【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月20日
【発行者名】	KDX Kolet投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員　市川　悠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
【事務連絡者氏名】	ケネディクス不動産投資顧問株式会社 Koletリート本部　戦略企画責任者　長又　美智留
【電話番号】	03-5157-6290
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	KDX Kolet投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集　49,889,631,500円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し　2,721,000,000円 （注1）発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は、上記の金額とは異なります。 （注2）売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

１【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

（１）【投資法人の名称】

KDX Kolet投資法人
（英文表示：KDX Kolet REIT, Inc.）
（以下「本投資法人」といいます。）

（２）【内国投資証券の形態等】

本書に従って行われる募集又は売出しの対象とされる有価証券は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法」といいます。）に従って設立された本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）です。本投資口は、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含みます。）（以下「振替法」といいます。）の規定の適用を受ける振替投資口（振替法第226条第1項に定める意味を有します。以下同じです。）であり、振替法第227条第2項に基づき請求される場合を除き、本投資口を表示する投資証券を発行することができません。

また、本投資口は、投資主の請求による投資口の払戻しが認められないクローズド・エンド型です。

本投資口について、本投資法人の依頼により、信用格付業者から提供され若しくは閲覧に供された信用格付、又は信用格付業者から提供され若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（注） 投信法上、均等の割合的単位に細分化された投資法人の社員の地位を「投資口」といい、その保有者を「投資主」といいます。本投資口を購入した投資家は、本投資法人の投資主となります。

（３）【発行数】

516,991口

（注1） 本「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」に記載の募集（以下「一般募集」又は「本募集」ということがあります。）においては、発行投資口数516,991口のうちの一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といいます。）されることがあります。前記の発行数（募集内国投資証券の発行数）は、日本国内における販売（以下「国内販売」といいます。）に係る投資口数（以下「国内販売口数」といいます。）の上限数（一般募集における発行投資口の全口数）であり、海外販売に係る投資口数（以下「海外販売口数」といいます。）は、本書の日付現在、未定です。
なお、国内販売口数（発行数）及び海外販売口数は、一般募集（海外販売を含みます。）の需要状況等を勘案した上で、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定されます。ただし、本投資法人が既に発行した本投資口及び一般募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集（販売）される本投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。
海外販売の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

（注2） 一般募集の需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が、ケネディクス株式会社から27,210口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、後記「(16) その他　(へ)」に記載の通り、一般募集の対象となる本投資口のうち、25,210口がケネディクス株式会社に販売されることを条件とします。）（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

（注3） 一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村證券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び大和証券株式会社（以下、併せて「共同主幹事会社」といいます。）です。本投資口を取得し得る投資家のうち個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及び大和証券株式会社が共同で行い、国内機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及び大和証券株式会社が共同で行い、海外投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては野村證券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び大和証券株式会社が共同で行います。

（４）【発行価額の総額】

49,889,631,500円

（注1） 後記「(13) 引受け等の概要」に記載の通り、発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

（注2） 発行価額の総額は、本書の日付現在における、国内販売口数（発行数）の上限数（一般募集における発行投資口の全口数）に係る見込額です。

（５）【発行価格】

未定

（注1） 発行価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第1210条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定します。

（注2） 発行価格の決定に先立って、2026年11月9日（月）に発行価格に係る仮条件を提示する予定です。当該仮条件は、本投資法人が取得を予定している資産の内容その他本投資法人に係る情報、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案し、公正な価額と評価し得る範囲内で決定する予定です。投資家は、本投資口の買付けの申込みに先立ち、2026年11月10日（火）から2026年11月13日（金）までの間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。引受人は、本投資口が市場において適正な評価を受けることを目的に、本投資口の価格算定を行う能力が高いと推定される機関投資家等を中心に当該仮条件に基づく需要の申告の受付を行う予定です。なお、当該需要の申告は、変更又は撤回することが可能です。発行価格及び発行価額（引受価額）は、当該仮条件による需要状況、上場（売買開始）日（後記「(16) その他　(ニ)」をご参照下さい。）までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に、公正な価額と評価し得る範囲内で決定する予定です。

（注3） 後記「(13) 引受け等の概要」に記載の通り、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

（注4） 販売に当たっては、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」に規定する投資主数基準の充足、上場後の本投資口の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社の定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針です。配分に関する基本方針については各引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（６）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（７）【申込単位】

1口以上1口単位

（８）【申込期間】

2026年11月17日（火）から2026年11月20日（金）まで

（９）【申込証拠金】

申込証拠金は、発行価格と同一の金額です。

（１０）【申込取扱場所】

引受人の本店及び全国各支店並びに営業所で申込みの取扱いを行います。

（１１）【払込期日】

2026年11月24日（火）

（１２）【払込取扱場所】

株式会社三井住友銀行　丸ノ内支店
東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

（注）　上記払込取扱場所では、本投資口の買付けの申込みの取扱いは行いません。

（１３）【引受け等の概要】

以下に記載する引受人は、2026年11月16日（月）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額（引受価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人に払込み、一般募集における発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	未定
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	
モルガン・スタンレーMUＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	
合　計		516,991口

（注1） 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託しているケネディクス不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、発行価格等決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結します。
（注2） 上記引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に本投資口の販売を委託することがあります。
（注3） 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（発行数）は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受投資口数及び引受投資口数の合計は、国内販売口数（発行数）の上限数（一般募集における発行投資口の全口数）（引受投資口数は未定）に係るものです。

（１４）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」といいます。）
東京都中央区日本橋兜町7番1号

（１５）【手取金の使途】

国内販売における手取金（49,889,631,500円）については、海外販売における手取金（未定）及び一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限（2,625,765,000円）と併せて、後記「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　2 投資方針　(2)　投資対象　③ 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において総称して以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。取得予定資産は、本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワークの適格クライテリアを満たすプロジェクトに該当しています。

（注1） 上記第三者割当については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
（注2） 本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワーク及び適格クライテリアについては、後記「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　2 投資方針　(1)　投資方針　③ サステナビリティ・ガバナンス体制　（イ）サステナビリティ　a. グリーンファイナンス・フレームワークの策定」をご参照下さい。
（注3） 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額です。なお、国内販売における手取金は、本書の日付現在における、国内販売口数（発行数）の上限数（一般募集における発行投資口の全口数）に係るものです。

（１６）【その他】

（イ）申込みは、前記「(8) 申込期間」に記載の申込期間内に前記「(10) 申込取扱場所」に記載の申込取扱場所へ前記「(9) 申込証拠金」に記載の申込証拠金を添えて行うものとします。
（ロ）申込証拠金のうち発行価額（引受価額）相当額は、前記「(11) 払込期日」に記載の払込期日に新投資口払込金に振替充当します。

（ハ）申込証拠金には利息をつけません。

（ニ）本投資法人は、東京証券取引所に本投資口の上場を予定しており、上場（売買開始）日は、払込期日の翌営業日である2026年11月25日（水）（以下「上場（売買開始）日」といいます。）となります。

（ホ）一般募集の対象となる本投資口の受渡期日は、上場（売買開始）日である2026年11月25日（水）となります。本投資口は、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
振替法の適用により、本投資口の売買は、保管振替機構又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

（ヘ）引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の株主であるケネディクス株式会社及び主要な取引金融機関であり、企業価値向上に資することを目的とする機関投資家である三井住友信託銀行株式会社に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、それぞれ25,210口及び2,000口を販売する予定です。

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【投資法人の名称】

前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）　(1) 投資法人の名称」と同じです。

（2）【内国投資証券の形態等】

前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）　(2) 内国投資証券の形態等」と同じです。

（3）【売出数】

27,210口

（注）　上記売出数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの口数です。
上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

（4）【売出価額の総額】

2,721,000,000円

（注）　売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

（5）【売出価格】

未定

（注）　売出価格は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）　(5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

（6）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（7）【申込単位】

1口以上1口単位

（8）【申込期間】

2026年11月17日（火）から2026年11月20日（金）まで

（９）【申込証拠金】

申込証拠金は、売出価格と同一の金額です。

（１０）【申込取扱場所】

野村證券株式会社の本店及び全国各支店

（１１）【受渡期日】

2026年11月25日（水）

（１２）【払込取扱場所】

該当事項はありません。

（１３）【引受け等の概要】

該当事項はありません。

（１４）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

（１５）【手取金の使途】

該当事項はありません。

（１６）【その他】

（イ）申込みは、前記「(8) 申込期間」に記載の申込期間内に前記「(10) 申込取扱場所」に記載の申込取扱場所へ前記「(9) 申込証拠金」に記載の申込証拠金を添えて行うものとします。

（ロ）申込証拠金には利息をつけません。

（ハ）オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口は、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
振替法の適用により、本投資口の売買は、保管振替機構又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

第２【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第３【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

該当事項はありません。

第４【短期投資法人債】

該当事項はありません。

第５【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社がケネディクス株式会社から27,210口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）　1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）　(16) その他　(へ)」に記載の通り、一般募集の対象となる本投資口のうち、25,210口がケネディクス株式会社に販売されることを条件とします。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、27,210口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために、本投資法人は、2026年10月20日（火）開催の本投資法人の役員会において、野村證券株式会社を割当先とする本投資口27,210口の第三者割当による新投資口発行（以下「本第三者割当」といいます。）を、2026年12月23日（水）を払込期日として行うことを決議しています。

また、野村證券株式会社は、上場（売買開始）日から2026年12月18日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

野村證券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引によって買い付けた口数を減じた口数について、本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、シンジケートカバー取引に関して、野村證券株式会社はＳＭＢＣ日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社及び大和証券株式会社と協議の上、これを行います。

2　売却・追加発行の制限

(1)　一般募集に関し、ケネディクス株式会社に、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降360日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を約するよう要請する予定です。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有する予定です。

(2)　一般募集に関し、三井住友信託銀行株式会社に、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、原則として本投資口の売却等を行わない旨を約するよう要請する予定です。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有する予定です。

(3)　一般募集に関し、本投資法人は、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降90日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の発行等（ただし、本募集、本第三者割当及び投資口の分割による本投資口の発行等を除きます。）を行わない旨を合意しています。
上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

(4)　更に、上記(1)に記載の制限とは別に、ケネディクス株式会社は、本投資口を東京証券取引所に上場するに際し、同取引所の規則に基づき、本投資法人との間で継続所有に係る確約を行っており、本書の日付現在における所有投資口を2026年7月23日以後1年間を経過する日まで所有することとされています。

3　本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

一般募集に係る発行投資口数516,991口のうち一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売されることがあります。かかる海外販売の内容は次の通りです。

(1)　当該特定有価証券の名称

投資証券（振替法の規定の適用を受ける振替投資口）

(2)　海外販売に係る発行数（海外販売口数）

未定

（注）　上記の発行数は、海外販売口数であり、一般募集（海外販売を含みます。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。

(3)　海外販売に係る発行価格

未定

（注1）　発行価格は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第1210条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定します。

（注2）　海外販売に係る発行価格及び発行価額は、それぞれ前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）　(5) 発行価格」に記載の発行価格及び発行価額と同一とします。

(4)　海外販売に係る発行価額の総額

未定

(5)　引受人の名称

前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）　1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）　(13) 引受け等の概要」に記載の引受人

(6)　募集をする地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）

(7)　海外販売に係る発行年月日（払込期日）

2026年11月24日（火）

(8)　当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

東京証券取引所

4　目論見書の電子交付について

引受人等は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います（注）。

（注）　本投資法人は、電磁的方法による目論見書記載事項の提供を「目論見書の電子交付」と呼んでいます。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。）第27条の30の9第1項、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）（以下「特定有価開示府令」といいます。）第32条の2第1項）。

5　グリーンエクイティ・オファリングについて

本投資法人は、本募集を「グリーンエクイティ・オファリング」として実施します。「グリーンエクイティ・オファリング」の詳細は、後記「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　2 投資方針　(1) 投資方針　③ サステナビリティ・ガバナンス体制」をご参照下さい。

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
１【投資法人の概況】
（１）【主要な経営指標等の推移】

期 決算年月		単位	第1期 2026年7月期
営業収益		百万円	-
営業費用		百万円	0
営業損失（△）		百万円	△0
経常損失（△）		百万円	△56
当期純損失（△）	(a)	百万円	△56
総資産額	(b)	百万円	200
有利子負債額		百万円	-
純資産額	(c)	百万円	143
出資総額		百万円	200
分配総額	(e)	百万円	-
発行済投資口の総口数	(d)	口	2,000
1口当たり当期純損失		円	△28,116
1口当たり純資産額	(c)／(d)	円	71,883
1口当たり分配金	(e)／(d)	円	-
利益分配金		円	-
利益超過分配金		円	-
総資産経常利益率（注3）		%	△28.1
自己資本利益率（注4）		%	△32.7
自己資本比率（注5）	(c)／(b)	%	71.9

（注1） 本投資法人の営業期間（以下「計算期間」又は「事業年度」ということがあります。）は、毎年8月1日から翌年7月末日まで（以下、営業期間の末日を「決算期」といいます。）の1年間ですが、第1期の営業期間は、本投資法人の設立の日である2026年7月23日から2026年7月末日までです。
（注2） 金額については、記載未満の端数を切り捨てて記載しています。各種比率等については、小数第2位を四捨五入して記載しています。
（注3） 総資産経常利益率＝経常利益／｛(期首総資産額＋期末総資産額)÷2｝×100
（注4） 自己資本利益率＝当期純利益／｛(期首純資産額＋期末純資産額)÷2｝×100
（注5） 自己資本比率＝期末純資産額／期末総資産額×100

（２）【投資法人の目的及び基本的性格】
①　投資法人の目的及び基本的性格

本投資法人は、投信法に基づき、その資産を主として特定資産のうち、不動産等資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法施行規則」といいます。）に定めるものをいいます。以下同じです。）に対する投資として運用することを目的とし（本投資法人の規約（以下「規約」といいます。）第2条）、また、本投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して、主として不動産等（後記「2 投資方針　(1) 投資方針　① 本投資法人の基本戦略　(イ) 本投資法人の基本戦略」に定義します。以下同じです。）の特定資産に投資を行うことを通じてその資産の運用を行います（規約第31条及び規約別紙1「資産運用の対象及び方針　資産運用の基本方針」）。

②　投資法人の特色

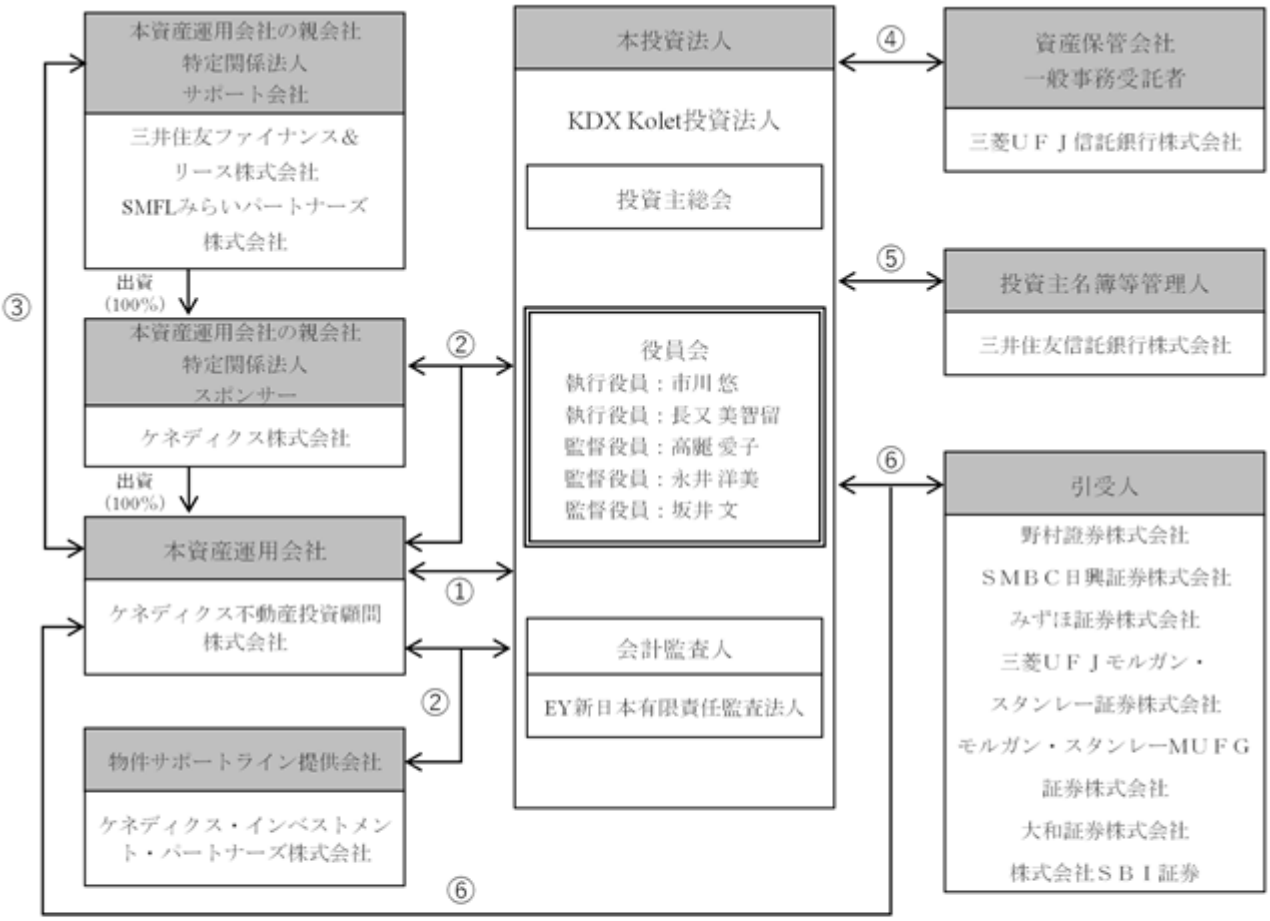
本投資法人は、投資主の請求による投資口の払戻しが認められないクローズド・エンド型です。本投資法人の資産運用は、金融商品取引法上の金融商品取引業者である本資産運用会社に全て委託してこれを行います。

（注1）　本投資法人は、2026年10月15日の役員会において、本投資法人が発行する投資口を保管振替機構にて取り扱うことについて同意することを決議しています。したがって、本投資口は、保管振替機構が定める日から振替投資口となります（振替投資口である本投資口を、以下「本振替投資口」といいます。）。本振替投資口については、本投資法人は投資証券を発行することができず、権利の帰属は振替口座簿の記載又は記録により定まります（振替法第226条第1項、第227条第1項）。なお、以下、本投資法人が発行する投資証券を「本投資証券」ということとしますが、同時に本投資証券には、別途明記する場合を除き、本振替投資口を含むものとします。

（注2）　本投資法人は、不動産等を運用財産とする匿名組合出資持分その他の投資ビークルに投資することがあります。

（３）【投資法人の仕組み】

①　本投資法人の仕組図



①資産運用委託契約
②サポートライン覚書 / 商標使用許諾契約
③サポート契約
④資産保管業務委託契約 / 一般事務委託契約
⑤投資主名簿等管理事務委託契約
⑥新投資口引受契約

（注）　本投資法人の特定関係法人（特定有価開示府令第12条第3項に規定する特定関係法人をいいます。以下同じです。）は、ケネディクス株式会社（本資産運用会社の直接の100%親会社）、SMFLみらいパートナーズ株式会社（ケネディクス株式会社の親会社）及び三井住友ファイナンス＆リース株式会社（以下「SMFL」ということがあります。）（SMFLみらいパートナーズ株式会社の100%親会社）です。前記各社は、本資産運用会社の親会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）第8条第3項に規定する親会社をいいます。以下同じです。）です。

②　本投資法人及び本投資法人の資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者等の名称、運営上の役割及び関係業務の概要

運営上の役割	名称	関係業務の概要
投資法人	KDX Kolet投資法人	規約に基づき、投資主より払い込まれた資金等を、主として不動産等資産に対する投資として運用を行います。
資産運用会社	ケネディクス不動産投資顧問株式会社（資産運用会社）	本投資法人との間で2026年7月24日付の資産運用委託契約（その後の変更を含みます。）を締結しています。 金融商品取引法上の金融商品取引業者として、同契約に基づき、規約に定める資産運用の対象及び方針に従い、資産の運用に係る業務を行います（投信法第198条第1項）。 委託された業務の内容は、①　本投資法人の資産の運用に係る業務（以下「KLT資産運用業務」といいます。）、②　本投資法人の資金調達に係る業務、③　本投資法人への報告業務、及び　④　その他本投資法人が随時委託する上記①から③に関連し又は付随する業務（本投資法人の役員会に出席して報告を行うことを含みます。）です。
資産保管会社 一般事務受託者 （機関運営事務、経理事務）	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	本投資法人との間で2026年7月24日付の資産保管業務委託契約（その後の変更を含みます。）を締結しています。 投信法上の資産保管会社（投信法第208条第1項）として、資産保管業務委託契約に基づき、本投資法人の保有する資産の保管に係る業務を行います。 本投資法人との間で2026年7月24日付の一般事務委託契約（その後の変更を含みます。）を締結しています。投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第4号、第5号及び第6号）として、同契約に基づき、本投資法人の　①　役員会及び投資主総会の運営に関する事務、②　計算に関する事務、③　会計帳簿の作成に関する事務及び④　納税に関する事務を行います。
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社	本投資法人の設立企画人としての本資産運用会社との間で2026年7月21日付（本投資法人は2026年7月24日付で本資産運用会社から同契約上の地位を承継しています。）の投資主名簿等管理事務委託契約（その後の変更を含みます。）を締結しています。 投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第2号、第3号及び第6号。ただし、新投資口予約権及び投資法人債に関する事務を除きます。）として、投資主名簿等管理事務委託契約（本振替投資口に関する事項に限ります。）に基づき、①　投資主名簿及びこれに付属する帳簿の作成、管理及び備置に関する事務、②　投資主名簿への記録、投資口に係る質権の登録又はその抹消に関する事務、③　投資主及び登録投資口質権者又はこれらの者の代理人等（本関係業務の概要に関する記載において、以下「投資主等」といいます。）の氏名、住所の登録に関する事務、④　投資主等の提出する届出の受理に関する事務、⑤　投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の送付並びに議決権行使書（又は委任状）の作成、送付及び集計等に関する事務、⑥　金銭の分配の計算及びその支払いのための手続に関する事務、並びに　⑦　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。その後の改正を含みます。）に係る個人番号関係事務等を行います。
引受人	野村證券株式会社 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 みずほ証券株式会社 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社 大和証券株式会社 株式会社ＳＢＩ証券	発行価格等決定日付で本投資法人及び本資産運用会社との間で新投資口引受契約を締結します。 投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第1号。ただし、投資法人債及び新投資口予約権無償割当に関する事務を除きます。）として、一般募集に係る本投資口の買取引受けを行います。

③　上記以外の本投資法人の関係法人

役割	名称	業務の内容
資産運用会社の親会社 特定関係法人 物件サポートライン提供会社 商標使用許諾者	ケネディクス株式会社	本資産運用会社の株式を全て所有しています。 本投資法人、本資産運用会社及びケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社（以下「KIP」ということがあります。）との間で、2026年10月19日付の不動産情報提供等に関する覚書（以下「サポートライン覚書」といいます。）を締結しています。サポートの内容は、後記「2 投資方針 (1) 投資方針 ⑤ 本投資法人に対するサポート （ロ）ケネディクス及びKIPのサポート」をご参照下さい。 また、本投資法人との間で、2026年10月19日付の商標使用許諾契約を締結しており、本投資法人に対して、ケネディクス株式会社が保有する商標を無償で使用することを許諾しています。
資産運用会社の親会社 特定関係法人 サポート会社	SMFLみらいパートナーズ株式会社	本書の日付現在、本資産運用会社の株式を全て所有しているケネディクス株式会社の普通株式の全てを直接及び子会社を通じて間接的に保有しています。 本資産運用会社との間でサポート契約を締結しています。サポートの内容は、後記「2 投資方針 (1) 投資方針 ⑤ 本投資法人に対するサポート （ハ）サポート会社によるサポート体制」をご参照下さい。
	三井住友ファイナンス＆リース株式会社	SMFLみらいパートナーズ株式会社の株式を全て所有しています。 本資産運用会社との間でサポート契約を締結しています。サポートの内容は、後記「2 投資方針 (1) 投資方針 ⑤ 本投資法人に対するサポート （ハ）サポート会社によるサポート体制」をご参照下さい。
物件サポートライン提供会社	ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社	本投資法人、本資産運用会社及びケネディクス株式会社との間で、2026年10月19日付のサポートライン覚書を締結しています。詳細については、後記「2 投資方針 (1) 投資方針 ⑤ 本投資法人に対するサポート （ロ）ケネディクス及びKIPのサポート」をご参照下さい。

（４）【投資法人の機構】

①　投資法人の統治に関する事項

（イ）　機関の内容

本投資法人の執行役員は2名以内、監督役員は4名以内（ただし、執行役員の数に1を加えた数以上とします。）とされています（規約第19条）。

本書の日付現在、本投資法人の機関は、投資主により構成される投資主総会に加えて、執行役員2名、監督役員3名、執行役員及び監督役員（以下「役員」ということがあります。）を構成員とする役員会並びに会計監査人により構成されています。

a．投資主総会

投信法又は規約により定められる本投資法人に関する一定の事項は、投資主により構成される投資主総会にて決定されます。投資主総会の決議は、法令又は規約に別段の定めがある場合を除き、出席した投資主の議決権の過半数をもって行います（規約第11条第1項）が、規約の変更（投信法第140条）、役員の解任（投信法第104条第1項）、資産の運用に係る業務の委託契約の承認（投信法第198条第2項又は第207条第3項）、資産の運用に係る業務の委託契約の解約（投信法第205条第2項又は第206条第1項）等、一定の重要事項については、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行われます（以下「特別決議」といいます。）（投信法第93条の2第2項、規約第11条第2項）。ただし、投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなします（投信法第93条第1項、規約第15条第1項）。上記の規定にかかわらず、みなし賛成の規定は、投信法第104条第1項（役員及び会計監査人の解任）、第140条（規約の変更）（ただし、みなし賛成に関連する規定の策定又は改廃に限ります。）、第143条第3号（解散）、第205条第2項（資産運用委託契約の解約に対する同意）又は第206条第1項（資産運用委託契約の解約）に係る議案の決議には適用しないものとされています（規約第15条第2項）。

本投資法人の資産運用の対象及び方針は、規約に定められています（規約第6章「資産運用の対象及び方針」及び別紙1「資産運用の対象及び方針」）。かかる規約中に定められた資産運用の対象及び方針を変更する場合には、上記の通り投資主総会の特別決議による規約の変更が必要となります。

本投資法人の投資主総会は、2027年10月1日及びその日以後、遅滞なく招集し、以降、隔年毎の10月1日及びその日以後遅滞なく招集します。そのほか、投資主総会は、法令に定めがある場合、その他必要がある場合に随時招集します（規約第9条第1項、第2項）。

本投資法人は、投資主総会の招集に際し、投資主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとします（規約第9条第4項）。

本投資法人は、電子提供措置をとる事項のうち投信法施行規則で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した投資主に対して交付する書面に記載しないことができます（規約第9条第5項）。

また、本投資法人は、本資産運用会社との間で資産運用委託契約を締結し、本投資法人の資産の運用に係る業務を委託しています。本資産運用会社が資産運用委託契約を解約するためには本投資法人の同意を得なければならず、執行役員は、かかる同意を与えるために原則として投資主総会の承認を得ることが必要となります（投信法第205条）。また、本投資法人が資産運用委託契約を解約する場合にも原則として投資主総会の決議が必要です（投信法第206条第1項）。

ｂ．　執行役員、監督役員及び役員会

執行役員は、本投資法人の業務を執行するとともに、本投資法人を代表して本投資法人の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を行う権限を有しています（投信法第109条第1項、第5項、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）第349条第4項）。ただし、本資産運用会社からの資産運用委託契約の解約への同意、投資主総会の招集、一般事務受託者への事務委託、資産運用委託契約又は資産保管委託契約の締結その他投信法に定められた一定の職務執行については、役員会の承認を得なければなりません（投信法第109条第2項）。監督役員は、執行役員の職務の執行を監督する権限を有しています（投信法第111条第1項）。また、役員会は、一定の職務執行に関する上記の承認権限を有する（投信法第109条第2項）ほか、投信法及び規約に定める権限並びに執行役員の職務執行を監督する権限を有しています（投信法第114条第1項）。役員会の決議は、法令又は規約に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることのできる役員の過半数が出席の上、出席者の過半数の議決をもって行います（投信法第115条第1項、会社法第369条第1項及び規約第24条）。

投信法の規定（投信法第115条第1項、会社法第369条第2項）において、決議について特別の利害関係を有する執行役員及び監督役員は議決に加わることができないこと並びにその場合には当該執行役員又は監督役員の数は出席した執行役員又は監督役員の数に算入しないことが定められています。

執行役員又は監督役員は、その任務を怠ったときは、本投資法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負いますが（投信法第115条の6第1項）、本投資法人は、投信法の規定（投信法第115条の6第7項）により、規約をもって、当該執行役員又は監督役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該執行役員又は監督役員の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令に定める額を限度として、役員会の決議によって、上記賠償責任を免除することができるものとしています（規約第22条）。

ｃ．　会計監査人

本投資法人は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しています。会計監査人は、本投資法人の計算書類等の監査を行う（投信法第115条の2第1項）とともに、執行役員の職務執行に関して不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があることを発見した場合における監督役員への報告その他法令で定める職務を行います（投信法第115条の3第1項等）。

会計監査人は、その任務を怠ったときは、本投資法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負いますが（投信法第115条の6第1項）、本投資法人は、投信法の規定（投信法第115条の6第7項）により、規約をもって、当該会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該会計監査人の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令に定める限度において、役員会の決議によって、上記賠償責任を免除することができるものとしています（規約第30条）。

（ロ）　内部管理及び監督役員による監督の組織、人員及び手続

本投資法人の役員会は、執行役員と監督役員により構成され、少なくとも3か月に1回開催されるものと定められています。実際の運営においては、原則として1か月に1回程度の頻度で役員会が開催されています。役員会においては、執行役員による本資産運用会社や一般事務受託者等の業務執行状況等に関する報告に加え、必要に応じて本資産運用会社や一般事務受託者等の役職員から業務執行状況の詳細について報告が行われています。

本書の日付現在、監督役員には、弁護士1名、公認会計士1名及び学識経験者1名の計3名が選任されており、各監督役員は、これまでの実務経験と見識に基づき、執行役員の職務執行等について様々な見地から監督を行っています。

（ハ）　内部管理、監督役員による監督及び会計監査人の相互連携

各監督役員は、本投資法人の役員会において、執行役員から業務執行状況等の報告を受け、必要に応じて本資産運用会社の役職員に資産運用状況等の報告を求めます。

一方で、会計監査人は、決算期毎に本投資法人の計算書類等の監査を行い、これらの承認を付議する役員会に先立ち監査報告会を開催し、監査内容を監督役員に報告します。また、会計監査人は、その職務を遂行するに際して執行役員の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを監督役員に報告しなければなりません。

（ニ）　投資法人による関係法人に対する管理体制の整備の状況

a．本資産運用会社に対する管理体制

執行役員又は監督役員は、必要と認めるときは、本資産運用会社の役職員を役員会に同席させ、業務執行等について説明をさせることができます。また、本資産運用会社が策定する本投資法人の中期運用計画、年度運用計画の策定・変更については役員会の承認、資産管理計画の策定・変更については役員会への報告が必要とされています。

b．一般事務受託者及び資産保管会社に対する管理体制

執行役員又は監督役員は、必要と認めるときは、一般事務受託者及び資産保管会社の役職員を役員会に同席させ、業務執行等について説明をさせることができます。

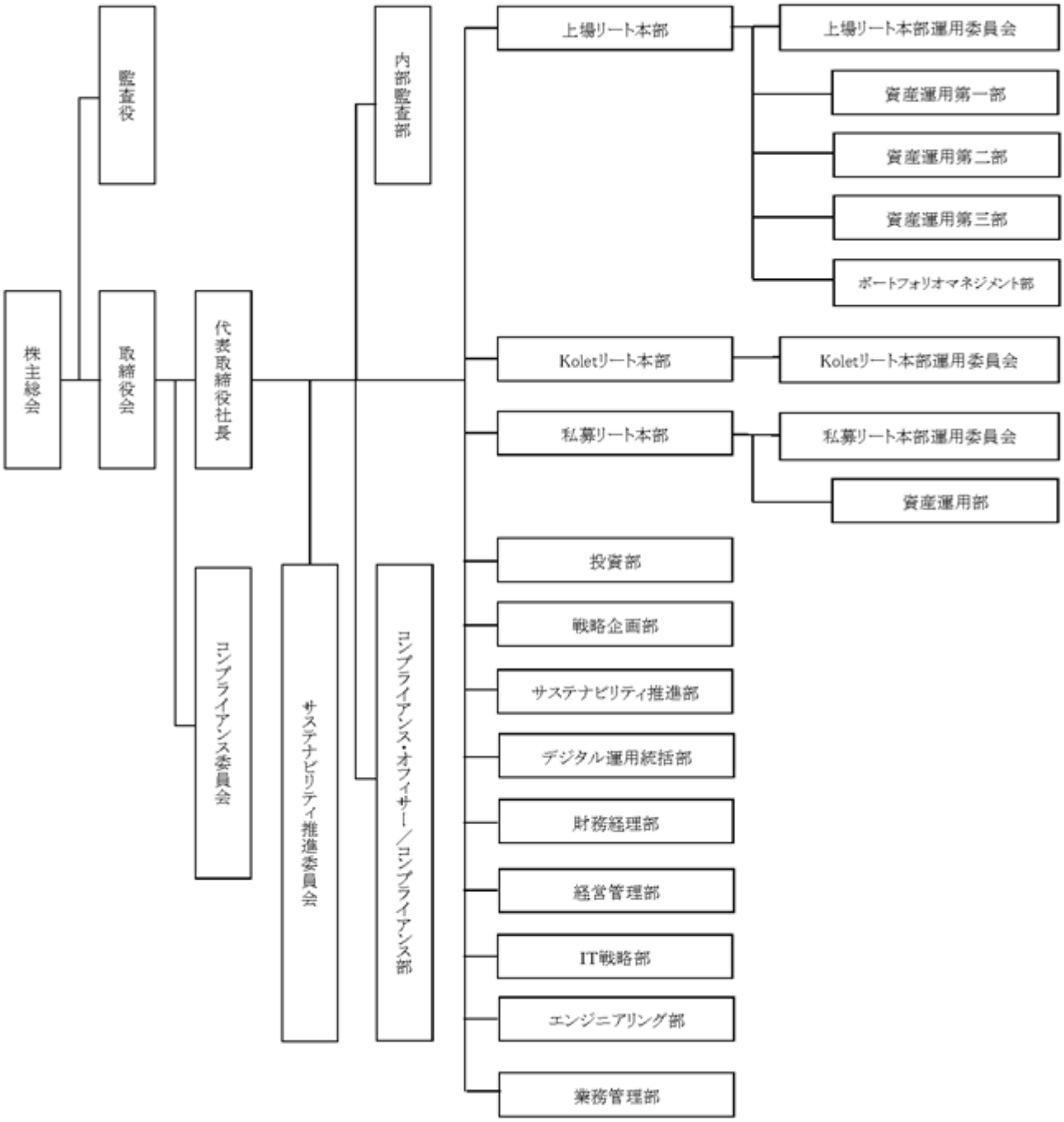
②　投資法人の運用体制

前記「①　投資法人の統治に関する事項」に記載の通り、本投資法人の資産運用は、本資産運用会社に委託して行います。

（イ）　業務運営の組織体制

本資産運用会社の業務運営の組織体制は、以下の通りです。

本資産運用会社組織図



本資産運用会社は、上記組織のもと、投資運用業務を行います。本資産運用会社の各種業務は、本投資法人を担当するKoletリート本部、KDX不動産投資法人（以下「KDXR」ということがあります。）を担当する上場リート本部、ケネディクス・プライベート投資法人（以下「KPI」ということがあります。）を担当する私募リート本部、KDXR及びKPIに係る資産の取得・売却等を所管する投資部並びに各投資法人（以下、本投資法人を含む本資産運用会社が資産の運用業務を受託する投資法人を総称して「各投資法人」ということがあります。）に係る企画機能を所管する戦略企画部、並びに、本資産運用会社及び各投資法人の管理業務を

実施する部門である業務管理部、財務経理部、エンジニアリング部、IT戦略部、経営管理部、サステナビリティ推進部、デジタル運用統括部、コンプライアンス部及び内部監査部の各部門に分掌され、Koletリート本部、上場リート本部及び私募リート本部（以下、Koletリート本部、上場リート本部及び私募リート本部を「各リート本部」ということがあります。）については、担当の本部長が統括します。

また、資産の運用に関する審議を行う機関としてKoletリート本部、上場リート本部及び私募リート本部にそれぞれKoletリート本部運用委員会（以下「KLT運用委員会」といいます。）、上場リート本部運用委員会（以下「KDXR運用委員会」といいます。）及び私募リート本部運用委員会を、コンプライアンスに関する審議を行う機関として各本部共通のコンプライアンス委員会を、本資産運用会社及び各投資法人のサステナビリティ・ESG（注）関連事項に関する諮問及びこれらの事項への取組みの推進に向けた助言を行う機関として、本資産運用会社の代表取締役社長を委員長とする、各本部共通のサステナビリティ推進委員会を設置しています。

また、本資産運用会社は資産の運用を行う複数の投資法人のうち投資対象の重複する投資法人の間における案件情報の適切な取扱いを確保し、各投資法人間における利益相反を防止するための会議体として、コンプライアンス・オフィサー、並びに各リート本部投資責任者及び各リート本部（各投資法人）を担当する投資部責任者のうち、現に当該職位にある者により構成されるパイプライン会議を設置しています。更に、特定のリート本部長は、他のリート本部の本部長を兼任することができないものとしています。本部長以外の職員については、各本部の間の兼任は禁止されません。

(注)　「ESG」とは、環境（Environment）、社会（Social）及びガバナンス（Governance）の三つの分野を総称していいます。以下同じです。

（ロ）　本資産運用会社の各組織の業務分掌体制

各組織の主な業務は、以下の通りです。なお、本「② 投資法人の運用体制」に記載の各本部共通の組織・機関は、本投資法人の資産運用だけではなく、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の資産運用及びその他の業務にも関与していますが、以下では主に本投資法人の資産運用に関する事項を記載しています。

部門名	分掌業務
Koletリート本部	KLT資産運用業務の統括
	ⅰ．KLT資産運用業務のうち、資産の取得及び処分に関する事項 ⅱ．不動産市場等の調査分析に関する事項 ⅲ．KLT資産運用業務のうち、資産の運営等に関する事項 ⅳ．本投資法人の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ⅴ．本投資法人の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ⅵ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅶ．その他上記ⅰ.からⅵ.までに付随又は関連する事項
コンプライアンス部／コンプライアンス・オフィサー	ⅰ．コンプライアンス・プログラムの立案その他コンプライアンスの統括に関する事項 ⅱ．社内諸規程、規則等の制定及び改廃並びにその遵守状況の検証に関する事項 ⅲ．業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況の検証に関する事項 ⅳ．苦情等処理の統括に関する事項 ⅴ．法人関係情報及び内部者取引等の管理に関する事項 ⅵ．情報管理の統括に関する事項 ⅶ．本資産運用会社規程に基づき各部門が実施するリスクの管理のとりまとめに関する事項 ⅷ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅸ．その他上記ⅰ.からⅷ.までに付随又は関連する事項
内部監査部	ⅰ．内部監査に関する事項 ⅱ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅲ．その他上記ⅰ.及びⅱ.に付随又は関連する事項
投資部	ⅰ．資産運用受託投資法人（ただし、本投資法人を除きます。）の資産運用業務のうち資産の取得及び処分に関する事項 ⅱ．不動産市場等の調査分析に関する事項（ただし、本投資法人に関するものを除きます。） ⅲ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項

部門名	分掌業務
戦略企画部	ⅰ．本投資法人の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行、投資法人債の発行等直接金融に係る事項 ⅱ．本投資法人の資本政策に係る事項 ⅲ．本投資法人の中期運用計画の策定及び変更に関する事項 ⅳ．本投資法人の年度運用計画の策定及び変更に関する事項 ⅴ．本投資法人のIR活動に関する事項 ⅵ．本投資法人のディスクロージャーに関する事項（本投資法人の資産運用報告の作成を含みます。ただし、本投資法人の有価証券報告書、半期報告書、決算短信及び中間決算短信の作成については財務経理部のサポートとします。） ⅶ．不動産投資信託市場の調査分析に関する事項 ⅷ．本投資法人の投資主との対応に関する事項（投資主総会に関する事項を除きます。） ⅸ．関係諸団体との対応等に関する事項（本投資法人に関するもの） ⅹ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅺ．その他上記ⅰ.からⅹ.までに付随又は関連する事項
サステナビリティ推進部	ⅰ．本資産運用会社及び本投資法人のサステナビリティ・ESG関連事項の推進に関する事項 ⅱ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅲ．その他上記ⅰ.及びⅱ.に付随又は関連する事項
財務経理部	ⅰ．本投資法人の資金調達に関する事項のうち、金融機関からの借入れ等間接金融に係る事項 ⅱ．本投資法人の経理・決算に関する事項 ⅲ．本投資法人の有価証券報告書の作成に関する事項 ⅳ．本投資法人の半期報告書の作成に関する事項 ⅴ．本投資法人の決算短信の作成に関する事項 ⅵ．本投資法人の中間決算短信の作成に関する事項 ⅶ．本投資法人の資産運用報告に係る戦略企画部のサポート ⅷ．本投資法人の予算策定に関する事項 ⅸ．本資産運用会社の予算策定に関する事項（経営管理部と共同管掌） ⅹ．本資産運用会社の経理に関する事項 ⅺ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅻ．その他上記ⅰ.からⅺ.までに付随又は関連する事項
経営管理部	ⅰ．本資産運用会社の予算策定に関する事項（財務経理部と共同管掌） ⅱ．本資産運用会社に係る主要な問題点の分析と対応に関する事項 ⅲ．新規事業開発に関する事項 ⅳ．広報等に関する事項 ⅴ．取締役等の業務補助に関する事項（秘書業務や特命業務に関する事項を含みます。） ⅵ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅶ．その他上記ⅰ.からⅵ.までに付随又は関連する事項
IT戦略部	ⅰ．本投資法人及び本資産運用会社の管理・運営に関するシステム戦略・計画の立案に関する事項 ⅱ．本投資法人及び本資産運用会社の管理・運営に関するシステムの導入、管理、廃止に関する事項 ⅲ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項
エンジニアリング部	ⅰ．本投資法人の保有不動産等に係る工事計画等策定のサポート ⅱ．本投資法人の保有不動産等に係る工事の実施のサポート ⅲ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理のサポートに関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項

部門名	分掌業務
業務管理部	ⅰ．本投資法人の投資主総会及び役員会の運営に関する事項 ⅱ．本資産運用会社の株主総会、取締役会及び各種委員会の運営に関する事項 ⅲ．総務及び人事に関する事項 ⅳ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅴ．その他上記ⅰ.からⅳ.までに付随又は関連する事項
デジタル運用統括部	ⅰ．デジタル技術の活用を通じた当社業務基盤の整備・管理・改善の推進に関する事項 ⅱ．資産運用業務に係る各種データ基盤の整備・管理及び資産運用業務におけるデータ活用の促進に関する事項 ⅲ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項

（ハ）　委員会の概要

KLT運用委員会及びコンプライアンス委員会の概要は、以下の通りです。

a．KLT運用委員会

委員	Koletリート本部長（委員長）、Koletリート本部投資責任者、Koletリート本部戦略企画責任者、コンプライアンス・オフィサー、財務経理部長、サステナビリティ推進部長、戦略企画部長、戦略企画部においてKoletリート本部（KLT）を担当する責任者及び外部委員のうち、現に当該職位にある者（注1）（注2）
審議内容	ⅰ．KLT資産運用業務に係る運用方針（Koletリート本部運用ガイドライン（以下「運用ガイドライン」といいます。）、KLT中期運用計画、KLT年度運用計画の策定及び変更等）に関する事項 ⅱ．KLT資産運用業務のうち、資産の取得及び処分に関する事項 ⅲ．KLT資産運用業務のうち、資産の運営等に関する事項 ⅳ．本投資法人の予算策定及び決算に関する事項 ⅴ．本投資法人の資金調達及びALM（Asset Liability Management）に関する事項 ⅵ．本投資法人のディスクロージャーに関する事項 ⅶ．KLT資産運用業務に係るリスク管理に関する事項 ⅷ．その他上記ⅰ.からⅶ.までに付随又は関連する事項
審議方法等	・委員の3分の2以上の出席を要するものとします。ただし、Koletリート本部長、コンプライアンス・オフィサー及び外部委員（上記ⅳ.からⅵ.までに規定する事項及びそれらの事項に付随又は関連する事項のみを審議及び決議する場合には、Koletリート本部長及びコンプライアンス・オフィサー）は必ず出席することを要するものとします。また、疑義を避けるため、該当する職位に着任している役職員等が存在しない場合、当該委員は委員の数に算入されません。 ・外部委員及びKoletリート本部長を含む出席委員の3分の2以上の賛成により決議します。なお、疑義を避けるため、1人の委員が複数の職位を兼任している場合においても、当該委員は1個の議決権のみを有するものとします。 ・上記の決議について、特別の利害関係を有する委員（Koletリート本部利害関係取引規程（後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」に定義されます。以下同じです。）上の利害関係取引における利害関係者（後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」に定義されます。以下同じです。）の役員兼任者を含みますが、これに限りません。以下同じです。）は、議決に加わることができません。この場合、当該委員は、委員の数及び出席委員の数に算入しません。 ・Koletリート本部長、コンプライアンス・オフィサー又は外部委員が上記の決議について特別の利害関係を有する委員に該当する場合、上記にかかわらず、当該委員が議決に参加することなくKLT運用委員会は開催できるものとします。 ・Koletリート本部長、又は外部委員が上記の決議について特別の利害関係を有する委員に該当する場合、上記にかかわらず、当該委員の賛成を得ることなく、KLT運用委員会の決議を行えるものとします。 ・上記の決議について、Koletリート本部投資責任者は、KLT資産運用業務のうち、資産の取得及び処分に関する事項（資産の取得及び処分に係るリスク管理に関する事項並びにその他資産の取得及び処分に付随又は関連する事項を含みます。）に係る審議・決議事項のみについて、議決権を有するものとします。この場合、Koletリート本部投資責任者は、議決権を有しない議案に関して、委員の数及び出席者の数に算入しません。 ・上記の決議について、戦略企画部長は、本投資法人の予算策定及び決算に関する事項、本投資法人の資金調達及びALM（Asset Liability Management）に関する事項並びに本投資法人のディスクロージャーに関する事項（これらの事項に係るリスク管理に関する事項及びその他これらの事項に付随又は関連する事項を含みます。）に係る審議・決議事項のみについて、議決権を有するものとします。この場合、戦略企画部長は、議決権を有しない議案に関して、委員の数及び出席者の数に算入しません。 ・コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス上重大な問題があると判断する場合、KLT運用委員会の審議中においても議案を起案部門に差し戻すことができます。

（注1）　本書の日付現在、外部委員には、本資産運用会社、本資産運用会社の役職員又は本資産運用会社が資産運用を受託する投資法人との間に特別の利害関係を有していない不動産鑑定士1名が就任しています。

（注2）　取締役会は、Koletリート本部長が事故、病気又は休暇等により、一時的に又は長期間、不在となり、自らの業務を執行することができなくなった場合及び当該事情が生じる場合に備え、当該事情が解消するまでの間、Koletリート本部長の権限の全てを代行すべき者（以下「Koletリート本部長代行」といいます。）を、Koletリート本部員の中から指名することができます。ただし、Koletリート本部長代行によるKoletリート本部長の権限の代行の開始時期及び終了時期は、コンプライアンス・オフィサーが認める時期とします。

b. コンプライアンス委員会

委員	代表取締役社長、コンプライアンス・オフィサー（委員長）、コンプライアンス委員会において審議される議案を管掌する取締役（もしいれば）のうち、現に当該職位にある者及び外部委員（注）
審議内容	a. 本投資法人の資産運用に関する事項 ⅰ. KLT資産運用業務のうち、利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との取引（Koletリート本部利害関係取引規程に定める取引をいいます。詳細については、後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程　(ハ) 利害関係者との取引」をご参照下さい。以下同じです。）に関する事項 ⅱ. KLT資産運用業務に係る運用ガイドラインの規定外取引（同ガイドラインに基づきコンプライアンス委員会の審議事項から除かれるものを除きます。）に関する事項 ⅲ. KLT資産運用業務に係る運用方針（運用ガイドラインの策定及び変更等）に関する事項 ⅳ. その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項 ⅴ. その他職務責任権限規程その他の本資産運用会社規程において定める事項
	b. その他の事項 ⅰ. 本資産運用会社内のコンプライアンス及びコンプライアンス体制に関する事項 ⅱ. 社内諸規程・規則等の制定及び改廃に関する事項 ⅲ. その他コンプライアンス・オフィサーが随時必要と認めるコンプライアンスに関する事項 ⅳ. その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項 ⅴ. その他職務責任権限規程その他の本資産運用会社規程において定める事項
審議方法等	・委員の3分の2以上の出席を要します。ただし、コンプライアンス・オフィサー及び外部委員は必ず出席を要します。 ・決議は、出席した委員の全会一致によります。疑義を避けるため、1人の委員が複数の職位を兼任している場合においても、当該委員は1個の議決権のみを有するものとします。なお、全会一致とならず、決議されなかった場合には、コンプライアンス・オフィサーは、当該議案を起案部門に差し戻します。

（注）　本書の日付現在、外部委員には、本資産運用会社、本資産運用会社の役職員、本資産運用会社が資産運用に係る業務を受託する投資法人との間に特別の利害関係を有していない弁護士1名が就任しています。

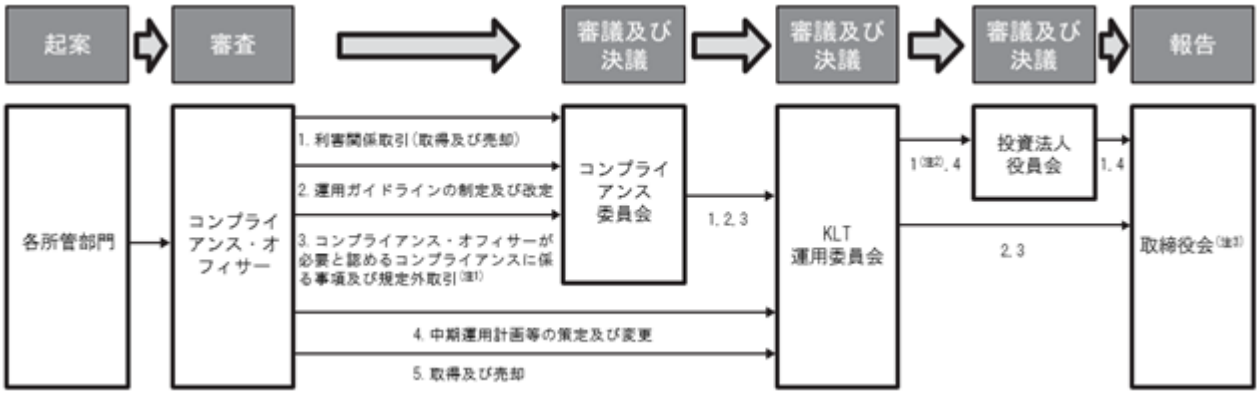
③　KLT資産運用業務に係る投資運用の意思決定に関する事項

本資産運用会社は、本投資法人から資産運用の一任を受けた資産運用会社として、本投資法人の資産運用に関連し、運用ガイドラインを作成し、投資方針、利害関係者との取引ルール、分配の方針、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考え方について定めます。

また、本資産運用会社は、本投資法人の資産運用に関連し、運用ガイドラインに従い、資産管理計画書及び中期運用計画等（中期運用計画及び年度運用計画をいいます。以下同じです。）を作成し、運用ガイドラインに定める投資方針、利害関係者との取引ルールに従い、投資物件を選定し、その取得を決定します。

運用ガイドライン、資産管理計画書及び中期運用計画等の制定及び変更に係る意思決定フロー並びに資産の取得及び売却に係る意思決定フローは原則として、以下の通りです。

＜意思決定フロー＞



（注1）　運用ガイドラインに基づきコンプライアンス委員会の審議事項から除かれるものを除きます。
（注2）　当該取引が所定の軽微な取引に該当する場合には、本投資法人の役員会の承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意を要せず、KLT運用委員会の承認の決議をもって、当該取引を実施します。
（注3）　上記2、3及び5の取引については、本投資法人役員会にも報告します。

（イ）　本投資法人の資産の運用に係る投資方針に関する意思決定

運用ガイドラインは、各所管部門において起案され、コンプライアンス・オフィサーにより審査された後、Koletリート本部長の決裁を経て、コンプライアンス委員会で審議され、決議された後、KLT運用委員会で審議され、決議されることにより、変更されます。運用ガイドラインが変更された場合、Koletリート本部長は、遅滞なく取締役会及び本投資法人役員会にその旨を報告します。

運用ガイドラインは、投資環境や本投資法人の投資方針等を踏まえて必要に応じて適時に改定します。

（ロ）　本投資法人の資産の運用に関する意思決定

a.　資産管理計画書等に関する事項

資産管理計画書は、各所管部門により起案され、コンプライアンス・オフィサーにより審査された後、Koletリート本部長の承認を得ることにより、策定又は変更されます。中期運用計画等は、各所管部門により起案され、コンプライアンス・オフィサーにより審査された後、Koletリート本部長の決裁を経て、その後KLT運用委員会及び本投資法人役員会においてそれぞれ審議され、決議されることにより、策定又は変更されます。中期運用計画等が策定又は変更された場合、Koletリート本部長は、遅滞なく取締役会にその旨を報告します。

資産管理計画書及び中期運用計画等は、所定の期間毎に策定又は見直しを行うこととします。資産管理計画書及び中期運用計画等について期間中に変更が生じた場合には、各所管部門は変更計画書を起案し、資産管理計画書及び中期運用計画等の策定と同様の手続で決定します。

b.　資産の取得及び売却に関する事項

資産の取得に際して、Koletリート本部は、各資産について、定められた手続に従い投資資産を選定します。

Koletリート本部は、投資資産の取得に関してコンプライアンス・オフィサーに議案を提出します。コンプライアンス・オフィサーが審査した後、Koletリート本部長の決裁を経て、KLT運用委員会に付議され、審議後決議されます。

ただし、コンプライアンス・オフィサーが必要と認める取引及びKoletリート本部利害関係取引規程に定める利害関係取引、運用ガイドラインに定める方針、基準及び条件等を逸脱する又は運用ガイドラインにおいて定めのない取引（同ガイドラインに基づきコンプライアンス委員会の審議事項から除かれるものを除きます。）に該当する取引については、KLT運用委員会における審議、決議の前に、コンプライアンス委員会で審議され、決議されます。

コンプライアンス委員会は、必要に応じて外部の専門家による意見書等を取得することができ、取得した意見書等は、判断の一助としてKLT運用委員会に提出します。なお、外部の意見書等を取得することに代えて、弁護士、公認会計士又は不動産鑑定士の資格を有する者その他の当該分野における専門的知見、経験又は実績を有する者をコンプライアンス委員会に適宜同席させ、意見を聴取することもできます。

資産の売却に関しては、資産の取得と同様に、Koletリート本部で立案し、コンプライアンス・オフィサーに提出します。コンプライアンス・オフィサーが審査した後、Koletリート本部長の決裁を経て、KLT運用委員会で審議及び決議されますが、必要に応じて事前にコンプライアンス委員会で審議及び決議されます。

なお、後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」に定める利害関係者との一定の取引については、一定の場合を除き本投資法人役員会の承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意を得ることとされています。詳細については、後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」をご参照下さい。

（ハ）　各投資法人間における利益相反の防止（優先検討権の概要）

金融商品取引法上、資産運用会社が複数の投資法人等の資産運用を受託することは禁じられておらず、本資産運用会社は、本投資法人のほか、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の資産の運用業務の受託も行っています。

本投資法人は、戸建住宅（タウンハウスを含みます。）を含む、構造上主として居住の用に供される不動産等の特定資産を投資対象としているため、同じく居住の用に供される不動産等の特定資産を投資対象に含むKDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人と投資対象の一部が競合する関係にあります。

本資産運用会社は、各投資法人を運用する本部の本部長について、他のリート本部の本部長の兼任を禁止するとともに、かかる本資産運用会社の業務形態に照らし、その資産運用業務において各投資法人間で投資物件を取得する機会の競合が発生する可能性があるため、「パイプライン会議」を設置し、「優先検討権」に関するルールを採用することで、本資産運用会社が入手する不動産等売却情報（本資産運用会社が入手した各投資法人の投資対象となりうる不動産又は不動産を裏付けとする資産に関する購入希望者の探索に関する情報であり、かつ、各投資法人での投資の可否を検討可能な程度の情報をいいます。以下同じです。）に関して、取得のための検討を優先して行う投資法人を決定するルールを設け、かかるルールに則った運営を行うこととしています。本資産運用会社は、かかるルールを適切かつ円滑に運用することで、恣意的な不動産等売却情報の配分を防止し、もって各投資法人間における利益相反を防止し、各投資法人に対する業務の忠実性を確保することを目指しています。ここに、「優先検討権」とは、不動産等売却情報を入手した時点で、客観的かつ明確である建築基準法（昭和25年法律第201号。その後の改正を含みます。）（以下「建築基準法」といいます。）上の「用途」や登記簿上の「延床面積」等を基準とした優先検討機会の振り分けを実施するものです。

「パイプライン会議」及び「優先検討権」の詳細は、以下の通りです。

a.　パイプライン会議

委員	**コンプライアンス・オフィサー（議長）並びに各リート本部投資責任者及び投資部において各リート本部（各投資法人）を担当する責任者のうち、現に当該職位にある者（注）**
審議内容	**・ 不動産等売却情報に係る優先検討権を有することとなる各本部（以下「優先検討権者」といいます。）の決定のパイプライン会議規程その他の社内ルール適合性の検証 ・ 優先検討権者の優先検討の終了の決定のパイプライン会議規程その他の社内ルール適合性の検証 ・ その他上記に付随又は関連する事項**
審議方法等	**・ 構成員の3分の2以上の出席を要します。ただし、コンプライアンス・オフィサー並びに各リート本部投資責任者及び投資部において各リート本部（各投資法人）を担当する責任者（ただし、自己の担当しない各用途施設に関する事項又はこれに付随若しくは関連する事項のみを審議及び決議する場合における、当該各リート本部投資責任者及び当該リート本部（投資法人）を担当する投資部責任者を除きます。）は必ず出席（代理による出席を含みます。）することを要します。また、疑義を避けるため、該当する職位に着任している役職員が存在しない場合、当該構成員は構成員の数に算入されません。 ・ 決議は、コンプライアンス・オフィサーを含む出席構成員の3分の2以上の賛成によります。ただし、上場リート本部については決議の対象となる各用途施設について担当する投資責任者及び当該リート本部（投資法人）を担当する投資部責任者のみが議決権を有します。なお、疑義を避けるため、1人の構成員が複数の職位を兼任している場合においても、当該構成員は1個の議決権のみを有するものとします。**

（注）　当該リート本部（投資法人）を担当する投資部責任者は、それぞれが指名する投資部担当者をもって、代理させることができるものとされています。

b. 優先検討権の順位

各本部の優先検討権の順位は、各物件の用途毎に以下の通り定めています。

i. 居住用施設（注1）

戸建住宅（注2）及びタウンハウス（注3）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位
全て	Koletリート本部

ii. 居住用施設（注1）（ヘルスケア施設、戸建住宅及びタウンハウスを除きます。）

（1）東京23区に所在する居住用施設（ヘルスケア施設、戸建住宅及びタウンハウスを除きます。）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位	第3順位
2,000未満	私募リート本部	上場リート本部	Koletリート本部
2,000以上	上場リート本部	私募リート本部	Koletリート本部

（2）上記（1）に該当しない居住用施設（ヘルスケア施設、戸建住宅及びタウンハウスを除きます。）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位	第3順位
3,000未満	私募リート本部	上場リート本部	Koletリート本部
3,000以上	上場リート本部	私募リート本部	Koletリート本部

iii. オフィスビル（注4）

東京23区		
一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
2,000未満	私募リート本部	上場リート本部
2,000以上～13,000以下	上場リート本部	私募リート本部
13,000超	私募リート本部	上場リート本部

東京23区以外		
一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
3,000未満	私募リート本部	上場リート本部
3,000以上～20,000以下	上場リート本部	私募リート本部
20,000超	私募リート本部	上場リート本部

iv. 商業施設

商業施設（注5）		
一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
全て	上場リート本部	私募リート本部

サービス施設（注6）		
一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
全て	私募リート本部	上場リート本部

v. ホテル（注7）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
全て	上場リート本部	私募リート本部

vi. 物流施設（注8）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
全て	上場リート本部	私募リート本部

vii. ヘルスケア施設（注9）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位
全て	上場リート本部

viii. 保育施設（注10）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位
全て	上場リート本部

ix. 上記以外の用途施設（開発予定案件で開発の蓋然性が確認できない場合を含みます。）については、優先検討権は定めません。

x. 複数物件の優先検討権者を決定する場合、個別物件毎の検討が可能な場合には、各物件毎に、上記i.からix.までに従って優先検討権を付与しますが、個別物件毎の検討が不可能な場合（バルクセールにおける一括売却の場合等を含みます。）には、以下に従って、優先検討権を付与します。

（i） 個別物件毎に、上記i.からix.までに従って優先検討権を獲得できる物件数を算出し、当該物件数が最も多い各本部が優先して全ての物件について優先検討権を得ます。

（ii）上記（i）に従い算出した優先検討権を獲得できる物件数が同数の場合には、優先検討権を獲得できる物件に係る延床面積の合計が最も大きい各本部が優先して全ての物件について優先検討権を得ます。

（注1） 「居住用施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち住居用途の床面積が最大である不動産のうち、共同住宅（二以上の住戸を有する一の建物で、隣接する住戸間又は上下で重なり合う住戸間で内部での行き来ができない完全分離型の構造を有する建物のうち、廊下・階段等を各住戸で共有する形式の不動産をいいます。）を含む、構造上主として居住の用に供される不動産に該当するもの又はこれらを裏付けとする資産（ただし、下記（注9）に定めるヘルスケア施設、下記（注2）に定める戸建住宅及び下記（注3）に定めるタウンハウスに該当するものを除きます。）をいいます。

（注2） 優先検討権の順位の決定において、「戸建住宅」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち住居用途の床面積が最大である不動産のうち、戸建住宅（一の住戸からなる建物であり、物理的・法的に他の建物から独立する一の建物においてその間取り、設備等から単一世帯による単独使用・住居用途が予定される不動産（ただし、いわゆる二世帯住宅を含みます。）をいいます。）に該当するもの又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注3） 優先検討権の順位の決定において、「タウンハウス」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち住居用途の床面積が最大である不動産のうち、タウンハウス（二以上の住戸を有する一の建物で、隣接する住戸間又は上下で重なり合う住戸間で内部での行き来ができない完全分離型の構造を有する建物

のうち、廊下・階段等を各住戸で共有しない形式の不動産をいいます。）に該当するもの又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注4）　「オフィスビル」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち、事務所用途の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注5）　「商業施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち店舗用途の床面積が最大で、かつ、当該店舗用途のうち物品販売業を営む店舗（飲食店、コンビニエンスストア、アミューズメント施設及びテーマパーク等の複合的観光施設等を含みます。ただし、スポーツクラブ、結婚式場、学習塾、託児所（ただし、疑義を避けるため付言すると、下記(注10)に定める保育施設に該当するものを含みません。）、保険代理店、旅行代理店、マッサージ店、美容院・エステティックサロン及び公共テナントを除きます。）の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注6）　「サービス施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち、店舗用途の床面積が最大で、かつ、当該店舗用途のうち、医療又は介護サービス以外のサービス業等を営む店舗（スポーツクラブ、結婚式場、学習塾、託児所、保険代理店、旅行代理店、マッサージ店、美容院・エステティックサロン及び公共テナントをいいます。ただし、飲食店、コンビニエンスストア、アミューズメント施設及びテーマパーク等の複合的観光施設等を除きます。）の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注7）　「ホテル」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち、ホテル用途の床面積が最大で、かつ、集客性の高い立地に位置する、主として洋風の構造及び設備を有する宿泊施設である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注8）　「物流施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち倉庫又は工場用途（食品等の製造・加工等を行うプロセスセンター用途、食品庫用途のほか、商品・製品（半製品、仕掛品を含み、食品等に限られません。）の仕分け・整理、保管（冷凍・冷蔵・常温によるものを含みます。）、組立、カッティング、荷造り・荷崩し、組み合わせ・箱詰め、包装・梱包、検品等の用途を含みます。）の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注9）　「ヘルスケア施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち住居及び福祉施設並びに医療又は介護関連施設用途の床面積が最大で、かつ、当該用途のうち有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シニア向けマンション、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能施設、デイサービス等のシニアリビング施設及び病院、診療所、介護老人保健施設等のメディカル施設として使用される部分の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注10）　「保育施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所その他これらに類する用途の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注11）　底地に関し優先検討権を得る各本部及びその順位は、当該底地に建築され、かつ、当該借地権を利用している用途施設の種類（複数の用途施設が存在する場合には、各用途施設のうち、床面積が最大のものの種類）を基準に決定されます。

c．　優先検討権の概要

ⅰ．優先検討権に基づく不動産等売却情報の優先検討期間は、原則として、次回のパイプライン会議開催予定日までとします。ただし、コンプライアンス・オフィサーは、不動産等売却情報の性質に照らし、適切と判断される場合には、優先検討権者の決定に際し、当該期限を短縮することができます。

ⅱ．優先検討権者が決定した後、優先検討権者となった各本部は優先検討期間終了時までに取得検討を継続するか否かを意思表明しなければなりません。なお、優先検討権者となった各本部を統括する本部長は、取得検討を継続するか否かを意思表明するに当たっては、その理由等についても明らかにしなければなりません。かかる意思表明はその理由等とともに、パイプライン会議に報告され、審議されます。

ⅲ．優先検討権者について、取得検討を継続しない旨の各本部の決定がパイプライン会議において報告された場合において、パイプライン会議における修正がなされなかったときは、当該優先検討権者について優先検討権は失効し、この場合、他の本部が優先検討権者となります。

ⅳ．本資産運用会社は、優先検討権の行使により物件を取得するか否かの判断について、各本部を統括する本部長の責任を明確化するとともに、その理由等をコンプライアンス・オフィサーを含む会議体であるパイプライン会議により審議することで、恣意的な優先検討権の行使を防止し、これにより各投資法人間における利益相反を防止します(注)。

（注）　かかる利益相反防止のルールの実効性を確保するため、本資産運用会社においては、各リート本部を統括する本部長について、他のリート本部の本部長兼任を禁止しています。

d．　優先検討権の適用除外

以下の条件に該当する不動産等売却情報は、優先検討権の適用除外とされています。

- **物件の売主又は不動産ファンド等の投資家若しくは不動産ファンド等の関係者により、物件（当該売主等が取得を予定する物件又は運用を予定する物件を含みます。）の取得候補者を指定されている不動産等売却情報**
- **サポートライン覚書に基づき特定の投資法人が物件の取得候補者として指定されている不動産等売却情報（かかるウェアハウジングについては、後記「2 投資方針　(1) 投資方針　⑤ 本投資法人に対するサポート　（イ）サポートの概要　b．ウェアハウジング機能による機動的な投資物件取得」をご参照下さい。）**
- **契約上の優先交渉権又は将来の取得検討機会が付されており、物件の取得候補者を指定されている不動産等売却情報**

④　投資運用に関するリスク管理体制の整備状況

本資産運用会社は、本投資法人の資産運用に関する諸リスクに対し、以下の通りリスク管理体制を整備しています。

（イ）　運用ガイドライン及びリスク管理規程の策定・遵守

本資産運用会社は、規約に沿って、本投資法人から資産運用の一任を受けた資産運用会社として、運用ガイドラインを策定し、投資方針、分配の方針、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考え方について定めています。本資産運用会社は、運用ガイドラインを遵守することにより、投資運用に係るリスクの管理に努めます。

また、本資産運用会社は、リスク管理規程において、リスク管理方針、リスク管理部門及びリスク管理方法等を規定し、主要なリスクとして投資運用リスク、不動産管理リスク、財務リスク、法令遵守リスク、事故リスク、システムリスク及び事業継続リスクを定義し、各リスクを管理する部門を定めています。各リスクを管理する部門は、各リスクの項目・内容・対応方針等について、原則として2年に1度を目処として見直します。

（ロ）　組織体制

本資産運用会社は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと位置づけており、取締役会、コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会により、コンプライアンスを推進する体制を整備しています。取締役会は、全社的なコンプライアンスの推進に関する基本的方針その他の基本的事項を決定し、また、コンプライアンスの推進状況について、コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会に適宜報告を求めることができます。また、取締役会は、コンプライアンス委員会外部委員、各本部の運用委員会外部委員及びコンプライアンス・オフィサーの任命を決議します。コンプライアンス・オフィサーは、本資産運用会社内のコンプライアンス体制を確立するとともに、法令やルールを遵守する企業風土を醸成することに努めます。また、コンプライアンス・オフィサーは、職務責任権限規程その他の本資産運用会社規程等に基づきコンプライアンス上の重大な問題の有無等について審査を行います。更に、コンプライアンス委員会の委員長として、本資産運用会社内のコンプライアンスに関する事項を統括します。具体的には、コンプライアンス・マニュアル等の立案・整備及びコンプライアンス・プログラムに基づく、役職員等に対する定期的な指導・研修、法令等の遵守状況の検証等の業務を行います。コンプライアンス・マニュアルの策定及び変更は、コンプライアンス・オフィサーが立案し、コンプライアンス委員会で審議・決議された後、取締役会で決議されることにより行われます。コンプライアンス・プログラムの策定及び変更は、コンプライアンス・プログラムを統括するコンプライアンス・オフィサーにより立案され、コンプライアンス委員会の審議を経て取締役会の承認により行われます。ただし、取締役会で承認されたコンプライアンス・プログラムからの軽微な変更やプログラムの個別具体的内容、実施時期及び進め方等の決定及び変更は、コンプライアンス・オフィサーの承認により行われます。コンプライアンス・プログラムは、原則として事業年度毎に策定し、その進捗状況は、コンプライアンス・オフィサーからコンプライアンス委員会及び取締役会に定期的に報告されます。その他、コンプライアンスに関する重要な事項は、コンプライアンス委員会で審議・決議し、取締役会へ報告されます。コンプライアンス部は、コンプライアンス・オフィサーの補助者として、コンプライアンス・オフィサーの指揮に従い、コンプライアンス・オフィサーの業務の一切の補助を行うものとします。

内部監査部長は、内部監査担当者として、内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、内部監査で発見・指摘した問題点等を正確に反映した内部監査報告書を作成します。内部監査担当者は、内部監査報告書を遅滞なく代表取締役社長及び取締役会に報告します。被監査部門は、内部監査報告書で指摘された問題点について、その重要度合いを勘案した上で、遅滞なく改善計画を策定し、改善に努めます。内部監査担当者は、被監査部門による問題点の改善状況を適切に管理し、その達成状況を確認し、その後の内部監査計画に反映させます。取締役会又は内部監査担当者は、本資産運用会社の業務運営の適切性を確認するためその他の理由により必要があると判断したときは、外部の専門家による外部監査を行います。

（ハ）　Koletリート本部利害関係取引規程

後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」をご参照下さい。

（ニ）　内部者取引等管理規程

本資産運用会社では、内部者取引等管理規程を制定し、本資産運用会社の役職員等によるインサイダー取引等の防止に努めています。なお、同規程によれば、本資産運用会社の役職員等（退任又は退職後1年を経過しない者を含みます。）が本投資法人の投資口等を売買することは、原則として禁止されていますが、例外的にインサイダー取引として法令で禁止されない場合において、かつ（a）累積投資契約に基づき取得する場合又は（b）持投資口会を通じて取得する場合に限り、本資産運用会社の役職員等は本投資法人の投資口を取得することができます。

（ホ）　フォワード・コミットメント等

フォワード・コミットメント等（先日付の売買契約であって、契約締結日から1か月以上経過した後に決済・物件引渡しを行うこととしているもの及びその他これに類する契約をいいます。以下同じです。）に係る物件は、決済までの間、本投資法人の貸借対照表には計上されずオフバランスとなりますが、当該期間中の当該物件の価格変動リスクは本投資法人に帰属することになります。このため、フォワード・コミットメント等を行う場合、本資産運用会社において、物件の取得額及び契約締結から物件引渡しまでの期間の上限並びに決済資金の調達方法等についてのルールを策定し、当該リスクを管理しています。

（５）【投資法人の出資総額】

（本書の日付現在）

出資総額	200百万円
発行可能投資口総口数	1,000万口
発行済投資口の総口数	2,000口

最近5年間における出資総額及び発行済投資口の総口数の増減は、以下の通りです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（百万円）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2026年 7月23日	私募 設立	2,000	2,000	200	200	（注）

（注）　本投資法人は2026年7月23日に設立されました。設立時における投資口の引受けの申込人はケネディクス株式会社であり、1口当たり発行価格100,000円にて、投資口を発行しました。

（６）【主要な投資主の状況】

（本書の日付現在）

氏名又は名称	住所	所有投資口数（口）	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合（％）
ケネディクス株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号	2,000	100.0
合　計		2,000	100.0

2【投資方針】

（1）【投資方針】

①　本投資法人の基本戦略

（イ）本投資法人の基本戦略

本投資法人は、主として不動産等（不動産、不動産の賃借権、地上権及びこれらの資産のみを信託する信託の受益権をいいます。以下同じです。）の特定資産に投資し、収益の安定的な獲得と投資資産の持続的な成長を図ることにより、投資主利益の極大化を目指します。

本投資法人は、かかる目的を達成するため、「トレンド（Trend）」を捉え「タイミング（Timing）」を逃さない、柔軟かつ機動的な投資を行い、ポートフォリオを構築していきます。

本投資法人は、ケネディクス株式会社（以下「ケネディクス」又は「スポンサー」といいます。）（注）の理念と人材を受け継ぐ本資産運用会社にその資産運用を委託することにより、この目的を実現していきます。

（注）　ケネディクス株式会社との協働関係の詳細については、後記「② インベストメント・ハイライト　（イ）ケネディクスグループの市場開拓力と運用力を活かした、戸建賃貸という新たな投資機会の創出　a. スポンサー及び本資産運用会社の概要」をご参照下さい。

本投資法人は、戸建住宅及びタウンハウス（注）を主たる投資対象としつつ、共同住宅を含む、構造上主として居住の用に供される不動産全般にも投資する不動産投資法人であり、投資対象地域については、主として東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県（以下「一都三県」といいます。）とし、従たる投資対象地域として、一都三県以外の地域であっても政令指定都市その他の雇用及び人口が集積する日本の主要都市への通勤需要が見込まれる周辺圏域とします。具体的には、一都三県への投資比率（取得価格ベース）を90%以上とし、国内の一都三県以外の地域への投資比率を10%以下とします。

（注）　「戸建住宅」とは、一の住戸からなる建物であり、物理的・法的に他の建物から独立する一の建物においてその間取り、設備等から単一世帯による単独使用・住居用途が予定される不動産（ただし、いわゆる二世帯住宅を含みます。）をいい、「タウンハウス」とは、二以上の住戸を有する一の建物で、隣接する住戸間又は上下で重なり合う住戸間で内部での行き来ができない完全分離型の構造を有する建物のうち、廊下・階段等を各住戸で共有しない形式の不動産をいいます。以下同じです。

（ロ）本投資法人の特徴

本投資法人が集中投資対象とする「Kolet」は、本資産運用会社の親会社であるケネディクスが2021年8月に開始した戸建賃貸ファンド事業により提供される戸建賃貸のブランドであり、日本の住宅市場において一般的ではなかった「戸建を借りる」という新たな住まいの選択肢を先駆的に提供する点に特徴があります。本募集による取得予定資産は全て一都三県に所在する「Kolet」で構成されています（「Kolet」の詳細については後記「② インベストメント・ハイライト　（イ）ケネディクスグループの市場開拓力と運用力を活かした、戸建賃貸という新たな投資機会の創出　b. 戸建賃貸「Kolet」事業概要」及び同「c.「Kolet」の概要と特徴」をご参照下さい。）。一都三県の新築分譲マンションの平均価格は大幅に上昇する一方、平均専有面積の縮小も進んでおり、広さと部屋数を確保した住宅購入のハードルが高まっている中、今後も世帯の集中が見込まれる一都三県では、一定の広さを有する戸建賃貸への需要が一層拡大していくものと、本投資法人は考えています。

本投資法人は、着実な資産規模の拡大及び資産価値の向上を実現するため、ケネディクスからの幅広いサポートのもと、ケネディクス及び本資産運用会社による大手戸建分譲住宅事業者との提携（以下、かかる提携先又は提携予定先である大手戸建分譲住宅事業者を「提携（予定）ビルダー」ということがあります。）を軸とした多様なパイプラインを活用し、外部成長を推進します。また、戸建賃貸等についての運用ノウハウ等を最大限に活用した運営に加え、インフレ耐性のある費用構造を背景とした内部成長を図ることで、持続的な投資主価値の向上を目指します。

本投資法人は、社会やライフスタイルの変化を先んじて捉え、住まいに対する新たな需要の受け皿となる住宅及びサービスを提供することで、不動産の新たな価値と市場を創出することを目指します。資本市場の力を戸建賃貸の供給と価値向上につなげるとともに、ケネ

ディクスグループ（ケネディクス並びにその子会社及び関連会社等を併せた企業グループをいいます。以下同じです。）が培ってきた不動産投資・運用ノウハウを活用し、入居者の暮らしに寄り添った運用及びサービスを磨き続けることで、戸建賃貸市場の持続的な成長を牽引していきます。そして、入居者、投資主をはじめとする幅広いステークホルダー及び社会に新たな価値を創出し、持続的な投資主価値の向上を図ります。

② インベストメント・ハイライト

（イ）ケネディクスグループの市場開拓力と運用力を活かした、戸建賃貸という新たな投資機会の創出
（ロ）戸建賃貸のパイオニアとして構築した運営管理体制と長期的な資産価値を支える運用・売却戦略
（ハ）住宅市場の構造変化を追い風に、「広い賃貸住宅」の潜在需要を捉える戸建賃貸市場の高い成長ポテンシャル
（ニ）先駆者としての優位性と多様かつ強力なパイプラインによる外部成長及び住宅市場の構造変化と多様化する賃貸需要を捉えた内部成長
（ホ）投資主価値の向上に資する規律ある財務戦略・分配方針

（イ）ケネディクスグループの市場開拓力と運用力を活かした、戸建賃貸という新たな投資機会の創出

a. スポンサー及び本資産運用会社の概要

本投資法人は、本投資法人、本資産運用会社、ケネディクス及びKIPの間で締結しているサポートライン覚書に基づき、スポンサーであるケネディクスを中核としたケネディクスグループから外部成長及び内部成長に関する幅広いサポートを受けます。また、本投資法人は、提携（予定）ビルダーを軸としつつ、スポンサーが有する多様なパイプラインを活用した物件取得機会を通じて外部成長を推進するとともに、戸建住宅及びタウンハウスに関する運用ノウハウ等を最大限に活かした内部成長を図ります。なお、サポートライン覚書の詳細については、後記「7 管理及び運営の概要　(1) 資産管理等の概要　⑤ その他　(ニ) 関係法人との契約の更改等に関する手続」をご参照下さい。

(a)　ケネディクスの概要

本投資法人のスポンサーであるケネディクスは、独立系不動産運用会社として不動産投資ファンドの組成及び運用を主たる事業とし、2026年6月末日時点において、ケネディクスグループ全体の受託資産残高（AUM）（注1）は総額約5.6兆円に達し、4,745物件を運用する国内最大級の不動産ファンド運用会社です。

ケネディクスは1995年に設立され、1999年に不動産資産運用事業に本格参入し、2001年には不動産投資ファンドを組成し国内顧客投資家から初の資産運用業務を受託するなど、不動産ファンドビジネス黎明期からのパイオニアとして豊富な実績を有しており、上記の通り国内最大級の不動産ファンド運用会社として不動産ファンドビジネスにおけるマーケットリーダーとしての地位を築いていると、本投資法人は考えています。また、ケネディクスが有する賃貸住宅施設に関する豊富な運用実績を基盤に、アセットマネジメント事業における新領域の取組みとして、2021年に一都三県に所在する戸建賃貸「Kolet」を投資対象としたファンドの組成及び運用を開始しています。こうした取組みを通じて、ケネディクスの賃貸住宅施設のAUMは、2026年6月末日時点において、総額約1兆200億円に達しています。

ケネディクスは、2020年にはSMFLと資本業務提携を行い、2025年10月にはSMFLグループ（SMFL並びにその子会社及び関連会社等を併せた企業グループをいいます。以下同じ

です。）により100%子会社化（注2）されており、SMFLグループの高い信用力を基盤とする強固な財務基盤を有しています。ケネディクスは、本書の日付現在、株式会社日本格付研究所（JCR）よりAA（安定的）の長期発行体格付、株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」といいます。）よりAA（安定的）の発行体格付を付与されています。

（注1）「受託資産残高（AUM）」とは、ケネディクスグループがアセットマネジメント（以下「AM」ということがあります。）業務を受託しているファンドの取得資産残高（取得価格ベース）（自己勘定で取得した物件を含みます。）をいいます。また、本書において、「受託資産残高（AUM）」又は「AUM」と表記することがあります。以下同じです。

（注2）本書の日付現在、ケネディクスはSMFLの100%子会社であり、SMFLには株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事株式会社がそれぞれ50%を共同出資しています。

＜グループ受託資産残高（AUM）＞



（注1）国内REITのうち、日本ロジスティクスファンド投資法人の資産運用会社には、三井物産株式会社の100%子会社である三井物産アセットマネジメント・ホールディングス株式会社、三井住友信託銀行株式会社及びケネディクスが共同出資（出資比率はそれぞれ70%、20%及び10%です。）しており、当該投資法人のAM業務は三井物産株式会社及び三井住友信託銀行株式会社との共同事業です。

（注2）マレーシアの上場不動産投資信託であるAmanahRaya Real Estate Investment Trustの資産運用会社であるAmanahRaya-Kenedix REIT Manager Sdn. Bhd.は、マレーシアを代表する政府系信託会社及びケネディクスグループが共同出資（出資比率はそれぞれ51%及び49%です。）しており、当該不動産投資信託のAM業務は当該政府系信託会社との共同事業です。

(b)　ケネディクスグループのJ-REIT運用実績

ⅰ　ケネディクス不動産投資顧問株式会社（本資産運用会社）の概要

本資産運用会社は、ケネディクスを100%親会社とし、2026年6月末日時点において、J-REIT（東京証券取引所不動産投資信託証券市場（以下「J-REIT市場」といいます。）に上場する不動産投資法人をいいます。以下同じです。）において物件数（注1）第1位（344物件）、資産規模（注2）第3位（約1兆2,218億円）であるKDXR、及び、私募REITであり、物件数43物件、資産規模約2,022億円であるKPIの資産の運用を受託しており、2026年6月末日時点の受託資産残高（AUM）が総額約1.4兆円である国内最大級の資産運用会社です。

ⅱ　ケネディクスのIPO実績及びケネディクスによる新アセットクラスの開拓実績

ケネディクスは、2005年7月に旧ケネディクス不動産投資法人（2014年2月に旧ケネディクス・オフィス投資法人に商号変更しています。）のスポンサーとして同投資法人のJ-REIT市場への上場に関与した後、2012年4月に旧ケネディクス・レジデンシャル投資法人、2015年2月に旧ケネディクス商業リート投資法人（以下「KRR」ということがあります。）、2015年7月に旧ジャパン・シニアリビング投資法人（以下「JSL」ということがあります。）についてもスポンサーとして上場に関与しており、J-REIT市場において国内トップクラスのIPO実績（後記「＜ケネディクスのIPO実績＞」の（注1）をご参照下さい。）を有しています。また、そのうち、JSLを除く3投資法人の資産運用会社は本資産運用会社です。

なお、旧ジャパン・シニアリビング投資法人は、2018年3月に旧ケネディクス・レジデンシャル投資法人に吸収合併され、商号変更により旧ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人となり、また、旧ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人とKRRは、2023年に旧ケネディクス・オフィス投資法人に吸収合併（以下

「本合併」といいます。）され、現KDXRとなっており、本資産運用会社はKDXRの資産の運用を受託しています。

また、KDXRにおける中規模オフィスビルやKRRにおける生活密着型商業施設といった新たなアセットクラス開拓の取組みにより、着実なAUMの成長を実現するとともに、上場来のトータルリターン（後記「＜ケネディクスによる新アセットクラスの開拓実績＞」の（注2）をご参照下さい。）においても、同期間における東証REIT指数（配当込み）を上回る超過リターンを達成するなど、優れた運用実績を積み上げています。

（注1）「物件数」は、各投資法人の2026年6月末日時点の物件数を記載しています。以下本「(b) ケネディクスグループのJ-REIT運用実績」において同じです。なお、J-REITにおける物件数の順位は、KDXRの物件数と、2026年6月末日時点の他のJ-REITの物件数を比較しています。

（注2）「資産規模」は、各投資法人が2026年6月末日時点において保有している物件の取得価格を合計した金額を記載しています。以下本「(b) ケネディクスグループのJ-REIT運用実績」において同じです。なお、J-REITにおける資産規模の順位は、KDXRの資産規模と、2026年6月末日時点の他のJ-REITの資産規模を比較しています。

＜ケネディクスのIPO実績（注1）＞

KENEDIX	総合型 ↓ オフィスビル特化型	2005年7月	ケネディクス不動産投資法人が上場 2006年12月にオフィスビル特化型へ転換 「中規模オフィスビル」に重点投資 2014年2月にケネディクス・オフィス投資法人に商号変更
KENEDIX	住宅特化型	2012年4月	ケネディクス・レジデンシャル投資法人が上場 リーマン・ショック後J-REIT市場初のIPO
KENEDIX	商業施設特化型	2015年2月	ケネディクス商業リート投資法人が上場 「生活密着型商業施設」に重点投資
ジャパン・シニアリビング投資法人	ヘルスケア施設特化型	2015年7月	ジャパン・シニアリビング投資法人が上場

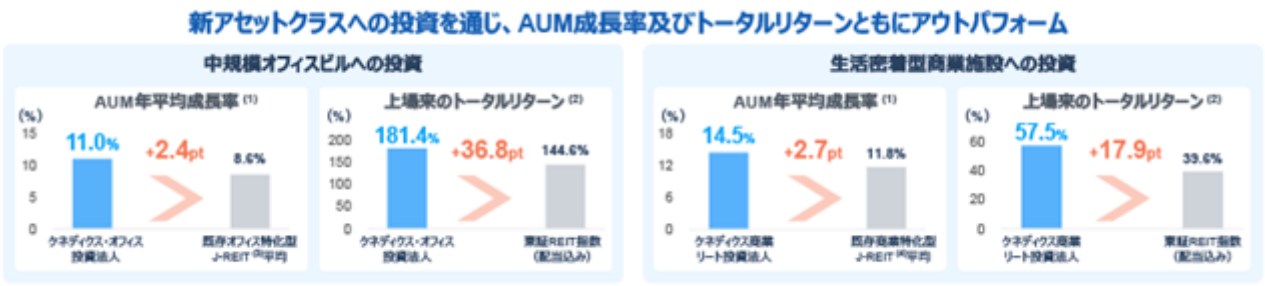
（注1）「IPO実績」には、上場時において本資産運用会社に資産の運用を委託していた投資法人のIPO（J-REIT市場への上場に伴う公募増資）の他、ケネディクスを親会社とするジャパン・シニアリビング・パートナーズ株式会社に資産の運用を委託していた旧ジャパン・シニアリビング投資法人のIPOを含めています。

（注2）「中規模オフィスビル」とは、オフィスビルのうち、建築基準法の主たる用途が事務所である建物の全部事項証明書に記載された一棟全体の床面積の合計（以下本注において「延床面積」といいます。）が以下に定める基準を満たす賃貸用オフィスビルをいいます。

・東京23区 延床面積2,000㎡以上13,000㎡以下
・東京23区外 延床面積3,000㎡以上20,000㎡以下

（注3）「生活密着型商業施設」とは、日常生活に必要な商品・サービスを提供し、住宅地又はロードサイド等、日常生活圏に立地している商業施設をいいます。以下同じです。

＜ケネディクスによる新アセットクラスの開拓実績＞



（注1）　ケネディクス・オフィス投資法人及びケネディクス商業リート投資法人並びに既存オフィス特化型J-REIT（下記（注3）にて定義します。以下同じです。）平均及び既存商業特化型J-REIT（下記（注4）にて定義します。以下同じです。）平均における「AUM年平均成長率」は、各投資法人の上場後、本合併の効力発生日である2023年11月1日の直近となる決算期末までの数値を用いて算出しています。

（注2）　「上場来のトータルリターン」は、ケネディクス・オフィス投資法人及びケネディクス商業リート投資法人については、各銘柄の上場日における終値から本合併の効力発生日である2023年11月1日の前取引日における終値までの投資口価格の上昇額（投資口分割が行われている場合には当該投資口分割が存在しなかったものと仮定して算出した金額）と、当該期間中に支払われた分配金を各分配金に係る権利落日の投資口価格（終値）で再投資した際に2023年11月1日の前取引日（終値）時点で得られたであろう収益の合計を比較した割合を、東証REIT指数（配当込み）については、当該期間における指数の上昇率をいいます。なお、「東証REIT指数（配当込み）」は、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数値であり、当該指数自体の騰落が配当再投資分を含めたトータルリターンを表すものです。

（注3）　「既存オフィス特化型J-REIT」は、2026年6月末日時点でポートフォリオの合計取得価格に占めるオフィスの割合が90%以上で構成された投資法人を抽出しており、日本ビルファンド投資法人、ジャパンリアルエステイト投資法人、グローバル・ワン不動産投資法人、いちごオフィスリート投資法人、大和証券オフィス投資法人、ジャパンエクセレント投資法人及び森ヒルズリート投資法人をいいます。

（注4）　「既存商業特化型J-REIT」は、2026年6月末日時点でポートフォリオの合計取得価格に占める商業施設の割合が80%以上で構成された投資法人を抽出しており、フロンティア不動産投資法人（現：三井不動産商業ファンド投資法人）、イオンリート投資法人及びエスコンジャパンリート投資法人をいいます。

b.　戸建賃貸「Kolet」事業概要

「Kolet」は、ケネディクスが2021年8月に開始した戸建賃貸ファンド事業により提供される戸建賃貸のブランドであり、「広さを求める借家世帯」の未充足ニーズを捉え、日本の住宅市場において、①マンションを買う、②マンションを借りる、③戸建を買う、だけではない、④「戸建を借りる」という新たな住まいの選択肢を提供し、第4の市場の創出・拡大を目指すものです。ケネディクスは、当該事業の開始以降、「Kolet」ブランドによる戸建賃貸の供給を継続的に拡大してきました。国内では先行事例の少ない戸建賃貸特化型ファンド事業を立ち上げ、飯田グループホールディングス株式会社（注1）、オープンハウスグループ（注2）、ケイアイスター不動産株式会社といった大手戸建分譲住宅事業者とケネディクスとの間で、戸建賃貸市場の創出・拡大について協調していくことを確認する基本協定書を締結しています。当該基本協定書の当事者には本資産運用会社も加わる予定であり、今後もパートナー企業の拡充を通じて事業基盤の強化及び市場の更なる拡大を図っていく方針です。

ケネディクスは、「Kolet」事業開始以降、2026年6月末日までの約5年間で、累計1,500億円超（取得価格ベース）（注3）、年平均成長率約117%（注3）の物件取得実績（注4）を積み上げ、着実な成長を実現しています。

本投資法人は、ケネディクスが私募ファンド及びSTO（セキュリティ・トークン・オファリング）を通じて積み重ねてきた戸建賃貸領域における物件供給及び運用実績を踏まえ、「Kolet」の次の成長段階として、J-REIT市場へ参入することにより、戸建賃貸市場の更なる拡大を目指します。

（注1）　ケネディクスは、飯田グループホールディングス株式会社との間で基本協定書を締結しており、その当事者に本資産運用会社を含めた基本協定書についても締結予定ですが、本書の日付現在未締結です。

（注2）　「オープンハウスグループ」は、株式会社オープンハウスグループ並びにその子会社及び関連会社等を併せた企業グループをいい、ケネディクス及び本資産運用会社は、当該企業グループに属する企業のうち、株式会社オープンハウス・ディベロップメント、株式会社ホーク・ワン、株式会社メルディア及び株式会社MAIとの間で基本協定書を締結しています。

（注3）　「累計1,500億円超（取得価格ベース）」は、ケネディクスが当初取得した際の取得価格の合計値であり、本書の日付現在において、一部物件については外部資本を受け入れたファンドに組み入れられています。また、「年平均成長率」は、複数年にわたる成長率から、1年当たりの幾何平均を求めたものをいい、2021年8月末日から2026年6月末日までの実績値を用いて算出しています。

（注4）　ケネディクスによる累計投資実績についてのものであり、上場後の本投資法人の資産成長率を示唆するものではありません。



c.　「Kolet」の概要と特徴

(a)　「Kolet」の概要

「Kolet」は、戸建賃貸という新たな住まいの選択肢の普及を図るとともに、賃貸マンションに劣らない居住性及び利便性の提供を目指しています。また、個人オーナーでは構築が難しい、プロによる管理体制を通じた差別化を図るほか、使用電力実質再生可能エネルギー100%住宅の提供やスマートホームの導入等（「使用電力実質再生可能エネルギー100%」及び「スマートホーム」の詳細については、後記「(c)「Kolet」の特徴：脱炭素の推進・スマートホーム」をご参照下さい。）を通じた新しいライフスタイルの発信も目的としています。

(b)　「Kolet」の特徴：広さと部屋数が確保された住まい

「Kolet」は原則として木造2～3階建で、賃貸面積70㎡以上が中心であり、ゆとりある快適な住環境を提供しています。更に、「Kolet」は、戸建物件に加え、広さ・部屋数と独立性を備えたタウンハウス物件を展開し、多様な居住ニーズを獲得しています。以下は、取得予定資産の一例です。

＜取得予定資産：戸建物件（東京23区内物件）＞



所在　　：東京都大田区
延床面積　：81㎡
間取り　　：1LDK+2S



リビング・ダイニング・キッチン





洋室



＜取得予定資産：戸建物件（郊外物件）＞





＜取得予定資産：タウンハウス物件＞



(c)　「Kolet」の特徴：脱炭素の推進・スマートホーム

ⅰ　木造戸建賃貸の供給による脱炭素化への貢献

木造建築物の製造時における二酸化炭素排出量は、非木造建築物の5～6割程度とされています。一方で、一都三県における借家物件においては、非木造建築物が約8割を占め、木造建築物の割合が低い状況にあります。「Kolet」は、木造戸建賃貸への投資を通じて、低炭素な木造戸建賃貸の供給拡大と実質再生可能エネルギー100%住宅の実現により脱炭素に貢献します。

＜構法別製造時二酸化炭素排出量＞



（出所）ウッドマイルズ研究会「建設時における木造住宅の二酸化炭素排出量」より本資産運用会社が作成

＜一都三県借家物件に占める木造物件の割合＞



（出所）総務省「令和5年住宅・土地統計調査」より本資産運用会社が作成

（注）　記載の数値は住宅1棟（床面積125.86㎡）当たりの数値です。

ⅱ　環境に配慮した住まいの提供

「Kolet」では、全物件において、非化石証書付実質再生可能エネルギー電力（注1）を導入することにより、実質的に再生可能エネルギー100%の電力を使用することが可能な仕組みが提供されています（注2）。また、原則として、設置可能な物件の屋根に太陽光パネルを設置する方針としており、再生可能エネルギーを利用するだけではなく、自ら創出するライフスタイルの推進を図っています。更に、「Kolet」では、駐車場付きの全物件にEV充電用コンセントを設置しています。

（注1）　「非化石証書付実質再生可能エネルギー電力」とは、非化石電源（化石燃料を使用しない電源）のうち、再生可能エネルギーによる発電に由来する環境価値を証書化した非化石証書（再生可能エネルギー指定）を付すことにより、実質的に再生可能エネルギー由来の電力として供給される電力をいいます。以下同じです。

（注2）　エンドテナントの選択次第では、実質再生可能エネルギー100%ではない他の電力供給契約になる物件も存在します。以下同じです。





iii　スマートホーム

「Kolet」では、スマートホーム（注）の導入により、暮らしの自動化、防犯対策や子供・ペットの見守り機能等を通じて快適・安全な暮らしを提供し、入居者満足度の向上を図っています。加えて、入居者アプリによるチャット機能やお知らせ機能等のDXを活用することにより、テナントリレーションの強化と管理業務（オペレーション）の効率化を推進しています。

＜スマートホーム（例）＞



（注）　**「スマートホーム」とは、住宅の中の家電や設備をインターネットでつなぎ、スマートフォンやセンサーで操作することを可能とする設備等が設置された住宅をいいます。以下同じです。なお、物件毎に設備等の設置状況及び名称は異なります。**

（ロ）戸建賃貸のパイオニアとして構築した運営管理体制と長期的な資産価値を支える運用・売却戦略

a.　「Kolet」への集中投資

本投資法人は、主として一都三県に所在する「Kolet」に重点投資する方針のもと、以下に記載する投資基準等に基づく厳選投資を行います。

本投資法人は、後記「(ハ) 住宅市場の構造変化を追い風に、「広い賃貸住宅」の潜在需要を捉える戸建賃貸市場の高い成長ポテンシャル」に記載の通り、戸建賃貸市場は一都三県を中心に成長性を有していると考えており、かかる戸建賃貸への厳選投資により、安定的なキャッシュ・フローの創出を図るとともに、収益成長の可能性を有するポートフォリオを構築することを目指します。

(a)　投資基準

本投資法人は、戸建住宅（タウンハウスを含みます。）を主たる投資対象とし、主として一都三県をその投資対象地域としていますが、本資産運用会社は、物件の選定に当たってはケネディクスの累計14万件以上のアンダーライティング（UW）データ（注）に裏付けられた規律ある投資基準に基づき、投資対象物件を厳選する方針です。本書の日付現在における、本投資法人の投資対象エリア及び投資基準（原則）は以下の通りです。投資対象エリア及び投資基準は、今後の運用パフォーマンスデータに基づき、定期的な検証と見直しを実施します。

（注）　「アンダーライティング（UW）データ」とは、物件情報、査定賃料、査定価格等を意味し、「アンダーライティング」とは物件の取得に向けた分析を意味します。以下同じです。

ⅰ　投資対象エリア（原則）

投資対象エリアは、原則として各沿線毎に対象範囲とする駅を設定し、各物件の最寄り駅を基準に判定します。なお、投資対象エリアに所在する物件であっても、稼働状況等に応じて一時的に取得の対象外とする等の対応により、取得戸数を柔軟に調整する方針です。

本書の日付現在の一都三県における投資対象エリアは、原則として以下の通りです。

東京23区外

中央線：～高尾
青梅線：～羽村
五日市線：～東秋留
武蔵野線：～府中本町
八高線：北八王子～小宮
西武拝島線：～西武立川
西武多摩湖線：～武蔵大和

東京23区内

全エリア投資対象

埼玉県

宇都宮線：～東大宮
西武池袋線：～所沢
西武新宿線：～所沢
高崎線：～上尾
東武伊勢崎線：～春日部
東武東上線：～上福岡

投資対象エリアのイメージ



千葉県

京葉線：～蘇我
京成千原線：～ちはら台
京成本線：～京成佐倉
東葉高速鉄道：～東葉勝田台
常磐線：～我孫子
総武線：～千葉
つくばエクスプレス：～柏の葉キャンパス
北総線：～印旛日本医大
（一部例外あり）
成田線：佐倉～成田

神奈川県

東海道線：～平塚
京急本線：～金沢八景
横須賀線：～鎌倉
小田急線：～本厚木
小田急江ノ島線：～片瀬江ノ島
相鉄線：～大和

ii　投資基準（原則）

本投資法人は、投資対象エリアに所在する物件のうち、原則として以下の基準に該当する物件を厳選取得する方針です。

なお、以下の基準に該当する物件であっても、土地又は建物や周辺環境に係る条件により、取得の対象外とし又は取得価格の調整を実施する場合があります。



（注）　「周辺3県」とは、神奈川県、埼玉県及び千葉県をいいます。以下同じです。

(b)　ポートフォリオの概要

本投資法人の取得予定資産からなるポートフォリオは、全て「Kolet」で構成されています。ポートフォリオ概要、ポートフォリオマップ及び物件サマリーは、以下の通りです。

＜ポートフォリオ概要＞

投資方針	戸建賃貸（Kolet）100% 「Kolet」の特徴 ✓ 構造 ：戸建住宅 （タウンハウスも含む） ✓ 広さ ：主として70㎡以上 ✓ エリア：主として一都三県
資産規模 (1)	919億円
鑑定評価額合計 (2)	1,031億円
物件数	2,225物件（2,281戸）
平均鑑定NOI利回り (3)	5.1%
稼働率 (4)	92.6%
平均築年数 (5)	2.7年

（注1）「資産規模」は、取得予定資産の取得予定価格を合計した金額をいいます。なお、表中の億円単位にて記載している数値は端数を切り捨てています。以下同じです。

（注2）「鑑定評価額合計」は、2026年6月末日を価格時点とする取得予定資産の各不動産鑑定評価書に記載された鑑定評価額の合計を記載しています。なお、表中の億円単位にて記載している数値は端数を切り捨てています。取得予定資産に係る不動産鑑定評価の詳細は、後記「(2) 投資対象　③ 取得予定資産の概要　(ニ) 鑑定評価書、建物状況調査報告書及び地震リスク評価報告書の概要」をご参照下さい。

（注3）「平均鑑定NOI利回り」は、各取得予定資産の鑑定NOI利回りを取得予定価格で加重平均した数値を、小数第2位を四捨五入して記載しています。なお、「鑑定NOI利回り」は、以下の計算式により算出しています。以下同じです。
各取得予定資産の鑑定NOI÷各取得予定資産の取得予定価格
「鑑定NOI」とは、鑑定評価書に記載された運営収益から運営費用を控除した運営純収益（Net Operating Income）をいい、減価償却費を控除する前の収益であり、NOIに敷金等の運用益を加算し、資本的支出を控除したNCF（純収益、Net Cash Flow）とは異なります。上記鑑定NOIは、直接還元法によるNOIです。ただし、直接還元法の適用が無い場合には、DCF法による初年度又は2年度の運営純収益です。

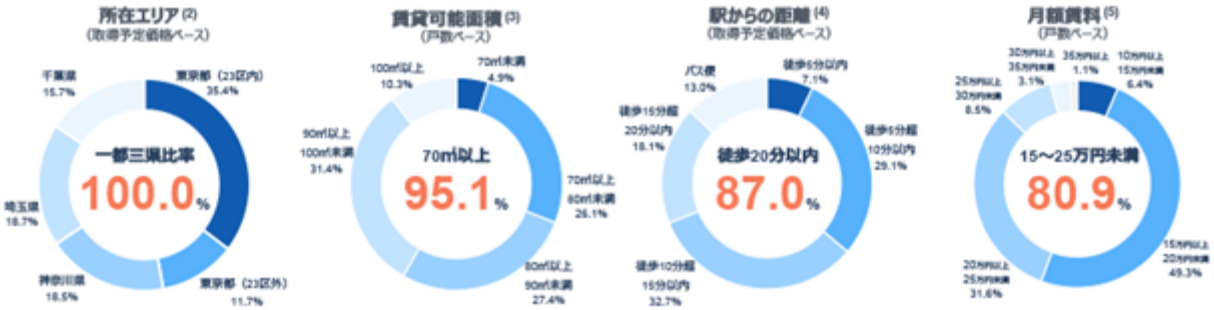
（注4）「稼働率」は、全ての取得予定資産に係る総賃貸可能面積に対して全ての取得予定資産に係る総賃貸面積が占める割合を、小数第2位を四捨五入して記載しています。

（注5）「平均築年数」は、各取得予定資産の2026年6月末日時点を基準日とした築年数を取得予定価格で加重平均して算出した数値を、小数第2位を四捨五入して記載しています。なお、各取得予定資産の築年数は、各取得予定資産に係る登記簿上の新築年月日から基準日までの期間（複数の建物が存在する場合には、その平均値）に基づいて算出しています。以下同じです。

＜ポートフォリオマップ＞



＜物件サマリー（注1）＞



（注1）　いずれも2026年6月末日時点の数値に基づいて記載しています。

（注2）　「所在エリア（取得予定価格ベース）」の「一都三県比率」は、一都三県に立地する取得予定資産の割合を取得予定価格ベースで算出し、小数第2位を四捨五入して記載しています。以下同じです。また、「所在エリア」の円グラフ上の百分率は、一都三県を東京都（23区）／東京都（23区外）／神奈川県／埼玉県／千葉県に分類し、各取得予定資産の所在地がそれぞれの分類に属する割合を、取得予定価格ベースで算出し、小数第2位を四捨五入して記載しています。

（注3）　「賃貸可能面積（戸数ベース）」の「70㎡以上」の数値は、各取得予定資産の賃貸可能面積が70㎡以上の取得予定資産の割合を戸数ベースで算出し、小数第2位を四捨五入して記載しています。また、「賃貸可能面積（戸数ベース）」の円グラフ上の百分率は、賃貸可能面積を70㎡未満／70㎡以上80㎡未満／80㎡以上90㎡未満／90㎡以上100㎡未満／100㎡以上に分類し、各取得予定資産の賃貸可能面積がそれぞれの分類に属する割合を、戸数ベースで算出し、小数第2位を四捨五入して記載しています。

（注4）　「駅からの距離（取得予定価格ベース）」の「徒歩20分以内」の数値は、各取得予定資産の物件概要書に記載された最寄り駅からの徒歩分数が20分以内の取得予定資産の割合を取得予定価格ベースで算出し、小数第2位を四捨五入して記載しています。また、「駅からの距離」の円グラフ上の百分率は、最寄り駅からの距離を徒歩5分以内／徒歩5分超10分以内／徒歩10分超15分以内／徒歩15分超20分以内／徒歩20分超に分類し、各取得予定資産の最寄り駅からの徒歩分数がそれぞれの分類（徒歩20分超の場合は「バス便」に分類）に属する割合を、取得予定価格ベースで算出し、小数第2位を四捨五入して記載しています。

（注5）　「月額賃料（戸数ベース）」の「15～25万円未満」の数値は、各取得予定資産の2026年6月末日時点における月額賃料が15万円以上25万円未満の取得予定資産の割合を戸数ベースで算出し、小数第2位を四捨五入して記載しています。また、「月額賃料」の円グラフ上の百分率は、賃料を10万円以上15万円未満／15万円以上20万円未満／20万円以上25万円未満／25万円以上30万円未満／30万円以上35万円未満／35万円以上に分類し、各取得予定資産の月額賃料がそれぞれの分類に属する割合を、戸数ベースで算出し、小数第2位を四捨五入して記載しています。なお、当該時点で空室の物件については、当該時点の募集賃料を基に記載しています。

b.　スポンサーが構築した「Kolet運営・管理プラットフォーム」の活用

(a)　「Kolet運営・管理プラットフォーム」の構築

本投資法人は、多数の物件を安定的かつ効率的に管理するため、本資産運用会社を中心とする「Kolet運営・管理プラットフォーム」を構築します。

このプラットフォームは、本資産運用会社を中心に、プロパティ・マネジメント（以下「PM」といいます。）会社に加え、ビルディング・マネジメント（以下「BM」といいます。）会社や仲介事業者等を包含し、物件運営に係る業務を一体的に管理する仕組みです。また、当該プラットフォームの運営強化に向けて、スポンサーによるサポートのもと、関連するプラットフォーム構成企業の拡大や一部の構成企業とのスポンサーによる資本業務提携を推進しており、プラットフォームの内製化による管理体制の垂直統合を推進しています。それに加え、データ・テクノロジーを活用した業務効率化や運用高度化、オペレーション全体でのESGの取組みの推進により、競争優位性を高めるプラットフォーム戦略の実現を進めています。

スポンサーが構築した「Kolet運営・管理プラットフォーム」を活用することにより、今後多数の物件を保有する予定の本投資法人のポートフォリオにおいても、効率的で安定した管理運営が可能になると、本投資法人は考えています。本投資法人は、本資産運用会社を中心とする統合的な運営・管理プラットフォームにより、安定的かつ効率的な投資運用体制の実現を目指します。



(b)　管理体制の垂直統合

「Kolet運営・管理プラットフォーム」においては、本資産運用会社がPM契約を締結予定であるPM会社から、BM会社や仲介事業者、スマートホーム事業者等に各種業務が委託される予定ですが、これらの委託に関しても、本資産運用会社主導での体制が整備される想定です。なお、PM会社となる予定である東急住宅リース株式会社（以下「東急住宅リース」ということがあります。）は、2021年の事業開始以降、「Kolet」の全物件のPM業務を受託し、2025年には戸建事業部を立ち上げ計27名体制（2026年6月末日時点）で業務に当たっており、「Kolet」の運用を着実にサポートしています。

かかる体制においては、ケネディクスグループ及び東急住宅リースが培ってきた賃貸住宅運営のノウハウとリレーションの活用に加え、関連するプラットフォーム構成企業の一部とのケネディクスによる資本業務提携の実施等、「Kolet」専用に戦略的に構築した体制が整備されています。

本投資法人は、本資産運用会社主導のもと、垂直統合型の管理体制を構築し、高度に分散された戸建賃貸ポートフォリオの管理におけるコストの最適化、品質の標準化・高度化及び運営効率の最大化を目指します。

＜垂直統合型の管理体制＞



＜各業務における体制＞



ｉ　事業規模拡大に対応可能なBM体制

「Kolet」のBM体制においては、ケネディクスグループ及びPM会社である東急住宅リースが培ってきた賃貸住宅運営のノウハウとリレーションを活用した体制として、東急住宅リースの既存の提携先を活用した修繕及びメンテナンスを実施しています。

それに加えて、「Kolet」専用に構築した体制として、PM会社の提携先であり、ケネディクスと資本業務提携を行っているCOSOJI株式会社（以下「COSOJI」ということがあります。）との連携により、本資産運用会社の主導のもと安定的なBM体制を構築します。

COSOJIが提供するサービスは、テクノロジーの活用等による業務効率化に加え、同社のプラットフォームシステムに登録された豊富な作業員や事業者のネットワークを強みとしています。

当該システムにおいては、建物管理に特化したシステムにより各種工事や作業の受発注や報告対応が一元的に管理され、また、COSOJIを含む提携BM会社においては当該システムを活用することで、作業員に対し適材適所で業務を発注することが可能となり、事業規模拡大にも対応可能なオペレーション体制を実現しています。

更に、「Kolet」の管理に当たっては、COSOJIが提供するシステムの導入前は、様々な管理業務を各業者に発注する対応を行っていましたが、COSOJIが提供するシステムの導入後は、COSOJIの提供するBMサービスを通じて一括して対応することが可能な体制が整えられています。

取得予定資産は、多数かつ一都三県に点在していますが、上記の提携BM会社のサービスと強みを活かすことにより、効率よくかつ適切に管理できる体制が整備されているものと、本投資法人は考えています。

＜BM体制及びCOSOJIが提供するプラットフォームの強み＞



ii　効率化されたリーシング体制

「Kolet」のリーシングにおいては、ケネディクスグループ及びPM会社が培ってきた賃貸住宅運営のノウハウとリレーションを活用した、大手賃貸仲介会社経由によるリーシング手法を活用します。

また、そのような従来型のリーシング手法に加えて、ケネディクスは、「Kolet」専用の「Kolet」リーシング用ウェブサイトを開発し、2025年12月24日の公開以降、リーシング業務に活用しています。当該ウェブサイトでは、ユーザー（ウェブサイトの閲覧者）の閲覧履歴に基づいたおすすめ物件の紹介や会員特典を設けることにより、ウェブサイトを通じた「Kolet」入居希望者の獲得を図っています。また、顧客情報を管理・分析する「CRMシステム」もセットで開発し、顧客情報のデータベース化及び顧客とのコミュニケーションを強化し、ケネディクスによる今後のマーケティング施策への活用を推進しています。当該ウェブサイトを閲覧した入居希望者からの反響については、ケネディクスと資本業務提携を行っている株式会社SIREが専属で対応し、クラウドソーシングサービスを活用したオンラインでの内見対応を実施しています。

本投資法人は、取得予定資産及び今後取得する「Kolet」の物件においても当該ウェブサイトを活用する予定であり、オンライン化及びクラウドソーシングを活用した内見対応等により、リーシング業務の効率化を図ります。

＜「Kolet」リーシング用ウェブサイト＞



＜リーシングスキーム＞



(c)　DXとデータ分析に基づく投資運用

スポンサーが構築した「Kolet運営・管理プラットフォーム」においては、データ・テクノロジーを活用した業務効率化や運用の高度化が目指されています。

具体的には、物件データや入居者データ等のオペレーションの各種データを統合・一元管理した上で、収集・蓄積したデータを分析することにより物件運用に関する課題や更なる取得機会を可視化し、施策の検討や実行に活用します。その後は当該施策の効果を定量的に測定し、更なる改善サイクルを継続します。かかるデータ分析に基づき、施策改善の精度を向上させることが可能と、本投資法人は考えています。また、査定プロセスやデータ管理・レポーティング、リーシング等において運用の自動化や効率化を推進しています。

本資産運用会社は、高度に分散した戸建賃貸ポートフォリオをDXとデータ分析により総合的かつ機動的に運用することを目指します。





(d)　木造戸建賃貸の資産価値向上に向けた計画的な修繕・メンテナンス

近年、長期優良住宅認定制度（注1）及び住宅性能表示制度（注2）等が整備され、住宅の品質確保、住宅購入者の利益保護が推進されることで、良好な品質の住宅供給が促進されています。本投資法人では、国土交通省が定める劣化対策等級3（注3）の取得を重要な品質基準として位置付け、ハウスメーカーに対して積極的に同等級の取得を依頼しています。劣化対策等級3は、住宅性能表示制度において最も高い劣化対策レベルに位置付けられ、構造躯体が通常想定される自然条件及び維持管理の条件の下で、大規模な改修工事を必要とするまでの期間を3世代（概ね75～90年程度）まで伸長するために必要な対策が講じられていることを示す基準です。当該等級は、長期的な建物性能の維持に寄与し、資産価値の安定にも資する重要な指標とされています。本書の日付現在、取得予定資産における劣化対策等級3の取得比率は約50%（取得予定戸数ベース）となる予定です。

一方で、個人オーナーが中心の戸建賃貸市場では、資産価値保全を意識した計画的な維持管理が十分に実践されていない状況にあると、本投資法人は考えています。

ケネディクスが取得した東京海上ディーアール株式会社のレポート（注4）において、「Kolet」にて取り扱う新築木造戸建住宅の標準耐用年数は50年（注5）と評価されています。ケネディクスはKolet事業の開始に際しては、戸建賃貸事業でこれまで培ってきた住宅施設の運用ノウハウを活用して、各物件竣工時にKolet事業における建物を対象とする50年間の、ポートフォリオ横断的な長期修繕計画を策定しています。当該計画は、PM会社である東急住宅リースと共同で作成し、東京海上ディーアール株式会社のレビューを受け、その実効性を高めています。

本投資法人においては、このような外部専門家によるレビューを受けた長期修繕計画に基づき、スポンサーが構築した「Kolet運営・管理プラットフォーム」にてBM会社により実施されるものを含め、各物件における適切な修繕を実施していく方針です。本投資法人は、ポートフォリオを横断する長期修繕計画の策定と実行を通じて、建物の長寿命化及び資産価値の長期的な保全・最大化の実現を目指します。

（注1）　「長期優良住宅認定制度」は、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の建築・維持保全に関する計画を長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号。その後の改正を含みます。）に基づき認定するものであり、認定を受けることで、税制の特例措置(住宅ローン減税、登録免許税、固定資産税等の減免等)等を受けることができることとされています。

（注2）　「住宅性能表示制度」は、設計された住宅又は建設された住宅について、住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号。その後の改正を含みます。）（以下「品確法」といいます。）に定められた住宅の性能に関し表示すべき事項及びその表示の方法の基準に従って表示すべき性能に関し、日本住宅性能表示基準（平成13年国土交通省告示第1346号）（以下「日本住宅性能表示基準」といいます。）及び評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号）に従って評価するものであり、当該評価を受けることで、品確法において、指定住宅紛争処理機関に対して住宅の建設工事の請負契約又は売買契約に関する紛争処理を申請することができることとされています。

（注3）　「劣化対策等級」は、品確法及び日本住宅性能表示基準に定める新築住宅について表示すべき事項である等級（構造躯体等）をいいます。

（注4）　2023年付「木造住宅の耐用年数に関する報告書」をいいます。

（注5）　「Kolet」にて取り扱う新築の地上2～3階建て木造軸組構造の住宅を前提に推計した、建築工事部分の物理的耐用年数を記載しています。





（注6）　長期修繕計画における各期間区分は、各物件の竣工時から起算した経過年数を想定して記載しています。そのため、本投資法人の物件取得後の長期修繕計画を示すものではありません。

(e)　瑕疵保険の活用による建物価値の保全及びリスク管理

本投資法人は、主たる投資対象である木造戸建住宅について、中長期的かつ安定的な収益の確保を実現するため、前述の通り、計画的な修繕・メンテナンスを実施し、建物性能の維持向上及び長寿命化に取り組みます。

加えて、本投資法人は、住宅保証機構株式会社（以下「住宅保証機構」といいます。）が提供する瑕疵保証責任保険（以下「瑕疵保険」といいます。）（注1）の一つである「まもりすまい延長保険」を活用することにより、構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分に関する瑕疵リスクの低減を図ります。当該保険への加入により、加入時点における基本構造部分（注2）の瑕疵（注3）に起因し、構造耐力性能又は防水性能を満たさないことによる不具合（床が一定以上傾いている、室内まで雨漏りが発生しているなど）が判明した場合には、補修費用、原因調査費用及び仮住居・移転費用等について一定範囲の補償を受けることが可能となり、予期せぬ修繕支出によるキャッシュ・フローへの影響を軽減することが期待されます（注4）。

更に、本投資法人が策定する予定の長期修繕計画に基づき、定期的な点検及び必要なメンテナンス工事を着実に実施し、住宅保証機構による確認を受けることにより、当初の保険期間満了後も継続的な保険期間延長が可能（注5）であり、保有資産における建物性能の維持及び資産価値の保全を長期的に実現できると、本投資法人は考えています。

本投資法人は、長期修繕計画に基づく予防保全と瑕疵保険の活用を組み合わせた運用体制を構築することにより、木造戸建住宅の運用において突発的な修繕費用発生リスクを低

減し、ポートフォリオ全体の収益安定化を図るとともに、資産価値の維持向上を目指します。

（注1）　住宅事業者が点検やメンテナンスを実施し、保証書に基づく瑕疵保証責任を履行した場合、その補修費用などを補償する保険をいい、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）（その後の改正を含みます。）に基づき国土交通省の指定を受けた住宅瑕疵担保責任保険法人（住宅保証機構を含みます。）から提供されます。

（注2）　住宅のうち構造耐力上主要な部分又は雨水の浸入を防止する部分として住宅の品質確保の促進等に関する法律施行令（平成12年政令第64号）（その後の改正を含みます。）に定めるものをいいます。内装や設備は含まれません。

（注3）　基本的な耐力性能又は防水性能を満たさないものをいいます。

（注4）　瑕疵保険で全ての損害が補填されるとは限りません。

（注5）　住宅保証機構の検査の結果によっては、確実に保険期間を延長できるわけではありません。

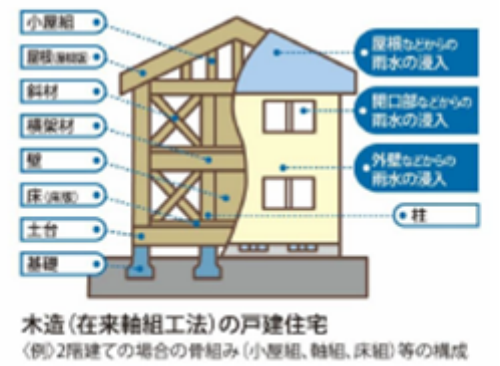
＜瑕疵保険の概要＞

・構造耐力上の主要部及び雨水の浸入を防止する部分の瑕疵（欠陥）が見つかった場合、補修費用等を保険金として支払う（例：雨漏りの発生等）

・保険期間　10年間

・保険金支払の対象費用：（下記①～③の費用－免責10万円）×80%
①補修費用　②原因調査費用　③仮住居・移転費用　（上限500万円）

保険の対象となる基本構造部分（例）

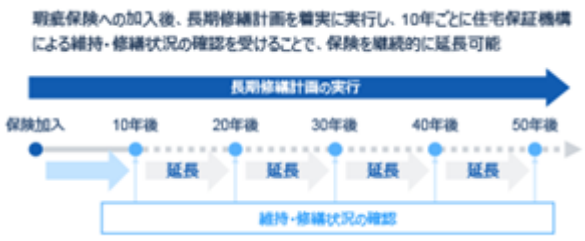


木造（在来軸組工法）の戸建住宅
〈例〉2階建ての場合の骨組み（小屋組、軸組、床組）等の構成

＜スキーム＞



＜保険の加入・延長のイメージ＞



（f）　多様な出口戦略

本投資法人は、戸建賃貸の特性を活かした多様な出口戦略を採用しており、主たるシナリオとして建替え又は土地売却を想定しています。建築後約40年が経過し入居者の退去が発生するタイミングにおいて、各物件の状況に応じて投資主価値の最大化に資する最適な選択肢を個別に判断する方針です。「Kolet」は、新築時から一貫した管理体制を維持していることに加え、設備点数が相対的に少ない戸建住宅の特性により、資本的支出（CAPEX）を数量ベースで計画的に管理しやすいことから、減価償却に過度に制約されることなく、約50年にわたる安定的な長期運用が可能であると、本投資法人は考えています。

また、本投資法人の登場により、J-REIT市場における戸建賃貸の運用手法・実績の情報開示が進展し、それに伴い戸建賃貸の収益不動産市場の整備が進むことで、中古戸建価格の下落抑制や、マンション同様の価格安定性が期待できると、本投資法人は考えています。

更に、本投資法人は、建築後40年前後の経過がなくとも、物件売却による出口手段を確保する予定です。具体的には、通常の中古戸建としての実需向けの売却や投資用物件としての投資家向けの売却といった既存アセットクラスと同様の出口手段に加えて、戸建物件ならではの入居者向け売却（Rent-to-Own）等のスキームを整備することで、入居者への売却も含む出口の多様化を図っていきます。

本資産運用会社は、既存アセットクラスと同様の出口戦略を確保しつつ、残テナントとの交渉が物件特性上発生しないという戸建物件ならではの独自の出口戦略により、投資主価値を最大化することを目指します。

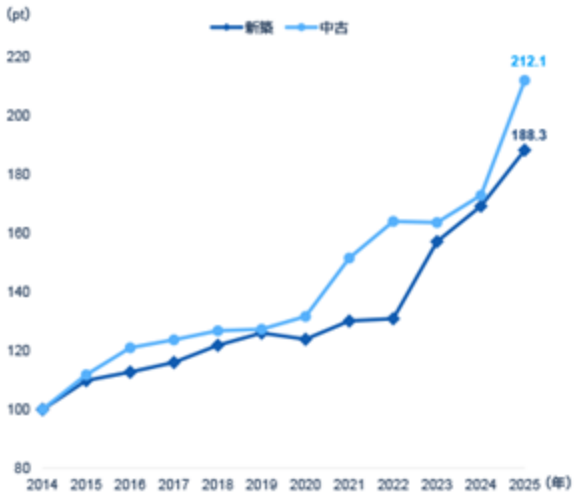
＜出口戦略（注1）＞



（注1）　上記は、出口戦略のイメージを示したものであり、本投資法人が取得する全ての物件において上記出口戦略が採用されるとは限りません。
（注2）　本投資法人が投資を行う全ての物件が入居者向け売却の対象となるわけではありません。

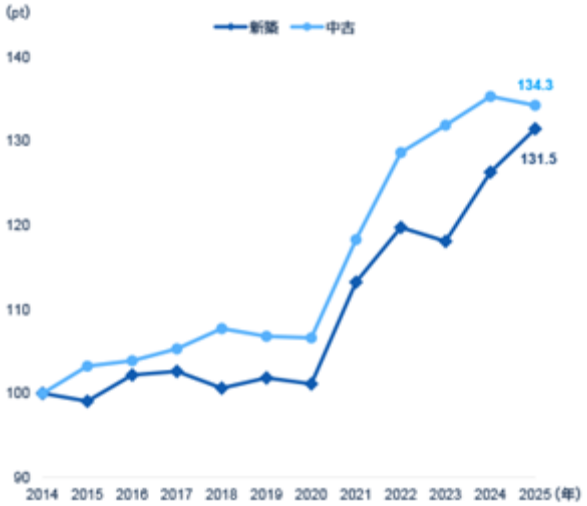
なお、一都三県における、新築・中古マンション価格の推移及び新築・中古戸建価格の推移は、以下の通りです。マンションと同様に戸建住宅も新築・中古を問わず価格が上昇基調にあり、戸建住宅も価格上昇局面にある住宅資産として再評価されつつあると、本投資法人は考えています。このような市場環境の下で、本投資法人は、外部専門家によるレビューを受けた長期修繕計画に基づき、各物件における適切な修繕を実施していく方針であり、中長期的な資産価値の維持向上に取り組むことで、将来的な売却時のアップサイド獲得と出口戦略の実効性の向上を目指します。

＜一都三県新築・中古マンション価格推移
（2014年坪単価=100）＞



（出所）株式会社東京カンテイ「新築・中古マンションの市場動向レポート」より本資産運用会社が作成
（注）　各年の第4四半期の数字を用いて作成しています。

＜一都三県新築・中古戸建価格推移
（2014年坪単価=100）＞



（出所）公益財団法人東日本不動産流通機構「2025年マーケットデータ」より本資産運用会社が作成
（注）　新築、中古ともに成約価格の数値を用いて作成しています。

（ハ）住宅市場の構造変化を追い風に、「広い賃貸住宅」の潜在需要を捉える戸建賃貸市場の高い成長ポテンシャル

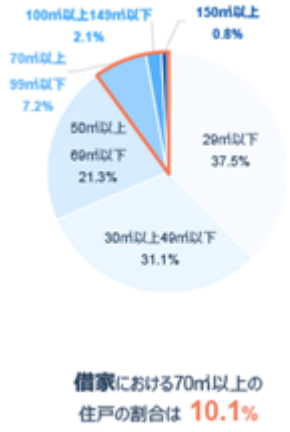
本投資法人は、戸建住宅及びタウンハウスを主たる投資対象とし、一都三県を重点投資対象地域としています。「広い賃貸住宅」が不足し、需給ギャップが大きい中、木造戸建賃貸は建築コスト及び賃料坪単価が相対的に低く、需給ギャップの解消に貢献するとともに、今後の更なる市場の拡大が期待できると、本投資法人は考えています。

a.　「広い賃貸住宅」の限定的な供給

一都三県の借家における2023年の延床面積別の住宅構成比では、延床面積70㎡以上の住戸の割合は、10.1%に留まっています。また、一都三県において2025年に新規供給された住宅のうち、延床面積70㎡を超える借家戸数の割合は5.3%と、本投資法人が「広い賃貸住宅」と考える延床面積70㎡以上の賃貸住宅のストックと供給は限定的な状況にあります。更に、既存のJ-REITが保有する一都三県所在の賃貸住宅においても、一戸当たりの平均面積が70㎡以上の賃貸住宅割合は2026年6月末日時点で5.8%に留まり、ファミリータイプの賃貸住宅に対する投資機会は依然として限られています。

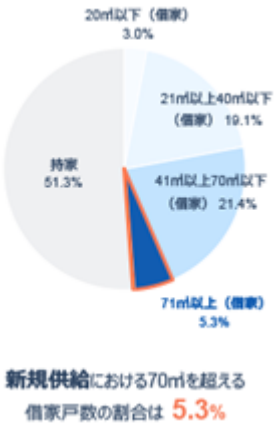
本投資法人は、日本の住宅市場においては、「日本の賃貸住宅は狭い」、「広い家に住むには買うしかない」という問題があると考えており、「Kolet」による広い賃貸住宅の供給を推進することによって、このような住宅選択上の問題を解決すると共に、多様なライフスタイルに対応した居住機会の提供を目指します。

＜一都三県の借家における延床面積別住宅構成比（2023年）（注1）＞



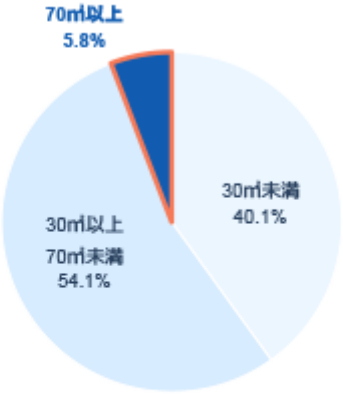
（出所）総務省「令和5年住宅・土地統計調査」より本資産運用会社が作成

＜一都三県の延床面積別年間住宅新規供給割合（2025年）（注2）＞



（出所）国土交通省「建築着工統計調査/住宅着工統計（2025年）」より本資産運用会社が作成

＜J-REIT保有一都三県所在の賃貸住宅 平均戸当たり面積分布（2026年6月末日時点）（注3）＞



J-REITが保有する一都三県の賃貸住宅
における70㎡以上の割合は 5.8%

（出所）各J-REIT開示資料より住宅物件の平均戸当たり面積を集計し、本資産運用会社が作成
（注1）「一都三県の借家における延床面積別住宅構成比」の円グラフ内の百分率は、一都三県の借家における各面積の戸数を、一都三県の借家における全体の戸数で除して割合を算出しています。
（注2）「一都三県の延床面積別 年間住宅新規供給割合」の円グラフ内の百分率は、一都三県の着工新築住宅における各面積の借家の戸数を、一都三県の着工新築住宅における持家及び借家の戸数の合計で除して割合を算出しています。なお、持家については、面積で分けずに一つの区分として借家と同様に算出しています。
（注3）「J-REIT保有一都三県所在の賃貸住宅 平均戸当たり面積分布」の円グラフ内の百分率は、各J-REITが保有する一都三県の住宅物件において、賃貸可能面積を賃貸可能戸数で除して算出した平均戸当たり面積が、30㎡未満／30㎡以上70㎡未満／70㎡以上のどの面積帯に属するかを物件数ベースで算出しています。ただし、賃貸可能面積若しくは賃貸可能戸数又はそれらの双方が開示されていないものは除外して算出しています。

b.　持家志向の低下に伴う旺盛な戸建賃貸需要

株式会社日本総合研究所の需要調査によると、一都三県の賃貸物件に居住する人のうち、約77%が戸建賃貸での居住を選択肢として評価しており、底堅い潜在需要が存在するものと、本投資法人は考えています。

また、一都三県の戸建賃貸市場には約125万世帯の潜在需要が存在する一方、ストック数は約23.7万戸と限定的であり、これらの差から見た需給ギャップは約100万世帯（潜在需要の未充足率：約81%）となり、一都三県における戸建賃貸市場は未開拓の市場であると、本投資法人は考えています。

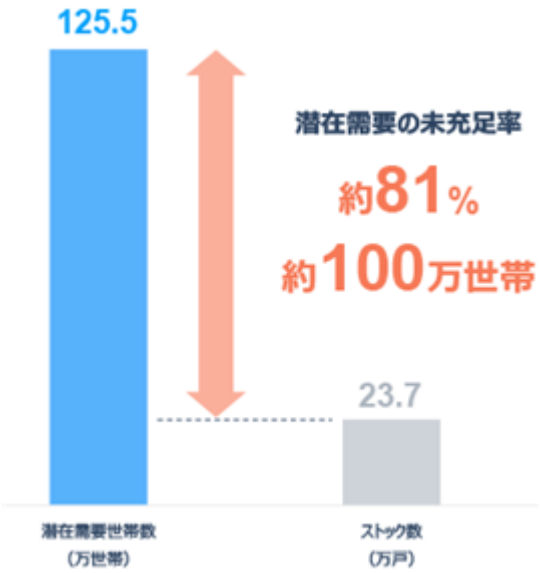
本投資法人は、この需給ギャップそのものを成長余白と捉えており、戸建賃貸に特化した独自のプラットフォームによって、新市場の先駆者利得を享受することができると、本投資法人は考えています。

＜戸建賃貸の潜在的需要（注1）＞



（出所）株式会社日本総合研究所「戸建住宅賃貸事業にかかる需要調査」
実施時期：2021年6～8月、実施回数：2回
アンケート有効回答数：3,942件
アンケート対象：借家居住者
・世帯年収700万円以上、2人以上の世帯、世帯主35～54歳
・対象地域＝さいたま市、東京都、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市

＜一都三県戸建賃貸の潜在需要世帯数（注2）とストック数＞



（出所）潜在需要世帯数：総務省「令和5年住宅・土地統計調査」、総務省「令和2年国勢調査」、ケネディクス株式会社提供の「Kolet」に関する入居者属性の資料、株式会社日本総合研究所「戸建住宅賃貸事業にかかる需要調査」に基づき一般財団法人日本不動産研究所が作成
ストック数：総務省「令和5年住宅・土地統計調査」より一都三県における一戸建かつ借家の物件数の合計を記載

（注1）　「戸建賃貸の潜在的需要」は、株式会社日本総合研究所「戸建住宅賃貸事業にかかる需要調査」に基づきます。「戸建が第一希望」「戸建に住んでも良い」「戸建は対象外」のうち、「戸建が第一希望」・「戸建に住んでも良い」と回答した割合を合算しています。

（注2）　「潜在需要世帯」とは、本投資法人が投資する物件への将来的な入居が期待できる世帯をいい、「潜在需要世帯数」は、以下に記載する潜在需要者①、潜在需要者②、潜在需要者③の合算値です。なお、潜在需要世帯数は、以下の方法により算出した推計値であり、実際の潜在需要世帯数とは異なる可能性があります。

「潜在需要者①」は、夫婦・ファミリーで戸建賃貸に入居する層を指し、総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき、一都三県の借家世帯のうち、年収500万円以上・55歳未満・世帯人数2人以上の世帯を算出し、そのうち戸建住宅に居住可能性がある世帯数を株式会社日本総合研究所の資料に基づき推計しています。

No.	項目	推計値	備考
(1)	一都三県の借家世帯のうち 年収500万円以上・ 世帯主年齢55歳未満世帯数	1,982,300世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(2)	一都三県の借家世帯のうち 年収500万円以上・ 世帯人数2人以上の世帯数	5,477,100世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(3)	一都三県の借家世帯のうち 年収500万円以上世帯数	7,226,600世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(4)	年収500万円以上世帯のうち 2人以上世帯割合	75.8%	(2)÷(3)
(5)	一都三県の借家世帯のうち 年収500万円以上・ 世帯主年齢55歳未満・ 世帯人数2人以上の世帯数	1,502,402世帯	(1)×(4)
(6)	借家世帯のうち 戸建住宅に居住可能性がある 世帯の割合	77.0%	借家世帯のうち、「戸建が第一希望」・「戸建に住んでも良い」かつ「生涯借家を希望」「事情があって買えない」「既に不動産を保有・買う必要がない」「購入意欲あり」と回答した世帯の占める割合 株式会社日本総合研究所「戸建住宅賃貸事業にかかる需要調査」に基づく
(7)	需要者①の世帯数	1,156,849世帯	(5)×(6)

「潜在需要者②」は、単身で戸建賃貸に入居する層を指し、総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき、一都三県の借家世帯のうち、年収500万円以上・55歳未満・単身者の世帯を算出し、そのうち戸建住宅に居住可能性がある世帯数を、総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき全国で年収500万円以上・55歳未満・単身者の借家世帯のうち戸建住宅に居住している世帯の割合に基づき推計しています。

No.	項目	推計値	備考
(1)	一都三県の借家世帯のうち 単身・世帯主年齢55歳未満世帯数	2,980,000世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(2)	一都三県の借家世帯のうち 年収500万円以上・ 世帯主年齢55歳未満の世帯数	1,982,300世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(3)	一都三県の借家世帯のうち 世帯主年齢55歳未満の世帯数	6,944,500世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(4)	世帯主年齢55歳未満の世帯のうち 年収500万円以上の世帯割合	28.5%	(2)÷(3)
(5)	一都三県の借家世帯のうち 年収500万円以上・世帯主年齢 55歳未満の単身者世帯数	850,638世帯	(1)×(4)
(6)	全国の単身借家世帯のうち 年齢55歳未満・年収500万円 以上で戸建住宅に居住する世帯数	27,800世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(7)	全国の単身借家世帯のうち 年齢55歳未満・年収500万円 以上の世帯数	1,941,400世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(8)	単身借家世帯のうち 世帯主年齢55歳未満・年収500万円以上の 世帯の戸建居住率	1.43%	(6)÷(7) 需要者②のマーケット推定に当たっては、前記「借家世帯のうち戸建住宅に居住可能性がある世帯の割合」はファミリー層に係る指標であることから採用せず、単身借家世帯のうち、年齢・年収が需要者層に当てはまる層が戸建住宅に居住している割合（居住率）として採用した。
(9)	需要者②の世帯数	12,181世帯	(5)×(8)

「潜在需要者③」は、ライフステージの変化により将来的に戸建賃貸に入居となりうる層を指し、総務省「住宅・土地統計調査」に基づき、一都三県の借家世帯のうち、年収300～500万円・35歳未満・単身者の世帯について、40歳までに結婚する割合を算出し、そのうち戸建住宅に居住可能性がある世帯数を日本総合研究所の資料に基づき推計しています。なお、結婚により二つの単身世帯が一つの夫婦世帯になることを考慮しています。

No.	項目	推計値	備考
(1)	一都三県の借家世帯のうち 単身・世帯主年齢35歳未満世帯数	1,668,500世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(2)	一都三県の借家世帯のうち 年収300～500万円・ 世帯主年齢35歳未満の世帯数	853,800世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(3)	一都三県の借家世帯のうち 世帯主年齢35歳未満の世帯数	2,231,500世帯	総務省「令和5年住宅・土地統計調査」に基づき計上
(4)	世帯主年齢35歳未満世帯のうち 年収300～500万円世帯割合	38.3%	(2)÷(3)
(5)	一都三県の借家世帯のうち 年収300～500万円・単身・ 世帯主年齢35歳未満の世帯数	638,389世帯	(1)×(4)
(6)	35歳未満単身者が40歳までに結婚する割合	34.9%	潜在需要者③が戸建住宅に入居する動機として将来的な子供の誕生も見据えていると定義の上、結婚年齢の上限を40歳と設定し、国勢調査等から査定（後記参照）
(7)	借家世帯のうち 戸建住宅に居住可能性がある 世帯の割合	77.0%	借家世帯のうち、「戸建が第一希望」・「戸建に住んでも良い」かつ「生涯借家を希望」「事情があって買えない」「既に不動産を保有・買う必要がない」「購入意欲あり」と回答した世帯の占める割合 株式会社日本総合研究所「戸建住宅賃貸事業にかかる需要調査」に基づく
(8)	需要者③の世帯数	85,679世帯	(5)×(6)×(7)÷2（結婚により二つの単身世帯が一つの夫婦世帯になることを考慮）

35歳未満単身者が40歳までに結婚する割合は、総務省「令和2年国勢調査」に基づき、20歳から39歳までの各5歳の年齢階層別の既婚者割合を基に算出しています。

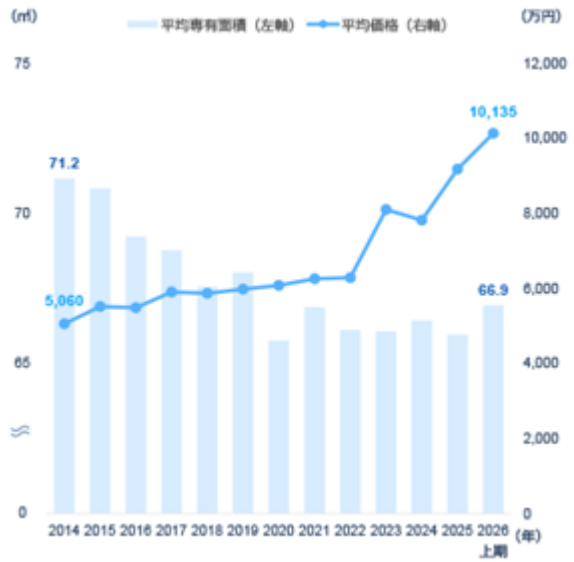
年齢構成	(1) 人数	(2) 構成割合 (1)÷Σ(1)	(3) 独身者数	(4) 既婚者割合 ((1)-(3)) ÷(1)	(5) 40歳までに 結婚する割合 （ポイント） ※	(6) 40歳までに 結婚する割合 （加重平均） (2)×(5)
20～24歳	5,931,306人	32.2%	5,586,858人	5.8%	60.5%	19.5%
25～29歳	6,031,964人	32.7%	4,174,970人	30.8%	35.6%	11.6%
30～34歳	6,484,594人	35.2%	2,876,159人	55.6%	10.7%	3.8%
				35歳未満単身者が40歳までに結婚する割合（Σ6）		34.9%

※40歳までに結婚する割合（ポイント）については、35～39歳における既婚者割合（下記）と、各年齢構成における既婚者割合の差から算出しています。

年齢構成	(1) 人数	(2) 構成割合 (1)÷Σ(1)	(3) 独身者数	(4) 既婚者割合 ((1)-(3)) ÷(1)
35～39歳	7,311,567人	-	2,459,898人	66.4%

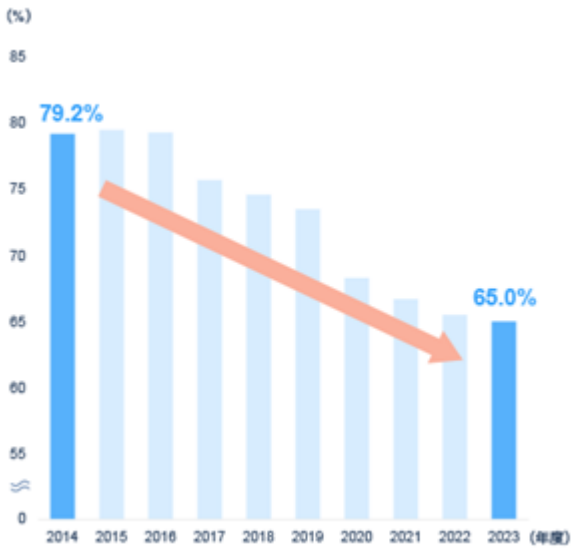
また、近年、一都三県の新築分譲マンションの平均価格は大幅に上昇する一方、平均専有面積は縮小傾向にあり、住宅購入のハードルは一段と高まりつつあると、本投資法人は考えています。更に、日本国民の持家志向（土地・建物の所有志向）については低下傾向がみられ、2014年度に79.2%であった持家志向の割合は、2023年度には65.0%まで低下しています。この背景には、住宅価格の急騰や家計負担の増加に加え、ライフスタイルの多様化等が影響しており、持家購入から賃貸へのシフトが進展しているものと、本投資法人は考えています。

＜一都三県新築分譲マンションの平均専有面積と平均価格＞



（出所）株式会社不動産経済研究所「首都圏 新築分譲マンション市場動向」より本資産運用会社が作成

＜持家志向（土地・建物の所有志向）推移＞



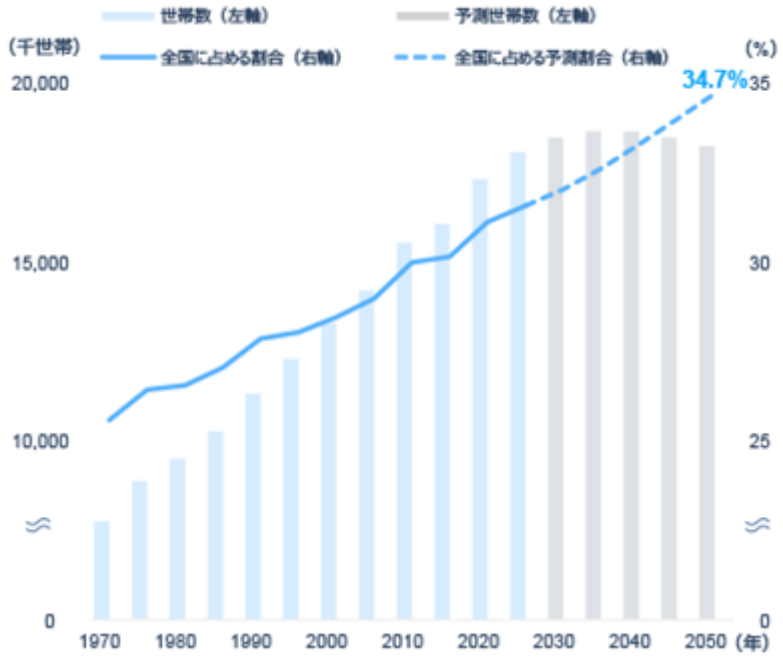
（出所）国土交通省「土地問題に関する国民の意識調査」（令和5年度）より、「土地・建物については、両方とも所有したい」と答えた者を持家志向として本資産運用会社が作成

c.　一都三県の世帯数・労働力人口推移

2050年にかけて、全国の世帯数は増加から減少に転じることが見込まれるものの、本投資法人が主たる投資対象地域とする一都三県の世帯数は概ね維持され、全国に占める割合は上昇することが見込まれています。また、一都三県では、労働力人口の総数及び世帯数の全国に占める割合はともに1970年から増加しており、2025年以降も同様に増加することが見込まれ、引き続き国内の雇用が最も集中するエリアとなる見通しです。なお、2025年には東京23区から東京23区外及び周辺3県の各地域への転出超過が生じています。なかでも35～59歳の世代において転出超過が多くみられています。本投資法人は、近年の東京23区における住宅価格の上昇等を背景として、子育て世帯を含むファミリー世帯にとって、東京23区外及び周辺3県も居住地の有力な選択肢となる可能性が高まっているものと考えています。

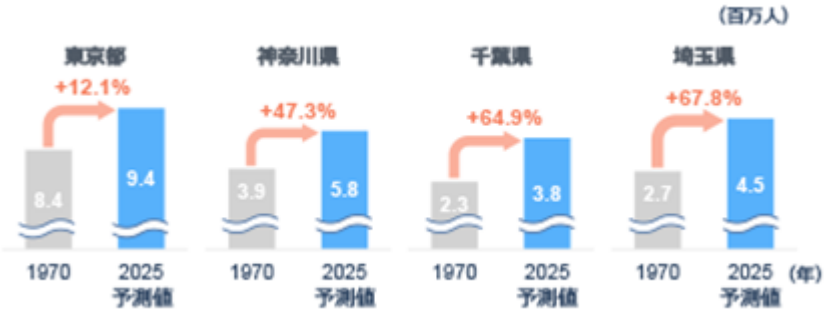
このような世帯数や労働力人口の増加等を背景として、一都三県における戸建賃貸への需要は今後も見込まれ、戸建賃貸市場の成長が期待できるものと、本投資法人は考えています。

＜一都三県の世帯数推移＞



（出所）　実績世帯数については総務省「国勢調査」、予測世帯数については国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）　令和6（2024）年推計」より本資産運用会社が作成

＜一都三県の労働力人口推移＞



（出所）　国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2025年版）」より本資産運用会社が作成。労働力人口については、生産年齢（15歳～64歳）人口の数値を集計しており、2025年の数値は予測値を記載しています。

＜一都三県における35～59歳の転出超過数（2025年）＞

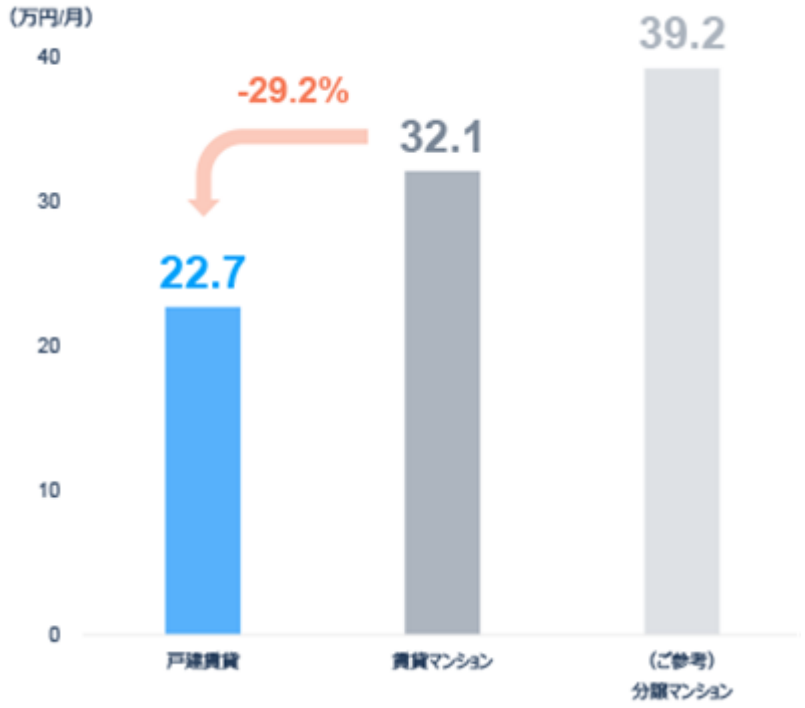


（出所）　総務省「住民基本台帳人口移動報告」より本資産運用会社が作成

d.　戸建賃貸と賃貸マンションのコスト比較

一都三県（ただし、千代田区、中央区、港区の都心3区を除きます。）における戸建賃貸と賃貸マンションの月額リビングコストの比較は、以下の通りです。同等の築年数・面積帯を前提とする比較において、戸建賃貸は賃貸マンションより約9万円（29.2%）月額リビングコストが抑制されており、広さと部屋数を確保しながら月額負担を抑えられる戸建賃貸は、住宅価格・生活コストが上昇する中、新たな住まいの選択肢となるものと、本投資法人は考えています。

＜月額リビングコストの比較（注1）（注2）＞



（出所）　戸建賃貸、賃貸マンション及び分譲マンションの月額リビングコストは、一般財団法人日本不動産研究所が下記「＜月額リビングコスト算出の前提条件＞」に基づき算出しています（一般財団法人日本不動産研究所「戸建とマンションのリビングコスト比較」）。
（注1）　月額リビングコストの算出方法については、下記「＜月額リビングコスト算出の前提条件＞」をご参照下さい。
（注2）　上記表における分譲マンションの数値は参考値です。分譲マンションを取得する際には、居住者は固定資産を取得することとなり、資産形成効果が生じます。戸建賃貸及び賃貸マンションの月額リビングコストは、主として居住による使用収益のコストに該当しますが、分譲マンションの月額リビングコストは、居住による使用収益の

コストに加え、資産形成の対価が含まれている性質のものと考えられます。そのため、月額リビングコストが低いことが常に居住者にとって有利になるとは限りません。

＜月額リビングコスト算出の前提条件＞

月額リビングコスト算出の前提条件は、以下の通りです。

①賃料及び価格に関する条件

下記条件を満たす募集事例の平均値から算出しています。

- 時点：2025年1月～12月
- 築年：0～10年
- 面積：70～110㎡
- エリア：一都三県（ただし、千代田区、中央区、港区の都心3区は除きます。）

※高騰する都心マンションの数値が過度に影響することを防ぐ目的で、「Kolet」のエリア分布に合わせて賃料又は価格の数値を補正しています。（注3）

②期間及び金利に関する条件

項目名	賃貸	購入
入居期間（注4）	戸建：8年 マンション：6年	－
更新期間	2年	
返済期間（注5）	－	31年
借入金利（注6）	－	1.1%

③費用に関する条件

賃貸	購入
賃料	住宅ローン関連費用（注8,12）
火災保険料（注7）	住宅ローン金利
礼金（注8） （賃料1か月分）（注9）	不動産取得税（注8,13,14）
仲介手数料（注8） （賃料0.5か月分）（注9）	仲介手数料（注8） （物件価格の3%）
更新料（注10） （賃料1か月分）（注9）	固定資産税・都市計画税（注13,15）
駐車場利用料（注11） （戸建は賃料に含む）	管理費・修繕積立金 （マンションのみ）（注16）
－	修繕更新費（注17）
－	火災保険料（注7）
－	駐車場利用料（注11）
－	住宅借入金特別控除（注18）

（注3） 「賃料・価格に関する条件」を基に得られるデータは、マンションはより都心に、戸建はより郊外に物件が集中することから、マンション価格と戸建価格の価格乖離が過度に大きくなるため、これを是正するために「Kolet」の物件分布（戸数比率）に合わせて賃料又は価格を補正しています。

（注4） 総務省「令和5年住宅・土地統計調査」、IREM Japan「全国賃貸住宅実態調査」に基づき、設定しています。

（注5） 独立行政法人住宅金融支援機構「住宅ローン利用者の実態調査」の平均年数に基づき、設定しています。

（注6） 独立行政法人住宅金融支援機構「住宅ローン利用者の実態調査」における借入金利の水準を回答割合に基づき加重平均して査定した金利に基づき、政策金利の変化を考慮し設定しています。

（注7） 損害保険大手各社の見積を基に賃貸及び購入並びに戸建住宅及びマンションの違いを考慮し、査定額を計上しています。

（注8） 賃貸は入居期間、購入は返済期間で按分した数値を計上しています。

（注9） 全国賃貸住宅新聞社「賃貸仲介・入居者動向データブック2025」等に基づき設定しています。

（注10） 更新期間に応じた入居期間全体の更新料を入居期間で按分した数値を計上しています。

（注11） アズーム「CarParking」を参考に、一都三県全体及び各都県における月極駐車場の募集事例の平均額に基づき、査定額を計上しています。

（注12） 一般的な費用水準を基に、ローン事務手数料、保証料及び司法書士報酬の査定額を計上しています。印紙税並びに所有権移転登記及び抵当権設定に係る登録免許税は物件価額及び税率等に基づき査定額を計上しています。火災保険料は別途計上するためローン関連費用では計上していません。団体信用生命保険料はローン金利に含めて計上しています。

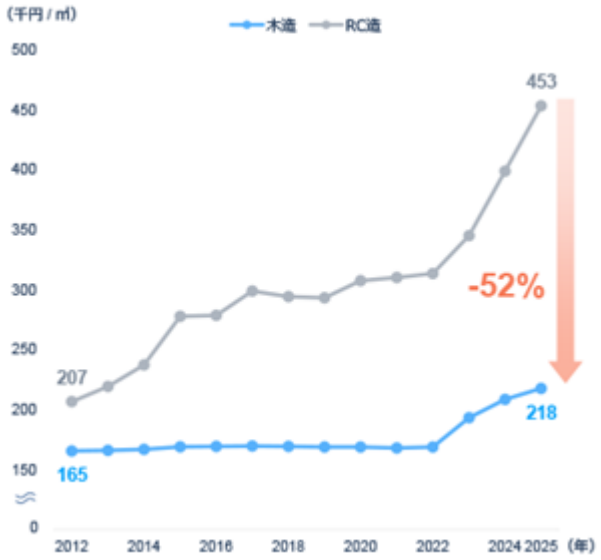
（注13） 建物相当額については、マンションについては一般財団法人建設物価調査会の建築費データを基に査定した建築工事費に基づく建物価額、戸建住宅については国土交通省「建築着工統計調査」を基に査定した建築工事費に基づく建物価額に基づき建物課税標準額を査定の上、税率を考慮して計上しています。土地相当額については、物件価額全体から上記建物価額を控除した額を基に土地課税標準額を査定の上、計上しています。
（注14） 新築住宅に係る減税措置を考慮しています。
（注15） 小規模住宅用地及び新築住宅に係る減税措置を考慮しています。
（注16） 国土交通省「令和5年度マンション総合調査」における東京圏（東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県を指します。）の水準に基づき、本件で想定する専有面積を勘案した査定額を計上しています。
（注17） 実際には不定期に発生するものの、毎期平均的に積み立てることを想定しています。戸建住宅については、アットホーム「2023年『一戸建て修繕』の実態調査」における平均費用を参考に、建物価額に対する費用の料率を査定の上、計上しています。マンションについては、戸建住宅との修繕更新工事の内容の相違（外壁・屋根等の工事は共用部のため修繕積立金から支払われ、購入者は直接負担しないこと）を勘案し、建物価額に対する費用の料率を査定の上、計上しています。
（注18）物件価額及び住宅ローン金利等から査定した毎年の控除額を平均した額を計上しています（利用可能な13年分（最長）を算出し当該期間で按分しています。）。

e　「木造」・「戸建」の経済的優位性

取得予定資産は「木造」かつ「戸建」の賃貸住宅となりますが、「木造」かつ「戸建」の組み合わせは、従来普及してきたRC造の住宅や賃貸マンションと比較して面積当たりでは安価に居住環境を提供することが可能です。具体的には、RC造の住宅と比べても木造住宅は2025年度において1㎡当たりの建築費が約52%低く、また、戸建住宅はマンションと比べて2025年度において1㎡当たりの賃料単価が約43%低くなっています。

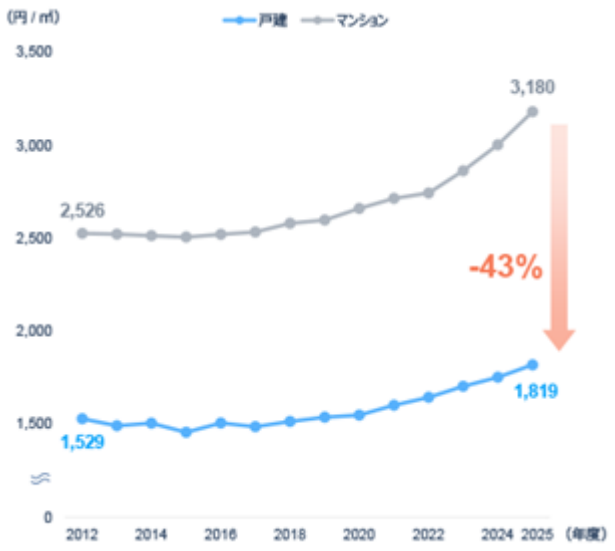
木造戸建賃貸住宅は、住環境が抱える需給ギャップの解消に寄与し今後の更なる市場拡大が期待できるものと、本投資法人は考えています。

＜一都三県の建築費推移　木造 vs RC造＞



（出所） 国土交通省「建築着工統計調査」より本資産運用会社が作成

＜一都三県の賃料単価推移　戸建 vs マンション＞



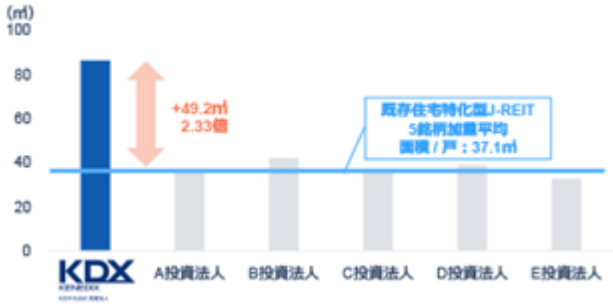
（出所） 公益財団法人東日本不動産流通機構「不動産市場動向（統計）」より本資産運用会社が作成

f.　戸建賃貸の特徴

既存住宅特化型J-REIT（注1）の平均戸当たり面積が37.1㎡であるのに対し、本投資法人の取得予定資産の平均戸当たり面積は86.3㎡と、2倍以上の広さを有しています。一方で、本投資法人の取得予定資産の月額賃料坪単価は7,763円であり、既存住宅特化型J-REITの平均の月額賃料坪単価である11,857円と比較して約35%低い水準で設定されています。これらの点から、本投資法人が取得を予定している取得予定資産は、既存住宅特化型J-REITが投資対象とする賃貸住宅と比較して広い住戸を、相対的に低廉な賃料水準で提供できる特性を有しているものと、本投資法人は考えています。

本投資法人は、このような広さに優れた、需給ギャップを背景とした成長ポテンシャルが高いファミリー向け物件をメインに投資し、既存住宅特化型J-REITと差別化された投資戦略を構築できると考えています。

＜平均戸当たり面積＞



＜月額賃料坪単価＞



銘柄名		KDX (1)	A投資法人 (1)	B投資法人 (1, 2)	C投資法人 (1, 3)	D投資法人 (1)	E投資法人 (1)
平均月額賃料（円）	（月額賃料÷賃貸戸数）	202,296	137,891	166,000	153,773	105,039	81,187
月額賃料坪単価（円）	（月額賃料÷賃貸面積）	7,763	12,306	13,077	14,323	9,204	8,210
平均築年数（年）	（取得（予定）価格加重平均）	2.7	18.4	19.1	14.4	19.0	12.3
戸数	（賃貸可能戸数）	2,281	22,688	11,653	12,495	4,959	11,531
平均戸当たり面積（㎡）	（賃貸可能面積÷賃貸可能戸数）	86.3	37.1	42.1	35.7	39.1	32.7
70㎡以上の物件割合	（賃貸可能面積ベース）	96.1%	10.0%	10.6%	4.0%	8.7%	5.8%
一都三県比率	（取得（予定）価格ベース）	100.0%	80.8%	93.3%	93.4%	75.0%	28.6%
時点		2026年6月末日	2026年1月期	2026年2月期	2026年1月期	2026年4月期	2026年1月期

（注1）　「既存住宅特化型J-REIT」とは、アドバンス・レジデンス投資法人、三井不動産アコモデーションファンド投資法人、コンフォリア・レジデンシャル投資法人、スターツプロシード投資法人及びサムティ・レジデンシャル投資法人をいいます。以下同じです。

（注2）　取得予定資産に係る各数値は2026年6月末日時点の数値により算出しています。また、既存住宅特化型J-REITの各数値は、2026年6月末日時点における各既存住宅特化型J-REITの直近決算期に係る開示資料より本資産運用会社が算出しています。なお、既存住宅特化型J-REIT全体の月額賃料坪単価及び平均戸当たり面積は、戸数により加重平均して算出しています。

（注3）　B投資法人において、個別物件の賃料や賃貸面積が全物件で開示されていないため、同投資法人開示の数値を直接引用しています（ホスピタリティ施設を除きます。）。

（注4）　C投資法人については、テナントの要請により賃料が非開示となっている物件、底地を除いて算出しています。また、平均戸当たり面積については、賃貸可能面積若しくは賃貸可能戸数又はそれらの双方が開示されていないものは除外して算出しています。

また、取得予定資産及び既存住宅特化型J-REITにおける物件の取得コスト（注1）、経費率（注2）、ターンオーバー率（注3）及び鑑定NOI利回り（注4）の比較は、以下の通りです。

まず、取得予定資産である木造戸建賃貸は、既存住宅特化型J-REITが主な投資対象としている鉄筋コンクリート造（RC造）の賃貸マンションと比較して建築費が安価であるため、取得コストも相対的に抑えられています。次に、戸建賃貸は既存住宅特化型J-REITが主な投資対象としている鉄筋コンクリート造（RC造）の賃貸マンションとは異なり共用設備を有しないことから、修繕費や共用部管理費等が抑制されやすく、経費率は既存住宅特化型J-REITと比較して低水準となっており、運営コストの上昇に対する耐性、いわゆるインフレ耐性が相対的に高い特性を有しています。

また、ターンオーバー率については、2026年6月末日時点で、取得予定資産が15.4%であるのに対し、既存住宅特化型J-REITは18.9～21.7%となっていることから、取得予定資産は既存住宅特化型J-REITと比較してテナントの入居継続率が相対的に高く、より安定した賃料収入が

見込まれます。一方、取得予定資産においても、年間で一定割合のテナント入替えが発生しており、相対的に高い入居継続率を維持しながら、テナント入替え時に市場賃料を踏まえた賃料改定を行う機会も相応に存在するものと、本投資法人は考えています。

更に、取得予定資産の鑑定NOI利回りは、既存住宅特化型J-REITが2025年1月1日以降2026年6月末日までに取得した物件と比較して1%程度高い水準にあります。このように、本投資法人は、既存住宅特化型J-REITによる直近の取得事例と比較して、相対的に魅力的な利回り水準で取得予定資産の取得を予定しています。

＜取得コスト＞（注1）



＜経費率＞（注2）



＜ターンオーバー率＞（注3）



＜鑑定NOI利回り＞（注4）



（注1） 取得予定資産の「取得コスト」は、取得予定資産の取得予定価格の合計を賃貸可能面積の合計で除して算出しています。既存住宅特化型J-REITの「取得コスト」は、2026年6月末日時点における既存住宅特化型J-REITの開示資料を基に2021年8月末日から2026年6月末日までに取得された一都三県の住宅施設における取得価格の合計を賃貸可能面積の合計で除して算出しています。

（注2） 取得予定資産の「経費率」は、取得予定資産の鑑定評価書に記載の運営収益に対する運営費用の比率を算出しています。既存住宅特化型J-REITの「経費率」は、既存住宅特化型J-REITの開示資料の不動産賃貸事業損益の実績を基に不動産賃貸事業収益に対する不動産賃貸事業費用（減価償却費を除きます。）の比率を算出しています。

（注3） 取得予定資産の「ターンオーバー率」は、取得予定資産について、ケネディクスによる取得時から2026年6月末日時点までの解約戸数の合計を、同期間中の各月末時点における対象物件のうちケネディクスによる取得後にテナントが入居したことがある物件の総戸数の合計で除した数値に12を乗じて算出しています。既存住宅特化型J-REITの「ターンオーバー率」は、既存住宅特化型J-REITのうち、2026年6月末日時点の各社の直近決算の開示資料において平均入居期間を開示しているアドバンス・レジデンス投資法人及びスターツプロシード投資法人について、平均入居期間の逆数を記載しています。

（注4） 取得予定資産の「鑑定NOI利回り」は、取得予定資産の鑑定NOI利回りを取得予定価格で加重平均した数値を、小数第2位を四捨五入して記載しています。既存住宅特化型J-REITの「鑑定NOI利回り」は、各投資法人開示資料を基に2025年初から2026年6月末日までに取得された一都三県の住宅施設における鑑定NOIの合計を取得価格の合計で除して算出しています。また、取得予定資産の「築年数加重平均」は、2026年6月末日時点の各築年数に各取得予定価格を乗じたものの合計を、当該取得予定価格の合計で除して算出しています。既存住宅特化型J-REITの「築年数加重平均」は、各投資法人開示資料を基に2025年初から2026年6月末日までに取得された一都三県の各住宅施設における2026年6月末日時点の各築年数に各取得価格を乗じたものの合計を、当該取得価格の合計で除して算出しています。

上記を踏まえた、既存住宅特化型J-REITが保有する賃貸マンションと比較した、取得予定資産から構成されるポートフォリオにおける戸建賃貸の特徴は以下の通りです。

上記で記載した事項に加え、既存住宅特化型J-REITの賃貸マンションの一都三県比率（取得価格ベース）は79.5%である一方、取得予定資産から構成されるポートフォリオの戸建賃貸の一都三県比率（取得予定価格ベース）は100.0%です。また、既存住宅特化型J-REITの賃貸マンションの築年数加重平均は17.0年である一方、取得予定資産から構成されるポートフォリオの戸建賃貸の築年数加重平均は2.7年です。

前記「c. 一都三県の世帯数・労働力人口推移」に記載の通り、一都三県は今後も世帯数や労働力人口の増加等が見込まれる地域であり、当該地域に築年数の相対的に新しい戸建物件を

有する取得予定資産から構成されるポートフォリオは、既存住宅特化型J-REITの賃貸マンションのポートフォリオと比較して、築年数が浅い物件を中心とすることによる修繕等のコスト面での優位性に加え、人口増加が見込まれる地域への集中投資による賃貸需要の拡大余地を有するものと、本投資法人は考えています。

＜戸建賃貸（取得予定資産から構成されるポートフォリオ） vs 賃貸マンション（既存住宅特化型J-REIT）＞

		戸建賃貸 (1)（取得予定資産から構成されるポートフォリオ）	賃貸マンション (2)（既存住宅特化型J-REIT）
一都三県比率（取得（予定）価格ベース）	Higher	100.0%	79.5%
月額賃料坪単価 (3)（戸数ベース）	Lower	7,763円 / 坪	11,857円 / 坪
平均戸当たり面積 (4)（戸数ベース）	Larger	86.3㎡	37.1㎡
平均築年数 (5)（取得（予定）価格加重平均）	Newer	2.7年	17.0年
鑑定NOI利回り (6)	Higher	5.1%	4.1%
経費率 (7)	Lower	16.2%	21.5% - 29.1%
ターンオーバー率 (8)	Lower	15.4%	18.9% - 21.7%

（注1）　戸建賃貸のデータは、2026年6月末日時点における取得予定資産から構成されるポートフォリオについて算出したデータです。

（注2）　賃貸マンションのデータは、2026年6月末日時点における既存住宅特化型J-REITの開示資料に基づいて算出したデータです。

（注3）　「月額賃料坪単価」は、月額賃料を賃貸面積で除して算出しています。以下同じです。また、賃貸マンションの数値は各既存住宅特化型J-REITの月額賃料坪単価を算出し、各既存住宅特化型J-REITの戸数で加重平均して算出しています。

（注4）　「平均戸当たり面積」は、賃貸可能面積を賃貸可能戸数で除して算出しています。以下同じです。また、賃貸マンションの数値は各既存住宅特化型J-REITの平均戸当たり面積を算出し、各既存住宅特化型J-REITの戸数で加重平均して算出しています。

（注5）　戸建賃貸の「平均築年数」は、各取得予定資産の築年数を取得予定価格で加重平均して算出しています。また、賃貸マンションの「平均築年数」は、既存住宅特化型J-REITごとに保有資産の築年数を取得価格で加重平均した上で、各既存住宅特化型J-REITの合計取得価格で加重平均して算出しています。

（注6）　戸建賃貸の「鑑定NOI利回り」は、取得予定資産の鑑定NOI利回りを取得予定価格で加重平均した数値を、小数第2位を四捨五入して記載しています。既存住宅特化型J-REITの「鑑定NOI利回り」は、各投資法人開示資料を基に2025年初から2026年6月末日までに取得された一都三県の住宅施設における鑑定NOIの合計を取得価格の合計で除して算出しています。

（注7）　戸建賃貸の「経費率」は、取得予定資産の鑑定評価書に記載の運営収益に対する運営費用の比率を算出しています。賃貸マンションの「経費率」は、既存住宅特化型J-REITの開示資料の不動産賃貸事業損益の実績を基に不動産賃貸事業収益に対する不動産賃貸事業費用（減価償却費を除きます。）の比率を算出しています。

（注8）　戸建賃貸の「ターンオーバー率」は、取得予定資産について、ケネディクスによる取得時から2026年6月末日時点までの解約戸数の合計を、同期間中の各月末時点における対象物件のうちケネディクスによる取得後にテナントが入居したことがある物件の総戸数の合計で除した数値に12を乗じて算出しています。賃貸マンションの「ターンオーバー率」は、既存住宅特化型J-REITのうち、2026年6月末日時点の各社の直近決算の開示資料において平均入居期間を開示しているアドバンス・レジデンス投資法人及びスターツプロシード投資法人について、平均入居期間の逆数を記載しています。

g.　J-REIT市場への参入

「Kolet」は、これまで私募ファンド及びSTO（セキュリティ・トークン・オファリング）を通じて物件供給及び運用実績を積み重ねることで、戸建賃貸におけるブランドの確立を進めてきました。これらの取組みを通じて市場認知を高め、運用ノウハウを蓄積してきたことを踏まえ、本投資法人は、「Kolet」が次の成長段階として、より大規模かつ継続的な資本調達が可能なJ-REIT市場へ参入する段階にあると考えています。

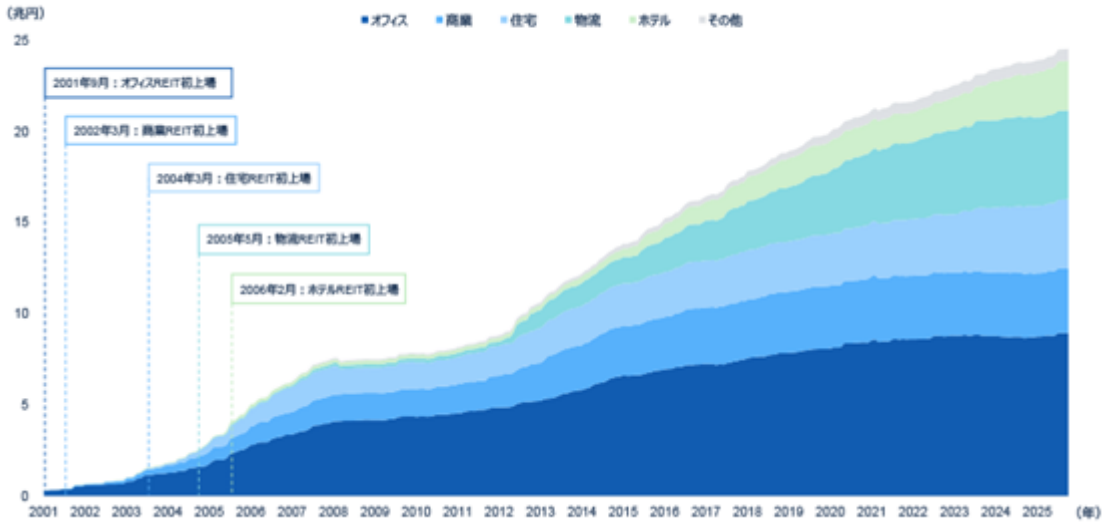
戸建賃貸は、需給ギャップが大きい住宅セクターであり、その持続的な拡大には、継続的な成長投資及び安定的な資本供給が不可欠です。この点において、常時資本市場へのアクセスが可能なJ-REIT市場への上場は、戸建賃貸事業の特性と親和性が高いものと、本投資法人は考えています。

また、J-REIT市場への上場による認知度の向上及び情報開示の充実は、投資家に対する透明性及び流動性の向上につながり、これにより賃貸市場及び資本市場の双方において相乗的な成長効果が期待できると、本投資法人は考えています。

(a)　J-REIT市場と実物不動産市場の好循環の事例

2001年以降の、各アセットタイプにおける運用資産額（取得価格ベース）の推移は、以下の通りです。各アセットタイプにおける最初のJ-REITの上場とともに、それぞれのアセットタイプの運用資産額は着実に増加しています。

＜アセットタイプ別J-REIT運用資産額（2026年6月時点）（注）＞



（出所）　一般社団法人不動産証券化協会「ARES J-REIT Databook（2026年6月）」より本資産運用会社が作成
（注）　運用資産額は、各アセットタイプ毎に取得価格ベースで算出しています。

(b)　上場後の戸建賃貸物件の市場拡大の事例

ｉ　米国の戸建賃貸市場

後記「iii　米国・英国における上場後の市場拡大」に記載の通り、米国においては2012年に初めて戸建賃貸特化型REITがニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場して以来新規上場が続き、その後のM&Aによる業界再編もあり、現在の米国における戸建賃貸特化型の上場REITは2社（American Homes 4 Rent（AMH）及びInvitation Homes（INVH））となっています。当該2銘柄の1銘柄当たりの時価総額は米国の住宅REIT平均時価総額を約39%上回っています（注1）。

また、近時の米国SFR（注2）市場における投資動向として、2024年のBlackstone Inc.によるTricon Residential Inc.（Tricon Residential）の非公開化や、2025年のJ.P. Morgan Asset Management（JPMAM）によるBTR（Build-to-Rent）開発（注3）プラット

フォームの組成の発表等、戸建賃貸市場における機関投資家による投資事例が見られます。

（注1）　2026年8月末日時点におけるAMHとINVHの時価総額の平均を、FTSE Nareit All REITs Indexにおいて“Residential”セクターに分類されている銘柄の時価総額の平均で除して算出しています。なお、本投資法人投資口の上場後の市場価格及び時価総額が同様の傾向となる保証はありません。

（注2）　「SFR」とは、「Single-family Rental」の略であり、戸建賃貸を意味します。以下同じです。

（注3）　「BTR（Build-to-Rent）開発」とは、土地取得の段階から賃貸を前提として企画・開発される住宅の建設プロジェクトをいいます。以下同じです。

＜米国の戸建賃貸特化型上場REIT＞

会社名	概要
American Homes 4 rent (AMH)	・ NYSE上場。2012年創業 ・ 2026年3月末日時点で60,000戸超の戸建住宅を保有
Invitation Homes (INVH)	・ NYSE上場。2012年創業 ・ 2026年3月末日時点で85,000戸超を保有 ・ Blackstone Groupがサブプライム後のForeclosure危機時にローンチし、ディストレス化した戸建を2012～2016年で50,000戸取得。2017年にIPOを果たす

＜近時の米国SFR市場投資動向＞

BlackstoneによるTricon Residential非公開化
- Tricon Residential:アメリカ及びカナダ全土でSFR・MFR計36,000戸の賃貸事業を営む住宅用不動産投資会社
- 2024年1月に取引総額35億ドル（+30%プレミアム）でBlackstoneが非公開化を発表

JPMAMがBTR開発プラットフォームを組成
- 米国サンベルト地域での住宅開発に強みを持つGeorgia Capitalグループと50：50のBTR開発JVを2025年2月に発表
- 初期プロジェクトとして、アトランタ、ナッシュビルの郊外で計約300戸のBTRプロジェクトを開発予定

なお、米国においては、サンベルト地域（一般的に北緯37度線以南の地域を指します。）がSFR投資をリードしており、米国戸建賃貸特化型REITのポートフォリオの約7割が同地域に集中しています。また、戸建賃貸が米国における借家に占める割合（戸数ベース）は、31.2%となっています。

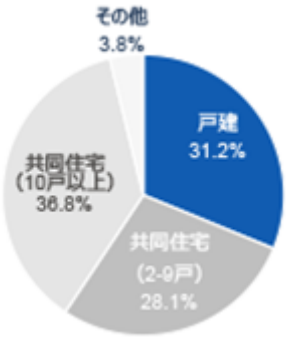
＜米国SFR REITの地域分布＞

Region	AMH	INVH
西部	17%	38%
フロリダ	14%	32%
南東部	29%	19%
テキサス	12%	6%
中西部	15%	4%
その他	14%	0.3%



（出所）　AMH “Investor Highlights May 2026”、INVH “Earnings Release & Supplemental Information SECOND QUARTER 2026”より本資産運用会社が作成

＜米国借家タイプ分布状況（戸数ベース）＞



（出所）　U.S. Census Bureau 「American Community Survey 2024 “Tenure by Units in Structure”」より本資産運用会社が作成

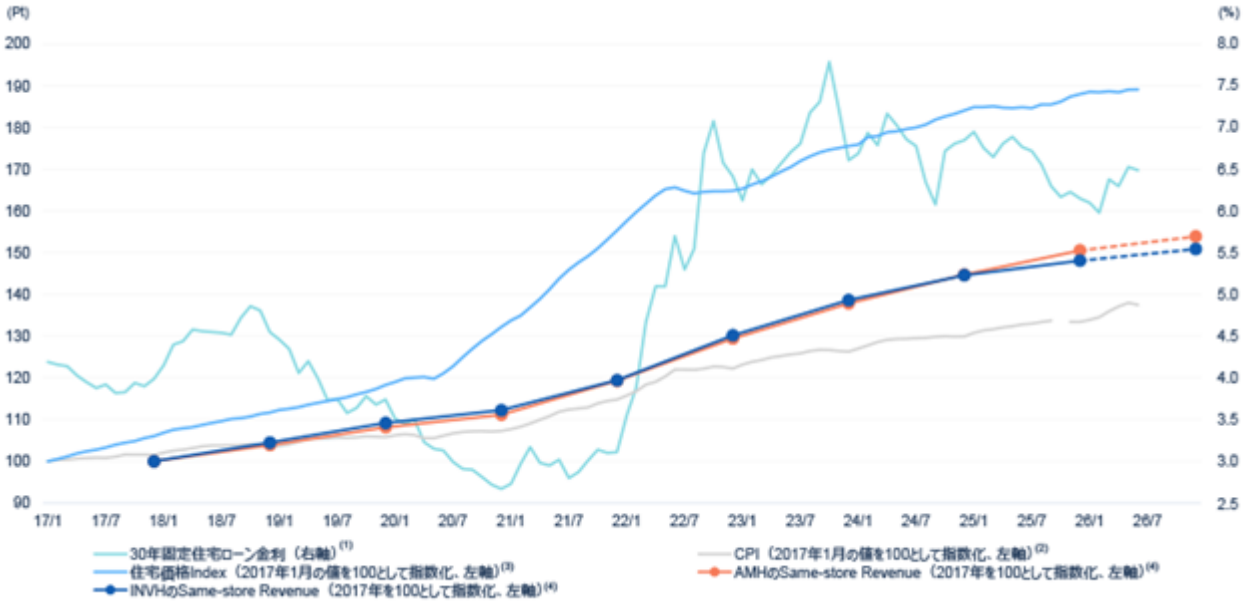
ii　米国戸建賃貸特化型REITにおける住宅価格・金利上昇局面の収益成長

以下は米国における戸建賃貸特化型REITの賃料収入、CPI（消費者物価指数）、住宅価格index及び住宅ローン金利の推移を示したものです。

米国戸建賃貸特化型REIT（AMH及びINVH）の収益は2017年以降一貫して増加していますが、特に米国住宅価格indexが上昇基調を強めた2020年から2022年にかけては、その増加ペースが加速する傾向がみられます。また、米国の30年固定住宅ローン金利についても2022年初頭から2023年初頭にかけて大幅に上昇しており、この期間において米国戸建賃貸特化型REITの賃料収入は高い伸びを示しています。

これらのことから、住宅価格及び住宅ローン金利が上昇した局面において、戸建賃貸住宅に対する賃貸需要が高まり、戸建賃貸特化型REITの収益成長を後押しした可能性があると考えられます。

＜米国における戸建賃貸特化型REITの賃料収入、CPI（消費者物価指数）、住宅価格index及び住宅ローン金利の推移＞



（注1）　Freddie Mac 「Primary Mortgage Market Survey」より本資産運用会社が作成

（注2）　U.S. Bureau of Labor Statistics 「Consumer Price Index for All Urban Consumers (CPI-U)」より本資産運用会社が作成。なお、連邦予算の失効に伴う政府閉鎖のため、2025年10月のデータは非公表です。

（注3）　U.S. Federal Housing Finance Agency (FHFA) 「Monthly FHFA House Price Index for Census Divisions and U.S.」より本資産運用会社が作成

（注4）　「Same-store Revenue」は、米国の戸建賃貸特化型REITにおいて、当年と前年で共通する物件を母集団とした場合の、前年から当年にかけての収益成長率を指します。またグラフについては、2017年の値を100として、2018年以降は前年対比のSame-store Revenueの成長率を前年の値にかけて算出し、本資産運用会社が作成しています。なお、2026年の値は予想値であり、会社予想の中央値を参照しています。なお、当年と前年で共通する物件を母

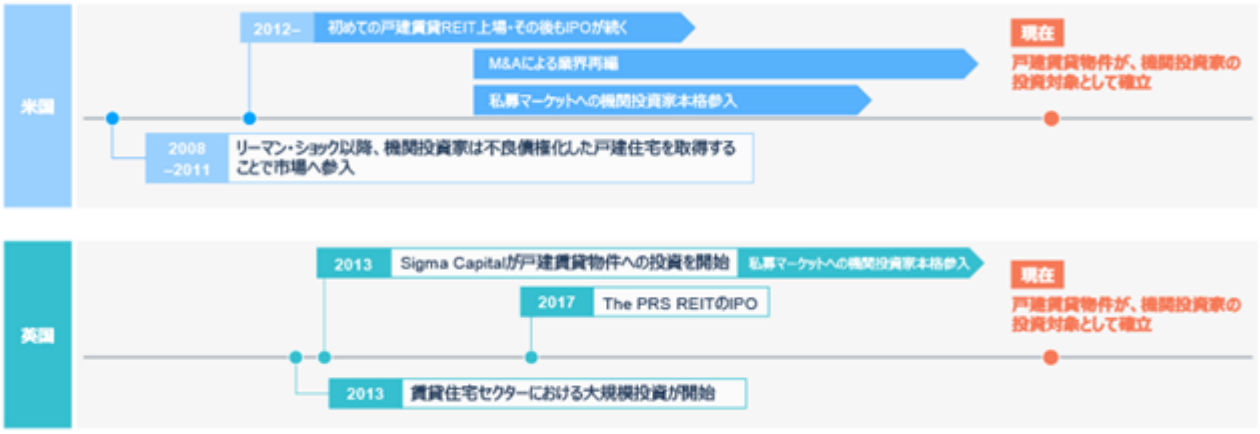
集団とした収益成長率を各年毎にプロットして2017年12月末日の値を100として指数化したものであり、2017年から2025年に至るまで、同一のポートフォリオから構成される物件の収益成長率を算出しているものではない点にご留意ください。

（注5）　本投資法人の上場後の収益性が同様の傾向となる保証はありません。

iii　米国・英国における上場後の市場拡大

米国においては、リーマンショックが発生した2008年以降、機関投資家が不良債権化した戸建住宅を取得することで市場に参入しました。2012年には初めて戸建賃貸特化型REITが上場し、その後も新規上場が続くとともに、M&Aによる業界再編や私募マーケットへの機関投資家の本格参入も進み、戸建賃貸が機関投資家の投資対象として確立されたと、本投資法人は考えています。また、英国においては、2013年に賃貸住宅セクターにおける大規模投資が開始され、2013年にはSigma Capitalによる戸建賃貸への投資も開始され、私募マーケットへの機関投資家の本格的な参入が開始されました。その後、2017年にThe PRS REITが上場し、戸建賃貸が機関投資家の投資対象として確立されたと、本投資法人は考えています。

このように、米国・英国ではREIT上場を契機に戸建賃貸が機関投資家の投資対象としての地位を確立したものと、本投資法人は考えていますが、日本においてもケネディクスグループによる戸建賃貸に係る私募ファンド及び本投資法人の組成を通じて、今後機関投資家による戸建賃貸物件への投資が活発化することを、本投資法人は期待しています。



（ニ）先駆者としての優位性と多様かつ強力なパイプラインによる外部成長及び住宅市場の構造変化と多様化する賃貸需要を捉えた内部成長

a.　先駆者としての優位性と多様かつ強力なパイプラインによる外部成長

(a)　パイプライン拡大への取組み

本資産運用会社は、ケネディクスとの協働を通じて、既存提携先との連携強化、大規模開発案件（BTR）（Build-to-Rent）の取込み、及び中規模デベロッパーの新規開拓による取得先の多様化等、戸建賃貸の取得機会拡大に向けた取組みを推進し、持続的な資産規模拡大を目指します。

「Kolet」事業における提携（予定）ビルダーである飯田グループホールディングス株式会社、株式会社オープンハウスグループ及びケイアイスター不動産株式会社による2025年4月から2026年3月までの戸建分譲住宅の年間販売棟数の合計は、全国分譲戸建着工戸数の約53%を占めているなど、その戸建供給能力は高水準となっています。ケネディクスは、各提携（予定）ビルダーの事業特性やニーズに応じた最適な取得体制を構築することにより、情報取得からアンダーライティング、契約・決済までのプロセスを効率化し、取得機会及び取得物件数の最大化を目指しています。

また、ケネディクスは、2026年6月末日現在、茨城県つくば市及び埼玉県春日部市の南桜井エリアで開発用地を取得し、BTR開発を準備しています。ケネディクスによるBTR開発に

おいては、居住者の利便性及び居住満足度の向上を目的として、入居者が利用可能な共用ワークスペースやドッグラン、ジム等の付帯施設の設置を予定しています。これにより、単なる居住機能に留まらず、多様なライフスタイルに対応した付加価値の高い賃貸住宅の提供を目指しています。

更に、ケネディクスは、取引先の拡大及び多様化を推進しています。この一環として、中規模デベロッパーや地域に強固な事業基盤を有するデベロッパーの新規開拓を進めるとともに、幅広い事業者との関係構築に取り組んでいます。本書の日付現在、本資産運用会社及びケネディクスは、積水ハウス不動産株式会社、株式会社アイム・ユニバース及び株式会社創建と覚書を締結し、パイプラインの拡充を図っています。本資産運用会社及びケネディクスは、今後も取引先の拡大を通じて、安定的な物件供給体制の強化を目指していきます。

本投資法人は、本資産運用会社及びケネディクスによる上記の三つの取組みを束ねてパイプラインを拡大することを目指します。

＜ケネディクスによる取得機会拡大に向けた取組み＞



（注）　飯田グループホールディングス株式会社、株式会社オープンハウスグループ、ケイアイスター不動産株式会社各社の2025年4月から2026年3月までの分譲住宅販売実績及び国土交通省「建築着工統計調査報告（2025年度）」より本資産運用会社にて算出しています。

（注）　上記画像はイメージであり、開発中の物件の様子を撮影したものではありません。また、本書の日付現在、上記の2案件に係る物件を本投資法人が取得する具体的な予定はありません。また、今後これらの物件を取得できる保証はありません。

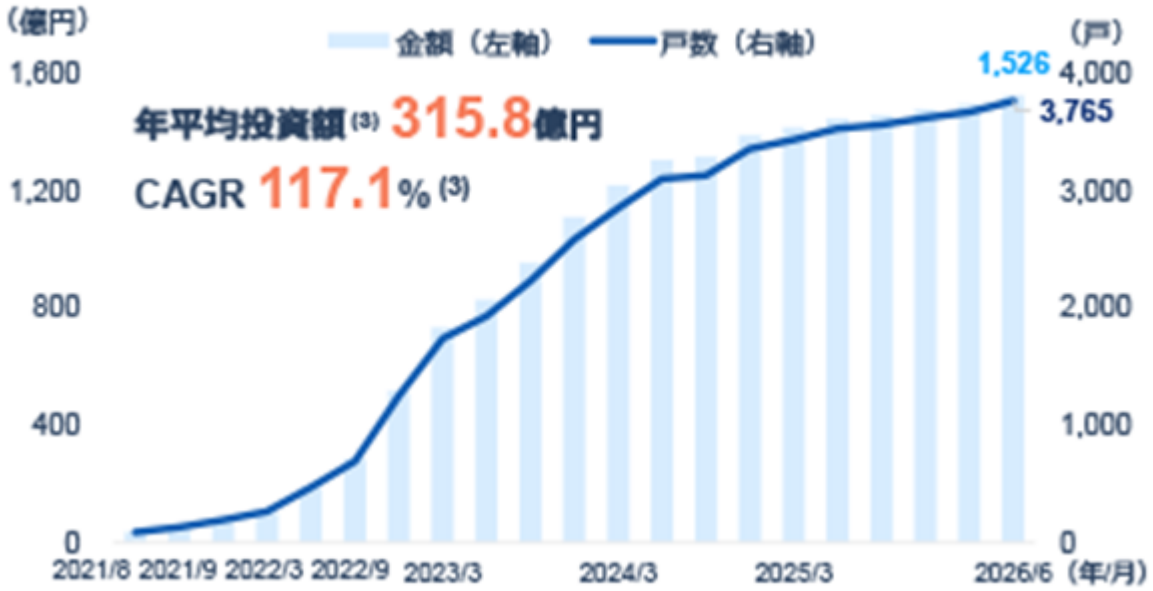
（注）　株式会社リクルート「SUUMO」より、2026年8月末日時点において、一都三県を建築エリアとして登録されているハウスメーカー、工務店数を本資産運用会社にて抽出しています。既にケネディクス又は本資産運用会社と取引のある企業の数ではなく、また、これらの企業と将来取引がなされる保証もありません。

(b)　ケネディクスの物件取得実績

ケネディクスは、2021年8月のKolet事業開始以降2026年6月末日時点までの約5年間で、1,500億円超（注1）の戸建賃貸に対する累積投資実績（取得価格ベース）（注2）を有しています。当該直近約5年間では、ケネディクスによる戸建賃貸に対する累積投資実績（取得価格合計額）（注4）は、各既存住宅特化型J-REITによる住宅施設への累積投資実績（取得価格合計額）を上回っており、当該期間において各既存住宅特化型J-REITを上回る水準での外部成長を実現しています。

前記「(a) パイプライン拡大への取組み」に記載の通り、高い供給力を有する提携（予定）ビルダーとの連携により、継続的な物件取得機会を確保できるものと、本投資法人は考えています。

＜ケネディクスの戸建賃貸に対する累積投資実績（取得価格ベース）（注2）＞



（注1）　ケネディクスが当初取得した際の取得価格の合計値を記載しており、本書の日付現在において、一部物件については外部資本を受け入れたファンドに組み入れられています。

（注2）　ケネディクスによる累計投資実績についてのものであり、上場後の本投資法人の資産成長率を示唆するものではありません。以下同じです。

（注3）　「年平均投資額」は、累積投資額を投資期間で除して算出した1年間当たりの投資額を、「CAGR」は、複数年にわたる成長率から、1年当たりの幾何平均を求めたものをいい、2021年8月末日から2026年6月末日までの実績値を用いて算出しています。以下同じです。

＜既存住宅特化型J-REITの物件取得実績（2026年6月末日時点）＞

	取得価格合計(4)	CAGR(4, 5)
ケネディクス累計投資実績	1,526億円	117.1%
A 投資法人	607億円	5.8%
B 投資法人	153億円	0.9%
C 投資法人	776億円	5.4%
D 投資法人	238億円	4.7%
E 投資法人	495億円	5.9%

（注4）　各既存住宅特化型J-REITの「取得価格合計」は、2026年6月末日時点における既存住宅特化型J-REITの開示資料より、各既存住宅特化型J-REITが2021年8月末日から2026年6月末日の間に取得した住宅施設の取得価格の合計を記載しています。また、各既存住宅特化型J-REITの「CAGR」は、2021年8月末日から2026年6月末日までの実績値を用いて算出しています。

（注5）　CAGRは、各々の算定期間において運用開始当初の期間が含まれているか否かが異なる可能性があるため、必ずしもケネディクスが既存住宅特化型J-REITを上回る運用開始当初の成長率を達成したことを示すものではありません。

ケネディクスは2023年12月以降複数の戸建賃貸運用ファンドを組成し、当該ファンドにケネディクスが投資した戸建賃貸を組み入れており、2023年12月から2025年4月までの期間において以下の通りのファンド組成実績を有しています。そのうち、第一生命保険株式会社を投資家とするファンドが保有する物件の全てが取得予定資産に含まれています。

本投資法人は上記の戸建賃貸運用ファンドを中心とする私募ファンドに加え、今後組成を予定している本投資法人向けブリッジファンドや前記「(a) パイプライン拡大への取組み」に記載のBTRをパイプラインとして想定しており、本投資法人のパイプライン（注1、2）は2026年6月末日時点で約2,000戸となっています。

＜ケネディクスの戸建賃貸運用ファンドの組成実績＞

組成時期	2023年12月	2024年4月	2024年7月	2025年4月	合計
投資家	第一生命	海外機関投資家	Kolet-1 STO (3)	海外機関投資家	
戸数	149戸	220戸	484戸	684戸	1,537戸
	本投資法人の上場時ポートフォリオへ組入れ予定				計663億円

＜パイプラインの状況（注1）＞



（注1）　本投資法人、本資産運用会社、ケネディクス及びKIPとの間で締結したサポートライン覚書に基づき、ケネディクス又はKIPが自ら又はファンド等を通じて保有する不動産等を売却する場合において、本投資法人の投資基準に合致すると合理的に判断した場合には、本資産運用会社以外の者に対する提供に遅れることなく、当該不動産売却情報等を本資産運用会社に提供することになっており、「パイプライン」は、ケネディクス又はKIPが自ら又は当該ファンド等において保有する又は開発中の物件であり、本投資法人の投資基準に合致すると合理的に判断される物件をいいます。サポートライン覚書の詳細については、後記「⑤ 本投資法人に対するサポート　（ロ）ケネディクス及びKIPのサポート」をご参照下さい。本書の日付現在、本投資法人においてこれらの物件の取得を決定したものではなく、また本投資法人がパイプラインに属する物件を取得できる保証はありません。
（注2）　「パイプライン戸数」については、パイプラインのうち、戸建賃貸を運用する私募ファンド、本投資法人向けブリッジファンド、開発中のBTRの総戸数を記載しています。
（注3）　「Kolet-1 STO」は、戸建賃貸物件を投資対象としたSTOビークルの名称を指します。

b.　住宅市場の構造変化と多様化する賃貸需要を捉えた内部成長

(a)　「Kolet」の入居者プロファイル

ⅰ　持家購入前の居住ニーズや賃貸志向派の需要を獲得

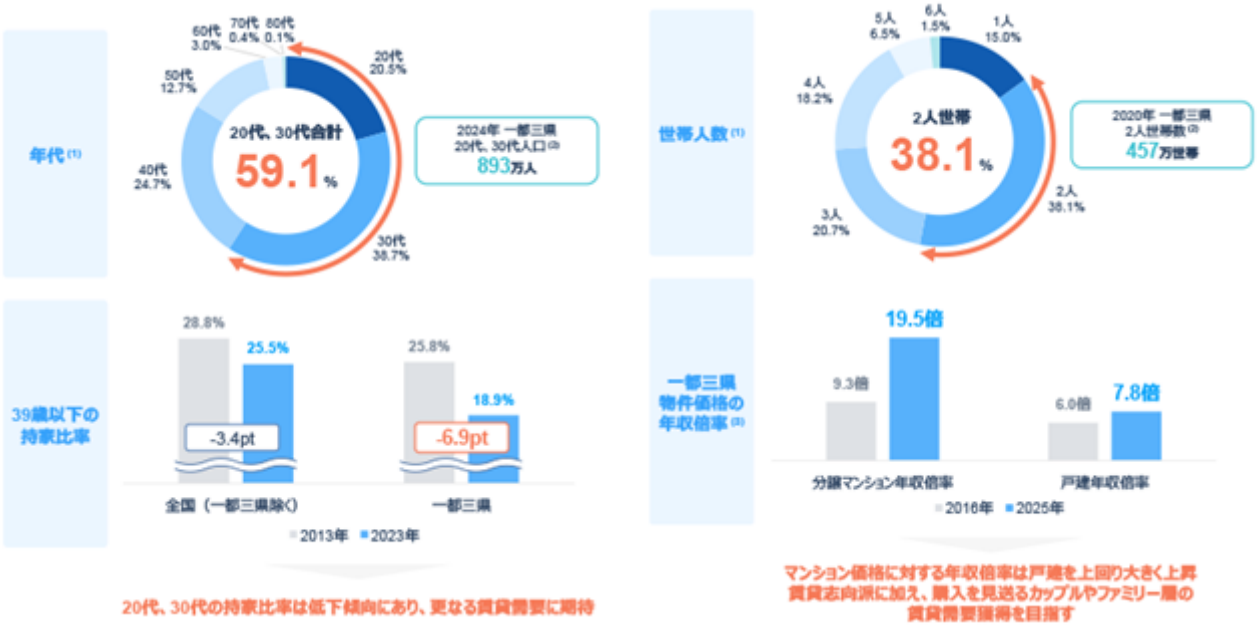
本投資法人が取得を予定している「Kolet」シリーズの取得予定資産の入居者は、2026年6月末日時点で、20代、30代が約6割を占めています。特に、共働きで双方のワークスペースを確保したい結婚・婚約直後のカップルや夫婦と子供から成る世帯が多く、将来的な世帯人数の変化や転職、子供の入園・入学等を見据え、ライフプラン上の不確定要素を抱えるユーザー層が主要な入居者となっています。

かかる主要入居者層と重なる20代、30代の持家比率は全国（一都三県を除きます。）において低下傾向にあり、一都三県においてはそれを上回る比率で低下傾向にあるため、更なる賃貸需要が期待できると本投資法人は考えています。

また、取得予定資産の入居者においては2人世帯が4割弱を占めています。これらは従来型の賃貸マンションの主要ターゲットと重なる層であり、広さと部屋数を求める子育てファミリー世帯に加えて、若年夫婦世帯が取得予定資産の主要な入居者層として定着しています。本投資法人は、一都三県における戸建価格に対する年収倍率の上昇と比較して一都三県における分譲マンション価格に対する年収倍率の上昇幅が大きいことを背

景に、分譲マンションの購入を見送るカップルやファミリー層の需要を獲得することを目指します。

＜入居者層における賃貸需要の拡大期待＞



（出所）　総務省「住宅・土地統計調査」より本資産運用会社が作成
（注1）　2026年6月末日時点の取得予定資産において、申込時に入居者から得られた情報に基づくデータです。
（注2）　総務省「人口推計」における2024年10月1日現在のデータです。

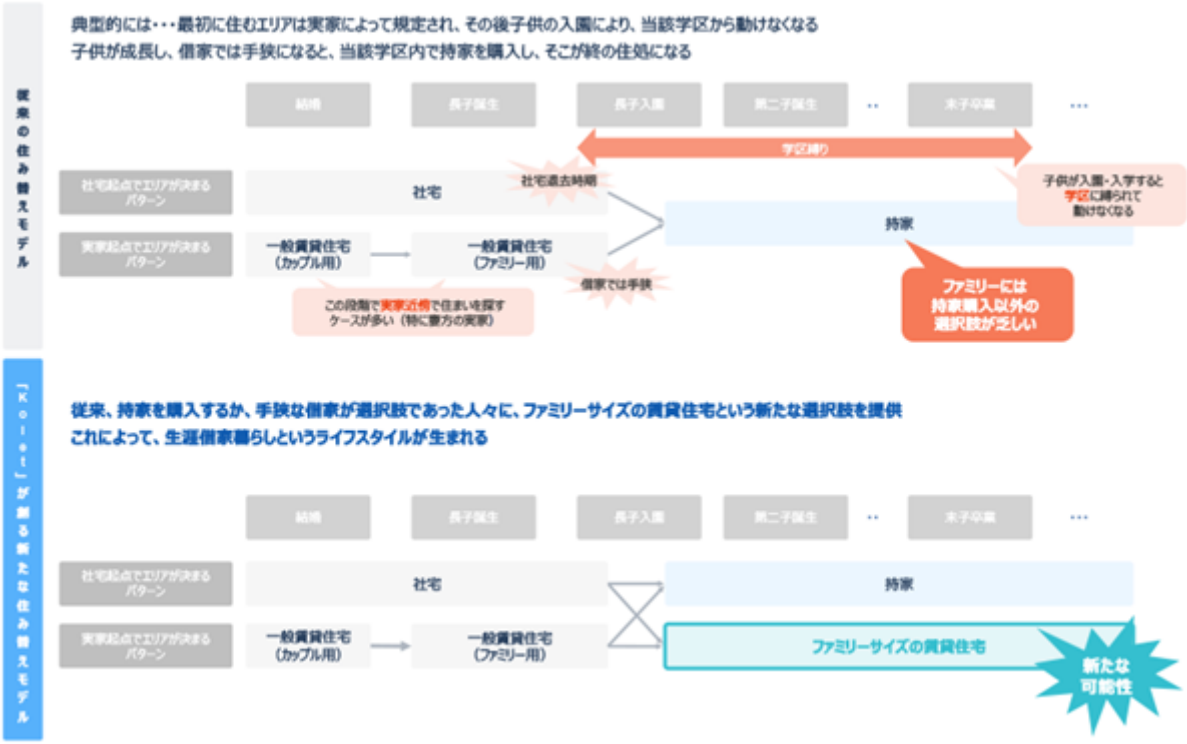
（出所）　公表資料、厚生労働省「国民生活基礎調査」に基づき一般財団法人日本不動産研究所が作成
（注1）　2026年6月末日時点の取得予定資産において、申込時に入居者から得られた情報に基づくデータです。
（注2）　総務省「日本の統計2025」における2020年10月1日現在のデータです。
（注3）　年収倍率は、中古マンション価格／中古戸建価格を、1世帯当たりの平均所得で除して算出しています。
中古マンション価格及び中古戸建価格は、一般財団法人日本不動産研究所が各種公表資料に基づき、一都三県における面積70㎡～110㎡の物件のうち、築5年までの募集事例の集計により算出した各年の平均価格です。
年収については、厚生労働省「国民生活基礎調査」に基づき、一都三県における1世帯当たりの平均所得について、各年度の前年の数値を採用しています。

なお、本投資法人が運用する「Kolet」シリーズのターゲット層であるファミリー世帯の従来の典型的なライフサイクルは、まず社宅又は実家近傍で居住し、その後は子供の入園等により学区外に引っ越しをすることが困難となることから、社宅退去時期の到来や子供の成長に伴い従来の借家が手狭になった際に、当該学区内で持家を購入するというサイクルが一般的であったと、本投資法人は考えています。

そのようなライフサイクルも、住宅価格の急騰に加え、家計負担増加やライフスタイルの多様化等の影響を受け変化しつつあると本投資法人は考えています。すなわち、昨今においては持家志向（土地・建物の所有志向）の低下傾向がみられ、学区内で持家を購入するという従来のライフサイクルを実現することが難しくなっている夫婦世帯が増加しています。一方で、本投資法人が「広い賃貸住宅」と考える延床面積70㎡以上の賃貸住宅の供給は限定的であり、このような状況において、「Kolet」は、従来は持家を購入するか又は手狭な借家を賃借する以外の選択肢が限られていた人々に対し、ファミリーサイズの賃貸住宅という新たな選択肢を提供するものであると、本投資法人は考えています。

これにより、従来の持家購入を前提としたライフサイクルに加え、広い賃貸住宅に継続して居住するという新たなライフスタイルが広がる可能性があるものと、本投資法人は考えています。

＜ライフステージに応じた住み替えモデルと持家・社宅等の選択イメージ＞



（出所）　株式会社日本総合研究所「戸建住宅賃貸事業にかかる需要調査」より本資産運用会社が作成
（注）　上記の図はイメージです。

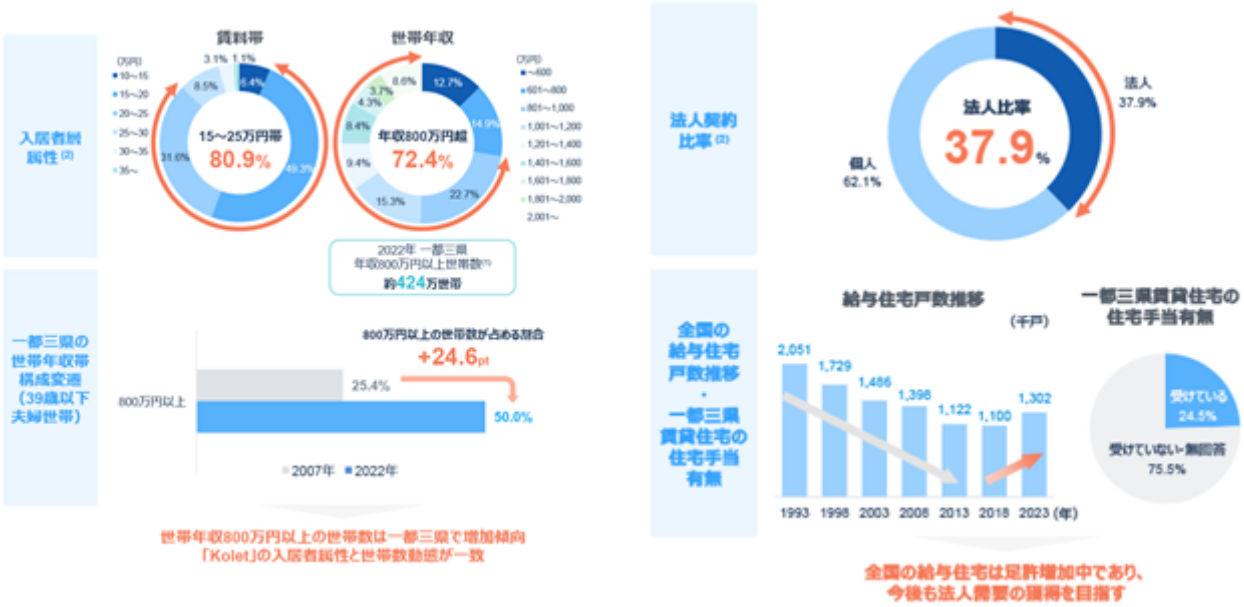
ii　支払能力が高いアッパーマス層・法人契約

2026年6月末日時点において、取得予定資産の入居者のうち、月額賃料が15万円以上25万円未満の住戸に居住する入居者の割合は全体の約80%を占めています。また、取得予定資産の入居者の約70%を世帯年収800万円超の世帯が占めています。一方で、一都三県において20代、30代の夫婦世帯及び夫婦と子供から成る世帯における世帯年収800万円以上の世帯が占める割合は増加傾向にあり、2022年には2007年対比で24.6pt増加しています。このように、取得予定資産の入居者層属性と世帯数動態は世帯年収の点で一致しており、本投資法人は、共働き世帯の増加を背景に拡大する年収800万円以上の世帯を主要ターゲットとし、月額賃料15万円以上25万円未満の賃料帯を中心に成長する需要を取り込むことを目指します。

また、取得予定資産の全入居者のうち法人顧客の比率は約38%であり、相当数の法人顧客を獲得しています。全国の給与住宅（注）の戸数は足許で増加しており、一都三県の賃貸住宅の24.5%については住宅手当が付与されているとの調査結果も踏まえ、本投資法人は、今後も法人需要の拡大による成長が見込まれると考えています。

（注）　「給与住宅」とは、居住者の勤務先等が所有又は管理しており、居住者が職務の都合上又は給与の一部として居住している住宅をいいます。家賃支払いの有無を問わず、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含みます。以下同じです。

＜高い経済力をもつ入居者層＞　　＜給与住宅の需要増による成長期待＞



（出所）　「一都三県の世帯年収帯構成変遷（39歳以下夫婦世帯）」については、総務省「平成19年就業構造基本調査」及び総務省「令和4年就業構造基本調査」より本資産運用会社が作成。「夫婦世帯」は、「夫婦のみの世帯」及び「夫婦と子供から成る世帯」の合算値で算出
（出所）　「全国の給与住宅戸数推移」については、総務省「令和5年住宅・土地統計調査」より本資産運用会社が作成
（出所）　「一都三県賃貸住宅の住宅手当有無」については、国土交通省「令和6年度住宅市場動向調査報告書」より本資産運用会社が作成
（注1）　「2022年 一都三県年収800万円以上世帯数」については、総務省「令和4年就業構造基本調査」より本資産運用会社が作成しています。
（注2）　「入居者層属性」及び「法人契約比率」については、2026年6月末日時点の本投資法人の取得予定資産におけるデータです。なお、「世帯年収」は2026年6月末日時点の入居者の申込時に得られた情報に基づくデータです。

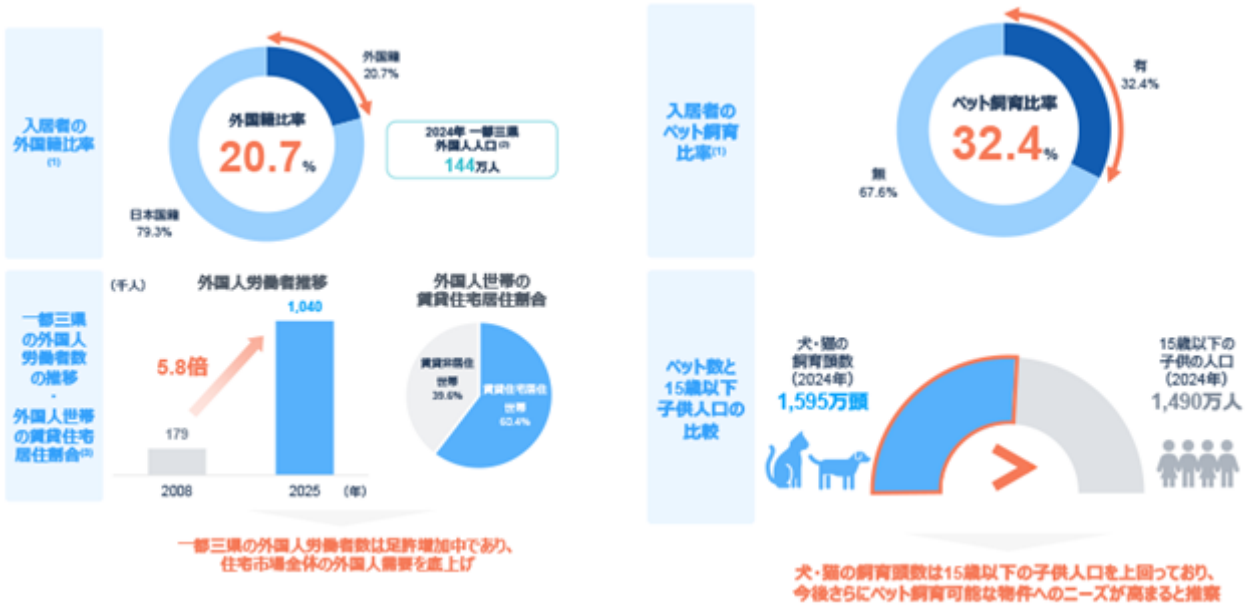
iii　外国人需要の取込み・ペット飼育可で集合住宅と差別化

取得予定資産を含む「Kolet」の主な競合は、賃貸マンション及び個人オーナーが供給する戸建賃貸であると、本投資法人は考えています。これら競合物件の多くでは、外国人入居者の受入れやペットの飼育に一定の制限が設けられているのが一般的であると、本投資法人は認識しています。一方、取得予定資産を含む「Kolet」は外国人入居を制限しておらず、ペットの飼育も可能としており、他の賃貸住宅と差別化された住環境を提供しています。

2026年6月末日時点において、取得予定資産の入居者に占める外国人比率（入居者の中に1人以上の外国人の方がいる賃貸住宅の割合）は20%程度となっています。また、一都三県における外国人労働者数は、2025年において、調査開始当初の2008年比で約5.8倍に増加しており、外国人世帯は賃貸住宅の居住割合も高いことから、今後も外国人入居需要は安定的に推移するものと、本投資法人は考えています。加えて、外国人世帯の賃貸住宅居住割合は令和7年国勢調査において60.4%となっています。本投資法人は、取得予定資産を含む「Kolet」は、外国人労働者の増加と外国人世帯における高い賃貸住宅居住割合を背景として拡大が見込まれる外国人賃貸需要を取り込むことが可能と考えています。

また、2026年6月末日時点において、取得予定資産の入居者のうち32.4%がペットを飼育しており、ペット飼育が可能な点がペット愛好者からの支持を獲得しているものと、本投資法人は考えています。2024年の日本において、ペットとして飼育される犬及び猫の頭数は1,595万頭と、15歳以下の子供の数1,490万人を上回っています。このような環境下において、ペット飼育可能な物件に対するニーズは今後も見込まれ、ペット飼育不可の賃貸マンションや個人オーナーの戸建が多い中、ペット飼育可を標準とする「Kolet」の住宅特性は競争力を有すると考えられることから、本投資法人は、増加するペット愛好者からの更なる需要の受け皿となることを目指します。

＜外国人労働者の増加による外国人需要の底上げ＞　　＜ペット愛好者からの需要期待＞



（出所）　「2024年 一都三県外国人人口」については、総務省「人口推計」より本資産運用会社が作成
（出所）　「一都三県の外国人労働者数の推移」については、厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」（令和7年10月末日時点）より本資産運用会社が作成
（出所）　「一都三県の外国人世帯の賃貸住宅居住割合」については、総務省「令和7年国勢調査」より本資産運用会社が作成
（出所）　「ペット数と15歳以下の子供人口の比較」については、一般社団法人ペットフード協会「令和6年（2024年）全国犬猫飼育実態調査」及び総務省「2024年人口推計」より本資産運用会社が作成
（注1）　「入居者の外国籍比率」及び「入居者のペット飼育比率」については、2026年6月末日時点の本投資法人の取得予定資産におけるデータです。
（注2）　「2024年 一都三県外国人人口」は、総数から日本人人口を減じて算出しています。
（注3）　「一都三県の外国人世帯の賃貸住宅居住割合」は、一都三県における外国人のみ世帯の中で、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」、「民営の借家」に居住する世帯数を、主世帯数で除して算出しています。

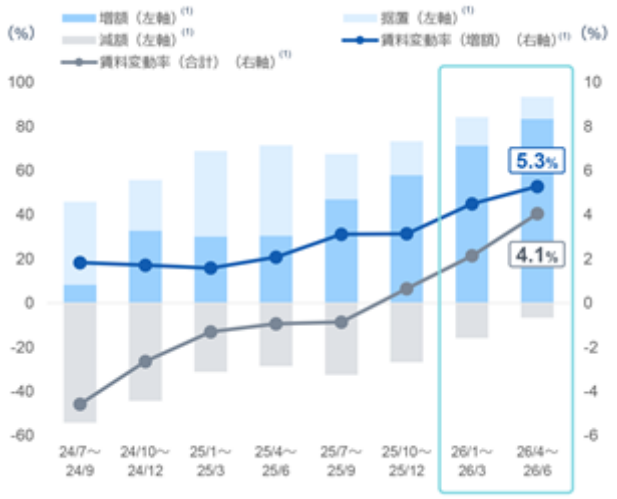
(b)　ケネディクスの「Kolet」全体の運用実績

ケネディクスが運用する戸建賃貸事業において、ケネディクスは継続的な物件取得を通じたポートフォリオの拡大を推進しています。取得予定資産を含む「Kolet」全体の平均稼働率は2024年7月～9月から2025年4月～6月までは約85%以下と低位に推移していましたが、この背景はリーシング期間中の新規取得物件が相応数含まれていたことによるものであり、2025年10月～2025年12月には89.3%、繁忙期の2026年1月～2026年3月には92.3%に到達しています。それ以降の「Kolet」全体のポートフォリオの平均稼働率は90%を超えており、2026年以降「Kolet」は安定的な稼働に移行したものと考えています。

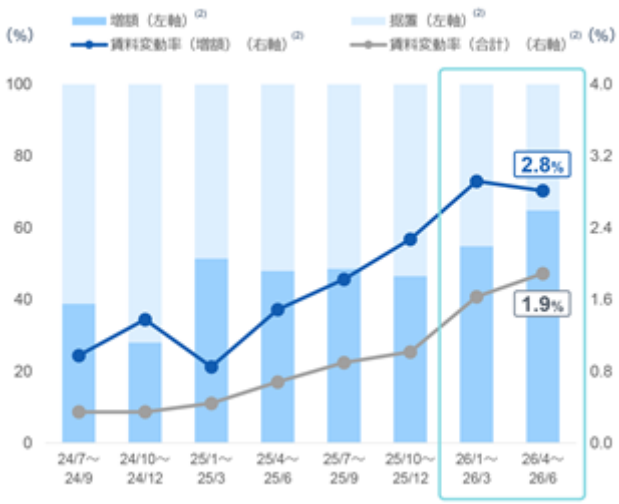
「Kolet」の運用開始以降、賃料査定に関するデータ及び運営ノウハウの蓄積が進展したことに加え、稼働率が安定的な水準に達したことから、マーケット賃料を踏まえた賃料改定余地の顕在化が進んでいます。「Kolet」のテナント入替時の賃料変動率（注1）は、2025年10月～2025年12月以降上昇基調であり、2026年4月～6月においては増額物件のみのベースで＋5.3%、全物件ベースで＋4.1%となっています。また、「Kolet」における2026年4月～2026年6月に賃貸借契約を更新したテナントのうち、増額改定したテナントの割合は60%を超えており、テナント更新時の賃料変動率も増加トレンドで推移しています。本投資法人は、テナント入替時及び契約更新時の双方において増額賃料改定が進展していることから、「Kolet」は更なる内部成長ポテンシャルを有しているものと考えています。

本投資法人は、近年、マーケット賃料の上昇に伴い賃料ギャップが拡大する中、マーケット賃料を意識したリーシング及び賃料改定を実施することが重要であると考えています。本投資法人は、取得予定資産においても、テナントの入替時及び賃貸借契約更新時における賃料増額による賃料収入の更なる成長を目指します。

＜入替時賃料変動戸数比率／賃料変動率の推移＞



＜更新時賃料変動戸数比率／賃料変動率の推移＞



	24/7～24/9	24/10～24/12	25/1～25/3	25/4～25/6	25/7～25/9	25/10～25/12	26/1～26/3	26/4～26/6
総戸数（戸）(5)	3,100	3,131	3,356	3,522	3,522	3,584	3,673	3,765
空室戸数（戸）(5)	1,095	882	597	591	443	374	276	353
稼働率(3, 5)	65.9%	72.9%	82.1%	82.7%	87.1%	89.3%	92.3%	90.6%

（注1）　入替時賃料変動戸数比率の「増額」、「据置」及び「減額」は、スポンサーが運用する戸建賃貸ポートフォリオについて、各期にテナントが入居した住戸のうち、入替前のテナントの月額賃料より増額した戸数、据置の戸数、減額した戸数の全体に占める比率をそれぞれいいます。また、入替時の「賃料変動率（合計）」は、スポンサーが運用する戸建賃貸ポートフォリオについて、各期間にテナントが入居した住戸の入替前の月額賃料の合計額に対する入替後の月額賃料の合計額の変動率をいい、「賃料変動率（増額）」は上記のうち入替後の月額賃料が増額したテナントのみの変動率をいいます。

（注2）　更新時賃料変動戸数比率の「増額」及び「据置」は、スポンサーが運用する戸建賃貸ポートフォリオについて、各期に満期が到来し、テナントが契約を更新した住戸のうち、更新前のテナントの月額賃料より増額した戸数、据置の戸数の全体に占める比率をそれぞれいいます。また、更新時の「賃料変動率（合計）」は、スポンサーが運用する戸建賃貸ポートフォリオについて、各期間に満期が到来し、テナントが契約を更新した住戸の更新前の月額賃料の合計額に対する更新後の月額賃料の合計額の変動率をいい、「賃料変動率（増額）」は上記のうち更新後の月額賃料が増額したテナントのみの変動率をいいます。

（注3）　「稼働率」は、総賃貸面積を総賃貸可能面積で除して算出しています。

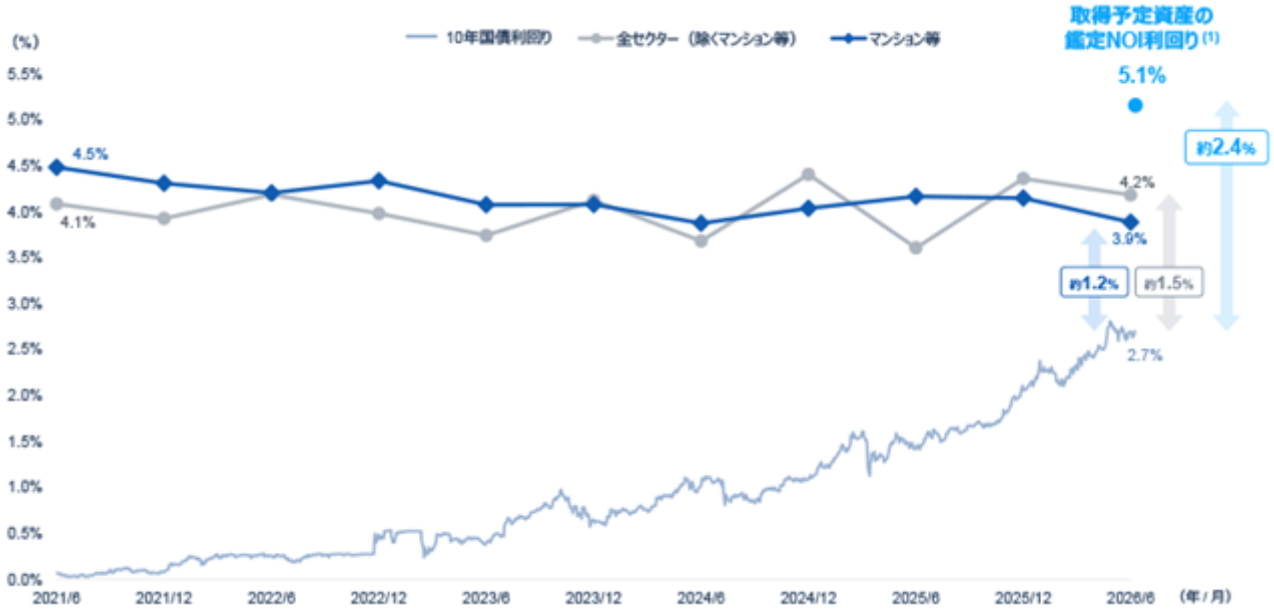
（注4）　「入替時賃料変動戸数比率／賃料変動率の推移」における左軸のマイナス表示は、減額の変動戸数比率を示しています。

（注5）　各期間における「総戸数」、「空室戸数」及び「稼働率」は、「Kolet」全体（本投資法人の取得予定資産を含みますがこれに限られない、「Kolet」ブランドの物件全体）における各期間の末日時点の数値を記載しています。

(c)　金利上昇局面における耐性

昨今の金利上昇局面においては、デット・ファイナンスにおける金利負担の増加が懸念されています。2021年初以降、10年国債利回りは上昇傾向にあり、2026年6月末日時点で2.7%となっており、当面は金利上昇に伴う借入コストの増加が見込まれます。ただし、J-REITのアセットクラス別取得時鑑定NOI利回りに関して、J-REITのアセットクラスのうちマンション等に係る取得時鑑定NOI利回りは3.9%である一方、マンション等を除く全セクターに係る取得時鑑定NOI利回りは4.2%となっています。また、取得予定資産の鑑定NOI利回りは5.1%（注1）です。このように、戸建賃貸は他のアセット対比で高い取得利回りを有しており、足元で相対的に高い利回りスプレッドを確保しています。このため、取得予定資産を構成する戸建賃貸住宅は、金利上昇局面においても、利回りスプレッドを確保する余地が相対的に大きく、借入コストの増加に対して一定の耐性を有するものと、本投資法人は考えています。

＜J-REITのアセットクラス別取得時鑑定NOI利回りと10年国債利回り（注2）＞



（出所）　Bloomberg、各J-REIT開示資料より本資産運用会社が作成。なお、10年国債利回りは、2021年6月末日から2026年6月末日までのデータです。

（注1）　取得時鑑定NOI利回りは、2020年12月末日から2026年6月末日までに全J-REITが取得した物件を対象に、物件取得時の鑑定NOIを取得価格で除して算出しています。なお、全セクター（除くマンション等）の取得時鑑定NOI利回りは、マンション等を除く全物件（オフィス、商業、ホテル、ヘルスケア及び物流等が該当します。以下同様です。）の鑑定NOIの合計をマンション等を除く全物件の取得価格の合計で除して算出しており、マンション等の取得時鑑定NOI利回りは、マンション等に該当する全物件の鑑定NOIの合計をマンション等に該当する全物件の取得価格の合計で除して算出しています。また、取得予定資産の鑑定NOI利回りについては、2026年6月末日時点で本投資法人が取得予定である物件の鑑定NOIの合計を、取得予定価格の合計で除して算出しています。

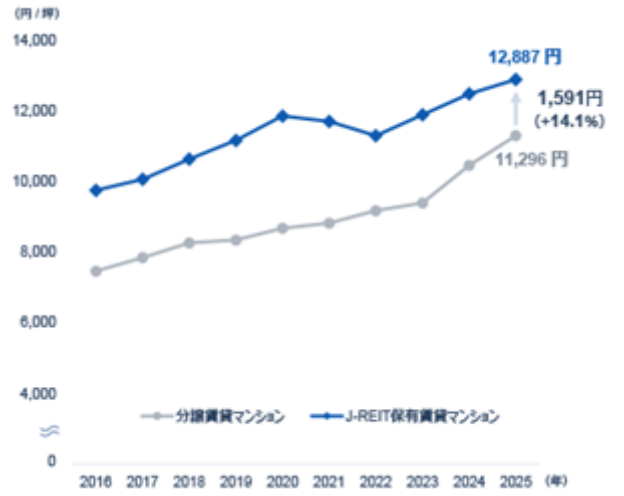
（注2）　グラフ上にプロットしたJ-REITのアセットクラス別取得時鑑定NOI利回りは、横軸に記載の年月末日を含む前6か月間に取得した物件の鑑定NOIの合計を取得価格の合計で除した数値です。

(d)　戸建賃貸及び賃貸マンションの平均月額賃料坪単価推移

不動産投資及び運用に関して専門的な知見及びノウハウを有する資産運用会社が投資運用を担うJ-REITの保有賃貸マンションの平均月額賃料坪単価は、個人保有中心の分譲賃貸マンションの平均月額賃料坪単価を2016年以降一貫して上回る水準で推移しています。2025年においては、分譲賃貸マンションの平均月額賃料坪単価が11,296円であった一方、J-REIT保有賃貸マンションの平均月額賃料坪単価は12,887円となっており、1,591円（14.1%）上回っています。

また、「Kolet」を除く戸建賃貸の平均月額賃料坪単価が2025年において6,862円であったところ、「Kolet」から構成される取得予定資産の平均月額賃料坪単価は2025年12月末日時点で7,774円となっており、912円（13.3%）上回っています。このように、「Kolet」から構成される取得予定資産は、厳選した物件取得や継続的なリーシングを含む運営を通じて戸建賃貸市場の平均を上回る賃料水準を実現しているものと、本投資法人は考えています。今後も本資産運用会社を中心とする統合的な運営・管理プラットフォームによる運用に基づきかかる賃料の優位性を維持・向上させることで、戸建賃貸市場の賃料水準の向上を牽引することを目指します。

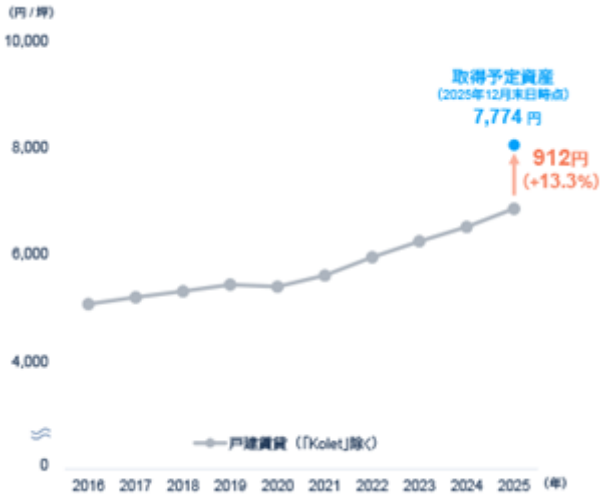
＜分譲賃貸マンション／J-REIT保有賃貸マンションの平均月額賃料坪単価＞



（出所）　株式会社東京カンテイ「賃料推移データ」より本資産運用会社が作成

（注）　分譲賃貸マンション、J-REIT保有賃貸マンション及び戸建賃貸（「Kolet」を除く）の平均月額賃料坪単価の推移は、株式会社東京カンテイが同社の保有するデータベースに登録された仲介成約データに基づき、一都三県（都心3区を除く）における専有面積70㎡～110㎡、築40年以内の物件例を集計し、各年の平均月額賃料坪単価を算出しています。

＜戸建賃貸（Koletを除く）の平均月額賃料坪単価＞



（出所）　株式会社東京カンテイ「賃料推移データ」より本資産運用会社が作成

（注）　「Kolet」と戸建賃貸（「Kolet」を除く）の平均月額賃料坪単価の比較については、築年数、所在地域、立地、建物仕様、契約形態等の条件が異なるため、賃料単価の差にはこれらの条件の相違も影響している可能性があります。

(e)　一都三県のマーケット環境

ⅰ　持家比率の推移

一都三県における現役世代（50代以下の世代）の持家比率は1998年以降低下傾向であり、当該世代において住宅を購入せず賃貸住宅に居住する選択が近年増加しているものと考えられます。特に一都三県の39歳以下の夫婦のみ世帯の持家比率は、2013年から2023年にかけて7.5pt低下しており、一都三県を除く全国の39歳以下の夫婦のみ世帯の持家比率の低下幅が1.3ptにとどまることと対比すると、大幅に低下していると考えられます。

39歳以下の夫婦のみ世帯は取得予定資産の主要な入居世帯となっていることから、本投資法人は、一都三県の39歳以下の夫婦のみ世帯の賃貸住宅需要を取り込むことにより、取得予定資産の高稼働率の維持及び賃料上昇機会の獲得を通じた内部成長を実現できるものと考えています。

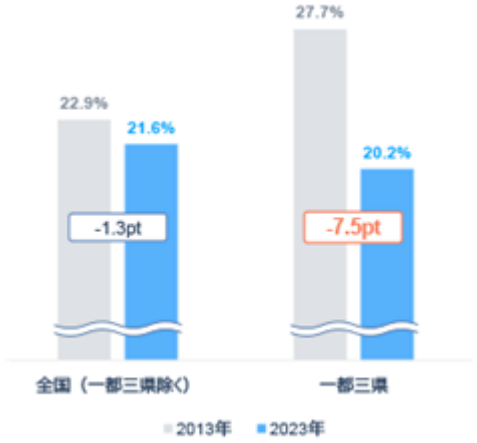
＜一都三県の年齢別持家比率（注）＞

	～20代	30代	40代	50代	60代～
1998年	6.2%	31.3%	59.5%	70.3%	75.9%
2003年	7.8%	34.9%	60.5%	70.3%	75.9%
2008年	7.1%	36.8%	59.0%	70.2%	76.0%
2013年	7.7%	35.8%	57.1%	66.7%	75.7%
2018年	5.1%	31.0%	55.2%	64.0%	76.0%
2023年	5.3%	29.5%	54.2%	63.3%	76.3%

（出所）　総務省「令和5年住宅・土地統計調査」より本資産運用会社が作成

（注）　「持家比率」は、2018年は普通世帯総数に占める持家に居住している主世帯数の割合、その他の年については主世帯総数に占める持家に居住している主世帯数の割合をそれぞれ算出しています。

＜一都三県の39歳以下夫婦のみ世帯の持家比率＞



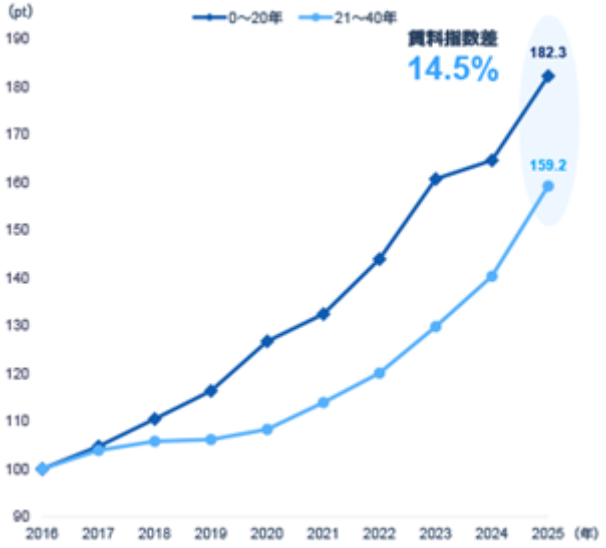
（出所）　総務省「令和5年住宅・土地統計調査」より本資産運用会社が作成

ii　一都三県のマンション及び戸建の賃料動向

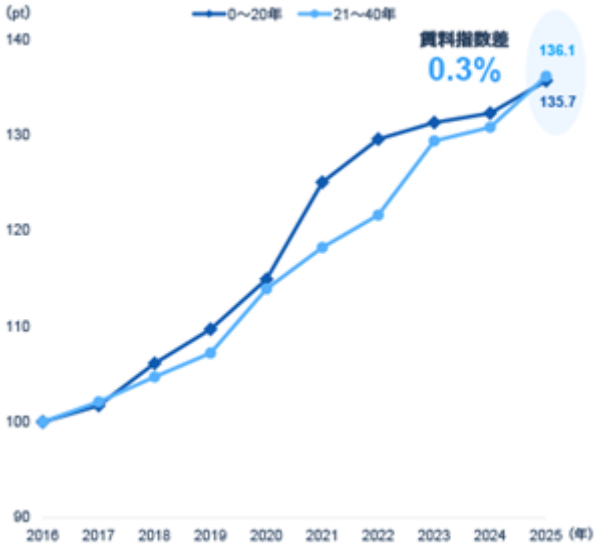
戸建賃貸の賃料は、マンションと比較して相対的に割安な水準にありながら、マンションの賃料と同様に上昇基調にあります。

加えて、以下の通り、戸建物件についてはマンションと比較して築浅物件と築古物件との間の賃料の上昇率の差が小さいという特性があり、築年の進行に伴う賃料成長力の低下は相対的に限定される傾向があります。このため、当初は築浅物件を中心に取得することを想定する本投資法人においては、中長期的な賃料上昇分を取り込むことが可能であり、内部成長余地が長期間にわたり持続するものと、本投資法人は考えています。

＜一都三県築年数別マンション賃料推移（2016年＝100）（注）＞



＜一都三県築年数別戸建賃料推移（2016年＝100）（注）＞



（出所）　一般財団法人日本不動産研究所「戸建・マンション賃料インデックス」より本資産運用会社が作成

（注）　「一都三県築年数別マンション賃料推移」及び「一都三県築年数別戸建賃料推移」は、一般財団法人日本不動産研究所が各種公表資料に基づき、一都三県における専有面積70㎡～110㎡、築40年以内の物件の募集事例を集計して算出した各年の平均賃料をもとに、2016年＝100として指数化したものです。

（ホ）投資主価値の向上に資する規律ある財務戦略・分配方針

a．　財務戦略

(a)　基本方針

本投資法人は、投資主価値の向上に資する安定収益の確保及び運用資産の持続的な成長を目的として、以下の基本方針に基づき、計画的かつ機動的な財務戦略を実行します。

エクイティ・ファイナンス	**新投資口の発行は、LTV（注1）や投資物件の取得時期等を勘案した上で、投資口の希薄化にも配慮しつつ実行します。**
デット・ファイナンス	**主要金融機関を中心としたバンクフォーメーションを構築し、長期・短期の借入期間及び固定・変動の金利形態等のバランス、返済期限の分散を図りながら、効率的な資金調達を実行します。また、LTVは資金余力の確保に留意し、適切な水準の範囲で運営を行います。**
LTV	**原則として60%を上限とします。**

（注1）　「LTV」は、以下の計算式により算出されます。なお、LTVの計算においては後記「(b) 借入れ及びLTVの想定」（注2）に定義する本劣後バックアップローンに係る金額が存在する場合であっても、当該金額は借入金額には含めずに計算するものとします。以下同じです。

LTV＝（借入金額+投資法人債発行残高）／総資産額（注2）

（注2）　「総資産額」は、直近の決算期の貸借対照表記載の総資産額をいいます。

(b)　借入れ及びLTVの想定

本募集と並行して、取得予定資産の取得資金の一部に充当するため、以下の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行う予定です。なお、本借入れの実行に当たっては、下記「借入先」欄記載の借入先における審査手続が完了すること、借入先が合理的に満足する貸付実行の前提条件等を満たすこと等が条件とされています。

区分（注1）	借入先	借入予定金額（注2）	金利形態	借入実行予定日	返済予定期日	返済方法	資金使途
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとする協調融資団	218億円（グリーンローン）	変動金利（基準金利（全銀協1か月日本円TIBOR）＋スプレッド）	2026年11月25日	2027年11月30日	期日一括返済	取得予定資産の取得資金の一部
		238億円（グリーンローン）			2029年11月30日		

また、本募集後の総資産LTV（注3）及び鑑定LTV（注4）の見込みは以下の通りです。

総資産LTV	鑑定LTV
46.1%	43.6%

（注1）　「長期」とは、借入実行日から返済期限までが1年超である借入れをいいます。

（注2）　「借入予定金額」は、本書の日付現在における本投資法人の借入予定の金額であり、一般募集による手取金額等を勘案した上で、最終的な借入金額は借入実行の時点までに変更される可能性があります。加えて、本投資法人は、本募集の発行価額の総額に照らし、本借入れ全額の借入れが実行されてもなお取得予定資産の取得資金及びその関連費用の支払い（以下「本件支払」といいます。）に支障が生じると判断する場合には、本借入れとは別に、本件支払に必要と合理的に判断される金額の範囲内で、スポンサーであるケネディクスから、利払い及び元本の返済において、本借入れに劣後する追加借入れ（以下「本劣後バックアップローン」といいます。）を行う可能性があります。本書の日付現在、本劣後バックアップローンについて、本投資法人及びケネディクスは金銭消費貸借契約を締結しておらず、実際に本劣後バックアップローンが行われることが保証されているものではありません。そのため、各指標の算出においては、本劣後バックアップローンに基づく借入れは行われないことを前提に算出しています。このため、最終的な借入金額が変更された場合や、本劣後バックアップローンに基づく借入れが行われた場合、実際の各指標が本書中に記載の内容と異なる場合があります。以下同じです。

（注3）　「総資産LTV」は、以下の計算式により算出されます。なお、総資産LTVの計算においては本劣後バックアップローンに係る金額は借入予定金額には含めずに計算するものとします。

総資産LTV＝（本募集後の有利子負債総額見込額45,600百万円）／（第1期末における総資産200百万円＋取得予定資産における敷金総額見込額614百万円＋本募集後の有利子負債総額見込額45,600百万円＋本募集における発行価額の総額見込額52,515百万円（※））

（※）「本募集における発行価額の総額見込額」は、一般募集における手取金に、一般募集と同日付をもって決議された本第三者割当による新投資口発行の手取金上限の金額を加算した金額です。本募集における発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額であり、本第三者割当における発行予定投資口の全部について払込がなされることを前提としています。したがって、本募集における実際の発行価額の総額が上記発行価額の総額よりも低額となった場合には、本募集における発行価額の総額は上記よりも減少し、また本募集後の借入れは上記よりも増加する可能性があり、実際の総資産LTVが高くなる可能性があります。反対に、上記発行価額の総額よりも高額となった場合には、本募集における発行価額の総額は上記よりも増加し、また本募集後の借入れは上記よりも減少する可能性があり、実際の総資産LTVが低くなる可能性があります。以下同じです。

（注4）　「鑑定LTV」は、以下の計算式により算出されます。なお、鑑定LTVの計算においては本劣後バックアップローンに係る金額は借入予定金額には含めずに計算するものとします。

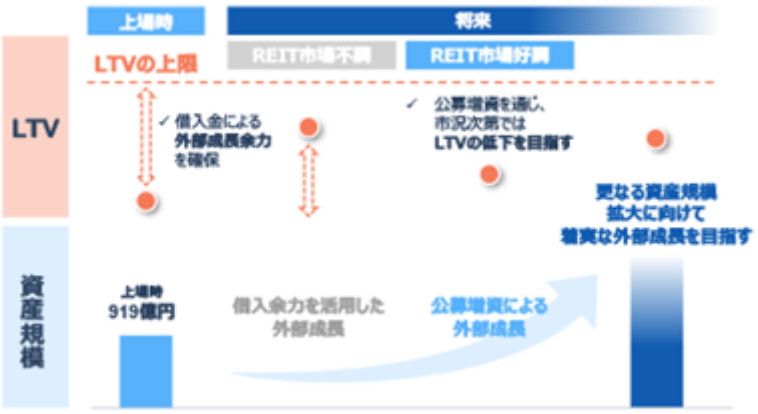
鑑定LTV＝　（本募集後の有利子負債総額見込額45,600百万円）／（第1期末における総資産200百万円＋取得予定資産における敷金総額見込額614百万円＋本募集後の有利子負債総額見込額45,600百万円＋本募集における発行価額の総額見込額52,515百万円＋取得予定資産の不動産鑑定評価額103,116百万円-取得予定価額（取得経費を含む）の総額97,565百万円）

なお、本借入れ及び本劣後バックアップローン（もしあれば）は、本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワークに基づくグリーンローンによる調達を予定しています。当該グリーンファイナンス・フレームワーク及びグリーンローンの詳細については、後記「③ サステナビリティ・ガバナンス体制　（イ）サステナビリティ　a．グリーンファイナンス・フレームワークの策定」及び同「c．グリーンローンの実行」をご参照下さい。

(c)　レバレッジの活用

本投資法人は、原則、LTV60%を上限として運用を行う方針ですが、本募集後の総資産LTVは46.1%となる見込みであり、上場時のLTVの水準を一定程度抑制することで、借入余力を活用した将来の外部成長余地を確保する方針です。

本募集後は、市場の状況に応じて、借入余力を活用した外部成長余力を確保しつつ、公募増資による外部成長及びそれに伴うLTVの抑制により、更なる資産規模拡大に向けて着実な外部成長を目指します。



（注）　上記はあくまでイメージであり、将来のAUM、LTV、物件取得、デット・ファイナンス、新規投資口発行、又は市場環境に関する予測若しくは目標を示すものではありません。将来の成長や資金調達の時期及び手法は、市場環境や投資機会、資金調達能力、その他の要因に左右され、上記の戦略が実施される保証はありません。また、上記は実際の縮尺の通りに作成されたものではありません。

b.　資本的支出の見通しとFFOペイアウトレシオの想定

取得予定資産は、規格が概ね統一された戸建物件であり、設備仕様が類似しており、修繕項目や費用が平準化しやすいという特徴を有しています。加えて、ケネディクスグループが新築時から関与することにより、修繕計画及び工事実施時期の管理が可能であり、ポートフォリオ全体の資本的支出を長期的に見通しやすい運用体制を構築しています。そのため、減価償却費を計画的に修繕費、内部留保及び利益超過分配に配分することが可能であると、本投資法人は考えています。

また、本投資法人は、ポートフォリオ横断的な長期修繕計画の実施と効率的なコスト管理を通じて、運営から生じるフリーキャッシュフローを柔軟かつ機動的に活用することで、投資主価値の向上を図る方針です。これらを踏まえ、本投資法人は、運用開始当初においては、FFOペイアウトレシオ（注1）が75～85%程度となる水準を目途として分配を行うことを想定しています。

（注1）　FFO（Funds From Operation）ペイアウトレシオは、以下の計算式に基づき算出します。
- 「FFOペイアウトレシオ」＝分配金総額（利益超過分配金を含む）÷FFO
- 「FFO」＝当期純利益＋減価償却費＋繰延資産償却費－不動産等売却益＋不動産等売却損－有価証券売買等損益

（注2）　本投資法人は、毎期継続的な利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）を実施するにあたり、保有資産の状況、本投資法人の長期修繕計画に基づき想定される各期の資本的支出の見込額、手元資金の状況、本投資法人の財務状態、市場環境等を総合的に勘案し、長期修繕計画に影響を及ぼさず、かつ本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼすことがない範囲での利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）として、当面の間、当該営業期間におけるFFO（ただし、不動産売却益等を除きます。）の75～85%に相当する金額を目処（各営業期間に計上される減価償却費相当額の30%以上60%以下を目途とし、減価償却費相当額の60%を超えない金額とします。）とした、利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）を行う方針です。なお、各取得予定資産に係る東京海上ディーアール株式会社又はSOMPOリスクマネジメント株式会社による建物状況調査報告書に記載の緊急・早期修繕更新費用と中長期修繕更新費用を合計した額の年平均額は471百万円です。各取得予定資産に係る緊急・早期修繕更新費用と中長期修繕更新費用の詳細は、後記「(2) 投資対象　③ 取得予定資産の概要　(ニ) 鑑定評価書、建物状況調査報告書及び地震リスク評価報告書の概要」記載の緊急・早期修繕更新費用と中長期修繕更新費用をご参照下さい。また、本投資法人は、建物部分の減価償却費の算定方法につき、定額法を採用しており、かかる会計処理で計算した場合の2026年11月から2027年7月までの期間における取得予定資産の減価償却費の合計額は、月額平均79百万円を想定しており、2027年8月から2028年7月までの期間における取得予定資産の減価償却費の合計額は、月額平均79百万円を想定しています。

＜資本的支出の見通しとFFOペイアウトレシオの想定＞（イメージ図）



（注1）　「AFFO」（Adjusted Funds From Operation）は、FFOから資本的支出を差し引いた金額をいいます。

（注2）　資本的支出の見通しとFFOペイアウトレシオの想定はあくまでイメージであり、利益超過分配の対純資産比率や、これに類する比率を示すものではありません。利益超過分配の実際の金額は、経済状況、不動産市場の動向、保有資産の状況、財務状況、その他の要因により変動する可能性があり、当該分配が行われない場合もあります。

③　サステナビリティ・ガバナンス体制

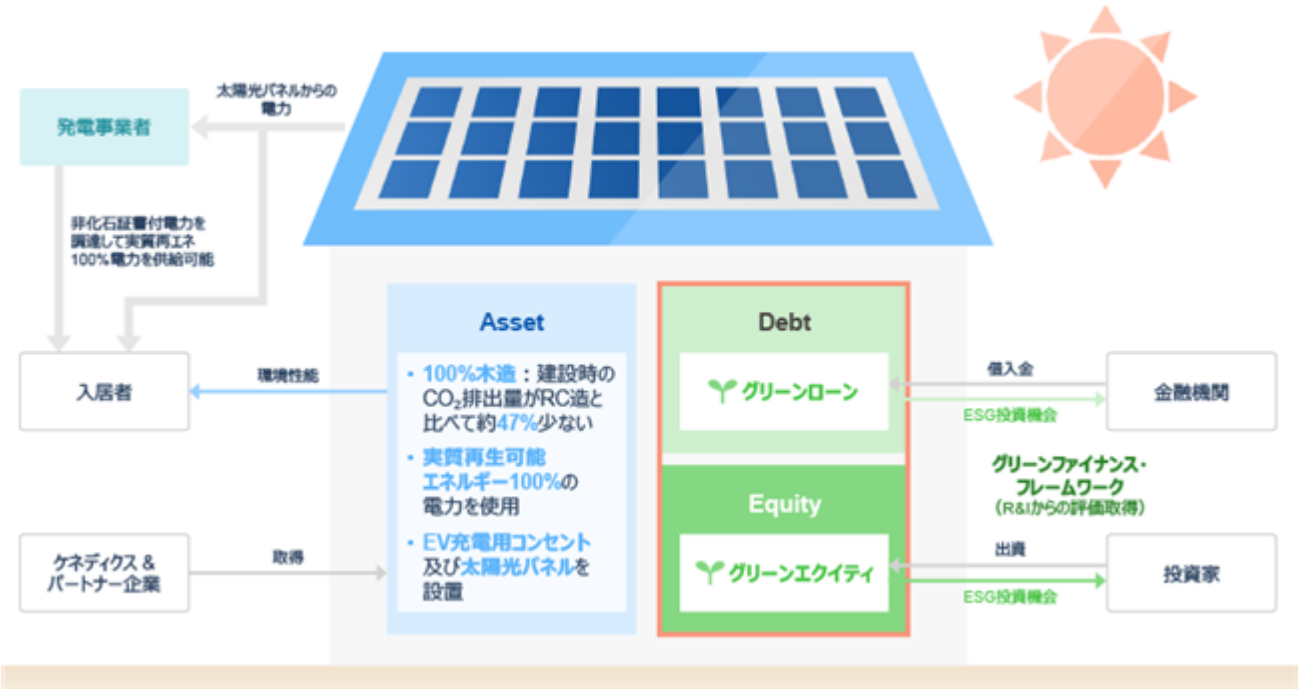
（イ）サステナビリティ

本投資法人は、不動産の投資運用における環境、社会、ガバナンス（ESG）への配慮の重要性を認識し、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指したサステナビリティの向上のため、投資に当たっては、適宜、対象物件における環境や社会への配慮についても考慮することとし、また、ポジティブ・インパクト不動産投資（注）についても検討を行うものとしています。

本投資法人は、主として一都三県に所在する「Kolet」に重点投資する方針としていますが、前記「② インベストメント・ハイライト　（イ）ケネディクスグループの市場開拓力と運用力を活かした、戸建賃貸という新たな投資機会の創出　c. 「Kolet」の概要と特徴　(c)「Kolet」の特徴：脱炭素の推進・スマートホーム　ii 環境に配慮した住まいの提供」の通り、「Kolet」では、原則として、設置可能な物件の屋根に太陽光パネルを設置する方針としており、また、全物件において、主に太陽光パネル及び非化石証書付実質再生可能エネルギー電力を導入することにより、実質的に再生可能エネルギー100%の電力を使用することが可能な仕組みが提供されています。取得予定資産についても、原則として、EV充電用コンセント及び太陽光パネルの設置や実質的に再生可能エネルギー100%の電力を使用することが可能な仕組みの提供といった環境に配慮した取組みが行われている他、取得予定資産の全てが建設時における二酸化炭素排出量がRC造と比べて約47%少なく、炭素を長期に貯蔵する木造戸建賃貸により構成されます。

また、取得予定資産の取得資金の全額を、R&Iからセカンドオピニオンを取得したグリーンファイナンス・フレームワークに基づくグリーンエクイティ・オファリング及びグリーンローンにより調達する予定であり、建設時の二酸化炭素排出量が相対的に少なく、炭素を長期に貯蔵する木造戸建を中心とした環境配慮型ポートフォリオとグリーンファイナンス・フレームワークに基づく資金調達により、グリーンバランスシート（貸借対照表）を構築することを目指します。

（注）　「ポジティブ・インパクト不動産投資」とは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEPFI）が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」（PIF原則）の概念、及びそれに基づく「ポジティブ・インパクト不動産投資フレームワーク」（PIREフレームワーク）に即した取り組みをいいます。



本投資法人が策定したグリーンファイナンス・フレームワーク並びに本募集におけるグリーンエクイティ・オファリング及びグリーンローンの概要は以下の通りです。

a. グリーンファイナンス・フレームワーク（注1）の策定

本投資法人は、不動産の投資運用におけるESGへの配慮の重要性を認識し、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指したサステナビリティの向上の一環として、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2025」（注2）、「グリーンローン原則（Green Loan Principles）2025」（注3）、「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（2026年版）」（注4）及び「グリーンローン及びサステナビリ

ティ・リンク・ローンガイドライン（2026年版）」（注5）（以下、個別に又は総称して「原則等」といいます。）に即したグリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」といいます。）を策定しています（注6）。

本フレームワークの適合性については、R&I（注7）より、本フレームワークに基づくグリーンボンド及びグリーンローンについては原則等に適合していることを確認した旨、本フレームワークに基づくグリーンエクイティ・オファリングについては、原則等はエクイティを想定して策定されたものではないため、グリーンエクイティ・オファリングに関して原則等への適合性を評価することはできないが、本フレームワークが原則等の趣旨に準じるものであると判断した旨のセカンドオピニオン（注8）を取得しています。

本投資法人は、本フレームワークに基づいてグリーンファイナンス（グリーンボンド、グリーンローン、グリーンエクイティ・オファリング及びその他これらに類する資金調達をいいます。以下同じです。）の実施、評価、管理及びレポーティングを行い、サステナビリティを意識した幅広い投資家へESG投資の機会を提供することを目指します。

（注1）「グリーンファイナンス・フレームワーク」は、ケネディクスグループがサステナビリティに関する取組みを強化するとともに、ESG投資を重視する投資家に投資機会を提供するために策定したフレームワークをいいます。

（注2）「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2025」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。以下同じです。

（注3）「グリーンローン原則（Green Loan Principles）2025」とは、ローンマーケット協会（Loan Market Association：LMA）、アジア太平洋ローンマーケット協会（Asia Pacific Loan Market Association：APLMA）及びローンシンジケーション・トレーディング協会(Loan Syndications and Trading Association：LSTA)により策定された環境分野に使途を限定する融資のガイドラインをいいます。

（注4）「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（2026年版）」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内で更に普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2026年に最終改訂したガイドラインをいいます。

（注5）「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2026年版）」とは、環境省が2020年3月に策定・公表し、2026年に最終改訂したガイドラインをいいます。同ガイドラインでは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮しつつ、グリーンローンを国内で更に普及させることを目的として、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。

（注6）本投資法人は、本フレームワーク策定にあたり、ＳＭＢＣ日興証券株式会社をグリーンファイナンス・ストラクチャリング・エージェントとして起用しています。「グリーンファイナンス・ストラクチャリング・エージェント」とは、グリーンファイナンス・フレームワークの策定及びセカンドオピニオン取得に係る助言等を通じて、グリーンエクイティ・オファリングを含むグリーンファイナンスによる資金調達の支援を行う者をいいます。

（注7）R&Iは、1975年に設立された格付機関であり、2016年よりグリーンファイナンス評価を提供しています。R&Iは、環境省よりグリーンボンド発行モデル事業の適合性確認業務を受託し、グリーンボンド発行支援者登録者（外部レビュー部門）（環境省が登録する、グリーンボンドの発行体に対して発行支援事業（外部レビューの付与、グリーンボンドコンサルティングの実施等）を行う者のうち、外部レビュー付与業務を行う部門をいいます。）にも登録されています。

（注8）R&Iによる「セカンドオピニオン」は、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます。）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価すること、また、投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われることを前提としています。

グリーンファイナンスで調達した資金の使途は、以下に記載するグリーン適格クライテリアを満たす戸建賃貸「Kolet」を含む住宅関連資産（以下「グリーン適格資産」といいます。）又は当該資産を対象とするプロジェクトの取得資金、設備投資資金、改修工事資金及びこれらに係るリファイナンス資金（借入金の返済資金、投資法人債の償還資金等）に限定されます。なお、既存投資の場合、資金調達から遡って36か月以内に実施した適格プロジェクトに係る支出に充当します。36か月を超えて過去に実施された支出については、プロジェクトの環境改善効果の継続性及び適格クライテリアへの適合性を改めて確認したものに限って充当します。

上記のうち木造戸建賃貸である「Kolet」については、非化石証書付実質再生可能エネルギー電力を導入した住宅とします。また、当該住宅については、可能な範囲で太陽光発電システムを設置するものとします。

当該資金使途は、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2025」で例示されるグリーンプロジェクトカテゴリーのうち、主として「エネルギー効率」及び「再生可能エネルギー」に該当するものと整理します。

なお、取得予定資産の全てがグリーン適格資産に該当し、本募集後の2026年11月末日時点のグリーンファイナンス比率（注）は100%となる見込みです。

（注）　「グリーンファイナンス比率」は、本募集におけるグリーンエクイティ・オファリングによる調達予定額及び本借入れにおけるグリーンファイナンスでの借入れの借入予定金額の合計を、本グリーンエクイティ・オファリングにおける調達予定額及び本グリーンローンの借入予定金額の合計で除した比率をいいます。

適格クライテリア	グリーンプロジェクトカテゴリー
（1）木造戸建賃貸住宅（Kolet） ・　戸建賃貸「Kolet」事業に係る木造戸建賃貸住宅 （非化石証書付実質再生可能エネルギー電力を導入した木造戸建賃貸住宅）	・　エネルギー効率／再生可能エネルギー
（2）環境認証・省エネルギー住宅 以下のいずれかの住宅向け環境性能基準を満たす住宅 ・　BELS認証（令和6年度基準）レベル3以上かつ断熱等性能等級5以上 ・　BELS認証（平成28年度基準）5つ星 ・　ZEH Oriented以上／ZEH-M Oriented以上 ・　GX ZEH Oriented以上／GX ZEH-M Oriented以上 ・　BEI 0.8以下かつ断熱等性能等級5以上 ・　CASBEE戸建評価認証：Aランク以上 ・　LEED for Homes：Silver以上	・　エネルギー効率／グリーンビルディング
（3）省エネルギー改修工事 既存住宅に対する改修工事のうち、以下のいずれかに該当するもの ・　改修によりエネルギー消費量が30%程度改善することが確認できるもの ・　改修により（2）に示すいずれかの住宅向け環境性能基準を満たすもの	・　エネルギー効率

b.　J-REIT初のIPO時グリーンエクイティ・オファリングの実行

本募集は、本フレームワークに基づき実行されるグリーンエクイティ・オファリングです。なお、上記の通り、本フレームワークについては、R&Iにより、本フレームワークに基づくグリーンエクイティ・オファリングは原則等の趣旨に準じるものであることを確認した旨のセカンドオピニオンを取得しています。

上場時におけるグリーンエクイティ・オファリングによる資金調達は、J-REIT初の事例です。

c.　グリーンローンの実行

本投資法人は、本募集に際し、本フレームワークに基づき、グリーンローンによる資金調達を行います。

本借入れ及び本劣後バックアップローン（もしあれば）は本フレームワークに基づくグリーンローンによる調達を予定しており、取得予定資産の取得資金の一部に充当する予定です。また、上記の通り、本フレームワークについては、R&Iにより、本フレームワークに基づくグリーンローンは原則等に適合していることを確認した旨のセカンドオピニオンを取得しています。

なお、本投資法人はスポンサーであるケネディクス及びパートナー企業からの資産の取得を軸とした外部成長や、ケネディクスグループの各種サポートを活用した内部成長を図りますが、これらの取引が利害関係者取引となる場合には、独立性のある意思決定プロセスで運用します。その他、本投資法人のガバナンス体制については、下記「(ロ) ガバナンス体制」をご参照下さい。

（ロ）ガバナンス体制

本投資法人は、ケネディクスグループの総合力を活用し、投資主価値の向上を追求していきます。これに当たっては、適切なガバナンス体制が重要であると考えています。具体的には以下の各種施策を講じています。

a. 役員体制

本投資法人は、執行役員及び監督役員、また、それらの役員によって構成される役員会を通じて、本資産運用会社の業務執行を監督し、本投資法人と本資産運用会社が一体となったガバナンス体制を構築しています。

本書の日付現在、本投資法人の役員は、2名の執行役員と3名の監督役員から構成され、執行役員2名はJ-REIT運用業務等における長期の経験を有しています。具体的には、執行役員市川悠は、J-REIT運用業務の経験に加え、ケネディクスグループにおける戸建賃貸ファンド事業及び戸建賃貸ブランド「Kolet」の創設を主導してきており、戸建賃貸ファンド事業では既に私募ファンドの組成及びSTO（セキュリティ・トークン・オファリング）を実現させてきた実績を有しています。執行役員長又美智留はケネディクスグループにおけるJ-REITの運用業務の経験に加え、ケネディクスグループ外でも複数企業でJ-REITの運用業務を経験し、J-REITの資産運用会社における20年以上の執務・勤務実績を有しています。これらの執行役員はそれぞれ、戸建賃貸に関する広い知識、経験、ノウハウに加え、長期にわたってJ-REITの運用業務に従事し、高度なガバナンスのもと、投資家保護と投資主価値の向上に努めてきた豊富な経験を有しています。また、監督役員3名は、公認会計士、弁護士及び学識経験者（都市計画・公共政策）の有識者である社外専門家で構成されており、それぞれの分野における高い専門的知見を活かした業務が期待されます。

本投資法人は、豊富な経験と専門的な知識を有する執行役員2名、監督役員3名による高度なガバナンス体制のもと、投資主価値向上の実現を目指します。

なお、執行役員及び監督役員のスキルマトリクスは以下の通りです。スキルマトリクスは、本投資法人を運営し、投資主価値向上を図っていくために必要なスキルとして、各役員が過去に得た知識・経験・能力を示すものであり、それぞれが保有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

役職	執行役員		監督役員		
氏名	市川 悠	長又 美智留	高麗 愛子	永井 洋美	坂井 文
不動産投資	●				
不動産運用	●	●			
REITファイナンス		●			
IR・投資家対応		●			
財務・会計	●	●		●	
監査・リスク管理	●	●	●	●	
法務・コンプライアンス	●	●	●		
DX	●				
ESG・サステナビリティ		●	●		●
都市計画・公共政策					●
マクロ・市場分析	●				
国際知見	●	●			●

また、本書の日付現在の本投資法人の役員に占める女性役員比率は80%です。

b.　ケネディクスによる本投資法人への出資

投資主利益とケネディクスグループの利益の方向性を合致させることを目的としてスポンサーであるケネディクスが本投資法人へ出資することを予定しており、一般募集において、引受人は本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の親会社であるケネディクスに対して、25,210口（注）を販売する予定です。

ケネディクスが本投資法人に出資し、本投資法人の投資主の利益とケネディクスの利益の方向性を合致させることが、本投資法人の投資主価値の向上に資するものと、本投資法人は認識しています。

セイムボート出資比率（予定）
本投資法人の発行済投資口数の約5%（27,210口）を保有する予定

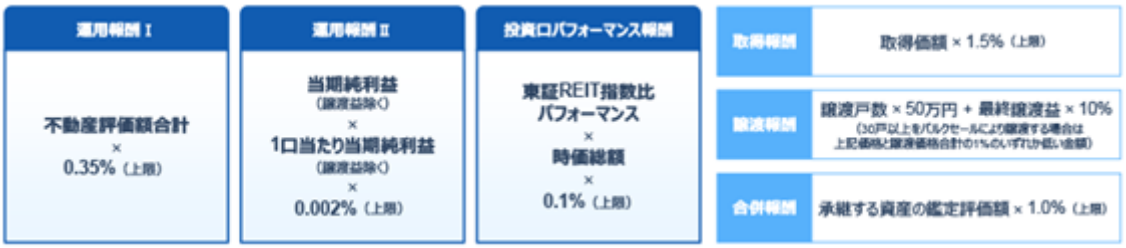
（注）　本第三者割当による発行投資口の全部が発行された場合、ケネディクスの保有割合は約5%となる予定です。

c.　資産運用報酬

本投資法人は、規約及び資産運用委託契約に基づいて、本資産運用会社に支払う運用報酬について保有物件の不動産評価額に連動する運用報酬の他、各営業期間の1口当たり当期純利益（譲渡益を除きます。）及び東証REIT指数対比の投資口パフォーマンスに連動した運用報酬体系を採用しています。当該運用報酬体系の採用は、本投資法人の投資主利益に連動する報酬体系として、本資産運用会社に投資主価値を最大化することへのインセンティブを付与することにつながると、本投資法人は考えています。

資産運用報酬体系の詳細については、後記「4 手数料等及び税金　(3) 管理報酬等　② 本資産運用会社への資産運用報酬」をご参照下さい。

＜本資産運用会社の運用報酬体系＞



d.　意思決定フロー

本投資法人における資産の取得等が利害関係者取引となる場合には、独立性のある意思決定プロセスで運用します。利害関係者取引に該当する場合には、コンプライアンス委員会、KLT運用委員会及び本投資法人役員会（ただし、本投資法人役員会については、当該取得等が不動産又は有価証券に関するものである場合に限ります。）における審議及び決議が必要とされます。利害関係者等との取引制限等については、後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」をご参照下さい。

＜資産の取得等が利害関係者取引となる場合を含む意思決定フロー＞

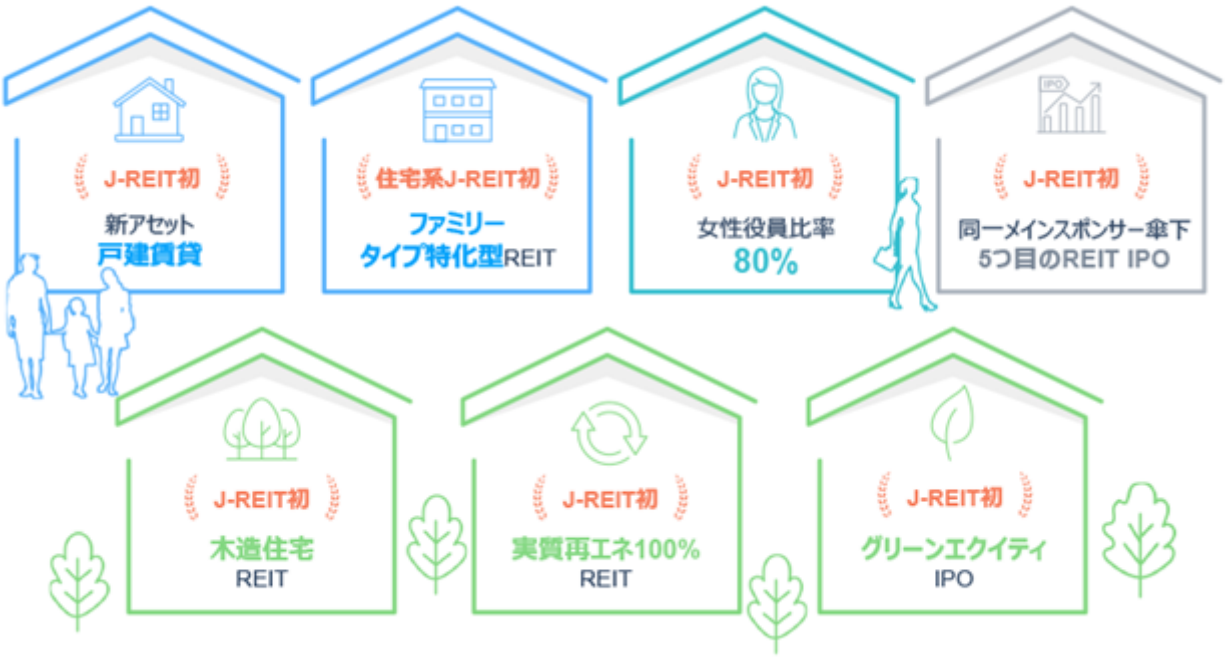


(注1)　資産の取得等が利害関係者取引とならない場合においても、本投資法人の役員会への報告は実施されます。

④　七つの「初」が切り拓く、新たなJ-REITの誕生

本投資法人や本募集には、そのポートフォリオ、ガバナンス及びサステナビリティ等の各領域において、J-REIT業界初となる以下の七つの要素や取組みが含まれています。

本投資法人は、これらの各領域において他のJ-REITに先駆ける挑戦を実現することにより、他のJ-REITとの差別化を図り、また、豊富なIPO実績を有するスポンサーのサポートを受けながら強固なガバナンス体制を構築するとともに、幅広い投資家にESG投資の機会を提供すること等により、投資主価値の向上を実現することを目指します。



⑤　本投資法人に対するサポート

（イ）サポートの概要

a.　ケネディクス及びKIPのサポートラインによる投資物件取得

本投資法人及び本資産運用会社は、ケネディクス及びKIPとの間で、2026年10月19日付でサポートライン覚書を締結し、ケネディクス及びKIPが取り扱う不動産等について、本資産運用会社以外の者に遅れることなく購入を検討することができます。

サポートライン覚書の概要については、後記「(ロ) ケネディクス及びKIPのサポート　a. サポートライン覚書の概要」をご参照下さい。

b.　ウェアハウジング機能による機動的な投資物件取得

本資産運用会社は、サポートライン覚書において、本投資法人が取得を希望する物件について、ケネディクスに対して物件の取得及び一時的な所有の依頼を、KIPに対して不動産投資ファンドの組成及び当該ファンドでの物件の取得の依頼を、それぞれすることができ、ケネディクス及びKIPは、本資産運用会社からかかる依頼を受けた場合には誠実に検討することとなっています。これにより、資金調達の時期や投資基準との整合性等の理由で本投資法人が直ちに取得できない物件について、本投資法人の取得機会を優先的に確保し、機動的な物件取得を図ります。ケネディクスによるウェアハウジング機能の概要については、後記「(ロ) ケネディクス及びKIPのサポート　a. サポートライン覚書の概要」をご参照下さい。

なお、ケネディクス及びその子会社等との取引については、利害関係者との取引の基準をKoletリート本部利害関係取引規程等により定め、かつ、運営面においても独立性を保つ等、コンプライアンスやガバナンスの体制に十分に注意した運営を行います。Koletリート本部利害関係取引規程の詳細については、後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」をご参照下さい。

c.　三井住友ファイナンス＆リース株式会社及びSMFLみらいパートナーズ株式会社のサポートによる投資物件取得

本資産運用会社は、三井住友ファイナンス＆リース株式会社及びSMFLみらいパートナーズ株式会社（以下、本c.において「サポート会社」といいます。）との間でサポート契約を締結しています。サポート契約に基づき、サポート会社は、①本資産運用会社に対する物件情報の提供、②SMFLみらいパートナーズ株式会社によるブリッジによる取得機会の提供及び三井住友ファイナンス＆リース株式会社によるSPCブリッジに対する資金調達手段の提供並びに③その他の支援を行います。サポート契約の概要については、後記「(ハ) サポート会社によるサポート体制」をご参照下さい。

なお、サポート会社も、ケネディクス及びその子会社等と同様利害関係者に該当するため、利害関係者との取引の基準を定めるKoletリート本部利害関係取引規程等の対象となります。

(ロ) ケネディクス及びKIPのサポート

a.　サポートライン覚書の概要

本投資法人及び本資産運用会社は、ケネディクス及びKIPとの間で、不動産、不動産信託受益権、不動産対応証券（後記「(2) 投資対象　① 投資対象とする資産の種類　(ロ)」に定義します。以下同じです。）、不動産を裏付けとする匿名組合出資持分等（開発段階の不動産を含み、以下、本項において「不動産等」と総称します。）の情報提供及び売買に係る方法及び手順等を定めることを目的として、2026年10月19日付でサポートライン覚書を締結しています。サポートライン覚書の概要は、以下の通りです。

ⅰ．スポンサー会社による不動産等の供給面でのサポート

(ⅰ) ケネディクスが入手した不動産等売却情報の提供

ケネディクスは、不動産情報提供等に関する覚書（その後の変更等を含み、以下「サポートライン覚書」といいます。）の各当事者以外の者により保有又は運用される不動産等の売却情報（以下「不動産等売却情報」といいます。）を自ら入手した場合において、当該不動産等が本投資法人の投資基準に合致すると合理的に判断した場合には、本資産運用会社以外の者（KIPを含みますが、これに限られません。以下同様とします。）に対する提供に遅れることなく、当該不動産等売却情報を本資産運用会社に対して提供

します。ただし、ケネディクスが締結している諸契約若しくは合意又は法令等により、本資産運用会社に対する情報提供が禁止される場合はこの限りではありません。

（ⅱ）ケネディクスの自己投資不動産等の売却

ケネディクスは、自己、自己が全額出資する法人、自己が全額投資するファンド（匿名組合を含みますがこれに限られません。）若しくは自己が全額出資する法人が全額投資するファンド（匿名組合を含みますがこれに限られません。）にて所有し、又は取得する予定である不動産等（下記ⅲ.に定める本資産運用会社からのウェアハウジングの依頼に基づき所有する不動産等を除きます。）の売却を検討する場合において、当該不動産等が本投資法人の投資基準に合致すると合理的に判断した場合には、本資産運用会社以外の者に対する提供に遅れることなく、当該不動産等売却情報を本資産運用会社に対して提供します。ただし、ケネディクスが締結している諸契約若しくは合意又は法令等により、本投資法人に対する売却が禁止される場合はこの限りではありません。

（ⅲ）KIPの私募ファンドからの不動産等の売却

KIPは、KIPがアセットマネジメント業務を受託する不動産投資ファンド（下記ⅱ.に定めるウェアハウジングファンドを除きます。）が所有する不動産等を売却する場合において、当該不動産等が本投資法人の投資基準に合致すると合理的に判断した場合には、本資産運用会社以外の者に対する提供に遅れることなく、当該不動産等売却情報を本資産運用会社に対して提供します。ただし、KIP又は当該不動産投資ファンドが締結している諸契約若しくは合意又は法令等により、本資産運用会社に対する情報提供が禁止される場合はこの限りではありません。

ⅱ．ウェアハウジングファンドからの不動産等の売却

本資産運用会社は、ケネディクス又はKIPその他第三者により保有又は運用される不動産等につき、将来における本投資法人での取得機会の確保を目的として、KIPに不動産ファンド（以下「ウェアハウジングファンド」といいます。）の組成を依頼することができます。KIPは、本資産運用会社から当該依頼を受けた場合には、これを誠実に検討します。

当該依頼は、当該不動産等が、以下の条件を満たす場合に行えるものとします。

（a）当該不動産等が本投資法人の投資基準に適合すると合理的に見込まれること。

（b）当該ウェアハウジングファンドにおいて想定されるターゲットリターン（内部収益率（IRR）その他これに類する指標を含みます。）が、KIPにおける投資基準を充足すると合理的に見込まれること。

当該依頼がなされた場合において、KIPがウェアハウジングファンドを組成することを決定した場合、当該不動産等の取得に係る売買契約は、当該不動産等の売主とKIPが指定する第三者（特別目的会社を含みますがこれに限られません。）との間で締結します。

本投資法人は、本資産運用会社及びKIPその他のウェアハウジングファンドの関係者との協議及び合意に基づき、ウェアハウジングファンドに対し、デット・ファイナンス（貸付、メザニンローンその他これに類する形態を含みます。）及び／又はエクイティ・ファイナンス（匿名組合出資その他これに類する形態を含みます。）による資金提供を行うことができます。

当該資金提供に係る条件（利率、分配水準、優先劣後関係その他の条件）は、本投資法人、本資産運用会社及びKIPの間で別途協議の上定めるものとします。

ウェアハウジングファンドが所有する不動産等（以下「ウェアハウジングファンド不動産」といいます。）を売却する場合、原則として、以下の売却手続に従います。

（a）KIPは、ウェアハウジングファンド不動産の本投資法人の希望買取価格が当該ウェアハウジングファンドにおいて設定されたターゲットリターンを充足する水準に達する

と合理的に見込まれる場合には、ウェアハウジングファンド不動産の本投資法人への売却を本資産運用会社に対して優先的に申し入れます。

(b) KIPは、上記（a）の本資産運用会社への売却申入れ後、本資産運用会社とウェアハウジングファンド不動産の売買条件について誠実に協議します。

(c) KIPは、上記（b）の協議においてウェアハウジングファンド不動産の売買について合意に至らなかった場合等、一定の事由（以下「第三者売却事由」といいます。）に該当することとなった場合には、ウェアハウジングファンド不動産の売却を本資産運用会社以外の者に申し入れる旨を本資産運用会社に通知した上で、ウェアハウジングファンド不動産の売却を第三者に申し入れることができます。

前段の売却手続や第三者売却事由の詳細については、組成されるウェアハウジングファンド毎に個別に定めた上で、ケネディクスを除くサポートライン覚書の各当事者及びウェアハウジングファンドの間で別途合意します。

本資産運用会社は、ウェアハウジングファンド不動産が、本投資法人の投資基準を満たし、かつ、本資産運用会社の社内規程等に適合する限り、本投資法人による取得を誠実に検討します。

iii．ケネディクスによるウェアハウジング

本資産運用会社は、ケネディクス又はKIPその他第三者により保有又は運用される不動産等につき、将来における本投資法人での取得機会の確保を目的として、その取得及び一時的な所有をケネディクスに依頼することができます。ケネディクスは、本資産運用会社から当該依頼を受けた場合は、これを誠実に検討します。

ケネディクスは、本資産運用会社による当該依頼を承諾した場合、ケネディクス又はケネディクスが全額出資する法人において当該依頼に係る不動産等を取得します。

ケネディクスが本資産運用会社による当該依頼に基づき不動産等を取得した場合、取得日から1年間、本資産運用会社以外の者に対し当該不動産等の売却その他の処分の申入れをしてはならず、また、かかる期間内に本資産運用会社が本投資法人による取得を申し出た場合、これに応じなければなりません。

本資産運用会社は、上記に基づきケネディクス又はケネディクスが全額出資する法人が取得した不動産等が、本投資法人の投資基準を満たし、かつ、本資産運用会社の社内規程等に適合する限り、本投資法人による取得を誠実に検討します。

iv．ケネディクスによる売買契約の締結による取得機会確保

本資産運用会社は、KIPその他第三者により保有又は運用される不動産等につき、将来における本投資法人での取得機会の確保を目的として、ケネディクスに対し、当該不動産等に係る売買契約を締結することを依頼することができます。ケネディクスは、本資産運用会社からかかる依頼を受けた場合は、これを誠実に検討します。

ケネディクスは、本資産運用会社の依頼を承諾した場合、本資産運用会社と協議の上、ケネディクス又はケネディクスが全額出資する法人において本資産運用会社の依頼に係る不動産等を保有又は運用する者との間で、将来当該不動産等の買主を本投資法人又はウェアハウジングファンドに変更することが可能な内容の売買契約を締結し、本資産運用会社より請求があった場合には、当該不動産等の買主を本投資法人又はウェアハウジングファンドに変更することにより、本投資法人に不動産等の取得機会を提供するものとします。

ケネディクス又はケネディクスが全額出資する法人が本資産運用会社の依頼に基づき売買契約を締結した場合、ケネディクスは自ら又はケネディクスが全額出資する法人をして、本資産運用会社と予め協議して定める当該売買契約所定の売買実行日までの間は、本資産運用会社の承諾なく当該不動産等を取得してはなりません。

v．ケネディクスによる開発サポート

ケネディクスは、本投資法人が保有する不動産等又は取得を検討している不動産等において、施設の毀損又は劣化等により、短期的又は中長期的に収益の低下が予想され、再開発を行うことにより中長期的に安定した収益性を確保することが見込まれる場合において本資産運用会社より再開発に係るサポートの依頼があったとき、又は本投資法人が投資可能な資産の新規の開発案件に係るサポートの依頼があった場合、ケネディクス又はケネディクスが出資する法人をして、かかる再開発又は開発案件に係るサポートの提供に向け本資産運用会社と協議し又は協議させ、実務上合理的な範囲及び条件でこれに協力します。

vi．プロパティ・マネジメント契約の締結協議

本投資法人が保有する不動産等又は取得を検討している不動産等に関し、プロパティ・マネジメント業務の提供を本資産運用会社から依頼された場合には、ケネディクスは、かかる依頼を誠実に検討します。当該依頼を受けたケネディクスは、ケネディクス又はそのグループ会社を通じて、本資産運用会社と協議し、合意の上、別途締結するプロパティ・マネジメント業務委託契約に基づき、本投資法人及び本資産運用会社に対して、プロパティ・マネジメント業務の提供その他の必要な支援を行います。

vii．リーシング業務の支援

ケネディクスは、本投資法人保有不動産等のリーシング業務に関し、本資産運用会社の要請に応じて、ケネディクスが運営するKolet専用リーシングウェブサイトへの本投資法人保有不動産等の掲載等、実務上合理的な範囲で支援を行います。

viii．不動産データベースの管理・支援

ケネディクスは、本資産運用会社から依頼された場合、ケネディクスが保有し運営するデータベースシステムを活用し、本投資法人が保有し又は取得を検討する不動産等のデータ管理、当該システムに蓄積されたデータに基づく市場動向、ポートフォリオ動向その他の分析等について実務上合理的な範囲で必要な支援を行います。

ix．環境配慮技術及びノウハウの提供

ケネディクスは、本資産運用会社から依頼された場合、本資産運用会社と協議の上、本投資法人が保有する不動産等に関する環境配慮技術及びノウハウの提供について、実務上可能な範囲でこれに協力します。

x．人的サポート及び本投資法人の運営に必要なノウハウの提供

ケネディクスは、本投資法人及び本資産運用会社から依頼された場合、本資産運用会社に対し、適用法令に反しない範囲で、自ら、人材の出向を含め必要とされる人材確保及び本投資法人の運営に必要なノウハウの提供について、協力を行うことを検討するものとします。

xi．ケネディクスによるブランディング・マーケティングサポート

ケネディクスは、Koletブランド（「Kolet」の名称及び商標並びに住宅ブランドの無形の価値を総称していいます。以下同じです。）の維持及び向上並びにKoletブランドに係る事業基盤の整備を目的として、以下の（a）及び（b）の機能を担うものとします。

（a）Koletブランドに係る商標権を含む知的財産権の維持及び管理

（b）Koletブランドに係る住宅ブランドの企画、開発及び運営

ケネディクスが行うKoletブランドに関するマーケティング業務に係る費用の負担は、以下の（a）乃至（c）に従うものとします。

（a）本投資法人が保有する不動産等のリーシングを直接的な目的とし、当該不動産等の稼働率向上又は賃料収入の増加に直接的に寄与するマーケティング施策に係る費用は、原則として本投資法人の負担とします。

(b) 戸建賃貸市場の啓蒙、Koletブランド全体の認知向上、ブランド価値の維持及び向上その他特定の不動産に直接的に紐づかない広告宣伝及びブランディング施策に係る費用は、原則としてケネディクスの負担とします。なお、かかる宣伝又は施策の実施は、ケネディクスの完全な裁量によるものとし、ケネディクスは実施の義務を負うものではありません。

(c) 上記（a）及び（b）のいずれにも明確に該当しない施策に係る費用については、その目的、内容及び期待される効果を踏まえ、本投資法人、本資産運用会社及びケネディクスの間で協議の上で決定するものとします。

xii. その他の事項

サポートライン覚書の有効期間は、2026年10月19日から1年間とします。サポートライン覚書は、いずれかの当事者が有効期間満了日の30日前までに他の全覚書当事者に対して期限の更新をしない旨の書面による通知を行わない限り、更に1年間、同一の条件にて自動更新され、以後も同様とします。

また、サポートライン覚書に基づく情報提供等の結果、本投資法人が不動産等売却情報の提供を受け、かつ、本投資法人が別途ケネディクスと協議し合意の上、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。その後の改正を含みます。以下「宅地建物取引業法」といいます。）に基づく媒介業務の提供又は金融商品取引法に基づく媒介業務の提供を依頼し、これにより不動産等を取得するに至ったときは、適用ある法令（条例・通達等を含みます。）、通常の商慣習及び役務提供の内容に基づき別途合意した金額の媒介報酬を支払います。

加えて、本投資法人は、別途ケネディクス及びKIPと協議し合意した場合には、媒介報酬のほか、ケネディクス及びKIPが本覚書に基づき本投資法人に対して提供した役務等（スキーム構築に関するアドバイスの提供、不動産等の調査業務、取引に要する書類作成業務、売買契約の締結による取得機会確保、プロパティ・マネジメント業務、リーシング業務、不動産データベースの管理業務、媒介業務に該当しない案件探索や取引成立のためのサポート業務を含みますがこれらに限られません。）に対する報酬として、適用ある法令（条例・通達等を含む。）、通常の商慣習及び役務提供の内容に基づき別途合意した金額を支払います。

xiii. その他のサポートライン覚書

本資産運用会社は、本投資法人の他に、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人に対して資産運用に関する業務を提供しており、ケネディクス、KIP及び本資産運用会社は、KDX不動産投資法人又はケネディクス・プライベート投資法人との間で、それぞれサポートライン覚書を締結しています。

また、サポートライン覚書においては、サポートライン覚書に基づきケネディクス又はKIPより提供を受けた不動産等売却情報及びウェアハウジングされた不動産等について、本資産運用会社が善良なる管理者の注意をもって忠実に取得を検討した上で、本投資法人による取得を見送る判断をした場合（以下、当該取得を見送った不動産等を、「取得見送り不動産等」といいます。）、取得見送り不動産等を本資産運用会社がアセットマネジメント業務を提供する他の投資法人において検討し、当該他の投資法人がこれに基づいて取得見送り不動産等を取得することがあることを予め了承するものとされています（ただし、本資産運用会社は、当該他の投資法人が取得見送り不動産等を取得した場合において、当該取得見送り不動産等が、本投資法人が買付証明書を提出したものであったときは、遅滞なくこれを本投資法人に報告するものとされています。）。

なお、本資産運用会社は、恣意的な不動産等売却情報の配分を防止し、各投資法人間における利益相反を防止し、各投資法人に対する業務の忠実性を確保することを目指して「パイプライン会議」を設置し、「優先検討権」に関するルールを採用しています。当該ルールの概要については、前記「第1 ファンドの状況　1 投資法人の概況　(4) 投資法人の機構　③

KLT資産運用業務に係る投資運用の意思決定に関する事項　（ハ）各投資法人間における利益相反の防止（優先検討権の概要）」をご参照下さい。

（ハ）サポート会社によるサポート体制

本資産運用会社は、三井住友ファイナンス＆リース株式会社及びSMFLみらいパートナーズ株式会社との間でサポート契約を締結しています。

サポート会社との間のサポート契約に基づくサポートの内容は次の通りです。

サポートの内容	**ｉ．物件情報の提供**
	三井住友ファイナンス＆リース株式会社及びSMFLみらいパートナーズ株式会社（以下、本（ハ）において「サポート会社」といいます。）は、本投資法人及び本資産運用会社の定める投資方針に合致するとサポート会社が判断した不動産、不動産信託受益権、不動産対応証券又は不動産を裏付けとする匿名組合出資持分等（開発段階の不動産を含みます。）（以下、本（ハ）において「適格不動産等」といいます。）であり、かつ、①サポート会社が保有しているもの又は②サポート会社が関与する特別目的会社が保有しているものを売却しようとする場合、本資産運用会社以外の第三者に対する提供に遅れることなく、当該不動産等売却情報を本資産運用会社に対して提供します。ただし、サポート会社が締結している諸契約若しくは合意又は法令等により、本資産運用会社に対する情報提供が禁止される場合等、サポート契約に定める一定の場合を除きます。
	ii．ブリッジによる取得機会の提供及びSPCブリッジに対する資金調達手段の提供
	（i）　本資産運用会社は、将来における本投資法人による適格不動産等の取得を目的として、取得予定時期並びに取得予定価格又は取得価格の決定方法等を提示した上で、第三者が保有している適格不動産等の取得及び一定期間の保有（以下、本（ハ）において「ブリッジ」といいます。）を第三者に依頼する場合、サポート会社に対し他の第三者に優先して依頼することができます。更に、本資産運用会社が他の特別目的会社等に適格不動産等を取得させ、一定期間保有させた後に、本投資法人に対して取得の機会を提供する場合（以下、本（ハ）において「SPCブリッジ」といいます。）、三井住友ファイナンス&リース株式会社に対し、その資金調達手段の提供を依頼することができるものとします。これらの場合、サポート会社は、かかる依頼を誠実に検討します。

	（ii） サポート会社が上記（i）に定めるところに従いブリッジの依頼又はSPCブリッジに対する資金調達手段の提供を受諾した場合、当該依頼を受けたサポート会社及び本資産運用会社は、協議し、合意の上、ブリッジによる取得、保有及び本投資法人への売却及びSPCブリッジに対する資金調達手段等に関する詳細を定め、当該定めに従ってブリッジ又は資金調達手段の提供を検討します。なお、サポート会社及び本資産運用会社が前記（i）に定めるところに従い、ブリッジの依頼を受諾した場合であっても、当該合意がない限り、サポート会社はブリッジ又はSPCブリッジに対する資金調達手段の提供を実施する義務を負いません。 （iii）SMFLみらいパートナーズ株式会社は、上記（ii）に基づき当該適格不動産等を取得した場合、所定の期間、本投資法人以外の第三者に当該適格不動産等の売却その他の処分の申入れをしてはならず、また、かかる期間内に本資産運用会社が取得を申し出た場合、SMFLみらいパートナーズ株式会社及び本資産運用会社との間で取得予定不動産等の売却に関する詳細について合意の上、当該適格不動産等を本投資法人に売却します。ただし、所定の場合には、本資産運用会社の予定取得時期の経過を待たずに、SMFLみらいパートナーズ株式会社による独自の判断において、当該適格不動産等を任意に売却することができます。この場合、SMFLみらいパートナーズ株式会社は、売却に先立ち、本資産運用会社及び本投資法人との間で対応策について事前に誠実に協議しなければなりません。
	iii．環境配慮技術及びノウハウの提供その他の支援
	サポート会社は、本資産運用会社から依頼された場合、本資産運用会社と協議の上、本投資法人が保有する不動産等に関する環境配慮技術及びノウハウの提供について、実務上可能な範囲でこれに協力します。また、サポート会社は、本資産運用会社から依頼された場合、本資産運用会社に対し、適用法令に反しない範囲で、自ら、人材の出向を含め必要とされる人材確保への協力及び研修の提供その他必要な支援を行うことを検討します。

⑥　投資主優待制度の導入

本投資法人は、投資主の満足度を向上させ、個人投資家をはじめとする投資家に投資主の裾野を拡大することを企図し、各営業期間末日（初回は2027年7月末日）（以下、本⑥において「基準日」といいます。）において本投資法人の投資主名簿に記載又は記録された各投資主を対象として、投資主優待制度（以下「本投資主優待制度」といいます。）を導入することを予定しています。なお、本投資主優待制度に係る費用は本資産運用会社により費用負担され、本投資法人の負担はありません。

＜本投資主優待制度の概要＞

対象ホテル	ザ ロイヤルパークキャンバス銀座8
対象投資主	各基準日において投資主名簿に記載又は記録された個人投資主
優待内容	各基準日に、本投資法人の投資口3口以上を保有する個人投資主に対し、1枚（2,000円分）の優待割引券を発行
利用条件	ホテル宿泊・レストランのいずれでも利用可能
利用可能期間	基準日から1年間

（注1）　本投資主優待制度の対象ホテルは、ケネディクスグループの一つであるケネディクス・プロパティ・デザイン株式会社が運営する物件であり、本投資法人の取得予定資産ではなく、また、本投資法人が将来的に取得する予定もありません。

（注2）　上記の本投資主優待制度の内容は、本書の日付現在において実施を予定しているものであり、今後内容が変更され、又は実施が取りやめられる可能性があります。かかるリスクについては、後記「3 投資リスク　(1) リスク要因　⑦ その他　（ト）投資主優待制度に関するリスク」をご参照下さい。

⑦　資産運用に関する基本方針・ポートフォリオ構築方針・運用方針等

（イ）用途

本投資法人は、戸建住宅及びタウンハウスを主たる投資対象としつつ、共同住宅を含む、構造上主として居住の用に供される不動産全般にも投資できるものとします。

ゴルフ場、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。その後の改正を含みます。）第2条第5項に定める性風俗関連特殊営業店は投資対象外とします。

（ロ）地域

投資対象地域については、主として一都三県とし、従たる投資対象地域として、一都三県以外の地域であっても政令指定都市その他の雇用及び人口が集積する日本の主要都市への通勤需要が見込まれる周辺圏域とします。具体的には、一都三県への投資比率（取得価格ベース）を90%以上とし、国内の一都三県以外の地域への投資比率を10%以下とします。

（ハ）規模

投資物件の1投資物件当たりの最低投資規模は定めず、最高投資規模は、本投資法人の総資産額の10%を超過しない範囲とします。

（ニ）保有期間及び売却方針

a．　原則として中長期的観点から投資物件を取得し、短期売買目的の投資物件の取得は行いません。ここで、短期とは1年未満の期間を、中期とは1年以上5年以下の期間を、長期とは5年を超える期間をいいます。

b．　投資物件について以下のⅰからⅲに該当する事象が発生した場合には、当該物件の短期売却を検討及び実施することができます。

ⅰ　本投資法人のポートフォリオ構築上、売却を行うことが本投資法人の中長期的な戦略から見て適切であると判断される場合

ⅱ　平均的な実勢価格を超える購入価格を提示する購入希望先が現れた場合等、売却を行うことが本投資法人の収益獲得に寄与する場合

ⅲ　経済情勢の著しい変化又は災害等による建物の毀損、劣化等により、当初想定した賃貸事業収支の確保が困難となり、追加的な措置によっても回復の見込みがないと判断される場合

c．　保有する投資物件の売却を行う場合は、当該投資物件の現状における収益性並びにマーケット動向を踏まえた将来的な収益見通し及び資産価値の増減等を総合的に勘案し、ポートフォリオにおける当該投資物件の存在意義を判断して決定されます。

d．　投資物件の売却に当たっては、投資物件の建て替えの難易度、建替えに係るコスト並びに建替えに係る期間中及び新築後の募集期間中の空室損の見込み、並びに、建替え後の賃料収入の見込み等を踏まえ売却の要否を検討するほか、より高い価格での売却が実現できるよう、競争入札方式の導入、有力不動産仲介業者の活用、エンドテナントへの紹介等の方策を採用することを基本として、その他の諸条件も考慮しつつ、エンドテナントを含むより有利な売却先への売却を検討します。また、本投資法人のポートフォリオの構築上、本投資法人の中長期的な戦略から見て適切であると判断される場合には、上記方策によらず、交換取引又は相互売買取引等の方策も検討するほか、個別の投資物件の売却だけでなく、複数の投資物件を裏付資産とする信託受益権毎の売却も検討します。また、購入検討先の属性や購入資金調達状況、購入目的等の調査を行い、不測のトラブルの回避を図ります。

（ホ）匿名組合出資持分若しくは不動産対応証券又はLPS持分への投資

本投資法人は、本投資法人のポートフォリオ構成を踏まえ、投資主利益の最大化の観点から必要かつ有益と判断した場合には、不動産に関する匿名組合出資持分（下記「(2) 投資対象 ① 投資対象とする資産の種類（イ)」に定義します。）若しくは不動産対応証券又はLPS持分（下記「(2) 投資対象 ① 投資対象とする資産の種類（ハ)」に定義します。）への投資を行うことができます。なお、本（ホ）による投資を行う場合については、運用ガイドラインに定める個別投資基準に合致することを要しません。

（２）【投資対象】

①　投資対象とする資産の種類

本投資法人の主要な投資対象は、不動産等とします。本投資法人は、不動産等のほか、下記（イ）に掲げる不動産同等物及び下記（ロ）に掲げる不動産対応証券に投資することができます（規約別紙1「資産運用の対象及び方針　資産運用の対象とする特定資産の種類、目的及び範囲」）。

（イ）　不動産同等物（次に掲げる資産をいいます。以下同じです。）

a.　地役権

b.　地役権を信託する信託の受益権

c.　信託財産を主として不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

d.　当事者の一方が相手方の行う不動産等又は上記a.乃至c.に掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分（以下「不動産に関する匿名組合出資持分」といいます。）

e.　信託財産を主として不動産に関する匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

（ロ）　不動産対応証券（裏付けとなる資産の2分の1を超える額を不動産等又は不動産同等物に投資することを目的とする、次に掲げる資産をいいます。以下同じです。）

a.　優先出資証券（資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号。その後の改正を含みます。）（以下「資産流動化法」といいます。）第2条第9項に規定する優先出資証券をいいます。以下同じです。）

b.　受益証券（投信法第2条第7項に規定する受益証券をいいます。）

c.　投資証券（投信法第2条第15項に規定する投資証券をいいます。）

d.　特定目的信託の受益証券（資産流動化法第2条第15項に規定する特定目的信託の受益証券（不動産等、上記（イ）b.、c.又はe.に規定する資産に投資するものを除きます。）をいいます。）

（ハ）　本投資法人は、上記（イ）及び（ロ）に掲げる不動産同等物及び不動産対応証券（以下、これらの資産と不動産等を総称して「不動産関連資産」といいます。）のほか、次に掲げる特定資産に投資することができます。

a.　預金

b.　コール・ローン

c.　譲渡性預金証書

d.　有価証券（投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法施行令」といいます。）第3条第1号に規定するもの（ただし、上記（ロ）a.乃至d.及び本（ハ）並びに下記（ニ）に掲げる特定資産を除きます。）をいいます。）

e.　金銭債権（投信法施行令第3条第7号に規定するものをいいます。ただし、上記a.乃至d.に掲げる資産を除きます。）

f.　信託財産を上記a.乃至e.に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

g.　デリバティブ取引に係る権利（投信法施行令第3条第2号に規定するものをいいます。）

h.　再生可能エネルギー発電設備（投信法施行令第3条第11号に規定するものをいいます。）

ｉ．　投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成10年法律第90号。その後の改正を含みます。）第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づく権利（以下「LPS持分」といいます。）

（ニ）　本投資法人は、上記（イ）乃至（ハ）に定める特定資産のほか、不動産関連資産への投資にあたり必要がある場合又は有用な場合には、以下に掲げる資産に投資することができます。

ａ．　商標法（昭和34年法律第127号。その後の改正を含みます。）に規定する商標権又はその専用使用権若しくは通常使用権

ｂ．　温泉法（昭和23年法律第125号。その後の改正を含みます。）第2条第1項に規定する温泉の源泉を利用する権利及び当該温泉に関する設備

ｃ．　著作権法（昭和45年法律第48号。その後の改正を含みます。）に基づく著作権等

ｄ．　民法（明治29年法律第89号。その後の改正を含みます。）（以下「民法」といいます。）第667条に規定する組合（不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権等を出資することにより設立され、その賃貸・運営・管理等を目的としたものに限ります。）の出資持分

ｅ．　民法に規定する動産（上記（ハ）h.に掲げる資産に該当するものを除きます。）

ｆ．　株式

ｇ．　不動産関連資産への投資に付随して取得するその他の権利

ｈ．　信託財産を上記a.乃至g.に掲げるものに対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

ｉ．　資産流動化法第2条第6項に規定する特定出資

ｊ．　信用金庫法（昭和26年法律第238号。その後の改正を含みます。）に定める出資

ｋ．　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号。その後の改正を含みます。）に定める出資

ｌ．　地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。その後の改正を含みます。）に基づく国際協力排出削減量その他これに類似するもの、又は排出権（温室効果ガスに関する排出権を含みます。）

②　投資基準及び地域別、用途別等による投資割合

（イ）　投資基準については、前記「(1) 投資方針　② インベストメント・ハイライト　(ロ) 戸建賃貸のパイオニアとして構築した運営管理体制と長期的な資産価値を支える運用・売却戦略　a. 「Kolet」への集中投資　(a) 投資基準」をご参照下さい。

（ロ）　地域別、用途別等による投資割合については、前記「(1) 投資方針　⑦ 資産運用に関する基本方針・ポートフォリオ構築方針・運用方針等」をご参照下さい。

③　取得予定資産の概要

本投資法人は、一般募集の対象となる投資口の発行により調達した資金及び借入金により、取得予定資産を、本投資口が東京証券取引所に上場された後、遅滞なく取得する予定です。

本投資法人は、取得予定資産について、2026年10月19日付で、各取得予定資産に係る現受益者（以下「売主」と総称します。）との間で、信託受益権売買契約（以下「本件売買契約」と総称します。）を締結していますが、本件売買契約は、いずれもフォワード・コミットメント等に該当します。

本件売買契約上、売主若しくは買主（以下「違反当事者」といいます。）が本件売買契約に違反し、相手方が本件売買契約を解除した場合には、相手方は、違反当事者に対して、売買代金の10%相当額の違約金の支払いを請求することができるものとされています。

ただし、本件売買契約においては、本投資法人による投資口の募集、金融機関からの借入れその他により、売買代金の支払いに必要な資金調達を完了したこと等が売買代金支払の前提条件とされており、かかる条件が成就しない場合には、本投資法人は、違約金等を負担することなく本件売買契約を解除できるものとされています。

したがって、本募集又は資金の借入れ等が完了できずに本件売買契約上の代金支払義務を履行できない場合においても、本投資法人が違約金等を負担することにはならないため、本投資法人の財務及び分配金等に直接的に重大な悪影響を与える可能性は低いと考えています。

なお、取得予定資産の売主は、Koletリート本部利害関係取引規程に定める利害関係者に該当することから、本投資法人と当該利害関係者との間の本件売買契約の締結に際しては、本資産運用会社は、利害関係取引規程その他の社内規程に基づき、必要な審議及び決議を経ています。利害関係取引規程については、後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程　(ハ) 利害関係者との取引」をご参照下さい。

（イ）　取得予定資産（不動産信託受益権）の一覧

本投資法人が取得する予定の取得予定資産たる不動産信託受益権（以下「本件不動産受益権」といいます。）の内容は、以下の通りです。

本件不動産受益権の名称	取得予定価格（百万円）	鑑定評価額（百万円）	取得予定日	不動産信託受託者の名称	本件不動産受益権の信託期間満了日	信託財産の概要	比率（%）（注1）
K0LET2	1,874	1,892	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2041年8月30日	戸建住宅合計41戸（所在地：東京都13戸、神奈川県3戸、埼玉県21戸、千葉県4戸）	2.0
K0LET6	1,119	1,129	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2042年3月30日	戸建住宅合計19戸（所在地：東京都8戸、神奈川県5戸、埼玉県6戸、千葉県0戸）	1.2
K0LET8	4,855	4,896	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2042年6月29日	戸建住宅合計89戸（所在地：東京都47戸、神奈川県23戸、埼玉県18戸、千葉県1戸）	5.3
K0LET14-2	2,623	2,969	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2042年12月22日	戸建住宅合計76戸（所在地：東京都31戸、神奈川県4戸、埼玉県13戸、千葉県28戸）	2.9
K0LET16-2	6,199	6,979	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2043年3月30日	戸建住宅合計127戸（所在地：東京都58戸、神奈川県24戸、埼玉県30戸、千葉県15戸）	6.7
K0LET18	9,143	10,302	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2043年6月30日	戸建住宅合計190戸（所在地：東京都95戸、神奈川県55戸、埼玉県24戸、千葉県16戸）	9.9
K0LET19	9,247	10,435	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2043年9月30日	戸建住宅合計203戸（所在地：東京都101戸、神奈川県39戸、埼玉県42戸、千葉県21戸）	10.1
K0LET20	2,510	2,865	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2043年9月30日	戸建住宅合計94戸（所在地：東京都50戸、神奈川県4戸、埼玉県29戸、千葉県11戸）	2.7
K0LET21	13,333	15,051	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2033年12月31日	戸建住宅合計295戸（所在地：東京都121戸、神奈川県86戸、埼玉県40戸、千葉県48戸）	14.5
K0LET22	1,406	1,612	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2033年12月31日	戸建住宅合計60戸（所在地：東京都39戸、神奈川県0戸、埼玉県13戸、千葉県8戸）	1.5
K0LET23	10,114	11,437	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2034年3月31日	戸建住宅合計244戸（所在地：東京都81戸、神奈川県59戸、埼玉県58戸、千葉県46戸）	11.0
K0LET24	666	762	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2034年3月31日	戸建住宅合計24戸（所在地：東京都2戸、神奈川県0戸、埼玉県3戸、千葉県19戸）	0.7
K0LET25	5,575	6,314	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2034年6月30日	戸建住宅合計145戸（所在地：東京都34戸、神奈川県38戸、埼玉県28戸、千葉県45戸）	6.1
K0LET26	3,526	3,988	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2034年6月30日	戸建住宅合計102戸（所在地：東京都48戸、神奈川県12戸、埼玉県18戸、千葉県24戸）	3.8
K0LET27	1,131	1,286	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2034年9月30日	戸建住宅合計31戸（所在地：東京都6戸、神奈川県4戸、埼玉県7戸、千葉県14戸）	1.2
K0LET28	4,320	4,911	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2034年12月31日	戸建住宅合計123戸（所在地：東京都19戸、神奈川県23戸、埼玉県47戸、千葉県34戸）	4.7
K0LET29	3,058	3,496	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2034年12月31日	戸建住宅合計102戸（所在地：東京都39戸、神奈川県1戸、埼玉県31戸、千葉県31戸）	3.3
K0LET30	2,424	2,760	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2035年3月31日	戸建住宅合計71戸（所在地：東京都16戸、神奈川県1戸、埼玉県24戸、千葉県30戸）	2.6
K0LET31	1,170	1,320	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2035年5月31日	戸建住宅合計29戸（所在地：東京都14戸、神奈川県0戸、埼玉県5戸、千葉県10戸）	1.3
K0LET32	2,021	2,308	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2035年5月31日	戸建住宅合計65戸（所在地：東京都25戸、神奈川県3戸、埼玉県24戸、千葉県13戸）	2.2

本件不動産受益権の名称	取得予定価格（百万円）	鑑定評価額（百万円）	取得予定日	不動産信託受託者の名称	本件不動産受益権の信託期間満了日	信託財産の概要	比率（%）（注1）
KOLET33	1,263	1,433	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2035年9月30日	戸建住宅合計31戸（所在地：東京都16戸、神奈川県6戸、埼玉県2戸、千葉県7戸）	1.4
KOLET36	690	785	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2035年11月30日	戸建住宅合計21戸（所在地：東京都12戸、神奈川県0戸、埼玉県6戸、千葉県3戸）	0.8
KOLET37(注2)	1,029	1,166	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	－	戸建住宅合計26戸（所在地：東京都11戸、神奈川県2戸、埼玉県1戸、千葉県12戸）	1.1
KOLET38	1,463	1,665	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2035年12月31日	戸建住宅合計39戸（所在地：東京都10戸、神奈川県6戸、埼玉県7戸、千葉県16戸）	1.6
KOLET39	1,181	1,345	2026年11月25日	三菱UFJ信託銀行株式会社	2036年1月31日	戸建住宅合計34戸（所在地：東京都10戸、神奈川県0戸、埼玉県10戸、千葉県14戸）	1.3
合計	91,953	103,116	－	－	－	戸建住宅合計2,281戸（所在地：東京都906戸、神奈川県398戸、埼玉県507戸、千葉県470戸）	100.0

(注1) 「比率」は、取得予定資産（本件不動産受益権）の取得予定価格の合計に対する比率を、小数第2位を四捨五入して記載しています。
(注2) Kolet37については、本投資法人による取得までに信託設定が行われ、本投資法人が信託受益権を取得する予定です。上表の記載は本書の日付現在の想定に基づき記載しています。

（ロ）　投資対象不動産の概要、主要な不動産等、担保提供の状況等

取得予定資産に係る不動産管理処分信託の信託財産である投資対象不動産の概要は以下の通りです。

取得予定資産に係る投資対象不動産について、主要な不動産（その総賃料収入が全賃料収入の10%以上を占める物件をいいます。）はありません。

取得予定資産に係る投資対象不動産について、担保権が設定されているものはありません。

取得予定資産に係る投資対象不動産の全てについて、東急住宅リースがプロパティ・マネジメント業務を受託する予定です。

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET2	TW037	東京都北区上十条五丁目6番65	居宅	木造スレートぶき2階建	87.18	81.02	所有権	所有権	－
KOLET2	TW038	東京都板橋区幸町45番76	居宅	木造スレートぶき3階建	76.17	56.65	所有権	所有権	－
KOLET2	TW039	東京都板橋区双葉町7番43	居宅	木造スレートぶき2階建	85.29	85.66	所有権	所有権	－
KOLET2	TW040	東京都板橋区中丸町33番35	居宅	木造スレートぶき3階建	101.01	61.33	所有権	所有権	－
KOLET2	TW041	東京都江戸川区船堀五丁目1231番4	居宅	木造スレートぶき2階建	78.87	70.70	所有権	所有権	－
KOLET2	TW042	東京都墨田区八広二丁目38番6	居宅	木造スレートぶき3階建	61.92	36.67	所有権	所有権	－
KOLET2	TW043	東京都墨田区立花四丁目54番26	居宅	木造スレートぶき3階建	69.70	44.53	所有権	所有権	－
KOLET2	TW044	東京都墨田区立花四丁目54番39	居宅	木造スレートぶき3階建	71.48	44.61	所有権	所有権	－
KOLET2	TW045	東京都葛飾区亀有二丁目182番24	居宅	木造スレートぶき3階建	66.79	41.72	所有権	所有権	－
KOLET2	TW046	東京都江戸川区西一之江三丁目1036番14	居宅	木造スレートぶき2階建	89.42	93.56	所有権	所有権	－
KOLET2	ST010	埼玉県さいたま市北区櫛引町二丁目444番1	居宅	木造スレートぶき2階建	96.87	93.44	所有権	所有権	－
KOLET2	ST011	埼玉県さいたま市北区櫛引町二丁目444番3	居宅	木造スレートぶき2階建	99.57	91.10	所有権	所有権	－
KOLET2	ST012	埼玉県さいたま市中央区八王子四丁目389番5	居宅	木造スレートぶき2階建	86.01	86.06	所有権	所有権	－
KOLET2	ST013	埼玉県さいたま市中央区八王子四丁目389番9	居宅	木造スレートぶき2階建	87.66	86.65	所有権	所有権	－
KOLET2	ST014	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1495番12	居宅	木造スレートぶき2階建	88.18	80.93	所有権	所有権	－
KOLET2	ST015	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1495番16、1495番9	居宅	木造スレートぶき2階建	84.56	95.50	所有権	所有権	－
KOLET2	ST016	埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目34番5	居宅	木造スレートぶき2階建	90.25	92.83	所有権	所有権	－
KOLET2	ST017	埼玉県川口市大字安行慈林字上村中704番5	居宅	木造スレートぶき2階建	80.84	82.96	所有権	所有権	－
KOLET2	ST018	埼玉県川口市大字安行慈林字上村中704番29	居宅	木造スレートぶき2階建	79.95	82.25	所有権	所有権	－
KOLET2	ST019	埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目11番7	居宅	木造スレートぶき3階建	87.66	64.17	所有権	所有権	－
KOLET2	ST020	埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目11番16	居宅	木造スレートぶき3階建	95.24	62.18	所有権	所有権	－
KOLET2	ST021	埼玉県さいたま市桜区大字神田字谷中687番1	居宅	木造スレートぶき2階建	94.08	81.93	所有権	所有権	－
KOLET2	ST022	埼玉県さいたま市桜区大字神田字谷中687番7	居宅	木造スレートぶき2階建	92.89	85.51	所有権	所有権	－
KOLET2	ST023	埼玉県さいたま市南区文蔵五丁目286番6	居宅	木造スレートぶき3階建	79.01	52.08	所有権	所有権	－
KOLET2	ST024	埼玉県さいたま市南区文蔵五丁目286番12	居宅	木造スレートぶき3階建	79.01	51.91	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET2	ST025	埼玉県さいたま市南区文蔵五丁目286番13	居宅	木造スレートぶき3階建	79.01	52.59	所有権	所有権	－
KOLET2	ST026	埼玉県川口市差間三丁目1番2	居宅	木造スレートぶき2階建	84.87	81.67	所有権	所有権	－
KOLET2	ST027	埼玉県川口市差間三丁目1番34	居宅	木造スレートぶき2階建	84.67	79.56	所有権	所有権	－
KOLET2	CB002	千葉県市川市大和田三丁目1064番1	居宅	木造スレートぶき3階建	90.94	64.53	所有権	所有権	－
KOLET2	CB003	千葉県市川市大和田三丁目1064番7	居宅	木造スレートぶき3階建	80.16	72.39	所有権	所有権	－
KOLET2	CB004	千葉県市川市関ケ島44番4	居宅	木造スレートぶき3階建	71.26	50.22	所有権	所有権	－
KOLET2	CB005	千葉県柏市あけぼの二丁目179番17	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	84.04	49.31	所有権	所有権	－
KOLET2	ST028	埼玉県さいたま市浦和区常盤二丁目14番8	居宅	木造スレートぶき3階建	83.82	50.09	所有権	所有権	－
KOLET2	ST029	埼玉県さいたま市浦和区常盤二丁目14番10	居宅	木造スレートぶき3階建	81.00	47.21	所有権	所有権	－
KOLET2	KG005	神奈川県横浜市中区北方町二丁目102番	居宅	木造スレートぶき3階建	95.04	60.48	所有権	所有権	－
KOLET2	KG006	神奈川県横浜市中区北方町二丁目102番9	居宅	木造スレートぶき3階建	86.84	71.09	所有権	所有権	－
KOLET2	KG007	神奈川県横浜市中区北方町二丁目102番10	居宅	木造スレートぶき3階建	97.88	72.59	所有権	所有権	－
KOLET2	TW047	東京都足立区小台二丁目720番10	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	94.76	72.85	所有権	所有権	－
KOLET2	TW048	東京都江戸川区東瑞江二丁目65番90	居宅	木造スレートぶき3階建	98.82	70.03	所有権	所有権	－
KOLET2	TW049	東京都江戸川区東瑞江二丁目65番91	居宅	木造スレートぶき3階建	98.82	76.75	所有権	所有権	－
KOLET2	ST030	埼玉県川口市南鳩ヶ谷三丁目1番44	居宅	木造スレートぶき3階建	100.63	59.52	所有権	所有権	－
KOLET6	KG018	神奈川県横浜市中区山元町一丁目44番25	居宅	木造スレートぶき3階建	101.73	72.29	所有権	所有権	－
KOLET6	KG019	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字桑原田1686番2	居宅	木造スレートぶき2階建	82.39	73.17	所有権	所有権	－
KOLET6	KG020	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字桑原田1686番3	居宅	木造スレートぶき2階建	81.35	73.19	所有権	所有権	－
KOLET6	TW068	東京都荒川区西尾久五丁目1171番35	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	73.89	62.30	所有権	所有権	－
KOLET6	TW069	東京都江東区亀戸三丁目123番76、123番77	居宅	木造スレートぶき3階建	93.56	79.86	所有権	所有権	－
KOLET6	KG021	神奈川県川崎市中原区上小田中五丁目1225番7	居宅	木造スレートぶき3階建	70.63	44.21	所有権	所有権	－
KOLET6	KG022	神奈川県川崎市中原区上小田中五丁目1225番31	居宅	木造スレートぶき3階建	70.63	45.19	所有権	所有権	－
KOLET6	TW071	東京都杉並区高円寺南一丁目481番7	居宅	木造スレートぶき2階建	91.96	95.60	所有権	所有権	－
KOLET6	ST050	埼玉県さいたま市中央区上峰三丁目589番1	居宅	木造スレートぶき3階建	100.54	61.20	所有権	所有権	－
KOLET6	ST051	埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目126番1	居宅	木造スレートぶき2階建	94.05	82.00	所有権	所有権	－
KOLET6	ST052	埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目126番3	居宅	木造スレートぶき3階建	101.84	87.99	所有権	所有権	－
KOLET6	ST053	埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目126番4	居宅	木造スレートぶき3階建	99.42	86.25	所有権	所有権	－
KOLET6	TC031	東京都国立市大字谷保字上峯下6772番20	居宅	木造スレートぶき2階建	98.82	110.17	所有権	所有権	－
KOLET6	TC032	東京都国立市大字谷保字上峯下6772番21	居宅	木造スレートぶき2階建	99.21	115.79	所有権	所有権	－
KOLET6	TW072	東京都葛飾区金町三丁目920番6	居宅	木造スレートぶき3階建	96.78	73.68	所有権	所有権	－
KOLET6	ST054	埼玉県さいたま市中央区大戸六丁目1503番11	居宅	木造スレートぶき3階建	99.42	57.54	所有権	所有権	市街化調整区域
KOLET6	ST055	埼玉県川口市柳崎四丁目7番30	居宅	木造スレートぶき2階建	87.07	75.21	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET6	TC033	東京都三鷹市井の頭二丁目278番9	居宅	木造スレートぶき2階建	87.47	109.95	所有権	所有権	－
KOLET6	TC034	東京都三鷹市井の頭二丁目278番18	居宅	木造スレートぶき2階建	76.84	105.33	所有権	所有権	－
KOLET8	TW090	東京都練馬区貫井四丁目647番1	居宅	木造スレートぶき2階建	88.19	75.16	所有権	所有権	－
KOLET8	TW091	東京都練馬区貫井四丁目647番17	居宅	木造スレートぶき2階建	90.66	75.09	所有権	所有権	－
KOLET8	TW092	東京都練馬区貫井四丁目647番18	居宅	木造スレートぶき2階建	83.16	75.31	所有権	所有権	－
KOLET8	TW093	東京都練馬区貫井四丁目647番19	居宅	木造スレートぶき2階建	82.90	75.18	所有権	所有権	－
KOLET8	TW094	東京都練馬区貫井四丁目647番20	居宅	木造スレートぶき2階建	88.22	79.83	所有権	所有権	－
KOLET8	TW095	東京都豊島区上池袋三丁目174番27	居宅	木造スレートぶき3階建	95.12	67.90	所有権	所有権	－
KOLET8	KG026	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤三丁目3399番13	居宅	木造スレートぶき3階建	78.70	54.75	所有権	所有権	－
KOLET8	KG027	神奈川県川崎市多摩区布田741番19	居宅	木造スレートぶき3階建	96.41	68.08	所有権	所有権	－
KOLET8	KG028	神奈川県川崎市多摩区布田741番20	居宅	木造スレートぶき3階建	96.10	68.08	所有権	所有権	－
KOLET8	TC036	東京都調布市多摩川三丁目63番2	居宅	木造スレートぶき3階建	84.77	62.49	所有権	所有権	－
KOLET8	KG029	神奈川県横浜市栄区笠間四丁目1630番2	居宅	木造スレートぶき3階建	93.14	61.99	所有権	所有権	－
KOLET8	KG030	神奈川県横浜市栄区笠間四丁目1630番15	居宅	木造スレートぶき2階建	84.14	88.26	所有権	所有権	－
KOLET8	KG031	神奈川県横浜市栄区笠間四丁目1630番16	居宅	木造スレートぶき3階建	86.95	58.18	所有権	所有権	－
KOLET8	KG032	神奈川県横浜市栄区飯島町字内広地66番3	居宅	木造スレートぶき陸屋根2階建	89.19	76.90	所有権	所有権	－
KOLET8	TW096	東京都大田区大森北三丁目640番5	居宅	木造スレートぶき3階建	64.96	40.05	所有権	所有権	－
KOLET8	TW097	東京都大田区大森北三丁目640番29	居宅	木造スレートぶき3階建	64.47	40.96	所有権	所有権	－
KOLET8	TW098	東京都足立区西保木間二丁目1510番1	居宅	木造スレートぶき3階建	72.71	42.59	所有権	所有権	－
KOLET8	TW099	東京都足立区西保木間二丁目1510番6	居宅	木造スレートぶき3階建	74.20	42.54	所有権	所有権	－
KOLET8	TW100	東京都江戸川区松島三丁目661番2	居宅	木造スレートぶき3階建	71.20	44.12	所有権	所有権	－
KOLET8	TW101	東京都世田谷区太子堂三丁目42番3	居宅	木造スレートぶき3階建	70.00	62.68	所有権	所有権	－
KOLET8	KG033	神奈川県川崎市中原区丸子通二丁目450番23	居宅	木造スレートぶき3階建	80.72	46.72	所有権	所有権	－
KOLET8	KG034	神奈川県川崎市中原区丸子通二丁目450番32	居宅	木造スレートぶき3階建	91.69	75.65	所有権	所有権	－
KOLET8	KG035	神奈川県横浜市栄区飯島町字内広地66番5	居宅	木造スレートぶき3階建	90.66	52.87	所有権	所有権	－
KOLET8	TW102	東京都大田区東六郷一丁目8番78	居宅	木造スレートぶき3階建	75.95	46.62	所有権	所有権	－
KOLET8	TW103	東京都大田区東六郷一丁目8番80	居宅	木造スレートぶき3階建	71.34	42.17	所有権	所有権	－
KOLET8	TW104	東京都杉並区上高井戸一丁目115番8	居宅	木造スレートぶき2階建	78.87	64.26	所有権	所有権	－
KOLET8	TW105	東京都杉並区上高井戸一丁目115番45	居宅	木造スレートぶき2階建	77.00	61.58	所有権	所有権	－
KOLET8	KG036	神奈川県川崎市幸区北加瀬二丁目897番18	居宅	木造スレートぶき3階建	80.40	49.71	所有権	所有権	－
KOLET8	KG037	神奈川県川崎市幸区北加瀬二丁目897番20	居宅	木造スレートぶき3階建	80.83	62.45	所有権	所有権	－
KOLET8	TW106	東京都板橋区坂下二丁目39番38	居宅	木造スレートぶき3階建	69.85	71.61	所有権	所有権	－
KOLET8	TW107	東京都葛飾区四つ木一丁目872番29	居宅	木造スレートぶき3階建	78.24	60.54	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET8	CB058	千葉県市川市本塩1947番22	居宅	木造スレートぶき3階建	71.28	50.28	所有権	所有権	－
KOLET8	KG038	神奈川県横浜市神奈川区栗田谷26番136	居宅	木造スレートぶき3階建	76.02	55.24	所有権	所有権	－
KOLET8	KG039	神奈川県横浜市神奈川区栗田谷26番137	居宅	木造スレートぶき3階建	79.46	57.49	所有権	所有権	－
KOLET8	TW108	東京都葛飾区堀切五丁目156番16	居宅	木造スレートぶき3階建	81.09	50.82	所有権	所有権	－
KOLET8	ST066	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目338番3	居宅	木造スレートぶき2階建	101.85	94.89	所有権	所有権	－
KOLET8	KG040	神奈川県川崎市中原区木月三丁目1034番8	居宅	木造スレートぶき3階建	88.58	51.55	所有権	所有権	－
KOLET8	KG041	神奈川県川崎市中原区木月三丁目1034番22	居宅	木造スレートぶき3階建	77.10	50.23	所有権	所有権	－
KOLET8	KG042	神奈川県横浜市港北区菊名三丁目228番10	居宅	木造スレートぶき3階建	82.74	52.39	所有権	所有権	－
KOLET8	KG043	神奈川県横浜市港北区菊名三丁目228番12	居宅	木造スレートぶき3階建	73.01	50.23	所有権	所有権	－
KOLET8	KG044	神奈川県横浜市港北区菊名三丁目228番14	居宅	木造スレートぶき3階建	80.99	49.68	所有権	所有権	－
KOLET8	TW109	東京都足立区中川三丁目161番3	居宅	木造スレートぶき3階建	92.11	66.19	所有権	所有権	－
KOLET8	ST067	埼玉県さいたま市南区鹿手袋五丁目11番10	居宅	木造スレートぶき3階建	100.23	68.54	所有権	所有権	－
KOLET8	TW110	東京都葛飾区青戸六丁目944番4	居宅	木造スレートぶき3階建	75.05	57.90	所有権	所有権	－
KOLET8	ST068	埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目81番29	居宅	木造スレートぶき2階建	83.53	100.28	所有権	所有権	－
KOLET8	ST069	埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目81番30	居宅	木造スレートぶき2階建	93.05	80.71	所有権	所有権	－
KOLET8	TW111	東京都葛飾区高砂六丁目3021番53	居宅	木造スレートぶき3階建	72.44	47.35	所有権	所有権	－
KOLET8	ST070	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目231番8	居宅	木造スレートぶき3階建	90.31	67.94	所有権	所有権	－
KOLET8	ST071	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目231番13	居宅	木造スレートぶき3階建	107.63	81.38	所有権	所有権	－
KOLET8	KG045	神奈川県川崎市中原区上平間字天神台418番4	居宅	木造スレートぶき3階建	78.65	50.33	所有権	所有権	－
KOLET8	KG046	神奈川県川崎市中原区上平間字天神台418番8	居宅	木造スレートぶき3階建	75.50	49.13	所有権	所有権	－
KOLET8	KG047	神奈川県川崎市中原区上平間字天神台418番9	居宅	木造スレートぶき3階建	75.55	49.04	所有権	所有権	－
KOLET8	KG048	神奈川県川崎市中原区上平間字天神台418番10	居宅	木造スレートぶき3階建	87.34	51.77	所有権	所有権	－
KOLET8	TW112	東京都荒川区西尾久一丁目1782番14	居宅	木造スレートぶき3階建	68.30	55.53	所有権	所有権	－
KOLET8	TW113	東京都板橋区中台二丁目662番9	居宅	木造スレートぶき3階建	73.26	65.05	所有権	所有権	－
KOLET8	TW114	東京都足立区大谷田三丁目100番2	居宅	木造スレートぶき3階建	83.06	57.02	所有権	所有権	－
KOLET8	TW115	東京都江東区亀戸四丁目37番27	居宅	木造スレートぶき3階建	70.48	64.68	所有権	所有権	－
KOLET8	TW116	東京都江東区亀戸四丁目37番30	居宅	木造スレートぶき3階建	70.48	62.58	所有権	所有権	－
KOLET8	TW117	東京都世田谷区野毛二丁目311番2	居宅	木造スレートぶき2階建	92.12	100.85	所有権	所有権	－
KOLET8	TW118	東京都世田谷区羽根木二丁目1740番28	居宅	木造スレートぶき2階建	68.83	60.24	所有権	所有権	－
KOLET8	TW119	東京都江戸川区北小岩四丁目608番15	居宅	木造スレートぶき3階建	82.58	63.54	所有権	所有権	－
KOLET8	TW120	東京都北区豊島六丁目24番14	居宅	木造スレートぶき3階建	90.78	64.18	所有権	所有権	－
KOLET8	TW121	東京都北区豊島六丁目24番36	居宅	木造スレートぶき3階建	94.38	64.81	所有権	所有権	－
KOLET8	TW122	東京都江戸川区東葛西一丁目186番5	居宅	木造スレートぶき3階建	74.87	50.38	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET8	TW123	東京都江東区東砂一丁目31番57	居宅	木造スレートぶき3階建	68.26	37.73	所有権	所有権	－
KOLET8	ST072	埼玉県川口市元郷五丁目24番30	居宅	木造スレートぶき3階建	95.61	56.15	所有権	所有権	－
KOLET8	ST073	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目838番11	居宅	木造スレートぶき2階建	87.67	90.64	所有権	所有権	－
KOLET8	TW124	東京都北区浮間三丁目16番29	居宅	木造スレートぶき3階建	72.44	39.10	所有権	所有権	－
KOLET8	TW125	東京都北区王子三丁目4番13	居宅	木造スレートぶき3階建	74.78	51.35	所有権	所有権	－
KOLET8	TW126	東京都大田区下丸子三丁目370番13	居宅	木造スレートぶき3階建	73.33	47.65	所有権	所有権	－
KOLET8	TW127	東京都荒川区西尾久五丁目1128番33	居宅	木造スレートぶき3階建	69.25	39.59	所有権	所有権	－
KOLET8	ST074	埼玉県蕨市南町四丁目41番25	居宅	木造スレートぶき3階建	73.88	45.87	所有権	所有権	－
KOLET8	ST075	埼玉県さいたま市中央区新中里四丁目1242番2	居宅	木造スレートぶき3階建	99.01	64.94	所有権	所有権	－
KOLET8	ST076	埼玉県さいたま市中央区新中里四丁目1242番12	居宅	木造スレートぶき3階建	101.85	67.73	所有権	所有権	－
KOLET8	TW128	東京都中野区江原町一丁目81番8	居宅	木造スレートぶき2階建	94.36	82.88	所有権	所有権	－
KOLET8	TW129	東京都中野区江原町一丁目81番15	居宅	木造スレートぶき2階建	77.75	91.92	所有権	所有権	－
KOLET8	TW130	東京都中野区江原町一丁目81番16	居宅	木造スレートぶき2階建	93.96	82.29	所有権	所有権	－
KOLET8	TC037	東京都立川市柴崎町四丁目179番1	居宅	木造スレートぶき2階建	75.73	99.47	所有権	所有権	－
KOLET8	ST077	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目4番1	居宅	木造スレートぶき3階建	98.82	63.88	所有権	所有権	－
KOLET8	ST078	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目4番4	居宅	木造スレートぶき3階建	97.60	76.77	所有権	所有権	－
KOLET8	ST079	埼玉県川口市西川口六丁目200番21	居宅	木造スレートぶき3階建	91.93	56.06	所有権	所有権	－
KOLET8	ST080	埼玉県川口市西川口六丁目200番5	居宅	木造スレートぶき3階建	98.66	54.79	所有権	所有権	－
KOLET8	ST081	埼玉県川口市西川口六丁目200番22	居宅	木造スレートぶき3階建	100.50	61.86	所有権	所有権	－
KOLET8	ST082	埼玉県川口市西川口六丁目200番23	居宅	木造スレートぶき3階建	100.83	65.00	所有権	所有権	－
KOLET8	TW131	東京都大田区北糀谷一丁目304番19	居宅	木造スレートぶき3階建	107.20	68.26	所有権	所有権	－
KOLET8	TW132	東京都葛飾区西新小岩三丁目2545番4、2546番9	居宅	木造スレートぶき3階建	98.01	59.21	所有権	所有権	－
KOLET8	TC038	東京都町田市金井ヶ丘四丁目1953番54	居宅	木造スレートぶき2階建	95.97	130.11	所有権	所有権	－
KOLET8	ST083	埼玉県さいたま市南区大字太田窪字新田2136番7	居宅	木造スレートぶき3階建	102.87	78.89	所有権	所有権	－
KOLET8	TC039	東京都狛江市岩戸南三丁目278番54	居宅	木造スレートぶき2階建	92.34	115.50	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW370	東京都足立区西新井二丁目30番23	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.60	101.77	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC113	東京都東村山市多摩湖町一丁目36番6	居宅	木造スレートぶき2階建	89.22	120.01	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC114	東京都狛江市中和泉五丁目85番63	居宅	木造スレートぶき3階建	84.66	63.08	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC115	東京都狛江市中和泉五丁目85番132	居宅	木造スレートぶき3階建	84.66	62.28	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST206	埼玉県春日部市下蛭田字下道206番3	居宅	木造スレートぶき2階建	94.80	102.10	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST209	埼玉県比企郡川島町大字中山字西浦1359番4	居宅	木造スレートぶき2階建	102.68	135.63	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST210	埼玉県桶川市大字加納字常敷2044番35、2044番228	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	105.79	所有権	所有権	市街化調整区域
KOLET14-2	TW371	東京都板橋区前野町六丁目41番28	居宅	木造スレートぶき3階建	88.18	63.41	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET14-2	TC117	東京都八王子市上壱分方町767番20	居宅	木造スレートぶき2階建	77.84	98.01	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW373	東京都葛飾区鎌倉四丁目484番8	居宅	木造スレートぶき3階建	98.94	66.01	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW374	東京都葛飾区鎌倉四丁目484番4	居宅	木造スレートぶき3階建	96.88	69.49	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW375	東京都葛飾区鎌倉四丁目484番5	居宅	木造スレートぶき3階建	96.88	69.43	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW376	東京都葛飾区鎌倉四丁目484番6	居宅	木造スレートぶき3階建	100.19	70.95	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW377	東京都葛飾区鎌倉四丁目484番7、江戸川区北小岩六丁目1485番1	居宅	木造スレートぶき2階建	94.40	101.72	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW378	東京都葛飾区鎌倉四丁目484番9	居宅	木造スレートぶき3階建	101.42	69.70	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW381	東京都葛飾区鎌倉二丁目1番89	居宅	木造スレートぶき2階建	74.52	87.26	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW382	東京都葛飾区鎌倉二丁目1番86	居宅	木造スレートぶき2階建	76.14	79.22	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW383	東京都葛飾区鎌倉三丁目8番9	居宅	木造スレートぶき2階建	85.85	80.01	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW384	東京都葛飾区鎌倉三丁目8番46	居宅	木造スレートぶき3階建	91.92	88.51	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB163	千葉県千葉市稲毛区山王町359番27	居宅	木造スレートぶき2階建	97.70	90.71	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB171	千葉県野田市上花輪字太子堂1315番6	居宅	木造スレートぶき2階建	105.99	161.41	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST221	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸五丁目1087番25	居宅	木造スレートぶき2階建	89.84	100.03	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST224	埼玉県春日部市西金野井字愛宕1802番2	居宅	木造スレートぶき2階建	105.58	127.53	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST227	埼玉県さいたま市桜区新開二丁目239番11	居宅	木造スレートぶき3階建	78.56	52.13	所有権	所有権	市街化調整区域
KOLET14-2	ST228	埼玉県幸手市大字戸島字見立2945番70	居宅	木造スレートぶき2階建	100.19	101.08	所有権	所有権	市街化調整区域
KOLET14-2	KG141	神奈川県横浜市金沢区西柴一丁目1番495、1番497	居宅	木造スレートぶき2階建	103.71	131.57	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW385	東京都板橋区赤塚八丁目9番12	居宅	木造スレートぶき2階建	75.72	80.41	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TW386	東京都足立区西保木間二丁目1463番3	居宅	木造スレートぶき3階建	97.19	70.10	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC129	東京都府中市矢崎町五丁目5番18	居宅	木造スレートぶき2階建	92.34	110.05	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC130	東京都府中市矢崎町五丁目5番19	居宅	木造スレートぶき2階建	89.10	110.05	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC131	東京都府中市矢崎町五丁目5番20	居宅	木造スレートぶき2階建	94.76	101.96	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC132	東京都府中市矢崎町五丁目5番21	居宅	木造スレートぶき2階建	99.63	110.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC133	東京都府中市矢崎町五丁目5番22	居宅	木造スレートぶき2階建	93.96	110.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC134	東京都府中市矢崎町五丁目5番23	居宅	木造スレートぶき2階建	93.14	110.03	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC135	東京都府中市矢崎町五丁目5番24	居宅	木造スレートぶき2階建	97.20	110.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC136	東京都府中市矢崎町五丁目5番25	居宅	木造スレートぶき2階建	93.14	110.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC137	東京都府中市矢崎町五丁目5番26	居宅	木造スレートぶき2階建	99.63	110.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC138	東京都府中市矢崎町五丁目5番27	居宅	木造スレートぶき2階建	87.48	110.05	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC139	東京都府中市西府町一丁目23番34、23番35	居宅	木造スレートぶき2階建	83.02	120.50	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB193	千葉県野田市山崎字西大和田1293番36	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.58	125.44	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST237	埼玉県所沢市大字荒幡字外河内933番9	居宅	木造スレートぶき2階建	72.49	75.71	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET14-2	ST238	埼玉県越谷市大字弥十郎字坎前549番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.72	92.29	所有権	所有権	－
KOLET14-2	KG144	神奈川県横浜市神奈川区六角橋六丁目952番7、952番8、952番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	81.00	133.32	所有権	所有権	－
KOLET14-2	KG145	神奈川県横浜市神奈川区六角橋六丁目952番19、952番20	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.63	132.18	所有権	所有権	－
KOLET14-2	KG146	神奈川県横浜市神奈川区六角橋六丁目952番32、952番33、952番34	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	85.86	132.79	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC146	東京都八王子市清川町29番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.15	110.32	所有権	所有権	－
KOLET14-2	TC151	東京都国立市大字谷保字仮屋上5761番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.87	114.81	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB237	千葉県柏市五條谷字荒句14番26	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.53	120.19	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB238	千葉県柏市五條谷字荒句14番28、14番42	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.71	143.71	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB239	千葉県柏市五條谷字荒句14番29	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.43	120.05	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB240	千葉県柏市五條谷字荒句14番30、14番43	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.08	148.42	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB241	千葉県柏市五條谷字荒句14番31、14番44	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.67	138.25	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB242	千葉県柏市五條谷字荒句14番32	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.43	120.05	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB243	千葉県柏市五條谷字荒句14番35	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.15	120.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB244	千葉県柏市五條谷字荒句14番37、14番48	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.50	198.41	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB245	千葉県柏市五條谷字荒句14番39	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.51	120.13	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB246	千葉県柏市五條谷字荒句14番40	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.12	120.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB247	千葉県柏市五條谷字荒句14番41	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.26	120.05	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB248	千葉県柏市五條谷字荒句14番27	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.85	120.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB249	千葉県柏市五條谷字荒句14番50	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.53	120.03	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB250	千葉県柏市五條谷字荒句14番51	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.53	120.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB251	千葉県柏市五條谷字荒句14番52	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.09	120.11	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB252	千葉県柏市五條谷字荒句14番53	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.57	138.99	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB253	千葉県柏市五條谷字荒句14番54	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.26	120.10	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB254	千葉県柏市五條谷字荒句14番56	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.91	120.09	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB255	千葉県柏市五條谷字荒句14番58	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.75	120.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB256	千葉県柏市五條谷字荒句14番59	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.09	139.17	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB257	千葉県柏市五條谷字荒句14番60	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.43	120.12	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB258	千葉県柏市五條谷字荒句14番62	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.36	120.06	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB259	千葉県柏市五條谷字荒句14番63	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.01	120.04	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB260	千葉県柏市五條谷字荒句14番64	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.33	120.05	所有権	所有権	－
KOLET14-2	CB268	千葉県野田市野田字谷向1240番42	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.91	139.86	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST240	埼玉県越谷市大字弥十郎字表沼718番22	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.04	90.47	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET14-2	ST241	埼玉県川口市北園町710番394	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	79.90	80.21	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST242	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目195番88	居宅	木造スレートぶき3階建	80.30	67.57	所有権	所有権	－
KOLET14-2	ST244	埼玉県蕨市塚越二丁目30番42	居宅	木造スレートぶき3階建	82.68	70.30	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG159	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番12	居宅	木造スレートぶき3階建	85.52	62.82	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST265	埼玉県志木市柏町四丁目2705番14	居宅	木造スレートぶき3階建	73.88	49.21	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST266	埼玉県志木市柏町四丁目2705番15	居宅	木造スレートぶき3階建	75.03	47.31	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST267	埼玉県志木市柏町四丁目2705番16	居宅	木造スレートぶき3階建	78.86	54.08	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST268	埼玉県蕨市塚越六丁目30番25	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	72.90	45.30	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW409	東京都世田谷区玉堤一丁目2363番5	居宅	木造スレートぶき3階建	81.45	71.88	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW410	東京都世田谷区玉堤一丁目2363番6	居宅	木造スレートぶき3階建	83.62	70.05	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW411	東京都世田谷区玉堤一丁目2363番7	居宅	木造スレートぶき3階建	83.62	70.06	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW412	東京都世田谷区玉堤一丁目2363番13	居宅	木造スレートぶき3階建	77.10	70.75	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW413	東京都世田谷区玉堤一丁目2363番14	居宅	木造スレートぶき3階建	80.20	70.15	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW414	東京都世田谷区玉堤一丁目2363番15	居宅	木造スレートぶき3階建	80.20	70.06	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW415	東京都世田谷区玉堤一丁目2363番16	居宅	木造スレートぶき3階建	79.28	71.25	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW416	東京都杉並区成田東二丁目364番8	居宅	木造スレートぶき2階建	70.64	74.93	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW420	東京都足立区綾瀬五丁目14番6	居宅	木造スレートぶき3階建	74.25	49.65	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW421	東京都足立区綾瀬五丁目14番53	居宅	木造スレートぶき3階建	74.25	49.32	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW426	東京都北区昭和町一丁目70番18	居宅	木造スレートぶき3階建	83.56	50.58	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW428	東京都葛飾区新宿一丁目3127番8	居宅	木造スレートぶき3階建	82.19	55.93	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW429	東京都葛飾区新宿一丁目3127番10	居宅	木造スレートぶき3階建	79.81	79.88	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW431	東京都葛飾区東新小岩三丁目3番47	居宅	木造スレートぶき3階建	80.60	52.81	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW433	東京都足立区大谷田五丁目26番3	居宅	木造スレートぶき3階建	87.56	60.55	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW434	東京都足立区大谷田五丁目26番49	居宅	木造スレートぶき3階建	87.56	61.09	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG162	神奈川県川崎市中原区新城四丁目284番40	居宅	木造スレートぶき3階建	68.33	40.62	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG163	神奈川県川崎市中原区新城四丁目284番146	居宅	木造スレートぶき3階建	68.33	40.45	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG164	神奈川県川崎市中原区新城四丁目284番147	居宅	木造スレートぶき3階建	68.33	40.40	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST271	埼玉県さいたま市桜区南元宿一丁目133番10	居宅	木造スレートぶき3階建	93.71	61.05	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST272	埼玉県さいたま市桜区南元宿一丁目132番38	居宅	木造スレートぶき3階建	96.25	67.95	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST273	埼玉県川口市中青木五丁目5番20	居宅	木造スレートぶき3階建	98.53	73.40	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST274	埼玉県川口市中青木五丁目5番21	居宅	木造スレートぶき3階建	98.53	70.88	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST275	埼玉県川口市中青木五丁目5番22	居宅	木造スレートぶき3階建	99.26	112.23	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST276	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目737番2	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	85.64	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET16-2	ST277	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目737番3	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	113.11	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST278	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目737番4	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	87.74	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST279	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目737番5	居宅	木造スレートぶき2階建	95.63	109.08	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST280	埼玉県さいたま市南区白幡六丁目1363番2	居宅	木造スレートぶき3階建	68.73	46.61	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST281	埼玉県さいたま市南区白幡六丁目1363番3	居宅	木造スレートぶき3階建	71.41	47.22	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST282	埼玉県さいたま市南区四谷一丁目316番6	居宅	木造スレートぶき3階建	87.76	52.06	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST283	埼玉県さいたま市南区四谷一丁目316番8	居宅	木造スレートぶき3階建	87.76	52.80	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST284	埼玉県蕨市中央六丁目5635番1	居宅	木造スレートぶき3階建	96.05	67.87	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST285	埼玉県蕨市中央六丁目5635番5	居宅	木造スレートぶき3階建	95.84	62.24	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST286	埼玉県蕨市中央六丁目5635番6	居宅	木造スレートぶき2階建	92.84	81.06	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB279	千葉県市川市市川三丁目3120番1	居宅	木造スレートぶき3階建	67.37	46.95	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB280	千葉県市川市市川三丁目3120番12	居宅	木造スレートぶき3階建	70.70	57.25	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB281	千葉県市川市平田三丁目1459番9	居宅	木造スレートぶき3階建	91.39	82.19	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB282	千葉県市川市真間二丁目695番6	居宅	木造スレートぶき3階建	71.66	43.68	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB283	千葉県市川市真間二丁目695番9	居宅	木造スレートぶき3階建	72.28	43.68	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB284	千葉県市川市大洲二丁目4240番1	居宅	木造スレートぶき2階建	73.48	73.87	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW439	東京都大田区新蒲田三丁目58番9	居宅	木造スレートぶき3階建	90.66	62.90	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW440	東京都杉並区松庵一丁目65番126	居宅	木造スレートぶき2階建	79.28	85.98	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW441	東京都杉並区松庵一丁目65番127	居宅	木造スレートぶき2階建	79.48	81.02	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW446	東京都足立区六月一丁目617番6	居宅	木造スレートぶき3階建	93.14	70.09	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW447	東京都足立区六月一丁目617番18	居宅	木造スレートぶき3階建	91.80	70.80	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW448	東京都足立区六月一丁目617番19	居宅	木造スレートぶき3階建	94.28	74.46	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW449	東京都足立区六月一丁目617番20	居宅	木造スレートぶき3階建	97.19	79.80	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW450	東京都足立区六月一丁目617番22	居宅	木造スレートぶき3階建	90.45	74.70	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW454	東京都墨田区東向島四丁目101番45	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	70.86	44.15	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW455	東京都葛飾区柴又二丁目347番2	居宅	木造スレートぶき3階建	72.31	64.93	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW456	東京都葛飾区柴又二丁目347番23	居宅	木造スレートぶき3階建	72.09	47.87	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW457	東京都葛飾区柴又二丁目347番24	居宅	木造スレートぶき3階建	69.89	64.00	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST287	埼玉県さいたま市南区根岸三丁目1149番6	居宅	木造スレートぶき3階建	74.16	49.06	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST296	埼玉県さいたま市南区四谷二丁目88番21	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	72.65	61.43	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST297	埼玉県さいたま市南区四谷二丁目88番5	居宅	木造スレートぶき3階建	70.53	46.01	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST298	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目987番9	居宅	木造スレートぶき3階建	99.97	71.28	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST299	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目987番10	居宅	木造スレートぶき3階建	100.59	71.29	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET16-2	CB288	千葉県船橋市前原西四丁目34番4	居宅	木造スレートぶき3階建	101.84	74.99	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB291	千葉県船橋市前原西一丁目539番26	居宅	木造スレートぶき3階建	84.35	56.20	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB292	千葉県船橋市前原西一丁目539番160	居宅	木造スレートぶき3階建	80.47	54.61	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB293	千葉県船橋市前原西一丁目539番161	居宅	木造スレートぶき3階建	82.48	54.61	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW465	東京都世田谷区赤堤二丁目11番10	居宅	木造スレートぶき2階建	74.98	70.08	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW466	東京都世田谷区赤堤二丁目11番22	居宅	木造スレートぶき2階建	70.17	97.26	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW467	東京都大田区東雪谷五丁目999番2	居宅	木造スレートぶき3階建	85.34	58.09	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW468	東京都大田区東雪谷五丁目999番21	居宅	木造スレートぶき2階建	83.63	88.18	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW469	東京都杉並区阿佐谷南三丁目618番46	居宅	木造スレートぶき3階建	89.63	60.06	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW471	東京都杉並区梅里二丁目48番6	居宅	木造スレートぶき2階建	73.48	74.33	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW478	東京都足立区大谷田五丁目17番27	居宅	木造スレートぶき3階建	73.81	45.89	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW480	東京都板橋区大谷口上町67番41	居宅	木造スレートぶき3階建	82.18	56.96	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG177	神奈川県川崎市中原区上新城一丁目30番17	居宅	木造スレートぶき3階建	84.25	55.97	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG178	神奈川県川崎市中原区上新城一丁目30番56	居宅	木造スレートぶき3階建	84.25	55.50	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST301	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目386番1	居宅	木造スレートぶき3階建	83.00	53.22	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST302	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目386番8	居宅	木造スレートぶき3階建	77.25	53.81	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB295	千葉県流山市美田69番204	居宅	木造スレートぶき2階建	96.04	90.93	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB296	千葉県流山市美田69番575	居宅	木造スレートぶき2階建	94.80	91.25	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG180	神奈川県川崎市多摩区菅五丁目1064番1	居宅	木造スレートぶき3階建	81.71	86.41	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG181	神奈川県川崎市多摩区菅五丁目1064番8	居宅	木造スレートぶき3階建	80.52	77.92	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG182	神奈川県川崎市多摩区菅五丁目1064番9	居宅	木造スレートぶき3階建	76.59	51.37	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG183	神奈川県川崎市多摩区菅五丁目1064番10	居宅	木造スレートぶき3階建	80.83	93.55	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW488	東京都足立区関原二丁目2139番23	居宅	木造スレートぶき3階建	94.90	55.58	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW491	東京都足立区関原二丁目2139番6	居宅	木造スレートぶき2階建	89.79	80.09	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG193	神奈川県横浜市神奈川区松見町一丁目38番16	居宅	木造スレートぶき3階建	80.31	54.29	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG194	神奈川県横浜市神奈川区松見町一丁目38番39	居宅	木造スレートぶき3階建	76.48	51.43	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG195	神奈川県横浜市神奈川区松見町一丁目38番40	居宅	木造スレートぶき3階建	80.16	54.28	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG197	神奈川県川崎市中原区新城四丁目284番38	居宅	木造スレートぶき3階建	66.97	40.38	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG198	神奈川県川崎市高津区千年字蟻山574番7	居宅	木造スレートぶき3階建	97.38	57.53	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG199	神奈川県川崎市高津区千年字蟻山574番12	居宅	木造スレートぶき3階建	97.38	55.51	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG200	神奈川県川崎市高津区千年字蟻山574番13	居宅	木造スレートぶき3階建	97.38	60.07	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG203	神奈川県横浜市港南区笹下三丁目4332番16	居宅	木造スレートぶき3階建	80.62	51.42	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW499	東京都世田谷区上野毛四丁目375番13	居宅	木造スレートぶき2階建	95.11	154.97	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET16-2	TW500	東京都世田谷区上野毛四丁目375番31	居宅	木造スレートぶき2階建	98.01	99.29	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW501	東京都世田谷区上野毛四丁目375番32	居宅	木造スレートぶき2階建	94.86	113.82	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG207	神奈川県川崎市中原区宮内四丁目356番6	居宅	木造スレートぶき3階建	100.39	64.27	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG208	神奈川県川崎市中原区宮内四丁目356番12	居宅	木造スレートぶき3階建	101.22	68.75	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG209	神奈川県横浜市西区宮ケ谷2番8	居宅	木造スレートぶき3階建	81.35	55.17	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG210	神奈川県横浜市西区宮ケ谷2番13	居宅	木造スレートぶき3階建	81.35	55.18	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG211	神奈川県横浜市西区宮ケ谷2番14	居宅	木造スレートぶき3階建	81.35	55.12	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW503	東京都大田区久が原三丁目1064番4	居宅	木造スレートぶき3階建	90.14	55.17	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW504	東京都大田区久が原三丁目1064番6	居宅	木造スレートぶき3階建	90.14	55.16	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW505	東京都大田区久が原三丁目1064番7	居宅	木造スレートぶき3階建	92.73	55.10	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW510	東京都足立区西新井本町四丁目107番21、107番22	居宅	木造スレートぶき3階建	83.67	56.75	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW512	東京都葛飾区新小岩三丁目1084番16	居宅	木造スレートぶき3階建	68.55	46.27	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST307	埼玉県さいたま市南区南浦和四丁目404番7	居宅	木造スレートぶき3階建	96.98	90.13	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW514	東京都大田区西蒲田一丁目19番30	居宅	木造スレートぶき3階建	96.80	72.22	所有権	所有権	－
KOLET16-2	KG215	神奈川県川崎市高津区諏訪二丁目463番4	居宅	木造スレートぶき3階建	70.88	44.72	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB299	千葉県市川市相之川一丁目847番5	居宅	木造スレートぶき3階建	66.86	49.30	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB300	千葉県市川市相之川一丁目847番36	居宅	木造スレートぶき3階建	65.83	51.02	所有権	所有権	－
KOLET16-2	CB301	千葉県柏市根戸字新堤617番15	居宅	木造スレートぶき2階建	82.18	87.85	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW517	東京都杉並区和泉二丁目341番58	居宅	木造スレートぶき3階建	93.56	79.22	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW520	東京都足立区神明南一丁目253番4	居宅	木造スレートぶき3階建	91.49	66.47	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW522	東京都葛飾区新小岩三丁目1084番1	居宅	木造スレートぶき3階建	72.15	47.96	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW523	東京都江戸川区南小岩四丁目1095番22	居宅	木造スレートぶき3階建	87.31	70.11	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW524	東京都江戸川区南小岩四丁目1095番23	居宅	木造スレートぶき3階建	91.91	70.10	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW525	東京都江戸川区南小岩四丁目1095番24	居宅	木造スレートぶき3階建	89.94	70.10	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST311	埼玉県さいたま市中央区上落合三丁目1206番11	居宅	木造スレートぶき3階建	68.51	55.07	所有権	所有権	－
KOLET16-2	ST312	埼玉県さいたま市中央区上落合三丁目1206番24	居宅	木造スレートぶき3階建	65.40	44.59	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW527	東京都足立区大谷田一丁目578番8	居宅	木造スレートぶき2階建	87.97	79.62	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW529	東京都文京区千駄木二丁目36番20	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	70.41	42.70	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW532	東京都板橋区前野町二丁目6番33	居宅	木造スレートぶき3階建	74.51	49.88	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW533	東京都板橋区前野町二丁目6番32	居宅	木造スレートぶき3階建	74.51	49.90	所有権	所有権	－
KOLET16-2	TW535	東京都大田区東矢口三丁目18番18	居宅	木造スレートぶき3階建	80.58	50.01	所有権	所有権	－
KOLET18	TW566	東京都豊島区高松二丁目37番112	居宅	木造スレートぶき3階建	66.64	49.40	所有権	所有権	－
KOLET18	TW567	東京都豊島区高松二丁目37番113	居宅	木造スレートぶき3階建	66.64	48.67	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET18	ST384	埼玉県さいたま市中央区大戸六丁目1463番45	居宅	木造スレートぶき3階建	95.12	66.47	所有権	所有権	市街化調整区域
KOLET18	ST385	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷三丁目106番3	居宅	木造スレートぶき3階建	76.17	48.42	所有権	所有権	－
KOLET18	CB358	千葉県市川市市川三丁目242番3	居宅	木造スレートぶき3階建	79.27	54.91	所有権	所有権	－
KOLET18	CB359	千葉県市川市市川三丁目242番5	居宅	木造スレートぶき3階建	80.93	66.69	所有権	所有権	－
KOLET18	CB360	千葉県市川市市川三丁目242番6	居宅	木造スレートぶき3階建	81.56	56.41	所有権	所有権	－
KOLET18	TW568	東京都大田区大森中三丁目473番3	居宅	木造スレートぶき3階建	79.02	51.72	所有権	所有権	－
KOLET18	TW569	東京都大田区西六郷二丁目10番165	居宅	木造スレートぶき3階建	100.18	73.49	所有権	所有権	－
KOLET18	TW570	東京都大田区西六郷二丁目10番167	居宅	木造スレートぶき3階建	100.18	73.49	所有権	所有権	－
KOLET18	TC206	東京都府中市白糸台一丁目49番14	居宅	木造スレートぶき3階建	75.35	83.08	所有権	所有権	－
KOLET18	TC207	東京都府中市白糸台一丁目49番36	居宅	木造スレートぶき3階建	83.52	62.59	所有権	所有権	－
KOLET18	TC208	東京都府中市白糸台一丁目49番38	居宅	木造スレートぶき3階建	80.63	62.91	所有権	所有権	－
KOLET18	TC209	東京都府中市白糸台一丁目49番39	居宅	木造スレートぶき3階建	75.35	82.94	所有権	所有権	－
KOLET18	TW571	東京都足立区西新井本町一丁目1203番8、1203番12	居宅	木造スレートぶき3階建	86.81	66.06	所有権	所有権	－
KOLET18	TW572	東京都北区東十条五丁目17番66	居宅	木造スレートぶき3階建	71.75	55.52	所有権	所有権	－
KOLET18	TW573	東京都北区東十条五丁目17番90	居宅	木造スレートぶき3階建	69.32	67.11	所有権	所有権	－
KOLET18	TW574	東京都北区東十条五丁目17番91	居宅	木造スレートぶき3階建	71.87	67.30	所有権	所有権	－
KOLET18	TW575	東京都北区東十条五丁目17番92	居宅	木造スレートぶき3階建	70.93	45.04	所有権	所有権	－
KOLET18	TW576	東京都足立区千住緑町二丁目6番3	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	67.38	53.75	所有権	所有権	－
KOLET18	TW577	東京都足立区千住緑町二丁目6番95	居宅	木造スレートぶき3階建	73.54	42.23	所有権	所有権	－
KOLET18	TW578	東京都足立区千住緑町二丁目6番97	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	69.28	52.26	所有権	所有権	－
KOLET18	TW579	東京都葛飾区青戸七丁目2455番10	居宅	木造スレートぶき3階建	70.37	39.19	所有権	所有権	－
KOLET18	TW580	東京都葛飾区青戸七丁目2455番11	居宅	木造スレートぶき3階建	70.37	38.79	所有権	所有権	－
KOLET18	TW581	東京都葛飾区青戸七丁目2455番12	居宅	木造スレートぶき3階建	70.16	39.22	所有権	所有権	－
KOLET18	TW582	東京都葛飾区西新小岩三丁目240番15	居宅	木造スレートぶき2階建	91.02	76.76	所有権	所有権	－
KOLET18	TW583	東京都葛飾区奥戸六丁目6番37	居宅	木造スレートぶき3階建	77.62	50.65	所有権	所有権	－
KOLET18	TW584	東京都墨田区立花一丁目91番20	居宅	木造スレートぶき3階建	91.54	52.09	所有権	所有権	－
KOLET18	KG245	神奈川県川崎市中原区北谷町65番2	居宅	木造スレートぶき3階建	91.50	56.62	所有権	所有権	－
KOLET18	KG246	神奈川県川崎市中原区北谷町65番5	居宅	木造スレートぶき3階建	89.33	52.41	所有権	所有権	－
KOLET18	KG247	神奈川県川崎市多摩区菅北浦三丁目2482番17	居宅	木造スレートぶき3階建	90.61	55.50	所有権	所有権	－
KOLET18	KG248	神奈川県川崎市高津区千年新町36番2	居宅	木造スレートぶき3階建	77.00	52.54	所有権	所有権	－
KOLET18	KG249	神奈川県川崎市高津区千年新町36番39	居宅	木造スレートぶき3階建	74.10	50.15	所有権	所有権	－
KOLET18	KG250	神奈川県川崎市高津区千年新町36番40	居宅	木造スレートぶき3階建	77.00	51.39	所有権	所有権	－
KOLET18	KG251	神奈川県横浜市神奈川区西寺尾三丁目1592番7	居宅	木造スレートぶき3階建	78.65	56.56	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET18	KG252	神奈川県横浜市神奈川区西寺尾三丁目1592番8	居宅	木造スレートぶき3階建	80.31	54.36	所有権	所有権	－
KOLET18	KG253	神奈川県横浜市神奈川区西寺尾三丁目1592番9	居宅	木造スレートぶき3階建	80.72	55.18	所有権	所有権	－
KOLET18	KG254	神奈川県横浜市神奈川区西寺尾三丁目1592番16	居宅	木造スレートぶき3階建	74.30	53.12	所有権	所有権	－
KOLET18	ST386	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1047番4	居宅	木造スレートぶき2階建	92.84	84.23	所有権	所有権	－
KOLET18	ST387	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1047番7	居宅	木造スレートぶき2階建	98.27	87.84	所有権	所有権	－
KOLET18	ST388	埼玉県さいたま市南区内谷六丁目289番12	居宅	木造スレートぶき3階建	85.18	48.44	所有権	所有権	－
KOLET18	ST389	埼玉県さいたま市南区内谷六丁目289番13	居宅	木造スレートぶき3階建	81.24	51.63	所有権	所有権	－
KOLET18	ST390	埼玉県さいたま市南区内谷六丁目289番14	居宅	木造スレートぶき3階建	83.20	52.53	所有権	所有権	－
KOLET18	ST391	埼玉県川口市中青木二丁目79番11	居宅	木造スレートぶき3階建	80.94	52.82	所有権	所有権	－
KOLET18	ST392	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷三丁目106番20	居宅	木造スレートぶき3階建	73.07	51.07	所有権	所有権	－
KOLET18	ST393	埼玉県さいたま市南区大字太田窪字新田2112番37	居宅	木造スレートぶき3階建	89.62	58.37	所有権	所有権	－
KOLET18	ST394	埼玉県さいたま市南区大字太田窪字新田2112番38	居宅	木造スレートぶき3階建	89.21	57.52	所有権	所有権	－
KOLET18	ST395	埼玉県さいたま市南区大字太田窪字新田2112番39	居宅	木造スレートぶき3階建	91.34	57.45	所有権	所有権	－
KOLET18	CB361	千葉県船橋市南三咲三丁目428番52	居宅	木造スレートぶき2階建	81.20	81.46	所有権	所有権	－
KOLET18	CB362	千葉県船橋市南三咲三丁目428番406	居宅	木造スレートぶき2階建	81.20	81.45	所有権	所有権	－
KOLET18	CB363	千葉県船橋市南三咲三丁目428番408	居宅	木造スレートぶき2階建	80.42	82.00	所有権	所有権	－
KOLET18	CB364	千葉県船橋市南三咲三丁目428番409	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	81.52	所有権	所有権	－
KOLET18	CB365	千葉県松戸市平賀字大門通22番21	居宅	木造スレートぶき2階建	86.94	117.33	所有権	所有権	－
KOLET18	CB366	千葉県松戸市平賀字大門通22番27	居宅	木造スレートぶき2階建	101.13	102.72	所有権	所有権	－
KOLET18	CB367	千葉県市川市市川三丁目242番7	居宅	木造スレートぶき3階建	79.38	56.33	所有権	所有権	－
KOLET18	CB368	千葉県市川市市川三丁目242番8	居宅	木造スレートぶき3階建	72.00	53.29	所有権	所有権	－
KOLET18	CB369	千葉県浦安市高洲一丁目10番206	居宅	木造スレートぶき3階建	82.80	58.28	所有権	所有権	－
KOLET18	CB370	千葉県浦安市高洲一丁目10番391	居宅	木造スレートぶき3階建	80.10	55.92	所有権	所有権	－
KOLET18	CB371	千葉県浦安市高洲一丁目10番392	居宅	木造スレートぶき3階建	80.10	56.06	所有権	所有権	－
KOLET18	CB372	千葉県浦安市高洲一丁目10番393	居宅	木造スレートぶき3階建	85.70	60.64	所有権	所有権	－
KOLET18	TW585	東京都北区浮間二丁目1番116	居宅	木造スレートぶき3階建	72.96	47.10	所有権	所有権	－
KOLET18	TW586	東京都北区浮間二丁目1番79	居宅	木造スレートぶき3階建	79.33	53.38	所有権	所有権	－
KOLET18	KG255	神奈川県横浜市旭区鶴ケ峰一丁目30番38	居宅	木造スレートぶき3階建	76.38	50.11	所有権	所有権	－
KOLET18	KG256	神奈川県横浜市旭区鶴ケ峰一丁目30番40	居宅	木造スレートぶき3階建	78.91	70.10	所有権	所有権	－
KOLET18	KG257	神奈川県横浜市旭区鶴ケ峰一丁目30番42	居宅	木造スレートぶき3階建	80.93	53.70	所有権	所有権	－
KOLET18	KG258	神奈川県横浜市旭区鶴ケ峰一丁目30番47	居宅	木造スレートぶき3階建	75.24	46.80	所有権	所有権	－
KOLET18	KG259	神奈川県横浜市旭区鶴ケ峰一丁目30番49	居宅	木造スレートぶき3階建	84.66	60.10	所有権	所有権	－
KOLET18	TW587	東京都大田区南蒲田三丁目1439番22	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	68.57	40.96	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET18	TW588	東京都江戸川区南小岩三丁目526番5	居宅	木造スレートぶき3階建	71.24	48.78	所有権	所有権	－
KOLET18	KG260	神奈川県相模原市南区古淵六丁目3210番71	居宅	木造スレートぶき3階建	85.49	56.85	所有権	所有権	－
KOLET18	KG261	神奈川県相模原市南区古淵六丁目3210番73	居宅	木造スレートぶき3階建	77.00	51.61	所有権	所有権	－
KOLET18	KG262	神奈川県相模原市南区古淵六丁目3210番74	居宅	木造スレートぶき3階建	77.00	51.61	所有権	所有権	－
KOLET18	KG263	神奈川県相模原市南区古淵六丁目3210番75	居宅	木造スレートぶき3階建	77.00	51.61	所有権	所有権	－
KOLET18	KG264	神奈川県相模原市南区古淵六丁目3210番76	居宅	木造スレートぶき3階建	77.00	51.61	所有権	所有権	－
KOLET18	KG265	神奈川県相模原市南区古淵六丁目3210番77	居宅	木造スレートぶき3階建	85.49	56.86	所有権	所有権	－
KOLET18	TC210	東京都町田市東玉川学園一丁目3577番45	居宅	木造スレートぶき2階建	101.44	128.02	所有権	所有権	－
KOLET18	TC211	東京都町田市東玉川学園一丁目3577番355	居宅	木造スレートぶき2階建	101.44	128.06	所有権	所有権	－
KOLET18	TC212	東京都町田市東玉川学園一丁目3577番356	居宅	木造スレートぶき2階建	101.44	129.08	所有権	所有権	－
KOLET18	TC213	東京都府中市栄町三丁目9番9	居宅	木造スレートぶき2階建	59.58	58.34	所有権	所有権	－
KOLET18	TC214	東京都府中市栄町三丁目9番91	居宅	木造スレートぶき2階建	59.58	57.04	所有権	所有権	－
KOLET18	TW589	東京都荒川区町屋五丁目1521番8	居宅	木造スレートぶき3階建	91.91	60.04	所有権	所有権	－
KOLET18	TW590	東京都荒川区町屋五丁目1521番10	居宅	木造スレートぶき3階建	91.91	60.03	所有権	所有権	－
KOLET18	TW591	東京都荒川区町屋五丁目1521番12	居宅	木造スレートぶき3階建	92.74	60.05	所有権	所有権	－
KOLET18	TW592	東京都荒川区町屋五丁目1521番14	居宅	木造スレートぶき3階建	92.74	60.04	所有権	所有権	－
KOLET18	TW593	東京都荒川区町屋五丁目1521番16	居宅	木造スレートぶき3階建	92.74	60.03	所有権	所有権	－
KOLET18	TW594	東京都北区上十条五丁目28番58	居宅	木造スレートぶき3階建	76.48	56.70	所有権	所有権	－
KOLET18	TW595	東京都北区赤羽西四丁目81番1	居宅	木造スレートぶき3階建	77.88	53.05	所有権	所有権	－
KOLET18	TW596	東京都江戸川区南篠崎町四丁目84番11	居宅	木造スレートぶき3階建	71.25	49.20	所有権	所有権	－
KOLET18	KG266	神奈川県川崎市川崎区小田六丁目119番25	居宅	木造スレートぶき3階建	68.51	45.43	所有権	所有権	－
KOLET18	KG267	神奈川県川崎市川崎区小田六丁目119番26	居宅	木造スレートぶき3階建	66.85	43.91	所有権	所有権	－
KOLET18	KG268	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目537番13	居宅	木造スレートぶき3階建	70.99	41.09	所有権	所有権	－
KOLET18	KG269	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目537番19	居宅	木造スレートぶき3階建	70.36	40.61	所有権	所有権	－
KOLET18	KG270	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目537番20	居宅	木造スレートぶき3階建	72.60	41.60	所有権	所有権	－
KOLET18	KG271	神奈川県横浜市中区麦田町三丁目72番6	居宅	木造スレートぶき3階建	78.24	69.69	所有権	所有権	－
KOLET18	KG272	神奈川県茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番3	居宅	木造スレートぶき3階建	77.85	53.96	所有権	所有権	－
KOLET18	KG273	神奈川県茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番4	居宅	木造スレートぶき3階建	77.96	51.33	所有権	所有権	－
KOLET18	KG274	神奈川県茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番5	居宅	木造スレートぶき3階建	78.54	53.43	所有権	所有権	－
KOLET18	KG275	神奈川県茅ヶ崎市中海岸三丁目11649番6	居宅	木造スレートぶき3階建	78.40	53.70	所有権	所有権	－
KOLET18	KG276	神奈川県横浜市青葉区しらとり台2番38	居宅	木造スレートぶき3階建	75.66	45.72	所有権	所有権	－
KOLET18	KG277	神奈川県横浜市港北区綱島西四丁目303番4	居宅	木造スレートぶき3階建	69.65	55.14	所有権	所有権	－
KOLET18	KG278	神奈川県横浜市港北区綱島西四丁目303番7	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	79.89	40.64	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET18	KG279	神奈川県横浜市港北区綱島西四丁目303番8	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	70.66	54.13	所有権	所有権	－
KOLET18	KG280	神奈川県横浜市港北区綱島西四丁目303番9	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	79.89	40.05	所有権	所有権	－
KOLET18	KG281	神奈川県横浜市港北区綱島西四丁目303番10	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	70.48	54.95	所有権	所有権	－
KOLET18	KG282	神奈川県横浜市港北区綱島西四丁目303番11	居宅	木造スレートぶき3階建	74.10	64.93	所有権	所有権	－
KOLET18	KG283	神奈川県横浜市港北区綱島西四丁目303番12	居宅	木造スレートぶき3階建	75.29	45.23	所有権	所有権	－
KOLET18	KG284	神奈川県横浜市港北区綱島西四丁目303番13	居宅	木造スレートぶき3階建	74.76	53.97	所有権	所有権	－
KOLET18	TW597	東京都葛飾区水元四丁目165番8	居宅	木造スレートぶき2階建	79.80	70.86	所有権	所有権	－
KOLET18	TW598	東京都江東区亀戸七丁目239番16	居宅	木造スレートぶき3階建	75.34	45.01	所有権	所有権	－
KOLET18	TW599	東京都葛飾区西新小岩三丁目2996番3	居宅	木造スレートぶき3階建	73.83	80.32	所有権	所有権	－
KOLET18	TW600	東京都葛飾区西新小岩三丁目2996番10	居宅	木造スレートぶき3階建	73.83	82.64	所有権	所有権	－
KOLET18	KG285	神奈川県横浜市神奈川区西寺尾三丁目1592番6	居宅	木造スレートぶき3階建	78.65	56.32	所有権	所有権	－
KOLET18	CB373	千葉県船橋市前原西四丁目34番1	居宅	木造スレートぶき3階建	98.95	78.52	所有権	所有権	－
KOLET18	KG286	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番6	居宅	木造スレートぶき3階建	92.83	57.83	所有権	所有権	－
KOLET18	KG287	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番7	居宅	木造スレートぶき3階建	92.83	57.82	所有権	所有権	－
KOLET18	KG289	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番8	居宅	木造スレートぶき3階建	92.83	57.83	所有権	所有権	－
KOLET18	KG290	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番9	居宅	木造スレートぶき3階建	92.83	57.83	所有権	所有権	－
KOLET18	KG291	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番10	居宅	木造スレートぶき3階建	82.38	55.58	所有権	所有権	－
KOLET18	KG292	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番11	居宅	木造スレートぶき3階建	85.08	58.77	所有権	所有権	－
KOLET18	TW601	東京都大田区千鳥二丁目12番59	居宅	木造スレートぶき3階建	70.83	49.81	所有権	所有権	－
KOLET18	TW602	東京都大田区千鳥二丁目12番235	居宅	木造スレートぶき3階建	70.83	49.81	所有権	所有権	－
KOLET18	ST396	埼玉県和光市新倉二丁目3394番42	居宅	木造スレートぶき3階建	81.60	55.08	所有権	所有権	－
KOLET18	TW603	東京都新宿区西落合二丁目930番27	居宅	木造スレートぶき3階建	70.37	52.65	所有権	所有権	－
KOLET18	TW604	東京都新宿区西落合二丁目930番91	居宅	木造スレートぶき3階建	67.49	50.15	所有権	所有権	－
KOLET18	TW605	東京都新宿区西落合二丁目930番92	居宅	木造スレートぶき3階建	71.61	64.80	所有権	所有権	－
KOLET18	TW606	東京都新宿区西落合二丁目930番93	居宅	木造スレートぶき3階建	74.24	52.50	所有権	所有権	－
KOLET18	TW607	東京都新宿区西落合二丁目930番94	居宅	木造スレートぶき3階建	71.45	52.89	所有権	所有権	－
KOLET18	KG293	神奈川県横浜市神奈川区六角橋四丁目763番41	居宅	木造スレートぶき2階建	73.94	69.89	所有権	所有権	－
KOLET18	KG294	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番18	居宅	木造スレートぶき3階建	83.03	57.67	所有権	所有権	－
KOLET18	KG295	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目527番23	居宅	木造スレートぶき3階建	82.59	51.53	所有権	所有権	－
KOLET18	TW614	東京都大田区千鳥二丁目6番82	居宅	木造スレートぶき3階建	80.30	55.76	所有権	所有権	－
KOLET18	TW615	東京都大田区千鳥二丁目6番159	居宅	木造スレートぶき3階建	72.95	56.65	所有権	所有権	－
KOLET18	TW616	東京都大田区西嶺町90番33	居宅	木造スレートぶき3階建	75.44	49.87	所有権	所有権	－
KOLET18	TW617	東京都大田区西嶺町90番34	居宅	木造スレートぶき3階建	74.40	64.63	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET18	TC215	東京都国立市大字谷保字天神下792番7	居宅	木造スレートぶき2階建	74.94	96.83	所有権	所有権	－
KOLET18	TC216	東京都国立市大字谷保字天神下792番8	居宅	木造スレートぶき2階建	75.34	96.39	所有権	所有権	－
KOLET18	TW618	東京都杉並区上荻四丁目246番1	居宅	木造スレートぶき2階建	77.65	71.94	所有権	所有権	－
KOLET18	TW619	東京都杉並区上荻四丁目246番3	居宅	木造スレートぶき3階建	76.75	78.86	所有権	所有権	－
KOLET18	TW620	東京都杉並区上荻四丁目246番4	居宅	木造スレートぶき3階建	78.70	60.41	所有権	所有権	－
KOLET18	TW621	東京都杉並区上荻四丁目246番5	居宅	木造スレートぶき3階建	83.66	86.45	所有権	所有権	－
KOLET18	KG296	神奈川県川崎市川崎区中島三丁目18番28	居宅	木造スレートぶき3階建	84.92	58.26	所有権	所有権	－
KOLET18	TW624	東京都葛飾区奥戸六丁目6番44	居宅	木造スレートぶき3階建	75.66	46.93	所有権	所有権	－
KOLET18	TW625	東京都板橋区小茂根二丁目3165番12	居宅	木造スレートぶき3階建	90.53	65.11	所有権	所有権	－
KOLET18	TW626	東京都葛飾区堀切二丁目45番38	居宅	木造スレートぶき3階建	70.55	48.16	所有権	所有権	－
KOLET18	TW627	東京都江東区北砂六丁目774番13	居宅	木造スレートぶき3階建	70.48	47.66	所有権	所有権	－
KOLET18	TW628	東京都江東区北砂六丁目774番15	居宅	木造スレートぶき3階建	70.17	47.23	所有権	所有権	－
KOLET18	TW629	東京都豊島区千川二丁目6番48	居宅	木造スレートぶき3階建	70.29	66.32	所有権	所有権	－
KOLET18	KG297	神奈川県相模原市中央区淵野辺本町二丁目911番19	居宅	木造スレートぶき2階建	80.73	72.18	所有権	所有権	－
KOLET18	KG298	神奈川県相模原市中央区淵野辺本町二丁目911番94	居宅	木造スレートぶき2階建	80.73	72.18	所有権	所有権	－
KOLET18	KG299	神奈川県相模原市中央区淵野辺本町二丁目911番95	居宅	木造スレートぶき2階建	83.21	68.49	所有権	所有権	－
KOLET18	KG300	神奈川県相模原市中央区淵野辺本町二丁目911番96	居宅	木造スレートぶき2階建	80.11	72.50	所有権	所有権	－
KOLET18	TW630	東京都足立区南花畑三丁目43番14	居宅	木造スレートぶき3階建	90.35	55.08	所有権	所有権	－
KOLET18	TW631	東京都大田区池上六丁目10番10	居宅	木造スレートぶき3階建	85.49	54.23	所有権	所有権	－
KOLET18	TW632	東京都大田区池上六丁目10番54	居宅	木造スレートぶき3階建	79.58	55.37	所有権	所有権	－
KOLET18	TW633	東京都大田区池上六丁目10番55	居宅	木造スレートぶき3階建	79.84	51.60	所有権	所有権	－
KOLET18	TW634	東京都大田区池上六丁目10番56	居宅	木造スレートぶき3階建	79.84	51.55	所有権	所有権	－
KOLET18	TW635	東京都大田区池上六丁目10番57	居宅	木造スレートぶき3階建	88.76	57.19	所有権	所有権	－
KOLET18	TW636	東京都大田区池上六丁目10番58	居宅	木造スレートぶき3階建	99.10	78.53	所有権	所有権	－
KOLET18	TW637	東京都大田区西蒲田一丁目15番14	居宅	木造スレートぶき3階建	86.00	55.82	所有権	所有権	－
KOLET18	TW638	東京都大田区西蒲田一丁目15番21	居宅	木造スレートぶき3階建	84.18	71.17	所有権	所有権	－
KOLET18	TW639	東京都葛飾区金町二丁目85番21	居宅	木造スレートぶき3階建	80.55	54.98	所有権	所有権	－
KOLET18	TW640	東京都江東区東砂八丁目2362番4	居宅	木造スレートぶき2階建	67.66	78.90	所有権	所有権	－
KOLET18	TW641	東京都世田谷区喜多見五丁目3021番1	居宅	木造スレートぶき2階建	69.54	105.16	所有権	所有権	－
KOLET18	TW642	東京都世田谷区喜多見五丁目3021番22	居宅	木造スレートぶき2階建	83.42	109.84	所有権	所有権	－
KOLET18	TW643	東京都世田谷区喜多見五丁目3021番23	居宅	木造スレートぶき2階建	85.86	107.57	所有権	所有権	－
KOLET18	TW644	東京都世田谷区喜多見五丁目3021番24	居宅	木造スレートぶき2階建	90.30	112.92	所有権	所有権	－
KOLET18	TW645	東京都世田谷区喜多見五丁目3021番25	居宅	木造スレートぶき2階建	73.70	116.71	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET18	TW646	東京都世田谷区喜多見五丁目3021番26	居宅	木造スレートぶき2階建	92.74	116.14	所有権	所有権	－
KOLET18	TW647	東京都世田谷区喜多見五丁目3021番27	居宅	木造スレートぶき2階建	74.72	106.56	所有権	所有権	－
KOLET18	ST397	埼玉県さいたま市中央区八王子五丁目252番4	居宅	木造スレートぶき3階建	92.32	57.88	所有権	所有権	－
KOLET18	TW648	東京都足立区平野三丁目1372番11	居宅	木造スレートぶき3階建	80.80	58.43	所有権	所有権	－
KOLET18	TC217	東京都府中市住吉町二丁目11番25	居宅	木造スレートぶき2階建	82.71	75.44	所有権	所有権	－
KOLET18	TW649	東京都江戸川区篠崎町三丁目49番3	居宅	木造スレートぶき2階建	90.66	90.69	所有権	所有権	－
KOLET18	TW650	東京都江戸川区篠崎町三丁目49番4	居宅	木造スレートぶき3階建	97.90	70.05	所有権	所有権	－
KOLET18	TW651	東京都江戸川区篠崎町三丁目49番5	居宅	木造スレートぶき2階建	88.39	90.69	所有権	所有権	－
KOLET18	TW652	東京都江戸川区篠崎町三丁目49番6	居宅	木造スレートぶき3階建	96.66	70.30	所有権	所有権	－
KOLET18	TW653	東京都江戸川区篠崎町三丁目49番9	居宅	木造スレートぶき3階建	97.70	70.04	所有権	所有権	－
KOLET18	TW654	東京都江戸川区篠崎町三丁目49番10	居宅	木造スレートぶき3階建	93.35	76.34	所有権	所有権	－
KOLET18	TW655	東京都大田区南六郷二丁目4番114	居宅	木造スレートぶき3階建	86.25	53.00	所有権	所有権	－
KOLET18	ST398	埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目467番1	居宅	木造スレートぶき3階建	95.02	60.52	所有権	所有権	－
KOLET18	ST399	埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目467番2	居宅	木造スレートぶき3階建	101.95	87.00	所有権	所有権	－
KOLET18	ST400	埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目467番3	居宅	木造スレートぶき3階建	99.35	63.59	所有権	所有権	－
KOLET18	ST401	埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目467番4	居宅	木造スレートぶき3階建	97.69	85.04	所有権	所有権	－
KOLET18	ST402	埼玉県さいたま市南区大字大谷口字細野982番29	居宅	木造スレートぶき3階建	96.05	60.08	所有権	所有権	－
KOLET18	ST403	埼玉県さいたま市南区大字大谷口字細野982番33	居宅	木造スレートぶき2階建	95.43	90.12	所有権	所有権	－
KOLET18	ST404	埼玉県ふじみ野市元福岡二丁目1605番300	居宅	木造スレートぶき2階建	98.41	105.17	所有権	所有権	－
KOLET18	ST405	埼玉県ふじみ野市元福岡二丁目1605番24	居宅	木造スレートぶき2階建	99.36	105.18	所有権	所有権	－
KOLET18	ST406	埼玉県さいたま市西区大字指扇字鎮守2856番145	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	80.53	所有権	所有権	－
KOLET18	ST407	埼玉県さいたま市西区大字指扇字鎮守2856番326	居宅	木造スレートぶき2階建	94.81	84.29	所有権	所有権	－
KOLET18	TW656	東京都大田区西蒲田一丁目19番76	居宅	木造スレートぶき3階建	70.92	47.42	所有権	所有権	－
KOLET19	ST408	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目357番1	居宅	木造スレートぶき3階建	89.43	58.61	所有権	所有権	－
KOLET19	ST409	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目357番2	居宅	木造スレートぶき3階建	87.98	56.69	所有権	所有権	－
KOLET19	ST410	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目357番3	居宅	木造スレートぶき3階建	89.43	58.48	所有権	所有権	－
KOLET19	CB374	千葉県市川市入船2番5	居宅	木造スレートぶき3階建	85.43	80.00	所有権	所有権	－
KOLET19	CB375	千葉県市川市入船2番40	居宅	木造スレートぶき3階建	85.91	82.73	所有権	所有権	－
KOLET19	TW657	東京都大田区下丸子一丁目109番40	居宅	木造スレートぶき3階建	87.15	62.27	所有権	所有権	－
KOLET19	TW658	東京都大田区下丸子一丁目109番42	居宅	木造スレートぶき3階建	86.99	60.36	所有権	所有権	－
KOLET19	TW659	東京都足立区梅田三丁目1020番11	居宅	木造スレートぶき3階建	95.73	67.98	所有権	所有権	－
KOLET19	TW660	東京都足立区青井三丁目30番19	居宅	木造スレートぶき3階建	69.99	47.65	所有権	所有権	－
KOLET19	TW661	東京都足立区青井三丁目30番65	居宅	木造スレートぶき3階建	70.42	47.67	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET19	TW662	東京都葛飾区新小岩三丁目1580番10	居宅	木造スレートぶき3階建	70.80	44.64	所有権	所有権	－
KOLET19	TW663	東京都江戸川区平井一丁目95番3	居宅	木造スレートぶき3階建	97.71	64.67	所有権	所有権	－
KOLET19	KG301	神奈川県川崎市中原区苅宿535番14	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	68.66	43.28	所有権	所有権	－
KOLET19	KG302	神奈川県川崎市中原区苅宿535番56	居宅	木造スレートぶき3階建	69.13	44.90	所有権	所有権	－
KOLET19	KG303	神奈川県川崎市中原区苅宿535番57	居宅	木造スレートぶき3階建	78.44	50.59	所有権	所有権	－
KOLET19	KG304	神奈川県川崎市中原区苅宿535番58	居宅	木造スレートぶき3階建	81.34	52.87	所有権	所有権	－
KOLET19	KG305	神奈川県川崎市川崎区観音二丁目26番24	居宅	木造スレートぶき3階建	76.28	51.44	所有権	所有権	－
KOLET19	KG306	神奈川県川崎市高津区新作五丁目1番48	居宅	木造スレートぶき3階建	74.83	49.18	所有権	所有権	－
KOLET19	KG307	神奈川県川崎市高津区新作五丁目1番85	居宅	木造スレートぶき3階建	76.58	60.63	所有権	所有権	－
KOLET19	KG308	神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町字矢耕地1856番3	居宅	木造スレートぶき3階建	94.81	70.36	所有権	所有権	－
KOLET19	KG309	神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町字矢耕地1856番5	居宅	木造スレートぶき3階建	91.07	57.56	所有権	所有権	－
KOLET19	ST411	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番22	居宅	木造スレートぶき3階建	95.11	75.26	所有権	所有権	－
KOLET19	ST412	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番27	居宅	木造スレートぶき3階建	94.08	59.86	所有権	所有権	－
KOLET19	ST413	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番31	居宅	木造スレートぶき3階建	93.15	83.45	所有権	所有権	－
KOLET19	ST414	埼玉県さいたま市桜区西堀二丁目506番6	居宅	木造スレートぶき3階建	87.72	55.98	所有権	所有権	－
KOLET19	ST415	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1477番4	居宅	木造スレートぶき2階建	82.91	80.75	所有権	所有権	－
KOLET19	CB376	千葉県柏市高南台三丁目12番10	居宅	木造スレートぶき2階建	87.56	95.85	所有権	所有権	－
KOLET19	CB377	千葉県八千代市八千代台南三丁目135番1	居宅	木造スレートぶき2階建	81.15	83.83	所有権	所有権	－
KOLET19	CB378	千葉県市川市真間二丁目658番12	居宅	木造スレートぶき3階建	85.48	52.03	所有権	所有権	－
KOLET19	CB379	千葉県市川市真間二丁目674番23	居宅	木造スレートぶき3階建	72.53	53.29	所有権	所有権	－
KOLET19	TW664	東京都杉並区和田一丁目4番5	居宅	木造スレートぶき3階建	87.63	68.00	所有権	所有権	－
KOLET19	TW665	東京都大田区池上六丁目12番41	居宅	木造スレートぶき3階建	87.15	55.61	所有権	所有権	－
KOLET19	TW666	東京都大田区羽田三丁目11番5	居宅	木造スレートぶき2階建	82.96	85.64	所有権	所有権	－
KOLET19	TW667	東京都世田谷区南烏山三丁目1062番17	居宅	木造スレートぶき3階建	85.96	71.97	所有権	所有権	－
KOLET19	TW668	東京都世田谷区南烏山三丁目1062番36	居宅	木造スレートぶき2階建	71.17	90.58	所有権	所有権	－
KOLET19	TW669	東京都練馬区早宮三丁目65番14	居宅	木造スレートぶき2階建	81.01	87.64	所有権	所有権	－
KOLET19	TW670	東京都足立区西新井本町三丁目1222番5	居宅	木造スレートぶき3階建	70.27	47.05	所有権	所有権	－
KOLET19	TW671	東京都足立区西新井本町三丁目1222番52	居宅	木造スレートぶき3階建	70.27	46.47	所有権	所有権	－
KOLET19	TW672	東京都豊島区池袋二丁目1044番4	居宅	木造スレートぶき3階建	72.13	48.74	所有権	所有権	－
KOLET19	TW673	東京都豊島区池袋二丁目1044番12	居宅	木造スレートぶき3階建	72.86	48.31	所有権	所有権	－
KOLET19	KG310	神奈川県川崎市高津区新作四丁目390番101	居宅	木造スレートぶき3階建	79.59	50.22	所有権	所有権	－
KOLET19	KG311	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤一丁目2980番2	居宅	木造スレートぶき3階建	91.81	64.84	所有権	所有権	－
KOLET19	KG312	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤一丁目2980番5	居宅	木造スレートぶき3階建	95.63	57.54	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET19	KG313	神奈川県川崎市川崎区中島一丁目10番15	居宅	木造スレートぶき3階建	74.65	49.34	所有権	所有権	－
KOLET19	KG314	神奈川県川崎市川崎区中島一丁目10番18	居宅	木造スレートぶき3階建	81.55	47.58	所有権	所有権	－
KOLET19	ST416	埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目89番2	居宅	木造スレートぶき3階建	88.49	68.71	所有権	所有権	－
KOLET19	ST417	埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目89番4	居宅	木造スレートぶき3階建	88.49	67.82	所有権	所有権	－
KOLET19	ST418	埼玉県さいたま市見沼区堀崎町929番3	居宅	木造スレートぶき2階建	90.15	81.00	所有権	所有権	－
KOLET19	ST419	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番28	居宅	木造スレートぶき3階建	95.53	77.48	所有権	所有権	－
KOLET19	ST420	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番29	居宅	木造スレートぶき3階建	90.25	79.62	所有権	所有権	－
KOLET19	ST421	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目1023番2	居宅	木造スレートぶき3階建	79.85	54.35	所有権	所有権	－
KOLET19	ST422	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目5番12	居宅	木造スレートぶき3階建	94.39	58.52	所有権	所有権	－
KOLET19	CB380	千葉県市川市相之川三丁目11番38	居宅	木造スレートぶき3階建	73.64	79.93	所有権	所有権	－
KOLET19	CB381	千葉県市川市相之川三丁目11番43	居宅	木造スレートぶき3階建	71.57	67.30	所有権	所有権	－
KOLET19	CB382	千葉県市川市相之川三丁目11番44	居宅	木造スレートぶき3階建	70.17	46.11	所有権	所有権	－
KOLET19	CB383	千葉県松戸市六実四丁目13番9	居宅	木造スレートぶき2階建	91.08	97.28	所有権	所有権	－
KOLET19	CB384	千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷三丁目644番20	居宅	木造スレートぶき2階建	87.77	90.58	所有権	所有権	－
KOLET19	CB388	千葉県柏市藤心三丁目1番16	居宅	木造スレートぶき2階建	94.39	84.87	所有権	所有権	－
KOLET19	CB389	千葉県柏市藤心三丁目1番148	居宅	木造スレートぶき2階建	88.81	81.79	所有権	所有権	－
KOLET19	TW674	東京都大田区仲六郷一丁目15番35	居宅	木造スレートぶき3階建	67.89	40.10	所有権	所有権	－
KOLET19	TW675	東京都大田区仲六郷一丁目15番36	居宅	木造スレートぶき3階建	71.22	59.94	所有権	所有権	－
KOLET19	TW676	東京都大田区仲六郷一丁目15番37	居宅	木造スレートぶき3階建	66.64	41.67	所有権	所有権	－
KOLET19	TW677	東京都大田区仲六郷一丁目15番38	居宅	木造スレートぶき3階建	70.22	55.59	所有権	所有権	－
KOLET19	TW678	東京都杉並区下井草三丁目25番16	居宅	木造スレートぶき2階建	74.32	75.70	所有権	所有権	－
KOLET19	TC218	東京都府中市本町二丁目24番36	居宅	木造スレートぶき2階建	85.12	90.21	所有権	所有権	－
KOLET19	TC219	東京都国立市泉五丁目12番7	居宅	木造スレートぶき2階建	101.64	125.83	所有権	所有権	－
KOLET19	TC220	東京都国立市泉五丁目12番8	居宅	木造スレートぶき2階建	100.60	120.49	所有権	所有権	－
KOLET19	TC221	東京都国立市泉五丁目12番9	居宅	木造スレートぶき2階建	100.81	122.51	所有権	所有権	－
KOLET19	TC222	東京都国立市泉五丁目12番10	居宅	木造スレートぶき2階建	101.64	123.07	所有権	所有権	－
KOLET19	TC223	東京都国立市泉五丁目12番12	居宅	木造スレートぶき2階建	100.81	123.05	所有権	所有権	－
KOLET19	TC224	東京都国立市泉五丁目12番13	居宅	木造スレートぶき2階建	101.64	123.04	所有権	所有権	－
KOLET19	TC225	東京都国立市泉五丁目12番14	居宅	木造スレートぶき2階建	100.60	121.76	所有権	所有権	－
KOLET19	TC226	東京都国立市泉五丁目12番15	居宅	木造スレートぶき2階建	100.81	125.09	所有権	所有権	－
KOLET19	TW679	東京都足立区西保木間一丁目2254番26	居宅	木造スレートぶき3階建	73.78	48.24	所有権	所有権	－
KOLET19	TW680	東京都足立区江北四丁目837番8	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	72.08	45.97	所有権	所有権	－
KOLET19	KG315	神奈川県川崎市中原区上小田中二丁目770番1	居宅	木造スレートぶき3階建	68.12	71.78	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET19	KG316	神奈川県川崎市高津区新作四丁目1200番44	居宅	木造スレートぶき3階建	81.97	50.41	所有権	所有権	－
KOLET19	KG317	神奈川県川崎市高津区新作四丁目1200番149	居宅	木造スレートぶき3階建	80.30	46.60	所有権	所有権	－
KOLET19	KG318	神奈川県川崎市高津区新作四丁目1200番150	居宅	木造スレートぶき3階建	83.52	49.31	所有権	所有権	－
KOLET19	KG319	神奈川県川崎市高津区新作四丁目1200番151	居宅	木造スレートぶき3階建	74.10	62.40	所有権	所有権	－
KOLET19	KG320	神奈川県川崎市高津区新作四丁目1200番152	居宅	木造スレートぶき3階建	70.27	44.91	所有権	所有権	－
KOLET19	KG321	神奈川県川崎市川崎区伊勢町5番24	居宅	木造スレートぶき3階建	70.58	59.86	所有権	所有権	－
KOLET19	ST423	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番23、467番34	居宅	木造スレートぶき3階建	97.09	63.77	所有権	所有権	－
KOLET19	ST424	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番24、467番35	居宅	木造スレートぶき3階建	94.18	60.46	所有権	所有権	－
KOLET19	ST425	埼玉県さいたま市緑区東浦和六丁目14番60	居宅	木造スレートぶき3階建	86.57	55.58	所有権	所有権	－
KOLET19	ST426	埼玉県さいたま市緑区大字大間木字附島1671番7	居宅	木造スレートぶき陸屋根2階建	77.83	75.74	所有権	所有権	－
KOLET19	ST427	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目5番14	居宅	木造スレートぶき3階建	88.38	55.72	所有権	所有権	－
KOLET19	CB390	千葉県船橋市南三咲三丁目428番407	居宅	木造スレートぶき2階建	79.48	81.55	所有権	所有権	－
KOLET19	CB391	千葉県市川市真間二丁目138番2	居宅	木造スレートぶき3階建	67.68	44.97	所有権	所有権	－
KOLET19	CB392	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山一丁目990番23	居宅	木造スレートぶき2階建	90.05	82.37	所有権	所有権	－
KOLET19	TW681	東京都豊島区千早三丁目44番32	居宅	木造スレートぶき2階建	74.63	70.26	所有権	所有権	－
KOLET19	TW682	東京都豊島区千早三丁目44番81	居宅	木造スレートぶき2階建	74.63	67.33	所有権	所有権	－
KOLET19	TW683	東京都北区滝野川六丁目9番15	居宅	木造スレートぶき3階建	71.44	56.55	所有権	所有権	－
KOLET19	TW684	東京都豊島区千川二丁目6番45	居宅	木造スレートぶき3階建	70.22	66.20	所有権	所有権	－
KOLET19	TW685	東京都江戸川区西瑞江三丁目24番7	居宅	木造スレートぶき2階建	85.18	111.94	所有権	所有権	－
KOLET19	TW686	東京都江戸川区西瑞江三丁目24番125	居宅	木造スレートぶき2階建	86.01	114.31	所有権	所有権	－
KOLET19	TW687	東京都葛飾区西新小岩三丁目2996番9	居宅	木造スレートぶき3階建	80.05	63.60	所有権	所有権	－
KOLET19	TW688	東京都葛飾区西新小岩三丁目2996番11	居宅	木造スレートぶき2階建	72.66	71.42	所有権	所有権	－
KOLET19	ST428	埼玉県さいたま市緑区東浦和六丁目14番24	居宅	木造スレートぶき3階建	91.55	74.33	所有権	所有権	－
KOLET19	ST429	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目1061番17	居宅	木造スレートぶき3階建	88.28	57.28	所有権	所有権	－
KOLET19	ST430	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目1061番18	居宅	木造スレートぶき3階建	83.21	53.96	所有権	所有権	－
KOLET19	ST431	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目1061番19	居宅	木造スレートぶき3階建	89.42	60.22	所有権	所有権	－
KOLET19	ST432	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目1061番20	居宅	木造スレートぶき3階建	93.04	73.79	所有権	所有権	－
KOLET19	TW689	東京都大田区西蒲田三丁目120番20	居宅	木造スレートぶき3階建	66.44	42.11	所有権	所有権	－
KOLET19	TC227	東京都西東京市住吉町五丁目530番3	居宅	木造スレートぶき2階建	83.63	103.46	所有権	所有権	－
KOLET19	TC228	東京都西東京市芝久保町四丁目2156番114	居宅	木造スレートぶき3階建	80.83	55.72	所有権	所有権	－
KOLET19	TC229	東京都西東京市芝久保町四丁目2156番115	居宅	木造スレートぶき3階建	79.28	57.36	所有権	所有権	－
KOLET19	TC230	東京都西東京市芝久保町四丁目2156番116	居宅	木造スレートぶき2階建	72.76	78.59	所有権	所有権	－
KOLET19	TC231	東京都小平市天神町一丁目129番25	居宅	木造スレートぶき3階建	83.93	53.04	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET19	TC232	東京都小平市天神町一丁目129番27	居宅	木造スレートぶき3階建	79.06	50.64	所有権	所有権	－
KOLET19	TC233	東京都西東京市下保谷二丁目795番24	居宅	木造スレートぶき3階建	71.31	50.02	所有権	所有権	－
KOLET19	TC234	東京都西東京市下保谷二丁目795番101	居宅	木造スレートぶき3階建	71.31	49.82	所有権	所有権	－
KOLET19	TW690	東京都葛飾区西亀有三丁目13番58	居宅	木造スレートぶき3階建	66.03	44.78	所有権	所有権	－
KOLET19	TW691	東京都葛飾区西亀有三丁目13番68	居宅	木造スレートぶき3階建	67.53	44.88	所有権	所有権	－
KOLET19	TW692	東京都足立区新田二丁目16番69、16番78、16番79	居宅	木造スレートぶき3階建	79.53	55.61	所有権	所有権	－
KOLET19	TW693	東京都葛飾区鎌倉二丁目6番7	居宅	木造スレートぶき3階建	95.64	72.51	所有権	所有権	－
KOLET19	TW694	東京都葛飾区鎌倉二丁目6番56	居宅	木造スレートぶき3階建	94.47	73.88	所有権	所有権	－
KOLET19	TW695	東京都江戸川区篠崎町四丁目182番11	居宅	木造スレートぶき3階建	85.39	76.69	所有権	所有権	－
KOLET19	KG322	神奈川県横浜市鶴見区生麦三丁目541番2	居宅	木造スレートぶき3階建	70.90	45.34	所有権	所有権	－
KOLET19	KG323	神奈川県横浜市鶴見区生麦三丁目541番5	居宅	木造スレートぶき3階建	71.62	42.25	所有権	所有権	－
KOLET19	KG324	神奈川県横浜市鶴見区生麦三丁目541番6	居宅	木造スレートぶき3階建	70.17	43.45	所有権	所有権	－
KOLET19	KG325	神奈川県横浜市港北区大倉山六丁目1768番1	居宅	木造スレートぶき3階建	98.90	61.64	所有権	所有権	－
KOLET19	KG326	神奈川県横浜市港北区大倉山六丁目1768番8	居宅	木造スレートぶき3階建	99.73	56.53	所有権	所有権	－
KOLET19	KG327	神奈川県横浜市港北区大倉山六丁目1768番10	居宅	木造スレートぶき3階建	94.89	55.21	所有権	所有権	－
KOLET19	KG328	神奈川県横浜市神奈川区松見町三丁目936番5	居宅	木造スレートぶき3階建	79.38	55.88	所有権	所有権	－
KOLET19	KG329	神奈川県横浜市神奈川区松見町三丁目936番20	居宅	木造スレートぶき3階建	86.10	56.91	所有権	所有権	－
KOLET19	KG330	神奈川県横浜市神奈川区松見町三丁目936番22	居宅	木造スレートぶき3階建	84.71	67.79	所有権	所有権	－
KOLET19	KG331	神奈川県横浜市神奈川区松見町三丁目936番24	居宅	木造スレートぶき3階建	73.68	53.50	所有権	所有権	－
KOLET19	ST433	埼玉県さいたま市緑区東浦和七丁目21番1	居宅	木造スレートぶき3階建	89.62	56.58	所有権	所有権	－
KOLET19	ST434	埼玉県さいたま市緑区東浦和七丁目21番34	居宅	木造スレートぶき3階建	86.50	51.44	所有権	所有権	－
KOLET19	ST435	埼玉県さいたま市緑区東浦和七丁目21番35	居宅	木造スレートぶき3階建	87.35	70.24	所有権	所有権	－
KOLET19	ST436	埼玉県さいたま市緑区東浦和七丁目21番36	居宅	木造スレートぶき3階建	99.97	58.81	所有権	所有権	－
KOLET19	ST437	埼玉県さいたま市浦和区瀬ケ崎三丁目217番18	居宅	木造スレートぶき3階建	81.86	51.70	所有権	所有権	－
KOLET19	CB393	千葉県柏市豊四季字笹原354番32	居宅	木造スレートぶき2階建	94.18	107.37	所有権	所有権	－
KOLET19	TW696	東京都大田区南馬込四丁目1389番10	居宅	木造スレートぶき2階建	75.27	78.18	所有権	所有権	－
KOLET19	TW697	東京都板橋区徳丸三丁目141番67	居宅	木造スレートぶき3階建	81.65	58.82	所有権	所有権	－
KOLET19	TC235	東京都小平市学園東町三丁目12番103	居宅	木造スレートぶき3階建	85.43	59.02	所有権	所有権	－
KOLET19	TC236	東京都昭島市玉川町三丁目827番835	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	72.66	43.52	所有権	所有権	－
KOLET19	ST438	埼玉県和光市新倉一丁目3847番8	居宅	木造スレートぶき3階建	74.82	50.71	所有権	所有権	－
KOLET19	ST439	埼玉県和光市新倉一丁目3847番15	居宅	木造スレートぶき3階建	73.20	49.18	所有権	所有権	－
KOLET19	TW698	東京都北区神谷三丁目48番39	居宅	木造スレートぶき3階建	77.31	68.70	所有権	所有権	－
KOLET19	TW699	東京都足立区梅田六丁目991番6	居宅	木造スレートぶき3階建	70.18	43.48	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET19	TW700	東京都足立区梅田六丁目991番15	居宅	木造スレートぶき3階建	75.04	48.03	所有権	所有権	－
KOLET19	TW701	東京都北区田端新町三丁目123番7	居宅	木造スレートぶき3階建	78.65	50.11	所有権	所有権	－
KOLET19	TW702	東京都江東区亀戸五丁目170番2	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	67.32	62.75	所有権	所有権	－
KOLET19	TW703	東京都江東区亀戸五丁目170番6	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	67.69	61.42	所有権	所有権	－
KOLET19	TW704	東京都江東区亀戸五丁目170番8	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	67.79	61.52	所有権	所有権	－
KOLET19	KG332	神奈川県川崎市幸区南幸町三丁目39番14	居宅	木造スレートぶき3階建	70.48	44.84	所有権	所有権	－
KOLET19	KG333	神奈川県川崎市幸区南幸町三丁目39番16	居宅	木造スレートぶき3階建	70.48	45.74	所有権	所有権	－
KOLET19	KG334	神奈川県藤沢市本町三丁目1125番8	居宅	木造スレートぶき3階建	82.75	54.68	所有権	所有権	－
KOLET19	ST440	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目881番4	居宅	木造スレートぶき2階建	88.18	76.55	所有権	所有権	－
KOLET19	ST441	埼玉県川口市中青木四丁目580番6	居宅	木造スレートぶき3階建	74.77	49.62	所有権	所有権	－
KOLET19	ST442	埼玉県さいたま市浦和区上木崎七丁目678番2	居宅	木造スレートぶき3階建	85.26	55.26	所有権	所有権	－
KOLET19	CB394	千葉県柏市増尾七丁目40番42	居宅	木造スレートぶき2階建	93.56	90.44	所有権	所有権	－
KOLET19	TW705	東京都足立区江北一丁目621番2	居宅	木造スレートぶき3階建	81.46	64.24	所有権	所有権	－
KOLET19	TW706	東京都葛飾区東堀切三丁目359番5	居宅	木造スレートぶき3階建	74.93	56.48	所有権	所有権	－
KOLET19	TW707	東京都葛飾区東堀切三丁目359番13	居宅	木造スレートぶき3階建	81.14	56.43	所有権	所有権	－
KOLET19	CB395	千葉県松戸市小山字堤際319番11	居宅	木造スレートぶき2階建	80.63	78.18	所有権	所有権	－
KOLET19	CB396	千葉県流山市前ヶ崎字堰場34番12	居宅	木造スレートぶき2階建	95.39	107.89	所有権	所有権	－
KOLET19	TC237	東京都日野市日野台一丁目6番8	居宅	木造スレートぶき3階建	79.90	52.26	所有権	所有権	－
KOLET19	TC238	東京都日野市日野台一丁目6番36	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	82.80	51.82	所有権	所有権	－
KOLET19	TC239	東京都日野市日野台一丁目6番37	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	84.04	51.39	所有権	所有権	－
KOLET19	ST443	埼玉県さいたま市南区根岸四丁目894番6	居宅	木造スレートぶき3階建	81.60	68.23	所有権	所有権	－
KOLET19	ST444	埼玉県さいたま市南区根岸四丁目894番7	居宅	木造スレートぶき3階建	81.97	54.42	所有権	所有権	－
KOLET19	TW708	東京都葛飾区柴又四丁目449番60	居宅	木造スレートぶき3階建	93.14	55.33	所有権	所有権	－
KOLET19	KG335	神奈川県川崎市幸区塚越三丁目422番18	居宅	木造スレートぶき3階建	71.09	41.95	所有権	所有権	－
KOLET19	KG336	神奈川県川崎市幸区塚越三丁目422番19	居宅	木造スレートぶき3階建	74.59	49.45	所有権	所有権	－
KOLET19	TW709	東京都葛飾区鎌倉四丁目513番8	居宅	木造スレートぶき3階建	82.23	52.28	所有権	所有権	－
KOLET19	KG337	神奈川県鎌倉市岡本一丁目129番38	居宅	木造スレートぶき3階建	99.44	65.84	所有権	所有権	－
KOLET19	TW710	東京都江東区北砂六丁目774番4	居宅	木造スレートぶき3階建	70.89	48.50	所有権	所有権	－
KOLET19	ST445	埼玉県さいたま市見沼区堀崎町929番11	居宅	木造スレートぶき2階建	91.81	82.19	所有権	所有権	－
KOLET19	ST446	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番32、468番25、467番21	居宅	木造スレートぶき3階建	94.38	69.07	所有権	所有権	－
KOLET19	ST447	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番26	居宅	木造スレートぶき3階建	91.16	68.57	所有権	所有権	－
KOLET19	ST448	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目467番30	居宅	木造スレートぶき3階建	90.25	58.39	所有権	所有権	－
KOLET19	CB397	千葉県市川市真間二丁目138番5	居宅	木造スレートぶき3階建	70.16	47.67	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET19	TC240	東京都西東京市芝久保町四丁目2156番5	居宅	木造スレートぶき3階建	86.21	61.28	所有権	所有権	－
KOLET19	TC241	東京都西東京市芝久保町四丁目2156番113	居宅	木造スレートぶき3階建	76.07	51.41	所有権	所有権	－
KOLET19	TW711	東京都葛飾区青戸八丁目2552番7	居宅	木造スレートぶき3階建	92.21	53.22	所有権	所有権	－
KOLET19	TW712	東京都葛飾区青戸八丁目2552番15	居宅	木造スレートぶき3階建	82.38	52.02	所有権	所有権	－
KOLET19	TW713	東京都葛飾区青戸八丁目2552番16	居宅	木造スレートぶき3階建	89.73	53.28	所有権	所有権	－
KOLET19	TW714	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番18	居宅	木造スレートぶき3階建	96.05	66.05	所有権	所有権	－
KOLET19	TW715	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番19	居宅	木造スレートぶき3階建	87.97	71.01	所有権	所有権	－
KOLET19	TW716	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番20	居宅	木造スレートぶき3階建	94.59	66.04	所有権	所有権	－
KOLET19	TW717	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番21	居宅	木造スレートぶき3階建	92.32	66.04	所有権	所有権	－
KOLET19	TW718	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番22	居宅	木造スレートぶき3階建	94.08	66.04	所有権	所有権	－
KOLET19	TC242	東京都町田市図師町字二号239番7	居宅	木造スレートぶき2階建	97.29	133.25	所有権	所有権	－
KOLET19	TC243	東京都町田市図師町字二号239番111	居宅	木造スレートぶき2階建	96.46	136.97	所有権	所有権	－
KOLET19	TW719	東京都新宿区余丁町56番32	居宅	木造スレートぶき3階建	99.52	70.80	所有権	所有権	－
KOLET19	TW720	東京都新宿区余丁町56番33	居宅	木造スレートぶき3階建	86.02	61.85	所有権	所有権	－
KOLET19	TC244	東京都狛江市駒井町一丁目237番39	居宅	木造スレートぶき2階建	75.92	67.17	所有権	所有権	－
KOLET19	TC245	東京都狛江市駒井町一丁目237番40	居宅	木造スレートぶき2階建	75.10	68.60	所有権	所有権	－
KOLET19	TW721	東京都江戸川区松江七丁目302番3	居宅	木造スレートぶき3階建	72.29	47.88	所有権	所有権	－
KOLET19	TW722	東京都豊島区要町一丁目14番32	居宅	木造スレートぶき3階建	82.66	52.10	所有権	所有権	－
KOLET19	TW723	東京都豊島区要町一丁目14番33	居宅	木造スレートぶき3階建	83.01	67.85	所有権	所有権	－
KOLET19	KG338	神奈川県横浜市港南区東永谷二丁目1472番39	居宅	木造スレートぶき2階建	76.80	83.56	所有権	所有権	－
KOLET19	TW724	東京都江戸川区篠崎町三丁目153番5	居宅	木造スレートぶき3階建	96.88	71.35	所有権	所有権	－
KOLET19	TW725	東京都江戸川区篠崎町三丁目153番8	居宅	木造スレートぶき2階建	95.01	97.78	所有権	所有権	－
KOLET19	TW726	東京都大田区南馬込四丁目1437番16	居宅	木造スレートぶき2階建	79.84	80.27	所有権	所有権	－
KOLET19	TW727	東京都大田区南馬込四丁目1437番17	居宅	木造スレートぶき2階建	80.06	80.73	所有権	所有権	－
KOLET19	TC246	東京都府中市白糸台二丁目16番14	居宅	木造スレートぶき3階建	94.56	59.15	所有権	所有権	－
KOLET19	TW728	東京都大田区西糀谷一丁目398番2	居宅	木造スレートぶき3階建	93.78	65.75	所有権	所有権	－
KOLET19	ST449	埼玉県蕨市中央五丁目4068番12	居宅	木造スレートぶき3階建	89.04	58.54	所有権	所有権	－
KOLET19	KG339	神奈川県相模原市南区相南三丁目5340番90	居宅	木造スレートぶき2階建	83.22	88.82	所有権	所有権	－
KOLET20	ST450	埼玉県狭山市大字上奥富字揚櫨木下21番9	居宅	木造スレートぶき2階建	97.20	149.72	所有権	所有権	－
KOLET20	TC247	東京都八王子市元八王子町三丁目2153番219	居宅	木造スレートぶき2階建	95.58	122.15	所有権	所有権	－
KOLET20	TC248	東京都八王子市元八王子町三丁目2153番336	居宅	木造スレートぶき2階建	97.20	126.43	所有権	所有権	－
KOLET20	ST451	埼玉県志木市本町二丁目1680番18	居宅	木造スレートぶき3階建	86.26	66.74	所有権	所有権	－
KOLET20	ST452	埼玉県志木市本町二丁目1680番19	居宅	木造スレートぶき3階建	86.26	66.73	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET20	KG340	神奈川県横須賀市長沢六丁目2945番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.72	155.99	所有権	所有権	－
KOLET20	TC249	東京都稲城市大字押立字下関1148番11	居宅	木造スレートぶき2階建	70.46	70.41	所有権	所有権	－
KOLET20	TC250	東京都あきる野市小川字松葉800番8	居宅	木造スレートぶき2階建	95.57	158.11	所有権	所有権	－
KOLET20	TC251	東京都武蔵村山市大南二丁目61番8	居宅	木造スレートぶき2階建	90.72	116.14	所有権	所有権	－
KOLET20	TC252	東京都武蔵村山市三ツ藤一丁目53番26	居宅	木造スレートぶき2階建	78.96	101.90	所有権	所有権	－
KOLET20	TC253	東京都あきる野市二宮字森腰1077番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	80.19	100.34	所有権	所有権	－
KOLET20	ST453	埼玉県比企郡川島町大字上伊草字中井1558番5	居宅	木造スレートぶき2階建	99.37	247.98	所有権	所有権	－
KOLET20	TC254	東京都福生市武蔵台一丁目21番34	居宅	木造スレートぶき3階建	89.84	61.51	所有権	所有権	－
KOLET20	CB398	千葉県野田市野田字鹿島下859番15	居宅	木造スレートぶき2階建	99.36	138.46	所有権	所有権	－
KOLET20	ST454	埼玉県北葛飾郡松伏町田中三丁目21番17	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	127.99	所有権	所有権	－
KOLET20	ST455	埼玉県北葛飾郡松伏町田中一丁目18番1	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	92.57	所有権	所有権	－
KOLET20	ST456	埼玉県志木市上宗岡一丁目1398番24	居宅	木造スレートぶき2階建	96.67	108.63	所有権	所有権	－
KOLET20	TC255	東京都昭島市大神町二丁目477番6	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	123.00	所有権	所有権	－
KOLET20	TC256	東京都八王子市大塚240番53	居宅	木造スレートぶき2階建	80.72	100.96	所有権	所有権	－
KOLET20	TC257	東京都八王子市大塚240番148	居宅	木造スレートぶき2階建	80.32	100.97	所有権	所有権	－
KOLET20	CB399	千葉県船橋市大穴南二丁目662番95	居宅	木造スレートぶき2階建	91.08	96.48	所有権	所有権	－
KOLET20	TC258	東京都羽村市玉川二丁目4番61	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	126.90	所有権	所有権	－
KOLET20	TC259	東京都羽村市玉川二丁目4番80	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	126.89	所有権	所有権	－
KOLET20	TC260	東京都あきる野市伊奈字桜木244番3	居宅	木造スレートぶき2階建	84.88	106.24	所有権	所有権	－
KOLET20	ST457	埼玉県三郷市鷹野一丁目349番4	居宅	木造スレートぶき3階建	100.03	68.85	所有権	所有権	－
KOLET20	ST458	埼玉県桶川市大字下日出谷字高井912番21	居宅	木造スレートぶき2階建	100.19	108.99	所有権	所有権	－
KOLET20	ST459	埼玉県鶴ヶ島市大字鶴ケ丘字長竹739番	居宅	木造スレートぶき3階建	102.06	65.34	所有権	所有権	－
KOLET20	TC261	東京都西多摩郡瑞穂町大字高根字高根下103番9	居宅	木造スレートぶき2階建	101.02	135.20	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET20	TC262	東京都西多摩郡瑞穂町大字高根字高根下103番11	居宅	木造スレートぶき2階建	105.16	146.73	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET20	TC263	東京都西多摩郡瑞穂町大字高根字高根下103番14	居宅	木造スレートぶき2階建	100.19	146.67	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET20	TC264	東京都西多摩郡瑞穂町大字高根字高根下103番15	居宅	木造スレートぶき2階建	103.51	149.73	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET20	TC265	東京都西多摩郡瑞穂町大字高根字高根下103番18	居宅	木造スレートぶき2階建	97.70	140.71	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET20	TC266	東京都青梅市河辺町一丁目878番4	居宅	木造スレートぶき2階建	95.58	102.54	所有権	所有権	－
KOLET20	TC267	東京都青梅市河辺町一丁目878番7	居宅	木造スレートぶき2階建	89.10	101.03	所有権	所有権	－
KOLET20	TC268	東京都多摩市連光寺一丁目25番39	居宅	木造スレートぶき2階建	77.76	100.41	所有権	所有権	－
KOLET20	TC269	東京都多摩市連光寺一丁目25番63	居宅	木造スレートぶき2階建	80.58	101.55	所有権	所有権	－
KOLET20	ST460	埼玉県さいたま市西区宮前町1608番1	居宅	木造スレートぶき2階建	92.53	102.02	所有権	所有権	－
KOLET20	ST461	埼玉県さいたま市西区宮前町1608番6	居宅	木造スレートぶき2階建	97.09	102.00	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET20	KG341	神奈川県横浜市泉区新橋町字矢倉下1200番10	居宅	木造スレートぶき3階建	77.45	49.97	所有権	所有権	－
KOLET20	KG342	神奈川県横浜市泉区新橋町字矢倉下1200番11	居宅	木造スレートぶき3階建	77.14	52.85	所有権	所有権	－
KOLET20	TC270	東京都福生市加美平三丁目20番30	居宅	木造スレートぶき2階建	85.86	102.14	所有権	所有権	－
KOLET20	TC271	東京都あきる野市伊奈字大上1332番5	居宅	木造スレートぶき2階建	87.87	115.40	所有権	所有権	－
KOLET20	ST462	埼玉県さいたま市南区大字大谷口字細野957番15	居宅	木造スレートぶき3階建	99.63	70.08	所有権	所有権	－
KOLET20	ST463	埼玉県さいたま市緑区大字大間木字附島1710番14	居宅	木造スレートぶき3階建	82.62	51.09	所有権	所有権	－
KOLET20	TC272	東京都青梅市柚木町三丁目708番4	居宅	木造スレートぶき2階建	104.49	141.63	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET20	TC273	東京都青梅市柚木町三丁目708番11	居宅	木造スレートぶき2階建	104.48	141.75	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET20	ST464	埼玉県越谷市大字袋山字根河原1940番3	居宅	木造スレートぶき2階建	90.88	94.03	所有権	所有権	－
KOLET20	TW729	東京都豊島区千早四丁目44番2	居宅	木造スレートぶき3階建	80.30	69.79	所有権	所有権	－
KOLET20	CB400	千葉県船橋市薬円台二丁目86番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	86.33	83.07	所有権	所有権	－
KOLET20	CB401	千葉県船橋市薬円台二丁目86番40	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	88.92	83.65	所有権	所有権	－
KOLET20	ST465	埼玉県さいたま市南区根岸二丁目916番4	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	82.08	65.09	所有権	所有権	－
KOLET20	ST466	埼玉県春日部市一ノ割一丁目83番4	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	91.08	64.67	所有権	所有権	－
KOLET20	CB402	千葉県船橋市大穴南一丁目625番27	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.87	98.60	所有権	所有権	－
KOLET20	CB403	千葉県船橋市大穴南一丁目625番46	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.87	98.75	所有権	所有権	－
KOLET20	ST467	埼玉県川口市北園町710番37	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	74.52	74.91	所有権	所有権	－
KOLET20	ST468	埼玉県川口市北園町710番396	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	74.10	74.18	所有権	所有権	－
KOLET20	ST469	埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼字薊ヶ谷戸816番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.33	127.74	所有権	所有権	－
KOLET20	ST470	埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼字薊ヶ谷戸816番6	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.50	126.94	所有権	所有権	－
KOLET20	TW730	東京都大田区大森中二丁目271番7	居宅	木造スレートぶき3階建	91.17	61.71	所有権	所有権	－
KOLET20	ST471	埼玉県川越市大字笠幡字橋向4815番19	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	86.32	114.14	所有権	所有権	－
KOLET20	ST472	埼玉県川口市大字石神字叺原174番23	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.77	100.00	所有権	所有権	－
KOLET20	CB404	千葉県船橋市三咲八丁目108番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.46	112.19	所有権	所有権	－
KOLET20	CB405	千葉県船橋市三咲八丁目108番78	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.46	112.88	所有権	所有権	－
KOLET20	ST473	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目727番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.01	125.84	所有権	所有権	－
KOLET20	ST474	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目727番5	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.81	126.55	所有権	所有権	－
KOLET20	ST475	埼玉県さいたま市岩槻区並木一丁目3065番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.70	126.19	所有権	所有権	－
KOLET20	CB406	千葉県船橋市松が丘三丁目735番122	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.59	100.34	所有権	所有権	－
KOLET20	TC274	東京都青梅市今井一丁目595番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.08	121.06	所有権	所有権	－
KOLET20	TC275	東京都八王子市下恩方町922番48	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.19	130.66	所有権	所有権	－
KOLET20	TC276	東京都八王子市下恩方町922番54	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.02	162.74	所有権	所有権	－
KOLET20	TC277	東京都八王子市楢原町844番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.94	152.78	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
K0LET20	TC278	東京都八王子市楢原町844番8	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.55	133.44	所有権	所有権	－
K0LET20	TC279	東京都八王子市美山町1433番6	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.29	146.80	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
K0LET20	TC280	東京都八王子市美山町1433番5	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.12	140.07	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
K0LET20	TC281	東京都八王子市下恩方町922番79	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.19	130.84	所有権	所有権	－
K0LET20	TC282	東京都八王子市下恩方町922番81	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.51	133.36	所有権	所有権	－
K0LET20	TC283	東京都羽村市緑ヶ丘五丁目16番20	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	88.08	100.75	所有権	所有権	－
K0LET20	TC284	東京都羽村市緑ヶ丘五丁目16番38	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.77	100.80	所有権	所有権	－
K0LET20	TC285	東京都羽村市緑ヶ丘五丁目16番39	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.93	100.50	所有権	所有権	－
K0LET20	TC286	東京都羽村市緑ヶ丘五丁目16番40	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	85.90	100.50	所有権	所有権	－
K0LET20	TC287	東京都羽村市緑ヶ丘五丁目16番44	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	87.87	100.76	所有権	所有権	－
K0LET20	TC288	東京都羽村市緑ヶ丘五丁目16番45	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.39	100.51	所有権	所有権	－
K0LET20	TC289	東京都あきる野市渕上字開戸358番31	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.78	125.16	所有権	所有権	－
K0LET20	TC290	東京都あきる野市渕上字開戸358番32	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.81	125.17	所有権	所有権	－
K0LET20	TC291	東京都あきる野市渕上字開戸358番38	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.92	148.11	所有権	所有権	－
K0LET20	CB407	千葉県野田市山崎字北山1503番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.29	107.04	所有権	所有権	－
K0LET20	ST476	埼玉県鶴ヶ島市大字脚折字前原1513番20	居宅	木造スレートぶき2階建	98.95	145.10	所有権	所有権	－
K0LET20	CB408	千葉県船橋市大穴北三丁目245番502	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.36	118.94	所有権	所有権	－
K0LET20	TC292	東京都羽村市玉川一丁目4261番10	居宅	木造スレートぶき2階建	97.70	125.03	所有権	所有権	－
K0LET20	TC293	東京都羽村市玉川一丁目4261番9	居宅	木造スレートぶき2階建	99.36	132.36	所有権	所有権	－
K0LET20	TC294	東京都羽村市玉川一丁目4261番4	居宅	木造スレートぶき2階建	105.16	200.48	所有権	所有権	－
K0LET20	KG343	神奈川県平塚市纏一丁目562番5	居宅	木造スレートぶき2階建	87.77	83.47	所有権	所有権	－
K0LET20	ST477	埼玉県比企郡川島町大字下伊草字村前167番9、167番8	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.26	278.32	所有権	所有権	－
K0LET20	ST478	埼玉県比企郡川島町大字下伊草字村前167番10、167番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.67	239.24	所有権	所有権	－
K0LET21	ST479	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目537番2	居宅	木造スレートぶき3階建	89.11	56.61	所有権	所有権	－
K0LET21	ST480	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目537番6	居宅	木造スレートぶき3階建	87.86	55.25	所有権	所有権	－
K0LET21	ST481	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目537番7	居宅	木造スレートぶき3階建	89.11	56.68	所有権	所有権	－
K0LET21	ST482	埼玉県戸田市喜沢二丁目1番14	居宅	木造スレートぶき3階建	77.47	51.71	所有権	所有権	－
K0LET21	ST483	埼玉県戸田市喜沢二丁目1番15	居宅	木造スレートぶき3階建	76.22	49.40	所有権	所有権	－
K0LET21	ST484	埼玉県さいたま市浦和区上木崎七丁目678番3	居宅	木造スレートぶき3階建	93.56	87.92	所有権	所有権	－
K0LET21	ST485	埼玉県さいたま市浦和区上木崎七丁目678番4	居宅	木造スレートぶき3階建	84.35	56.84	所有権	所有権	－
K0LET21	CB409	千葉県松戸市小山字堤際319番7	居宅	木造スレートぶき3階建	67.23	46.70	所有権	所有権	－
K0LET21	CB410	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山三丁目1117番19	居宅	木造スレートぶき2階建	101.85	92.36	所有権	所有権	－
K0LET21	CB411	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山三丁目1117番20	居宅	木造スレートぶき2階建	93.98	101.30	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	CB412	千葉県市川市真間一丁目84番7	居宅	木造スレートぶき3階建	70.58	49.24	所有権	所有権	－
KOLET21	CB413	千葉県市川市新井三丁目20番7	居宅	木造スレートぶき3階建	69.10	48.16	所有権	所有権	－
KOLET21	CB414	千葉県流山市西初石四丁目113番20	居宅	木造スレートぶき3階建	83.42	66.00	所有権	所有権	－
KOLET21	CB415	千葉県市川市福栄三丁目17番9	居宅	木造スレートぶき3階建	65.82	46.78	所有権	所有権	－
KOLET21	TW731	東京都板橋区東山町6番27	居宅	木造スレートぶき3階建	91.90	61.00	所有権	所有権	－
KOLET21	ST486	埼玉県さいたま市浦和区上木崎四丁目89番5	居宅	木造スレートぶき3階建	75.14	48.71	所有権	所有権	－
KOLET21	ST487	埼玉県さいたま市浦和区上木崎四丁目89番24	居宅	木造スレートぶき3階建	69.85	53.61	所有権	所有権	－
KOLET21	ST488	埼玉県さいたま市桜区栄和四丁目771番3	居宅	木造スレートぶき3階建	95.01	66.26	所有権	所有権	－
KOLET21	ST489	埼玉県さいたま市桜区栄和四丁目771番16	居宅	木造スレートぶき3階建	94.54	64.67	所有権	所有権	－
KOLET21	ST490	埼玉県川口市西青木四丁目6番4	居宅	木造スレートぶき3階建	91.29	71.25	所有権	所有権	－
KOLET21	ST491	埼玉県川口市西青木四丁目6番42	居宅	木造スレートぶき3階建	86.01	64.98	所有権	所有権	－
KOLET21	ST492	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目675番2	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	77.20	51.25	所有権	所有権	－
KOLET21	TW732	東京都大田区新蒲田三丁目400番52	居宅	木造スレートぶき3階建	77.93	46.39	所有権	所有権	－
KOLET21	TW733	東京都大田区新蒲田三丁目400番53	居宅	木造スレートぶき3階建	77.93	46.73	所有権	所有権	－
KOLET21	TW734	東京都大田区羽田六丁目21番31	居宅	木造スレートぶき3階建	84.45	60.69	所有権	所有権	－
KOLET21	TW735	東京都大田区羽田六丁目21番10	居宅	木造スレートぶき3階建	82.48	62.06	所有権	所有権	－
KOLET21	TW736	東京都豊島区池袋本町四丁目254番10	居宅	木造スレートぶき2階建	72.09	65.15	所有権	所有権	－
KOLET21	TW737	東京都板橋区大谷口北町74番20	居宅	木造スレートぶき3階建	93.46	65.22	所有権	所有権	－
KOLET21	TW738	東京都江東区東砂六丁目127番2	居宅	木造スレートぶき3階建	96.87	62.15	所有権	所有権	－
KOLET21	TW739	東京都江東区東砂六丁目127番4	居宅	木造スレートぶき3階建	102.93	60.00	所有権	所有権	－
KOLET21	TW740	東京都江東区東砂六丁目127番5	居宅	木造スレートぶき3階建	102.93	60.00	所有権	所有権	－
KOLET21	TW741	東京都江東区東砂六丁目127番7	居宅	木造スレートぶき3階建	101.94	60.01	所有権	所有権	－
KOLET21	KG344	神奈川県川崎市川崎区浅田三丁目18番27	居宅	木造スレートぶき3階建	87.78	51.29	所有権	所有権	－
KOLET21	KG345	神奈川県川崎市川崎区昭和二丁目202番5	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	73.49	40.01	所有権	所有権	－
KOLET21	KG346	神奈川県川崎市多摩区宿河原七丁目2223番84	居宅	木造スレートぶき3階建	79.69	53.00	所有権	所有権	－
KOLET21	KG347	神奈川県川崎市川崎区京町一丁目167番7	居宅	木造スレートぶき3階建	70.89	41.07	所有権	所有権	－
KOLET21	KG348	神奈川県川崎市多摩区宿河原七丁目2156番59	居宅	木造スレートぶき3階建	90.82	75.53	所有権	所有権	－
KOLET21	KG349	神奈川県川崎市多摩区宿河原七丁目2156番60	居宅	木造スレートぶき3階建	90.66	60.64	所有権	所有権	－
KOLET21	KG350	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番1	居宅	木造スレートぶき3階建	84.45	69.68	所有権	所有権	－
KOLET21	KG351	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番4	居宅	木造スレートぶき3階建	84.45	68.33	所有権	所有権	－
KOLET21	KG352	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番5	居宅	木造スレートぶき3階建	87.88	62.07	所有権	所有権	－
KOLET21	KG353	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番9	居宅	木造スレートぶき3階建	79.90	51.53	所有権	所有権	－
KOLET21	KG354	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番10	居宅	木造スレートぶき3階建	79.90	51.53	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	KG355	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番11	居宅	木造スレートぶき3階建	79.90	53.20	所有権	所有権	－
KOLET21	KG356	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番19	居宅	木造スレートぶき3階建	79.69	70.52	所有権	所有権	－
KOLET21	KG357	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番20	居宅	木造スレートぶき3階建	78.43	53.09	所有権	所有権	－
KOLET21	KG358	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番21	居宅	木造スレートぶき3階建	79.07	68.90	所有権	所有権	－
KOLET21	KG359	神奈川県川崎市多摩区登戸新町115番22	居宅	木造スレートぶき3階建	76.58	66.06	所有権	所有権	－
KOLET21	TW742	東京都中野区南台三丁目7番32	居宅	木造スレートぶき3階建	70.06	73.30	所有権	所有権	－
KOLET21	TW743	東京都品川区荏原五丁目217番3	居宅	木造スレートぶき3階建	70.20	45.35	所有権	所有権	－
KOLET21	TW744	東京都世田谷区赤堤二丁目41番41	居宅	木造スレートぶき3階建	95.18	75.84	所有権	所有権	－
KOLET21	TW745	東京都大田区大森東四丁目3966番3	居宅	木造スレートぶき3階建	71.98	55.84	所有権	所有権	－
KOLET21	TW746	東京都大田区大森東四丁目3966番4	居宅	木造スレートぶき3階建	67.11	42.60	所有権	所有権	－
KOLET21	TW747	東京都大田区大森東四丁目3966番5	居宅	木造スレートぶき3階建	69.96	44.42	所有権	所有権	－
KOLET21	TC295	東京都国分寺市新町一丁目2番28	居宅	木造スレートぶき2階建	70.80	90.34	所有権	所有権	－
KOLET21	TC296	東京都西東京市東町四丁目246番9	居宅	木造スレートぶき3階建	72.70	45.20	所有権	所有権	－
KOLET21	TW748	東京都葛飾区高砂八丁目849番6	居宅	木造陸屋根スレートぶき3階建	76.00	45.48	所有権	所有権	－
KOLET21	TW749	東京都葛飾区柴又二丁目931番6	居宅	木造スレートぶき3階建	77.88	57.43	所有権	所有権	－
KOLET21	TW750	東京都葛飾区柴又二丁目931番16	居宅	木造スレートぶき3階建	76.52	51.49	所有権	所有権	－
KOLET21	TW751	東京都葛飾区柴又二丁目931番17	居宅	木造スレートぶき3階建	76.52	51.20	所有権	所有権	－
KOLET21	TW752	東京都葛飾区柴又二丁目931番18	居宅	木造スレートぶき3階建	80.99	53.15	所有権	所有権	－
KOLET21	TW753	東京都葛飾区金町四丁目2067番65	居宅	木造スレートぶき3階建	74.11	49.69	所有権	所有権	－
KOLET21	TW754	東京都葛飾区金町四丁目2067番66	居宅	木造スレートぶき3階建	74.11	50.31	所有権	所有権	－
KOLET21	TW755	東京都葛飾区小菅二丁目441番9	居宅	木造スレートぶき3階建	92.74	62.39	所有権	所有権	－
KOLET21	TW756	東京都葛飾区西亀有二丁目1473番1	居宅	木造スレートぶき3階建	70.20	54.09	所有権	所有権	－
KOLET21	TW757	東京都葛飾区西亀有二丁目1473番2	居宅	木造スレートぶき3階建	75.20	49.93	所有権	所有権	－
KOLET21	TW758	東京都葛飾区西亀有二丁目1473番3	居宅	木造スレートぶき3階建	73.90	41.24	所有権	所有権	－
KOLET21	TW759	東京都足立区中川四丁目95番1	居宅	木造スレートぶき3階建	66.75	44.07	所有権	所有権	－
KOLET21	TW760	東京都足立区中川四丁目95番6	居宅	木造スレートぶき3階建	67.61	46.03	所有権	所有権	－
KOLET21	TW761	東京都葛飾区東四つ木三丁目110番1	居宅	木造スレートぶき3階建	93.98	66.33	所有権	所有権	－
KOLET21	TW762	東京都葛飾区四つ木三丁目56番8	居宅	木造スレートぶき3階建	92.84	67.82	所有権	所有権	－
KOLET21	TW763	東京都葛飾区四つ木三丁目56番13	居宅	木造スレートぶき3階建	92.84	66.97	所有権	所有権	－
KOLET21	TW764	東京都葛飾区四つ木三丁目56番14	居宅	木造スレートぶき3階建	92.84	67.78	所有権	所有権	－
KOLET21	TW765	東京都葛飾区四つ木三丁目56番16	居宅	木造スレートぶき3階建	92.11	70.54	所有権	所有権	－
KOLET21	TW766	東京都葛飾区細田一丁目502番4	居宅	木造スレートぶき3階建	78.45	59.06	所有権	所有権	－
KOLET21	TW767	東京都葛飾区細田一丁目502番15	居宅	木造スレートぶき3階建	78.09	61.11	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	TW768	東京都葛飾区東四つ木二丁目713番5	居宅	木造スレートぶき3階建	74.46	48.18	所有権	所有権	－
KOLET21	KG360	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番1	居宅	木造スレートぶき3階建	85.06	78.81	所有権	所有権	－
KOLET21	KG361	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番2	居宅	木造スレートぶき3階建	84.46	55.88	所有権	所有権	－
KOLET21	KG362	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番4	居宅	木造スレートぶき3階建	85.00	77.73	所有権	所有権	－
KOLET21	KG363	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番5	居宅	木造スレートぶき3階建	85.07	55.62	所有権	所有権	－
KOLET21	KG364	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番6	居宅	木造スレートぶき3階建	80.32	58.27	所有権	所有権	－
KOLET21	KG365	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番7	居宅	木造スレートぶき3階建	81.97	52.79	所有権	所有権	－
KOLET21	KG366	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番8	居宅	木造スレートぶき3階建	81.55	51.14	所有権	所有権	－
KOLET21	KG367	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番9	居宅	木造スレートぶき3階建	98.53	90.95	所有権	所有権	－
KOLET21	KG368	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番10	居宅	木造スレートぶき3階建	83.21	54.07	所有権	所有権	－
KOLET21	KG369	神奈川県川崎市川崎区小田二丁目8番30	居宅	木造スレートぶき3階建	89.68	53.71	所有権	所有権	－
KOLET21	KG370	神奈川県川崎市川崎区小田二丁目8番29	居宅	木造スレートぶき3階建	98.73	60.46	所有権	所有権	－
KOLET21	KG371	神奈川県川崎市川崎区浜町一丁目17番11	居宅	木造スレートぶき3階建	76.17	53.33	所有権	所有権	－
KOLET21	KG372	神奈川県川崎市川崎区浜町一丁目17番22	居宅	木造スレートぶき3階建	76.17	51.13	所有権	所有権	－
KOLET21	KG373	神奈川県川崎市川崎区浜町一丁目17番23	居宅	木造スレートぶき3階建	76.17	51.18	所有権	所有権	－
KOLET21	KG374	神奈川県川崎市川崎区浜町一丁目17番24	居宅	木造スレートぶき3階建	78.06	45.47	所有権	所有権	－
KOLET21	KG375	神奈川県川崎市川崎区浜町一丁目17番25	居宅	木造スレートぶき3階建	75.25	50.20	所有権	所有権	－
KOLET21	KG376	神奈川県横浜市中区北方町一丁目73番18	居宅	木造スレートぶき3階建	72.55	55.12	所有権	所有権	－
KOLET21	KG377	神奈川県横浜市中区北方町一丁目73番30	居宅	木造スレートぶき3階建	82.39	52.20	所有権	所有権	－
KOLET21	KG378	神奈川県横浜市保土ヶ谷区釜台町99番18	居宅	木造スレートぶき3階建	82.90	61.99	所有権	所有権	－
KOLET21	KG379	神奈川県横浜市神奈川区六角橋六丁目1047番61	居宅	木造スレートぶき3階建	83.62	61.71	所有権	所有権	－
KOLET21	KG380	神奈川県横浜市神奈川区六角橋六丁目1047番62	居宅	木造スレートぶき3階建	80.36	64.58	所有権	所有権	－
KOLET21	ST493	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目1061番14	居宅	木造スレートぶき3階建	82.07	56.61	所有権	所有権	－
KOLET21	ST494	埼玉県さいたま市南区太田窪二丁目487番2	居宅	木造スレートぶき3階建	79.28	49.21	所有権	所有権	－
KOLET21	ST495	埼玉県さいたま市岩槻区西原3910番5	居宅	木造スレートぶき2階建	86.11	106.82	所有権	所有権	－
KOLET21	CB416	千葉県習志野市東習志野五丁目509番5	居宅	木造スレートぶき2階建	100.19	99.53	所有権	所有権	－
KOLET21	CB417	千葉県習志野市東習志野五丁目509番12	居宅	木造スレートぶき2階建	102.68	107.87	所有権	所有権	－
KOLET21	CB418	千葉県習志野市東習志野五丁目509番13	居宅	木造スレートぶき2階建	101.84	100.43	所有権	所有権	－
KOLET21	CB419	千葉県柏市豊四季字一本松266番29	居宅	木造スレートぶき2階建	96.05	103.84	所有権	所有権	－
KOLET21	TW769	東京都世田谷区玉堤二丁目2692番11	居宅	木造スレートぶき2階建	77.62	97.95	所有権	所有権	－
KOLET21	TW770	東京都世田谷区玉堤二丁目2692番50	居宅	木造スレートぶき2階建	77.62	96.90	所有権	所有権	－
KOLET21	TW771	東京都杉並区和泉二丁目234番60	居宅	木造スレートぶき2階建	77.62	79.62	所有権	所有権	－
KOLET21	TW772	東京都杉並区和泉二丁目234番61	居宅	木造スレートぶき2階建	76.49	80.22	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	TC297	東京都国立市青柳二丁目8番73	居宅	木造スレートぶき2階建	99.67	133.70	所有権	所有権	－
KOLET21	TC298	東京都国立市青柳二丁目8番74	居宅	木造スレートぶき2階建	100.30	104.51	所有権	所有権	－
KOLET21	TC299	東京都国立市青柳二丁目8番75	居宅	木造スレートぶき2階建	101.54	125.75	所有権	所有権	－
KOLET21	TC300	東京都立川市錦町五丁目39番5	居宅	木造スレートぶき3階建	81.09	71.21	所有権	所有権	－
KOLET21	TW773	東京都足立区西綾瀬三丁目1024番16	居宅	木造スレートぶき3階建	74.58	50.44	所有権	所有権	区分地上権負担（鉄道施設物設置）（66.95㎡）
KOLET21	TW774	東京都足立区島根二丁目1593番11	居宅	木造スレートぶき3階建	70.07	46.02	所有権	所有権	－
KOLET21	TW775	東京都足立区島根二丁目1593番19	居宅	木造スレートぶき3階建	75.36	43.94	所有権	所有権	－
KOLET21	TW776	東京都葛飾区柴又四丁目434番5	居宅	木造スレートぶき3階建	76.44	50.24	所有権	所有権	－
KOLET21	TW777	東京都葛飾区柴又四丁目434番26	居宅	木造スレートぶき3階建	76.89	49.86	所有権	所有権	－
KOLET21	TW778	東京都葛飾区奥戸一丁目501番29	居宅	木造スレートぶき3階建	71.82	41.63	所有権	所有権	－
KOLET21	TW779	東京都葛飾区東新小岩三丁目409番2	居宅	木造スレートぶき3階建	81.03	59.19	所有権	所有権	－
KOLET21	TW780	東京都葛飾区東四つ木四丁目517番7	居宅	木造スレートぶき3階建	77.32	69.88	所有権	所有権	－
KOLET21	TW781	東京都葛飾区東四つ木三丁目202番5、205番2	居宅	木造スレートぶき3階建	88.69	69.05	所有権	所有権	－
KOLET21	KG381	神奈川県川崎市麻生区下麻生三丁目98番19	居宅	木造スレートぶき3階建	78.29	55.76	所有権	所有権	－
KOLET21	ST496	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目403番4	居宅	木造スレートぶき2階建	100.61	120.09	所有権	所有権	－
KOLET21	ST497	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目403番6	居宅	木造スレートぶき2階建	98.95	104.24	所有権	所有権	－
KOLET21	ST498	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目403番7	居宅	木造スレートぶき2階建	98.74	105.49	所有権	所有権	－
KOLET21	ST499	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目403番8	居宅	木造スレートぶき2階建	99.57	106.71	所有権	所有権	－
KOLET21	ST500	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目403番9	居宅	木造スレートぶき2階建	99.57	109.90	所有権	所有権	－
KOLET21	ST501	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目403番10	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	104.37	所有権	所有権	－
KOLET21	ST502	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目403番11	居宅	木造スレートぶき2階建	102.26	110.10	所有権	所有権	－
KOLET21	ST503	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目403番12	居宅	木造スレートぶき2階建	97.70	107.97	所有権	所有権	－
KOLET21	ST504	埼玉県さいたま市中央区新中里二丁目428番21	居宅	木造スレートぶき3階建	69.65	44.83	所有権	所有権	市街化調整区域
KOLET21	ST505	埼玉県さいたま市桜区桜田一丁目1752番8、1751番5	居宅	木造スレートぶき3階建	94.65	65.78	所有権	所有権	－
KOLET21	CB420	千葉県市川市田尻四丁目678番34	居宅	木造スレートぶき3階建	83.63	76.52	所有権	所有権	－
KOLET21	CB421	千葉県市川市田尻四丁目678番35	居宅	木造スレートぶき3階建	83.63	77.68	所有権	所有権	－
KOLET21	CB422	千葉県市川市田尻四丁目678番36	居宅	木造スレートぶき3階建	81.56	65.10	所有権	所有権	－
KOLET21	CB423	千葉県市川市原木三丁目874番8	居宅	木造スレートぶき3階建	78.66	53.81	所有権	所有権	－
KOLET21	CB424	千葉県八千代市大和田字榎戸334番21	居宅	木造スレートぶき2階建	93.15	109.68	所有権	所有権	－
KOLET21	CB425	千葉県八千代市大和田字榎戸334番23	居宅	木造スレートぶき2階建	81.66	77.80	所有権	所有権	－
KOLET21	CB426	千葉県八千代市大和田字榎戸334番25	居宅	木造スレートぶき2階建	93.46	105.04	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	CB427	千葉県柏市逆井一丁目857番1	居宅	木造スレートぶき2階建	87.67	95.23	所有権	所有権	－
KOLET21	CB428	千葉県柏市逆井一丁目857番5	居宅	木造スレートぶき2階建	91.50	83.84	所有権	所有権	－
KOLET21	CB429	千葉県船橋市咲が丘三丁目382番68	居宅	木造スレートぶき2階建	84.24	90.94	所有権	所有権	－
KOLET21	TW782	東京都新宿区西落合一丁目380番15	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	75.86	47.78	所有権	所有権	－
KOLET21	TW783	東京都新宿区西落合一丁目380番16	居宅	木造スレートぶき3階建	71.22	51.62	所有権	所有権	－
KOLET21	TW784	東京都足立区江北三丁目185番8	居宅	木造スレートぶき3階建	85.27	55.28	所有権	所有権	－
KOLET21	TW785	東京都足立区江北三丁目185番10	居宅	木造スレートぶき3階建	86.12	54.58	所有権	所有権	－
KOLET21	TW786	東京都足立区舎人四丁目8番49	居宅	木造スレートぶき3階建	75.55	62.79	所有権	所有権	－
KOLET21	CB430	千葉県船橋市田喜野井六丁目1024番2	居宅	木造スレートぶき2階建	81.97	72.57	所有権	所有権	－
KOLET21	CB431	千葉県柏市篠籠田字八幡1399番92、篠籠田字後原1402番32	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	96.21	所有権	所有権	－
KOLET21	CB432	千葉県柏市篠籠田字八幡1399番47、篠籠田字後原1402番96	居宅	木造スレートぶき2階建	82.17	76.48	所有権	所有権	－
KOLET21	TW787	東京都足立区西伊興一丁目51番108	居宅	木造スレートぶき3階建	88.70	65.36	所有権	所有権	－
KOLET21	TW788	東京都大田区西蒲田一丁目3番79、3番80	居宅	木造スレートぶき3階建	90.62	57.55	所有権	所有権	－
KOLET21	TC301	東京都府中市住吉町二丁目24番7	居宅	木造スレートぶき3階建	81.92	56.30	所有権	所有権	－
KOLET21	TC302	東京都府中市住吉町二丁目24番79	居宅	木造スレートぶき3階建	81.92	59.75	所有権	所有権	－
KOLET21	KG382	神奈川県藤沢市鵠沼石上三丁目2166番20	居宅	木造スレートぶき3階建	80.31	54.67	所有権	所有権	－
KOLET21	KG383	神奈川県藤沢市鵠沼石上三丁目2166番29	居宅	木造スレートぶき3階建	80.31	54.09	所有権	所有権	－
KOLET21	KG384	神奈川県藤沢市鵠沼石上三丁目2166番30	居宅	木造スレートぶき3階建	80.31	54.10	所有権	所有権	－
KOLET21	KG385	神奈川県藤沢市弥勒寺一丁目250番6	居宅	木造スレートぶき3階建	91.70	82.83	所有権	所有権	－
KOLET21	KG386	神奈川県藤沢市弥勒寺一丁目250番10	居宅	木造スレートぶき3階建	91.70	84.29	所有権	所有権	－
KOLET21	KG387	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目2321番7、2320番13、2320番17	居宅	木造スレートぶき3階建	82.38	57.80	所有権	所有権	－
KOLET21	KG388	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目2321番16、2320番22、2320番19	居宅	木造スレートぶき3階建	82.38	54.29	所有権	所有権	－
KOLET21	KG389	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目2320番21	居宅	木造スレートぶき3階建	81.66	54.47	所有権	所有権	－
KOLET21	KG390	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目2321番16、2320番17、2320番19	居宅	木造スレートぶき3階建	81.75	54.41	所有権	所有権	－
KOLET21	KG391	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目1835番2	居宅	木造スレートぶき3階建	92.43	63.05	所有権	所有権	－
KOLET21	KG392	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目1835番11	居宅	木造スレートぶき3階建	92.95	61.55	所有権	所有権	－
KOLET21	KG393	神奈川県川崎市川崎区小田四丁目47番55	居宅	木造スレートぶき3階建	71.31	45.13	所有権	所有権	－
KOLET21	KG394	神奈川県川崎市多摩区東三田三丁目4882番159	居宅	木造スレートぶき3階建	78.08	48.04	所有権	所有権	－
KOLET21	ST506	埼玉県さいたま市中央区本町東四丁目583番4	居宅	木造スレートぶき3階建	74.52	49.30	所有権	所有権	－
KOLET21	ST507	埼玉県さいたま市中央区本町東四丁目583番49	居宅	木造スレートぶき3階建	72.29	47.50	所有権	所有権	－
KOLET21	CB433	千葉県柏市吉野沢422番13	居宅	木造スレートぶき2階建	90.20	97.93	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	CB434	千葉県流山市野々下五丁目1047番12	居宅	木造スレートぶき2階建	82.88	76.23	所有権	所有権	－
KOLET21	CB435	千葉県流山市野々下五丁目1047番5	居宅	木造スレートぶき2階建	84.01	77.73	所有権	所有権	－
KOLET21	CB436	千葉県流山市江戸川台西四丁目221番44	居宅	木造スレートぶき2階建	91.08	99.84	所有権	所有権	－
KOLET21	CB437	千葉県流山市江戸川台西四丁目221番67	居宅	木造スレートぶき2階建	91.08	99.83	所有権	所有権	－
KOLET21	TW789	東京都世田谷区赤堤三丁目274番40	居宅	木造スレートぶき2階建	94.91	80.01	所有権	所有権	－
KOLET21	TW790	東京都世田谷区赤堤三丁目274番41	居宅	木造スレートぶき3階建	84.55	72.85	所有権	所有権	－
KOLET21	KG395	神奈川県藤沢市辻堂新町一丁目1917番10	居宅	木造スレートぶき3階建	72.95	44.84	所有権	所有権	－
KOLET21	KG396	神奈川県藤沢市辻堂新町一丁目1917番122	居宅	木造スレートぶき3階建	68.29	39.73	所有権	所有権	－
KOLET21	KG397	神奈川県藤沢市辻堂新町一丁目1917番123	居宅	木造スレートぶき3階建	71.71	42.24	所有権	所有権	－
KOLET21	KG398	神奈川県藤沢市辻堂新町一丁目1917番124	居宅	木造スレートぶき3階建	70.02	41.19	所有権	所有権	－
KOLET21	KG399	神奈川県横浜市旭区さちが丘176番62	居宅	木造スレートぶき3階建	78.65	49.96	所有権	所有権	－
KOLET21	KG400	神奈川県横浜市港北区仲手原一丁目468番13	居宅	木造スレートぶき3階建	84.01	69.74	所有権	所有権	－
KOLET21	ST508	埼玉県さいたま市北区櫛引町二丁目824番	居宅	木造スレートぶき3階建	95.11	63.04	所有権	所有権	－
KOLET21	CB438	千葉県船橋市前原西三丁目479番93	居宅	木造スレートぶき3階建	94.19	62.23	所有権	所有権	－
KOLET21	CB439	千葉県船橋市前原西三丁目479番94	居宅	木造スレートぶき3階建	69.39	45.08	所有権	所有権	－
KOLET21	TW791	東京都江東区東砂三丁目131番18	居宅	木造スレートぶき3階建	69.74	42.39	所有権	所有権	－
KOLET21	TW792	東京都江東区東砂三丁目131番28	居宅	木造スレートぶき3階建	71.26	42.08	所有権	所有権	－
KOLET21	TW793	東京都江東区東砂三丁目131番29	居宅	木造スレートぶき3階建	66.23	40.15	所有権	所有権	－
KOLET21	KG401	神奈川県横浜市神奈川区白幡南町101番24	居宅	木造スレートぶき3階建	78.35	56.34	所有権	所有権	－
KOLET21	KG402	神奈川県横浜市神奈川区白幡南町101番22	居宅	木造スレートぶき3階建	89.62	56.22	所有権	所有権	－
KOLET21	KG403	神奈川県横浜市神奈川区白幡南町101番20	居宅	木造スレートぶき3階建	85.28	53.31	所有権	所有権	－
KOLET21	TW794	東京都足立区西新井本町一丁目1121番10	居宅	木造スレートぶき3階建	72.50	45.72	所有権	所有権	－
KOLET21	TW795	東京都足立区西新井本町一丁目1121番23	居宅	木造スレートぶき3階建	74.82	43.65	所有権	所有権	－
KOLET21	TW796	東京都足立区西新井本町一丁目1121番25	居宅	木造スレートぶき3階建	68.35	47.62	所有権	所有権	－
KOLET21	KG404	神奈川県川崎市宮前区馬絹六丁目567番45	居宅	木造スレートぶき3階建	81.04	48.61	所有権	所有権	－
KOLET21	KG405	神奈川県川崎市宮前区馬絹六丁目567番47	居宅	木造スレートぶき3階建	74.78	45.68	所有権	所有権	－
KOLET21	KG406	神奈川県川崎市宮前区馬絹六丁目567番50	居宅	木造スレートぶき3階建	70.38	45.86	所有権	所有権	－
KOLET21	KG407	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤三丁目3415番7	居宅	木造スレートぶき3階建	83.37	55.58	所有権	所有権	－
KOLET21	KG408	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤三丁目3415番10	居宅	木造スレートぶき3階建	84.76	56.83	所有権	所有権	－
KOLET21	KG409	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤三丁目3415番11	居宅	木造スレートぶき3階建	88.18	59.34	所有権	所有権	－
KOLET21	ST509	埼玉県さいたま市浦和区本太一丁目217番13	居宅	木造スレートぶき3階建	72.23	48.61	所有権	所有権	－
KOLET21	ST510	埼玉県さいたま市浦和区本太一丁目217番34	居宅	木造スレートぶき3階建	72.23	48.58	所有権	所有権	－
KOLET21	CB440	千葉県市川市新井一丁目138番6	居宅	木造スレートぶき3階建	70.43	45.48	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	CB441	千葉県市川市新井一丁目138番13	居宅	木造スレートぶき3階建	70.43	45.58	所有権	所有権	－
KOLET21	TW797	東京都板橋区赤塚六丁目1672番9	居宅	木造スレートぶき2階建	92.32	77.49	所有権	所有権	－
KOLET21	TW798	東京都豊島区千川一丁目10番33	居宅	木造スレートぶき3階建	85.65	60.45	所有権	所有権	－
KOLET21	TW799	東京都豊島区千川一丁目10番34	居宅	木造スレートぶき3階建	83.52	58.62	所有権	所有権	－
KOLET21	TW800	東京都豊島区千川一丁目10番35	居宅	木造スレートぶき3階建	87.29	58.43	所有権	所有権	－
KOLET21	TW801	東京都豊島区西巣鴨一丁目767番43	居宅	木造スレートぶき3階建	75.67	46.86	所有権	所有権	－
KOLET21	TW802	東京都葛飾区柴又五丁目760番5	居宅	木造スレートぶき3階建	89.63	53.06	所有権	所有権	－
KOLET21	TW803	東京都葛飾区柴又五丁目760番45	居宅	木造スレートぶき3階建	79.58	51.01	所有権	所有権	－
KOLET21	TW804	東京都葛飾区柴又五丁目760番46	居宅	木造スレートぶき3階建	79.58	51.11	所有権	所有権	－
KOLET21	KG410	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番1	居宅	木造スレートぶき3階建	80.51	50.20	所有権	所有権	－
KOLET21	KG411	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番10	居宅	木造スレートぶき3階建	72.23	43.25	所有権	所有権	－
KOLET21	KG412	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番11	居宅	木造スレートぶき3階建	78.70	44.62	所有権	所有権	－
KOLET21	KG413	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番12	居宅	木造スレートぶき3階建	70.06	56.05	所有権	所有権	－
KOLET21	KG414	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番13	居宅	木造スレートぶき3階建	70.79	58.30	所有権	所有権	－
KOLET21	KG415	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番14	居宅	木造スレートぶき3階建	75.76	45.18	所有権	所有権	－
KOLET21	KG416	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番15	居宅	木造スレートぶき3階建	71.90	55.32	所有権	所有権	－
KOLET21	KG417	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番16	居宅	木造スレートぶき3階建	72.55	44.74	所有権	所有権	－
KOLET21	KG418	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番17	居宅	木造スレートぶき3階建	68.93	56.44	所有権	所有権	－
KOLET21	KG419	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番18	居宅	木造スレートぶき3階建	74.52	58.03	所有権	所有権	－
KOLET21	KG420	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番19	居宅	木造スレートぶき3階建	73.22	45.12	所有権	所有権	－
KOLET21	KG421	神奈川県川崎市高津区上作延一丁目538番20	居宅	木造スレートぶき3階建	71.51	64.23	所有権	所有権	－
KOLET21	ST511	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目605番21	居宅	木造スレートぶき2階建	94.40	82.81	所有権	所有権	－
KOLET21	ST512	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目605番29	居宅	木造スレートぶき2階建	92.32	84.06	所有権	所有権	－
KOLET21	ST513	埼玉県さいたま市中央区新中里二丁目428番33	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	73.79	43.28	所有権	所有権	市街化調整区域
KOLET21	ST514	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目5番13	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	80.51	64.01	所有権	所有権	－
KOLET21	TW805	東京都杉並区永福四丁目155番2	居宅	木造スレートぶき2階建	69.65	76.93	所有権	所有権	－
KOLET21	TW806	東京都杉並区永福四丁目155番17	居宅	木造スレートぶき2階建	68.20	76.39	所有権	所有権	－
KOLET21	TW807	東京都世田谷区南烏山三丁目1062番4	居宅	木造スレートぶき2階建	101.22	98.76	所有権	所有権	－
KOLET21	TW808	東京都杉並区桃井一丁目47番3	居宅	木造スレートぶき2階建	69.04	71.49	所有権	所有権	－
KOLET21	TW809	東京都杉並区桃井一丁目47番6	居宅	木造スレートぶき2階建	64.89	77.04	所有権	所有権	－
KOLET21	TW810	東京都葛飾区柴又三丁目1679番8	居宅	木造スレートぶき3階建	72.14	49.11	所有権	所有権	－
KOLET21	TW811	東京都葛飾区柴又三丁目1679番19	居宅	木造スレートぶき3階建	69.44	46.78	所有権	所有権	－
KOLET21	TW812	東京都葛飾区柴又三丁目1679番20	居宅	木造スレートぶき3階建	71.09	63.03	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	TW813	東京都豊島区池袋本町四丁目254番3	居宅	木造スレートぶき2階建	72.86	65.18	所有権	所有権	－
KOLET21	TW814	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番13	居宅	木造スレートぶき3階建	88.95	64.97	所有権	所有権	－
KOLET21	TW815	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番14	居宅	木造スレートぶき3階建	90.15	58.45	所有権	所有権	－
KOLET21	TW816	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番15	居宅	木造スレートぶき3階建	94.70	55.36	所有権	所有権	－
KOLET21	TW817	東京都葛飾区西新小岩三丁目2098番16	居宅	木造スレートぶき3階建	93.00	58.48	所有権	所有権	－
KOLET21	KG422	神奈川県川崎市中原区新城四丁目284番14	居宅	木造スレートぶき3階建	67.89	41.08	所有権	所有権	－
KOLET21	KG423	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤三丁目3415番12	居宅	木造スレートぶき3階建	77.52	49.64	所有権	所有権	－
KOLET21	KG424	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤三丁目3415番13	居宅	木造スレートぶき3階建	79.17	48.77	所有権	所有権	－
KOLET21	KG425	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤三丁目3415番14	居宅	木造スレートぶき3階建	79.17	50.56	所有権	所有権	－
KOLET21	ST515	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目5番11	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	80.31	63.18	所有権	所有権	－
KOLET21	ST516	埼玉県さいたま市北区日進町三丁目5番15	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	80.31	64.69	所有権	所有権	－
KOLET21	CB442	千葉県船橋市前原東四丁目400番158	居宅	木造スレートぶき3階建	67.67	44.14	所有権	所有権	－
KOLET21	CB443	千葉県船橋市前原東四丁目400番159	居宅	木造スレートぶき3階建	69.85	47.70	所有権	所有権	－
KOLET21	CB444	千葉県市川市真間二丁目138番6	居宅	木造スレートぶき3階建	69.96	51.42	所有権	所有権	－
KOLET21	CB445	千葉県市川市真間二丁目138番7	居宅	木造スレートぶき3階建	69.96	54.64	所有権	所有権	－
KOLET21	TW818	東京都豊島区千早二丁目10番19	居宅	木造スレートぶき2階建	88.59	97.54	所有権	所有権	－
KOLET21	TW819	東京都豊島区千早二丁目10番55	居宅	木造スレートぶき3階建	88.23	65.24	所有権	所有権	－
KOLET21	TW820	東京都豊島区要町一丁目38番38	居宅	木造スレートぶき3階建	84.36	59.46	所有権	所有権	－
KOLET21	TW821	東京都豊島区要町一丁目38番66	居宅	木造スレートぶき3階建	74.83	50.68	所有権	所有権	－
KOLET21	TW822	東京都豊島区要町一丁目38番68	居宅	木造スレートぶき3階建	92.26	60.43	所有権	所有権	－
KOLET21	TW823	東京都豊島区要町一丁目38番70	居宅	木造スレートぶき3階建	95.07	62.03	所有権	所有権	－
KOLET21	TW824	東京都豊島区要町一丁目38番71	居宅	木造スレートぶき3階建	86.40	79.22	所有権	所有権	－
KOLET21	TW825	東京都墨田区立花三丁目131番28	居宅	木造スレートぶき3階建	73.90	47.82	所有権	所有権	－
KOLET21	ST517	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目829番5	居宅	木造スレートぶき3階建	93.25	59.55	所有権	所有権	－
KOLET21	ST518	埼玉県さいたま市北区日進町一丁目829番25	居宅	木造スレートぶき3階建	93.77	64.65	所有権	所有権	－
KOLET21	CB446	千葉県習志野市鷺沼台四丁目1249番1	居宅	木造スレートぶき2階建	79.49	88.35	所有権	所有権	－
KOLET21	CB447	千葉県習志野市鷺沼台四丁目1249番2	居宅	木造スレートぶき2階建	87.35	178.53	所有権	所有権	－
KOLET21	CB448	千葉県柏市西原三丁目576番651	居宅	木造スレートぶき2階建	86.84	83.59	所有権	所有権	－
KOLET21	CB449	千葉県流山市向小金一丁目223番35	居宅	木造スレートぶき3階建	89.62	63.57	所有権	所有権	－
KOLET21	CB450	千葉県柏市藤心四丁目781番44	居宅	木造スレートぶき2階建	80.72	81.06	所有権	所有権	－
KOLET21	CB451	千葉県柏市藤心四丁目781番190	居宅	木造スレートぶき2階建	80.72	81.05	所有権	所有権	－
KOLET21	CB452	千葉県柏市藤心四丁目781番191	居宅	木造スレートぶき2階建	80.72	81.06	所有権	所有権	－
KOLET21	CB453	千葉県柏市藤心四丁目781番192	居宅	木造スレートぶき2階建	80.72	81.06	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET21	TC303	東京都西東京市住吉町五丁目530番1	居宅	木造スレートぶき2階建	86.94	108.03	所有権	所有権	－
KOLET21	TC304	東京都西東京市住吉町五丁目530番6	居宅	木造スレートぶき2階建	81.97	108.80	所有権	所有権	－
KOLET21	TC305	東京都昭島市大神町三丁目556番1	居宅	木造スレートぶき3階建	76.69	52.06	所有権	所有権	－
KOLET21	TC306	東京都昭島市大神町三丁目556番7	居宅	木造スレートぶき3階建	76.17	51.98	所有権	所有権	－
KOLET21	TW826	東京都葛飾区東金町三丁目2830番11	居宅	木造スレートぶき3階建	75.20	70.78	所有権	所有権	－
KOLET21	KG426	神奈川県鎌倉市小袋谷二丁目642番45	居宅	木造スレートぶき3階建	78.03	51.77	所有権	所有権	－
KOLET21	CB454	千葉県柏市西柏台一丁目141番192	居宅	木造スレートぶき2階建	83.63	90.89	所有権	所有権	－
KOLET21	CB455	千葉県柏市西柏台一丁目141番460	居宅	木造スレートぶき2階建	89.22	93.98	所有権	所有権	－
KOLET21	TW827	東京都江東区北砂六丁目573番335	居宅	木造スレートぶき3階建	80.15	45.32	所有権	所有権	－
KOLET21	TW828	東京都豊島区上池袋一丁目2760番15	居宅	木造スレートぶき3階建	78.03	48.43	所有権	所有権	－
KOLET21	TW829	東京都豊島区上池袋一丁目2760番21	居宅	木造スレートぶき3階建	74.73	48.15	所有権	所有権	－
KOLET21	TW830	東京都葛飾区金町四丁目2067番67	居宅	木造スレートぶき3階建	71.99	51.62	所有権	所有権	－
KOLET21	KG427	神奈川県横浜市南区南太田一丁目88番56	居宅	木造スレートぶき3階建	78.84	50.52	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET21	TW831	東京都北区浮間三丁目10番21	居宅	木造スレートぶき3階建	83.21	55.50	所有権	所有権	－
KOLET21	TW832	東京都北区浮間三丁目10番106	居宅	木造スレートぶき3階建	77.83	45.69	所有権	所有権	－
KOLET21	TW833	東京都北区浮間三丁目10番107	居宅	木造スレートぶき3階建	75.86	44.43	所有権	所有権	－
KOLET21	TW834	東京都北区浮間三丁目10番108	居宅	木造スレートぶき3階建	74.46	44.16	所有権	所有権	－
KOLET21	TW835	東京都北区浮間三丁目10番109	居宅	木造スレートぶき3階建	74.46	44.76	所有権	所有権	－
KOLET21	TW836	東京都北区浮間三丁目10番110	居宅	木造スレートぶき3階建	74.46	45.35	所有権	所有権	－
KOLET21	TW837	東京都北区浮間三丁目10番111	居宅	木造スレートぶき3階建	72.33	45.69	所有権	所有権	－
KOLET21	TW838	東京都北区浮間三丁目10番112	居宅	木造スレートぶき2階建	81.56	68.82	所有権	所有権	－
KOLET21	KG428	神奈川県鎌倉市岡本一丁目129番35	居宅	木造スレートぶき3階建	97.99	69.34	所有権	所有権	－
KOLET21	TW839	東京都荒川区東日暮里三丁目1368番81	居宅	木造スレートぶき3階建	82.79	51.99	所有権	所有権	－
KOLET21	KG429	神奈川県横浜市旭区さちが丘176番22	居宅	木造スレートぶき3階建	76.07	50.27	所有権	所有権	－
KOLET21	CB456	千葉県市川市鬼高二丁目1440番11	居宅	木造スレートぶき3階建	70.48	52.04	所有権	所有権	－
KOLET22	CB457	千葉県柏市弥生町1396番47	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.36	140.61	所有権	所有権	－
KOLET22	CB458	千葉県千葉市花見川区長作台二丁目1682番619	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	89.50	91.87	所有権	所有権	－
KOLET22	TC307	東京都羽村市神明台三丁目33番44	居宅	木造スレートぶき2階建	77.76	76.90	所有権	所有権	－
KOLET22	TC308	東京都羽村市緑ヶ丘二丁目10番3	居宅	木造スレートぶき2階建	79.98	82.61	所有権	所有権	－
KOLET22	TC309	東京都羽村市緑ヶ丘二丁目10番26	居宅	木造スレートぶき2階建	79.98	82.62	所有権	所有権	－
KOLET22	TC310	東京都町田市小野路町字半沢7番18	居宅	木造スレートぶき2階建	74.72	133.38	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET22	TC311	東京都町田市小野路町字半沢13番15	居宅	木造スレートぶき2階建	82.80	130.41	所有権	所有権	－
KOLET22	TC312	東京都町田市小野路町字半沢13番16	居宅	木造スレートぶき2階建	84.46	168.26	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET22	TC313	東京都青梅市友田町五丁目355番1	居宅	木造スレートぶき2階建	96.04	125.92	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET22	TC314	東京都青梅市友田町五丁目355番6	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	120.10	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET22	TC315	東京都青梅市友田町五丁目355番7	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	120.10	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET22	TC316	東京都青梅市友田町五丁目355番8	居宅	木造スレートぶき2階建	96.05	120.10	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET22	CB459	千葉県船橋市大穴北一丁目241番49	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.32	93.39	所有権	所有権	－
KOLET22	ST519	埼玉県越谷市大字恩間字中堤335番8	居宅	木造スレートぶき2階建	100.84	101.98	所有権	所有権	－
KOLET22	ST520	埼玉県春日部市南四丁目3040番6	居宅	木造スレートぶき2階建	86.94	90.69	所有権	所有権	－
KOLET22	ST521	埼玉県所沢市大字下安松字土手ノ内251番8、251番25	居宅	木造スレートぶき2階建	103.50	101.81	所有権	所有権	－
KOLET22	TC317	東京都青梅市畑中三丁目530番3	居宅	木造スレートぶき2階建	101.01	120.89	所有権	所有権	－
KOLET22	TC318	東京都青梅市畑中三丁目530番5	居宅	木造スレートぶき2階建	96.47	132.63	所有権	所有権	－
KOLET22	TC319	東京都青梅市畑中三丁目530番8	居宅	木造スレートぶき2階建	100.19	121.04	所有権	所有権	－
KOLET22	CB460	千葉県野田市清水字雨溜229番11	居宅	木造スレートぶき2階建	100.19	126.75	所有権	所有権	－
KOLET22	TW840	東京都江戸川区南小岩四丁目1095番25	居宅	木造スレートぶき3階建	80.18	63.11	所有権	所有権	－
KOLET22	TC320	東京都青梅市友田町五丁目539番5	居宅	木造スレートぶき2階建	93.54	120.05	所有権	所有権	－
KOLET22	CB461	千葉県野田市野田字太子裏ノ内855番9	居宅	木造スレートぶき2階建	98.94	157.21	所有権	所有権	－
KOLET22	CB462	千葉県野田市野田字太子裏ノ内855番16	居宅	木造スレートぶき2階建	101.01	140.86	所有権	所有権	－
KOLET22	TC321	東京都西多摩郡日の出町大字平井字谷ノ入4026番5	居宅	木造スレートぶき2階建	99.63	137.05	所有権	所有権	－
KOLET22	TC322	東京都西多摩郡日の出町大字平井字谷ノ入4026番6	居宅	木造スレートぶき2階建	100.44	137.06	所有権	所有権	－
KOLET22	TC323	東京都西多摩郡日の出町大字平井字谷ノ入4026番7	居宅	木造スレートぶき2階建	102.06	137.11	所有権	所有権	－
KOLET22	TC324	東京都西多摩郡日の出町大字平井字谷ノ入4026番8	居宅	木造スレートぶき2階建	96.39	137.07	所有権	所有権	－
KOLET22	ST522	埼玉県さいたま市緑区大字三室字大古里748番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.98	98.54	所有権	所有権	－
KOLET22	ST523	埼玉県春日部市大沼三丁目93番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.32	100.00	所有権	所有権	－
KOLET22	ST524	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目332番11	居宅	木造スレートぶき3階建	90.87	60.66	所有権	所有権	－
KOLET22	ST525	埼玉県入間市大字上藤沢字清水315番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	86.42	91.95	所有権	所有権	－
KOLET22	TC325	東京都青梅市長淵三丁目146番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	88.19	153.24	所有権	所有権	－
KOLET22	TC326	東京都青梅市長淵三丁目146番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.47	143.81	所有権	所有権	－
KOLET22	TC327	東京都青梅市長淵三丁目146番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.60	147.14	所有権	所有権	－
KOLET22	TC328	東京都青梅市長淵三丁目146番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.70	148.36	所有権	所有権	－
KOLET22	TC329	東京都八王子市下恩方町922番52	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.02	132.79	所有権	所有権	－
KOLET22	ST526	埼玉県蕨市南町二丁目6491番7	居宅	木造スレートぶき3階建	81.23	47.45	所有権	所有権	－
KOLET22	TC330	東京都八王子市下恩方町922番47	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.22	130.11	所有権	所有権	－
KOLET22	TC331	東京都八王子市下恩方町922番66	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.19	130.10	所有権	所有権	－
KOLET22	TC332	東京都八王子市下恩方町922番69	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.19	148.69	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET22	TC333	東京都八王子市下恩方町922番70	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.67	146.54	所有権	所有権	－
KOLET22	TC334	東京都八王子市下恩方町922番71	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.29	147.01	所有権	所有権	－
KOLET22	TC335	東京都八王子市下恩方町922番72	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.43	146.85	所有権	所有権	－
KOLET22	TC336	東京都八王子市下恩方町922番73	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.29	144.63	所有権	所有権	－
KOLET22	TC337	東京都八王子市下恩方町922番75	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.92	130.53	所有権	所有権	－
KOLET22	TC338	東京都八王子市下恩方町922番77	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.92	130.42	所有権	所有権	－
KOLET22	TC339	東京都八王子市下恩方町922番78	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.09	132.22	所有権	所有権	－
KOLET22	TC340	東京都八王子市下恩方町922番80	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.68	130.21	所有権	所有権	－
KOLET22	CB463	千葉県野田市花井新田字上野馬込88番2	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.70	103.14	所有権	所有権	－
KOLET22	CB464	千葉県野田市花井新田字上野馬込88番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.56	103.14	所有権	所有権	－
KOLET22	ST527	埼玉県比企郡川島町大字伊草字下宿並167番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	108.47	226.33	所有権	所有権	－
KOLET22	ST528	埼玉県比企郡川島町大字伊草字下宿並167番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	107.23	226.50	所有権	所有権	－
KOLET22	ST529	埼玉県川越市大字吉田字堤内647番7	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	117.00	所有権	所有権	－
KOLET22	ST530	埼玉県比企郡川島町大字下井草字村前167番5	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.99	167.73	所有権	所有権	－
KOLET22	ST531	埼玉県比企郡川島町大字下井草字村前167番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.99	221.83	所有権	所有権	－
KOLET22	TC341	東京都府中市分梅町五丁目35番18	居宅	木造スレートぶき2階建	88.59	127.46	所有権	所有権	－
KOLET22	TC342	東京都府中市分梅町五丁目35番19	居宅	木造スレートぶき2階建	87.35	127.69	所有権	所有権	－
KOLET22	TC343	東京都青梅市新町九丁目2201番34	居宅	木造スレートぶき2階建	97.29	116.25	所有権	所有権	－
KOLET22	TC344	東京都青梅市新町九丁目2201番33	居宅	木造スレートぶき2階建	96.47	116.19	所有権	所有権	－
KOLET23	CB465	千葉県八千代市大和田字榎戸334番27	居宅	木造スレートぶき2階建	89.42	83.86	所有権	所有権	－
KOLET23	TW841	東京都北区神谷三丁目54番30	居宅	木造スレートぶき3階建	69.13	45.95	所有権	所有権	－
KOLET23	TW842	東京都江戸川区南葛西二丁目8番33	居宅	木造スレートぶき3階建	83.51	52.50	所有権	所有権	－
KOLET23	ST532	埼玉県さいたま市南区辻四丁目2044番1	居宅	木造スレートぶき3階建	94.18	60.80	所有権	所有権	－
KOLET23	ST533	埼玉県さいたま市南区辻四丁目2044番4	居宅	木造スレートぶき3階建	94.18	60.80	所有権	所有権	－
KOLET23	ST534	埼玉県さいたま市南区辻四丁目2044番5	居宅	木造スレートぶき3階建	94.18	60.80	所有権	所有権	－
KOLET23	ST535	埼玉県さいたま市南区辻四丁目2044番6	居宅	木造スレートぶき3階建	94.18	60.80	所有権	所有権	－
KOLET23	TW843	東京都杉並区和泉四丁目160番37	居宅	木造スレートぶき2階建	74.52	78.70	所有権	所有権	－
KOLET23	TW844	東京都大田区雪谷大塚町753番9	居宅	木造スレートぶき2階建	93.78	96.96	所有権	所有権	－
KOLET23	TW845	東京都世田谷区玉堤二丁目2692番49	居宅	木造スレートぶき3階建	80.94	72.69	所有権	所有権	－
KOLET23	TW846	東京都世田谷区祖師谷一丁目136番3	居宅	木造スレートぶき3階建	79.34	62.04	所有権	所有権	－
KOLET23	TW847	東京都杉並区成田東一丁目181番2	居宅	木造スレートぶき3階建	100.18	60.44	所有権	所有権	－
KOLET23	TC345	東京都府中市天神町一丁目14番27	居宅	木造スレートぶき3階建	79.48	56.03	所有権	所有権	－
KOLET23	TW848	東京都葛飾区柴又七丁目1916番4	居宅	木造スレートぶき2階建	76.95	70.72	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET23	KG430	神奈川県藤沢市高倉字上原889番15	居宅	木造スレートぶき3階建	71.87	49.50	所有権	所有権	－
KOLET23	KG431	神奈川県藤沢市高倉字上原889番17	居宅	木造スレートぶき3階建	72.72	45.53	所有権	所有権	－
KOLET23	KG432	神奈川県藤沢市高倉字上原889番21	居宅	木造スレートぶき3階建	70.58	65.11	所有権	所有権	－
KOLET23	TW849	東京都葛飾区小菅二丁目558番17	居宅	木造スレートぶき3階建	76.79	55.08	所有権	所有権	－
KOLET23	KG433	神奈川県茅ヶ崎市矢畑字登り象348番9	居宅	木造スレートぶき3階建	76.89	48.78	所有権	所有権	－
KOLET23	KG434	神奈川県茅ヶ崎市矢畑字登り象348番10	居宅	木造スレートぶき3階建	75.75	63.88	所有権	所有権	－
KOLET23	KG435	神奈川県茅ヶ崎市矢畑字登り象348番11	居宅	木造スレートぶき3階建	77.00	48.20	所有権	所有権	－
KOLET23	KG436	神奈川県茅ヶ崎市矢畑字登り象348番12	居宅	木造スレートぶき3階建	76.69	50.35	所有権	所有権	－
KOLET23	KG437	神奈川県茅ヶ崎市矢畑字登り象348番13	居宅	木造スレートぶき3階建	78.45	49.32	所有権	所有権	－
KOLET23	KG438	神奈川県茅ヶ崎市矢畑字登り象348番14	居宅	木造スレートぶき3階建	78.45	50.59	所有権	所有権	－
KOLET23	KG439	神奈川県川崎市多摩区宿河原四丁目1729番4	居宅	木造スレートぶき3階建	70.78	57.31	所有権	所有権	－
KOLET23	KG440	神奈川県川崎市多摩区宿河原四丁目1729番9	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	70.58	41.10	所有権	所有権	－
KOLET23	KG441	神奈川県川崎市多摩区宿河原四丁目1729番10	居宅	木造スレートぶき3階建	70.99	52.26	所有権	所有権	－
KOLET23	ST536	埼玉県川口市大字辻字堤外491番5	居宅	木造スレートぶき3階建	85.89	58.32	所有権	所有権	－
KOLET23	ST537	埼玉県川口市大字辻字堤外491番6	居宅	木造スレートぶき3階建	86.94	57.50	所有権	所有権	－
KOLET23	ST538	埼玉県川口市大字辻字堤外491番7	居宅	木造スレートぶき3階建	85.48	63.68	所有権	所有権	－
KOLET23	ST539	埼玉県川口市大字辻字堤外491番8	居宅	木造スレートぶき3階建	80.62	63.94	所有権	所有権	－
KOLET23	ST540	埼玉県川口市大字辻字堤外491番9	居宅	木造スレートぶき3階建	81.97	53.63	所有権	所有権	－
KOLET23	ST541	埼玉県川口市大字辻字堤外491番10	居宅	木造スレートぶき3階建	81.45	53.87	所有権	所有権	－
KOLET23	ST542	埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目364番23	居宅	木造スレートぶき3階建	96.46	64.77	所有権	所有権	－
KOLET23	ST543	埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目364番24	居宅	木造スレートぶき3階建	96.46	72.05	所有権	所有権	－
KOLET23	ST544	埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目260番28	居宅	木造スレートぶき2階建	86.52	93.58	所有権	所有権	－
KOLET23	ST545	埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目260番29	居宅	木造スレートぶき2階建	86.22	81.20	所有権	所有権	－
KOLET23	ST546	埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目260番30	居宅	木造スレートぶき2階建	86.63	74.58	所有権	所有権	－
KOLET23	ST547	埼玉県川口市大字安行慈林字法印前46番93	居宅	木造スレートぶき3階建	78.96	55.45	所有権	所有権	－
KOLET23	ST548	埼玉県さいたま市岩槻区宮町二丁目8012番22	居宅	木造スレートぶき2階建	83.01	82.00	所有権	所有権	－
KOLET23	CB466	千葉県我孫子市並木六丁目1154番56	居宅	木造スレートぶき2階建	100.51	118.18	所有権	所有権	－
KOLET23	CB467	千葉県我孫子市並木六丁目1154番67	居宅	木造スレートぶき2階建	93.65	119.33	所有権	所有権	－
KOLET23	CB468	千葉県流山市向小金三丁目166番5	居宅	木造スレートぶき2階建	93.56	87.95	所有権	所有権	－
KOLET23	CB469	千葉県流山市向小金三丁目166番16	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	85.93	所有権	所有権	－
KOLET23	CB470	千葉県流山市向小金三丁目166番17	居宅	木造スレートぶき2階建	99.36	89.21	所有権	所有権	－
KOLET23	CB471	千葉県流山市向小金三丁目166番18	居宅	木造スレートぶき2階建	103.92	100.13	所有権	所有権	－
KOLET23	CB472	千葉県船橋市本町四丁目1935番5、1935番6	居宅	木造スレートぶき3階建	68.30	61.53	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET23	CB473	千葉県柏市増尾八丁目112番14	居宅	木造スレートぶき2階建	70.28	72.20	所有権	所有権	－
KOLET23	CB474	千葉県鎌ケ谷市中佐津間二丁目181番40	居宅	木造スレートぶき2階建	85.49	80.37	所有権	所有権	－
KOLET23	TW850	東京都練馬区貫井三丁目573番5	居宅	木造スレートぶき2階建	78.45	80.33	所有権	所有権	－
KOLET23	TW851	東京都葛飾区金町三丁目790番1	居宅	木造スレートぶき3階建	75.29	46.10	所有権	所有権	－
KOLET23	TW852	東京都葛飾区金町三丁目790番5	居宅	木造スレートぶき3階建	73.59	51.75	所有権	所有権	－
KOLET23	TW853	東京都葛飾区金町三丁目790番6	居宅	木造スレートぶき3階建	75.59	50.60	所有権	所有権	－
KOLET23	TW854	東京都葛飾区金町三丁目790番7	居宅	木造スレートぶき3階建	76.38	52.61	所有権	所有権	－
KOLET23	ST549	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1413番8	居宅	木造スレートぶき3階建	91.59	74.64	所有権	所有権	－
KOLET23	ST550	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1413番9	居宅	木造スレートぶき3階建	93.66	59.20	所有権	所有権	－
KOLET23	ST551	埼玉県新座市栗原一丁目1103番5	居宅	木造スレートぶき3階建	73.11	51.29	所有権	所有権	－
KOLET23	TW855	東京都足立区梅田三丁目1036番5	居宅	木造スレートぶき3階建	70.69	44.77	所有権	所有権	－
KOLET23	TW856	東京都足立区梅田三丁目1036番10	居宅	木造スレートぶき3階建	71.97	44.81	所有権	所有権	－
KOLET23	TW857	東京都江戸川区北小岩六丁目233番3	居宅	木造スレートぶき3階建	72.08	49.84	所有権	所有権	－
KOLET23	TW858	東京都葛飾区東新小岩六丁目939番7	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	73.65	44.31	所有権	所有権	－
KOLET23	TW859	東京都葛飾区東新小岩六丁目939番23	居宅	木造スレートぶき3階建	69.54	41.81	所有権	所有権	－
KOLET23	KG442	神奈川県横浜市南区永田南二丁目1723番52	居宅	木造スレートぶき2階建	84.30	90.68	所有権	所有権	－
KOLET23	KG443	神奈川県横浜市南区永田南二丁目1723番125	居宅	木造スレートぶき2階建	90.04	101.20	所有権	所有権	－
KOLET23	KG444	神奈川県川崎市宮前区馬絹二丁目1620番1	居宅	木造スレートぶき3階建	80.73	64.21	所有権	所有権	－
KOLET23	KG445	神奈川県川崎市宮前区馬絹二丁目1620番9	居宅	木造スレートぶき3階建	75.65	49.44	所有権	所有権	－
KOLET23	ST552	埼玉県さいたま市岩槻区仲町一丁目1935番45	居宅	木造スレートぶき2階建	89.21	95.09	所有権	所有権	－
KOLET23	ST553	埼玉県さいたま市岩槻区仲町一丁目1935番46	居宅	木造スレートぶき2階建	89.21	91.71	所有権	所有権	－
KOLET23	ST554	埼玉県さいたま市岩槻区仲町一丁目1935番47	居宅	木造スレートぶき2階建	89.73	93.25	所有権	所有権	－
KOLET23	ST555	埼玉県蕨市塚越七丁目31番25	居宅	木造スレートぶき3階建	90.41	66.96	所有権	所有権	－
KOLET23	ST556	埼玉県さいたま市北区櫛引町二丁目883番	居宅	木造スレートぶき3階建	88.29	64.69	所有権	所有権	－
KOLET23	ST557	埼玉県さいたま市桜区西堀九丁目215番17	居宅	木造スレートぶき3階建	73.27	48.77	所有権	所有権	－
KOLET23	ST558	埼玉県さいたま市桜区西堀九丁目215番18	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	70.37	61.02	所有権	所有権	－
KOLET23	CB475	千葉県流山市松ケ丘二丁目320番128	居宅	木造スレートぶき3階建	79.17	49.56	所有権	所有権	－
KOLET23	CB476	千葉県柏市大塚町1512番470	居宅	木造スレートぶき2階建	70.00	70.02	所有権	所有権	－
KOLET23	CB477	千葉県流山市前ヶ崎字堰場51番37	居宅	木造スレートぶき2階建	88.18	80.26	所有権	所有権	－
KOLET23	CB478	千葉県佐倉市井野字油免1109番163	居宅	木造スレートぶき2階建	97.70	98.26	所有権	所有権	－
KOLET23	CB479	千葉県佐倉市井野字油免1109番164	居宅	木造スレートぶき2階建	99.36	104.81	所有権	所有権	－
KOLET23	TW860	東京都世田谷区上祖師谷二丁目397番4	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	98.58	所有権	所有権	－
KOLET23	TW861	東京都世田谷区上祖師谷二丁目397番102	居宅	木造スレートぶき2階建	92.73	107.94	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET23	TW862	東京都世田谷区上祖師谷二丁目397番103	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	98.45	所有権	所有権	－
KOLET23	TW863	東京都杉並区阿佐谷北三丁目253番60	居宅	木造スレートぶき3階建	80.52	46.51	所有権	所有権	－
KOLET23	KG446	神奈川県川崎市高津区諏訪三丁目274番30	居宅	木造スレートぶき3階建	72.65	46.74	所有権	所有権	－
KOLET23	KG447	神奈川県川崎市川崎区浜町一丁目16番30	居宅	木造スレートぶき3階建	73.38	46.98	所有権	所有権	－
KOLET23	KG448	神奈川県川崎市中原区上平間字古下河原552番3	居宅	木造スレートぶき3階建	76.48	51.37	所有権	所有権	－
KOLET23	KG449	神奈川県川崎市中原区上平間字古下河原552番4	居宅	木造スレートぶき3階建	76.48	50.54	所有権	所有権	－
KOLET23	ST559	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目191番5	居宅	木造スレートぶき3階建	76.63	50.59	所有権	所有権	－
KOLET23	ST560	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1413番6	居宅	木造スレートぶき3階建	89.73	85.79	所有権	所有権	－
KOLET23	ST561	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1413番7	居宅	木造スレートぶき3階建	92.94	58.91	所有権	所有権	－
KOLET23	ST562	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1413番10	居宅	木造スレートぶき3階建	89.88	70.74	所有権	所有権	－
KOLET23	TW864	東京都大田区大森西四丁目62番3	居宅	木造スレートぶき3階建	81.24	53.13	所有権	所有権	－
KOLET23	TW865	東京都杉並区阿佐谷北三丁目253番16	居宅	木造スレートぶき3階建	75.03	46.49	所有権	所有権	－
KOLET23	TW866	東京都足立区中川四丁目38番38	居宅	木造スレートぶき3階建	70.16	70.03	所有権	所有権	－
KOLET23	TW867	東京都足立区中川四丁目38番184	居宅	木造スレートぶき3階建	102.93	70.01	所有権	所有権	－
KOLET23	TW868	東京都足立区中川四丁目38番185	居宅	木造スレートぶき3階建	70.58	70.04	所有権	所有権	－
KOLET23	TW869	東京都足立区小台二丁目122番3	居宅	木造スレートぶき3階建	85.49	53.68	所有権	所有権	－
KOLET23	TW870	東京都足立区小台二丁目122番6	居宅	木造スレートぶき3階建	98.94	57.06	所有権	所有権	－
KOLET23	TW871	東京都足立区小台二丁目122番7	居宅	木造スレートぶき3階建	83.52	53.31	所有権	所有権	－
KOLET23	TW872	東京都足立区小台二丁目122番8	居宅	木造スレートぶき3階建	83.52	53.76	所有権	所有権	－
KOLET23	TW873	東京都足立区小台二丁目122番9	居宅	木造スレートぶき3階建	85.70	55.56	所有権	所有権	－
KOLET23	TW874	東京都葛飾区四つ木三丁目275番30	居宅	木造スレートぶき3階建	88.86	64.13	所有権	所有権	－
KOLET23	TW875	東京都葛飾区四つ木三丁目275番105	居宅	木造スレートぶき3階建	88.86	63.62	所有権	所有権	－
KOLET23	KG450	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字五軒村1268番7	居宅	木造スレートぶき3階建	95.22	60.23	所有権	所有権	－
KOLET23	KG451	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字五軒村1268番9	居宅	木造スレートぶき3階建	89.84	57.06	所有権	所有権	－
KOLET23	KG452	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字五軒村1268番10	居宅	木造スレートぶき3階建	91.49	53.68	所有権	所有権	－
KOLET23	KG453	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字五軒村1268番11	居宅	木造スレートぶき3階建	87.61	74.46	所有権	所有権	－
KOLET23	KG454	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字五軒村1268番12	居宅	木造スレートぶき3階建	99.30	57.54	所有権	所有権	－
KOLET23	KG455	神奈川県横浜市磯子区中浜町133番12	居宅	木造スレートぶき2階建	90.67	81.35	所有権	所有権	－
KOLET23	KG456	神奈川県横浜市磯子区中浜町133番13	居宅	木造スレートぶき2階建	91.91	79.35	所有権	所有権	－
KOLET23	KG457	神奈川県横浜市磯子区中浜町133番15	居宅	木造スレートぶき2階建	92.74	78.95	所有権	所有権	－
KOLET23	KG458	神奈川県横浜市中区千代崎町三丁目79番2	居宅	木造スレートぶき3階建	70.64	54.34	所有権	所有権	－
KOLET23	KG459	神奈川県横浜市中区千代崎町三丁目79番18	居宅	木造スレートぶき3階建	73.07	41.31	所有権	所有権	－
KOLET23	KG460	神奈川県横浜市中区千代崎町三丁目79番19	居宅	木造スレートぶき3階建	70.79	55.59	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET23	KG461	神奈川県相模原市南区上鶴間三丁目1164番12	居宅	木造スレートぶき2階建	85.70	87.11	所有権	所有権	－
KOLET23	KG462	神奈川県川崎市多摩区登戸新町39番1	居宅	木造スレートぶき3階建	71.19	45.16	所有権	所有権	－
KOLET23	KG463	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目2327番131	居宅	木造スレートぶき3階建	73.69	50.31	所有権	所有権	－
KOLET23	ST563	埼玉県川口市前川四丁目14番14	居宅	木造スレートぶき3階建	71.56	49.99	所有権	所有権	－
KOLET23	ST564	埼玉県川口市前川四丁目14番30	居宅	木造スレートぶき3階建	71.56	49.53	所有権	所有権	－
KOLET23	CB480	千葉県船橋市前原西二丁目281番78	居宅	木造スレートぶき3階建	77.00	52.70	所有権	所有権	－
KOLET23	CB481	千葉県船橋市前原西二丁目281番81	居宅	木造スレートぶき3階建	73.28	49.98	所有権	所有権	－
KOLET23	CB482	千葉県船橋市前原西二丁目281番82	居宅	木造スレートぶき3階建	74.50	48.54	所有権	所有権	－
KOLET23	CB483	千葉県船橋市前原西二丁目281番84	居宅	木造スレートぶき3階建	75.35	53.92	所有権	所有権	－
KOLET23	CB484	千葉県松戸市中和倉字宮ノ後233番28	居宅	木造スレートぶき2階建	70.93	74.56	所有権	所有権	－
KOLET23	CB485	千葉県市川市新田三丁目1499番6	居宅	木造スレートぶき3階建	90.61	76.52	所有権	所有権	－
KOLET23	CB486	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山一丁目989番9	居宅	木造スレートぶき2階建	86.11	82.63	所有権	所有権	－
KOLET23	CB487	千葉県柏市増尾台三丁目2137番43	居宅	木造スレートぶき2階建	92.74	96.62	所有権	所有権	－
KOLET23	ST565	埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目260番26	居宅	木造スレートぶき2階建	87.56	92.74	所有権	所有権	－
KOLET23	CB488	千葉県柏市柏七丁目783番34	居宅	木造スレートぶき3階建	95.94	75.03	所有権	所有権	－
KOLET23	CB489	千葉県柏市増尾二丁目1561番27	居宅	木造スレートぶき2階建	92.32	86.58	所有権	所有権	－
KOLET23	CB490	千葉県柏市増尾二丁目1561番42	居宅	木造スレートぶき2階建	92.32	86.60	所有権	所有権	－
KOLET23	ST566	埼玉県さいたま市桜区大字下大久保字中郷977番4	居宅	木造スレートぶき2階建	92.32	94.61	所有権	所有権	－
KOLET23	ST567	埼玉県川口市桜町一丁目769番10	居宅	木造スレートぶき2階建	83.94	86.40	所有権	所有権	－
KOLET23	CB491	千葉県柏市西原三丁目576番1481	居宅	木造スレートぶき2階建	92.11	109.70	所有権	所有権	－
KOLET23	CB492	千葉県柏市西原三丁目576番1482	居宅	木造スレートぶき2階建	91.70	85.10	所有権	所有権	－
KOLET23	TW876	東京都大田区東馬込一丁目35番41	居宅	木造スレートぶき3階建	78.45	53.32	所有権	所有権	－
KOLET23	KG464	神奈川県横浜市鶴見区駒岡四丁目2284番9	居宅	木造スレートぶき3階建	70.16	48.68	所有権	所有権	－
KOLET23	ST568	埼玉県さいたま市岩槻区宮町二丁目7998番7	居宅	木造スレートぶき2階建	81.56	81.81	所有権	所有権	－
KOLET23	CB493	千葉県鎌ケ谷市西佐津間二丁目146番12、146番26	居宅	木造スレートぶき2階建	89.53	86.19	所有権	所有権	－
KOLET23	KG465	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1184番3	居宅	木造スレートぶき3階建	82.02	65.24	所有権	所有権	－
KOLET23	TW877	東京都中野区南台三丁目7番20	居宅	木造スレートぶき3階建	80.73	60.01	所有権	所有権	－
KOLET23	TC346	東京都小平市天神町一丁目129番28	居宅	木造スレートぶき3階建	72.03	52.61	所有権	所有権	－
KOLET23	TC347	東京都立川市高松町二丁目1番15	居宅	木造スレートぶき3階建	73.76	46.58	所有権	所有権	－
KOLET23	KG466	神奈川県横浜市鶴見区菅沢町229番7	居宅	木造スレートぶき3階建	73.89	52.01	所有権	所有権	－
KOLET23	KG467	神奈川県横浜市鶴見区菅沢町229番9	居宅	木造スレートぶき3階建	73.89	49.77	所有権	所有権	－
KOLET23	ST569	埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目260番25	居宅	木造スレートぶき2階建	86.11	80.68	所有権	所有権	－
KOLET23	CB494	千葉県市川市鬼高二丁目1440番6	居宅	木造スレートぶき3階建	70.48	51.20	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET23	CB495	千葉県柏市松葉町二丁目12番22	居宅	木造スレートぶき2階建	84.77	75.21	所有権	所有権	－
KOLET23	ST570	埼玉県さいたま市緑区東浦和六丁目13番28	居宅	木造スレートぶき3階建	91.28	81.92	所有権	所有権	－
KOLET23	ST571	埼玉県さいたま市緑区東浦和六丁目13番29	居宅	木造スレートぶき3階建	87.35	58.21	所有権	所有権	－
KOLET23	TW878	東京都板橋区東山町6番13	居宅	木造スレートぶき3階建	74.45	63.47	所有権	所有権	－
KOLET23	TW879	東京都中野区大和町四丁目301番29	居宅	木造スレートぶき2階建	76.95	72.08	所有権	所有権	－
KOLET23	TW880	東京都板橋区前野町一丁目28番8	居宅	木造スレートぶき3階建	70.04	52.51	所有権	所有権	－
KOLET23	ST572	埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目906番26	居宅	木造スレートぶき3階建	98.73	60.78	所有権	所有権	－
KOLET23	ST573	埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目906番28	居宅	木造スレートぶき3階建	94.39	62.61	所有権	所有権	－
KOLET23	TW881	東京都板橋区南町51番15	居宅	木造スレートぶき3階建	71.71	51.83	所有権	所有権	－
KOLET23	TW882	東京都豊島区南長崎一丁目1998番32	居宅	木造スレートぶき3階建	70.04	64.57	所有権	所有権	－
KOLET23	TW883	東京都豊島区南長崎一丁目1998番33	居宅	木造スレートぶき3階建	69.89	78.47	所有権	所有権	－
KOLET23	TW884	東京都墨田区八広三丁目17番8	居宅	木造スレートぶき2階建	76.07	65.54	所有権	所有権	－
KOLET23	TW885	東京都墨田区八広三丁目17番7	居宅	木造スレートぶき2階建	78.66	69.13	所有権	所有権	－
KOLET23	KG468	神奈川県川崎市中原区井田一丁目270番8	居宅	木造スレートぶき3階建	69.44	44.75	所有権	所有権	－
KOLET23	KG469	神奈川県川崎市中原区井田一丁目270番9	居宅	木造スレートぶき3階建	71.45	45.76	所有権	所有権	－
KOLET23	ST574	埼玉県川口市南鳩ヶ谷六丁目16番47	居宅	木造スレートぶき3階建	78.76	53.82	所有権	所有権	－
KOLET23	ST575	埼玉県川口市南鳩ヶ谷六丁目16番110	居宅	木造スレートぶき3階建	78.76	52.42	所有権	所有権	－
KOLET23	ST576	埼玉県さいたま市大宮区大原六丁目1020番63	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	70.78	48.42	所有権	所有権	－
KOLET23	CB496	千葉県船橋市宮本四丁目134番38	居宅	木造スレートぶき3階建	70.33	54.02	所有権	所有権	－
KOLET23	CB497	千葉県船橋市宮本四丁目134番39	居宅	木造スレートぶき3階建	72.85	47.05	所有権	所有権	－
KOLET23	CB498	千葉県流山市向小金二丁目544番49	居宅	木造スレートぶき3階建	90.86	66.69	所有権	所有権	－
KOLET23	TW886	東京都中野区松が丘一丁目2062番67	居宅	木造スレートぶき3階建	81.23	60.93	所有権	所有権	－
KOLET23	TW887	東京都中野区松が丘一丁目2062番68	居宅	木造スレートぶき3階建	80.10	60.31	所有権	所有権	－
KOLET23	TC348	東京都小平市小川町一丁目877番32	居宅	木造スレートぶき2階建	79.48	81.44	所有権	所有権	－
KOLET23	TC349	東京都小平市小川町一丁目877番66	居宅	木造スレートぶき2階建	79.48	81.43	所有権	所有権	－
KOLET23	TW888	東京都足立区椿二丁目9番15	居宅	木造スレートぶき3階建	73.57	48.99	所有権	所有権	－
KOLET23	TW889	東京都足立区椿二丁目9番29	居宅	木造スレートぶき3階建	73.57	49.17	所有権	所有権	－
KOLET23	CB499	千葉県船橋市咲が丘三丁目382番14、56	居宅	木造スレートぶき2階建	83.62	88.96	所有権	所有権	－
KOLET23	CB500	千葉県船橋市金杉七丁目1339番127	居宅	木造スレートぶき2階建	80.00	80.27	所有権	所有権	－
KOLET23	CB501	千葉県船橋市金杉七丁目1339番128	居宅	木造スレートぶき2階建	80.04	80.34	所有権	所有権	－
KOLET23	TW890	東京都大田区西六郷二丁目10番179	居宅	木造スレートぶき3階建	69.45	59.99	所有権	所有権	－
KOLET23	TW891	東京都大田区西六郷二丁目10番181	居宅	木造スレートぶき3階建	73.68	40.03	所有権	所有権	－
KOLET23	TW892	東京都大田区新蒲田三丁目150番16	居宅	木造スレートぶき3階建	76.80	49.30	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET23	TW893	東京都大田区中央三丁目661番13	居宅	木造スレートぶき3階建	69.60	49.00	所有権	所有権	－
KOLET23	TW894	東京都大田区中央三丁目661番14	居宅	木造スレートぶき3階建	70.42	49.16	所有権	所有権	－
KOLET23	TW895	東京都渋谷区本町二丁目28番42	居宅	木造スレートぶき3階建	74.35	50.29	所有権	所有権	－
KOLET23	TW896	東京都大田区大森東四丁目4008番10	居宅	木造スレートぶき3階建	79.48	79.50	所有権	所有権	－
KOLET23	TW897	東京都大田区大森東四丁目4008番14	居宅	木造スレートぶき3階建	81.61	60.63	所有権	所有権	－
KOLET23	TW898	東京都大田区大森東四丁目4008番15	居宅	木造スレートぶき3階建	79.95	77.32	所有権	所有権	－
KOLET23	TW899	東京都大田区西六郷一丁目18番99	居宅	木造スレートぶき3階建	71.41	47.06	所有権	所有権	－
KOLET23	TW900	東京都大田区西六郷一丁目18番158	居宅	木造スレートぶき3階建	73.58	48.77	所有権	所有権	－
KOLET23	TW901	東京都大田区西六郷一丁目18番159	居宅	木造スレートぶき3階建	79.37	48.21	所有権	所有権	－
KOLET23	TC350	東京都府中市住吉町二丁目28番45	居宅	木造スレートぶき2階建	78.76	73.94	所有権	所有権	－
KOLET23	KG470	神奈川県川崎市多摩区菅城下259番9	居宅	木造スレートぶき3階建	86.94	57.65	所有権	所有権	－
KOLET23	ST577	埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目537番3	居宅	木造スレートぶき3階建	69.75	48.97	所有権	所有権	－
KOLET23	ST578	埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目537番10	居宅	木造スレートぶき3階建	72.65	51.64	所有権	所有権	－
KOLET23	TC351	東京都調布市下石原二丁目33番4	居宅	木造スレートぶき2階建	69.25	76.66	所有権	所有権	－
KOLET23	TC352	東京都調布市下石原二丁目33番22	居宅	木造スレートぶき2階建	69.34	87.92	所有権	所有権	－
KOLET23	TC353	東京都調布市下石原二丁目33番23	居宅	木造スレートぶき2階建	69.94	88.16	所有権	所有権	－
KOLET23	TC354	東京都調布市下石原二丁目33番24	居宅	木造スレートぶき2階建	73.49	76.13	所有権	所有権	－
KOLET23	KG471	神奈川県横浜市港北区仲手原一丁目468番14	居宅	木造スレートぶき3階建	93.48	63.45	所有権	所有権	－
KOLET23	ST579	埼玉県さいたま市岩槻区宮町二丁目7984番12、7985番9	居宅	木造スレートぶき2階建	82.59	82.82	所有権	所有権	－
KOLET23	CB502	千葉県鎌ケ谷市中佐津間一丁目428番4	居宅	木造スレートぶき2階建	78.86	74.04	所有権	所有権	－
KOLET23	CB503	千葉県八千代市八千代台北十二丁目1567番59	居宅	木造スレートぶき2階建	82.39	79.93	所有権	所有権	－
KOLET23	CB504	千葉県船橋市八木が谷一丁目571番98	居宅	木造スレートぶき2階建	88.19	94.22	所有権	所有権	－
KOLET23	CB505	千葉県船橋市八木が谷一丁目571番371	居宅	木造スレートぶき2階建	88.19	95.00	所有権	所有権	－
KOLET23	KG472	神奈川県川崎市中原区上小田中一丁目496番7	居宅	木造スレートぶき3階建	75.49	47.87	所有権	所有権	－
KOLET23	KG473	神奈川県川崎市中原区上小田中一丁目496番8	居宅	木造スレートぶき3階建	75.03	47.87	所有権	所有権	－
KOLET23	KG474	神奈川県川崎市高津区諏訪三丁目254番32	居宅	木造スレートぶき3階建	76.80	49.25	所有権	所有権	－
KOLET23	KG475	神奈川県川崎市高津区諏訪三丁目254番33	居宅	木造スレートぶき3階建	76.80	49.21	所有権	所有権	－
KOLET23	ST580	埼玉県さいたま市岩槻区並木一丁目3056番7	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	90.97	所有権	所有権	－
KOLET23	ST581	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目220番1	居宅	木造スレートぶき3階建	67.42	47.87	所有権	所有権	－
KOLET23	ST582	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目220番2	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	70.16	48.19	所有権	所有権	－
KOLET23	TC355	東京都昭島市中神町字西武蔵野1371番123	居宅	木造スレートぶき3階建	75.45	58.25	所有権	所有権	－
KOLET23	TW902	東京都豊島区要町一丁目38番67	居宅	木造スレートぶき3階建	82.92	74.48	所有権	所有権	－
KOLET23	TW903	東京都墨田区立花三丁目131番	居宅	木造スレートぶき3階建	71.77	45.43	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET23	TW904	東京都葛飾区鎌倉三丁目210番7	居宅	木造スレートぶき3階建	73.27	48.48	所有権	所有権	－
KOLET23	TW905	東京都葛飾区鎌倉三丁目210番43	居宅	木造スレートぶき3階建	82.38	63.03	所有権	所有権	－
KOLET23	ST583	埼玉県さいたま市見沼区堀崎町1036番5	居宅	木造スレートぶき2階建	100.61	108.63	所有権	所有権	－
KOLET23	ST584	埼玉県さいたま市見沼区堀崎町1036番9	居宅	木造スレートぶき2階建	96.87	122.14	所有権	所有権	－
KOLET23	ST585	埼玉県さいたま市岩槻区宮町二丁目8024番2、8020番6	居宅	木造スレートぶき2階建	85.50	87.65	所有権	所有権	－
KOLET23	CB506	千葉県松戸市五香西二丁目22番12	居宅	木造スレートぶき2階建	80.00	81.96	所有権	所有権	－
KOLET23	TW906	東京都大田区仲六郷一丁目4番92	居宅	木造スレートぶき3階建	87.04	57.88	所有権	所有権	－
KOLET23	KG476	神奈川県川崎市中原区井田二丁目1018番13	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	77.32	47.71	所有権	所有権	－
KOLET23	KG477	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾七丁目635番23	居宅	木造スレートぶき2階建	92.84	83.84	所有権	所有権	－
KOLET23	TW907	東京都新宿区北新宿三丁目966番9	居宅	木造スレートぶき3階建	89.50	68.91	所有権	所有権	－
KOLET23	KG478	神奈川県茅ヶ崎市松林二丁目1357番1	居宅	木造スレートぶき2階建	79.80	72.91	所有権	所有権	－
KOLET23	KG479	神奈川県茅ヶ崎市松林二丁目1357番3	居宅	木造スレートぶき2階建	82.07	71.16	所有権	所有権	－
KOLET23	KG480	神奈川県茅ヶ崎市松林二丁目1357番4	居宅	木造スレートぶき2階建	82.80	74.38	所有権	所有権	－
KOLET23	KG481	神奈川県茅ヶ崎市松林二丁目1357番5	居宅	木造スレートぶき陸屋根2階建	72.86	67.43	所有権	所有権	－
KOLET23	KG482	神奈川県茅ヶ崎市松林二丁目1357番6	居宅	木造スレートぶき3階建	83.73	54.42	所有権	所有権	－
KOLET23	TW908	東京都大田区中央七丁目53番17	居宅	木造スレートぶき3階建	78.03	52.22	所有権	所有権	－
KOLET23	ST586	埼玉県新座市栗原六丁目111番42	居宅	木造スレートぶき3階建	83.94	57.39	所有権	所有権	－
KOLET23	ST587	埼玉県新座市栗原六丁目111番3	居宅	木造スレートぶき3階建	83.94	58.30	所有権	所有権	－
KOLET23	CB507	千葉県市川市本北方二丁目1053番36	居宅	木造スレートぶき2階建	96.87	110.61	所有権	所有権	－
KOLET23	CB508	千葉県市川市本北方二丁目1053番37	居宅	木造スレートぶき2階建	95.43	101.95	所有権	所有権	－
KOLET23	CB509	千葉県船橋市市場四丁目2318番4	居宅	木造スレートぶき3階建	80.62	51.56	所有権	所有権	－
KOLET23	TW909	東京都葛飾区堀切四丁目308番40	居宅	木造スレートぶき3階建	74.51	50.55	所有権	所有権	－
KOLET23	TW910	東京都葛飾区宝町一丁目19番15	居宅	木造スレートぶき2階建	80.16	75.65	所有権	所有権	－
KOLET23	KG483	神奈川県大和市南林間八丁目3772番13	居宅	木造スレートぶき2階建	98.54	100.70	所有権	所有権	－
KOLET23	KG484	神奈川県大和市南林間八丁目3772番79	居宅	木造スレートぶき2階建	92.11	111.20	所有権	所有権	－
KOLET23	KG485	神奈川県大和市南林間八丁目3772番80	居宅	木造スレートぶき2階建	87.36	126.74	所有権	所有権	－
KOLET23	KG486	神奈川県大和市南林間八丁目3772番81	居宅	木造スレートぶき2階建	93.98	130.86	所有権	所有権	－
KOLET23	KG487	神奈川県平塚市袖ケ浜1997番59	居宅	木造スレートぶき2階建	81.15	105.99	所有権	所有権	－
KOLET23	KG488	神奈川県平塚市袖ケ浜1997番60	居宅	木造スレートぶき2階建	76.49	67.21	所有権	所有権	－
KOLET23	ST588	埼玉県さいたま市浦和区領家七丁目104番55	居宅	木造スレートぶき3階建	85.70	58.70	所有権	所有権	－
KOLET23	ST589	埼玉県さいたま市浦和区領家七丁目104番56	居宅	木造スレートぶき3階建	93.14	81.48	所有権	所有権	－
KOLET23	CB510	千葉県鎌ケ谷市鎌ヶ谷七丁目157番66	居宅	木造スレートぶき2階建	83.22	75.42	所有権	所有権	－
KOLET24	CB511	千葉県千葉市花見川区長作台二丁目1658番300	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	77.84	78.27	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET24	CB512	千葉県千葉市花見川区長作台二丁目1658番463	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	78.00	78.34	所有権	所有権	－
KOLET24	TC356	東京都日野市神明三丁目3番1	居宅	木造スレートぶき2階建	96.26	89.78	所有権	所有権	－
KOLET24	TC357	東京都日野市神明三丁目3番23	居宅	木造スレートぶき2階建	97.39	85.01	所有権	所有権	－
KOLET24	CB513	千葉県船橋市三山三丁目62番1	居宅	木造スレートぶき3階建	83.41	65.16	所有権	所有権	－
KOLET24	CB514	千葉県船橋市三山三丁目62番9	居宅	木造スレートぶき3階建	82.70	64.57	所有権	所有権	－
KOLET24	CB515	千葉県船橋市三山三丁目62番10	居宅	木造スレートぶき2階建	90.66	88.93	所有権	所有権	－
KOLET24	CB516	千葉県船橋市三山三丁目62番11	居宅	木造スレートぶき2階建	90.25	88.90	所有権	所有権	－
KOLET24	CB517	千葉県柏市南増尾一丁目2158番60	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	91.50	66.04	所有権	所有権	－
KOLET24	CB518	千葉県柏市南増尾一丁目2158番61	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	97.29	73.74	所有権	所有権	－
KOLET24	CB519	千葉県柏市南増尾一丁目2158番59	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	90.46	68.45	所有権	所有権	－
KOLET24	CB520	千葉県柏市南増尾一丁目2158番58	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	89.95	69.99	所有権	所有権	－
KOLET24	CB521	千葉県柏市南増尾一丁目2158番57	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	89.95	70.04	所有権	所有権	－
KOLET24	CB522	千葉県柏市南増尾一丁目2158番16	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	89.95	69.56	所有権	所有権	－
KOLET24	ST590	埼玉県ふじみ野市富士見台659番43	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	100.57	66.58	所有権	所有権	－
KOLET24	ST591	埼玉県ふじみ野市富士見台659番44	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	94.59	61.15	所有権	所有権	－
KOLET24	CB523	千葉県佐倉市井野字大野1400番185	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	79.28	83.70	所有権	所有権	－
KOLET24	CB524	千葉県佐倉市井野字大野1400番190	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	78.76	77.13	所有権	所有権	－
KOLET24	CB525	千葉県佐倉市井野字大野1400番191	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	78.66	74.90	所有権	所有権	－
KOLET24	CB526	千葉県千葉市若葉区大宮台六丁目3312番94	居宅	木造スレートぶき2階建	109.09	138.25	所有権	所有権	－
KOLET24	CB527	千葉県千葉市若葉区大宮台六丁目3312番147	居宅	木造スレートぶき2階建	108.68	138.24	所有権	所有権	－
KOLET24	ST592	埼玉県川口市大字安行慈林字法印前41番3	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	105.16	68.13	所有権	所有権	－
KOLET24	CB528	千葉県船橋市金杉七丁目1381番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.40	111.01	所有権	所有権	－
KOLET24	CB529	千葉県佐倉市臼井字寺前675番7、674番5、674番9	居宅	木造スレートぶき2階建	108.47	148.96	所有権	所有権	－
KOLET25	ST593	埼玉県さいたま市浦和区大東三丁目18番5	居宅	木造スレートぶき3階建	95.98	62.93	所有権	所有権	－
KOLET25	ST594	埼玉県さいたま市浦和区大東三丁目18番16	居宅	木造スレートぶき3階建	96.52	69.73	所有権	所有権	－
KOLET25	TW911	東京都大田区本羽田二丁目581番5	居宅	木造スレートぶき3階建	69.34	40.15	所有権	所有権	－
KOLET25	TW912	東京都大田区本羽田二丁目581番28	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	68.76	55.33	所有権	所有権	－
KOLET25	TW913	東京都大田区本羽田二丁目581番29	居宅	木造スレートぶき3階建	91.07	54.97	所有権	所有権	－
KOLET25	CB530	千葉県船橋市前原東二丁目178番9	居宅	木造スレートぶき3階建	93.15	61.77	所有権	所有権	－
KOLET25	CB531	千葉県船橋市前原東二丁目178番18	居宅	木造スレートぶき3階建	93.15	61.82	所有権	所有権	－
KOLET25	TW914	東京都大田区西六郷二丁目17番59	居宅	木造スレートぶき3階建	90.87	64.68	所有権	所有権	－
KOLET25	TW915	東京都大田区萩中一丁目201番2	居宅	木造スレートぶき3階建	75.03	46.81	所有権	所有権	－
KOLET25	TW916	東京都大田区萩中一丁目201番12	居宅	木造スレートぶき3階建	76.53	53.27	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET25	TW917	東京都大田区萩中一丁目201番16	居宅	木造スレートぶき3階建	82.28	57.23	所有権	所有権	－
KOLET25	TW918	東京都葛飾区柴又四丁目395番2	居宅	木造スレートぶき3階建	94.75	69.88	所有権	所有権	－
KOLET25	TW919	東京都葛飾区柴又四丁目395番8	居宅	木造スレートぶき3階建	75.97	50.63	所有権	所有権	－
KOLET25	KG489	神奈川県茅ヶ崎市小和田一丁目701番2	居宅	木造スレートぶき3階建	76.48	49.83	所有権	所有権	－
KOLET25	KG490	神奈川県茅ヶ崎市小和田一丁目701番6	居宅	木造スレートぶき3階建	76.48	50.38	所有権	所有権	－
KOLET25	KG491	神奈川県川崎市中原区新城三丁目195番180	居宅	木造スレートぶき3階建	76.12	38.35	所有権	所有権	－
KOLET25	KG492	神奈川県川崎市中原区新城三丁目195番181	居宅	木造スレートぶき3階建	76.12	40.24	所有権	所有権	－
KOLET25	ST595	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目191番1	居宅	木造スレートぶき3階建	79.36	61.99	所有権	所有権	－
KOLET25	ST596	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目191番4	居宅	木造スレートぶき3階建	77.05	48.81	所有権	所有権	－
KOLET25	ST597	埼玉県川口市青木五丁目433番7	居宅	木造スレートぶき3階建	81.66	55.22	所有権	所有権	－
KOLET25	ST598	埼玉県さいたま市大宮区堀の内町三丁目13番7	居宅	木造スレートぶき3階建	82.48	54.84	所有権	所有権	－
KOLET25	ST599	埼玉県さいたま市大宮区堀の内町三丁目13番11	居宅	木造スレートぶき3階建	79.17	63.39	所有権	所有権	－
KOLET25	ST600	埼玉県さいたま市南区曲本五丁目349番13	居宅	木造スレートぶき3階建	82.08	53.31	所有権	所有権	－
KOLET25	CB532	千葉県柏市篠籠田字後原1417番4	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	75.44	所有権	所有権	－
KOLET25	CB533	千葉県柏市篠籠田字後原1417番24	居宅	木造スレートぶき2階建	81.76	75.45	所有権	所有権	－
KOLET25	CB534	千葉県柏市南逆井四丁目1791番3	居宅	木造スレートぶき2階建	80.32	81.31	所有権	所有権	－
KOLET25	CB535	千葉県柏市南逆井四丁目1791番10	居宅	木造スレートぶき2階建	84.25	100.90	所有権	所有権	－
KOLET25	CB536	千葉県柏市南逆井四丁目1791番11	居宅	木造スレートぶき2階建	76.82	81.28	所有権	所有権	－
KOLET25	CB537	千葉県流山市野々下五丁目1070番114	居宅	木造スレートぶき2階建	90.25	89.45	所有権	所有権	－
KOLET25	ST601	埼玉県新座市野寺二丁目642番3	居宅	木造スレートぶき3階建	85.70	54.74	所有権	所有権	－
KOLET25	ST602	埼玉県新座市野寺二丁目642番16	居宅	木造スレートぶき3階建	85.08	52.39	所有権	所有権	－
KOLET25	ST603	埼玉県新座市野寺二丁目642番18	居宅	木造スレートぶき3階建	86.52	61.05	所有権	所有権	－
KOLET25	KG493	神奈川県藤沢市城南三丁目132番1	居宅	木造スレートぶき3階建	92.06	62.66	所有権	所有権	－
KOLET25	KG494	神奈川県藤沢市城南三丁目132番6	居宅	木造スレートぶき3階建	95.01	59.76	所有権	所有権	－
KOLET25	KG495	神奈川県藤沢市城南三丁目132番7	居宅	木造スレートぶき3階建	91.28	74.40	所有権	所有権	－
KOLET25	KG496	神奈川県藤沢市城南三丁目132番8	居宅	木造スレートぶき3階建	97.18	77.21	所有権	所有権	－
KOLET25	KG497	神奈川県藤沢市城南三丁目132番9	居宅	木造スレートぶき3階建	98.77	61.94	所有権	所有権	－
KOLET25	ST604	埼玉県さいたま市桜区大字下大久保字中郷977番5	居宅	木造スレートぶき2階建	94.19	92.75	所有権	所有権	－
KOLET25	ST605	埼玉県さいたま市中央区鈴谷五丁目61番8	居宅	木造スレートぶき3階建	69.75	46.59	所有権	所有権	－
KOLET25	ST606	埼玉県さいたま市中央区鈴谷五丁目61番9	居宅	木造スレートぶき3階建	69.75	46.73	所有権	所有権	－
KOLET25	ST607	埼玉県草加市谷塚町字西地総田耕地1088番4	居宅	木造スレートぶき3階建	72.44	51.11	所有権	所有権	－
KOLET25	CB538	千葉県八千代市勝田台北二丁目174番5	居宅	木造スレートぶき2階建	81.76	82.37	所有権	所有権	－
KOLET25	TW920	東京都杉並区松庵一丁目118番67	居宅	木造スレートぶき2階建	71.42	73.51	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET25	ST608	埼玉県川口市仲町130番5	居宅	木造スレートぶき3階建	68.30	42.26	所有権	所有権	－
KOLET25	CB539	千葉県柏市弥生町1418番214	居宅	木造スレートぶき2階建	79.90	81.98	所有権	所有権	－
KOLET25	CB540	千葉県柏市弥生町1418番107	居宅	木造スレートぶき2階建	79.90	82.99	所有権	所有権	－
KOLET25	TW921	東京都足立区本木一丁目407番2	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	74.52	51.33	所有権	所有権	－
KOLET25	TW922	東京都足立区本木一丁目407番10	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	71.82	47.91	所有権	所有権	－
KOLET25	ST609	埼玉県さいたま市浦和区木崎四丁目471番10	居宅	木造スレートぶき3階建	95.76	62.55	所有権	所有権	－
KOLET25	ST610	埼玉県さいたま市浦和区木崎四丁目471番16	居宅	木造スレートぶき3階建	107.61	88.93	所有権	所有権	－
KOLET25	TW923	東京都大田区中央八丁目52番23	居宅	木造スレートぶき3階建	77.88	42.15	所有権	所有権	－
KOLET25	TW924	東京都大田区西糀谷二丁目563番23	居宅	木造スレートぶき3階建	88.29	61.27	所有権	所有権	－
KOLET25	TW925	東京都足立区新田三丁目2番116	居宅	木造スレートぶき3階建	92.57	90.03	所有権	所有権	－
KOLET25	TW926	東京都足立区新田三丁目2番154	居宅	木造スレートぶき3階建	86.01	64.30	所有権	所有権	－
KOLET25	TW927	東京都足立区新田三丁目2番155	居宅	木造スレートぶき3階建	87.97	87.35	所有権	所有権	－
KOLET25	TW928	東京都葛飾区東四つ木一丁目100番5	居宅	木造スレートぶき3階建	77.62	52.63	所有権	所有権	－
KOLET25	TW929	東京都葛飾区東四つ木一丁目100番20	居宅	木造スレートぶき3階建	78.56	47.17	所有権	所有権	－
KOLET25	TW930	東京都葛飾区東四つ木一丁目100番21	居宅	木造スレートぶき3階建	86.11	54.36	所有権	所有権	－
KOLET25	TW931	東京都葛飾区鎌倉三丁目262番11	居宅	木造スレートぶき3階建	88.59	60.87	所有権	所有権	－
KOLET25	KG498	神奈川県横浜市南区別所三丁目437番6	居宅	木造スレートぶき3階建	79.79	59.34	所有権	所有権	－
KOLET25	KG499	神奈川県横浜市南区別所三丁目437番19	居宅	木造スレートぶき3階建	77.93	51.72	所有権	所有権	－
KOLET25	CB541	千葉県我孫子市並木九丁目1550番15	居宅	木造スレートぶき2階建	84.04	74.16	所有権	所有権	－
KOLET25	CB542	千葉県市川市稲荷木二丁目556番3	居宅	木造スレートぶき3階建	82.08	56.16	所有権	所有権	－
KOLET25	CB543	千葉県市川市稲荷木二丁目556番30	居宅	木造スレートぶき3階建	81.55	45.71	所有権	所有権	－
KOLET25	CB544	千葉県市川市稲荷木二丁目556番31	居宅	木造スレートぶき3階建	71.67	48.28	所有権	所有権	－
KOLET25	TW932	東京都江戸川区船堀四丁目817番3	居宅	木造スレートぶき3階建	82.17	45.13	所有権	所有権	－
KOLET25	ST611	埼玉県さいたま市岩槻区諏訪四丁目7番40	居宅	木造スレートぶき2階建	86.11	88.00	所有権	所有権	－
KOLET25	ST612	埼玉県川口市南鳩ヶ谷六丁目16番111	居宅	木造スレートぶき3階建	91.49	59.82	所有権	所有権	－
KOLET25	CB545	千葉県柏市弥生町1396番85	居宅	木造スレートぶき2階建	83.42	84.71	所有権	所有権	－
KOLET25	CB546	千葉県柏市弥生町1396番86	居宅	木造スレートぶき2階建	81.23	84.74	所有権	所有権	－
KOLET25	CB547	千葉県船橋市咲が丘一丁目397番155	居宅	木造スレートぶき2階建	83.63	87.53	所有権	所有権	－
KOLET25	TC358	東京都立川市一番町四丁目51番15	居宅	木造スレートぶき2階建	86.53	85.90	所有権	所有権	－
KOLET25	KG500	神奈川県茅ヶ崎市萩園字辻東2294番1	居宅	木造スレートぶき2階建	85.29	78.67	所有権	所有権	－
KOLET25	KG501	神奈川県茅ヶ崎市萩園字辻東2294番21	居宅	木造スレートぶき2階建	85.08	74.39	所有権	所有権	－
KOLET25	KG502	神奈川県茅ヶ崎市萩園字辻東2294番22	居宅	木造スレートぶき2階建	86.11	75.87	所有権	所有権	－
KOLET25	KG503	神奈川県茅ヶ崎市萩園字辻東2294番24	居宅	木造スレートぶき2階建	89.63	77.83	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET25	KG504	神奈川県茅ヶ崎市萩園字辻東2294番25	居宅	木造スレートぶき2階建	91.65	80.41	所有権	所有権	－
KOLET25	KG505	神奈川県平塚市撫子原166番4	居宅	木造スレートぶき2階建	94.60	82.96	所有権	所有権	－
KOLET25	KG506	神奈川県平塚市撫子原166番21	居宅	木造スレートぶき2階建	94.60	82.96	所有権	所有権	－
KOLET25	KG507	神奈川県川崎市宮前区馬絹四丁目1239番1	居宅	木造スレートぶき3階建	90.86	57.62	所有権	所有権	－
KOLET25	ST613	埼玉県さいたま市岩槻区本丸三丁目271番277	居宅	木造スレートぶき2階建	93.98	81.28	所有権	所有権	－
KOLET25	ST614	埼玉県川口市戸塚東三丁目40番14	居宅	木造スレートぶき3階建	94.29	63.06	所有権	所有権	－
KOLET25	KG508	神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目7番520	居宅	木造スレートぶき3階建	77.98	49.03	所有権	所有権	－
KOLET25	KG509	神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目7番521	居宅	木造スレートぶき3階建	77.98	49.95	所有権	所有権	－
KOLET25	ST615	埼玉県さいたま市浦和区大東一丁目678番7	居宅	木造スレートぶき2階建	82.34	73.31	所有権	所有権	－
KOLET25	ST616	埼玉県さいたま市浦和区大東一丁目678番46	居宅	木造スレートぶき2階建	86.12	94.11	所有権	所有権	－
KOLET25	CB548	千葉県柏市東中新宿三丁目134番44	居宅	木造スレートぶき2階建	83.42	86.98	所有権	所有権	－
KOLET25	CB549	千葉県流山市向小金三丁目143番57	居宅	木造スレートぶき2階建	94.19	90.79	所有権	所有権	－
KOLET25	CB550	千葉県流山市向小金三丁目143番154	居宅	木造スレートぶき2階建	94.19	92.24	所有権	所有権	－
KOLET25	TW933	東京都目黒区駒場一丁目777番24	居宅	木造スレートぶき3階建	70.01	51.11	所有権	所有権	－
KOLET25	TW934	東京都杉並区堀ノ内二丁目322番31	居宅	木造スレートぶき2階建	70.10	89.28	所有権	所有権	－
KOLET25	KG510	神奈川県川崎市川崎区小田四丁目62番31	居宅	木造スレートぶき3階建	76.18	52.45	所有権	所有権	－
KOLET25	KG511	神奈川県川崎市川崎区小田四丁目62番33	居宅	木造スレートぶき3階建	76.18	52.45	所有権	所有権	－
KOLET25	ST617	埼玉県さいたま市南区辻四丁目1968番6	居宅	木造スレートぶき3階建	78.19	50.96	所有権	所有権	－
KOLET25	TW935	東京都豊島区池袋三丁目1728番1	居宅	木造スレートぶき3階建	87.60	72.35	所有権	所有権	－
KOLET25	TW936	東京都豊島区池袋三丁目1728番6	居宅	木造スレートぶき3階建	85.54	55.15	所有権	所有権	－
KOLET25	CB551	千葉県船橋市新高根三丁目3151番19	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	86.76	所有権	所有権	－
KOLET25	CB552	千葉県船橋市新高根三丁目3151番72	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	89.18	所有権	所有権	－
KOLET25	KG512	神奈川県茅ヶ崎市松林一丁目1452番7	居宅	木造スレートぶき3階建	79.90	49.57	所有権	所有権	－
KOLET25	KG513	神奈川県茅ヶ崎市松林一丁目1452番14	居宅	木造スレートぶき3階建	74.52	59.58	所有権	所有権	－
KOLET25	KG514	神奈川県茅ヶ崎市松林一丁目1452番15	居宅	木造スレートぶき3階建	76.69	59.92	所有権	所有権	－
KOLET25	KG515	神奈川県茅ヶ崎市松林一丁目1452番16	居宅	木造スレートぶき3階建	78.38	47.09	所有権	所有権	－
KOLET25	KG516	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目2327番128	居宅	木造スレートぶき3階建	74.83	51.09	所有権	所有権	－
KOLET25	KG517	神奈川県川崎市多摩区宿河原五丁目2327番130	居宅	木造スレートぶき3階建	72.75	64.60	所有権	所有権	－
KOLET25	KG518	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤三丁目3518番7	居宅	木造スレートぶき3階建	81.13	54.28	所有権	所有権	－
KOLET25	CB553	千葉県船橋市新高根三丁目3160番81	居宅	木造スレートぶき2階建	91.08	131.00	所有権	所有権	－
KOLET25	CB554	千葉県柏市新富町二丁目402番153	居宅	木造スレートぶき2階建	86.73	88.86	所有権	所有権	－
KOLET25	CB555	千葉県習志野市本大久保四丁目435番3	居宅	木造スレートぶき2階建	80.94	84.13	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET25	CB556	千葉県柏市西原三丁目576番1483	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	120.01	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET25	CB557	千葉県柏市西原三丁目576番1484	居宅	木造スレートぶき2階建	92.33	81.25	所有権	所有権	－
KOLET25	CB558	千葉県柏市西原三丁目576番1485	居宅	木造スレートぶき2階建	92.53	86.19	所有権	所有権	－
KOLET25	CB559	千葉県柏市柏字羽黒前1308番179	居宅	木造スレートぶき2階建	81.04	79.55	所有権	所有権	－
KOLET25	CB560	千葉県柏市柏字羽黒前1308番182	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	81.99	所有権	所有権	－
KOLET25	CB561	千葉県流山市松ケ丘二丁目320番107	居宅	木造スレートぶき陸屋根2階建	82.59	67.83	所有権	所有権	－
KOLET25	CB562	千葉県柏市酒井根三丁目770番49	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	106.83	所有権	所有権	－
KOLET25	CB563	千葉県柏市酒井根三丁目770番80	居宅	木造スレートぶき2階建	94.40	106.16	所有権	所有権	－
KOLET25	ST618	埼玉県さいたま市緑区東浦和六丁目13番26	居宅	木造スレートぶき3階建	88.80	66.61	所有権	所有権	－
KOLET25	ST619	埼玉県さいたま市緑区東浦和六丁目13番27	居宅	木造スレートぶき3階建	100.19	88.12	所有権	所有権	－
KOLET25	TW937	東京都文京区水道二丁目321番29	居宅	木造スレートぶき3階建	73.17	51.62	所有権	所有権	－
KOLET25	KG519	神奈川県川崎市多摩区菅北浦二丁目4476番7	居宅	木造スレートぶき3階建	78.76	55.92	所有権	所有権	－
KOLET25	KG520	神奈川県川崎市多摩区菅北浦二丁目4476番9	居宅	木造スレートぶき3階建	77.51	64.29	所有権	所有権	－
KOLET25	CB564	千葉県柏市旭町四丁目888番37	居宅	木造スレートぶき2階建	82.17	71.67	所有権	所有権	－
KOLET25	TW938	東京都大田区西六郷一丁目18番4	居宅	木造スレートぶき3階建	85.28	53.97	所有権	所有権	－
KOLET25	TW939	東京都大田区西六郷一丁目18番156	居宅	木造スレートぶき3階建	87.35	59.58	所有権	所有権	－
KOLET25	TW940	東京都足立区関原一丁目951番7、952番1	居宅	木造スレートぶき3階建	93.56	71.28	所有権	所有権	－
KOLET25	TC359	東京都府中市住吉町二丁目28番4	居宅	木造スレートぶき2階建	86.11	81.29	所有権	所有権	－
KOLET25	TC360	東京都府中市住吉町二丁目28番43	居宅	木造スレートぶき2階建	82.80	76.20	所有権	所有権	－
KOLET25	TC361	東京都府中市住吉町二丁目28番44	居宅	木造スレートぶき2階建	82.80	74.11	所有権	所有権	－
KOLET25	KG521	神奈川県川崎市川崎区昭和二丁目46番4	居宅	木造スレートぶき3階建	74.41	48.30	所有権	所有権	－
KOLET25	KG522	神奈川県川崎市川崎区昭和二丁目46番13	居宅	木造スレートぶき3階建	74.41	48.64	所有権	所有権	－
KOLET25	ST620	埼玉県さいたま市浦和区元町一丁目251番2	居宅	木造スレートぶき3階建	71.00	68.34	所有権	所有権	－
KOLET25	CB565	千葉県船橋市宮本四丁目134番36	居宅	木造スレートぶき3階建	66.93	44.55	所有権	所有権	－
KOLET25	CB566	千葉県千葉市花見川区長作町796番1	居宅	木造スレートぶき2階建	89.42	91.56	所有権	所有権	－
KOLET25	CB567	千葉県千葉市花見川区長作町796番24	居宅	木造スレートぶき2階建	91.29	116.46	所有権	所有権	－
KOLET25	CB568	千葉県船橋市丸山四丁目204番36	居宅	木造スレートぶき2階建	80.32	83.72	所有権	所有権	－
KOLET25	CB569	千葉県柏市柏字羽黒前1308番169	居宅	木造スレートぶき2階建	88.60	106.85	所有権	所有権	－
KOLET25	CB570	千葉県柏市柏字羽黒前1308番171	居宅	木造スレートぶき2階建	85.28	86.92	所有権	所有権	－
KOLET25	CB571	千葉県柏市柏字羽黒前1308番175	居宅	木造スレートぶき2階建	87.77	96.75	所有権	所有権	－
KOLET25	CB572	千葉県柏市柏字羽黒前1308番180	居宅	木造スレートぶき2階建	80.21	96.65	所有権	所有権	－
KOLET25	CB573	千葉県柏市柏字羽黒前1308番181	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	99.05	所有権	所有権	－
KOLET25	KG523	神奈川県川崎市高津区末長四丁目1449番12	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	71.71	56.60	所有権	所有権	－
KOLET25	KG524	神奈川県川崎市高津区末長四丁目1449番13	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	74.30	42.33	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET25	CB574	千葉県船橋市高根台七丁目3316番63、54	居宅	木造スレートぶき2階建	80.73	77.94	所有権	所有権	－
KOLET25	KG525	神奈川県茅ヶ崎市浜須賀7106番104	居宅	木造スレートぶき2階建	79.70	76.69	所有権	所有権	－
KOLET25	KG526	神奈川県相模原市南区南台一丁目4816番61	居宅	木造スレートぶき2階建	82.39	78.64	所有権	所有権	－
KOLET26	TW941～949	東京都江戸川区北小岩四丁目130番3	共同住宅	木造スレートぶき3階建	775.74	558.41	所有権	所有権	－
KOLET26	TW950～958	東京都江戸川区北小岩四丁目130番4	共同住宅	木造スレートぶき3階建	726.76	464.46	所有権	所有権	－
KOLET26	TW959～961	東京都葛飾区奥戸四丁目1249番2	共同住宅	木造スレートぶき3階建	227.99	132.25	所有権	所有権	－
KOLET26	TW962～968	東京都足立区関原三丁目1394番7、1394番6、1394番10	共同住宅	木造スレートぶき3階建	498.47	388.35	所有権	所有権	－
KOLET26	KG527～530	神奈川県川崎市高津区下野毛三丁目873番24	共同住宅	木造スレートぶき3階建	271.81	161.00	所有権	所有権	－
KOLET26	KG531～534	神奈川県川崎市高津区下野毛三丁目873番25	共同住宅	木造スレートぶき3階建	271.81	162.28	所有権	所有権	－
KOLET26	TW969～975	東京都大田区西蒲田五丁目6番44、6番45、6番46、6番47、6番48	共同住宅	木造スレートぶき3階建	491.57	312.09	所有権	所有権	－
KOLET26	CB575～584	千葉県市川市原木一丁目230番	共同住宅	木造合金メッキ鋼板ぶき3階建	735.58	444.00	所有権	所有権	－
KOLET26	TW976～978	東京都杉並区本天沼一丁目856番3	共同居宅	木造スレートぶき2階建	196.20	224.79	所有権	所有権	－
KOLET26	ST621～628	埼玉県さいたま市見沼区東大宮六丁目39番3	共同住宅	木造合金メッキ鋼板ぶき3階建	605.47	370.56	所有権	所有権	－
KOLET26	TW979	東京都墨田区墨田三丁目223番60	居宅	木造スレートぶき3階建	74.34	44.44	所有権	所有権	－
KOLET26	TW980	東京都墨田区墨田三丁目223番61	居宅	木造スレートぶき3階建	74.34	44.26	所有権	所有権	－
KOLET26	TW981	東京都足立区本木一丁目446番2	居宅	木造スレートぶき3階建	83.87	50.33	所有権	所有権	－
KOLET26	TW982	東京都足立区本木一丁目446番16	居宅	木造スレートぶき3階建	83.87	50.14	所有権	所有権	－
KOLET26	TW983	東京都足立区南花畑二丁目31番7	居宅	木造スレートぶき3階建	86.98	78.49	所有権	所有権	－
KOLET26	ST629	埼玉県さいたま市南区松本三丁目527番8	居宅	木造スレートぶき3階建	86.76	55.36	所有権	所有権	－
KOLET26	ST630	埼玉県さいたま市南区松本三丁目527番9、527番19	居宅	木造スレートぶき3階建	94.35	59.86	所有権	所有権	－
KOLET26	ST631	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸五丁目1003番24、1002番11	居宅	木造スレートぶき3階建	93.15	79.38	所有権	所有権	－
KOLET26	CB585	千葉県千葉市若葉区西都賀二丁目14番5	居宅	木造スレートぶき3階建	99.62	70.04	所有権	所有権	－
KOLET26	CB586	千葉県千葉市若葉区西都賀二丁目14番10	居宅	木造スレートぶき3階建	98.41	80.53	所有権	所有権	－
KOLET26	CB587	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番39	居宅	木造スレートぶき3階建	81.89	53.01	所有権	所有権	－
KOLET26	CB588	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番40	居宅	木造スレートぶき3階建	82.35	53.98	所有権	所有権	－
KOLET26	CB589	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番41	居宅	木造スレートぶき3階建	80.96	54.31	所有権	所有権	－
KOLET26	CB590	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番42	居宅	木造スレートぶき3階建	81.11	61.71	所有権	所有権	－
KOLET26	CB591	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番43	居宅	木造スレートぶき3階建	81.44	61.82	所有権	所有権	－
KOLET26	CB592	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番44	居宅	木造スレートぶき3階建	78.42	57.13	所有権	所有権	－
KOLET26	CB593	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番45	居宅	木造スレートぶき3階建	94.38	61.88	所有権	所有権	－
KOLET26	CB594	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番46	居宅	木造スレートぶき3階建	80.13	63.63	所有権	所有権	－
KOLET26	CB595	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番47	居宅	木造スレートぶき3階建	79.80	53.00	所有権	所有権	－
KOLET26	CB596	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番48	居宅	木造スレートぶき3階建	78.56	50.06	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET26	CB597	千葉県千葉市若葉区東寺山町939番49	居宅	木造スレートぶき3階建	86.40	56.78	所有権	所有権	－
KOLET26	TW984	東京都北区堀船三丁目19番13	居宅	木造スレートぶき3階建	92.64	89.64	所有権	所有権	－
KOLET26	TW985	東京都北区堀船三丁目19番36	居宅	木造スレートぶき3階建	98.65	59.50	所有権	所有権	－
KOLET26	TW986	東京都北区堀船三丁目19番37	居宅	木造スレートぶき3階建	98.51	59.49	所有権	所有権	－
KOLET26	TW987	東京都北区堀船三丁目19番38	居宅	木造スレートぶき3階建	96.12	59.50	所有権	所有権	－
KOLET26	KG535	神奈川県座間市緑ケ丘三丁目1343番86	居宅	木造スレートぶき2階建	92.53	81.58	所有権	所有権	－
KOLET26	KG536	神奈川県座間市緑ケ丘三丁目1343番88	居宅	木造スレートぶき3階建	72.08	43.93	所有権	所有権	－
KOLET26	KG537	神奈川県座間市緑ケ丘三丁目1343番90	居宅	木造スレートぶき3階建	73.50	56.83	所有権	所有権	－
KOLET26	KG538	神奈川県座間市緑ケ丘三丁目1343番92	居宅	木造スレートぶき3階建	72.24	72.88	所有権	所有権	－
KOLET26	ST632	埼玉県さいたま市北区櫛引町二丁目884番	居宅	木造スレートぶき3階建	87.90	62.41	所有権	所有権	－
KOLET26	TW988	東京都江戸川区南小岩六丁目1484番5	居宅	木造スレートぶき3階建	100.10	77.38	所有権	所有権	－
KOLET26	CB598	千葉県千葉市中央区道場北一丁目169番8、169番14	居宅	木造スレートぶき3階建	99.62	78.03	所有権	所有権	－
KOLET26	ST633	埼玉県越谷市大字恩間字中堤416番11、422番4	居宅	木造スレートぶき3階建	89.91	53.91	所有権	所有権	－
KOLET26	ST634	埼玉県春日部市西金野井字神明521番4	居宅	木造スレートぶき2階建	78.36	100.80	所有権	所有権	－
KOLET26	ST635	埼玉県春日部市八丁目字前105番8	居宅	木造スレートぶき3階建	81.80	52.68	所有権	所有権	－
KOLET26	ST636	埼玉県春日部市八丁目字前105番9	居宅	木造スレートぶき3階建	81.80	52.68	所有権	所有権	－
KOLET26	ST637	埼玉県春日部市八丁目字前105番10	居宅	木造スレートぶき3階建	81.13	52.69	所有権	所有権	－
KOLET26	ST638	埼玉県春日部市備後西一丁目1298番11	居宅	木造スレートぶき3階建	86.25	60.92	所有権	所有権	－
KOLET27	TW989	東京都江戸川区上一色一丁目41番7	居宅	木造スレートぶき3階建	79.79	57.27	所有権	所有権	－
KOLET27	KG539	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目253番3	居宅	木造スレートぶき3階建	82.98	44.73	所有権	所有権	－
KOLET27	KG540	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目253番13	居宅	木造スレートぶき3階建	72.66	42.26	所有権	所有権	－
KOLET27	ST639	埼玉県さいたま市浦和区本太五丁目158番10	居宅	木造スレートぶき3階建	99.72	70.32	所有権	所有権	－
KOLET27	ST640	埼玉県さいたま市浦和区本太五丁目158番11	居宅	木造スレートぶき3階建	90.82	62.62	所有権	所有権	－
KOLET27	CB599	千葉県流山市こうのす台633番35	居宅	木造スレートぶき2階建	91.03	96.57	所有権	所有権	－
KOLET27	CB600	千葉県流山市こうのす台633番84	居宅	木造スレートぶき2階建	99.36	101.38	所有権	所有権	－
KOLET27	KG541	神奈川県川崎市麻生区上麻生五丁目1232番2	居宅	木造スレートぶき3階建	99.25	74.58	所有権	所有権	－
KOLET27	CB601	千葉県柏市東中新宿三丁目134番74	居宅	木造スレートぶき2階建	86.00	86.28	所有権	所有権	－
KOLET27	CB602	千葉県柏市西原三丁目576番1488	居宅	木造スレートぶき2階建	97.91	102.52	所有権	所有権	－
KOLET27	CB603	千葉県柏市西原三丁目576番1489	居宅	木造スレートぶき2階建	95.53	92.77	所有権	所有権	－
KOLET27	CB604	千葉県柏市西原三丁目576番1490	居宅	木造スレートぶき2階建	97.91	100.21	所有権	所有権	－
KOLET27	CB605	千葉県流山市こうのす台633番83	居宅	木造スレートぶき2階建	99.36	101.40	所有権	所有権	－
KOLET27	CB606	千葉県柏市東上町855番66	居宅	木造スレートぶき3階建	84.97	59.67	所有権	所有権	－
KOLET27	CB607	千葉県柏市東上町855番67	居宅	木造スレートぶき3階建	84.97	58.33	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET27	CB608	千葉県柏市東上町855番68	居宅	木造スレートぶき3階建	84.97	60.43	所有権	所有権	－
KOLET27	CB609	千葉県柏市高柳字丸山下1791番9	居宅	木造スレートぶき2階建	88.86	94.18	所有権	所有権	－
KOLET27	CB610	千葉県柏市高柳字丸山下1791番54	居宅	木造スレートぶき2階建	89.94	97.12	所有権	所有権	－
KOLET27	CB611	千葉県我孫子市並木七丁目1201番15	居宅	木造スレートぶき2階建	87.76	88.73	所有権	所有権	－
KOLET27	CB612	千葉県我孫子市並木七丁目1201番70	居宅	木造スレートぶき2階建	87.77	97.27	所有権	所有権	－
KOLET27	ST641	埼玉県和光市白子二丁目2293番21、2305番5	居宅	木造スレートぶき3階建	76.16	52.73	所有権	所有権	－
KOLET27	TW990	東京都大田区大森東四丁目3960番12	居宅	木造スレートぶき3階建	80.62	52.90	所有権	所有権	－
KOLET27	TW991	東京都大田区大森東四丁目3960番15	居宅	木造スレートぶき3階建	80.32	49.74	所有権	所有権	－
KOLET27	TW992	東京都豊島区高松二丁目40番61	居宅	木造スレートぶき3階建	79.82	55.29	所有権	所有権	－
KOLET27	ST642	埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目1026番4	居宅	木造スレートぶき3階建	84.96	54.04	所有権	所有権	－
KOLET27	KG542	神奈川県茅ヶ崎市萩園字辻東2294番23	居宅	木造スレートぶき2階建	91.29	80.70	所有権	所有権	－
KOLET27	ST643	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目541番396	居宅	木造スレートぶき3階建	86.52	61.11	所有権	所有権	－
KOLET27	TC362	東京都小平市天神町一丁目129番20	居宅	木造スレートぶき3階建	72.03	53.01	所有権	所有権	－
KOLET27	TW993	東京都江戸川区南小岩六丁目1027番11	居宅	木造スレートぶき3階建	70.58	55.80	所有権	所有権	－
KOLET27	ST644	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目541番395	居宅	木造スレートぶき3階建	83.00	60.48	所有権	所有権	－
KOLET27	ST645	埼玉県さいたま市浦和区上木崎六丁目541番397	居宅	木造スレートぶき3階建	94.40	64.80	所有権	所有権	－
KOLET28	ST646	埼玉県さいたま市南区辻二丁目243番21	居宅	木造スレートぶき3階建	91.29	55.58	所有権	所有権	－
KOLET28	ST647	埼玉県さいたま市南区辻二丁目243番22	居宅	木造スレートぶき3階建	87.25	54.33	所有権	所有権	－
KOLET28	ST648	埼玉県さいたま市南区辻二丁目243番23	居宅	木造スレートぶき3階建	94.49	61.20	所有権	所有権	－
KOLET28	ST649	埼玉県さいたま市南区辻二丁目243番24	居宅	木造スレートぶき3階建	87.96	70.14	所有権	所有権	－
KOLET28	ST650	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番5	居宅	木造スレートぶき3階建	88.70	74.65	所有権	所有権	－
KOLET28	ST651	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番6	居宅	木造スレートぶき3階建	102.47	59.88	所有権	所有権	－
KOLET28	ST652	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番7	居宅	木造スレートぶき3階建	90.66	63.31	所有権	所有権	－
KOLET28	ST653	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番8	居宅	木造スレートぶき3階建	93.14	82.15	所有権	所有権	－
KOLET28	ST654	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番9	居宅	木造スレートぶき3階建	92.52	73.03	所有権	所有権	－
KOLET28	ST655	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番12	居宅	木造スレートぶき3階建	86.57	61.53	所有権	所有権	－
KOLET28	ST656	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番13	居宅	木造スレートぶき3階建	86.73	55.84	所有権	所有権	－
KOLET28	ST657	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番14	居宅	木造スレートぶき3階建	89.36	76.01	所有権	所有権	－
KOLET28	ST658	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番15	居宅	木造スレートぶき3階建	93.98	59.25	所有権	所有権	－
KOLET28	ST659	埼玉県さいたま市桜区山久保一丁目163番16	居宅	木造スレートぶき3階建	93.98	57.46	所有権	所有権	－
KOLET28	TW994	東京都足立区本木北町3番163	居宅	木造スレートぶき2階建	82.96	69.48	所有権	所有権	－
KOLET28	KG543	神奈川県茅ヶ崎市旭が丘2217番278	居宅	木造スレートぶき3階建	89.83	60.41	所有権	所有権	－
KOLET28	ST660	埼玉県さいたま市岩槻区仲町一丁目1879番1	居宅	木造スレートぶき2階建	89.27	79.29	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET28	ST661	埼玉県さいたま市岩槻区仲町一丁目1879番3	居宅	木造スレートぶき2階建	93.15	86.87	所有権	所有権	－
KOLET28	ST662	埼玉県さいたま市岩槻区仲町一丁目1879番4	居宅	木造スレートぶき2階建	85.80	76.55	所有権	所有権	－
KOLET28	ST663	埼玉県さいたま市岩槻区仲町一丁目1879番5	居宅	木造スレートぶき3階建	83.41	54.27	所有権	所有権	－
KOLET28	ST664	埼玉県さいたま市桜区西堀四丁目1302番8	居宅	木造スレートぶき3階建	90.46	53.61	所有権	所有権	－
KOLET28	CB613	千葉県流山市松ケ丘六丁目410番6	居宅	木造スレートぶき2階建	81.56	76.40	所有権	所有権	－
KOLET28	CB614	千葉県柏市豊上町21番16、21番35	居宅	木造スレートぶき2階建	79.60	87.86	所有権	所有権	－
KOLET28	ST665	埼玉県さいたま市南区辻三丁目2489番35	居宅	木造スレートぶき3階建	96.25	56.91	所有権	所有権	－
KOLET28	ST666	埼玉県さいたま市南区辻三丁目2489番19、2489番56	居宅	木造スレートぶき3階建	88.08	73.40	所有権	所有権	－
KOLET28	ST667	埼玉県さいたま市南区辻三丁目2489番59、2489番57	居宅	木造スレートぶき3階建	96.15	59.60	所有権	所有権	－
KOLET28	ST668	埼玉県さいたま市南区辻三丁目2489番60	居宅	木造スレートぶき3階建	89.83	63.03	所有権	所有権	－
KOLET28	ST669	埼玉県さいたま市南区辻三丁目2489番61、2489番62	居宅	木造スレートぶき3階建	90.25	70.17	所有権	所有権	－
KOLET28	CB615	千葉県流山市美田209番91	居宅	木造スレートぶき2階建	87.56	76.57	所有権	所有権	－
KOLET28	CB616	千葉県流山市美田209番92	居宅	木造スレートぶき2階建	87.56	80.34	所有権	所有権	－
KOLET28	CB617	千葉県船橋市芝山六丁目155番68	居宅	木造スレートぶき2階建	101.02	109.97	所有権	所有権	－
KOLET28	CB618	千葉県柏市西柏台一丁目141番324	居宅	木造スレートぶき2階建	77.42	87.52	所有権	所有権	－
KOLET28	CB619	千葉県松戸市大橋字南谷津574番2	居宅	木造スレートぶき2階建	80.11	81.79	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET28	CB620	千葉県船橋市二和東五丁目395番35	居宅	木造スレートぶき2階建	94.18	111.08	所有権	所有権	－
KOLET28	TC363	東京都国分寺市北町四丁目9番10	居宅	木造スレートぶき2階建	87.76	109.07	所有権	所有権	－
KOLET28	ST670	埼玉県さいたま市西区大字佐知川字後谷887番9	居宅	木造スレートぶき2階建	84.66	79.18	所有権	所有権	－
KOLET28	ST671	埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸字台587番28	居宅	木造スレートぶき2階建	86.17	84.97	所有権	所有権	－
KOLET28	ST672	埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸字台587番30	居宅	木造スレートぶき2階建	87.77	79.58	所有権	所有権	－
KOLET28	CB621	千葉県柏市西原三丁目576番1487	居宅	木造スレートぶき2階建	90.04	82.07	所有権	所有権	－
KOLET28	ST673	埼玉県さいたま市岩槻区諏訪四丁目7番71	居宅	木造スレートぶき2階建	86.11	87.76	所有権	所有権	－
KOLET28	CB622	千葉県柏市西原四丁目576番275	居宅	木造スレートぶき2階建	83.99	76.23	所有権	所有権	－
KOLET28	CB623	千葉県流山市向小金三丁目141番63	居宅	木造スレートぶき2階建	87.56	81.54	所有権	所有権	－
KOLET28	CB624	千葉県流山市向小金三丁目141番113	居宅	木造スレートぶき2階建	87.25	81.05	所有権	所有権	－
KOLET28	CB625	千葉県柏市青葉台二丁目695番8	居宅	木造スレートぶき2階建	80.21	76.09	所有権	所有権	－
KOLET28	ST674	埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目1032番19	居宅	木造スレートぶき3階建	90.77	75.68	所有権	所有権	－
KOLET28	ST675	埼玉県さいたま市桜区町谷一丁目721番4	居宅	木造スレートぶき3階建	75.14	49.74	所有権	所有権	－
KOLET28	ST676	埼玉県さいたま市南区大字太田窪字新田2070番7	居宅	木造スレートぶき3階建	85.49	54.93	所有権	所有権	－
KOLET28	ST677	埼玉県さいたま市南区大字太田窪字新田2070番17	居宅	木造スレートぶき3階建	80.57	56.05	所有権	所有権	－
KOLET28	ST678	埼玉県さいたま市南区大字太田窪字新田2070番18	居宅	木造スレートぶき3階建	88.60	58.71	所有権	所有権	－
KOLET28	CB626	千葉県流山市前ヶ崎字堰場51番52	居宅	木造スレートぶき2階建	103.71	95.54	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET28	CB627	千葉県流山市前ヶ崎字堰場51番114	居宅	木造スレートぶき2階建	101.48	97.62	所有権	所有権	－
KOLET28	CB628	千葉県船橋市前原東二丁目176番24	居宅	木造スレートぶき3階建	89.21	66.71	所有権	所有権	－
KOLET28	CB629	千葉県船橋市前原東二丁目176番25	居宅	木造スレートぶき3階建	81.34	64.65	所有権	所有権	－
KOLET28	CB630	千葉県船橋市前原東二丁目176番26	居宅	木造スレートぶき3階建	83.11	60.90	所有権	所有権	－
KOLET28	CB631	千葉県船橋市前原東二丁目176番27	居宅	木造スレートぶき3階建	79.01	54.52	所有権	所有権	－
KOLET28	CB632	千葉県船橋市前原東二丁目176番28	居宅	木造スレートぶき3階建	81.96	54.90	所有権	所有権	－
KOLET28	CB633	千葉県船橋市前原東二丁目176番29	居宅	木造スレートぶき3階建	84.04	58.25	所有権	所有権	－
KOLET28	KG544	神奈川県横浜市南区蒔田町字三度台1018番66	居宅	木造スレートぶき3階建	77.10	52.14	所有権	所有権	－
KOLET28	ST679	埼玉県川口市西川口六丁目180番2	居宅	木造スレートぶき3階建	104.95	60.80	所有権	所有権	－
KOLET28	ST680	埼玉県川口市西川口六丁目180番15	居宅	木造スレートぶき3階建	107.13	60.54	所有権	所有権	－
KOLET28	ST681	埼玉県川口市西川口六丁目180番16	居宅	木造スレートぶき3階建	106.39	60.31	所有権	所有権	－
KOLET28	ST682	埼玉県川口市西川口六丁目180番17	居宅	木造スレートぶき3階建	90.67	66.20	所有権	所有権	－
KOLET28	ST683	埼玉県さいたま市南区白幡六丁目1296番10	居宅	木造スレートぶき3階建	90.67	60.02	所有権	所有権	－
KOLET28	TW995	東京都足立区梅田二丁目1461番7	居宅	木造スレートぶき3階建	97.08	69.72	所有権	所有権	－
KOLET28	TW996	東京都足立区梅田二丁目1461番11	居宅	木造スレートぶき3階建	95.42	78.97	所有権	所有権	－
KOLET28	TW997	東京都足立区梅田二丁目1461番12	居宅	木造スレートぶき3階建	97.49	81.88	所有権	所有権	－
KOLET28	TW998	東京都足立区梅田二丁目1461番13	居宅	木造スレートぶき3階建	95.42	71.11	所有権	所有権	－
KOLET28	KG545	神奈川県横浜市泉区上飯田町字畑ケ田2650番7	居宅	木造スレートぶき2階建	86.32	78.48	所有権	所有権	－
KOLET28	KG546	神奈川県横浜市泉区上飯田町字畑ケ田2650番9	居宅	木造スレートぶき2階建	86.94	74.72	所有権	所有権	－
KOLET28	KG547	神奈川県横浜市泉区上飯田町字畑ケ田2650番10	居宅	木造スレートぶき2階建	84.25	74.20	所有権	所有権	－
KOLET28	KG548	神奈川県横浜市泉区上飯田町字畑ケ田2650番11	居宅	木造スレートぶき2階建	101.23	98.03	所有権	所有権	－
KOLET28	KG549	神奈川県横浜市泉区上飯田町字畑ケ田2650番12	居宅	木造スレートぶき2階建	92.53	89.92	所有権	所有権	－
KOLET28	ST684	埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻六丁目9番5	居宅	木造スレートぶき2階建	83.84	84.38	所有権	所有権	－
KOLET28	ST685	埼玉県さいたま市岩槻区東岩槻六丁目9番28	居宅	木造スレートぶき2階建	83.63	85.23	所有権	所有権	－
KOLET28	CB634	千葉県柏市西原三丁目576番622	居宅	木造スレートぶき2階建	86.94	81.85	所有権	所有権	－
KOLET28	KG550	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番3	居宅	木造スレートぶき3階建	87.50	45.31	所有権	所有権	－
KOLET28	KG551	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番4	居宅	木造スレートぶき3階建	78.35	44.50	所有権	所有権	－
KOLET28	KG552	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番5	居宅	木造スレートぶき3階建	78.35	44.56	所有権	所有権	－
KOLET28	KG553	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番6	居宅	木造スレートぶき3階建	78.35	44.62	所有権	所有権	－
KOLET28	KG554	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番8	居宅	木造スレートぶき3階建	87.14	49.48	所有権	所有権	－
KOLET28	KG555	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番9	居宅	木造スレートぶき3階建	82.37	45.88	所有権	所有権	－
KOLET28	KG556	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番10	居宅	木造スレートぶき3階建	82.37	47.17	所有権	所有権	－
KOLET28	KG557	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番13	居宅	木造スレートぶき3階建	82.37	45.54	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET28	KG558	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番14	居宅	木造スレートぶき3階建	82.37	44.31	所有権	所有権	－
KOLET28	KG559	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番15	居宅	木造スレートぶき3階建	88.48	45.16	所有権	所有権	－
KOLET28	KG560	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番16	居宅	木造スレートぶき3階建	88.94	45.12	所有権	所有権	－
KOLET28	KG561	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番17	居宅	木造スレートぶき3階建	82.37	44.26	所有権	所有権	－
KOLET28	KG562	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番18	居宅	木造スレートぶき3階建	82.37	45.49	所有権	所有権	－
KOLET28	KG563	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番21	居宅	木造スレートぶき3階建	77.62	46.10	所有権	所有権	－
KOLET28	KG564	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番22	居宅	木造スレートぶき3階建	82.37	44.58	所有権	所有権	－
KOLET28	KG565	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目261番23	居宅	木造スレートぶき3階建	87.14	47.76	所有権	所有権	－
KOLET28	CB635	千葉県柏市西原五丁目101番59	居宅	木造スレートぶき2階建	87.72	98.71	所有権	所有権	－
KOLET28	CB636	千葉県習志野市実籾三丁目843番1	居宅	木造スレートぶき2階建	91.96	95.51	所有権	所有権	－
KOLET28	CB637	千葉県習志野市実籾三丁目843番2	居宅	木造スレートぶき2階建	88.29	79.21	所有権	所有権	－
KOLET28	CB638	千葉県習志野市実籾三丁目843番3	居宅	木造スレートぶき2階建	91.70	93.46	所有権	所有権	－
KOLET28	CB639	千葉県習志野市実籾三丁目843番4	居宅	木造スレートぶき2階建	93.36	90.67	所有権	所有権	－
KOLET28	CB640	千葉県習志野市実籾三丁目843番5	居宅	木造スレートぶき2階建	85.91	76.23	所有権	所有権	－
KOLET28	CB641	千葉県柏市西原七丁目120番107	居宅	木造スレートぶき2階建	103.50	117.33	所有権	所有権	－
KOLET28	CB642	千葉県柏市西原七丁目120番108	居宅	木造スレートぶき2階建	100.19	114.15	所有権	所有権	－
KOLET28	CB643	千葉県柏市西原七丁目120番109	居宅	木造スレートぶき2階建	102.77	100.06	所有権	所有権	－
KOLET28	CB644	千葉県我孫子市並木九丁目1550番33	居宅	木造スレートぶき2階建	84.66	74.79	所有権	所有権	－
KOLET28	TW999	東京都葛飾区小菅一丁目1213番10、2124番17	居宅	木造スレートぶき3階建	92.63	65.08	所有権	所有権	－
KOLET28	TW1000	東京都葛飾区小菅一丁目1213番9、1214番16	居宅	木造スレートぶき3階建	81.55	56.70	所有権	所有権	－
KOLET28	TW1001	東京都大田区本羽田二丁目588番14	居宅	木造スレートぶき3階建	78.17	49.38	所有権	所有権	－
KOLET28	CB645	千葉県柏市西原一丁目68番181	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	88.50	所有権	所有権	－
KOLET28	ST686	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1556番1	居宅	木造スレートぶき3階建	83.21	55.75	所有権	所有権	市街化調整区域
KOLET28	ST687	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1556番4	居宅	木造スレートぶき3階建	90.66	58.10	所有権	所有権	－
KOLET28	ST688	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1556番5	居宅	木造スレートぶき3階建	84.04	56.48	所有権	所有権	－
KOLET28	ST689	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1556番6	居宅	木造スレートぶき3階建	87.46	64.41	所有権	所有権	－
KOLET28	ST690	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1556番7	居宅	木造スレートぶき3階建	90.46	63.59	所有権	所有権	－
KOLET28	ST691	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1556番8	居宅	木造スレートぶき3階建	85.79	56.02	所有権	所有権	－
KOLET28	ST692	埼玉県さいたま市桜区田島四丁目1556番9	居宅	木造スレートぶき3階建	87.27	56.32	所有権	所有権	－
KOLET28	TW1002	東京都板橋区徳丸六丁目33番21	居宅	木造スレートぶき3階建	100.80	71.01	所有権	所有権	－
KOLET28	TC364	東京都立川市一番町二丁目11番15	居宅	木造スレートぶき3階建	70.06	47.48	所有権	所有権	－
KOLET28	TC365	東京都立川市一番町二丁目11番49	居宅	木造スレートぶき3階建	70.06	47.79	所有権	所有権	－
KOLET28	CB646	千葉県松戸市八ケ崎六丁目30番18	居宅	木造スレートぶき2階建	82.80	84.58	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET28	TW1003	東京都板橋区赤塚四丁目899番85	居宅	木造スレートぶき2階建	85.08	76.45	所有権	所有権	－
KOLET28	TW1004	東京都板橋区赤塚四丁目899番97	居宅	木造スレートぶき3階建	99.78	79.35	所有権	所有権	－
KOLET28	TW1005	東京都板橋区赤塚四丁目899番98	居宅	木造スレートぶき3階建	100.76	78.84	所有権	所有権	－
KOLET28	TW1006	東京都板橋区赤塚四丁目899番103	居宅	木造スレートぶき2階建	95.43	78.60	所有権	所有権	－
KOLET28	TC366	東京都国分寺市高木町二丁目1番1	居宅	木造スレートぶき3階建	103.49	65.32	所有権	所有権	－
KOLET28	TC367	東京都小金井市貫井南町四丁目240番1	居宅	木造スレートぶき2階建	76.49	70.48	所有権	所有権	－
KOLET28	TC368	東京都小金井市貫井南町四丁目240番14	居宅	木造スレートぶき2階建	88.29	87.94	所有権	所有権	－
KOLET29	TC369	東京都八王子市川口町3853番6	居宅	木造スレートぶき2階建	96.05	116.01	所有権	所有権	－
KOLET29	TC370	東京都八王子市四谷町529番23	居宅	木造スレートぶき2階建	93.98	130.08	所有権	所有権	－
KOLET29	TC371	東京都八王子市四谷町529番24	居宅	木造スレートぶき2階建	93.16	137.79	所有権	所有権	－
KOLET29	TC372	東京都八王子市四谷町529番25	居宅	木造スレートぶき2階建	93.15	164.70	所有権	所有権	－
KOLET29	TC373	東京都立川市錦町六丁目5番14	居宅	木造スレートぶき3階建	86.32	60.74	所有権	所有権	－
KOLET29	TC374	東京都立川市錦町六丁目5番18	居宅	木造スレートぶき3階建	81.77	52.38	所有権	所有権	－
KOLET29	ST693	埼玉県春日部市一ノ割一丁目500番24	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	93.20	所有権	所有権	－
KOLET29	CB647	千葉県柏市南逆井四丁目1704番20	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	146.45	所有権	所有権	－
KOLET29	TC375	東京都八王子市下恩方町998番16	居宅	木造スレートぶき2階建	95.57	146.55	所有権	所有権	－
KOLET29	TC376	東京都武蔵村山市中原一丁目15番37	居宅	木造スレートぶき2階建	94.76	130.10	所有権	所有権	－
KOLET29	TC377	東京都武蔵村山市中原一丁目15番38	居宅	木造スレートぶき2階建	93.14	130.09	所有権	所有権	－
KOLET29	ST694	埼玉県新座市新堀一丁目313番15	居宅	木造スレートぶき2階建	93.96	100.09	所有権	所有権	－
KOLET29	ST695	埼玉県新座市新堀一丁目313番16	居宅	木造スレートぶき2階建	92.34	100.10	所有権	所有権	－
KOLET29	ST696	埼玉県新座市新堀一丁目313番18	居宅	木造スレートぶき2階建	93.15	100.10	所有権	所有権	－
KOLET29	ST697	埼玉県越谷市大字南荻島字左敷田435番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.35	120.10	所有権	所有権	－
KOLET29	CB648	千葉県柏市豊四季字庚塚229番29	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.71	101.53	所有権	所有権	－
KOLET29	CB649	千葉県千葉市中央区生実町2050番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.58	141.37	所有権	所有権	－
KOLET29	ST698	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1110番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.23	113.09	所有権	所有権	－
KOLET29	ST699	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1107番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.43	113.08	所有権	所有権	－
KOLET29	ST700	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1107番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.43	113.10	所有権	所有権	－
KOLET29	ST701	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1107番5	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.95	113.09	所有権	所有権	－
KOLET29	ST702	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1107番6	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.88	113.10	所有権	所有権	－
KOLET29	ST703	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1110番14	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.77	113.11	所有権	所有権	－
KOLET29	ST704	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1107番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.20	113.10	所有権	所有権	－
KOLET29	ST705	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1107番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.20	113.09	所有権	所有権	－
KOLET29	ST706	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字新田1107番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.02	113.09	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET29	ST707	埼玉県富士見市水谷東二丁目3294番9	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	98.61	67.59	所有権	所有権	－
KOLET29	ST708	埼玉県富士見市水谷東二丁目3294番21	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	95.37	65.65	所有権	所有権	－
KOLET29	CB650	千葉県白井市冨士字栄76番135	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.91	135.53	所有権	所有権	－
KOLET29	CB651	千葉県船橋市高野台五丁目679番2	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.68	116.18	所有権	所有権	－
KOLET29	CB652	千葉県船橋市高野台五丁目679番29	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.71	117.98	所有権	所有権	－
KOLET29	TC378	東京都町田市本町田字十号1503番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.47	135.54	所有権	所有権	－
KOLET29	TC379	東京都八王子市叶谷町1609番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.26	115.55	所有権	所有権	－
KOLET29	TC380	東京都八王子市中野町2780番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.07	117.65	所有権	所有権	－
KOLET29	TC381	東京都八王子市諏訪町194番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.09	130.45	所有権	所有権	－
KOLET29	TC382	東京都八王子市諏訪町194番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.04	120.11	所有権	所有権	－
KOLET29	ST709	埼玉県上尾市向山一丁目34番19	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.91	110.23	所有権	所有権	－
KOLET29	ST710	埼玉県さいたま市岩槻区原町1500番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.95	143.53	所有権	所有権	－
KOLET29	ST711	埼玉県川口市本蓮二丁目22番31	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.50	103.79	所有権	所有権	－
KOLET29	ST712	埼玉県川口市桜町二丁目35番28	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	96.36	61.63	所有権	所有権	－
KOLET29	ST713	埼玉県春日部市藤塚字根郷647番21	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.56	117.67	所有権	所有権	－
KOLET29	ST714	埼玉県越谷市大沢字鷲越1613番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.53	89.06	所有権	所有権	－
KOLET29	CB653	千葉県船橋市大穴南一丁目625番20	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.29	116.98	所有権	所有権	－
KOLET29	CB654	千葉県千葉市花見川区長作台一丁目1676番96	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.91	101.56	所有権	所有権	－
KOLET29	CB655	千葉県千葉市若葉区大宮台二丁目1789番63	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.80	116.17	所有権	所有権	－
KOLET29	CB656	千葉県船橋市南三咲一丁目417番394	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.63	121.33	所有権	所有権	－
KOLET29	CB657	千葉県八千代市勝田台六丁目17番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.15	96.55	所有権	所有権	－
KOLET29	CB658	千葉県八千代市勝田台六丁目17番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.98	96.54	所有権	所有権	－
KOLET29	CB659	千葉県柏市高柳字中島込1567番105	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.54	120.05	所有権	所有権	－
KOLET29	CB660	千葉県柏市高柳字中島込1567番107	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.88	120.05	所有権	所有権	－
KOLET29	CB661	千葉県柏市高柳字中島込1567番116	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.02	120.02	所有権	所有権	－
KOLET29	CB662	千葉県柏市高柳字中島込1567番118	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.33	120.03	所有権	所有権	－
KOLET29	CB663	千葉県柏市高柳字中島込1567番120	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.78	120.01	所有権	所有権	－
KOLET29	CB664	千葉県柏市高柳字中島込1567番121	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.75	120.03	所有権	所有権	－
KOLET29	CB665	千葉県柏市高柳字中島込1567番128	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.26	120.03	所有権	所有権	－
KOLET29	CB666	千葉県柏市高柳字中島込1567番132	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.12	120.01	所有権	所有権	－
KOLET29	CB667	千葉県柏市高柳字中島込1567番134	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.12	120.01	所有権	所有権	－
KOLET29	CB668	千葉県柏市高柳字中島込1567番135	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.88	120.02	所有権	所有権	－
KOLET29	CB669	千葉県柏市高柳字中島込1567番138	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.75	124.00	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET29	CB670	千葉県船橋市大穴南一丁目624番52	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.53	114.39	所有権	所有権	－
KOLET29	KG566	神奈川県川崎市麻生区高石四丁目131番337	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.81	126.26	所有権	所有権	－
KOLET29	TC383	東京都八王子市川口町1181番8	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.78	130.10	所有権	所有権	－
KOLET29	TC384	東京都八王子市川口町1181番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.19	130.10	所有権	所有権	－
KOLET29	TC385	東京都八王子市川口町1181番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.78	130.10	所有権	所有権	－
KOLET29	TC386	東京都八王子市川口町1181番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.12	130.10	所有権	所有権	－
KOLET29	TC387	東京都武蔵村山市伊奈平六丁目35番6	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.16	120.04	所有権	所有権	－
KOLET29	TC388	東京都武蔵村山市伊奈平六丁目35番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.25	124.03	所有権	所有権	－
KOLET29	TC389	東京都昭島市郷地町二丁目509番79	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	89.42	90.60	所有権	所有権	－
KOLET29	TC390	東京都八王子市川口町2072番10	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	122.28	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET29	TC391	東京都八王子市川口町2072番11	居宅	木造スレートぶき2階建	97.09	122.28	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET29	TC392	東京都八王子市川口町2072番12	居宅	木造スレートぶき2階建	96.47	131.43	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET29	TC393	東京都八王子市川口町2072番13	居宅	木造スレートぶき2階建	94.60	122.75	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET29	TC394	東京都八王子市川口町2072番14	居宅	木造スレートぶき2階建	96.46	128.24	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET29	TC395	東京都八王子市川口町2072番15	居宅	木造スレートぶき2階建	94.60	121.61	所有権	所有権	土砂災害警戒区域
KOLET29	ST715	埼玉県川口市大字安行領家字原下1910番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.78	98.66	所有権	所有権	－
KOLET29	ST716	埼玉県川口市大字安行領家字原下1910番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.95	98.61	所有権	所有権	－
KOLET29	CB671	千葉県白井市冨士字栄118番21	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.40	104.34	所有権	所有権	－
KOLET29	CB672	千葉県千葉市花見川区こてはし台五丁目14番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.19	154.38	所有権	所有権	－
KOLET29	CB673	千葉県千葉市花見川区こてはし台五丁目14番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.68	165.07	所有権	所有権	－
KOLET29	CB674	千葉県八千代市大和田字表口950番2	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.95	103.70	所有権	所有権	－
KOLET29	CB675	千葉県千葉市若葉区千城台西一丁目59番18	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.05	107.99	所有権	所有権	－
KOLET29	CB676	千葉県千葉市若葉区千城台東三丁目35番2	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.85	152.94	所有権	所有権	－
KOLET29	TC396	東京都八王子市下恩方町266番9	居宅	木造スレートぶき2階建	104.74	143.74	所有権	所有権	－
KOLET29	TC397	東京都八王子市下恩方町266番10	居宅	木造スレートぶき2階建	97.29	143.75	所有権	所有権	－
KOLET29	TC398	東京都八王子市下恩方町266番11	居宅	木造スレートぶき2階建	102.68	143.74	所有権	所有権	－
KOLET29	TC399	東京都八王子市上壱分方町326番1	居宅	木造スレートぶき2階建	93.96	120.36	所有権	所有権	－
KOLET29	TC400	東京都八王子市上壱分方町326番26	居宅	木造スレートぶき2階建	90.72	122.02	所有権	所有権	－
KOLET29	TC401	東京都八王子市台町二丁目88番120	居宅	木造スレートぶき2階建	99.62	85.83	所有権	所有権	－
KOLET29	TC402	東京都八王子市台町二丁目88番121	居宅	木造スレートぶき2階建	93.95	83.51	所有権	所有権	－
KOLET29	TC403	東京都福生市北田園二丁目14番40、14番49	居宅	木造スレートぶき2階建	94.77	99.01	所有権	所有権	－
KOLET29	TC404	東京都福生市北田園二丁目14番41	居宅	木造スレートぶき2階建	92.13	100.01	所有権	所有権	－
KOLET29	TC405	東京都福生市北田園二丁目14番29、14番17	居宅	木造スレートぶき2階建	88.08	100.00	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET29	TC406	東京都福生市北田園二丁目14番28	居宅	木造スレートぶき2階建	88.08	100.01	所有権	所有権	－
KOLET29	TC407	東京都東大和市南街二丁目91番2	居宅	木造スレートぶき3階建	84.43	66.07	所有権	所有権	－
KOLET29	ST717	埼玉県さいたま市岩槻区城町二丁目1777番6	居宅	木造スレートぶき2階建	101.65	140.01	所有権	所有権	－
KOLET29	ST718	埼玉県さいたま市岩槻区城町二丁目1397番1	居宅	木造スレートぶき2階建	98.81	137.02	所有権	所有権	－
KOLET29	ST719	埼玉県さいたま市岩槻区城町二丁目1397番6	居宅	木造スレートぶき2階建	100.44	134.17	所有権	所有権	－
KOLET29	ST720	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目390番9	居宅	木造スレートぶき3階建	99.22	72.72	所有権	所有権	－
KOLET29	ST721	埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目390番10	居宅	木造スレートぶき3階建	99.22	73.18	所有権	所有権	－
KOLET29	ST722	埼玉県川口市元郷三丁目1075番22	居宅	木造スレートぶき3階建	97.20	70.02	所有権	所有権	－
KOLET29	ST723	埼玉県川口市大字安行領根岸字外谷田2799番10	居宅	木造スレートぶき3階建	100.02	70.52	所有権	所有権	－
KOLET29	CB677	千葉県柏市南逆井二丁目1597番63	居宅	木造スレートぶき2階建	100.61	143.43	所有権	所有権	－
KOLET30	ST724	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目71番4	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	97.24	63.41	所有権	所有権	－
KOLET30	ST725	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目71番18	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	95.83	63.41	所有権	所有権	－
KOLET30	ST726	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目71番19	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	95.83	63.39	所有権	所有権	－
KOLET30	ST727	埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸字合野谷830番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.92	92.95	所有権	所有権	－
KOLET30	ST728	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字猿花1070番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.33	117.07	所有権	所有権	－
KOLET30	ST729	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字猿花1070番25	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.06	123.64	所有権	所有権	－
KOLET30	ST730	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字猿花941番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.50	123.00	所有権	所有権	－
KOLET30	ST731	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字猿花941番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.84	123.12	所有権	所有権	－
KOLET30	ST732	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字猿花941番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.91	123.26	所有権	所有権	－
KOLET30	ST733	埼玉県さいたま市見沼区大字南中野字猿花941番14	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.35	124.02	所有権	所有権	－
KOLET30	ST734	埼玉県さいたま市見沼区堀崎町956番8	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.95	114.39	所有権	所有権	－
KOLET30	ST735	埼玉県ふじみ野市上ノ原三丁目5番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.64	111.89	所有権	所有権	－
KOLET30	ST736	埼玉県ふじみ野市南台一丁目829番30	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.26	80.13	所有権	所有権	－
KOLET30	ST737	埼玉県新座市新堀一丁目1812番49	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.38	103.75	所有権	所有権	－
KOLET30	ST738	埼玉県川口市大字安行原字小清水2557番58	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	108.47	136.08	所有権	所有権	－
KOLET30	ST739	埼玉県川口市坂下町三丁目356番37、356番45	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	104.81	69.04	所有権	所有権	－
KOLET30	ST740	埼玉県川口市坂下町三丁目356番15、356番46	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	90.04	59.06	所有権	所有権	－
KOLET30	ST741	埼玉県川口市坂下町三丁目356番34	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	97.16	62.28	所有権	所有権	－
KOLET30	ST742	埼玉県川口市大字芝字塚越田中4969番3、4969番2	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	96.88	61.17	所有権	所有権	－
KOLET30	ST743	埼玉県川口市赤井四丁目8番24	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	104.73	63.83	所有権	所有権	－
KOLET30	ST744	埼玉県川口市大字辻字永堀895番18	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	102.46	66.10	所有権	所有権	－
KOLET30	ST745	埼玉県川口市大字辻字永堀895番23	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	101.01	63.82	所有権	所有権	－
KOLET30	ST746	埼玉県川口市大字辻字永堀895番24	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	98.88	64.10	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET30	ST747	埼玉県川口市大字峯字後1165番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.57	110.59	所有権	所有権	－
KOLET30	TW1007	東京都葛飾区奥戸二丁目1286番8	居宅	木造スレートぶき3階建	91.64	54.37	所有権	所有権	－
KOLET30	TW1008	東京都葛飾区奥戸二丁目1286番27	居宅	木造スレートぶき3階建	91.64	54.13	所有権	所有権	－
KOLET30	TW1009	東京都葛飾区東金町七丁目496番1	居宅	木造スレートぶき3階建	102.38	72.51	所有権	所有権	－
KOLET30	TC408	東京都小平市仲町670番20	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	83.53	105.02	所有権	所有権	－
KOLET30	TC409	東京都町田市金森一丁目152番1、152番7、152番8、152番9	居宅	木造スレートぶき2階建	90.05	89.98	所有権	所有権	－
KOLET30	TC410	東京都町田市成瀬四丁目4505番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.16	134.63	所有権	所有権	－
KOLET30	TC411	東京都町田市成瀬四丁目4505番15	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.71	139.15	所有権	所有権	－
KOLET30	TC412	東京都日野市大坂上四丁目15番19	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.12	97.86	所有権	所有権	－
KOLET30	TC413	東京都日野市大坂上四丁目15番72	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	86.12	102.82	所有権	所有権	－
KOLET30	TC414	東京都日野市南平一丁目13番30	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.94	131.36	所有権	所有権	－
KOLET30	TC415	東京都八王子市横川町918番67	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	108.67	140.58	所有権	所有権	－
KOLET30	TC416	東京都八王子市元横山町三丁目356番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.08	86.68	所有権	所有権	－
KOLET30	TC417	東京都武蔵村山市大南三丁目129番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.11	117.76	所有権	所有権	－
KOLET30	TC418	東京都武蔵村山市大南三丁目129番17	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	85.28	107.12	所有権	所有権	－
KOLET30	TC419	東京都立川市栄町一丁目9番43	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.49	116.35	所有権	所有権	－
KOLET30	TC420	東京都立川市栄町一丁目9番46	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.90	115.45	所有権	所有権	－
KOLET30	KG567	神奈川県横浜市瀬谷区相沢三丁目37番13	居宅	木造スレートぶき2階建	98.85	101.25	所有権	所有権	－
KOLET30	CB678	千葉県松戸市五香二丁目26番6	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.88	107.64	所有権	所有権	－
KOLET30	CB679	千葉県松戸市二ツ木字溜井下1253番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.14	100.00	所有権	所有権	－
KOLET30	CB680	千葉県千葉市花見川区こてはし台六丁目6番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.60	110.25	所有権	所有権	－
KOLET30	CB681	千葉県千葉市花見川区こてはし台六丁目6番14	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.51	111.74	所有権	所有権	－
KOLET30	CB682	千葉県千葉市花見川区こてはし台六丁目47番19	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.02	107.22	所有権	所有権	－
KOLET30	CB683	千葉県千葉市花見川区こてはし台五丁目8番14	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.50	116.09	所有権	所有権	－
KOLET30	CB684	千葉県千葉市若葉区小倉台七丁目1074番40	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.67	115.07	所有権	所有権	－
KOLET30	CB685	千葉県千葉市若葉区小倉台三丁目1068番72	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.75	122.07	所有権	所有権	－
KOLET30	CB686	千葉県千葉市若葉区小倉台三丁目1068番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.75	122.07	所有権	所有権	－
KOLET30	CB687	千葉県千葉市若葉区千城台東一丁目17番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	107.85	132.95	所有権	所有権	－
KOLET30	CB688	千葉県千葉市若葉区千城台東一丁目17番17	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	108.05	121.25	所有権	所有権	－
KOLET30	CB689	千葉県千葉市若葉区千城台東一丁目17番18	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	106.19	117.82	所有権	所有権	－
KOLET30	CB690	千葉県千葉市若葉区千城台南四丁目12番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.75	119.92	所有権	所有権	－
KOLET30	CB691	千葉県千葉市若葉区都賀五丁目1209番18	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.08	98.84	所有権	所有権	－
KOLET30	CB692	千葉県千葉市若葉区都賀五丁目1209番29	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.57	98.85	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET30	CB693	千葉県千葉市中央区生実町1642番46	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	108.47	174.95	所有権	所有権	－
KOLET30	CB694	千葉県船橋市高根台三丁目724番31	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.03	110.16	所有権	所有権	－
KOLET30	CB695	千葉県船橋市咲が丘三丁目588番25、588番81	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.57	132.48	所有権	所有権	－
KOLET30	CB696	千葉県船橋市咲が丘三丁目588番77	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.95	132.49	所有権	所有権	－
KOLET30	CB697	千葉県船橋市三咲五丁目371番176	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.51	120.32	所有権	所有権	－
KOLET30	CB698	千葉県船橋市三咲七丁目220番136	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.63	124.33	所有権	所有権	－
KOLET30	CB699	千葉県船橋市三咲七丁目220番138	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.74	132.07	所有権	所有権	－
KOLET30	CB700	千葉県柏市酒井根七丁目575番2	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.60	111.69	所有権	所有権	－
KOLET30	CB701	千葉県柏市酒井根七丁目577番31、575番24、577番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.32	113.66	所有権	所有権	－
KOLET30	CB702	千葉県柏市藤心字葉貫台932番72	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.00	107.78	所有権	所有権	－
KOLET30	CB703	千葉県柏市南逆井六丁目405番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.37	115.70	所有権	所有権	－
KOLET30	CB704	千葉県野田市尾崎字篠山535番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	107.88	130.42	所有権	所有権	－
KOLET30	CB705	千葉県野田市尾崎字篠山535番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	107.64	134.47	所有権	所有権	－
KOLET30	CB706	千葉県流山市こうのす台1082番14	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.37	122.68	所有権	所有権	－
KOLET30	CB707	千葉県千葉市中央区仁戸名町403番8	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	108.77	128.88	所有権	所有権	－
KOLET31	TC421	東京都小平市学園東町三丁目12番12	居宅	木造スレートぶき3階建	74.72	48.44	所有権	所有権	－
KOLET31	TC422	東京都小平市学園東町三丁目12番109	居宅	木造スレートぶき3階建	74.72	46.71	所有権	所有権	－
KOLET31	TC423	東京都小平市学園東町三丁目12番110	居宅	木造スレートぶき3階建	87.76	51.78	所有権	所有権	－
KOLET31	TW1010	東京都葛飾区四つ木一丁目437番3	居宅	木造スレートぶき3階建	86.62	65.11	所有権	所有権	－
KOLET31	TW1011	東京都板橋区西台一丁目1497番5	居宅	木造スレートぶき3階建	102.07	75.12	所有権	所有権	－
KOLET31	ST748	埼玉県さいたま市岩槻区本丸一丁目7163番5	居宅	木造スレートぶき2階建	91.91	82.90	所有権	所有権	－
KOLET31	CB708	千葉県柏市西原一丁目71番41	居宅	木造スレートぶき2階建	91.80	88.71	所有権	所有権	－
KOLET31	CB709	千葉県柏市西原一丁目71番201	居宅	木造スレートぶき2階建	92.74	93.62	所有権	所有権	－
KOLET31	CB710	千葉県市川市柏井町一丁目1723番3	居宅	木造スレートぶき2階建	97.91	106.80	所有権	所有権	－
KOLET31	CB711	千葉県流山市東深井字木戸前1106番58	居宅	木造スレートぶき2階建	94.91	101.24	所有権	所有権	－
KOLET31	ST749	埼玉県さいたま市岩槻区諏訪四丁目7番15	居宅	木造スレートぶき2階建	86.74	89.00	所有権	所有権	－
KOLET31	ST750	埼玉県さいたま市岩槻区諏訪四丁目7番72	居宅	木造スレートぶき2階建	87.15	90.97	所有権	所有権	－
KOLET31	CB712	千葉県柏市南増尾四丁目2224番67	居宅	木造スレートぶき2階建	84.25	88.59	所有権	所有権	－
KOLET31	CB713	千葉県柏市南増尾四丁目2224番85	居宅	木造スレートぶき2階建	84.25	88.10	所有権	所有権	－
KOLET31	CB714	千葉県柏市南増尾四丁目2224番86	居宅	木造スレートぶき2階建	85.90	87.82	所有権	所有権	－
KOLET31	CB715	千葉県柏市南増尾四丁目2224番87	居宅	木造スレートぶき2階建	84.66	88.20	所有権	所有権	－
KOLET31	CB716	千葉県船橋市咲が丘一丁目401番209	居宅	木造スレートぶき2階建	91.08	139.22	所有権	所有権	－
KOLET31	CB717	千葉県船橋市咲が丘一丁目401番78	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	142.66	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET31	TC424	東京都国分寺市新町一丁目10番30	居宅	木造スレートぶき2階建	89.42	115.67	所有権	所有権	－
KOLET31	TW1012	東京都墨田区墨田五丁目275番59	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	81.55	52.15	所有権	所有権	－
KOLET31	ST751	埼玉県さいたま市岩槻区本丸一丁目7147番4	居宅	木造スレートぶき2階建	98.54	99.09	所有権	所有権	－
KOLET31	TC425	東京都国立市青柳二丁目10番83	居宅	木造スレートぶき2階建	94.29	99.98	所有権	所有権	－
KOLET31	TC426	東京都国立市青柳二丁目10番114	居宅	木造スレートぶき2階建	90.25	116.84	所有権	所有権	－
KOLET31	TC427	東京都国立市青柳二丁目10番115	居宅	木造スレートぶき2階建	88.60	88.66	所有権	所有権	－
KOLET31	ST752	埼玉県さいたま市大宮区櫛引町一丁目589番11	居宅	木造スレートぶき3階建	86.62	56.90	所有権	所有権	－
KOLET31	TW1013～1014	東京都新宿区中落合二丁目1207番15	共同住宅	木造スレートぶき2階建	139.95	123.68	所有権	所有権	－
KOLET31	TW1015～1016	東京都新宿区中落合二丁目1207番17	共同住宅	木造スレートぶき2階建	150.80	134.44	所有権	所有権	－
KOLET32	TC428	東京都東大和市南街二丁目103番2	居宅	木造スレートぶき3階建	84.86	64.11	所有権	所有権	－
KOLET32	TC429	東京都八王子市散田町二丁目1376番22	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	101.54	所有権	所有権	－
KOLET32	ST753	埼玉県川口市芝塚原二丁目21番32	居宅	木造スレートぶき3階建	95.63	59.59	所有権	所有権	－
KOLET32	ST754	埼玉県川口市芝塚原二丁目21番33	居宅	木造スレートぶき3階建	89.42	59.43	所有権	所有権	－
KOLET32	ST755	埼玉県川口市芝塚原二丁目21番35	居宅	木造スレートぶき3階建	89.42	59.66	所有権	所有権	－
KOLET32	ST756	埼玉県さいたま市見沼区大字中川字諏訪907番4	居宅	木造スレートぶき2階建	92.74	108.45	所有権	所有権	－
KOLET32	ST757	埼玉県ふじみ野市元福岡一丁目1607番251	居宅	木造スレートぶき2階建	96.05	103.18	所有権	所有権	－
KOLET32	CB718	千葉県柏市増尾五丁目1054番43	居宅	木造スレートぶき2階建	95.02	125.51	所有権	所有権	－
KOLET32	CB719	千葉県千葉市若葉区若松台三丁目201番363	居宅	木造スレートぶき2階建	96.04	102.51	所有権	所有権	－
KOLET32	KG568	神奈川県川崎市麻生区片平四丁目2038番6	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.66	125.65	所有権	所有権	－
KOLET32	TW1017	東京都葛飾区西水元五丁目15番47	居宅	木造スレートぶき2階建	92.54	84.78	所有権	所有権	－
KOLET32	TW1018	東京都葛飾区西水元五丁目15番67	居宅	木造スレートぶき3階建	95.98	66.04	所有権	所有権	－
KOLET32	TW1019	東京都葛飾区西水元五丁目15番69	居宅	木造スレートぶき3階建	93.74	66.04	所有権	所有権	－
KOLET32	TW1020	東京都葛飾区西水元五丁目15番70	居宅	木造スレートぶき3階建	96.38	66.05	所有権	所有権	－
KOLET32	TC430	東京都八王子市川口町559番6	居宅	木造スレートぶき2階建	95.57	135.30	所有権	所有権	－
KOLET32	TC431	東京都八王子市川口町559番7	居宅	木造スレートぶき2階建	94.77	136.16	所有権	所有権	－
KOLET32	TC432	東京都八王子市川口町560番9	居宅	木造スレートぶき2階建	94.77	135.19	所有権	所有権	－
KOLET32	TC433	東京都あきる野市二宮字北分2423番16	居宅	木造スレートぶき2階建	94.35	138.05	所有権	所有権	－
KOLET32	ST758	埼玉県さいたま市桜区栄和六丁目128番9	居宅	木造スレートぶき2階建	95.57	118.30	所有権	所有権	－
KOLET32	ST759	埼玉県さいたま市桜区栄和六丁目128番6	居宅	木造スレートぶき2階建	90.72	103.24	所有権	所有権	－
KOLET32	ST760	埼玉県さいたま市岩槻区大字掛字下529番16	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.58	102.10	所有権	所有権	－
KOLET32	ST761	埼玉県上尾市大字大谷本郷字後耕地755番13	居宅	木造スレートぶき2階建	95.58	101.01	所有権	所有権	－
KOLET32	CB720	千葉県千葉市中央区川戸町645番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.20	147.09	所有権	所有権	－
KOLET32	CB721	千葉県千葉市中央区川戸町645番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.58	135.00	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET32	CB722	千葉県千葉市中央区川戸町645番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.39	168.15	所有権	所有権	－
KOLET32	CB723	千葉県千葉市中央区川戸町645番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.82	135.00	所有権	所有権	－
KOLET32	CB724	千葉県柏市南増尾五丁目2235番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.35	110.74	所有権	所有権	－
KOLET32	CB725	千葉県柏市南逆井二丁目1613番8、1613番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.77	126.82	所有権	所有権	－
KOLET32	CB726	千葉県柏市南逆井二丁目1613番12	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.79	122.49	所有権	所有権	－
KOLET32	CB727	千葉県四街道市大日字桜ケ丘7番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.23	106.01	所有権	所有権	－
KOLET32	TC434	東京都八王子市川口町1704番22	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.36	124.21	所有権	所有権	－
KOLET32	TC435	東京都八王子市川口町1599番12	居宅	木造スレートぶき2階建	102.47	137.91	所有権	所有権	－
KOLET32	TC436	東京都八王子市川口町1599番13	居宅	木造スレートぶき2階建	101.85	166.94	所有権	所有権	－
KOLET32	TC437	東京都八王子市川口町1599番14	居宅	木造スレートぶき2階建	102.26	134.27	所有権	所有権	－
KOLET32	TC438	東京都八王子市川口町1599番15	居宅	木造スレートぶき2階建	102.68	136.41	所有権	所有権	－
KOLET32	TC439	東京都八王子市川口町1599番16	居宅	木造スレートぶき2階建	101.43	137.00	所有権	所有権	－
KOLET32	TC440	東京都東村山市廻田町一丁目8番39	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.40	120.21	所有権	所有権	－
KOLET32	TC441	東京都東村山市廻田町一丁目8番38	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	90.46	120.70	所有権	所有権	－
KOLET32	TC442	東京都昭島市拝島町五丁目1290番17	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.50	115.04	所有権	所有権	－
KOLET32	TC443	東京都昭島市拝島町五丁目1290番18	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.90	115.04	所有権	所有権	－
KOLET32	TC444	東京都昭島市拝島町四丁目1160番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.05	128.12	所有権	所有権	－
KOLET32	TC445	東京都昭島市拝島町四丁目1160番14	居宅	木造スレートぶき2階建	97.29	125.13	所有権	所有権	－
KOLET32	TC446	東京都昭島市拝島町四丁目1160番15	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.75	125.97	所有権	所有権	－
KOLET32	ST762	埼玉県越谷市大字大里字下353番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.15	92.39	所有権	所有権	－
KOLET32	ST763	埼玉県新座市畑中一丁目6294番90、6294番89	居宅	木造スレートぶき3階建	93.56	79.80	所有権	所有権	－
KOLET32	CB728	千葉県千葉市若葉区大宮台五丁目3442番29	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.95	120.09	所有権	所有権	－
KOLET32	CB729	千葉県千葉市若葉区大宮台五丁目3442番62	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.70	124.76	所有権	所有権	－
KOLET32	TC447	東京都八王子市大楽寺町111番11、111番18	居宅	木造スレートぶき2階建	99.63	135.63	所有権	所有権	－
KOLET32	TC448	東京都八王子市大楽寺町111番12、111番17	居宅	木造スレートぶき2階建	98.82	139.14	所有権	所有権	－
KOLET32	ST764	埼玉県さいたま市西区大字佐知川字前1318番2	居宅	木造スレートぶき2階建	100.19	109.47	所有権	所有権	－
KOLET32	ST765	埼玉県川口市前川三丁目28番4	居宅	木造スレートぶき3階建	98.01	71.34	所有権	所有権	－
KOLET32	ST766	埼玉県川口市大字辻字堤外587番8	居宅	木造スレートぶき3階建	95.58	68.39	所有権	所有権	－
KOLET32	ST767	埼玉県川口市大字辻字堤外587番17	居宅	木造スレートぶき3階建	95.98	61.87	所有権	所有権	－
KOLET32	ST768	埼玉県川口市上青木二丁目45番15	居宅	木造スレートぶき3階建	101.24	80.17	所有権	所有権	－
KOLET32	CB730	千葉県船橋市三山三丁目53番36	居宅	木造スレートぶき2階建	100.60	138.09	所有権	所有権	－
KOLET32	KG569	神奈川県横浜市泉区上飯田町字畑ケ田2781番5	居宅	木造スレートぶき2階建	103.30	101.78	所有権	所有権	－
KOLET32	KG570	神奈川県川崎市多摩区南生田一丁目31番10	居宅	木造スレートぶき2階建	90.72	128.43	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET32	ST769	埼玉県春日部市備後東六丁目758番6	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.84	121.00	所有権	所有権	－
KOLET32	ST770	埼玉県春日部市備後東六丁目758番7	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.57	119.25	所有権	所有権	－
KOLET32	ST771	埼玉県春日部市備後東六丁目758番8	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.70	119.96	所有権	所有権	－
KOLET32	ST772	埼玉県越谷市大沢字鷲越1680番8	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.23	100.83	所有権	所有権	－
KOLET32	ST773	埼玉県越谷市大沢字鷲越1307番9	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.11	93.38	所有権	所有権	－
KOLET32	ST774	埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼字丸山1551番32、1551番5	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.29	95.09	所有権	所有権	－
KOLET32	ST775	埼玉県川口市前川三丁目22番10	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	95.33	66.67	所有権	所有権	－
KOLET32	ST776	埼玉県川口市青木四丁目377番8	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	96.87	74.42	所有権	所有権	－
KOLET33	KG571	神奈川県川崎市高津区溝口六丁目909番6	居宅	木造スレートぶき3階建	104.32	78.74	所有権	所有権	－
KOLET33	KG572	神奈川県相模原市南区上鶴間本町二丁目3004番74	居宅	木造スレートぶき3階建	79.17	57.82	所有権	所有権	－
KOLET33	ST777	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目1167番26	居宅	木造スレートぶき3階建	81.86	57.27	所有権	所有権	－
KOLET33	ST778	埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目1167番27	居宅	木造スレートぶき3階建	81.86	56.46	所有権	所有権	－
KOLET33	TC449	東京都立川市富士見町三丁目38番30	居宅	木造スレートぶき2階建	81.04	102.80	所有権	所有権	－
KOLET33	TW1021	東京都墨田区墨田二丁目1276番29	居宅	木造スレートぶき3階建	78.13	42.30	所有権	所有権	－
KOLET33	TW1022	東京都墨田区墨田二丁目1276番41	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	73.59	59.96	所有権	所有権	－
KOLET33	TW1023	東京都墨田区墨田二丁目1276番42	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	75.59	43.42	所有権	所有権	－
KOLET33	CB732	千葉県船橋市二宮一丁目827番101	居宅	木造スレートぶき3階建	89.27	60.76	所有権	所有権	－
KOLET33	TW1024	東京都葛飾区西亀有二丁目45番7	居宅	木造スレートぶき3階建	78.45	50.87	所有権	所有権	－
KOLET33	TW1025	東京都葛飾区西亀有二丁目45番34	居宅	木造スレートぶき3階建	77.42	52.02	所有権	所有権	－
KOLET33	CB733	千葉県千葉市中央区大巌寺町306番38	居宅	木造スレートぶき2階建	90.15	78.10	所有権	所有権	－
KOLET33	CB734	千葉県千葉市中央区大巌寺町306番88	居宅	木造スレートぶき2階建	90.15	77.95	所有権	所有権	－
KOLET33	CB735	千葉県野田市五木新町26番14	居宅	木造スレートぶき2階建	93.16	94.73	所有権	所有権	－
KOLET33	CB736	千葉県野田市五木新町26番38	居宅	木造スレートぶき2階建	93.16	93.80	所有権	所有権	－
KOLET33	CB737	千葉県野田市五木新町26番39	居宅	木造スレートぶき2階建	93.16	94.16	所有権	所有権	－
KOLET33	KG573	神奈川県横浜市旭区万騎が原104番2	居宅	木造スレートぶき3階建	92.47	58.16	所有権	所有権	－
KOLET33	KG574	神奈川県横浜市旭区万騎が原104番3	居宅	木造スレートぶき3階建	94.18	58.16	所有権	所有権	－
KOLET33	KG575	神奈川県横浜市旭区万騎が原104番4	居宅	木造スレートぶき3階建	95.83	63.39	所有権	所有権	－
KOLET33	CB738	千葉県千葉市若葉区千城台東二丁目40番16	居宅	木造スレートぶき2階建	90.04	91.30	所有権	所有権	－
KOLET33	KG576	神奈川県川崎市多摩区堰一丁目407番112	居宅	木造スレートぶき3階建	98.11	58.69	所有権	所有権	－
KOLET33	TC450	東京都八王子市子安町二丁目594番4	居宅	木造スレートぶき2階建	89.84	90.62	所有権	所有権	－
KOLET33	TC451	東京都八王子市子安町二丁目594番48	居宅	木造スレートぶき2階建	84.66	103.00	所有権	所有権	－
KOLET33	TC452	東京都八王子市子安町二丁目594番49	居宅	木造スレートぶき2階建	83.20	84.00	所有権	所有権	－
KOLET33	TC453	東京都八王子市子安町二丁目594番50	居宅	木造スレートぶき2階建	83.42	84.00	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET33	TC454	東京都八王子市子安町二丁目594番51	居宅	木造スレートぶき2階建	83.63	83.97	所有権	所有権	－
KOLET33	TC455	東京都八王子市子安町二丁目594番52	居宅	木造スレートぶき2階建	83.21	84.00	所有権	所有権	－
KOLET33	TC456	東京都八王子市子安町二丁目594番53	居宅	木造スレートぶき2階建	88.48	100.02	所有権	所有権	－
KOLET33	TC457	東京都八王子市子安町二丁目594番54	居宅	木造スレートぶき2階建	81.34	83.00	所有権	所有権	－
KOLET33	TC458	東京都日野市大坂上四丁目20番1	居宅	木造スレートぶき3階建	96.76	58.20	所有権	所有権	－
KOLET33	TC459	東京都日野市大坂上四丁目20番110	居宅	木造スレートぶき3階建	96.64	58.20	所有権	所有権	－
KOLET36	TC460	東京都東久留米市前沢四丁目31番14	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.46	91.02	所有権	所有権	－
KOLET36	ST779	埼玉県さいたま市西区大字水判土字高田234番7、235番8、234番13、235番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.32	131.19	所有権	所有権	－
KOLET36	ST780	埼玉県さいたま市西区大字水判土字高田234番8、234番14	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.64	126.72	所有権	所有権	－
KOLET36	ST781	埼玉県さいたま市西区大字水判土字高田234番9、234番17、234番15、234番16	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.81	130.53	所有権	所有権	－
KOLET36	ST782	埼玉県春日部市備後西三丁目861番4、861番5	居宅	木造ルーフィング葺2階建	93.15	115.32	所有権	所有権	－
KOLET36	CB739	千葉県松戸市幸田四丁目139番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.63	101.76	所有権	所有権	－
KOLET36	CB740	千葉県松戸市幸田四丁目139番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	99.26	109.98	所有権	所有権	－
KOLET36	TC461	東京都昭島市拝島町五丁目1282番4	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	123.04	所有権	所有権	－
KOLET36	TC462	東京都昭島市拝島町五丁目1282番8	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	123.05	所有権	所有権	－
KOLET36	TC463	東京都昭島市拝島町五丁目1282番10	居宅	木造スレートぶき2階建	95.43	122.18	所有権	所有権	－
KOLET36	TC464	東京都昭島市拝島町五丁目1282番12	居宅	木造スレートぶき2階建	95.84	123.06	所有権	所有権	－
KOLET36	TC465	東京都町田市矢部町字二十六号2786番7	居宅	木造スレートぶき2階建	107.64	143.99	所有権	所有権	－
KOLET36	TC466	東京都町田市矢部町字二十六号2786番8	居宅	木造スレートぶき2階建	102.06	132.27	所有権	所有権	－
KOLET36	TC467	東京都町田市矢部町字二十六号2786番15	居宅	木造スレートぶき2階建	95.64	132.18	所有権	所有権	－
KOLET36	TC468	東京都町田市矢部町字二十六号2786番16	居宅	木造スレートぶき2階建	96.25	125.66	所有権	所有権	－
KOLET36	ST783	埼玉県新座市石神三丁目1345番48、1345番65	居宅	木造スレートぶき3階建	99.36	71.50	所有権	所有権	－
KOLET36	TC469	東京都八王子市川口町1427番1	居宅	木造スレートぶき2階建	94.81	125.10	所有権	所有権	－
KOLET36	TC470	東京都八王子市川口町1427番7	居宅	木造スレートぶき2階建	95.84	134.66	所有権	所有権	－
KOLET36	TC471	東京都八王子市川口町1427番8	居宅	木造スレートぶき2階建	95.63	128.12	所有権	所有権	－
KOLET36	CB741	千葉県千葉市中央区生実町1924番6	居宅	木造スレートぶき2階建	93.98	108.93	所有権	所有権	－
KOLET36	ST784	埼玉県川越市熊野町7番40	居宅	木造スレートぶき3階建	103.68	87.21	所有権	所有権	－
KOLET37	TW070	東京都大田区西糀谷三丁目335番17	居宅	木造スレートぶき3階建	94.24	56.95	所有権	所有権	－
KOLET37	CB742	千葉県千葉市若葉区千城台東二丁目26番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.61	115.55	所有権	所有権	－
KOLET37	CB743	千葉県千葉市若葉区千城台東二丁目26番11	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.29	115.55	所有権	所有権	－
KOLET37	CB744	千葉県柏市花野井字三畝割1160番198	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.64	148.78	所有権	所有権	－
KOLET37	ST785	埼玉県春日部市備後西二丁目1123番26	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.73	100.06	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET37	CB745	千葉県千葉市若葉区千城台西一丁目35番14	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.12	114.59	所有権	所有権	－
KOLET37	TC472	東京都八王子市石川町1488番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	104.34	135.09	所有権	所有権	－
KOLET37	TC473	東京都八王子市石川町1487番1	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	102.20	135.65	所有権	所有権	－
KOLET37	CB746	千葉県千葉市若葉区桜木北三丁目606番110	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.46	108.62	所有権	所有権	－
KOLET37	CB747	千葉県千葉市若葉区桜木北三丁目606番111	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.31	113.17	所有権	所有権	－
KOLET37	KG583	神奈川県川崎市麻生区高石二丁目1293番36	居宅	木造スレートぶき2階建	97.09	103.72	所有権	所有権	－
KOLET37	TC481	東京都日野市三沢五丁目25番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.58	137.80	所有権	所有権	－
KOLET37	TC482	東京都日野市三沢五丁目25番17	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	103.71	139.16	所有権	所有権	－
KOLET37	TC483	東京都日野市神明三丁目17番13	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	87.76	88.54	所有権	所有権	－
KOLET37	TC484	東京都三鷹市大沢五丁目726番20	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	100.16	所有権	所有権	－
KOLET37	TC485	東京都三鷹市大沢五丁目726番19	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	100.15	所有権	所有権	－
KOLET37	TC486	東京都三鷹市大沢五丁目726番21	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	100.15	所有権	所有権	－
KOLET37	TC487	東京都三鷹市大沢五丁目726番24	居宅	木造スレートぶき2階建	96.05	100.15	所有権	所有権	－
KOLET37	TC488	東京都三鷹市大沢五丁目726番23	居宅	木造スレートぶき2階建	81.14	100.15	所有権	所有権	－
KOLET37	KG584	神奈川県横浜市南区永田山王台1772番325	居宅	木造スレートぶき2階建	101.02	114.27	所有権	所有権	－
KOLET37	CB778	千葉県野田市宮崎新田字中畔ケ谷65番2	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.30	118.96	所有権	所有権	－
KOLET37	CB779	千葉県野田市宮崎新田字中畔ケ谷65番45	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	100.19	118.96	所有権	所有権	－
KOLET37	CB780	千葉県流山市東深井字大橋663番218	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.48	105.82	所有権	所有権	－
KOLET37	CB781	千葉県千葉市若葉区みつわ台三丁目23番142	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.90	102.25	所有権	所有権	－
KOLET37	CB782	千葉県船橋市松が丘五丁目608番82	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	101.27	121.30	所有権	所有権	－
KOLET37	CB783	千葉県八千代市勝田台南二丁目841番85	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	105.57	133.01	所有権	所有権	－
KOLET38	TW1026	東京都足立区本木西町14番4	居宅	木造スレートぶき3階建	98.73	72.68	所有権	所有権	－
KOLET38	TW1027	東京都足立区本木西町14番57	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	83.63	77.64	所有権	所有権	－
KOLET38	TW1028	東京都足立区本木西町14番58	居宅	木造スレートぶき陸屋根3階建	91.29	78.50	所有権	所有権	－
KOLET38	TW1029	東京都足立区本木西町14番59	居宅	木造スレートぶき3階建	95.16	68.79	所有権	所有権	－
KOLET38	CB748	千葉県野田市岩名一丁目41番2	居宅	木造スレートぶき2階建	90.46	93.65	所有権	所有権	－
KOLET38	CB749	千葉県野田市岩名一丁目41番24	居宅	木造スレートぶき2階建	91.90	96.94	所有権	所有権	－
KOLET38	CB750	千葉県千葉市中央区仁戸名町363番9	居宅	木造スレートぶき2階建	92.73	85.17	所有権	所有権	－
KOLET38	CB751	千葉県千葉市中央区仁戸名町363番48	居宅	木造スレートぶき2階建	95.84	87.02	所有権	所有権	－
KOLET38	TW1030	東京都足立区扇一丁目5117番3	居宅	木造スレートぶき3階建	89.53	56.58	所有権	所有権	－
KOLET38	TW1031	東京都足立区扇一丁目5117番25	居宅	木造スレートぶき3階建	90.96	57.10	所有権	所有権	－
KOLET38	CB752	千葉県野田市親野井字東久保162番75	居宅	木造スレートぶき2階建	94.18	106.44	所有権	所有権	－
KOLET38	ST786	埼玉県川口市西青木一丁目327番5	居宅	木造スレートぶき3階建	88.13	57.80	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET38	KG577	神奈川県鎌倉市腰越三丁目70番30	居宅	木造スレートぶき3階建	92.84	67.43	所有権	所有権	－
KOLET38	KG578	神奈川県鎌倉市腰越三丁目70番31	居宅	木造スレートぶき3階建	91.91	63.94	所有権	所有権	－
KOLET38	ST787	埼玉県さいたま市大宮区三橋一丁目515番12	居宅	木造スレートぶき3階建	91.59	58.95	所有権	所有権	－
KOLET38	CB753	千葉県千葉市若葉区千城台東二丁目40番9	居宅	木造スレートぶき2階建	90.56	94.11	所有権	所有権	－
KOLET38	CB754	千葉県千葉市若葉区千城台東二丁目40番15	居宅	木造スレートぶき2階建	89.84	94.70	所有権	所有権	－
KOLET38	CB755	千葉県千葉市稲毛区萩台町696番49	居宅	木造スレートぶき2階建	90.66	86.77	所有権	所有権	－
KOLET38	CB756	千葉県千葉市稲毛区萩台町696番208	居宅	木造スレートぶき2階建	90.66	84.34	所有権	所有権	－
KOLET38	KG579	神奈川県川崎市宮前区南平台601番44	居宅	木造スレートぶき3階建	84.00	54.78	所有権	所有権	－
KOLET38	TC474	東京都国分寺市高木町一丁目10番9	居宅	木造スレートぶき2階建	86.22	76.52	所有権	所有権	－
KOLET38	TC475	東京都国分寺市高木町一丁目10番146	居宅	木造スレートぶき2階建	85.23	77.43	所有権	所有権	－
KOLET38	ST788	埼玉県さいたま市見沼区大字小深作字中島614番48	居宅	木造スレートぶき2階建	95.08	88.38	所有権	所有権	－
KOLET38	ST789	埼玉県さいたま市見沼区大字小深作字中島614番49	居宅	木造スレートぶき2階建	96.88	86.47	所有権	所有権	－
KOLET38	ST790	埼玉県春日部市牛島字三本木78番7	居宅	木造スレートぶき2階建	91.50	104.83	所有権	所有権	－
KOLET38	ST791	埼玉県春日部市牛島字三本木78番21	居宅	木造スレートぶき2階建	90.05	108.64	所有権	所有権	－
KOLET38	CB757	千葉県千葉市若葉区若松台三丁目201番102	居宅	木造スレートぶき2階建	89.53	92.87	所有権	所有権	－
KOLET38	CB758	千葉県千葉市若葉区若松台三丁目201番365	居宅	木造スレートぶき2階建	89.53	94.27	所有権	所有権	－
KOLET38	CB759	千葉県野田市尾崎字尾崎前807番14	居宅	木造スレートぶき2階建	90.05	89.35	所有権	所有権	－
KOLET38	CB760	千葉県野田市尾崎字尾崎前807番48	居宅	木造スレートぶき2階建	92.01	102.59	所有権	所有権	－
KOLET38	TW1032	東京都足立区西新井六丁目1015番7	居宅	木造スレートぶき3階建	85.90	61.64	所有権	所有権	－
KOLET38	TW1033	東京都足立区西新井六丁目1015番27	居宅	木造スレートぶき3階建	76.79	55.15	所有権	所有権	－
KOLET38	KG580	神奈川県川崎市多摩区菅城下688番13	居宅	木造スレートぶき3階建	86.78	56.96	所有権	所有権	－
KOLET38	ST792	埼玉県さいたま市桜区南元宿二丁目8番6	居宅	木造スレートぶき3階建	93.82	61.74	所有権	所有権	－
KOLET38	CB761	千葉県市川市相之川一丁目897番1	居宅	木造スレートぶき3階建	98.53	68.75	所有権	所有権	－
KOLET38	CB762	千葉県市川市相之川一丁目897番3	居宅	木造スレートぶき3階建	97.07	66.52	所有権	所有権	－
KOLET38	CB763	千葉県市川市相之川一丁目897番4	居宅	木造スレートぶき3階建	94.23	63.84	所有権	所有権	－
KOLET38	KG581	神奈川県川崎市麻生区百合丘三丁目23番2	居宅	木造スレートぶき3階建	95.01	64.29	所有権	所有権	－
KOLET38	KG582	神奈川県川崎市多摩区菅城下688番5	居宅	木造スレートぶき3階建	89.01	60.11	所有権	所有権	－
KOLET39	CB764	千葉県船橋市大穴北三丁目242番3	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.22	107.98	所有権	所有権	－
KOLET39	ST793	埼玉県川口市三ツ和一丁目17番4	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	99.36	65.98	所有権	所有権	－
KOLET39	ST794	埼玉県さいたま市桜区町谷二丁目513番17	居宅	木造スレートぶき3階建	90.66	63.03	所有権	所有権	－
KOLET39	TC476	東京都八王子市川口町1563番1	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	130.05	所有権	所有権	－
KOLET39	TC477	東京都八王子市小宮町346番15	居宅	木造スレートぶき2階建	89.42	120.10	所有権	所有権	－
KOLET39	TC478	東京都あきる野市野辺字下原692番2	居宅	木造スレートぶき2階建	87.15	119.97	所有権	所有権	－

本件不動産受益権の名称	物件名称	所在地（注1）	建物用途（注2）	建物構造（注3）	延床面積（㎡）（注4）	土地面積（㎡）（注5）	土地権利形態（注6）	建物権利形態（注7）	特記事項（注8）
KOLET39	TC479	東京都あきる野市野辺字下原692番8	居宅	木造スレートぶき2階建	84.46	118.84	所有権	所有権	－
KOLET39	ST795	埼玉県春日部市新宿新田字大砂342番13	居宅	木造スレートぶき2階建	95.22	118.63	所有権	所有権	－
KOLET39	CB765	千葉県千葉市稲毛区小深町125番20	居宅	木造スレートぶき2階建	95.63	106.03	所有権	所有権	－
KOLET39	CB766	千葉県船橋市芝山七丁目161番5	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.29	116.90	所有権	所有権	－
KOLET39	CB767	千葉県船橋市新高根三丁目3152番34	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	91.08	94.62	所有権	所有権	－
KOLET39	TC480	東京都八王子市清川町14番7	居宅	木造スレートぶき2階建	93.56	101.37	所有権	所有権	－
KOLET39	TW1034	東京都葛飾区水元四丁目13番40	居宅	木造スレートぶき2階建	93.96	85.30	所有権	所有権	－
KOLET39	TW1035	東京都葛飾区水元四丁目13番89	居宅	木造スレートぶき2階建	96.39	86.35	所有権	所有権	－
KOLET39	CB768	千葉県船橋市咲が丘四丁目636番85	居宅	木造スレートぶき2階建	104.49	109.30	所有権	所有権	－
KOLET39	CB769	千葉県船橋市咲が丘四丁目636番86	居宅	木造スレートぶき2階建	103.68	109.05	所有権	所有権	－
KOLET39	CB770	千葉県船橋市咲が丘四丁目636番87	居宅	木造スレートぶき2階建	104.49	110.57	所有権	所有権	－
KOLET39	CB771	千葉県船橋市新高根三丁目3151番4	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.98	98.22	所有権	所有権	－
KOLET39	CB772	千葉県船橋市新高根三丁目3151番73	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.73	101.84	所有権	所有権	－
KOLET39	TW1036	東京都大田区南六郷一丁目30番100	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	81.80	54.28	所有権	所有権	－
KOLET39	ST796	埼玉県川口市大字安行小山字亀田398番17	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	94.18	100.09	所有権	所有権	－
KOLET39	ST797	埼玉県川口市大字安行小山字亀田398番18	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.84	100.09	所有権	所有権	－
KOLET39	ST798	埼玉県川口市大字安行小山字亀田398番19	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.63	100.10	所有権	所有権	－
KOLET39	ST799	埼玉県川口市大字赤井字田畑1162番8	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.74	143.91	所有権	所有権	－
KOLET39	ST800	埼玉県川口市大字赤井字田畑1162番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	92.74	143.69	所有権	所有権	－
KOLET39	CB773	千葉県八千代市勝田台五丁目16番10	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.97	111.64	所有権	所有権	－
KOLET39	CB774	千葉県船橋市八木が谷一丁目657番73	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	96.47	113.15	所有権	所有権	－
KOLET39	CB775	千葉県船橋市八木が谷一丁目657番74	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	97.30	112.89	所有権	所有権	－
KOLET39	CB776	千葉県八千代市上高野字上谷津台1115番36	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	93.56	97.43	所有権	所有権	－
KOLET39	CB777	千葉県船橋市咲が丘三丁目626番398	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	95.43	101.75	所有権	所有権	－
KOLET39	ST801	埼玉県春日部市大場字前野1326番5	居宅	木造ルーフィングぶき2階建	98.33	102.18	所有権	所有権	－
KOLET39	TW1037	東京都大田区大森東四丁目3985番2	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	78.04	57.93	所有権	所有権	－
KOLET39	TW1038	東京都大田区大森東四丁目3985番3	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	78.04	56.19	所有権	所有権	－
KOLET39	ST802	埼玉県春日部市南三丁目2627番18	居宅	木造ルーフィングぶき3階建	92.11	76.76	所有権	所有権	－

(注1) 「所在地」は、各投資対象不動産の登記簿上の所在地を記載しています。
(注2) 「建物用途」は、各投資対象不動産の主たる建物の登記簿上の建物種別を記載しています。なお、「共同住宅」と記載されている物件は、建築確認申請上の用途は「長屋」であり、長屋の構造を有しています。
(注3) 「建物構造」は、各投資対象不動産の主たる建物の登記簿上の記載に基づいて記載しています。
(注4) 「延床面積」は、各投資対象不動産の主たる建物の登記簿上表示されている床面積の合計を記載しています。
(注5) 「土地面積」は、各投資対象不動産の登記簿上表示されている土地面積を記載しています。
(注6) 「土地権利形態」は、各投資対象不動産の土地に関して不動産信託受託者が保有する権利の種類を記載しています。
(注7) 「建物権利形態」は、各投資対象不動産の建物に関して不動産信託受託者が保有する権利の種類を記載しています。
(注8) 「特記事項」は、各投資対象不動産の本書の日付現在の権利関係や利用等で重要と考えられる事項のほか、評価額、収益性及び処分性への影響等を考慮して重要と考えられる事項等に関して記載しています。当該事項等がない場合には、「－」を記載しています。
(注9) 当該物件が、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。その後の改正を含みます。）に基づく土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域）に所在している場合には、特記事項欄に「土砂災害警戒区域」と記載しています。

(注10)当該物件が、都市計画法（昭和43年法律第100号。その後の改正を含みます。）（以下「都市計画法」といいます。）に基づく市街化調整区域に所在している場合には、特記事項欄に「市街化調整区域」と記載しています。

(注11)当該物件の土地の全部又は一部に地上又は地下の一定範囲を対象とした地上権（いわゆる区分地上権）が設定されている場合には、特記事項欄に「区分地上権負担」と記載し、当該区分地上権の目的となっている工作物等の内容を括弧書きに記載しています。なお、当該区分地上権の設定されている範囲が当該物件の土地の一部であるときは、対象となる土地の面積を括弧書きに記載しています。

（ハ）　投資対象不動産の賃貸借の状況

2026年6月末日現在における、各投資対象不動産の賃貸借の状況は、以下の通りであり、取得予定資産に係る投資対象不動産の全てについて、東急住宅リース株式会社がマスターリース契約（第三者への転貸借を目的又は前提とした賃貸借（リース）契約をいいます。以下同じです。）を締結しています。そのため、東急住宅リース株式会社は、取得予定資産に係る主要なテナント（賃貸面積がポートフォリオ全体の総賃貸面積の10%以上を占めるテナント）に該当します。

各投資対象不動産について、賃料保証のないパススルー型のマスターリース契約（マスターリース契約のうち、賃借人から収受する賃料が、賃借人がエンドテナントから収受する賃料と同額とされている契約を意味します。）が締結されている場合には、マスターリース契約上の賃借人であるマスターリース会社との間で転貸借契約を締結している転借人（エンドテナント）との転貸借の状況を記載しています。

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET2	TW037	非開示(注6)	1	8,103,000	100	87.18	87.18	11,909,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW038		1		100	76.17	76.17			
	TW039		1		100	85.29	85.29			
	TW040		1		100	101.01	101.01			
	TW041		1		100	78.87	78.87			
	TW042		1		100	61.92	61.92			
	TW043		1		100	69.70	69.70			
	TW044		1		100	71.48	71.48			
	TW045		1		100	66.79	66.79			
	TW046		1		100	89.42	89.42			
	ST010		1		100	96.87	96.87			
	ST011		1		100	99.57	99.57			
	ST012		1		100	86.01	86.01			
	ST013		0		0	0.00	87.66			
	ST014		1		100	88.18	88.18			
	ST015		1		100	84.56	84.56			
	ST016		1		100	90.25	90.25			
	ST017		1		100	80.84	80.84			
	ST018		1		100	79.95	79.95			
	ST019		1		100	87.66	87.66			
	ST020		0		0	0.00	95.24			
	ST021		1		100	94.08	94.08			
	ST022		1		100	92.89	92.89			
	ST023		1		100	79.01	79.01			
	ST024		1		100	79.01	79.01			
	ST025		1		100	79.01	79.01			
	ST026		1		100	84.87	84.87			
	ST027		1		100	84.67	84.67			
	CB002		1		100	90.94	90.94			
	CB003		1		100	80.16	80.16			
	CB004		1		100	71.26	71.26			
	CB005		1		100	84.04	84.04			
	ST028		1		100	83.82	83.82			
	ST029		1		100	81.00	81.00			
	KG005		1		100	95.04	95.04			
	KG006		1		100	86.84	86.84			
	KG007		1		100	97.88	97.88			
	TW047		1		100	94.76	94.76			
	TW048		1		100	98.82	98.82			
	TW049		1		100	98.82	98.82			
	ST030		1		100	100.63	100.63			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET6	KG018	非開示(注6)	1	4,417,000	100	101.73	101.73	8,379,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	KG019		0		0	0.00	82.39			
	KG020		1		100	81.35	81.35			
	TW068		0		0	0.00	73.89			
	TW069		1		100	93.56	93.56			
	KG021		1		100	70.63	70.63			
	KG022		1		100	70.63	70.63			
	TW071		1		100	91.96	91.96			
	ST050		1		100	100.54	100.54			
	ST051		1		100	94.05	94.05			
	ST052		1		100	101.84	101.84			
	ST053		1		100	99.42	99.42			
	TC031		1		100	98.82	98.82			
	TC032		1		100	99.21	99.21			
	TW072		1		100	96.78	96.78			
	ST054		1		100	99.42	99.42			
	ST055		1		100	87.07	87.07			
	TC033		1		100	87.47	87.47			
	TC034		1		100	76.84	76.84			
KOLET8	TW090	非開示(注6)	1	20,175,000	100	88.19	88.19	30,060,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW091		1		100	90.66	90.66			
	TW092		1		100	83.16	83.16			
	TW093		1		100	82.90	82.90			
	TW094		1		100	88.22	88.22			
	TW095		1		100	95.12	95.12			
	KG026		1		100	78.70	78.70			
	KG027		1		100	96.41	96.41			
	KG028		1		100	96.10	96.10			
	TC036		1		100	84.77	84.77			
	KG029		1		100	93.14	93.14			
	KG030		1		100	84.14	84.14			
	KG031		1		100	86.95	86.95			
	KG032		1		100	89.19	89.19			
	TW096		1		100	64.96	64.96			
	TW097		1		100	64.47	64.47			
	TW098		1		100	72.71	72.71			
	TW099		1		100	74.20	74.20			
	TW100		1		100	71.20	71.20			
	TW101		1		100	70.00	70.00			
	KG033		1		100	80.72	80.72			
	KG034		1		100	91.69	91.69			
	KG035		1		100	90.66	90.66			
	TW102		1		100	75.95	75.95			
	TW103		1		100	71.34	71.34			
	TW104		1		100	78.87	78.87			
	TW105		1		100	77.00	77.00			
	KG036		1		100	80.40	80.40			
	KG037		1		100	80.83	80.83			
	TW106		0		0	0.00	69.85			
	TW107		1		100	78.24	78.24			
	CB058		1		100	71.28	71.28			
	KG038		1		100	76.02	76.02			
	KG039		1		100	79.46	79.46			
	TW108		1		100	81.09	81.09			
	ST066		1		100	101.85	101.85			
	KG040		1		100	88.58	88.58			
	KG041		1		100	77.10	77.10			
	KG042		1		100	82.74	82.74			
	KG043		1		100	73.01	73.01			
	KG044		1		100	80.99	80.99			
	TW109		1		100	92.11	92.11			
	ST067		1		100	100.23	100.23			
	TW110		1		100	75.05	75.05			
	ST068		1		100	83.53	83.53			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET8	ST069	非開示(注6)	1	20,175,000	100	93.05	93.05	30,060,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW111		1		100	72.44	72.44			
	ST070		1		100	90.31	90.31			
	ST071		0		0	0.00	107.63			
	KG045		1		100	78.65	78.65			
	KG046		1		100	75.50	75.50			
	KG047		1		100	75.55	75.55			
	KG048		1		100	87.34	87.34			
	TW112		1		100	68.30	68.30			
	TW113		1		100	73.26	73.26			
	TW114		1		100	83.06	83.06			
	TW115		1		100	70.48	70.48			
	TW116		1		100	70.48	70.48			
	TW117		1		100	92.12	92.12			
	TW118		1		100	68.83	68.83			
	TW119		1		100	82.58	82.58			
	TW120		1		100	90.78	90.78			
	TW121		1		100	94.38	94.38			
	TW122		1		100	74.87	74.87			
	TW123		1		100	68.26	68.26			
	ST072		1		100	95.61	95.61			
	ST073		1		100	87.67	87.67			
	TW124		1		100	72.44	72.44			
	TW125		1		100	74.78	74.78			
	TW126		1		100	73.33	73.33			
	TW127		1		100	69.25	69.25			
	ST074		1		100	73.88	73.88			
	ST075		1		100	99.01	99.01			
	ST076		1		100	101.85	101.85			
	TW128		1		100	94.36	94.36			
	TW129		1		100	77.75	77.75			
	TW130		1		100	93.96	93.96			
	TC037		1		100	75.73	75.73			
	ST077		1		100	98.82	98.82			
	ST078		1		100	97.60	97.60			
	ST079		0		0	0.00	91.93			
	ST080		1		100	98.66	98.66			
	ST081		1		100	100.50	100.50			
	ST082		1		100	100.83	100.83			
	TW131		1		100	107.20	107.20			
	TW132		1		100	98.01	98.01			
	TC038		1		100	95.97	95.97			
	ST083		1		100	102.87	102.87			
	TC039		1		100	92.34	92.34			
KOLET14-2	TW370	非開示(注6)	1	13,364,000	100	100.60	100.60	20,399,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TC113		1		100	89.22	89.22			
	TC114		1		100	84.66	84.66			
	TC115		1		100	84.66	84.66			
	ST206		1		100	94.80	94.80			
	ST209		1		100	102.68	102.68			
	ST210		1		100	95.64	95.64			
	TW371		1		100	88.18	88.18			
	TC117		1		100	77.84	77.84			
	TW373		1		100	98.94	98.94			
	TW374		1		100	96.88	96.88			
	TW375		1		100	96.88	96.88			
	TW376		1		100	100.19	100.19			
	TW377		1		100	94.40	94.40			
	TW378		1		100	101.42	101.42			
	TW381		1		100	74.52	74.52			
	TW382		1		100	76.14	76.14			
	TW383		1		100	85.85	85.85			
	TW384		1		100	91.92	91.92			
	CB163		0		0	0.00	97.70			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET14-2	CB171	非開示(注6)	1	13,364,000	100	105.99	105.99	20,399,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST221		1		100	89.84	89.84			
	ST224		1		100	105.58	105.58			
	ST227		0		0	0.00	78.56			
	ST228		1		100	100.19	100.19			
	KG141		1		100	103.71	103.71			
	TW385		1		100	75.72	75.72			
	TW386		1		100	97.19	97.19			
	TC129		1		100	92.34	92.34			
	TC130		1		100	89.10	89.10			
	TC131		1		100	94.76	94.76			
	TC132		0		0	0.00	99.63			
	TC133		1		100	93.96	93.96			
	TC134		1		100	93.14	93.14			
	TC135		1		100	97.20	97.20			
	TC136		1		100	93.14	93.14			
	TC137		1		100	99.63	99.63			
	TC138		1		100	87.48	87.48			
	TC139		1		100	83.02	83.02			
	CB193		1		100	95.58	95.58			
	ST237		1		100	72.49	72.49			
	ST238		1		100	90.72	90.72			
	KG144		1		100	81.00	81.00			
	KG145		1		100	99.63	99.63			
	KG146		1		100	85.86	85.86			
	TC146		1		100	93.15	93.15			
	TC151		1		100	90.87	90.87			
	CB237		1		100	98.53	98.53			
	CB238		1		100	97.71	97.71			
	CB239		1		100	101.43	101.43			
	CB240		1		100	97.08	97.08			
	CB241		1		100	96.67	96.67			
	CB242		1		100	101.43	101.43			
	CB243		1		100	99.15	99.15			
	CB244		1		100	97.50	97.50			
	CB245		0		0	0.00	103.51			
	CB246		1		100	104.12	104.12			
	CB247		1		100	99.26	99.26			
	CB248		1		100	101.85	101.85			
	CB249		1		100	98.53	98.53			
	CB250		1		100	98.53	98.53			
	CB251		1		100	103.09	103.09			
	CB252		1		100	99.57	99.57			
	CB253		1		100	102.26	102.26			
	CB254		1		100	103.91	103.91			
	CB255		1		100	104.75	104.75			
	CB256		1		100	103.09	103.09			
	CB257		1		100	101.43	101.43			
	CB258		1		100	99.36	99.36			
	CB259		1		100	101.01	101.01			
	CB260		1		100	98.33	98.33			
	CB268		1		100	91.91	91.91			
	ST240		1		100	90.04	90.04			
	ST241		1		100	79.90	79.90			
	ST242		1		100	80.30	80.30			
	ST244		1		100	82.68	82.68			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET16-2	KG159	非開示(注6)	1	27,984,000	100	85.52	85.52	42,614,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST265		1		100	73.88	73.88			
	ST266		1		100	75.03	75.03			
	ST267		1		100	78.86	78.86			
	ST268		1		100	72.90	72.90			
	TW409		1		100	81.45	81.45			
	TW410		1		100	83.62	83.62			
	TW411		1		100	83.62	83.62			
	TW412		1		100	77.10	77.10			
	TW413		1		100	80.20	80.20			
	TW414		1		100	80.20	80.20			
	TW415		1		100	79.28	79.28			
	TW416		1		100	70.64	70.64			
	TW420		1		100	74.25	74.25			
	TW421		1		100	74.25	74.25			
	TW426		1		100	83.56	83.56			
	TW428		1		100	82.19	82.19			
	TW429		1		100	79.81	79.81			
	TW431		1		100	80.60	80.60			
	TW433		1		100	87.56	87.56			
	TW434		1		100	87.56	87.56			
	KG162		1		100	68.33	68.33			
	KG163		1		100	68.33	68.33			
	KG164		1		100	68.33	68.33			
	ST271		1		100	93.71	93.71			
	ST272		0		0	0.00	96.25			
	ST273		1		100	98.53	98.53			
	ST274		1		100	98.53	98.53			
	ST275		1		100	99.26	99.26			
	ST276		1		100	96.88	96.88			
	ST277		1		100	95.64	95.64			
	ST278		1		100	96.88	96.88			
	ST279		1		100	95.63	95.63			
	ST280		1		100	68.73	68.73			
	ST281		1		100	71.41	71.41			
	ST282		1		100	87.76	87.76			
	ST283		1		100	87.76	87.76			
	ST284		1		100	96.05	96.05			
	ST285		1		100	95.84	95.84			
	ST286		1		100	92.84	92.84			
	CB279		1		100	67.37	67.37			
	CB280		1		100	70.70	70.70			
	CB281		1		100	91.39	91.39			
	CB282		1		100	71.66	71.66			
	CB283		1		100	72.28	72.28			
	CB284		1		100	73.48	73.48			
	TW439		1		100	90.66	90.66			
	TW440		1		100	79.28	79.28			
	TW441		1		100	79.48	79.48			
	TW446		1		100	93.14	93.14			
	TW447		1		100	91.80	91.80			
	TW448		1		100	94.28	94.28			
	TW449		1		100	97.19	97.19			
	TW450		1		100	90.45	90.45			
	TW454		1		100	70.86	70.86			
	TW455		1		100	72.31	72.31			
	TW456		1		100	72.09	72.09			
	TW457		1		100	69.89	69.89			
	ST287		1		100	74.16	74.16			
	ST296		1		100	72.65	72.65			
	ST297		1		100	70.53	70.53			
	ST298		1		100	99.97	99.97			
	ST299		1		100	100.59	100.59			
	CB288		1		100	101.84	101.84			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET16-2	CB291	非開示(注6)	1	27,984,000	100	84.35	84.35	42,614,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB292		1		100	80.47	80.47			
	CB293		1		100	82.48	82.48			
	TW465		0		0	0.00	74.98			
	TW466		1		100	70.17	70.17			
	TW467		1		100	85.34	85.34			
	TW468		1		100	83.63	83.63			
	TW469		1		100	89.63	89.63			
	TW471		1		100	73.48	73.48			
	TW478		1		100	73.81	73.81			
	TW480		1		100	82.18	82.18			
	KG177		1		100	84.25	84.25			
	KG178		1		100	84.25	84.25			
	ST301		1		100	83.00	83.00			
	ST302		1		100	77.25	77.25			
	CB295		1		100	96.04	96.04			
	CB296		1		100	94.80	94.80			
	KG180		1		100	81.71	81.71			
	KG181		0		0	0.00	80.52			
	KG182		1		100	76.59	76.59			
	KG183		1		100	80.83	80.83			
	TW488		1		100	94.90	94.90			
	TW491		1		100	89.79	89.79			
	KG193		1		100	80.31	80.31			
	KG194		1		100	76.48	76.48			
	KG195		1		100	80.16	80.16			
	KG197		1		100	66.97	66.97			
	KG198		1		100	97.38	97.38			
	KG199		1		100	97.38	97.38			
	KG200		1		100	97.38	97.38			
	KG203		1		100	80.62	80.62			
	TW499		1		100	95.11	95.11			
	TW500		1		100	98.01	98.01			
	TW501		1		100	94.86	94.86			
	KG207		1		100	100.39	100.39			
	KG208		1		100	101.22	101.22			
	KG209		1		100	81.35	81.35			
	KG210		1		100	81.35	81.35			
	KG211		1		100	81.35	81.35			
	TW503		1		100	90.14	90.14			
	TW504		1		100	90.14	90.14			
	TW505		1		100	92.73	92.73			
	TW510		1		100	83.67	83.67			
	TW512		1		100	68.55	68.55			
	ST307		0		0	0.00	96.98			
	TW514		1		100	96.80	96.80			
	KG215		1		100	70.88	70.88			
	CB299		1		100	66.86	66.86			
	CB300		0		0	0.00	65.83			
	CB301		1		100	82.18	82.18			
	TW517		1		100	93.56	93.56			
	TW520		1		100	91.49	91.49			
	TW522		1		100	72.15	72.15			
	TW523		1		100	87.31	87.31			
	TW524		1		100	91.91	91.91			
	TW525		1		100	89.94	89.94			
	ST311		1		100	68.51	68.51			
	ST312		0		0	0.00	65.40			
	TW527		0		0	0.00	87.97			
	TW529		1		100	70.41	70.41			
	TW532		1		100	74.51	74.51			
	TW533		1		100	74.51	74.51			
	TW535		1		100	80.58	80.58			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET18	TW566	非開示(注6)	1	39,731,000	100	66.64	66.64	59,354,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW567		1		100	66.64	66.64			
	ST384		0		0	0.00	95.12			
	ST385		1		100	76.17	76.17			
	CB358		1		100	79.27	79.27			
	CB359		1		100	80.93	80.93			
	CB360		1		100	81.56	81.56			
	TW568		1		100	79.02	79.02			
	TW569		1		100	100.18	100.18			
	TW570		1		100	100.18	100.18			
	TC206		1		100	75.35	75.35			
	TC207		0		0	0.00	83.52			
	TC208		1		100	80.63	80.63			
	TC209		1		100	75.35	75.35			
	TW571		1		100	86.81	86.81			
	TW572		1		100	71.75	71.75			
	TW573		1		100	69.32	69.32			
	TW574		1		100	71.87	71.87			
	TW575		1		100	70.93	70.93			
	TW576		1		100	67.38	67.38			
	TW577		1		100	73.54	73.54			
	TW578		1		100	69.28	69.28			
	TW579		1		100	70.37	70.37			
	TW580		1		100	70.37	70.37			
	TW581		1		100	70.16	70.16			
	TW582		1		100	91.02	91.02			
	TW583		1		100	77.62	77.62			
	TW584		1		100	91.54	91.54			
	KG245		1		100	91.50	91.50			
	KG246		1		100	89.33	89.33			
	KG247		1		100	90.61	90.61			
	KG248		1		100	77.00	77.00			
	KG249		1		100	74.10	74.10			
	KG250		1		100	77.00	77.00			
	KG251		1		100	78.65	78.65			
	KG252		1		100	80.31	80.31			
	KG253		1		100	80.72	80.72			
	KG254		1		100	74.30	74.30			
	ST386		1		100	92.84	92.84			
	ST387		1		100	98.27	98.27			
	ST388		1		100	85.18	85.18			
	ST389		1		100	81.24	81.24			
	ST390		1		100	83.20	83.20			
	ST391		1		100	80.94	80.94			
	ST392		1		100	73.07	73.07			
	ST393		1		100	89.62	89.62			
	ST394		1		100	89.21	89.21			
	ST395		1		100	91.34	91.34			
	CB361		1		100	81.20	81.20			
	CB362		1		100	81.20	81.20			
	CB363		1		100	80.42	80.42			
	CB364		1		100	81.14	81.14			
	CB365		1		100	86.94	86.94			
	CB366		1		100	101.13	101.13			
	CB367		1		100	79.38	79.38			
	CB368		1		100	72.00	72.00			
	CB369		1		100	82.80	82.80			
	CB370		1		100	80.10	80.10			
	CB371		1		100	80.10	80.10			
	CB372		1		100	85.70	85.70			
	TW585		1		100	72.96	72.96			
	TW586		1		100	79.33	79.33			
	KG255		1		100	76.38	76.38			
	KG256		1		100	78.91	78.91			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET18	KG257	非開示(注6)	0	39,731,000	0	0.00	80.93	59,354,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	KG258		1		100	75.24	75.24			
	KG259		0		0	0.00	84.66			
	TW587		1		100	68.57	68.57			
	TW588		1		100	71.24	71.24			
	KG260		1		100	85.49	85.49			
	KG261		1		100	77.00	77.00			
	KG262		1		100	77.00	77.00			
	KG263		1		100	77.00	77.00			
	KG264		1		100	77.00	77.00			
	KG265		1		100	85.49	85.49			
	TC210		1		100	101.44	101.44			
	TC211		1		100	101.44	101.44			
	TC212		1		100	101.44	101.44			
	TC213		1		100	59.58	59.58			
	TC214		1		100	59.58	59.58			
	TW589		1		100	91.91	91.91			
	TW590		1		100	91.91	91.91			
	TW591		0		0	0.00	92.74			
	TW592		0		0	0.00	92.74			
	TW593		0		0	0.00	92.74			
	TW594		1		100	76.48	76.48			
	TW595		1		100	77.88	77.88			
	TW596		1		100	71.25	71.25			
	KG266		1		100	68.51	68.51			
	KG267		0		0	0.00	66.85			
	KG268		1		100	70.99	70.99			
	KG269		1		100	70.36	70.36			
	KG270		1		100	72.60	72.60			
	KG271		0		0	0.00	78.24			
	KG272		1		100	77.85	77.85			
	KG273		1		100	77.96	77.96			
	KG274		1		100	78.54	78.54			
	KG275		1		100	78.40	78.40			
	KG276		1		100	75.66	75.66			
	KG277		1		100	69.65	69.65			
	KG278		1		100	79.89	79.89			
	KG279		1		100	70.66	70.66			
	KG280		1		100	79.89	79.89			
	KG281		1		100	70.48	70.48			
	KG282		1		100	74.10	74.10			
	KG283		1		100	75.29	75.29			
	KG284		1		100	74.76	74.76			
	TW597		1		100	79.80	79.80			
	TW598		1		100	75.34	75.34			
	TW599		1		100	73.83	73.83			
	TW600		1		100	73.83	73.83			
	KG285		1		100	78.65	78.65			
	CB373		1		100	98.95	98.95			
	KG286		1		100	92.83	92.83			
	KG287		1		100	92.83	92.83			
	KG289		1		100	92.83	92.83			
	KG290		1		100	92.83	92.83			
	KG291		1		100	82.38	82.38			
	KG292		1		100	85.08	85.08			
	TW601		1		100	70.83	70.83			
	TW602		1		100	70.83	70.83			
	ST396		0		0	0.00	81.60			
	TW603		1		100	70.37	70.37			
	TW604		1		100	67.49	67.49			
	TW605		1		100	71.61	71.61			
	TW606		1		100	74.24	74.24			
	TW607		1		100	71.45	71.45			
	KG293		1		100	73.94	73.94			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET18	KG294	非開示(注6)	1	39,731,000	100	83.03	83.03	59,354,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	KG295		1		100	82.59	82.59			
	TW614		1		100	80.30	80.30			
	TW615		1		100	72.95	72.95			
	TW616		1		100	75.44	75.44			
	TW617		1		100	74.40	74.40			
	TC215		1		100	74.94	74.94			
	TC216		1		100	75.34	75.34			
	TW618		1		100	77.65	77.65			
	TW619		1		100	76.75	76.75			
	TW620		1		100	78.70	78.70			
	TW621		1		100	83.66	83.66			
	KG296		1		100	84.92	84.92			
	TW624		1		100	75.66	75.66			
	TW625		0		0	0.00	90.53			
	TW626		1		100	70.55	70.55			
	TW627		1		100	70.48	70.48			
	TW628		1		100	70.17	70.17			
	TW629		1		100	70.29	70.29			
	KG297		0		0	0.00	80.73			
	KG298		1		100	80.73	80.73			
	KG299		1		100	83.21	83.21			
	KG300		1		100	80.11	80.11			
	TW630		1		100	90.35	90.35			
	TW631		1		100	85.49	85.49			
	TW632		1		100	79.58	79.58			
	TW633		1		100	79.84	79.84			
	TW634		1		100	79.84	79.84			
	TW635		0		0	0.00	88.76			
	TW636		1		100	99.10	99.10			
	TW637		1		100	86.00	86.00			
	TW638		1		100	84.18	84.18			
	TW639		1		100	80.55	80.55			
	TW640		1		100	67.66	67.66			
	TW641		1		100	69.54	69.54			
	TW642		0		0	0.00	83.42			
	TW643		1		100	85.86	85.86			
	TW644		1		100	90.30	90.30			
	TW645		1		100	73.70	73.70			
	TW646		1		100	92.74	92.74			
	TW647		1		100	74.72	74.72			
	ST397		1		100	92.32	92.32			
	TW648		1		100	80.80	80.80			
	TC217		1		100	82.71	82.71			
	TW649		1		100	90.66	90.66			
	TW650		1		100	97.90	97.90			
	TW651		1		100	88.39	88.39			
	TW652		1		100	96.66	96.66			
	TW653		1		100	97.70	97.70			
	TW654		1		100	93.35	93.35			
	TW655		1		100	86.25	86.25			
	ST398		1		100	95.02	95.02			
	ST399		0		0	0.00	101.95			
	ST400		1		100	99.35	99.35			
	ST401		1		100	97.69	97.69			
	ST402		1		100	96.05	96.05			
	ST403		1		100	95.43	95.43			
	ST404		1		100	98.41	98.41			
	ST405		1		100	99.36	99.36			
	ST406		1		100	96.88	96.88			
	ST407		1		100	94.81	94.81			
	TW656		1		100	70.92	70.92			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET19	ST408	非開示(注6)	1	42,106,000	100	89.43	89.43	63,458,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST409		1		100	87.98	87.98			
	ST410		1		100	89.43	89.43			
	CB374		1		100	85.43	85.43			
	CB375		1		100	85.91	85.91			
	TW657		1		100	87.15	87.15			
	TW658		1		100	86.99	86.99			
	TW659		1		100	95.73	95.73			
	TW660		1		100	69.99	69.99			
	TW661		1		100	70.42	70.42			
	TW662		1		100	70.80	70.80			
	TW663		1		100	97.71	97.71			
	KG301		1		100	68.66	68.66			
	KG302		1		100	69.13	69.13			
	KG303		1		100	78.44	78.44			
	KG304		1		100	81.34	81.34			
	KG305		1		100	76.28	76.28			
	KG306		1		100	74.83	74.83			
	KG307		1		100	76.58	76.58			
	KG308		1		100	94.81	94.81			
	KG309		0		0	0.00	91.07			
	ST411		1		100	95.11	95.11			
	ST412		1		100	94.08	94.08			
	ST413		1		100	93.15	93.15			
	ST414		1		100	87.72	87.72			
	ST415		1		100	82.91	82.91			
	CB376		1		100	87.56	87.56			
	CB377		1		100	81.15	81.15			
	CB378		1		100	85.48	85.48			
	CB379		1		100	72.53	72.53			
	TW664		1		100	87.63	87.63			
	TW665		1		100	87.15	87.15			
	TW666		1		100	82.96	82.96			
	TW667		1		100	85.96	85.96			
	TW668		1		100	71.17	71.17			
	TW669		1		100	81.01	81.01			
	TW670		1		100	70.27	70.27			
	TW671		1		100	70.27	70.27			
	TW672		1		100	72.13	72.13			
	TW673		1		100	72.86	72.86			
	KG310		1		100	79.59	79.59			
	KG311		1		100	91.81	91.81			
	KG312		1		100	95.63	95.63			
	KG313		1		100	74.65	74.65			
	KG314		1		100	81.55	81.55			
	ST416		1		100	88.49	88.49			
	ST417		1		100	88.49	88.49			
	ST418		0		0	0.00	90.15			
	ST419		1		100	95.53	95.53			
	ST420		1		100	90.25	90.25			
	ST421		0		0	0.00	79.85			
	ST422		1		100	94.39	94.39			
	CB380		1		100	73.64	73.64			
	CB381		1		100	71.57	71.57			
	CB382		1		100	70.17	70.17			
	CB383		1		100	91.08	91.08			
	CB384		1		100	87.77	87.77			
	CB388		1		100	94.39	94.39			
	CB389		1		100	88.81	88.81			
	TW674		1		100	67.89	67.89			
	TW675		1		100	71.22	71.22			
	TW676		1		100	66.64	66.64			
	TW677		0		0	0.00	70.22			
	TW678		1		100	74.32	74.32			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET19	TC218	非開示(注6)	1	42,106,000	100	85.12	85.12	63,458,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TC219		1		100	101.64	101.64			
	TC220		1		100	100.60	100.60			
	TC221		1		100	100.81	100.81			
	TC222		1		100	101.64	101.64			
	TC223		1		100	100.81	100.81			
	TC224		1		100	101.64	101.64			
	TC225		1		100	100.60	100.60			
	TC226		1		100	100.81	100.81			
	TW679		1		100	73.78	73.78			
	TW680		1		100	72.08	72.08			
	KG315		1		100	68.12	68.12			
	KG316		1		100	81.97	81.97			
	KG317		1		100	80.30	80.30			
	KG318		1		100	83.52	83.52			
	KG319		1		100	74.10	74.10			
	KG320		1		100	70.27	70.27			
	KG321		1		100	70.58	70.58			
	ST423		1		100	97.09	97.09			
	ST424		1		100	94.18	94.18			
	ST425		1		100	86.57	86.57			
	ST426		1		100	77.83	77.83			
	ST427		1		100	88.38	88.38			
	CB390		1		100	79.48	79.48			
	CB391		1		100	67.68	67.68			
	CB392		1		100	90.05	90.05			
	TW681		1		100	74.63	74.63			
	TW682		1		100	74.63	74.63			
	TW683		1		100	71.44	71.44			
	TW684		1		100	70.22	70.22			
	TW685		1		100	85.18	85.18			
	TW686		1		100	86.01	86.01			
	TW687		1		100	80.05	80.05			
	TW688		1		100	72.66	72.66			
	ST428		1		100	91.55	91.55			
	ST429		1		100	88.28	88.28			
	ST430		1		100	83.21	83.21			
	ST431		1		100	89.42	89.42			
	ST432		1		100	93.04	93.04			
	TW689		1		100	66.44	66.44			
	TC227		1		100	83.63	83.63			
	TC228		0		0	0.00	80.83			
	TC229		1		100	79.28	79.28			
	TC230		1		100	72.76	72.76			
	TC231		1		100	83.93	83.93			
	TC232		1		100	79.06	79.06			
	TC233		1		100	71.31	71.31			
	TC234		1		100	71.31	71.31			
	TW690		1		100	66.03	66.03			
	TW691		1		100	67.53	67.53			
	TW692		1		100	79.53	79.53			
	TW693		1		100	95.64	95.64			
	TW694		1		100	94.47	94.47			
	TW695		1		100	85.39	85.39			
	KG322		1		100	70.90	70.90			
	KG323		1		100	71.62	71.62			
	KG324		1		100	70.17	70.17			
	KG325		1		100	98.90	98.90			
	KG326		1		100	99.73	99.73			
	KG327		0		0	0.00	94.89			
	KG328		1		100	79.38	79.38			
	KG329		1		100	86.10	86.10			
	KG330		1		100	84.71	84.71			
	KG331		1		100	73.68	73.68			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET19	ST433	非開示(注6)	1	42,106,000	100	89.62	89.62	63,458,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST434		0		0	0.00	86.50			
	ST435		1		100	87.35	87.35			
	ST436		1		100	99.97	99.97			
	ST437		0		0	0.00	81.86			
	CB393		1		100	94.18	94.18			
	TW696		1		100	75.27	75.27			
	TW697		1		100	81.65	81.65			
	TC235		1		100	85.43	85.43			
	TC236		1		100	72.66	72.66			
	ST438		1		100	74.82	74.82			
	ST439		1		100	73.20	73.20			
	TW698		1		100	77.31	77.31			
	TW699		1		100	70.18	70.18			
	TW700		1		100	75.04	75.04			
	TW701		1		100	78.65	78.65			
	TW702		1		100	67.32	67.32			
	TW703		1		100	67.69	67.69			
	TW704		1		100	67.79	67.79			
	KG332		0		0	0.00	70.48			
	KG333		1		100	70.48	70.48			
	KG334		1		100	82.75	82.75			
	ST440		1		100	88.18	88.18			
	ST441		0		0	0.00	74.77			
	ST442		1		100	85.26	85.26			
	CB394		1		100	93.56	93.56			
	TW705		1		100	81.46	81.46			
	TW706		1		100	74.93	74.93			
	TW707		1		100	81.14	81.14			
	CB395		1		100	80.63	80.63			
	CB396		1		100	95.39	95.39			
	TC237		1		100	79.90	79.90			
	TC238		1		100	82.80	82.80			
	TC239		1		100	84.04	84.04			
	ST443		1		100	81.60	81.60			
	ST444		1		100	81.97	81.97			
	TW708		1		100	93.14	93.14			
	KG335		1		100	71.09	71.09			
	KG336		1		100	74.59	74.59			
	TW709		1		100	82.23	82.23			
	KG337		1		100	99.44	99.44			
	TW710		1		100	70.89	70.89			
	ST445		1		100	91.81	91.81			
	ST446		1		100	94.38	94.38			
	ST447		1		100	91.16	91.16			
	ST448		1		100	90.25	90.25			
	CB397		1		100	70.16	70.16			
	TC240		1		100	86.21	86.21			
	TC241		0		0	0.00	76.07			
	TW711		1		100	92.21	92.21			
	TW712		1		100	82.38	82.38			
	TW713		1		100	89.73	89.73			
	TW714		1		100	96.05	96.05			
	TW715		1		100	87.97	87.97			
	TW716		1		100	94.59	94.59			
	TW717		1		100	92.32	92.32			
	TW718		1		100	94.08	94.08			
	TC242		1		100	97.29	97.29			
	TC243		1		100	96.46	96.46			
	TW719		0		0	0.00	99.52			
	TW720		1		100	86.02	86.02			
	TC244		1		100	75.92	75.92			
	TC245		1		100	75.10	75.10			
	TW721		1		100	72.29	72.29			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET19	TW722	非開示(注6)	1	42,106,000	100	82.66	82.66	63,458,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW723		1		100	83.01	83.01			
	KG338		1		100	76.80	76.80			
	TW724		1		100	96.88	96.88			
	TW725		1		100	95.01	95.01			
	TW726		1		100	79.84	79.84			
	TW727		1		100	80.06	80.06			
	TC246		1		100	94.56	94.56			
	TW728		1		100	93.78	93.78			
	ST449		1		100	89.04	89.04			
	KG339		1		100	83.22	83.22			
KOLET20	ST450	非開示(注6)	1	14,809,000	100	97.20	97.20	20,820,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TC247		1		100	95.58	95.58			
	TC248		1		100	97.20	97.20			
	ST451		1		100	86.26	86.26			
	ST452		1		100	86.26	86.26			
	KG340		1		100	91.72	91.72			
	TC249		1		100	70.46	70.46			
	TC250		1		100	95.57	95.57			
	TC251		0		0	0.00	90.72			
	TC252		1		100	78.96	78.96			
	TC253		1		100	80.19	80.19			
	ST453		0		0	0.00	99.37			
	TC254		1		100	89.84	89.84			
	CB398		1		100	99.36	99.36			
	ST454		1		100	95.22	95.22			
	ST455		1		100	95.22	95.22			
	ST456		1		100	96.67	96.67			
	TC255		1		100	95.22	95.22			
	TC256		1		100	80.72	80.72			
	TC257		1		100	80.32	80.32			
	CB399		1		100	91.08	91.08			
	TC258		1		100	95.22	95.22			
	TC259		0		0	0.00	95.22			
	TC260		1		100	84.88	84.88			
	ST457		1		100	100.03	100.03			
	ST458		1		100	100.19	100.19			
	ST459		1		100	102.06	102.06			
	TC261		1		100	101.02	101.02			
	TC262		1		100	105.16	105.16			
	TC263		1		100	100.19	100.19			
	TC264		1		100	103.51	103.51			
	TC265		1		100	97.70	97.70			
	TC266		1		100	95.58	95.58			
	TC267		1		100	89.10	89.10			
	TC268		1		100	77.76	77.76			
	TC269		1		100	80.58	80.58			
	ST460		1		100	92.53	92.53			
	ST461		1		100	97.09	97.09			
	KG341		1		100	77.45	77.45			
	KG342		1		100	77.14	77.14			
	TC270		1		100	85.86	85.86			
	TC271		1		100	87.87	87.87			
	ST462		1		100	99.63	99.63			
	ST463		1		100	82.62	82.62			
	TC272		1		100	104.49	104.49			
	TC273		1		100	104.48	104.48			
	ST464		1		100	90.88	90.88			
	TW729		0		0	0.00	80.30			
	CB400		1		100	86.33	86.33			
	CB401		1		100	88.92	88.92			
	ST465		1		100	82.08	82.08			
	ST466		1		100	91.08	91.08			
	CB402		0		0	0.00	90.87			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET20	CB403	非開示(注6)	1	14,809,000	100	90.87	90.87	20,820,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST467		1		100	74.52	74.52			
	ST468		1		100	74.10	74.10			
	ST469		1		100	92.33	92.33			
	ST470		1		100	91.50	91.50			
	TW730		1		100	91.17	91.17			
	ST471		1		100	86.32	86.32			
	ST472		1		100	93.77	93.77			
	CB404		1		100	96.46	96.46			
	CB405		1		100	96.46	96.46			
	ST473		1		100	95.01	95.01			
	ST474		1		100	94.81	94.81			
	ST475		1		100	91.70	91.70			
	CB406		1		100	91.59	91.59			
	TC274		1		100	91.08	91.08			
	TC275		1		100	100.19	100.19			
	TC276		0		0	0.00	101.02			
	TC277		1		100	92.94	92.94			
	TC278		1		100	97.55	97.55			
	TC279		1		100	97.29	97.29			
	TC280		1		100	98.12	98.12			
	TC281		1		100	100.19	100.19			
	TC282		1		100	103.51	103.51			
	TC283		1		100	88.08	88.08			
	TC284		1		100	93.77	93.77			
	TC285		1		100	90.93	90.93			
	TC286		1		100	85.90	85.90			
	TC287		1		100	87.87	87.87			
	TC288		1		100	91.39	91.39			
	TC289		1		100	99.78	99.78			
	TC290		1		100	94.81	94.81			
	TC291		1		100	103.92	103.92			
	CB407		1		100	91.29	91.29			
	ST476		1		100	98.95	98.95			
	CB408		1		100	99.36	99.36			
	TC292		1		100	97.70	97.70			
	TC293		1		100	99.36	99.36			
	TC294		1		100	105.16	105.16			
	KG343		1		100	87.77	87.77			
	ST477		1		100	102.26	102.26			
	ST478		1		100	102.67	102.67			
KOLET21	ST479	非開示(注6)	1	61,578,000	100	89.11	89.11	87,675,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST480		1		100	87.86	87.86			
	ST481		1		100	89.11	89.11			
	ST482		1		100	77.47	77.47			
	ST483		1		100	76.22	76.22			
	ST484		1		100	93.56	93.56			
	ST485		1		100	84.35	84.35			
	CB409		1		100	67.23	67.23			
	CB410		1		100	101.85	101.85			
	CB411		1		100	93.98	93.98			
	CB412		1		100	70.58	70.58			
	CB413		1		100	69.10	69.10			
	CB414		1		100	83.42	83.42			
	CB415		1		100	65.82	65.82			
	TW731		1		100	91.90	91.90			
	ST486		1		100	75.14	75.14			
	ST487		1		100	69.85	69.85			
	ST488		1		100	95.01	95.01			
	ST489		1		100	94.54	94.54			
	ST490		1		100	91.29	91.29			
	ST491		1		100	86.01	86.01			
	ST492		1		100	77.20	77.20			
	TW732		1		100	77.93	77.93			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET21	TW733	非開示(注6)	1	61,578,000	100	77.93	77.93	87,675,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW734		1		100	84.45	84.45			
	TW735		1		100	82.48	82.48			
	TW736		0		0	0.00	72.09			
	TW737		1		100	93.46	93.46			
	TW738		1		100	96.87	96.87			
	TW739		1		100	102.93	102.93			
	TW740		1		100	102.93	102.93			
	TW741		1		100	101.94	101.94			
	KG344		1		100	87.78	87.78			
	KG345		1		100	73.49	73.49			
	KG346		1		100	79.69	79.69			
	KG347		1		100	70.89	70.89			
	KG348		1		100	90.82	90.82			
	KG349		1		100	90.66	90.66			
	KG350		1		100	84.45	84.45			
	KG351		1		100	84.45	84.45			
	KG352		0		0	0.00	87.88			
	KG353		1		100	79.90	79.90			
	KG354		1		100	79.90	79.90			
	KG355		1		100	79.90	79.90			
	KG356		1		100	79.69	79.69			
	KG357		1		100	78.43	78.43			
	KG358		1		100	79.07	79.07			
	KG359		1		100	76.58	76.58			
	TW742		1		100	70.06	70.06			
	TW743		1		100	70.20	70.20			
	TW744		1		100	95.18	95.18			
	TW745		1		100	71.98	71.98			
	TW746		1		100	67.11	67.11			
	TW747		1		100	69.96	69.96			
	TC295		1		100	70.80	70.80			
	TC296		1		100	72.70	72.70			
	TW748		1		100	76.00	76.00			
	TW749		1		100	77.88	77.88			
	TW750		1		100	76.52	76.52			
	TW751		1		100	76.52	76.52			
	TW752		1		100	80.99	80.99			
	TW753		1		100	74.11	74.11			
	TW754		1		100	74.11	74.11			
	TW755		1		100	92.74	92.74			
	TW756		1		100	70.20	70.20			
	TW757		1		100	75.20	75.20			
	TW758		1		100	73.90	73.90			
	TW759		1		100	66.75	66.75			
	TW760		1		100	67.61	67.61			
	TW761		1		100	93.98	93.98			
	TW762		1		100	92.84	92.84			
	TW763		1		100	92.84	92.84			
	TW764		1		100	92.84	92.84			
	TW765		1		100	92.11	92.11			
	TW766		1		100	78.45	78.45			
	TW767		1		100	78.09	78.09			
	TW768		1		100	74.46	74.46			
	KG360		1		100	85.06	85.06			
	KG361		1		100	84.46	84.46			
	KG362		1		100	85.00	85.00			
	KG363		1		100	85.07	85.07			
	KG364		1		100	80.32	80.32			
	KG365		1		100	81.97	81.97			
	KG366		1		100	81.55	81.55			
	KG367		1		100	98.53	98.53			
	KG368		1		100	83.21	83.21			
	KG369		1		100	89.68	89.68			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET21	KG370	非開示(注6)	1	61,578,000	100	98.73	98.73	87,675,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	KG371		1		100	76.17	76.17			
	KG372		1		100	76.17	76.17			
	KG373		1		100	76.17	76.17			
	KG374		1		100	78.06	78.06			
	KG375		1		100	75.25	75.25			
	KG376		1		100	72.55	72.55			
	KG377		1		100	82.39	82.39			
	KG378		1		100	82.90	82.90			
	KG379		1		100	83.62	83.62			
	KG380		1		100	80.36	80.36			
	ST493		1		100	82.07	82.07			
	ST494		0		0	0.00	79.28			
	ST495		1		100	86.11	86.11			
	CB416		1		100	100.19	100.19			
	CB417		1		100	102.68	102.68			
	CB418		1		100	101.84	101.84			
	CB419		1		100	96.05	96.05			
	TW769		1		100	77.62	77.62			
	TW770		1		100	77.62	77.62			
	TW771		1		100	77.62	77.62			
	TW772		1		100	76.49	76.49			
	TC297		1		100	99.67	99.67			
	TC298		1		100	100.30	100.30			
	TC299		1		100	101.54	101.54			
	TC300		1		100	81.09	81.09			
	TW773		0		0	0.00	74.58			
	TW774		1		100	70.07	70.07			
	TW775		1		100	75.36	75.36			
	TW776		1		100	76.44	76.44			
	TW777		1		100	76.89	76.89			
	TW778		1		100	71.82	71.82			
	TW779		1		100	81.03	81.03			
	TW780		1		100	77.32	77.32			
	TW781		1		100	88.69	88.69			
	KG381		0		0	0.00	78.29			
	ST496		1		100	100.61	100.61			
	ST497		1		100	98.95	98.95			
	ST498		1		100	98.74	98.74			
	ST499		1		100	99.57	99.57			
	ST500		1		100	99.57	99.57			
	ST501		1		100	96.88	96.88			
	ST502		1		100	102.26	102.26			
	ST503		1		100	97.70	97.70			
	ST504		1		100	69.65	69.65			
	ST505		1		100	94.65	94.65			
	CB420		1		100	83.63	83.63			
	CB421		1		100	83.63	83.63			
	CB422		1		100	81.56	81.56			
	CB423		1		100	78.66	78.66			
	CB424		1		100	93.15	93.15			
	CB425		1		100	81.66	81.66			
	CB426		1		100	93.46	93.46			
	CB427		1		100	87.67	87.67			
	CB428		1		100	91.50	91.50			
	CB429		1		100	84.24	84.24			
	TW782		1		100	75.86	75.86			
	TW783		1		100	71.22	71.22			
	TW784		1		100	85.27	85.27			
	TW785		1		100	86.12	86.12			
	TW786		1		100	75.55	75.55			
	CB430		1		100	81.97	81.97			
	CB431		1		100	81.14	81.14			
	CB432		1		100	82.17	82.17			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET21	TW787	非開示(注6)	1	61,578,000	100	88.70	88.70	87,675,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW788		1		100	90.62	90.62			
	TC301		1		100	81.92	81.92			
	TC302		1		100	81.92	81.92			
	KG382		1		100	80.31	80.31			
	KG383		1		100	80.31	80.31			
	KG384		1		100	80.31	80.31			
	KG385		1		100	91.70	91.70			
	KG386		1		100	91.70	91.70			
	KG387		1		100	82.38	82.38			
	KG388		1		100	82.38	82.38			
	KG389		1		100	81.66	81.66			
	KG390		1		100	81.75	81.75			
	KG391		1		100	92.43	92.43			
	KG392		1		100	92.95	92.95			
	KG393		1		100	71.31	71.31			
	KG394		1		100	78.08	78.08			
	ST506		1		100	74.52	74.52			
	ST507		1		100	72.29	72.29			
	CB433		1		100	90.20	90.20			
	CB434		1		100	82.88	82.88			
	CB435		1		100	84.01	84.01			
	CB436		1		100	91.08	91.08			
	CB437		0		0	0.00	91.08			
	TW789		1		100	94.91	94.91			
	TW790		1		100	84.55	84.55			
	KG395		1		100	72.95	72.95			
	KG396		1		100	68.29	68.29			
	KG397		1		100	71.71	71.71			
	KG398		1		100	70.02	70.02			
	KG399		1		100	78.65	78.65			
	KG400		1		100	84.01	84.01			
	ST508		1		100	95.11	95.11			
	CB438		1		100	94.19	94.19			
	CB439		1		100	69.39	69.39			
	TW791		1		100	69.74	69.74			
	TW792		1		100	71.26	71.26			
	TW793		1		100	66.23	66.23			
	KG401		1		100	78.35	78.35			
	KG402		1		100	89.62	89.62			
	KG403		1		100	85.28	85.28			
	TW794		1		100	72.50	72.50			
	TW795		1		100	74.82	74.82			
	TW796		1		100	68.35	68.35			
	KG404		1		100	81.04	81.04			
	KG405		1		100	74.78	74.78			
	KG406		1		100	70.38	70.38			
	KG407		1		100	83.37	83.37			
	KG408		1		100	84.76	84.76			
	KG409		1		100	88.18	88.18			
	ST509		0		0	0.00	72.23			
	ST510		0		0	0.00	72.23			
	CB440		1		100	70.43	70.43			
	CB441		0		0	0.00	70.43			
	TW797		1		100	92.32	92.32			
	TW798		1		100	85.65	85.65			
	TW799		1		100	83.52	83.52			
	TW800		1		100	87.29	87.29			
	TW801		1		100	75.67	75.67			
	TW802		1		100	89.63	89.63			
	TW803		1		100	79.58	79.58			
	TW804		1		100	79.58	79.58			
	KG410		1		100	80.51	80.51			
	KG411		1		100	72.23	72.23			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET21	KG412	非開示(注6)	1	61,578,000	100	78.70	78.70	87,675,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	KG413		1		100	70.06	70.06			
	KG414		1		100	70.79	70.79			
	KG415		1		100	75.76	75.76			
	KG416		1		100	71.90	71.90			
	KG417		0		0	0.00	72.55			
	KG418		1		100	68.93	68.93			
	KG419		1		100	74.52	74.52			
	KG420		1		100	73.22	73.22			
	KG421		1		100	71.51	71.51			
	ST511		1		100	94.40	94.40			
	ST512		1		100	92.32	92.32			
	ST513		1		100	73.79	73.79			
	ST514		1		100	80.51	80.51			
	TW805		1		100	69.65	69.65			
	TW806		1		100	68.20	68.20			
	TW807		1		100	101.22	101.22			
	TW808		1		100	69.04	69.04			
	TW809		1		100	64.89	64.89			
	TW810		1		100	72.14	72.14			
	TW811		1		100	69.44	69.44			
	TW812		1		100	71.09	71.09			
	TW813		1		100	72.86	72.86			
	TW814		1		100	88.95	88.95			
	TW815		1		100	90.15	90.15			
	TW816		1		100	94.70	94.70			
	TW817		1		100	93.00	93.00			
	KG422		1		100	67.89	67.89			
	KG423		1		100	77.52	77.52			
	KG424		1		100	79.17	79.17			
	KG425		0		0	0.00	79.17			
	ST515		1		100	80.31	80.31			
	ST516		1		100	80.31	80.31			
	CB442		1		100	67.67	67.67			
	CB443		1		100	69.85	69.85			
	CB444		1		100	69.96	69.96			
	CB445		1		100	69.96	69.96			
	TW818		1		100	88.59	88.59			
	TW819		1		100	88.23	88.23			
	TW820		1		100	84.36	84.36			
	TW821		1		100	74.83	74.83			
	TW822		1		100	92.26	92.26			
	TW823		1		100	95.07	95.07			
	TW824		1		100	86.40	86.40			
	TW825		1		100	73.90	73.90			
	ST517		1		100	93.25	93.25			
	ST518		1		100	93.77	93.77			
	CB446		1		100	79.49	79.49			
	CB447		1		100	87.35	87.35			
	CB448		1		100	86.84	86.84			
	CB449		1		100	89.62	89.62			
	CB450		1		100	80.72	80.72			
	CB451		1		100	80.72	80.72			
	CB452		1		100	80.72	80.72			
	CB453		1		100	80.72	80.72			
	TC303		1		100	86.94	86.94			
	TC304		1		100	81.97	81.97			
	TC305		1		100	76.69	76.69			
	TC306		1		100	76.17	76.17			
	TW826		1		100	75.20	75.20			
	KG426		0		0	0.00	78.03			
	CB454		1		100	83.63	83.63			
	CB455		1		100	89.22	89.22			
	TW827		1		100	80.15	80.15			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET21	TW828	非開示(注6)	1	61,578,000	100	78.03	78.03	87,675,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW829		1		100	74.73	74.73			
	TW830		1		100	71.99	71.99			
	KG427		1		100	78.84	78.84			
	TW831		1		100	83.21	83.21			
	TW832		1		100	77.83	77.83			
	TW833		1		100	75.86	75.86			
	TW834		1		100	74.46	74.46			
	TW835		1		100	74.46	74.46			
	TW836		1		100	74.46	74.46			
	TW837		0		0	0.00	72.33			
	TW838		1		100	81.56	81.56			
	KG428		1		100	97.99	97.99			
	TW839		1		100	82.79	82.79			
	KG429		1		100	76.07	76.07			
	CB456		1		100	70.48	70.48			
KOLET22	CB457	非開示(注6)	0	8,550,000	0	0.00	94.36	14,852,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB458		1		100	89.50	89.50			
	TC307		1		100	77.76	77.76			
	TC308		1		100	79.98	79.98			
	TC309		1		100	79.98	79.98			
	TC310		1		100	74.72	74.72			
	TC311		1		100	82.80	82.80			
	TC312		1		100	84.46	84.46			
	TC313		1		100	96.04	96.04			
	TC314		1		100	95.64	95.64			
	TC315		1		100	95.22	95.22			
	TC316		1		100	96.05	96.05			
	CB459		1		100	92.32	92.32			
	ST519		1		100	100.84	100.84			
	ST520		1		100	86.94	86.94			
	ST521		1		100	103.50	103.50			
	TC317		0		0	0.00	101.01			
	TC318		1		100	96.47	96.47			
	TC319		1		100	100.19	100.19			
	CB460		0		0	0.00	100.19			
	TW840		1		100	80.18	80.18			
	TC320		1		100	93.54	93.54			
	CB461		1		100	98.94	98.94			
	CB462		1		100	101.01	101.01			
	TC321		1		100	99.63	99.63			
	TC322		1		100	100.44	100.44			
	TC323		1		100	102.06	102.06			
	TC324		1		100	96.39	96.39			
	ST522		1		100	93.98	93.98			
	ST523		1		100	92.32	92.32			
	ST524		1		100	90.87	90.87			
	ST525		1		100	86.42	86.42			
	TC325		1		100	88.19	88.19			
	TC326		1		100	96.47	96.47			
	TC327		1		100	94.60	94.60			
	TC328		1		100	97.70	97.70			
	TC329		1		100	101.02	101.02			
	ST526		1		100	81.23	81.23			
	TC330		1		100	101.22	101.22			
	TC331		1		100	100.19	100.19			
	TC332		1		100	100.19	100.19			
	TC333		1		100	102.67	102.67			
	TC334		1		100	100.29	100.29			
	TC335		1		100	101.43	101.43			
	TC336		1		100	97.29	97.29			
	TC337		1		100	103.92	103.92			
	TC338		1		100	103.92	103.92			
	TC339		1		100	103.09	103.09			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET22	TC340	非開示(注6)	1	8,550,000	100	102.68	102.68	14,852,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB463		1		100	97.70	97.70			
	CB464		1		100	93.56	93.56			
	ST527		1		100	108.47	108.47			
	ST528		1		100	107.23	107.23			
	ST529		1		100	96.88	96.88			
	ST530		0		0	0.00	105.99			
	ST531		1		100	105.99	105.99			
	TC341		0		0	0.00	88.59			
	TC342		1		100	87.35	87.35			
	TC343		1		100	97.29	97.29			
	TC344		1		100	96.47	96.47			
KOLET23	CB465	非開示(注6)	1	46,675,000	100	89.42	89.42	73,040,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW841		1		100	69.13	69.13			
	TW842		1		100	83.51	83.51			
	ST532		1		100	94.18	94.18			
	ST533		1		100	94.18	94.18			
	ST534		1		100	94.18	94.18			
	ST535		1		100	94.18	94.18			
	TW843		1		100	74.52	74.52			
	TW844		1		100	93.78	93.78			
	TW845		1		100	80.94	80.94			
	TW846		1		100	79.34	79.34			
	TW847		1		100	100.18	100.18			
	TC345		0		0	0.00	79.48			
	TW848		0		0	0.00	76.95			
	KG430		1		100	71.87	71.87			
	KG431		1		100	72.72	72.72			
	KG432		1		100	70.58	70.58			
	TW849		1		100	76.79	76.79			
	KG433		1		100	76.89	76.89			
	KG434		1		100	75.75	75.75			
	KG435		1		100	77.00	77.00			
	KG436		1		100	76.69	76.69			
	KG437		1		100	78.45	78.45			
	KG438		1		100	78.45	78.45			
	KG439		1		100	70.78	70.78			
	KG440		1		100	70.58	70.58			
	KG441		1		100	70.99	70.99			
	ST536		1		100	85.89	85.89			
	ST537		1		100	86.94	86.94			
	ST538		1		100	85.48	85.48			
	ST539		0		0	0.00	80.62			
	ST540		1		100	81.97	81.97			
	ST541		1		100	81.45	81.45			
	ST542		1		100	96.46	96.46			
	ST543		1		100	96.46	96.46			
	ST544		1		100	86.52	86.52			
	ST545		1		100	86.22	86.22			
	ST546		1		100	86.63	86.63			
	ST547		1		100	78.96	78.96			
	ST548		1		100	83.01	83.01			
	CB466		1		100	100.51	100.51			
	CB467		0		0	0.00	93.65			
	CB468		1		100	93.56	93.56			
	CB469		1		100	95.64	95.64			
	CB470		1		100	99.36	99.36			
	CB471		1		100	103.92	103.92			
	CB472		1		100	68.30	68.30			
	CB473		1		100	70.28	70.28			
	CB474		1		100	85.49	85.49			
	TW850		1		100	78.45	78.45			
	TW851		1		100	75.29	75.29			
	TW852		1		100	73.59	73.59			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET23	TW853	非開示(注6)	0	46,675,000	0	0.00	75.59	73,040,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW854		1		100	76.38	76.38			
	ST549		1		100	91.59	91.59			
	ST550		1		100	93.66	93.66			
	ST551		1		100	73.11	73.11			
	TW855		1		100	70.69	70.69			
	TW856		1		100	71.97	71.97			
	TW857		1		100	72.08	72.08			
	TW858		1		100	73.65	73.65			
	TW859		1		100	69.54	69.54			
	KG442		1		100	84.30	84.30			
	KG443		1		100	90.04	90.04			
	KG444		1		100	80.73	80.73			
	KG445		1		100	75.65	75.65			
	ST552		1		100	89.21	89.21			
	ST553		1		100	89.21	89.21			
	ST554		1		100	89.73	89.73			
	ST555		0		0	0.00	90.41			
	ST556		1		100	88.29	88.29			
	ST557		1		100	73.27	73.27			
	ST558		1		100	70.37	70.37			
	CB475		1		100	79.17	79.17			
	CB476		1		100	70.00	70.00			
	CB477		1		100	88.18	88.18			
	CB478		1		100	97.70	97.70			
	CB479		1		100	99.36	99.36			
	TW860		1		100	95.64	95.64			
	TW861		1		100	92.73	92.73			
	TW862		1		100	95.64	95.64			
	TW863		1		100	80.52	80.52			
	KG446		1		100	72.65	72.65			
	KG447		1		100	73.38	73.38			
	KG448		1		100	76.48	76.48			
	KG449		1		100	76.48	76.48			
	ST559		1		100	76.63	76.63			
	ST560		1		100	89.73	89.73			
	ST561		1		100	92.94	92.94			
	ST562		1		100	89.88	89.88			
	TW864		1		100	81.24	81.24			
	TW865		1		100	75.03	75.03			
	TW866		0		0	0.00	70.16			
	TW867		1		100	102.93	102.93			
	TW868		1		100	70.58	70.58			
	TW869		0		0	0.00	85.49			
	TW870		1		100	98.94	98.94			
	TW871		0		0	0.00	83.52			
	TW872		1		100	83.52	83.52			
	TW873		1		100	85.70	85.70			
	TW874		1		100	88.86	88.86			
	TW875		1		100	88.86	88.86			
	KG450		1		100	95.22	95.22			
	KG451		0		0	0.00	89.84			
	KG452		1		100	91.49	91.49			
	KG453		1		100	87.61	87.61			
	KG454		1		100	99.30	99.30			
	KG455		1		100	90.67	90.67			
	KG456		1		100	91.91	91.91			
	KG457		1		100	92.74	92.74			
	KG458		1		100	70.64	70.64			
	KG459		1		100	73.07	73.07			
	KG460		0		0	0.00	70.79			
	KG461		1		100	85.70	85.70			
	KG462		1		100	71.19	71.19			
	KG463		1		100	73.69	73.69			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET23	ST563	非開示(注6)	1	46,675,000	100	71.56	71.56	73,040,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST564		1		100	71.56	71.56			
	CB480		0		0	0.00	77.00			
	CB481		1		100	73.28	73.28			
	CB482		1		100	74.50	74.50			
	CB483		1		100	75.35	75.35			
	CB484		1		100	70.93	70.93			
	CB485		1		100	90.61	90.61			
	CB486		1		100	86.11	86.11			
	CB487		1		100	92.74	92.74			
	ST565		1		100	87.56	87.56			
	CB488		1		100	95.94	95.94			
	CB489		1		100	92.32	92.32			
	CB490		1		100	92.32	92.32			
	ST566		1		100	92.32	92.32			
	ST567		1		100	83.94	83.94			
	CB491		1		100	92.11	92.11			
	CB492		0		0	0.00	91.70			
	TW876		0		0	0.00	78.45			
	KG464		1		100	70.16	70.16			
	ST568		1		100	81.56	81.56			
	CB493		1		100	89.53	89.53			
	KG465		1		100	82.02	82.02			
	TW877		1		100	80.73	80.73			
	TC346		1		100	72.03	72.03			
	TC347		1		100	73.76	73.76			
	KG466		1		100	73.89	73.89			
	KG467		1		100	73.89	73.89			
	ST569		1		100	86.11	86.11			
	CB494		1		100	70.48	70.48			
	CB495		1		100	84.77	84.77			
	ST570		1		100	91.28	91.28			
	ST571		1		100	87.35	87.35			
	TW878		1		100	74.45	74.45			
	TW879		1		100	76.95	76.95			
	TW880		1		100	70.04	70.04			
	ST572		1		100	98.73	98.73			
	ST573		1		100	94.39	94.39			
	TW881		1		100	71.71	71.71			
	TW882		1		100	70.04	70.04			
	TW883		1		100	69.89	69.89			
	TW884		1		100	76.07	76.07			
	TW885		1		100	78.66	78.66			
	KG468		1		100	69.44	69.44			
	KG469		1		100	71.45	71.45			
	ST574		1		100	78.76	78.76			
	ST575		1		100	78.76	78.76			
	ST576		1		100	70.78	70.78			
	CB496		1		100	70.33	70.33			
	CB497		1		100	72.85	72.85			
	CB498		1		100	90.86	90.86			
	TW886		1		100	81.23	81.23			
	TW887		0		0	0.00	80.10			
	TC348		1		100	79.48	79.48			
	TC349		1		100	79.48	79.48			
	TW888		1		100	73.57	73.57			
	TW889		1		100	73.57	73.57			
	CB499		1		100	83.62	83.62			
	CB500		1		100	80.00	80.00			
	CB501		1		100	80.04	80.04			
	TW890		1		100	69.45	69.45			
	TW891		1		100	73.68	73.68			
	TW892		1		100	76.80	76.80			
	TW893		1		100	69.60	69.60			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET23	TW894	非開示(注6)	1	46,675,000	100	70.42	70.42	73,040,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW895		1		100	74.35	74.35			
	TW896		1		100	79.48	79.48			
	TW897		1		100	81.61	81.61			
	TW898		1		100	79.95	79.95			
	TW899		1		100	71.41	71.41			
	TW900		1		100	73.58	73.58			
	TW901		1		100	79.37	79.37			
	TC350		1		100	78.76	78.76			
	KG470		1		100	86.94	86.94			
	ST577		1		100	69.75	69.75			
	ST578		1		100	72.65	72.65			
	TC351		1		100	69.25	69.25			
	TC352		1		100	69.34	69.34			
	TC353		1		100	69.94	69.94			
	TC354		1		100	73.49	73.49			
	KG471		1		100	93.48	93.48			
	ST579		1		100	82.59	82.59			
	CB502		1		100	78.86	78.86			
	CB503		0		0	0.00	82.39			
	CB504		1		100	88.19	88.19			
	CB505		1		100	88.19	88.19			
	KG472		1		100	75.49	75.49			
	KG473		1		100	75.03	75.03			
	KG474		1		100	76.80	76.80			
	KG475		1		100	76.80	76.80			
	ST580		1		100	95.64	95.64			
	ST581		1		100	67.42	67.42			
	ST582		1		100	70.16	70.16			
	TC355		1		100	75.45	75.45			
	TW902		1		100	82.92	82.92			
	TW903		1		100	71.77	71.77			
	TW904		1		100	73.27	73.27			
	TW905		1		100	82.38	82.38			
	ST583		1		100	100.61	100.61			
	ST584		1		100	96.87	96.87			
	ST585		1		100	85.50	85.50			
	CB506		1		100	80.00	80.00			
	TW906		1		100	87.04	87.04			
	KG476		1		100	77.32	77.32			
	KG477		1		100	92.84	92.84			
	TW907		1		100	89.50	89.50			
	KG478		1		100	79.80	79.80			
	KG479		1		100	82.07	82.07			
	KG480		1		100	82.80	82.80			
	KG481		1		100	72.86	72.86			
	KG482		1		100	83.73	83.73			
	TW908		1		100	78.03	78.03			
	ST586		1		100	83.94	83.94			
	ST587		1		100	83.94	83.94			
	CB507		1		100	96.87	96.87			
	CB508		1		100	95.43	95.43			
	CB509		1		100	80.62	80.62			
	TW909		1		100	74.51	74.51			
	TW910		1		100	80.16	80.16			
	KG483		1		100	98.54	98.54			
	KG484		1		100	92.11	92.11			
	KG485		1		100	87.36	87.36			
	KG486		1		100	93.98	93.98			
	KG487		1		100	81.15	81.15			
	KG488		1		100	76.49	76.49			
	ST588		1		100	85.70	85.70			
	ST589		1		100	93.14	93.14			
	CB510		1		100	83.22	83.22			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET24	CB511	非開示(注6)	1	3,809,000	100	77.84	77.84	6,115,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB512		1		100	78.00	78.00			
	TC356		1		100	96.26	96.26			
	TC357		1		100	97.39	97.39			
	CB513		1		100	83.41	83.41			
	CB514		1		100	82.70	82.70			
	CB515		1		100	90.66	90.66			
	CB516		1		100	90.25	90.25			
	CB517		1		100	91.50	91.50			
	CB518		1		100	97.29	97.29			
	CB519		1		100	90.46	90.46			
	CB520		1		100	89.95	89.95			
	CB521		1		100	89.95	89.95			
	CB522		1		100	89.95	89.95			
	ST590		1		100	100.57	100.57			
	ST591		1		100	94.59	94.59			
	CB523		1		100	79.28	79.28			
	CB524		1		100	78.76	78.76			
	CB525		1		100	78.66	78.66			
	CB526		1		100	109.09	109.09			
	CB527		1		100	108.68	108.68			
	ST592		1		100	105.16	105.16			
	CB528		1		100	100.40	100.40			
	CB529		1		100	108.47	108.47			
KOLET25	ST593	非開示(注6)	1	26,554,000	100	95.98	95.98	37,436,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST594		1		100	96.52	96.52			
	TW911		1		100	69.34	69.34			
	TW912		1		100	68.76	68.76			
	TW913		1		100	91.07	91.07			
	CB530		1		100	93.15	93.15			
	CB531		1		100	93.15	93.15			
	TW914		1		100	90.87	90.87			
	TW915		1		100	75.03	75.03			
	TW916		1		100	76.53	76.53			
	TW917		1		100	82.28	82.28			
	TW918		1		100	94.75	94.75			
	TW919		1		100	75.97	75.97			
	KG489		1		100	76.48	76.48			
	KG490		1		100	76.48	76.48			
	KG491		1		100	76.12	76.12			
	KG492		1		100	76.12	76.12			
	ST595		1		100	79.36	79.36			
	ST596		1		100	77.05	77.05			
	ST597		1		100	81.66	81.66			
	ST598		1		100	82.48	82.48			
	ST599		1		100	79.17	79.17			
	ST600		1		100	82.08	82.08			
	CB532		1		100	81.14	81.14			
	CB533		0		0	0.00	81.76			
	CB534		1		100	80.32	80.32			
	CB535		1		100	84.25	84.25			
	CB536		1		100	76.82	76.82			
	CB537		1		100	90.25	90.25			
	ST601		1		100	85.70	85.70			
	ST602		1		100	85.08	85.08			
	ST603		1		100	86.52	86.52			
	KG493		1		100	92.06	92.06			
	KG494		1		100	95.01	95.01			
	KG495		1		100	91.28	91.28			
	KG496		0		0	0.00	97.18			
	KG497		1		100	98.77	98.77			
	ST604		1		100	94.19	94.19			
	ST605		1		100	69.75	69.75			
	ST606		1		100	69.75	69.75			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET25	ST607	非開示(注6)	1	26,554,000	100	72.44	72.44	37,436,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB538		1		100	81.76	81.76			
	TW920		0		0	0.00	71.42			
	ST608		1		100	68.30	68.30			
	CB539		1		100	79.90	79.90			
	CB540		1		100	79.90	79.90			
	TW921		1		100	74.52	74.52			
	TW922		1		100	71.82	71.82			
	ST609		1		100	95.76	95.76			
	ST610		1		100	107.61	107.61			
	TW923		1		100	77.88	77.88			
	TW924		1		100	88.29	88.29			
	TW925		1		100	92.57	92.57			
	TW926		0		0	0.00	86.01			
	TW927		1		100	87.97	87.97			
	TW928		1		100	77.62	77.62			
	TW929		1		100	78.56	78.56			
	TW930		1		100	86.11	86.11			
	TW931		1		100	88.59	88.59			
	KG498		1		100	79.79	79.79			
	KG499		1		100	77.93	77.93			
	CB541		1		100	84.04	84.04			
	CB542		1		100	82.08	82.08			
	CB543		0		0	0.00	81.55			
	CB544		1		100	71.67	71.67			
	TW932		1		100	82.17	82.17			
	ST611		1		100	86.11	86.11			
	ST612		1		100	91.49	91.49			
	CB545		1		100	83.42	83.42			
	CB546		0		0	0.00	81.23			
	CB547		1		100	83.63	83.63			
	TC358		1		100	86.53	86.53			
	KG500		1		100	85.29	85.29			
	KG501		0		0	0.00	85.08			
	KG502		1		100	86.11	86.11			
	KG503		1		100	89.63	89.63			
	KG504		1		100	91.65	91.65			
	KG505		1		100	94.60	94.60			
	KG506		1		100	94.60	94.60			
	KG507		1		100	90.86	90.86			
	ST613		1		100	93.98	93.98			
	ST614		1		100	94.29	94.29			
	KG508		1		100	77.98	77.98			
	KG509		1		100	77.98	77.98			
	ST615		1		100	82.34	82.34			
	ST616		1		100	86.12	86.12			
	CB548		1		100	83.42	83.42			
	CB549		1		100	94.19	94.19			
	CB550		1		100	94.19	94.19			
	TW933		1		100	70.01	70.01			
	TW934		1		100	70.10	70.10			
	KG510		1		100	76.18	76.18			
	KG511		1		100	76.18	76.18			
	ST617		1		100	78.19	78.19			
	TW935		1		100	87.60	87.60			
	TW936		1		100	85.54	85.54			
	CB551		1		100	81.14	81.14			
	CB552		1		100	81.14	81.14			
	KG512		1		100	79.90	79.90			
	KG513		1		100	74.52	74.52			
	KG514		1		100	76.69	76.69			
	KG515		1		100	78.38	78.38			
	KG516		1		100	74.83	74.83			
	KG517		1		100	72.75	72.75			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET25	KG518	非開示(注6)	1	26,554,000	100	81.13	81.13	37,436,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB553		1		100	91.08	91.08			
	CB554		1		100	86.73	86.73			
	CB555		1		100	80.94	80.94			
	CB556		1		100	95.22	95.22			
	CB557		1		100	92.33	92.33			
	CB558		1		100	92.53	92.53			
	CB559		1		100	81.04	81.04			
	CB560		1		100	81.14	81.14			
	CB561		1		100	82.59	82.59			
	CB562		1		100	96.88	96.88			
	CB563		1		100	94.40	94.40			
	ST618		1		100	88.80	88.80			
	ST619		1		100	100.19	100.19			
	TW937		1		100	73.17	73.17			
	KG519		1		100	78.76	78.76			
	KG520		1		100	77.51	77.51			
	CB564		1		100	82.17	82.17			
	TW938		1		100	85.28	85.28			
	TW939		1		100	87.35	87.35			
	TW940		1		100	93.56	93.56			
	TC359		1		100	86.11	86.11			
	TC360		1		100	82.80	82.80			
	TC361		1		100	82.80	82.80			
	KG521		1		100	74.41	74.41			
	KG522		1		100	74.41	74.41			
	ST620		1		100	71.00	71.00			
	CB565		1		100	66.93	66.93			
	CB566		1		100	89.42	89.42			
	CB567		1		100	91.29	91.29			
	CB568		1		100	80.32	80.32			
	CB569		1		100	88.60	88.60			
	CB570		1		100	85.28	85.28			
	CB571		1		100	87.77	87.77			
	CB572		1		100	80.21	80.21			
	CB573		1		100	81.14	81.14			
	KG523		1		100	71.71	71.71			
	KG524		1		100	74.30	74.30			
	CB574		1		100	80.73	80.73			
	KG525		0		0	0.00	79.70			
	KG526		1		100	82.39	82.39			
KOLET26	TW941	非開示(注6)	1	17,343,000	100	75.66	75.66	26,591,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW942		0		0	0.00	74.12			
	TW943		1		100	73.96	73.96			
	TW944		1		100	73.96	73.96			
	TW945		0		0	0.00	73.96			
	TW946		1		100	73.96	73.96			
	TW947		1		100	73.96	73.96			
	TW948		1		100	64.01	64.01			
	TW949		1		100	75.01	75.01			
	TW950		1		100	76.34	76.34			
	TW951		1		100	79.81	79.81			
	TW952		1		100	79.81	79.81			
	TW953		1		100	57.01	57.01			
	TW954		1		100	57.22	57.22			
	TW955		1		100	89.20	89.20			
	TW956		1		100	89.20	89.20			
	TW957		1		100	101.41	101.41			
	TW958		1		100	101.65	101.65			
	TW959		1		100	76.50	76.50			
	TW960		1		100	72.73	72.73			
	TW961		1		100	78.74	78.74			
	TW962		1		100	69.60	69.60			
	TW963		1		100	74.79	74.79			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET26	TW964	非開示(注6)	1	17,343,000	100	69.83	69.83	26,591,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW965		1		100	71.12	71.12			
	TW966		1		100	71.12	71.12			
	TW967		1		100	70.99	70.99			
	TW968		1		100	70.99	70.99			
	KG527		1		100	67.62	67.62			
	KG528		1		100	67.62	67.62			
	KG529		1		100	67.62	67.62			
	KG530		1		100	68.94	68.94			
	KG531		1		100	67.62	67.62			
	KG532		1		100	67.62	67.62			
	KG533		1		100	67.62	67.62			
	KG534		1		100	68.94	68.94			
	TW969		1		100	75.41	75.41			
	TW970		1		100	67.45	67.45			
	TW971		1		100	71.76	71.76			
	TW972		1		100	67.45	67.45			
	TW973		1		100	71.76	71.76			
	TW974		1		100	65.21	65.21			
	TW975		1		100	72.82	72.82			
	CB575		1		100	77.88	77.88			
	CB576		1		100	73.23	73.23			
	CB577		1		100	73.23	73.23			
	CB578		1		100	73.23	73.23			
	CB579		1		100	73.23	73.23			
	CB580		1		100	73.23	73.23			
	CB581		1		100	73.23	73.23			
	CB582		1		100	73.23	73.23			
	CB583		1		100	73.23	73.23			
	CB584		1		100	73.23	73.23			
	TW976		0		0	0.00	65.40			
	TW977		1		100	65.40	65.40			
	TW978		1		100	65.40	65.40			
	ST621		1		100	72.90	72.90			
	ST622		1		100	72.90	72.90			
	ST623		1		100	72.90	72.90			
	ST624		1		100	72.90	72.90			
	ST625		1		100	84.45	84.45			
	ST626		1		100	78.81	78.81			
	ST627		1		100	73.44	73.44			
	ST628		1		100	73.44	73.44			
	TW979		1		100	74.34	74.34			
	TW980		1		100	74.34	74.34			
	TW981		1		100	83.87	83.87			
	TW982		1		100	83.87	83.87			
	TW983		1		100	86.98	86.98			
	ST629		1		100	86.76	86.76			
	ST630		1		100	94.35	94.35			
	ST631		1		100	93.15	93.15			
	CB585		1		100	99.62	99.62			
	CB586		1		100	98.41	98.41			
	CB587		1		100	81.89	81.89			
	CB588		1		100	82.35	82.35			
	CB589		1		100	80.96	80.96			
	CB590		1		100	81.11	81.11			
	CB591		1		100	81.44	81.44			
	CB592		1		100	78.42	78.42			
	CB593		1		100	94.38	94.38			
	CB594		1		100	80.13	80.13			
	CB595		1		100	79.80	79.80			
	CB596		1		100	78.56	78.56			
	CB597		1		100	86.40	86.40			
	TW984		1		100	92.64	92.64			
	TW985		1		100	98.65	98.65			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET26	TW986	非開示(注6)	1	17,343,000	100	98.51	98.51	26,591,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW987		1		100	96.12	96.12			
	KG535		1		100	92.53	92.53			
	KG536		1		100	72.08	72.08			
	KG537		1		100	73.50	73.50			
	KG538		1		100	72.24	72.24			
	ST632		1		100	87.90	87.90			
	TW988		1		100	100.10	100.10			
	CB598		1		100	99.62	99.62			
	ST633		1		100	89.91	89.91			
	ST634		1		100	78.36	78.36			
	ST635		1		100	81.80	81.80			
	ST636		1		100	81.80	81.80			
	ST637		1		100	81.13	81.13			
	ST638		1		100	86.25	86.25			
KOLET27	TW989	非開示(注6)	1	5,266,000	100	79.79	79.79	7,306,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	KG539		1		100	82.98	82.98			
	KG540		1		100	72.66	72.66			
	ST639		1		100	99.72	99.72			
	ST640		0		0	0.00	90.82			
	CB599		1		100	91.03	91.03			
	CB600		1		100	99.36	99.36			
	KG541		1		100	99.25	99.25			
	CB601		1		100	86.00	86.00			
	CB602		1		100	97.91	97.91			
	CB603		1		100	95.53	95.53			
	CB604		1		100	97.91	97.91			
	CB605		1		100	99.36	99.36			
	CB606		1		100	84.97	84.97			
	CB607		1		100	84.97	84.97			
	CB608		1		100	84.97	84.97			
	CB609		0		0	0.00	88.86			
	CB610		1		100	89.94	89.94			
	CB611		1		100	87.76	87.76			
	CB612		1		100	87.77	87.77			
	ST641		0		0	0.00	76.16			
	TW990		1		100	80.62	80.62			
	TW991		1		100	80.32	80.32			
	TW992		1		100	79.82	79.82			
	ST642		1		100	84.96	84.96			
	KG542		1		100	91.29	91.29			
	ST643		1		100	86.52	86.52			
	TC362		1		100	72.03	72.03			
	TW993		1		100	70.58	70.58			
	ST644		1		100	83.00	83.00			
	ST645		1		100	94.40	94.40			
KOLET28	ST646	非開示(注6)	1	22,466,000	100	91.29	91.29	32,789,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST647		1		100	87.25	87.25			
	ST648		1		100	94.49	94.49			
	ST649		1		100	87.96	87.96			
	ST650		1		100	88.70	88.70			
	ST651		1		100	102.47	102.47			
	ST652		1		100	90.66	90.66			
	ST653		1		100	93.14	93.14			
	ST654		1		100	92.52	92.52			
	ST655		1		100	86.57	86.57			
	ST656		1		100	86.73	86.73			
	ST657		1		100	89.36	89.36			
	ST658		1		100	93.98	93.98			
	ST659		1		100	93.98	93.98			
	TW994		1		100	82.96	82.96			
	KG543		1		100	89.83	89.83			
	ST660		1		100	89.27	89.27			
	ST661		1		100	93.15	93.15			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET28	ST662	非開示(注6)	1	22,466,000	100	85.80	85.80	32,789,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST663		0		0	0.00	83.41			
	ST664		1		100	90.46	90.46			
	CB613		1		100	81.56	81.56			
	CB614		1		100	79.60	79.60			
	ST665		1		100	96.25	96.25			
	ST666		1		100	88.08	88.08			
	ST667		1		100	96.15	96.15			
	ST668		1		100	89.83	89.83			
	ST669		1		100	90.25	90.25			
	CB615		1		100	87.56	87.56			
	CB616		1		100	87.56	87.56			
	CB617		1		100	101.02	101.02			
	CB618		1		100	77.42	77.42			
	CB619		1		100	80.11	80.11			
	CB620		1		100	94.18	94.18			
	TC363		1		100	87.76	87.76			
	ST670		1		100	84.66	84.66			
	ST671		1		100	86.17	86.17			
	ST672		1		100	87.77	87.77			
	CB621		1		100	90.04	90.04			
	ST673		1		100	86.11	86.11			
	CB622		1		100	83.99	83.99			
	CB623		1		100	87.56	87.56			
	CB624		0		0	0.00	87.25			
	CB625		1		100	80.21	80.21			
	ST674		1		100	90.77	90.77			
	ST675		1		100	75.14	75.14			
	ST676		1		100	85.49	85.49			
	ST677		1		100	80.57	80.57			
	ST678		1		100	88.60	88.60			
	CB626		1		100	103.71	103.71			
	CB627		1		100	101.48	101.48			
	CB628		1		100	89.21	89.21			
	CB629		1		100	81.34	81.34			
	CB630		1		100	83.11	83.11			
	CB631		1		100	79.01	79.01			
	CB632		1		100	81.96	81.96			
	CB633		1		100	84.04	84.04			
	KG544		1		100	77.10	77.10			
	ST679		1		100	104.95	104.95			
	ST680		1		100	107.13	107.13			
	ST681		1		100	106.39	106.39			
	ST682		1		100	90.67	90.67			
	ST683		1		100	90.67	90.67			
	TW995		1		100	97.08	97.08			
	TW996		1		100	95.42	95.42			
	TW997		1		100	97.49	97.49			
	TW998		1		100	95.42	95.42			
	KG545		1		100	86.32	86.32			
	KG546		1		100	86.94	86.94			
	KG547		1		100	84.25	84.25			
	KG548		1		100	101.23	101.23			
	KG549		1		100	92.53	92.53			
	ST684		1		100	83.84	83.84			
	ST685		1		100	83.63	83.63			
	CB634		1		100	86.94	86.94			
	KG550		1		100	87.50	87.50			
	KG551		1		100	78.35	78.35			
	KG552		1		100	78.35	78.35			
	KG553		1		100	78.35	78.35			
	KG554		1		100	87.14	87.14			
	KG555		1		100	82.37	82.37			
	KG556		1		100	82.37	82.37			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET28	KG557	非開示(注6)	1	22,466,000	100	82.37	82.37	32,789,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	KG558		1		100	82.37	82.37			
	KG559		1		100	88.48	88.48			
	KG560		1		100	88.94	88.94			
	KG561		1		100	82.37	82.37			
	KG562		1		100	82.37	82.37			
	KG563		1		100	77.62	77.62			
	KG564		1		100	82.37	82.37			
	KG565		1		100	87.14	87.14			
	CB635		1		100	87.72	87.72			
	CB636		1		100	91.96	91.96			
	CB637		1		100	88.29	88.29			
	CB638		1		100	91.70	91.70			
	CB639		1		100	93.36	93.36			
	CB640		1		100	85.91	85.91			
	CB641		1		100	103.50	103.50			
	CB642		1		100	100.19	100.19			
	CB643		1		100	102.77	102.77			
	CB644		1		100	84.66	84.66			
	TW999		1		100	92.63	92.63			
	TW1000		1		100	81.55	81.55			
	TW1001		1		100	78.17	78.17			
	CB645		1		100	95.64	95.64			
	ST686		1		100	83.21	83.21			
	ST687		1		100	90.66	90.66			
	ST688		1		100	84.04	84.04			
	ST689		1		100	87.46	87.46			
	ST690		1		100	90.46	90.46			
	ST691		1		100	85.79	85.79			
	ST692		1		100	87.27	87.27			
	TW1002		1		100	100.80	100.80			
	TC364		1		100	70.06	70.06			
	TC365		1		100	70.06	70.06			
	CB646		1		100	82.80	82.80			
	TW1003		1		100	85.08	85.08			
	TW1004		1		100	99.78	99.78			
	TW1005		1		100	100.76	100.76			
	TW1006		1		100	95.43	95.43			
	TC366		1		100	103.49	103.49			
	TC367		1		100	76.49	76.49			
	TC368		1		100	88.29	88.29			
KOLET29	TC369	非開示(注6)	1	16,009,000	100	96.05	96.05	22,398,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TC370		1		100	93.98	93.98			
	TC371		1		100	93.16	93.16			
	TC372		1		100	93.15	93.15			
	TC373		1		100	86.32	86.32			
	TC374		1		100	81.77	81.77			
	ST693		1		100	95.22	95.22			
	CB647		1		100	95.64	95.64			
	TC375		1		100	95.57	95.57			
	TC376		1		100	94.76	94.76			
	TC377		1		100	93.14	93.14			
	ST694		1		100	93.96	93.96			
	ST695		1		100	92.34	92.34			
	ST696		1		100	93.15	93.15			
	ST697		1		100	94.35	94.35			
	CB648		1		100	90.71	90.71			
	CB649		0		0	0.00	95.58			
	ST698		1		100	101.23	101.23			
	ST699		1		100	101.43	101.43			
	ST700		1		100	101.43	101.43			
	ST701		1		100	98.95	98.95			
	ST702		1		100	102.88	102.88			
	ST703		1		100	99.77	99.77			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET29	ST704	非開示(注6)	1	16,009,000	100	100.20	100.20	22,398,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST705		1		100	100.20	100.20			
	ST706		1		100	101.02	101.02			
	ST707		1		100	98.61	98.61			
	ST708		0		0	0.00	95.37			
	CB650		1		100	103.91	103.91			
	CB651		1		100	102.68	102.68			
	CB652		1		100	103.71	103.71			
	TC378		1		100	96.47	96.47			
	TC379		1		100	90.26	90.26			
	TC380		1		100	91.07	91.07			
	TC381		1		100	97.09	97.09			
	TC382		1		100	96.04	96.04			
	ST709		1		100	91.91	91.91			
	ST710		1		100	92.95	92.95			
	ST711		1		100	91.50	91.50			
	ST712		1		100	96.36	96.36			
	ST713		1		100	93.56	93.56			
	ST714		1		100	92.53	92.53			
	CB653		1		100	97.29	97.29			
	CB654		0		0	0.00	91.91			
	CB655		1		100	94.80	94.80			
	CB656		1		100	95.63	95.63			
	CB657		0		0	0.00	93.15			
	CB658		0		0	0.00	93.98			
	CB659		1		100	104.54	104.54			
	CB660		1		100	96.88	96.88			
	CB661		1		100	101.02	101.02			
	CB662		1		100	104.33	104.33			
	CB663		1		100	99.78	99.78			
	CB664		1		100	104.75	104.75			
	CB665		1		100	96.26	96.26			
	CB666		1		100	98.12	98.12			
	CB667		1		100	98.12	98.12			
	CB668		1		100	96.88	96.88			
	CB669		1		100	104.75	104.75			
	CB670		0		0	0.00	98.53			
	KG566		1		100	94.81	94.81			
	TC383		1		100	99.78	99.78			
	TC384		1		100	100.19	100.19			
	TC385		1		100	99.78	99.78			
	TC386		1		100	98.12	98.12			
	TC387		1		100	105.16	105.16			
	TC388		1		100	90.25	90.25			
	TC389		1		100	89.42	89.42			
	TC390		1		100	96.88	96.88			
	TC391		1		100	97.09	97.09			
	TC392		1		100	96.47	96.47			
	TC393		1		100	94.60	94.60			
	TC394		1		100	96.46	96.46			
	TC395		1		100	94.60	94.60			
	ST715		1		100	99.78	99.78			
	ST716		1		100	98.95	98.95			
	CB671		1		100	94.40	94.40			
	CB672		0		0	0.00	100.19			
	CB673		1		100	102.68	102.68			
	CB674		1		100	92.95	92.95			
	CB675		1		100	96.05	96.05			
	CB676		1		100	101.85	101.85			
	TC396		1		100	104.74	104.74			
	TC397		1		100	97.29	97.29			
	TC398		1		100	102.68	102.68			
	TC399		1		100	93.96	93.96			
	TC400		1		100	90.72	90.72			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET29	TC401	非開示(注6)	1	16,009,000	100	99.62	99.62	22,398,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TC402		1		100	93.95	93.95			
	TC403		1		100	94.77	94.77			
	TC404		1		100	92.13	92.13			
	TC405		1		100	88.08	88.08			
	TC406		1		100	88.08	88.08			
	TC407		1		100	84.43	84.43			
	ST717		1		100	101.65	101.65			
	ST718		1		100	98.81	98.81			
	ST719		1		100	100.44	100.44			
	ST720		1		100	99.22	99.22			
	ST721		1		100	99.22	99.22			
	ST722		0		0	0.00	97.20			
	ST723		1		100	100.02	100.02			
	CB677		1		100	100.61	100.61			
KOLET30	ST724	非開示(注6)	1	12,454,000	100	97.24	97.24	19,452,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST725		1		100	95.83	95.83			
	ST726		1		100	95.83	95.83			
	ST727		0		0	0.00	103.92			
	ST728		1		100	105.33	105.33			
	ST729		1		100	102.06	102.06			
	ST730		1		100	103.50	103.50			
	ST731		1		100	101.84	101.84			
	ST732		1		100	103.91	103.91			
	ST733		1		100	100.35	100.35			
	ST734		1		100	104.95	104.95			
	ST735		1		100	104.64	104.64			
	ST736		1		100	96.26	96.26			
	ST737		1		100	97.38	97.38			
	ST738		1		100	108.47	108.47			
	ST739		1		100	104.81	104.81			
	ST740		1		100	90.04	90.04			
	ST741		1		100	97.16	97.16			
	ST742		1		100	96.88	96.88			
	ST743		1		100	104.73	104.73			
	ST744		1		100	102.46	102.46			
	ST745		1		100	101.01	101.01			
	ST746		1		100	98.88	98.88			
	ST747		1		100	102.57	102.57			
	TW1007		1		100	91.64	91.64			
	TW1008		1		100	91.64	91.64			
	TW1009		1		100	102.38	102.38			
	TC408		1		100	83.53	83.53			
	TC409		0		0	0.00	90.05			
	TC410		1		100	105.16	105.16			
	TC411		1		100	103.71	103.71			
	TC412		1		100	104.12	104.12			
	TC413		1		100	86.12	86.12			
	TC414		1		100	102.94	102.94			
	TC415		1		100	108.67	108.67			
	TC416		1		100	91.08	91.08			
	TC417		1		100	92.11	92.11			
	TC418		1		100	85.28	85.28			
	TC419		1		100	91.49	91.49			
	TC420		1		100	91.90	91.90			
	KG567		1		100	98.85	98.85			
	CB678		1		100	98.88	98.88			
	CB679		1		100	90.14	90.14			
	CB680		1		100	105.60	105.60			
	CB681		1		100	103.51	103.51			
	CB682		1		100	104.02	104.02			
	CB683		1		100	103.50	103.50			
	CB684		1		100	96.67	96.67			
	CB685		1		100	104.75	104.75			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET30	CB686	非開示(注6)	1	12,454,000	100	104.75	104.75	19,452,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB687		1		100	107.85	107.85			
	CB688		1		100	108.05	108.05			
	CB689		1		100	106.19	106.19			
	CB690		1		100	104.75	104.75			
	CB691		0		0	0.00	91.08			
	CB692		0		0	0.00	93.57			
	CB693		1		100	108.47	108.47			
	CB694		1		100	100.03	100.03			
	CB695		1		100	105.57	105.57			
	CB696		1		100	104.95	104.95			
	CB697		1		100	103.51	103.51			
	CB698		1		100	105.63	105.63			
	CB699		1		100	104.74	104.74			
	CB700		1		100	99.60	99.60			
	CB701		1		100	95.32	95.32			
	CB702		1		100	100.00	100.00			
	CB703		1		100	104.37	104.37			
	CB704		1		100	107.88	107.88			
	CB705		1		100	107.64	107.64			
	CB706		1		100	102.37	102.37			
	CB707		1		100	108.77	108.77			
KOLET31	TC421	非開示(注6)	1	5,829,000	100	74.72	74.72	8,278,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TC422		1		100	74.72	74.72			
	TC423		1		100	87.76	87.76			
	TW1010		1		100	86.62	86.62			
	TW1011		1		100	102.07	102.07			
	ST748		1		100	91.91	91.91			
	CB708		1		100	91.80	91.80			
	CB709		1		100	92.74	92.74			
	CB710		1		100	97.91	97.91			
	CB711		1		100	94.91	94.91			
	ST749		1		100	86.74	86.74			
	ST750		1		100	87.15	87.15			
	CB712		1		100	84.25	84.25			
	CB713		1		100	84.25	84.25			
	CB714		1		100	85.90	85.90			
	CB715		1		100	84.66	84.66			
	CB716		1		100	91.08	91.08			
	CB717		1		100	96.88	96.88			
	TC424		1		100	89.42	89.42			
	TW1012		1		100	81.55	81.55			
	ST751		1		100	98.54	98.54			
	TC425		1		100	94.29	94.29			
	TC426		1		100	90.25	90.25			
	TC427		1		100	88.60	88.60			
	ST752		1		100	86.62	86.62			
	TW1013		1		100	69.55	69.55			
	TW1014		1		100	70.40	70.40			
	TW1015		1		100	70.01	70.01			
	TW1016		1		100	73.71	73.71			
KOLET32	TC428	非開示(注6)	1	9,961,000	100	84.86	84.86	13,292,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TC429		1		100	81.14	81.14			
	ST753		1		100	95.63	95.63			
	ST754		0		0	0.00	89.42			
	ST755		0		0	0.00	89.42			
	ST756		1		100	92.74	92.74			
	ST757		1		100	96.05	96.05			
	CB718		1		100	95.02	95.02			
	CB719		1		100	96.04	96.04			
	KG568		1		100	90.66	90.66			
	TW1017		1		100	92.54	92.54			
	TW1018		1		100	95.98	95.98			
	TW1019		1		100	93.74	93.74			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET32	TW1020	非開示(注6)	1	9,961,000	100	96.38	96.38	13,292,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TC430		1		100	95.57	95.57			
	TC431		1		100	94.77	94.77			
	TC432		1		100	94.77	94.77			
	TC433		1		100	94.35	94.35			
	ST758		1		100	95.57	95.57			
	ST759		0		0	0.00	90.72			
	ST760		1		100	95.58	95.58			
	ST761		1		100	95.58	95.58			
	CB720		1		100	97.20	97.20			
	CB721		1		100	95.58	95.58			
	CB722		1		100	96.39	96.39			
	CB723		1		100	98.82	98.82			
	CB724		1		100	94.35	94.35			
	CB725		1		100	94.77	94.77			
	CB726		1		100	96.79	96.79			
	CB727		0		0	0.00	100.23			
	TC434		1		100	93.36	93.36			
	TC435		1		100	102.47	102.47			
	TC436		1		100	101.85	101.85			
	TC437		1		100	102.26	102.26			
	TC438		1		100	102.68	102.68			
	TC439		1		100	101.43	101.43			
	TC440		1		100	94.40	94.40			
	TC441		1		100	90.46	90.46			
	TC442		1		100	91.50	91.50			
	TC443		1		100	91.90	91.90			
	TC444		0		0	0.00	96.05			
	TC445		1		100	97.29	97.29			
	TC446		1		100	98.75	98.75			
	ST762		1		100	93.15	93.15			
	ST763		1		100	93.56	93.56			
	CB728		1		100	98.95	98.95			
	CB729		1		100	97.70	97.70			
	TC447		1		100	99.63	99.63			
	TC448		1		100	98.82	98.82			
	ST764		1		100	100.19	100.19			
	ST765		1		100	98.01	98.01			
	ST766		1		100	95.58	95.58			
	ST767		0		0	0.00	95.98			
	ST768		1		100	101.24	101.24			
	CB730		1		100	100.60	100.60			
	KG569		1		100	103.30	103.30			
	KG570		1		100	90.72	90.72			
	ST769		1		100	92.84	92.84			
	ST770		1		100	93.57	93.57			
	ST771		1		100	91.70	91.70			
	ST772		1		100	92.23	92.23			
	ST773		1		100	92.11	92.11			
	ST774		0		0	0.00	91.29			
	ST775		1		100	95.33	95.33			
	ST776		1		100	96.87	96.87			
KOLET33	KG571	非開示(注6)	1	5,927,000	100	104.32	104.32	8,031,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	KG572		1		100	79.17	79.17			
	ST777		1		100	81.86	81.86			
	ST778		0		0	0.00	81.86			
	TC449		1		100	81.04	81.04			
	TW1021		1		100	78.13	78.13			
	TW1022		1		100	73.59	73.59			
	TW1023		1		100	75.59	75.59			
	CB732		1		100	89.27	89.27			
	TW1024		1		100	78.45	78.45			
	TW1025		1		100	77.42	77.42			
	CB733		1		100	90.15	90.15			
	CB734		1		100	90.15	90.15			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET33	CB735	非開示(注6)	1	5,927,000	100	93.16	93.16	8,031,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB736		1		100	93.16	93.16			
	CB737		1		100	93.16	93.16			
	KG573		1		100	92.47	92.47			
	KG574		1		100	94.18	94.18			
	KG575		1		100	95.83	95.83			
	CB738		0		0	0.00	90.04			
	KG576		1		100	98.11	98.11			
	TC450		0		0	0.00	89.84			
	TC451		1		100	84.66	84.66			
	TC452		1		100	83.20	83.20			
	TC453		1		100	83.42	83.42			
	TC454		1		100	83.63	83.63			
	TC455		1		100	83.21	83.21			
	TC456		1		100	88.48	88.48			
	TC457		1		100	81.34	81.34			
	TC458		1		100	96.76	96.76			
	TC459		1		100	96.64	96.64			
KOLET36	TC460	非開示(注6)	1	3,599,000	100	93.46	93.46	4,699,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST779		1		100	92.32	92.32			
	ST780		1		100	95.64	95.64			
	ST781		1		100	94.81	94.81			
	ST782		1		100	93.15	93.15			
	CB739		0		0	0.00	95.63			
	CB740		1		100	99.26	99.26			
	TC461		1		100	96.88	96.88			
	TC462		1		100	96.88	96.88			
	TC463		1		100	95.43	95.43			
	TC464		1		100	95.84	95.84			
	TC465		1		100	107.64	107.64			
	TC466		1		100	102.06	102.06			
	TC467		1		100	95.64	95.64			
	TC468		1		100	96.25	96.25			
	ST783		1		100	99.36	99.36			
	TC469		1		100	94.81	94.81			
	TC470		1		100	95.84	95.84			
	TC471		1		100	95.63	95.63			
	CB741		1		100	93.98	93.98			
	ST784		1		100	103.68	103.68			
KOLET37	TW070	非開示(注6)	1	3,607,000	100	94.24	94.24	5,365,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB742		0		0	0.00	103.61			
	CB743		1		100	101.29	101.29			
	CB744		1		100	105.64	105.64			
	ST785		1		100	95.73	95.73			
	CB745		0		0	0.00	98.12			
	TC472		1		100	104.34	104.34			
	TC473		1		100	102.20	102.20			
	CB746		0		0	0.00	93.46			
	CB747		0		0	0.00	94.31			
	KG583		1		100	97.09	97.09			
	TC481		0		0	0.00	105.58			
	TC482		0		0	0.00	103.71			
	TC483		1		100	87.76	87.76			
	TC484		0		0	0.00	81.14			
	TC485		1		100	81.14	81.14			
	TC486		1		100	81.14	81.14			
	TC487		1		100	96.05	96.05			
	TC488		1		100	81.14	81.14			
	KG584		1		100	101.02	101.02			
	CB778		0		0	0.00	100.30			
	CB779		1		100	100.19	100.19			
	CB780		1		100	98.48	98.48			
	CB781		1		100	98.90	98.90			
	CB782		0		0	0.00	101.27			
	CB783		1		100	105.57	105.57			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET38	TW1026	非開示(注6)	1	4,477,000	100	98.73	98.73	7,038,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	TW1027		1		100	83.63	83.63			
	TW1028		1		100	91.29	91.29			
	TW1029		1		100	95.16	95.16			
	CB748		1		100	90.46	90.46			
	CB749		1		100	91.90	91.90			
	CB750		0		0	0.00	92.73			
	CB751		0		0	0.00	95.84			
	TW1030		1		100	89.53	89.53			
	TW1031		1		100	90.96	90.96			
	CB752		1		100	94.18	94.18			
	ST786		0		0	0.00	88.13			
	KG577		0		0	0.00	92.84			
	KG578		0		0	0.00	91.91			
	ST787		1		100	91.59	91.59			
	CB753		0		0	0.00	90.56			
	CB754		0		0	0.00	89.84			
	CB755		1		100	90.66	90.66			
	CB756		0		0	0.00	90.66			
	KG579		0		0	0.00	84.00			
	TC474		1		100	86.22	86.22			
	TC475		1		100	85.23	85.23			
	ST788		1		100	95.08	95.08			
	ST789		1		100	96.88	96.88			
	ST790		0		0	0.00	91.50			
	ST791		1		100	90.05	90.05			
	CB757		0		0	0.00	89.53			
	CB758		0		0	0.00	89.53			
	CB759		1		100	90.05	90.05			
	CB760		1		100	92.01	92.01			
	TW1032		0		0	0.00	85.90			
	TW1033		1		100	76.79	76.79			
	KG580		1		100	86.78	86.78			
	ST792		1		100	93.82	93.82			
	CB761		0		0	0.00	98.53			
	CB762		0		0	0.00	97.07			
	CB763		0		0	0.00	94.23			
	KG581		1		100	95.01	95.01			
	KG582		1		100	89.01	89.01			
KOLET39	CB764	非開示(注6)	1	3,265,000	100	95.22	95.22	4,997,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	ST793		1		100	99.36	99.36			
	ST794		0		0	0.00	90.66			
	TC476		1		100	95.22	95.22			
	TC477		1		100	89.42	89.42			
	TC478		1		100	87.15	87.15			
	TC479		1		100	84.46	84.46			
	ST795		0		0	0.00	95.22			
	CB765		1		100	95.63	95.63			
	CB766		1		100	91.29	91.29			
	CB767		1		100	91.08	91.08			
	TC480		1		100	93.56	93.56			
	TW1034		1		100	93.96	93.96			
	TW1035		1		100	96.39	96.39			
	CB768		0		0	0.00	104.49			
	CB769		0		0	0.00	103.68			
	CB770		1		100	104.49	104.49			
	CB771		1		100	93.98	93.98			
	CB772		0		0	0.00	92.73			
	TW1036		0		0	0.00	81.80			
	ST796		1		100	94.18	94.18			
	ST797		1		100	92.84	92.84			
	ST798		0		0	0.00	92.63			
	ST799		0		0	0.00	92.74			
	ST800		0		0	0.00	92.74			

本件不動産受益権の名称	物件名称	テナント名称	テナント総数(注1)	賃料額（円）(注2)	稼働率（%）(注3)	賃貸面積（㎡）(注4)	賃貸可能面積（㎡）(注5)	敷金・保証金（円）	賃貸期間満了日	契約更改の方法
KOLET39	CB773	非開示(注6)	0	3,265,000	0	0.00	93.97	4,997,000	非開示(注6)	非開示(注6)
	CB774		0		0	0.00	96.47			
	CB775		0		0	0.00	97.30			
	CB776		0		0	0.00	93.56			
	CB777		1		100	95.43	95.43			
	ST801		0		0	0.00	98.33			
	TW1037		1		100	78.04	78.04			
	TW1038		0		0	0.00	78.04			
	ST802		0		0	0.00	92.11			
合計/平均	－	－	2,116	428,058,000	92.6	182,281.96	196,782.26	636,347,000	－	－

(注1) 「テナント総数」は、各投資対象不動産の建物を賃（転）借する賃（転）借人の数を記載しています。
(注2) 「賃料額」は、各投資対象不動産の建物の賃（転）借人との間で締結されている賃（転）貸借契約に規定する月額賃料（共益費を含みます。）を記載しています。
(注3) 「稼働率」は、各投資対象不動産の建物の賃貸可能面積に対して賃（転）借面積が占める割合を、小数第2位を四捨五入して記載しています。
(注4) 「賃貸面積」は、賃（転）借人に賃（転）借されている賃（転）借面積を記載しています。以下同じです。
(注5) 「賃貸可能面積」は、本投資法人が賃貸が可能と考える建物の面積を記載しています。
(注6) 賃（転）借人から開示の同意が得られていないため、非開示としています。

（ニ）　鑑定評価書、建物状況調査報告書及び地震リスク評価報告書の概要

各投資対象不動産について、本投資法人及び本資産運用会社が鑑定評価を委託し作成された2026年6月30日を価格時点とする各不動産鑑定評価書、並びに、本投資法人及び本資産運用会社からの委託に基づき行われた各調査時点における建物状況調査報告書及び地震リスク評価報告書の概要は以下の通りです。

当該鑑定評価書は、一定時点における評価者たる鑑定機関の判断と意見であり、その内容の妥当性、正確性及び当該鑑定評価額での取引可能性等を保証するものではありません。

また、当該建物状況調査報告書及び地震リスク評価報告書の内容は、一定時点における調査業者の判断と意見であり、その内容の妥当性及び正確性を保証するものではありません。

なお、鑑定機関又は各調査業者と本投資法人及び本資産運用会社との間には、特別の利害関係はありません。

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW037	一般財団法人日本不動産研究所	64,500	63,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
TW038	一般財団法人日本不動産研究所	65,300	65,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
TW039	一般財団法人日本不動産研究所	68,700	68,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.0%
TW040	一般財団法人日本不動産研究所	70,500	70,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
TW041	一般財団法人日本不動産研究所	52,500	50,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TW042	一般財団法人日本不動産研究所	41,700	39,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
TW043	一般財団法人日本不動産研究所	48,400	45,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
TW044	一般財団法人日本不動産研究所	51,800	51,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
TW045	一般財団法人日本不動産研究所	42,500	40,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW046	一般財団法人日本不動産研究所	52,700	52,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
ST010	一般財団法人日本不動産研究所	35,200	35,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,250	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
ST011	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	36,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,350	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
ST012	一般財団法人日本不動産研究所	39,800	39,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,250	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.0%
ST013	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	39,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.0%
ST014	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	34,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.0%
ST015	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	39,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%
ST016	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	38,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%
ST017	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	36,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST018	一般財団法人日本不動産研究所	36,400	36,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
ST019	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	40,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST020	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	39,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST021	一般財団法人日本不動産研究所	39,000	36,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST022	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	37,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST023	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	34,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
ST024	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	39,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
ST025	一般財団法人日本不動産研究所	32,500	32,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
ST026	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	35,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
ST027	一般財団法人日本不動産研究所	35,800	35,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
CB002	一般財団法人日本不動産研究所	50,400	50,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB003	一般財団法人日本不動産研究所	49,000	49,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB004	一般財団法人日本不動産研究所	43,500	43,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
CB005	一般財団法人日本不動産研究所	45,000	45,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
ST028	一般財団法人日本不動産研究所	55,100	55,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST029	一般財団法人日本不動産研究所	49,200	49,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,350	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
KG005	一般財団法人日本不動産研究所	58,500	58,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.2%
KG006	一般財団法人日本不動産研究所	56,300	56,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.3%
KG007	一般財団法人日本不動産研究所	58,500	58,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,650	2,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.2%
TW047	一般財団法人日本不動産研究所	49,100	47,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW048	一般財団法人日本不動産研究所	53,000	53,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
TW049	一般財団法人日本不動産研究所	53,200	53,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
ST030	一般財団法人日本不動産研究所	42,500	40,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
KG018	一般財団法人日本不動産研究所	63,500	63,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.7%
KG019	一般財団法人日本不動産研究所	37,800	37,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
KG020	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	33,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TW068	一般財団法人日本不動産研究所	53,700	53,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,450	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW069	一般財団法人日本不動産研究所	64,700	64,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
KG021	一般財団法人日本不動産研究所	65,600	65,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.8%
KG022	一般財団法人日本不動産研究所	55,000	55,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.8%
TW071	一般財団法人日本不動産研究所	102,000	102,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
ST050	一般財団法人日本不動産研究所	41,600	41,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST051	一般財団法人日本不動産研究所	54,800	54,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.6%
ST052	一般財団法人日本不動産研究所	49,300	49,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
ST053	一般財団法人日本不動産研究所	53,600	53,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TC031	一般財団法人日本不動産研究所	56,700	56,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,650	2,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TC032	一般財団法人日本不動産研究所	56,300	56,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,550	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TW072	一般財団法人日本不動産研究所	60,400	60,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
ST054	一般財団法人日本不動産研究所	55,100	45,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,750	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
ST055	一般財団法人日本不動産研究所	43,000	43,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TC033	一般財団法人日本不動産研究所	94,400	94,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TC034	一般財団法人日本不動産研究所	88,000	88,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW090	一般財団法人日本不動産研究所	61,300	61,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW091	一般財団法人日本不動産研究所	68,500	68,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW092	一般財団法人日本不動産研究所	60,500	60,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW093	一般財団法人日本不動産研究所	58,900	58,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW094	一般財団法人日本不動産研究所	61,400	61,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW095	一般財団法人日本不動産研究所	105,000	105,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
KG026	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	48,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
KG027	一般財団法人日本不動産研究所	42,700	42,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
KG028	一般財団法人日本不動産研究所	43,000	43,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TC036	一般財団法人日本不動産研究所	43,800	43,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG029	一般財団法人日本不動産研究所	41,700	39,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG030	一般財団法人日本不動産研究所	48,000	44,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG031	一般財団法人日本不動産研究所	46,400	42,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
KG032	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	41,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
TW096	一般財団法人日本不動産研究所	60,400	60,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TW097	一般財団法人日本不動産研究所	60,500	60,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TW098	一般財団法人日本不動産研究所	41,700	41,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
TW099	一般財団法人日本不動産研究所	39,000	39,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
TW100	一般財団法人日本不動産研究所	50,700	50,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
TW101	一般財団法人日本不動産研究所	85,300	85,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG033	一般財団法人日本不動産研究所	73,200	73,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
KG034	一般財団法人日本不動産研究所	67,900	67,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
KG035	一般財団法人日本不動産研究所	45,100	41,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
TW102	一般財団法人日本不動産研究所	51,700	51,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW103	一般財団法人日本不動産研究所	51,700	51,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW104	一般財団法人日本不動産研究所	63,900	63,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.0%
TW105	一般財団法人日本不動産研究所	63,400	63,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
KG036	一般財団法人日本不動産研究所	51,200	51,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG037	一般財団法人日本不動産研究所	55,900	55,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TW106	一般財団法人日本不動産研究所	61,700	58,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
TW107	一般財団法人日本不動産研究所	52,500	49,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
CB058	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	47,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
KG038	一般財団法人日本不動産研究所	64,000	64,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.7%
KG039	一般財団法人日本不動産研究所	64,700	64,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.7%
TW108	一般財団法人日本不動産研究所	48,400	45,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
ST066	一般財団法人日本不動産研究所	37,300	37,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.6%
KG040	一般財団法人日本不動産研究所	60,600	60,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG041	一般財団法人日本不動産研究所	58,600	58,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
KG042	一般財団法人日本不動産研究所	51,400	51,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.4%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG043	一般財団法人日本不動産研究所	52,800	52,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.9%
KG044	一般財団法人日本不動産研究所	54,500	54,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.0%
TW109	一般財団法人日本不動産研究所	55,700	55,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.1%
ST067	一般財団法人日本不動産研究所	66,000	66,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TW110	一般財団法人日本不動産研究所	51,300	51,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
ST068	一般財団法人日本不動産研究所	42,100	42,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.0%
ST069	一般財団法人日本不動産研究所	46,500	46,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.0%
TW111	一般財団法人日本不動産研究所	46,100	46,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.0%
ST070	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	36,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST071	一般財団法人日本不動産研究所	44,500	44,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
KG045	一般財団法人日本不動産研究所	60,100	60,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
KG046	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	52,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
KG047	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	52,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
KG048	一般財団法人日本不動産研究所	59,800	59,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW112	一般財団法人日本不動産研究所	59,300	59,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW113	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	50,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TW114	一般財団法人日本不動産研究所	50,100	50,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
TW115	一般財団法人日本不動産研究所	68,600	68,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW116	一般財団法人日本不動産研究所	62,900	62,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW117	一般財団法人日本不動産研究所	86,400	86,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.3%
TW118	一般財団法人日本不動産研究所	73,100	73,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
TW119	一般財団法人日本不動産研究所	44,200	44,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.0%
TW120	一般財団法人日本不動産研究所	54,400	54,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TW121	一般財団法人日本不動産研究所	60,700	60,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
TW122	一般財団法人日本不動産研究所	44,900	44,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW123	一般財団法人日本不動産研究所	53,000	50,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
ST072	一般財団法人日本不動産研究所	42,800	42,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST073	一般財団法人日本不動産研究所	36,900	36,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.0%
TW124	一般財団法人日本不動産研究所	49,200	47,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
TW125	一般財団法人日本不動産研究所	59,900	59,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TW126	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	48,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TW127	一般財団法人日本不動産研究所	49,800	49,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST074	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	35,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
ST075	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	48,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
ST076	一般財団法人日本不動産研究所	48,400	48,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TW128	一般財団法人日本不動産研究所	91,100	91,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.8%
TW129	一般財団法人日本不動産研究所	68,000	68,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.7%
TW130	一般財団法人日本不動産研究所	87,300	87,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.8%
TC037	一般財団法人日本不動産研究所	55,600	55,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
ST077	一般財団法人日本不動産研究所	34,900	34,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
ST078	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	40,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST079	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	45,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST080	一般財団法人日本不動産研究所	50,900	48,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST081	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	47,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST082	一般財団法人日本不動産研究所	49,500	47,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
TW131	一般財団法人日本不動産研究所	72,000	72,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TW132	一般財団法人日本不動産研究所	56,200	56,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TC038	一般財団法人日本不動産研究所	49,500	49,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST083	一般財団法人日本不動産研究所	44,000	44,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TC039	一般財団法人日本不動産研究所	68,500	68,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
TW370	一般財団法人日本不動産研究所	50,300	45,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TC113	一般財団法人日本不動産研究所	35,100	32,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC114	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	45,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
TC115	一般財団法人日本不動産研究所	57,100	50,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST206	一般財団法人日本不動産研究所	31,400	27,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
ST209	一般財団法人日本不動産研究所	23,900	20,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST210	一般財団法人日本不動産研究所	25,400	18,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	2,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW371	一般財団法人日本不動産研究所	57,500	53,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TC117	一般財団法人日本不動産研究所	28,100	25,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
TW373	一般財団法人日本不動産研究所	50,700	44,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW374	一般財団法人日本不動産研究所	50,100	44,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW375	一般財団法人日本不動産研究所	52,200	46,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW376	一般財団法人日本不動産研究所	50,000	44,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW377	一般財団法人日本不動産研究所	58,800	51,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW378	一般財団法人日本不動産研究所	51,900	46,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW381	一般財団法人日本不動産研究所	45,600	40,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW382	一般財団法人日本不動産研究所	52,800	46,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW383	一般財団法人日本不動産研究所	59,200	51,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW384	一般財団法人日本不動産研究所	50,000	44,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB163	一般財団法人日本不動産研究所	31,300	27,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB171	一般財団法人日本不動産研究所	25,700	23,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
ST221	一般財団法人日本不動産研究所	26,800	23,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.1%
ST224	一般財団法人日本不動産研究所	25,500	22,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST227	一般財団法人日本不動産研究所	37,500	27,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
ST228	一般財団法人日本不動産研究所	20,800	15,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.6%
KG141	一般財団法人日本不動産研究所	53,100	48,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.7%
TW385	一般財団法人日本不動産研究所	54,200	47,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TW386	一般財団法人日本不動産研究所	45,000	40,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.3%
TC129	一般財団法人日本不動産研究所	50,700	43,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.5%
TC130	一般財団法人日本不動産研究所	48,000	41,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.6%
TC131	一般財団法人日本不動産研究所	50,100	42,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC132	一般財団法人日本不動産研究所	50,400	43,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.7%
TC133	一般財団法人日本不動産研究所	49,100	42,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.5%
TC134	一般財団法人日本不動産研究所	47,500	40,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.7%
TC135	一般財団法人日本不動産研究所	52,100	44,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.7%
TC136	一般財団法人日本不動産研究所	54,000	46,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.7%
TC137	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	44,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.7%
TC138	一般財団法人日本不動産研究所	46,700	40,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.7%
TC139	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	42,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
CB193	一般財団法人日本不動産研究所	26,200	23,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
ST237	一般財団法人日本不動産研究所	27,100	23,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.5%
ST238	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	26,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
KG144	一般財団法人日本不動産研究所	58,300	50,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.7%
KG145	一般財団法人日本不動産研究所	66,500	56,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.7%
KG146	一般財団法人日本不動産研究所	60,900	52,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.7%
TC146	一般財団法人日本不動産研究所	30,700	27,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TC151	一般財団法人日本不動産研究所	52,500	47,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
CB237	一般財団法人日本不動産研究所	26,300	24,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB238	一般財団法人日本不動産研究所	29,900	26,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB239	一般財団法人日本不動産研究所	29,100	26,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB240	一般財団法人日本不動産研究所	29,500	26,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB241	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	26,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB242	一般財団法人日本不動産研究所	30,700	27,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB243	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	27,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB244	一般財団法人日本不動産研究所	25,600	23,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB245	一般財団法人日本不動産研究所	30,400	27,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB246	一般財団法人日本不動産研究所	30,100	27,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB247	一般財団法人日本不動産研究所	29,300	26,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB248	一般財団法人日本不動産研究所	29,800	27,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB249	一般財団法人日本不動産研究所	27,400	25,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB250	一般財団法人日本不動産研究所	30,200	27,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB251	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	26,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB252	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	26,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB253	一般財団法人日本不動産研究所	26,000	24,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB254	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	28,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB255	一般財団法人日本不動産研究所	26,300	25,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB256	一般財団法人日本不動産研究所	26,200	24,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB257	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	26,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB258	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	27,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB259	一般財団法人日本不動産研究所	29,500	27,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB260	一般財団法人日本不動産研究所	27,400	24,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB268	一般財団法人日本不動産研究所	26,400	23,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST240	一般財団法人日本不動産研究所	31,300	26,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
ST241	一般財団法人日本不動産研究所	37,800	33,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
ST242	一般財団法人日本不動産研究所	35,100	31,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST244	一般財団法人日本不動産研究所	43,400	38,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
KG159	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	41,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
ST265	一般財団法人日本不動産研究所	34,800	31,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
ST266	一般財団法人日本不動産研究所	33,800	30,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
ST267	一般財団法人日本不動産研究所	33,600	30,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.2%
ST268	一般財団法人日本不動産研究所	42,800	37,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
TW409	一般財団法人日本不動産研究所	79,900	69,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
TW410	一般財団法人日本不動産研究所	77,600	67,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
TW411	一般財団法人日本不動産研究所	77,300	67,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
TW412	一般財団法人日本不動産研究所	78,100	67,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW413	一般財団法人日本不動産研究所	87,500	75,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
TW414	一般財団法人日本不動産研究所	87,500	75,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
TW415	一般財団法人日本不動産研究所	81,100	69,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
TW416	一般財団法人日本不動産研究所	73,900	66,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TW420	一般財団法人日本不動産研究所	57,300	48,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
TW421	一般財団法人日本不動産研究所	50,000	42,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
TW426	一般財団法人日本不動産研究所	58,600	52,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TW428	一般財団法人日本不動産研究所	45,400	40,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
TW429	一般財団法人日本不動産研究所	43,800	39,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.1%
TW431	一般財団法人日本不動産研究所	52,900	47,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW433	一般財団法人日本不動産研究所	43,000	39,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW434	一般財団法人日本不動産研究所	42,900	39,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
KG162	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	42,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
KG163	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	42,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
KG164	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	42,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST271	一般財団法人日本不動産研究所	38,200	35,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST272	一般財団法人日本不動産研究所	39,000	36,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST273	一般財団法人日本不動産研究所	52,900	46,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST274	一般財団法人日本不動産研究所	48,400	43,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST275	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	40,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST276	一般財団法人日本不動産研究所	36,200	32,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.7%
ST277	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	35,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.9%
ST278	一般財団法人日本不動産研究所	39,700	35,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.7%
ST279	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	32,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.9%
ST280	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	36,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST281	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	37,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
ST282	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	36,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST283	一般財団法人日本不動産研究所	41,200	35,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST284	一般財団法人日本不動産研究所	43,100	39,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST285	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	37,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST286	一般財団法人日本不動産研究所	52,800	47,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
CB279	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	40,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.7%
CB280	一般財団法人日本不動産研究所	44,500	40,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.7%
CB281	一般財団法人日本不動産研究所	48,400	44,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB282	一般財団法人日本不動産研究所	43,000	38,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.8%
CB283	一般財団法人日本不動産研究所	50,400	45,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.7%
CB284	一般財団法人日本不動産研究所	44,000	39,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TW439	一般財団法人日本不動産研究所	70,600	61,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TW440	一般財団法人日本不動産研究所	89,600	79,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.4%
TW441	一般財団法人日本不動産研究所	95,500	84,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.1%
TW446	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	46,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
TW447	一般財団法人日本不動産研究所	52,700	48,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
TW448	一般財団法人日本不動産研究所	54,200	49,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
TW449	一般財団法人日本不動産研究所	52,600	47,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
TW450	一般財団法人日本不動産研究所	52,700	47,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
TW454	一般財団法人日本不動産研究所	48,700	44,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TW455	一般財団法人日本不動産研究所	46,600	42,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW456	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	42,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW457	一般財団法人日本不動産研究所	45,800	41,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
ST287	一般財団法人日本不動産研究所	40,100	35,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST296	一般財団法人日本不動産研究所	42,800	38,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
ST297	一般財団法人日本不動産研究所	40,600	36,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
ST298	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	35,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST299	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	35,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB288	一般財団法人日本不動産研究所	43,000	39,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
CB291	一般財団法人日本不動産研究所	42,800	38,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
CB292	一般財団法人日本不動産研究所	40,600	37,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
CB293	一般財団法人日本不動産研究所	44,000	39,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW465	一般財団法人日本不動産研究所	82,300	73,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.6%
TW466	一般財団法人日本不動産研究所	77,700	71,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
TW467	一般財団法人日本不動産研究所	62,900	54,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.6%
TW468	一般財団法人日本不動産研究所	63,000	54,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.1%
TW469	一般財団法人日本不動産研究所	87,200	77,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TW471	一般財団法人日本不動産研究所	83,100	73,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TW478	一般財団法人日本不動産研究所	40,200	36,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW480	一般財団法人日本不動産研究所	63,300	58,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
KG177	一般財団法人日本不動産研究所	58,700	52,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
KG178	一般財団法人日本不動産研究所	52,500	47,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST301	一般財団法人日本不動産研究所	46,300	41,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST302	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	39,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
CB295	一般財団法人日本不動産研究所	40,300	36,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB296	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	36,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
KG180	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	41,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG181	一般財団法人日本不動産研究所	52,300	45,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG182	一般財団法人日本不動産研究所	45,600	40,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
KG183	一般財団法人日本不動産研究所	49,300	43,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TW488	一般財団法人日本不動産研究所	39,500	36,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW491	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	39,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
KG193	一般財団法人日本不動産研究所	49,300	42,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
KG194	一般財団法人日本不動産研究所	48,000	41,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
KG195	一般財団法人日本不動産研究所	57,600	49,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG197	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	43,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
KG198	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	38,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.8%
KG199	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	38,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.8%
KG200	一般財団法人日本不動産研究所	47,900	40,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.8%
KG203	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	35,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.8%
TW499	一般財団法人日本不動産研究所	110,000	98,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
TW500	一般財団法人日本不動産研究所	118,000	104,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
TW501	一般財団法人日本不動産研究所	105,000	94,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
KG207	一般財団法人日本不動産研究所	58,500	52,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG208	一般財団法人日本不動産研究所	59,700	53,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG209	一般財団法人日本不動産研究所	86,900	72,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.8%
KG210	一般財団法人日本不動産研究所	74,200	62,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.8%
KG211	一般財団法人日本不動産研究所	80,100	66,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.8%
TW503	一般財団法人日本不動産研究所	80,300	71,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
TW504	一般財団法人日本不動産研究所	85,200	75,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
TW505	一般財団法人日本不動産研究所	89,600	79,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
TW510	一般財団法人日本不動産研究所	44,200	41,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW512	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	44,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
ST307	一般財団法人日本不動産研究所	48,600	42,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
TW514	一般財団法人日本不動産研究所	66,800	60,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
KG215	一般財団法人日本不動産研究所	66,100	52,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
CB299	一般財団法人日本不動産研究所	40,700	35,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB300	一般財団法人日本不動産研究所	40,700	35,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB301	一般財団法人日本不動産研究所	29,800	27,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TW517	一般財団法人日本不動産研究所	92,900	82,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TW520	一般財団法人日本不動産研究所	46,200	41,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW522	一般財団法人日本不動産研究所	49,800	43,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW523	一般財団法人日本不動産研究所	50,200	45,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
TW524	一般財団法人日本不動産研究所	52,100	46,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
TW525	一般財団法人日本不動産研究所	50,200	48,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
ST311	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	35,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
ST312	一般財団法人日本不動産研究所	41,700	37,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW527	一般財団法人日本不動産研究所	46,400	39,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.3%
TW529	一般財団法人日本不動産研究所	96,900	86,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.6%
TW532	一般財団法人日本不動産研究所	56,400	50,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
TW533	一般財団法人日本不動産研究所	56,400	50,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
TW535	一般財団法人日本不動産研究所	62,600	56,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	2,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TW566	一般財団法人日本不動産研究所	60,700	60,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TW567	一般財団法人日本不動産研究所	72,800	66,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
ST384	一般財団法人日本不動産研究所	54,100	40,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST385	一般財団法人日本不動産研究所	44,500	40,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
CB358	一般財団法人日本不動産研究所	53,500	47,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.9%
CB359	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	42,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.9%
CB360	一般財団法人日本不動産研究所	52,600	46,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.9%
TW568	一般財団法人日本不動産研究所	63,200	56,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW569	一般財団法人日本不動産研究所	71,600	64,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW570	一般財団法人日本不動産研究所	68,100	61,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TC206	一般財団法人日本不動産研究所	46,600	41,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TC207	一般財団法人日本不動産研究所	48,700	43,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TC208	一般財団法人日本不動産研究所	46,500	41,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TC209	一般財団法人日本不動産研究所	46,600	41,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TW571	一般財団法人日本不動産研究所	49,500	44,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TW572	一般財団法人日本不動産研究所	56,600	51,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TW573	一般財団法人日本不動産研究所	55,900	50,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW574	一般財団法人日本不動産研究所	57,500	52,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
TW575	一般財団法人日本不動産研究所	56,900	51,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
TW576	一般財団法人日本不動産研究所	48,500	44,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW577	一般財団法人日本不動産研究所	51,600	46,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW578	一般財団法人日本不動産研究所	49,500	45,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW579	一般財団法人日本不動産研究所	43,300	38,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TW580	一般財団法人日本不動産研究所	43,300	38,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TW581	一般財団法人日本不動産研究所	43,300	38,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TW582	一般財団法人日本不動産研究所	61,300	54,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
TW583	一般財団法人日本不動産研究所	41,500	36,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW584	一般財団法人日本不動産研究所	71,800	62,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
KG245	一般財団法人日本不動産研究所	60,500	56,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
KG246	一般財団法人日本不動産研究所	54,700	50,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
KG247	一般財団法人日本不動産研究所	51,600	46,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
KG248	一般財団法人日本不動産研究所	50,000	44,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.1%
KG249	一般財団法人日本不動産研究所	54,200	46,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.0%
KG250	一般財団法人日本不動産研究所	54,800	46,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.0%
KG251	一般財団法人日本不動産研究所	52,000	45,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
KG252	一般財団法人日本不動産研究所	61,500	52,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.2%
KG253	一般財団法人日本不動産研究所	57,800	50,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.6%
KG254	一般財団法人日本不動産研究所	52,200	46,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
ST386	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	35,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST387	一般財団法人日本不動産研究所	48,800	43,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST388	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	43,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
ST389	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	35,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST390	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	35,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST391	一般財団法人日本不動産研究所	55,200	49,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST392	一般財団法人日本不動産研究所	43,200	38,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST393	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	34,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST394	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	34,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST395	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	35,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
CB361	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	27,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB362	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	27,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB363	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	28,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB364	一般財団法人日本不動産研究所	33,800	30,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB365	一般財団法人日本不動産研究所	37,400	34,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB366	一般財団法人日本不動産研究所	45,800	41,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB367	一般財団法人日本不動産研究所	52,600	46,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.8%
CB368	一般財団法人日本不動産研究所	44,500	39,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.9%
CB369	一般財団法人日本不動産研究所	54,000	45,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
CB370	一般財団法人日本不動産研究所	54,700	46,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
CB371	一般財団法人日本不動産研究所	50,700	42,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
CB372	一般財団法人日本不動産研究所	58,100	49,230	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TW585	一般財団法人日本不動産研究所	57,500	48,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TW586	一般財団法人日本不動産研究所	60,000	51,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
KG255	一般財団法人日本不動産研究所	44,200	39,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
KG256	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	39,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
KG257	一般財団法人日本不動産研究所	56,000	49,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
KG258	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	39,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
KG259	一般財団法人日本不動産研究所	57,200	50,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW587	一般財団法人日本不動産研究所	60,500	54,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TW588	一般財団法人日本不動産研究所	42,900	39,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
KG260	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	39,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
KG261	一般財団法人日本不動産研究所	43,200	38,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG262	一般財団法人日本不動産研究所	38,800	38,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
KG263	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	34,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
KG264	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	34,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
KG265	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	38,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TC210	一般財団法人日本不動産研究所	53,500	48,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TC211	一般財団法人日本不動産研究所	52,800	47,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TC212	一般財団法人日本不動産研究所	51,400	46,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TC213	一般財団法人日本不動産研究所	41,000	37,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
TC214	一般財団法人日本不動産研究所	39,700	35,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
TW589	一般財団法人日本不動産研究所	61,000	54,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW590	一般財団法人日本不動産研究所	63,400	56,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW591	一般財団法人日本不動産研究所	66,100	59,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW592	一般財団法人日本不動産研究所	66,100	59,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW593	一般財団法人日本不動産研究所	66,100	59,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW594	一般財団法人日本不動産研究所	59,200	53,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
TW595	一般財団法人日本不動産研究所	66,000	59,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TW596	一般財団法人日本不動産研究所	54,600	49,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
KG266	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	39,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
KG267	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	41,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG268	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	42,230	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG269	一般財団法人日本不動産研究所	45,100	38,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG270	一般財団法人日本不動産研究所	44,000	37,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
KG271	一般財団法人日本不動産研究所	60,000	53,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.4%
KG272	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	32,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	29.8%
KG273	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	31,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	29.8%
KG274	一般財団法人日本不動産研究所	43,000	36,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	29.8%
KG275	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	31,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	29.8%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG276	一般財団法人日本不動産研究所	59,600	52,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.8%
KG277	一般財団法人日本不動産研究所	52,500	43,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
KG278	一般財団法人日本不動産研究所	53,900	44,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
KG279	一般財団法人日本不動産研究所	61,300	50,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
KG280	一般財団法人日本不動産研究所	53,800	46,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
KG281	一般財団法人日本不動産研究所	63,200	52,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
KG282	一般財団法人日本不動産研究所	56,900	47,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
KG283	一般財団法人日本不動産研究所	54,800	45,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
KG284	一般財団法人日本不動産研究所	55,000	46,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.7%
TW597	一般財団法人日本不動産研究所	43,800	38,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
TW598	一般財団法人日本不動産研究所	63,600	53,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW599	一般財団法人日本不動産研究所	43,600	36,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TW600	一般財団法人日本不動産研究所	44,000	36,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG285	一般財団法人日本不動産研究所	50,600	43,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
CB373	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	42,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
KG286	一般財団法人日本不動産研究所	60,000	50,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG287	一般財団法人日本不動産研究所	49,800	42,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG289	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	42,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG290	一般財団法人日本不動産研究所	49,800	42,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG291	一般財団法人日本不動産研究所	57,600	47,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG292	一般財団法人日本不動産研究所	55,800	46,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TW601	一般財団法人日本不動産研究所	60,500	54,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.5%
TW602	一般財団法人日本不動産研究所	61,900	55,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST396	一般財団法人日本不動産研究所	46,900	40,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW603	一般財団法人日本不動産研究所	72,900	65,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW604	一般財団法人日本不動産研究所	75,000	66,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW605	一般財団法人日本不動産研究所	73,800	72,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW606	一般財団法人日本不動産研究所	81,500	72,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW607	一般財団法人日本不動産研究所	69,900	62,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
KG293	一般財団法人日本不動産研究所	51,700	44,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.4%
KG294	一般財団法人日本不動産研究所	48,700	40,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
KG295	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	46,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TW614	一般財団法人日本不動産研究所	77,200	68,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.5%
TW615	一般財団法人日本不動産研究所	76,000	67,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
TW616	一般財団法人日本不動産研究所	71,800	65,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
TW617	一般財団法人日本不動産研究所	71,300	64,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.0%
TC215	一般財団法人日本不動産研究所	46,200	42,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.0%
TC216	一般財団法人日本不動産研究所	46,900	43,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
TW618	一般財団法人日本不動産研究所	84,800	75,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.2%
TW619	一般財団法人日本不動産研究所	82,300	73,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.7%
TW620	一般財団法人日本不動産研究所	85,000	75,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.4%
TW621	一般財団法人日本不動産研究所	83,600	75,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.7%
KG296	一般財団法人日本不動産研究所	57,500	50,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
TW624	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	42,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW625	一般財団法人日本不動産研究所	65,400	59,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
TW626	一般財団法人日本不動産研究所	42,200	35,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
TW627	一般財団法人日本不動産研究所	59,700	50,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TW628	一般財団法人日本不動産研究所	50,700	43,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TW629	一般財団法人日本不動産研究所	64,700	60,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
KG297	一般財団法人日本不動産研究所	41,000	38,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
KG298	一般財団法人日本不動産研究所	43,900	38,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
KG299	一般財団法人日本不動産研究所	43,200	38,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
KG300	一般財団法人日本不動産研究所	42,600	37,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW630	一般財団法人日本不動産研究所	55,300	50,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW631	一般財団法人日本不動産研究所	71,000	63,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW632	一般財団法人日本不動産研究所	71,700	64,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW633	一般財団法人日本不動産研究所	69,200	62,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW634	一般財団法人日本不動産研究所	68,000	61,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW635	一般財団法人日本不動産研究所	73,100	65,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW636	一般財団法人日本不動産研究所	71,900	65,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW637	一般財団法人日本不動産研究所	72,700	64,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TW638	一般財団法人日本不動産研究所	65,700	59,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TW639	一般財団法人日本不動産研究所	54,900	48,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW640	一般財団法人日本不動産研究所	59,400	51,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
TW641	一般財団法人日本不動産研究所	72,700	64,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.2%
TW642	一般財団法人日本不動産研究所	79,700	69,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.9%
TW643	一般財団法人日本不動産研究所	79,500	69,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.2%
TW644	一般財団法人日本不動産研究所	79,200	69,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.7%
TW645	一般財団法人日本不動産研究所	75,500	66,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.2%
TW646	一般財団法人日本不動産研究所	77,800	68,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.6%
TW647	一般財団法人日本不動産研究所	72,500	63,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.2%
ST397	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	29,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
TW648	一般財団法人日本不動産研究所	41,100	37,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
TC217	一般財団法人日本不動産研究所	50,100	45,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.2%
TW649	一般財団法人日本不動産研究所	62,300	56,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TW650	一般財団法人日本不動産研究所	62,100	56,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW651	一般財団法人日本不動産研究所	56,700	52,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TW652	一般財団法人日本不動産研究所	62,500	57,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW653	一般財団法人日本不動産研究所	54,900	50,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW654	一般財団法人日本不動産研究所	54,300	49,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TW655	一般財団法人日本不動産研究所	65,500	59,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST398	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	40,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
ST399	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	43,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
ST400	一般財団法人日本不動産研究所	40,700	37,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
ST401	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	36,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
ST402	一般財団法人日本不動産研究所	45,900	40,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
ST403	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	36,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
ST404	一般財団法人日本不動産研究所	40,200	32,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.9%
ST405	一般財団法人日本不動産研究所	37,800	31,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.9%
ST406	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	30,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.4%
ST407	一般財団法人日本不動産研究所	36,400	30,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.6%
TW656	一般財団法人日本不動産研究所	68,400	61,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
ST408	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	32,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST409	一般財団法人日本不動産研究所	37,200	32,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST410	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	30,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
CB374	一般財団法人日本不動産研究所	52,200	46,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB375	一般財団法人日本不動産研究所	52,700	46,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
TW657	一般財団法人日本不動産研究所	65,700	60,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW658	一般財団法人日本不動産研究所	67,600	60,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW659	一般財団法人日本不動産研究所	49,200	42,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW660	一般財団法人日本不動産研究所	43,400	37,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
TW661	一般財団法人日本不動産研究所	45,500	39,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
TW662	一般財団法人日本不動産研究所	53,600	47,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW663	一般財団法人日本不動産研究所	60,000	51,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
KG301	一般財団法人日本不動産研究所	58,900	52,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
KG302	一般財団法人日本不動産研究所	53,800	49,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
KG303	一般財団法人日本不動産研究所	55,000	49,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
KG304	一般財団法人日本不動産研究所	54,500	54,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG305	一般財団法人日本不動産研究所	52,900	46,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
KG306	一般財団法人日本不動産研究所	54,200	45,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
KG307	一般財団法人日本不動産研究所	49,200	41,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.7%
KG308	一般財団法人日本不動産研究所	58,000	51,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG309	一般財団法人日本不動産研究所	57,700	51,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST411	一般財団法人日本不動産研究所	41,800	37,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST412	一般財団法人日本不動産研究所	43,400	38,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
ST413	一般財団法人日本不動産研究所	43,200	38,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST414	一般財団法人日本不動産研究所	43,300	38,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST415	一般財団法人日本不動産研究所	43,300	38,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
CB376	一般財団法人日本不動産研究所	31,200	28,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
CB377	一般財団法人日本不動産研究所	34,600	29,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB378	一般財団法人日本不動産研究所	45,800	40,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.7%
CB379	一般財団法人日本不動産研究所	45,600	40,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.8%
TW664	一般財団法人日本不動産研究所	87,500	87,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.2%
TW665	一般財団法人日本不動産研究所	76,200	67,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
TW666	一般財団法人日本不動産研究所	62,200	55,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.0%
TW667	一般財団法人日本不動産研究所	88,700	78,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.4%
TW668	一般財団法人日本不動産研究所	79,800	70,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.2%
TW669	一般財団法人日本不動産研究所	68,200	61,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.7%
TW670	一般財団法人日本不動産研究所	44,100	39,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW671	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	38,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW672	一般財団法人日本不動産研究所	92,300	83,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
TW673	一般財団法人日本不動産研究所	94,900	85,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
KG310	一般財団法人日本不動産研究所	53,500	44,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.7%
KG311	一般財団法人日本不動産研究所	55,600	49,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
KG312	一般財団法人日本不動産研究所	55,400	49,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG313	一般財団法人日本不動産研究所	51,800	45,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
KG314	一般財団法人日本不動産研究所	58,700	51,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
ST416	一般財団法人日本不動産研究所	58,200	51,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
ST417	一般財団法人日本不動産研究所	53,600	47,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
ST418	一般財団法人日本不動産研究所	39,800	35,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
ST419	一般財団法人日本不動産研究所	45,800	40,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST420	一般財団法人日本不動産研究所	41,600	37,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST421	一般財団法人日本不動産研究所	42,800	38,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST422	一般財団法人日本不動産研究所	39,400	34,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB380	一般財団法人日本不動産研究所	50,900	45,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB381	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	37,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB382	一般財団法人日本不動産研究所	44,700	39,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB383	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	32,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB384	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	27,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB388	一般財団法人日本不動産研究所	37,400	36,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
CB389	一般財団法人日本不動産研究所	32,000	31,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW674	一般財団法人日本不動産研究所	58,200	54,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW675	一般財団法人日本不動産研究所	60,500	54,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW676	一般財団法人日本不動産研究所	60,900	54,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW677	一般財団法人日本不動産研究所	57,600	52,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW678	一般財団法人日本不動産研究所	56,000	51,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TC218	一般財団法人日本不動産研究所	61,200	55,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.4%
TC219	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	43,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.4%
TC220	一般財団法人日本不動産研究所	49,700	45,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
TC221	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	42,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.4%
TC222	一般財団法人日本不動産研究所	44,500	40,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.4%
TC223	一般財団法人日本不動産研究所	47,000	42,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC224	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	42,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.4%
TC225	一般財団法人日本不動産研究所	57,000	51,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.2%
TC226	一般財団法人日本不動産研究所	46,900	42,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
TW679	一般財団法人日本不動産研究所	41,100	35,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.5%
TW680	一般財団法人日本不動産研究所	45,700	40,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
KG315	一般財団法人日本不動産研究所	49,200	43,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG316	一般財団法人日本不動産研究所	59,400	50,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%
KG317	一般財団法人日本不動産研究所	49,800	42,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%
KG318	一般財団法人日本不動産研究所	55,400	50,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.9%
KG319	一般財団法人日本不動産研究所	54,300	45,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.2%
KG320	一般財団法人日本不動産研究所	56,500	47,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
KG321	一般財団法人日本不動産研究所	48,100	41,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
ST423	一般財団法人日本不動産研究所	44,200	39,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST424	一般財団法人日本不動産研究所	44,000	39,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST425	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	40,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
ST426	一般財団法人日本不動産研究所	43,300	38,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
ST427	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	38,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB390	一般財団法人日本不動産研究所	31,300	27,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB391	一般財団法人日本不動産研究所	45,000	39,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.7%
CB392	一般財団法人日本不動産研究所	32,100	26,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW681	一般財団法人日本不動産研究所	75,400	70,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TW682	一般財団法人日本不動産研究所	76,900	71,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TW683	一般財団法人日本不動産研究所	69,300	63,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
TW684	一般財団法人日本不動産研究所	65,100	59,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TW685	一般財団法人日本不動産研究所	53,000	48,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
TW686	一般財団法人日本不動産研究所	58,600	53,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
TW687	一般財団法人日本不動産研究所	48,100	39,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW688	一般財団法人日本不動産研究所	52,600	42,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%
ST428	一般財団法人日本不動産研究所	44,400	39,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
ST429	一般財団法人日本不動産研究所	44,200	39,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
ST430	一般財団法人日本不動産研究所	42,800	37,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST431	一般財団法人日本不動産研究所	45,900	40,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST432	一般財団法人日本不動産研究所	43,400	38,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW689	一般財団法人日本不動産研究所	62,700	55,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
TC227	一般財団法人日本不動産研究所	48,100	40,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
TC228	一般財団法人日本不動産研究所	49,800	42,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TC229	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	43,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TC230	一般財団法人日本不動産研究所	40,700	33,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
TC231	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	34,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TC232	一般財団法人日本不動産研究所	42,900	37,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TC233	一般財団法人日本不動産研究所	45,900	37,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TC234	一般財団法人日本不動産研究所	45,800	37,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TW690	一般財団法人日本不動産研究所	46,100	40,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.5%
TW691	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	43,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.5%
TW692	一般財団法人日本不動産研究所	43,600	37,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TW693	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	42,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW694	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	40,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW695	一般財団法人日本不動産研究所	56,800	51,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
KG322	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	41,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.5%
KG323	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	42,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.5%
KG324	一般財団法人日本不動産研究所	49,500	41,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.5%
KG325	一般財団法人日本不動産研究所	56,900	47,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG326	一般財団法人日本不動産研究所	56,900	47,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG327	一般財団法人日本不動産研究所	63,400	51,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG328	一般財団法人日本不動産研究所	49,400	42,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
KG329	一般財団法人日本不動産研究所	50,400	43,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
KG330	一般財団法人日本不動産研究所	52,600	45,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
KG331	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	41,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
ST433	一般財団法人日本不動産研究所	39,700	35,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
ST434	一般財団法人日本不動産研究所	40,300	35,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
ST435	一般財団法人日本不動産研究所	41,600	37,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST436	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	44,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
ST437	一般財団法人日本不動産研究所	42,900	37,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
CB393	一般財団法人日本不動産研究所	32,100	28,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW696	一般財団法人日本不動産研究所	72,100	65,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.0%
TW697	一般財団法人日本不動産研究所	57,800	52,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TC235	一般財団法人日本不動産研究所	41,700	36,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TC236	一般財団法人日本不動産研究所	39,500	34,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST438	一般財団法人日本不動産研究所	44,000	37,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
ST439	一般財団法人日本不動産研究所	43,100	37,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TW698	一般財団法人日本不動産研究所	59,900	51,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW699	一般財団法人日本不動産研究所	44,600	37,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW700	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	40,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW701	一般財団法人日本不動産研究所	73,500	65,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW702	一般財団法人日本不動産研究所	66,000	55,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW703	一般財団法人日本不動産研究所	56,200	47,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW704	一般財団法人日本不動産研究所	56,700	53,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
KG332	一般財団法人日本不動産研究所	57,300	50,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
KG333	一般財団法人日本不動産研究所	57,600	49,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
KG334	一般財団法人日本不動産研究所	46,400	39,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	23.5%
ST440	一般財団法人日本不動産研究所	41,000	35,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST441	一般財団法人日本不動産研究所	43,800	38,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST442	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	37,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
CB394	一般財団法人日本不動産研究所	34,100	30,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TW705	一般財団法人日本不動産研究所	43,900	40,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
TW706	一般財団法人日本不動産研究所	47,400	41,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW707	一般財団法人日本不動産研究所	52,200	43,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
CB395	一般財団法人日本不動産研究所	43,200	35,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB396	一般財団法人日本不動産研究所	38,400	34,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TC237	一般財団法人日本不動産研究所	41,900	36,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
TC238	一般財団法人日本不動産研究所	43,300	37,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
TC239	一般財団法人日本不動産研究所	42,900	37,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
ST443	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	34,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
ST444	一般財団法人日本不動産研究所	42,500	37,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
TW708	一般財団法人日本不動産研究所	54,400	49,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
KG335	一般財団法人日本不動産研究所	53,600	46,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
KG336	一般財団法人日本不動産研究所	52,700	45,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW709	一般財団法人日本不動産研究所	46,500	40,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.3%
KG337	一般財団法人日本不動産研究所	51,900	45,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TW710	一般財団法人日本不動産研究所	59,200	49,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
ST445	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	34,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
ST446	一般財団法人日本不動産研究所	43,800	38,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
ST447	一般財団法人日本不動産研究所	42,500	38,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
ST448	一般財団法人日本不動産研究所	42,700	38,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
CB397	一般財団法人日本不動産研究所	45,300	39,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.7%
TC240	一般財団法人日本不動産研究所	49,700	40,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TC241	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	41,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW711	一般財団法人日本不動産研究所	51,900	46,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW712	一般財団法人日本不動産研究所	48,700	42,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW713	一般財団法人日本不動産研究所	51,400	45,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW714	一般財団法人日本不動産研究所	56,000	48,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW715	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	41,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW716	一般財団法人日本不動産研究所	50,300	44,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW717	一般財団法人日本不動産研究所	58,800	50,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW718	一般財団法人日本不動産研究所	59,100	52,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TC242	一般財団法人日本不動産研究所	47,500	43,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.5%
TC243	一般財団法人日本不動産研究所	46,300	41,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.5%
TW719	一般財団法人日本不動産研究所	106,000	102,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW720	一般財団法人日本不動産研究所	109,000	96,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TC244	一般財団法人日本不動産研究所	50,200	45,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.6%
TC245	一般財団法人日本不動産研究所	48,600	42,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.6%
TW721	一般財団法人日本不動産研究所	56,900	49,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
TW722	一般財団法人日本不動産研究所	75,400	69,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
TW723	一般財団法人日本不動産研究所	87,700	80,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG338	一般財団法人日本不動産研究所	49,100	42,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.7%
TW724	一般財団法人日本不動産研究所	58,200	52,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW725	一般財団法人日本不動産研究所	58,700	53,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TW726	一般財団法人日本不動産研究所	66,900	61,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.3%
TW727	一般財団法人日本不動産研究所	68,100	61,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.3%
TC246	一般財団法人日本不動産研究所	50,000	44,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW728	一般財団法人日本不動産研究所	62,300	55,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST449	一般財団法人日本不動産研究所	43,400	37,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
KG339	一般財団法人日本不動産研究所	42,100	37,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
ST450	一般財団法人日本不動産研究所	24,400	21,260	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.5%
TC247	一般財団法人日本不動産研究所	27,200	24,250	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC248	一般財団法人日本不動産研究所	30,600	26,570	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST451	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	26,180	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
ST452	一般財団法人日本不動産研究所	28,600	24,910	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
KG340	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	27,600	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	35.4%
TC249	一般財団法人日本不動産研究所	41,000	33,700	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.1%
TC250	一般財団法人日本不動産研究所	27,600	26,340	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC251	一般財団法人日本不動産研究所	32,800	29,310	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TC252	一般財団法人日本不動産研究所	26,800	23,520	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TC253	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	25,690	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
ST453	一般財団法人日本不動産研究所	23,500	20,030	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
TC254	一般財団法人日本不動産研究所	33,300	28,350	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB398	一般財団法人日本不動産研究所	22,200	19,170	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST454	一般財団法人日本不動産研究所	22,200	19,140	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	3.9%
ST455	一般財団法人日本不動産研究所	23,400	19,940	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	3.9%
ST456	一般財団法人日本不動産研究所	27,000	23,730	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
TC255	一般財団法人日本不動産研究所	41,100	35,450	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TC256	一般財団法人日本不動産研究所	34,400	28,530	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	20.2%
TC257	一般財団法人日本不動産研究所	32,600	28,820	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.9%
CB399	一般財団法人日本不動産研究所	26,100	22,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC258	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	29,830	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TC259	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	31,950	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TC260	一般財団法人日本不動産研究所	28,700	25,800	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
ST457	一般財団法人日本不動産研究所	29,000	23,120	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
ST458	一般財団法人日本不動産研究所	27,600	23,580	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST459	一般財団法人日本不動産研究所	25,300	22,560	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TC261	一般財団法人日本不動産研究所	26,400	24,220	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TC262	一般財団法人日本不動産研究所	25,300	23,750	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TC263	一般財団法人日本不動産研究所	25,900	24,120	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TC264	一般財団法人日本不動産研究所	27,200	24,790	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TC265	一般財団法人日本不動産研究所	27,300	24,430	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TC266	一般財団法人日本不動産研究所	27,400	24,730	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC267	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	26,010	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC268	一般財団法人日本不動産研究所	41,900	34,870	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
TC269	一般財団法人日本不動産研究所	43,100	35,510	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
ST460	一般財団法人日本不動産研究所	35,600	30,750	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
ST461	一般財団法人日本不動産研究所	35,400	32,430	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
KG341	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	27,470	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
KG342	一般財団法人日本不動産研究所	31,600	27,470	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC270	一般財団法人日本不動産研究所	35,400	29,470	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.8%
TC271	一般財団法人日本不動産研究所	25,700	23,910	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
ST462	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	27,570	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
ST463	一般財団法人日本不動産研究所	35,300	29,920	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TC272	一般財団法人日本不動産研究所	20,800	18,690	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TC273	一般財団法人日本不動産研究所	20,600	17,660	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
ST464	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	27,020	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	3,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW729	一般財団法人日本不動産研究所	79,200	67,150	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB400	一般財団法人日本不動産研究所	33,500	28,860	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
CB401	一般財団法人日本不動産研究所	33,300	29,150	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
ST465	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	33,110	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
ST466	一般財団法人日本不動産研究所	29,900	25,650	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.8%
CB402	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	27,860	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB403	一般財団法人日本不動産研究所	32,000	28,060	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
ST467	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	30,520	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST468	一般財団法人日本不動産研究所	35,400	29,940	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST469	一般財団法人日本不動産研究所	32,000	29,890	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST470	一般財団法人日本不動産研究所	31,000	27,180	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TW730	一般財団法人日本不動産研究所	65,400	54,490	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST471	一般財団法人日本不動産研究所	26,900	23,180	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.0%
ST472	一般財団法人日本不動産研究所	34,100	29,230	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
CB404	一般財団法人日本不動産研究所	25,600	22,560	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
CB405	一般財団法人日本不動産研究所	25,600	23,320	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
ST473	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	29,670	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.9%
ST474	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	29,000	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.8%
ST475	一般財団法人日本不動産研究所	25,400	22,440	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB406	一般財団法人日本不動産研究所	26,100	23,980	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
TC274	一般財団法人日本不動産研究所	23,800	21,550	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TC275	一般財団法人日本不動産研究所	24,200	22,330	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	4,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
TC276	一般財団法人日本不動産研究所	27,800	24,960	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	4,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
TC277	一般財団法人日本不動産研究所	27,300	24,400	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TC278	一般財団法人日本不動産研究所	26,800	24,010	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TC279	一般財団法人日本不動産研究所	22,000	17,370	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.1%
TC280	一般財団法人日本不動産研究所	21,900	17,560	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.1%
TC281	一般財団法人日本不動産研究所	27,500	24,500	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
TC282	一般財団法人日本不動産研究所	23,200	21,830	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
TC283	一般財団法人日本不動産研究所	30,200	29,160	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC284	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,810	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC285	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	29,040	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC286	一般財団法人日本不動産研究所	30,200	27,490	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC287	一般財団法人日本不動産研究所	31,500	28,000	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC288	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	29,130	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC289	一般財団法人日本不動産研究所	26,200	24,110	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TC290	一般財団法人日本不動産研究所	27,600	25,130	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TC291	一般財団法人日本不動産研究所	26,100	24,410	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB407	一般財団法人日本不動産研究所	27,300	23,440	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST476	一般財団法人日本不動産研究所	26,300	22,650	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
CB408	一般財団法人日本不動産研究所	27,100	24,090	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
TC292	一般財団法人日本不動産研究所	32,600	29,810	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.5%
TC293	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	29,980	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.7%
TC294	一般財団法人日本不動産研究所	35,100	32,120	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.7%
KG343	一般財団法人日本不動産研究所	24,500	20,550	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	46.0%
ST477	一般財団法人日本不動産研究所	25,600	20,820	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
ST478	一般財団法人日本不動産研究所	24,000	19,420	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
ST479	一般財団法人日本不動産研究所	34,600	30,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
ST480	一般財団法人日本不動産研究所	37,100	32,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
ST481	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	31,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST482	一般財団法人日本不動産研究所	37,700	33,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST483	一般財団法人日本不動産研究所	37,100	32,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST484	一般財団法人日本不動産研究所	45,300	40,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
ST485	一般財団法人日本不動産研究所	41,500	37,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
CB409	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	27,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
CB410	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	28,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
CB411	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	26,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB412	一般財団法人日本不動産研究所	47,800	43,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	2.8%
CB413	一般財団法人日本不動産研究所	45,800	40,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB414	一般財団法人日本不動産研究所	33,300	30,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.0%
CB415	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	35,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
TW731	一般財団法人日本不動産研究所	66,300	61,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
ST486	一般財団法人日本不動産研究所	43,800	39,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST487	一般財団法人日本不動産研究所	39,800	36,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST488	一般財団法人日本不動産研究所	38,400	34,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
ST489	一般財団法人日本不動産研究所	37,300	33,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST490	一般財団法人日本不動産研究所	49,400	44,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST491	一般財団法人日本不動産研究所	51,000	45,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST492	一般財団法人日本不動産研究所	36,300	31,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW732	一般財団法人日本不動産研究所	65,900	58,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW733	一般財団法人日本不動産研究所	69,600	61,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW734	一般財団法人日本不動産研究所	65,500	59,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.4%
TW735	一般財団法人日本不動産研究所	63,000	56,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.5%
TW736	一般財団法人日本不動産研究所	83,300	76,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
TW737	一般財団法人日本不動産研究所	67,200	61,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TW738	一般財団法人日本不動産研究所	64,900	54,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
TW739	一般財団法人日本不動産研究所	67,400	57,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW740	一般財団法人日本不動産研究所	68,700	57,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
TW741	一般財団法人日本不動産研究所	68,700	57,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
KG344	一般財団法人日本不動産研究所	51,200	45,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
KG345	一般財団法人日本不動産研究所	48,000	41,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
KG346	一般財団法人日本不動産研究所	44,000	38,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
KG347	一般財団法人日本不動産研究所	52,800	46,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG348	一般財団法人日本不動産研究所	45,600	41,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
KG349	一般財団法人日本不動産研究所	45,100	41,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
KG350	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	45,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG351	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	49,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG352	一般財団法人日本不動産研究所	59,800	53,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG353	一般財団法人日本不動産研究所	49,000	43,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG354	一般財団法人日本不動産研究所	49,000	49,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG355	一般財団法人日本不動産研究所	47,400	42,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG356	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	42,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG357	一般財団法人日本不動産研究所	57,300	50,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG358	一般財団法人日本不動産研究所	54,900	49,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG359	一般財団法人日本不動産研究所	51,300	45,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
TW742	一般財団法人日本不動産研究所	84,600	75,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TW743	一般財団法人日本不動産研究所	97,700	84,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TW744	一般財団法人日本不動産研究所	95,100	86,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.0%
TW745	一般財団法人日本不動産研究所	63,400	56,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TW746	一般財団法人日本不動産研究所	64,400	56,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TW747	一般財団法人日本不動産研究所	63,000	54,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TC295	一般財団法人日本不動産研究所	43,600	38,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC296	一般財団法人日本不動産研究所	53,900	44,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW748	一般財団法人日本不動産研究所	54,500	49,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW749	一般財団法人日本不動産研究所	53,700	47,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW750	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	44,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW751	一般財団法人日本不動産研究所	46,500	41,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW752	一般財団法人日本不動産研究所	46,300	41,230	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW753	一般財団法人日本不動産研究所	49,700	44,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
TW754	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	44,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
TW755	一般財団法人日本不動産研究所	50,800	43,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW756	一般財団法人日本不動産研究所	57,600	49,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW757	一般財団法人日本不動産研究所	57,600	48,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW758	一般財団法人日本不動産研究所	61,100	50,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW759	一般財団法人日本不動産研究所	51,700	46,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW760	一般財団法人日本不動産研究所	47,500	43,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW761	一般財団法人日本不動産研究所	58,800	52,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW762	一般財団法人日本不動産研究所	56,300	48,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TW763	一般財団法人日本不動産研究所	53,400	45,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TW764	一般財団法人日本不動産研究所	53,400	45,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TW765	一般財団法人日本不動産研究所	56,100	47,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TW766	一般財団法人日本不動産研究所	51,800	44,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
TW767	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	42,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
TW768	一般財団法人日本不動産研究所	55,000	45,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
KG360	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	45,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
KG361	一般財団法人日本不動産研究所	46,700	41,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.0%
KG362	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	42,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
KG363	一般財団法人日本不動産研究所	55,700	49,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
KG364	一般財団法人日本不動産研究所	46,200	41,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
KG365	一般財団法人日本不動産研究所	51,400	45,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
KG366	一般財団法人日本不動産研究所	45,600	40,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG367	一般財団法人日本不動産研究所	49,700	44,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
KG368	一般財団法人日本不動産研究所	46,900	41,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
KG369	一般財団法人日本不動産研究所	55,700	50,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG370	一般財団法人日本不動産研究所	57,100	51,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG371	一般財団法人日本不動産研究所	48,600	43,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
KG372	一般財団法人日本不動産研究所	49,000	42,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
KG373	一般財団法人日本不動産研究所	53,200	46,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
KG374	一般財団法人日本不動産研究所	53,100	46,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
KG375	一般財団法人日本不動産研究所	50,800	44,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
KG376	一般財団法人日本不動産研究所	60,600	52,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.8%
KG377	一般財団法人日本不動産研究所	59,000	52,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.1%
KG378	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	41,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
KG379	一般財団法人日本不動産研究所	60,100	52,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG380	一般財団法人日本不動産研究所	60,300	52,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
ST493	一般財団法人日本不動産研究所	44,200	39,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST494	一般財団法人日本不動産研究所	49,700	43,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
ST495	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	27,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
CB416	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	32,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB417	一般財団法人日本不動産研究所	34,600	32,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB418	一般財団法人日本不動産研究所	34,400	32,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB419	一般財団法人日本不動産研究所	35,800	32,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
TW769	一般財団法人日本不動産研究所	80,300	66,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.4%
TW770	一般財団法人日本不動産研究所	82,100	67,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.4%
TW771	一般財団法人日本不動産研究所	82,000	74,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.9%
TW772	一般財団法人日本不動産研究所	82,200	74,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
TC297	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	44,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.0%
TC298	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	40,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC299	一般財団法人日本不動産研究所	50,600	43,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.0%
TC300	一般財団法人日本不動産研究所	57,900	51,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.9%
TW773	一般財団法人日本不動産研究所	58,400	48,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW774	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	36,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
TW775	一般財団法人日本不動産研究所	40,200	35,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
TW776	一般財団法人日本不動産研究所	46,400	41,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW777	一般財団法人日本不動産研究所	46,400	41,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW778	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	34,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
TW779	一般財団法人日本不動産研究所	53,500	47,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW780	一般財団法人日本不動産研究所	53,600	44,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
TW781	一般財団法人日本不動産研究所	54,400	49,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
KG381	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	33,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
ST496	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	35,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST497	一般財団法人日本不動産研究所	42,900	35,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST498	一般財団法人日本不動産研究所	38,200	32,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST499	一般財団法人日本不動産研究所	38,200	32,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST500	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	32,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST501	一般財団法人日本不動産研究所	38,300	32,230	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
ST502	一般財団法人日本不動産研究所	41,700	35,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
ST503	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	35,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST504	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	29,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST505	一般財団法人日本不動産研究所	40,600	36,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB420	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	37,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB421	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	38,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB422	一般財団法人日本不動産研究所	41,500	37,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB423	一般財団法人日本不動産研究所	40,200	35,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
CB424	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	27,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB425	一般財団法人日本不動産研究所	31,000	26,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB426	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	28,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
CB427	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	29,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB428	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	31,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB429	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	30,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TW782	一般財団法人日本不動産研究所	77,500	70,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
TW783	一般財団法人日本不動産研究所	83,600	75,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.7%
TW784	一般財団法人日本不動産研究所	41,100	36,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW785	一般財団法人日本不動産研究所	43,200	37,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW786	一般財団法人日本不動産研究所	45,100	40,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
CB430	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	26,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
CB431	一般財団法人日本不動産研究所	35,600	31,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
CB432	一般財団法人日本不動産研究所	36,500	32,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TW787	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	38,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TW788	一般財団法人日本不動産研究所	73,200	67,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TC301	一般財団法人日本不動産研究所	46,100	41,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.5%
TC302	一般財団法人日本不動産研究所	43,600	38,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.4%
KG382	一般財団法人日本不動産研究所	49,500	40,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	27.4%
KG383	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	40,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	27.2%
KG384	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	40,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	27.3%
KG385	一般財団法人日本不動産研究所	47,900	40,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	23.2%
KG386	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	43,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	23.2%
KG387	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	44,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
KG388	一般財団法人日本不動産研究所	49,000	43,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
KG389	一般財団法人日本不動産研究所	57,500	51,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
KG390	一般財団法人日本不動産研究所	58,200	51,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
KG391	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	43,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG392	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	43,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
KG393	一般財団法人日本不動産研究所	44,600	39,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
KG394	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	36,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
ST506	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	36,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST507	一般財団法人日本不動産研究所	41,400	37,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
CB433	一般財団法人日本不動産研究所	41,400	36,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB434	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	30,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
CB435	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	28,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
CB436	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	29,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB437	一般財団法人日本不動産研究所	35,600	32,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW789	一般財団法人日本不動産研究所	94,500	88,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
TW790	一般財団法人日本不動産研究所	93,700	85,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
KG395	一般財団法人日本不動産研究所	45,900	38,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.6%
KG396	一般財団法人日本不動産研究所	40,600	32,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.6%
KG397	一般財団法人日本不動産研究所	41,500	33,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.5%
KG398	一般財団法人日本不動産研究所	44,800	37,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.6%
KG399	一般財団法人日本不動産研究所	41,400	37,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
KG400	一般財団法人日本不動産研究所	52,200	44,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
ST508	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	33,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
CB438	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	45,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
CB439	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	35,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW791	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	41,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
TW792	一般財団法人日本不動産研究所	50,400	41,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.5%
TW793	一般財団法人日本不動産研究所	50,100	42,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.5%
KG401	一般財団法人日本不動産研究所	51,000	44,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.5%
KG402	一般財団法人日本不動産研究所	59,800	51,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.5%
KG403	一般財団法人日本不動産研究所	53,200	46,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.5%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW794	一般財団法人日本不動産研究所	45,700	41,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW795	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	41,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TW796	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	38,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
KG404	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	47,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
KG405	一般財団法人日本不動産研究所	55,600	50,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
KG406	一般財団法人日本不動産研究所	54,700	49,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
KG407	一般財団法人日本不動産研究所	45,400	40,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
KG408	一般財団法人日本不動産研究所	45,500	40,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
KG409	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	41,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
ST509	一般財団法人日本不動産研究所	49,100	43,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
ST510	一般財団法人日本不動産研究所	51,500	44,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
CB440	一般財団法人日本不動産研究所	47,200	41,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
CB441	一般財団法人日本不動産研究所	47,200	42,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW797	一般財団法人日本不動産研究所	61,700	57,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
TW798	一般財団法人日本不動産研究所	83,400	78,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW799	一般財団法人日本不動産研究所	91,400	86,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TW800	一般財団法人日本不動産研究所	92,200	85,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW801	一般財団法人日本不動産研究所	87,300	79,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
TW802	一般財団法人日本不動産研究所	51,100	45,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW803	一般財団法人日本不動産研究所	45,100	39,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW804	一般財団法人日本不動産研究所	45,100	40,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
KG410	一般財団法人日本不動産研究所	51,800	44,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
KG411	一般財団法人日本不動産研究所	46,100	39,230	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG412	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	40,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG413	一般財団法人日本不動産研究所	46,900	39,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG414	一般財団法人日本不動産研究所	46,900	41,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG415	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	43,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG416	一般財団法人日本不動産研究所	47,800	40,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG417	一般財団法人日本不動産研究所	50,300	42,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG418	一般財団法人日本不動産研究所	45,900	39,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG419	一般財団法人日本不動産研究所	47,800	40,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
KG420	一般財団法人日本不動産研究所	47,900	40,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
KG421	一般財団法人日本不動産研究所	47,900	41,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
ST511	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	34,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.9%
ST512	一般財団法人日本不動産研究所	37,700	33,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
ST513	一般財団法人日本不動産研究所	38,400	28,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST514	一般財団法人日本不動産研究所	37,100	32,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW805	一般財団法人日本不動産研究所	80,900	74,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TW806	一般財団法人日本不動産研究所	81,300	74,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
TW807	一般財団法人日本不動産研究所	93,100	85,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.8%
TW808	一般財団法人日本不動産研究所	72,100	63,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
TW809	一般財団法人日本不動産研究所	73,800	64,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
TW810	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	40,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW811	一般財団法人日本不動産研究所	44,600	38,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW812	一般財団法人日本不動産研究所	44,800	39,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW813	一般財団法人日本不動産研究所	79,000	73,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.5%
TW814	一般財団法人日本不動産研究所	51,600	45,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
TW815	一般財団法人日本不動産研究所	48,000	42,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
TW816	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	42,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW817	一般財団法人日本不動産研究所	54,300	47,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
KG422	一般財団法人日本不動産研究所	51,000	46,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
KG423	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	40,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG424	一般財団法人日本不動産研究所	45,700	40,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
KG425	一般財団法人日本不動産研究所	53,800	47,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST515	一般財団法人日本不動産研究所	37,400	32,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
ST516	一般財団法人日本不動産研究所	37,400	32,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB442	一般財団法人日本不動産研究所	37,900	33,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB443	一般財団法人日本不動産研究所	38,700	34,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB444	一般財団法人日本不動産研究所	43,400	39,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB445	一般財団法人日本不動産研究所	45,100	41,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW818	一般財団法人日本不動産研究所	88,400	84,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.6%
TW819	一般財団法人日本不動産研究所	87,000	81,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
TW820	一般財団法人日本不動産研究所	86,100	79,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
TW821	一般財団法人日本不動産研究所	75,600	68,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
TW822	一般財団法人日本不動産研究所	87,000	79,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
TW823	一般財団法人日本不動産研究所	93,500	85,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TW824	一般財団法人日本不動産研究所	89,100	82,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
TW825	一般財団法人日本不動産研究所	59,100	47,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
ST517	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	31,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
ST518	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	33,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
CB446	一般財団法人日本不動産研究所	33,300	30,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
CB447	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	31,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
CB448	一般財団法人日本不動産研究所	30,100	27,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB449	一般財団法人日本不動産研究所	35,300	32,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB450	一般財団法人日本不動産研究所	31,000	27,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB451	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	27,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB452	一般財団法人日本不動産研究所	33,000	29,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
CB453	一般財団法人日本不動産研究所	31,500	28,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TC303	一般財団法人日本不動産研究所	50,300	43,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
TC304	一般財団法人日本不動産研究所	48,100	41,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
TC305	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	28,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC306	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	32,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TW826	一般財団法人日本不動産研究所	50,600	44,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.6%
KG426	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	43,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
CB454	一般財団法人日本不動産研究所	35,500	32,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB455	一般財団法人日本不動産研究所	34,600	31,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW827	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	44,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
TW828	一般財団法人日本不動産研究所	87,300	80,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
TW829	一般財団法人日本不動産研究所	77,900	71,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
TW830	一般財団法人日本不動産研究所	51,500	45,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
KG427	一般財団法人日本不動産研究所	52,900	46,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.6%
TW831	一般財団法人日本不動産研究所	58,600	49,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
TW832	一般財団法人日本不動産研究所	53,500	45,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TW833	一般財団法人日本不動産研究所	53,400	45,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TW834	一般財団法人日本不動産研究所	53,100	44,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TW835	一般財団法人日本不動産研究所	53,100	45,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TW836	一般財団法人日本不動産研究所	53,100	45,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TW837	一般財団法人日本不動産研究所	55,000	46,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.7%
TW838	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	43,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.6%
KG428	一般財団法人日本不動産研究所	52,900	47,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TW839	一般財団法人日本不動産研究所	86,300	76,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
KG429	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	36,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB456	一般財団法人日本不動産研究所	44,200	38,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB457	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	27,970	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB458	一般財団法人日本不動産研究所	23,300	20,440	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TC307	一般財団法人日本不動産研究所	28,000	24,240	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC308	一般財団法人日本不動産研究所	27,500	24,650	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC309	一般財団法人日本不動産研究所	29,900	26,690	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC310	一般財団法人日本不動産研究所	26,600	21,380	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.5%
TC311	一般財団法人日本不動産研究所	29,100	23,290	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	3,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.5%
TC312	一般財団法人日本不動産研究所	27,600	22,450	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.5%
TC313	一般財団法人日本不動産研究所	23,900	22,030	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TC314	一般財団法人日本不動産研究所	24,800	22,380	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TC315	一般財団法人日本不動産研究所	25,200	22,750	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
TC316	一般財団法人日本不動産研究所	23,800	21,650	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
CB459	一般財団法人日本不動産研究所	27,600	23,670	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
ST519	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	27,230	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
ST520	一般財団法人日本不動産研究所	27,600	23,630	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
ST521	一般財団法人日本不動産研究所	33,000	27,160	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC317	一般財団法人日本不動産研究所	21,000	20,430	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TC318	一般財団法人日本不動産研究所	19,800	18,600	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TC319	一般財団法人日本不動産研究所	20,500	19,030	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
CB460	一般財団法人日本不動産研究所	26,100	21,480	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TW840	一般財団法人日本不動産研究所	45,100	37,080	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
TC320	一般財団法人日本不動産研究所	25,700	22,670	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB461	一般財団法人日本不動産研究所	24,100	21,900	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB462	一般財団法人日本不動産研究所	23,300	21,180	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
TC321	一般財団法人日本不動産研究所	22,900	21,340	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TC322	一般財団法人日本不動産研究所	26,400	23,700	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TC323	一般財団法人日本不動産研究所	22,300	20,960	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TC324	一般財団法人日本不動産研究所	24,000	21,670	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
ST522	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	28,010	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
ST523	一般財団法人日本不動産研究所	28,500	23,720	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
ST524	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	29,670	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
ST525	一般財団法人日本不動産研究所	23,700	20,080	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TC325	一般財団法人日本不動産研究所	22,000	20,090	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
TC326	一般財団法人日本不動産研究所	22,800	20,980	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
TC327	一般財団法人日本不動産研究所	23,500	21,460	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
TC328	一般財団法人日本不動産研究所	24,500	22,400	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
TC329	一般財団法人日本不動産研究所	26,600	23,520	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	4,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
ST526	一般財団法人日本不動産研究所	37,700	31,460	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TC330	一般財団法人日本不動産研究所	26,900	23,590	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.9%
TC331	一般財団法人日本不動産研究所	26,200	23,120	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	4,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
TC332	一般財団法人日本不動産研究所	23,800	21,520	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.9%
TC333	一般財団法人日本不動産研究所	24,600	22,110	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC334	一般財団法人日本不動産研究所	23,600	21,260	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	4,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.7%
TC335	一般財団法人日本不動産研究所	25,500	22,740	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
TC336	一般財団法人日本不動産研究所	25,700	22,580	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.7%
TC337	一般財団法人日本不動産研究所	23,100	21,210	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.4%
TC338	一般財団法人日本不動産研究所	23,200	21,180	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
TC339	一般財団法人日本不動産研究所	23,300	21,300	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
TC340	一般財団法人日本不動産研究所	25,400	22,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.1%
CB463	一般財団法人日本不動産研究所	21,900	19,150	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB464	一般財団法人日本不動産研究所	22,000	19,080	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST527	一般財団法人日本不動産研究所	22,600	18,920	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
ST528	一般財団法人日本不動産研究所	23,100	19,410	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
ST529	一般財団法人日本不動産研究所	30,200	26,260	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.4%
ST530	一般財団法人日本不動産研究所	24,800	20,060	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
ST531	一般財団法人日本不動産研究所	23,000	18,840	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
TC341	一般財団法人日本不動産研究所	49,700	41,170	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.2%
TC342	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	41,480	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%
TC343	一般財団法人日本不動産研究所	25,300	23,240	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC344	一般財団法人日本不動産研究所	25,600	22,850	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
CB465	一般財団法人日本不動産研究所	32,000	26,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW841	一般財団法人日本不動産研究所	53,000	45,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW842	一般財団法人日本不動産研究所	64,100	58,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
ST532	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	41,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST533	一般財団法人日本不動産研究所	42,300	37,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST534	一般財団法人日本不動産研究所	42,300	37,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST535	一般財団法人日本不動産研究所	42,300	37,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TW843	一般財団法人日本不動産研究所	80,400	72,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
TW844	一般財団法人日本不動産研究所	87,700	80,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.5%
TW845	一般財団法人日本不動産研究所	84,300	69,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
TW846	一般財団法人日本不動産研究所	91,200	81,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW847	一般財団法人日本不動産研究所	79,600	71,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TC345	一般財団法人日本不動産研究所	51,300	43,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW848	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	41,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
KG430	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	29,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
KG431	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	31,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%
KG432	一般財団法人日本不動産研究所	35,900	30,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.2%
TW849	一般財団法人日本不動産研究所	49,500	41,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
KG433	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	30,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	22.5%
KG434	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	31,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	22.5%
KG435	一般財団法人日本不動産研究所	35,900	30,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	22.5%
KG436	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	31,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	22.5%
KG437	一般財団法人日本不動産研究所	36,300	30,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	22.4%
KG438	一般財団法人日本不動産研究所	36,300	30,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	22.5%
KG439	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	37,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
KG440	一般財団法人日本不動産研究所	46,600	41,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
KG441	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	37,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
ST536	一般財団法人日本不動産研究所	38,400	33,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST537	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	33,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
ST538	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	32,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
ST539	一般財団法人日本不動産研究所	38,700	33,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
ST540	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	33,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
ST541	一般財団法人日本不動産研究所	38,400	33,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
ST542	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	30,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
ST543	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	30,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST544	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	28,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST545	一般財団法人日本不動産研究所	29,800	26,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST546	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	27,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
ST547	一般財団法人日本不動産研究所	32,800	29,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
ST548	一般財団法人日本不動産研究所	28,300	25,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
CB466	一般財団法人日本不動産研究所	31,300	27,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
CB467	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	29,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
CB468	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	30,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB469	一般財団法人日本不動産研究所	31,000	27,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB470	一般財団法人日本不動産研究所	34,100	30,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB471	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	31,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB472	一般財団法人日本不動産研究所	43,300	38,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB473	一般財団法人日本不動産研究所	26,000	23,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
CB474	一般財団法人日本不動産研究所	29,900	24,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TW850	一般財団法人日本不動産研究所	71,000	64,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TW851	一般財団法人日本不動産研究所	54,600	48,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW852	一般財団法人日本不動産研究所	54,700	48,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
TW853	一般財団法人日本不動産研究所	54,600	48,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
TW854	一般財団法人日本不動産研究所	56,000	49,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
ST549	一般財団法人日本不動産研究所	37,500	34,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST550	一般財団法人日本不動産研究所	37,100	34,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST551	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	28,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
TW855	一般財団法人日本不動産研究所	43,900	37,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW856	一般財団法人日本不動産研究所	44,100	37,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW857	一般財団法人日本不動産研究所	51,100	46,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
TW858	一般財団法人日本不動産研究所	56,600	50,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW859	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	44,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
KG442	一般財団法人日本不動産研究所	56,300	49,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	20.7%
KG443	一般財団法人日本不動産研究所	57,800	50,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	20.5%
KG444	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	43,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
KG445	一般財団法人日本不動産研究所	47,600	42,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST552	一般財団法人日本不動産研究所	28,500	24,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
ST553	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	26,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
ST554	一般財団法人日本不動産研究所	28,600	25,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
ST555	一般財団法人日本不動産研究所	51,000	46,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
ST556	一般財団法人日本不動産研究所	34,400	31,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST557	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	35,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
ST558	一般財団法人日本不動産研究所	41,400	36,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
CB475	一般財団法人日本不動産研究所	34,100	30,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB476	一般財団法人日本不動産研究所	29,100	26,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
CB477	一般財団法人日本不動産研究所	34,400	31,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB478	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	26,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB479	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	26,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
TW860	一般財団法人日本不動産研究所	94,700	85,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.1%
TW861	一般財団法人日本不動産研究所	91,700	83,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.2%
TW862	一般財団法人日本不動産研究所	94,100	85,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.1%
TW863	一般財団法人日本不動産研究所	70,600	62,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG446	一般財団法人日本不動産研究所	69,300	57,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
KG447	一般財団法人日本不動産研究所	51,100	43,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
KG448	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	44,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
KG449	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	45,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
ST559	一般財団法人日本不動産研究所	41,700	37,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST560	一般財団法人日本不動産研究所	42,500	38,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST561	一般財団法人日本不動産研究所	38,900	35,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST562	一般財団法人日本不動産研究所	37,500	34,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TW864	一般財団法人日本不動産研究所	65,600	58,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TW865	一般財団法人日本不動産研究所	65,000	58,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
TW866	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	47,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW867	一般財団法人日本不動産研究所	55,600	51,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW868	一般財団法人日本不動産研究所	45,000	40,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW869	一般財団法人日本不動産研究所	49,200	41,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
TW870	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	43,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
TW871	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	41,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW872	一般財団法人日本不動産研究所	46,300	38,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW873	一般財団法人日本不動産研究所	46,500	38,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
TW874	一般財団法人日本不動産研究所	52,200	44,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
TW875	一般財団法人日本不動産研究所	53,900	45,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
KG450	一般財団法人日本不動産研究所	36,800	32,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.1%
KG451	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	35,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.8%
KG452	一般財団法人日本不動産研究所	36,900	32,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
KG453	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	32,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
KG454	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	37,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.8%
KG455	一般財団法人日本不動産研究所	49,700	43,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	25.6%
KG456	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	45,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	25.6%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG457	一般財団法人日本不動産研究所	51,700	44,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	25.6%
KG458	一般財団法人日本不動産研究所	49,000	42,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.2%
KG459	一般財団法人日本不動産研究所	52,200	44,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.4%
KG460	一般財団法人日本不動産研究所	51,400	44,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.2%
KG461	一般財団法人日本不動産研究所	41,600	37,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
KG462	一般財団法人日本不動産研究所	48,100	43,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
KG463	一般財団法人日本不動産研究所	47,300	41,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
ST563	一般財団法人日本不動産研究所	34,500	29,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST564	一般財団法人日本不動産研究所	34,500	29,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
CB480	一般財団法人日本不動産研究所	48,100	42,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
CB481	一般財団法人日本不動産研究所	42,500	38,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB482	一般財団法人日本不動産研究所	43,000	38,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
CB483	一般財団法人日本不動産研究所	42,800	38,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB484	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	30,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
CB485	一般財団法人日本不動産研究所	43,400	39,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB486	一般財団法人日本不動産研究所	30,100	25,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB487	一般財団法人日本不動産研究所	29,300	27,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST565	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	27,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
CB488	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	42,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
CB489	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	30,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB490	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	30,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
ST566	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	29,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST567	一般財団法人日本不動産研究所	40,600	36,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
CB491	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	32,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB492	一般財団法人日本不動産研究所	35,200	31,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW876	一般財団法人日本不動産研究所	73,000	66,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
KG464	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	34,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST568	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	26,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
CB493	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	25,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
KG465	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	41,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
TW877	一般財団法人日本不動産研究所	87,200	78,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TC346	一般財団法人日本不動産研究所	39,000	33,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TC347	一般財団法人日本不動産研究所	45,400	40,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
KG466	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	41,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
KG467	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	43,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST569	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	28,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
CB494	一般財団法人日本不動産研究所	47,200	41,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB495	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	28,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
ST570	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	39,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
ST571	一般財団法人日本不動産研究所	38,300	34,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW878	一般財団法人日本不動産研究所	51,000	46,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%
TW879	一般財団法人日本不動産研究所	88,500	79,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
TW880	一般財団法人日本不動産研究所	59,200	53,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
ST572	一般財団法人日本不動産研究所	47,800	42,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST573	一般財団法人日本不動産研究所	45,400	39,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW881	一般財団法人日本不動産研究所	65,500	59,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
TW882	一般財団法人日本不動産研究所	68,800	63,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW883	一般財団法人日本不動産研究所	63,900	59,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW884	一般財団法人日本不動産研究所	67,100	58,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW885	一般財団法人日本不動産研究所	63,200	56,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
KG468	一般財団法人日本不動産研究所	63,200	55,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
KG469	一般財団法人日本不動産研究所	63,400	56,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
ST574	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	34,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
ST575	一般財団法人日本不動産研究所	37,900	33,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST576	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	34,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB496	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	35,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB497	一般財団法人日本不動産研究所	40,300	36,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB498	一般財団法人日本不動産研究所	29,500	26,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW886	一般財団法人日本不動産研究所	76,000	69,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
TW887	一般財団法人日本不動産研究所	84,200	76,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
TC348	一般財団法人日本不動産研究所	42,300	37,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TC349	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	35,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
TW888	一般財団法人日本不動産研究所	40,100	34,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW889	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	35,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB499	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB500	一般財団法人日本不動産研究所	30,600	27,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
CB501	一般財団法人日本不動産研究所	30,600	27,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW890	一般財団法人日本不動産研究所	56,100	50,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW891	一般財団法人日本不動産研究所	57,200	51,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TW892	一般財団法人日本不動産研究所	68,900	62,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW893	一般財団法人日本不動産研究所	57,500	50,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TW894	一般財団法人日本不動産研究所	58,000	51,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
TW895	一般財団法人日本不動産研究所	99,200	89,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TW896	一般財団法人日本不動産研究所	62,100	56,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TW897	一般財団法人日本不動産研究所	63,000	57,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TW898	一般財団法人日本不動産研究所	63,000	56,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TW899	一般財団法人日本不動産研究所	58,400	50,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW900	一般財団法人日本不動産研究所	59,700	51,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW901	一般財団法人日本不動産研究所	60,400	52,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TC350	一般財団法人日本不動産研究所	46,400	41,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
KG470	一般財団法人日本不動産研究所	44,700	40,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST577	一般財団法人日本不動産研究所	42,100	37,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
ST578	一般財団法人日本不動産研究所	42,200	37,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TC351	一般財団法人日本不動産研究所	55,700	48,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.6%
TC352	一般財団法人日本不動産研究所	54,400	48,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.1%
TC353	一般財団法人日本不動産研究所	54,600	47,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.0%
TC354	一般財団法人日本不動産研究所	58,100	50,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.6%
KG471	一般財団法人日本不動産研究所	57,300	47,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
ST579	一般財団法人日本不動産研究所	28,500	24,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
CB502	一般財団法人日本不動産研究所	28,900	23,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB503	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	26,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
CB504	一般財団法人日本不動産研究所	31,600	29,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
CB505	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	28,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
KG472	一般財団法人日本不動産研究所	58,900	53,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
KG473	一般財団法人日本不動産研究所	58,900	53,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
KG474	一般財団法人日本不動産研究所	70,200	59,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
KG475	一般財団法人日本不動産研究所	73,300	61,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST580	一般財団法人日本不動産研究所	28,200	25,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
ST581	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	30,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
ST582	一般財団法人日本不動産研究所	35,500	30,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
TC355	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	32,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TW902	一般財団法人日本不動産研究所	79,200	79,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
TW903	一般財団法人日本不動産研究所	58,200	48,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW904	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	42,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
TW905	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	41,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
ST583	一般財団法人日本不動産研究所	36,500	32,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST584	一般財団法人日本不動産研究所	34,900	31,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST585	一般財団法人日本不動産研究所	29,500	26,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB506	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	29,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
TW906	一般財団法人日本不動産研究所	65,300	59,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
KG476	一般財団法人日本不動産研究所	53,800	48,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.9%
KG477	一般財団法人日本不動産研究所	53,900	46,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.8%
TW907	一般財団法人日本不動産研究所	87,600	78,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
KG478	一般財団法人日本不動産研究所	37,200	31,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	31.7%
KG479	一般財団法人日本不動産研究所	34,900	29,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	31.9%
KG480	一般財団法人日本不動産研究所	34,900	29,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	31.6%
KG481	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	28,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	31.7%
KG482	一般財団法人日本不動産研究所	35,100	29,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	25.0%
TW908	一般財団法人日本不動産研究所	65,100	58,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST586	一般財団法人日本不動産研究所	44,900	39,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST587	一般財団法人日本不動産研究所	45,900	40,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB507	一般財団法人日本不動産研究所	43,600	38,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB508	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	40,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB509	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	38,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW909	一般財団法人日本不動産研究所	45,900	38,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW910	一般財団法人日本不動産研究所	43,500	38,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
KG483	一般財団法人日本不動産研究所	47,300	38,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.9%
KG484	一般財団法人日本不動産研究所	50,300	40,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
KG485	一般財団法人日本不動産研究所	46,300	37,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.0%
KG486	一般財団法人日本不動産研究所	47,800	38,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.1%
KG487	一般財団法人日本不動産研究所	37,900	32,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	43.7%
KG488	一般財団法人日本不動産研究所	37,200	32,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	43.4%
ST588	一般財団法人日本不動産研究所	44,100	39,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
ST589	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	41,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
CB510	一般財団法人日本不動産研究所	25,700	21,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB511	一般財団法人日本不動産研究所	27,100	22,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
CB512	一般財団法人日本不動産研究所	29,100	25,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TC356	一般財団法人日本不動産研究所	51,400	45,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TC357	一般財団法人日本不動産研究所	51,600	45,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
CB513	一般財団法人日本不動産研究所	28,300	24,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
CB514	一般財団法人日本不動産研究所	28,300	23,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.7%
CB515	一般財団法人日本不動産研究所	26,900	22,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB516	一般財団法人日本不動産研究所	28,900	25,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB517	一般財団法人日本不動産研究所	28,700	25,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB518	一般財団法人日本不動産研究所	29,700	26,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB519	一般財団法人日本不動産研究所	28,700	25,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB520	一般財団法人日本不動産研究所	30,700	26,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB521	一般財団法人日本不動産研究所	28,700	25,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB522	一般財団法人日本不動産研究所	28,700	25,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
ST590	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	31,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.7%
ST591	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	30,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.6%
CB523	一般財団法人日本不動産研究所	27,800	23,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
CB524	一般財団法人日本不動産研究所	27,700	23,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB525	一般財団法人日本不動産研究所	28,600	24,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB526	一般財団法人日本不動産研究所	27,800	25,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
CB527	一般財団法人日本不動産研究所	27,800	25,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
ST592	一般財団法人日本不動産研究所	38,200	33,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB528	一般財団法人日本不動産研究所	34,100	30,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB529	一般財団法人日本不動産研究所	30,700	26,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
ST593	一般財団法人日本不動産研究所	37,400	33,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
ST594	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	30,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TW911	一般財団法人日本不動産研究所	60,300	53,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW912	一般財団法人日本不動産研究所	58,800	52,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.0%
TW913	一般財団法人日本不動産研究所	64,100	58,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
CB530	一般財団法人日本不動産研究所	44,500	40,220	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB531	一般財団法人日本不動産研究所	44,500	40,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TW914	一般財団法人日本不動産研究所	66,700	59,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TW915	一般財団法人日本不動産研究所	68,300	60,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TW916	一般財団法人日本不動産研究所	68,500	61,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
TW917	一般財団法人日本不動産研究所	70,400	62,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TW918	一般財団法人日本不動産研究所	50,800	46,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
TW919	一般財団法人日本不動産研究所	46,300	40,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
KG489	一般財団法人日本不動産研究所	36,400	29,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	23.8%
KG490	一般財団法人日本不動産研究所	33,300	27,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	23.8%
KG491	一般財団法人日本不動産研究所	56,200	50,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
KG492	一般財団法人日本不動産研究所	56,200	50,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST595	一般財団法人日本不動産研究所	41,600	37,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST596	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	42,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST597	一般財団法人日本不動産研究所	37,100	32,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST598	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	42,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
ST599	一般財団法人日本不動産研究所	45,500	39,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST600	一般財団法人日本不動産研究所	41,100	36,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB532	一般財団法人日本不動産研究所	33,000	29,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB533	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	32,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB534	一般財団法人日本不動産研究所	31,600	27,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB535	一般財団法人日本不動産研究所	27,700	24,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
CB536	一般財団法人日本不動産研究所	30,400	26,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB537	一般財団法人日本不動産研究所	33,500	30,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
ST601	一般財団法人日本不動産研究所	36,200	31,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST602	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	32,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
ST603	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	31,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
KG493	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	32,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG494	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	34,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
KG495	一般財団法人日本不動産研究所	40,100	32,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.2%
KG496	一般財団法人日本不動産研究所	42,300	35,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.2%
KG497	一般財団法人日本不動産研究所	40,900	33,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
ST604	一般財団法人日本不動産研究所	30,000	28,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST605	一般財団法人日本不動産研究所	38,000	33,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
ST606	一般財団法人日本不動産研究所	37,800	33,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
ST607	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	32,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.3%
CB538	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	28,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
TW920	一般財団法人日本不動産研究所	87,300	77,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.7%
ST608	一般財団法人日本不動産研究所	46,900	42,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
CB539	一般財団法人日本不動産研究所	31,600	28,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB540	一般財団法人日本不動産研究所	36,900	31,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
TW921	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	35,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
TW922	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	34,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST609	一般財団法人日本不動産研究所	36,200	32,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
ST610	一般財団法人日本不動産研究所	35,500	32,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW923	一般財団法人日本不動産研究所	57,500	51,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TW924	一般財団法人日本不動産研究所	70,200	63,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TW925	一般財団法人日本不動産研究所	54,400	47,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TW926	一般財団法人日本不動産研究所	58,200	49,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TW927	一般財団法人日本不動産研究所	53,200	45,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TW928	一般財団法人日本不動産研究所	52,500	43,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW929	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	43,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW930	一般財団法人日本不動産研究所	53,000	44,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW931	一般財団法人日本不動産研究所	48,000	43,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.1%
KG498	一般財団法人日本不動産研究所	40,600	36,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
KG499	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	35,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB541	一般財団法人日本不動産研究所	29,900	24,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
CB542	一般財団法人日本不動産研究所	40,600	35,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB543	一般財団法人日本不動産研究所	42,500	37,230	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB544	一般財団法人日本不動産研究所	40,200	35,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
TW932	一般財団法人日本不動産研究所	58,900	50,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
ST611	一般財団法人日本不動産研究所	29,200	25,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
ST612	一般財団法人日本不動産研究所	42,100	39,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB545	一般財団法人日本不動産研究所	31,400	27,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB546	一般財団法人日本不動産研究所	35,400	31,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
CB547	一般財団法人日本不動産研究所	30,000	27,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TC358	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	38,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG500	一般財団法人日本不動産研究所	33,600	28,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	33.0%
KG501	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	29,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	33.0%
KG502	一般財団法人日本不動産研究所	32,600	27,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	33.1%
KG503	一般財団法人日本不動産研究所	32,500	28,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	33.0%
KG504	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	28,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	33.1%
KG505	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	28,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	46.1%
KG506	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	27,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	46.1%
KG507	一般財団法人日本不動産研究所	47,500	42,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
ST613	一般財団法人日本不動産研究所	29,200	25,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST614	一般財団法人日本不動産研究所	38,700	34,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
KG508	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	36,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.4%
KG509	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	37,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.4%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST615	一般財団法人日本不動産研究所	39,000	34,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
ST616	一般財団法人日本不動産研究所	38,200	33,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
CB548	一般財団法人日本不動産研究所	31,300	27,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB549	一般財団法人日本不動産研究所	35,900	33,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB550	一般財団法人日本不動産研究所	36,300	33,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TW933	一般財団法人日本不動産研究所	97,000	86,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.5%
TW934	一般財団法人日本不動産研究所	84,000	76,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.2%
KG510	一般財団法人日本不動産研究所	51,800	45,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
KG511	一般財団法人日本不動産研究所	51,700	45,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST617	一般財団法人日本不動産研究所	39,700	33,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TW935	一般財団法人日本不動産研究所	90,900	84,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
TW936	一般財団法人日本不動産研究所	96,500	88,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB551	一般財団法人日本不動産研究所	31,400	28,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
CB552	一般財団法人日本不動産研究所	31,400	27,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
KG512	一般財団法人日本不動産研究所	33,800	28,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	25.3%
KG513	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	26,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	25.2%
KG514	一般財団法人日本不動産研究所	31,600	26,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	25.2%
KG515	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	28,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	24.9%
KG516	一般財団法人日本不動産研究所	47,200	42,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
KG517	一般財団法人日本不動産研究所	47,000	42,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.4%
KG518	一般財団法人日本不動産研究所	46,900	42,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
CB553	一般財団法人日本不動産研究所	34,500	31,480	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
CB554	一般財団法人日本不動産研究所	32,800	29,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB555	一般財団法人日本不動産研究所	35,200	31,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
CB556	一般財団法人日本不動産研究所	36,400	32,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB557	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	30,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB558	一般財団法人日本不動産研究所	36,400	33,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB559	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	28,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB560	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	29,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB561	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	31,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB562	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	28,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
CB563	一般財団法人日本不動産研究所	31,300	28,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
ST618	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	33,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
ST619	一般財団法人日本不動産研究所	40,100	36,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW937	一般財団法人日本不動産研究所	104,000	92,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.1%
KG519	一般財団法人日本不動産研究所	44,700	39,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
KG520	一般財団法人日本不動産研究所	44,800	39,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
CB564	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	34,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TW938	一般財団法人日本不動産研究所	55,400	49,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW939	一般財団法人日本不動産研究所	55,400	49,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TW940	一般財団法人日本不動産研究所	49,000	42,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TC359	一般財団法人日本不動産研究所	50,100	44,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
TC360	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	41,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
TC361	一般財団法人日本不動産研究所	47,700	42,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
KG521	一般財団法人日本不動産研究所	47,800	42,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
KG522	一般財団法人日本不動産研究所	47,900	42,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
ST620	一般財団法人日本不動産研究所	42,200	37,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
CB565	一般財団法人日本不動産研究所	40,200	35,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB566	一般財団法人日本不動産研究所	30,100	26,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB567	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	28,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB568	一般財団法人日本不動産研究所	30,000	28,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
CB569	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB570	一般財団法人日本不動産研究所	38,000	33,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB571	一般財団法人日本不動産研究所	35,100	31,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB572	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	28,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB573	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	28,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
KG523	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	42,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
KG524	一般財団法人日本不動産研究所	52,400	45,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.5%
CB574	一般財団法人日本不動産研究所	31,500	28,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
KG525	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	41,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	31.9%
KG526	一般財団法人日本不動産研究所	40,300	37,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TW941～949	一般財団法人日本不動産研究所	371,000	343,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,800	11,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.0%
TW950～958	一般財団法人日本不動産研究所	362,000	332,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,800	11,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.0%
TW959～961	一般財団法人日本不動産研究所	117,000	100,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	700	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
TW962～968	一般財団法人日本不動産研究所	276,000	247,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,300	8,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
KG527～530	一般財団法人日本不動産研究所	151,000	123,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	800	4,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
KG531～534	一般財団法人日本不動産研究所	162,000	132,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	800	4,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW969～975	一般財団法人日本不動産研究所	385,000	338,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,300	8,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
CB575～584	一般財団法人日本不動産研究所	352,000	318,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,900	12,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW976～978	一般財団法人日本不動産研究所	155,000	139,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	600	3,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST621～628	一般財団法人日本不動産研究所	218,000	191,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	1,600	9,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
TW979	一般財団法人日本不動産研究所	47,200	41,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW980	一般財団法人日本不動産研究所	48,300	40,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
TW981	一般財団法人日本不動産研究所	41,100	36,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW982	一般財団法人日本不動産研究所	41,100	36,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TW983	一般財団法人日本不動産研究所	39,700	36,660	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST629	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	31,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
ST630	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	31,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST631	一般財団法人日本不動産研究所	22,600	18,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.6%
CB585	一般財団法人日本不動産研究所	37,500	33,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
CB586	一般財団法人日本不動産研究所	37,200	32,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB587	一般財団法人日本不動産研究所	27,700	23,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB588	一般財団法人日本不動産研究所	29,100	24,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB589	一般財団法人日本不動産研究所	27,600	23,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB590	一般財団法人日本不動産研究所	29,000	25,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB591	一般財団法人日本不動産研究所	31,400	27,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB592	一般財団法人日本不動産研究所	27,400	23,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB593	一般財団法人日本不動産研究所	31,400	27,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB594	一般財団法人日本不動産研究所	28,100	24,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB595	一般財団法人日本不動産研究所	27,600	24,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB596	一般財団法人日本不動産研究所	27,500	23,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB597	一般財団法人日本不動産研究所	29,100	25,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW984	一般財団法人日本不動産研究所	66,300	60,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW985	一般財団法人日本不動産研究所	67,100	61,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW986	一般財団法人日本不動産研究所	66,600	60,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW987	一般財団法人日本不動産研究所	66,700	59,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
KG535	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	34,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.5%
KG536	一般財団法人日本不動産研究所	37,200	30,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
KG537	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	30,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
KG538	一般財団法人日本不動産研究所	35,500	30,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST632	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TW988	一般財団法人日本不動産研究所	51,200	47,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB598	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	34,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
ST633	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	28,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.8%
ST634	一般財団法人日本不動産研究所	30,000	24,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
ST635	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	27,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.6%
ST636	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	27,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.6%
ST637	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	27,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST638	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	29,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.7%
TW989	一般財団法人日本不動産研究所	50,700	44,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
KG539	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	31,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.9%
KG540	一般財団法人日本不動産研究所	34,100	29,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.5%
ST639	一般財団法人日本不動産研究所	52,700	46,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
ST640	一般財団法人日本不動産研究所	55,100	47,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB599	一般財団法人日本不動産研究所	28,600	25,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB600	一般財団法人日本不動産研究所	30,600	27,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
KG541	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	36,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB601	一般財団法人日本不動産研究所	31,300	27,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
CB602	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB603	一般財団法人日本不動産研究所	36,800	32,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB604	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	30,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB605	一般財団法人日本不動産研究所	30,600	27,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
CB606	一般財団法人日本不動産研究所	41,800	36,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB607	一般財団法人日本不動産研究所	42,600	37,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB608	一般財団法人日本不動産研究所	43,100	38,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%
CB609	一般財団法人日本不動産研究所	32,800	28,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
CB610	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	28,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
CB611	一般財団法人日本不動産研究所	32,100	26,760	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
CB612	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	26,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
ST641	一般財団法人日本不動産研究所	53,400	44,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TW990	一般財団法人日本不動産研究所	62,100	55,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TW991	一般財団法人日本不動産研究所	57,200	51,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TW992	一般財団法人日本不動産研究所	80,500	73,040	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST642	一般財団法人日本不動産研究所	33,800	28,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
KG542	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	27,280	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	33.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST643	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	33,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
TC362	一般財団法人日本不動産研究所	39,000	33,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TW993	一般財団法人日本不動産研究所	52,700	46,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.2%
ST644	一般財団法人日本不動産研究所	39,700	35,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
ST645	一般財団法人日本不動産研究所	44,900	39,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
ST646	一般財団法人日本不動産研究所	44,200	38,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST647	一般財団法人日本不動産研究所	39,300	34,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST648	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	35,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST649	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	37,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST650	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	35,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST651	一般財団法人日本不動産研究所	42,700	38,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
ST652	一般財団法人日本不動産研究所	39,800	35,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
ST653	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	35,960	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
ST654	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	35,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
ST655	一般財団法人日本不動産研究所	39,800	35,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST656	一般財団法人日本不動産研究所	39,400	34,690	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
ST657	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	36,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST658	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	36,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
ST659	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	36,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TW994	一般財団法人日本不動産研究所	44,900	40,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
KG543	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	29,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	23.8%
ST660	一般財団法人日本不動産研究所	28,200	24,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
ST661	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	26,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
ST662	一般財団法人日本不動産研究所	27,900	23,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
ST663	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	26,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
ST664	一般財団法人日本不動産研究所	40,300	35,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB613	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	26,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB614	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	28,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST665	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	36,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST666	一般財団法人日本不動産研究所	42,900	37,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST667	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	39,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST668	一般財団法人日本不動産研究所	44,100	38,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST669	一般財団法人日本不動産研究所	45,700	39,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
CB615	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	29,290	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB616	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	29,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB617	一般財団法人日本不動産研究所	33,600	30,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB618	一般財団法人日本不動産研究所	32,800	29,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB619	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	32,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB620	一般財団法人日本不動産研究所	33,800	30,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TC363	一般財団法人日本不動産研究所	45,600	40,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST670	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	27,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.4%
ST671	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	27,910	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST672	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	27,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
CB621	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	29,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
ST673	一般財団法人日本不動産研究所	29,700	25,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
CB622	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	29,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB623	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	28,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB624	一般財団法人日本不動産研究所	32,500	29,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB625	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	26,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST674	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	31,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST675	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	28,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST676	一般財団法人日本不動産研究所	46,000	40,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
ST677	一般財団法人日本不動産研究所	44,800	39,430	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
ST678	一般財団法人日本不動産研究所	46,400	41,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB626	一般財団法人日本不動産研究所	37,200	34,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB627	一般財団法人日本不動産研究所	38,700	35,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
CB628	一般財団法人日本不動産研究所	45,200	40,210	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB629	一般財団法人日本不動産研究所	44,400	39,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB630	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	38,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB631	一般財団法人日本不動産研究所	43,400	38,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB632	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	39,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB633	一般財団法人日本不動産研究所	45,000	39,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
KG544	一般財団法人日本不動産研究所	44,400	39,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.3%
ST679	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	42,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST680	一般財団法人日本不動産研究所	50,300	42,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST681	一般財団法人日本不動産研究所	50,200	42,120	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST682	一般財団法人日本不動産研究所	42,000	34,950	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST683	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	43,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TW995	一般財団法人日本不動産研究所	50,800	43,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW996	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	42,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW997	一般財団法人日本不動産研究所	50,100	43,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW998	一般財団法人日本不動産研究所	50,900	43,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
KG545	一般財団法人日本不動産研究所	34,100	29,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.1%
KG546	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	29,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.2%
KG547	一般財団法人日本不動産研究所	34,400	29,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.2%
KG548	一般財団法人日本不動産研究所	35,600	32,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.3%
KG549	一般財団法人日本不動産研究所	34,500	30,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.3%
ST684	一般財団法人日本不動産研究所	30,200	26,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
ST685	一般財団法人日本不動産研究所	30,200	26,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
CB634	一般財団法人日本不動産研究所	34,800	31,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
KG550	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	34,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.9%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
KG551	一般財団法人日本不動産研究所	36,200	31,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.9%
KG552	一般財団法人日本不動産研究所	38,800	33,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG553	一般財団法人日本不動産研究所	35,400	30,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG554	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	34,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.7%
KG555	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	33,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG556	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	34,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG557	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	34,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG558	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	33,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG559	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	34,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG560	一般財団法人日本不動産研究所	41,500	36,020	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.7%
KG561	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	32,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG562	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	33,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG563	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	31,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG564	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	34,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
KG565	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	34,560	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
CB635	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	30,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB636	一般財団法人日本不動産研究所	32,500	29,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
CB637	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	29,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
CB638	一般財団法人日本不動産研究所	33,300	30,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
CB639	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	29,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
CB640	一般財団法人日本不動産研究所	32,500	29,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
CB641	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	32,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB642	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	32,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB643	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	32,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB644	一般財団法人日本不動産研究所	30,600	25,080	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW999	一般財団法人日本不動産研究所	44,300	37,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.9%
TW1000	一般財団法人日本不動産研究所	42,100	35,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TW1001	一般財団法人日本不動産研究所	62,400	55,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	14.9%
CB645	一般財団法人日本不動産研究所	34,500	30,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
ST686	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	29,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST687	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	35,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST688	一般財団法人日本不動産研究所	38,800	34,380	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST689	一般財団法人日本不動産研究所	39,300	34,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST690	一般財団法人日本不動産研究所	39,300	34,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST691	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	34,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
ST692	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	34,460	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TW1002	一般財団法人日本不動産研究所	62,800	60,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TC364	一般財団法人日本不動産研究所	34,800	30,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TC365	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	29,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
CB646	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	29,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
TW1003	一般財団法人日本不動産研究所	62,400	57,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
TW1004	一般財団法人日本不動産研究所	62,200	57,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
TW1005	一般財団法人日本不動産研究所	61,300	56,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
TW1006	一般財団法人日本不動産研究所	61,600	55,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
TC366	一般財団法人日本不動産研究所	53,800	46,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
TC367	一般財団法人日本不動産研究所	47,400	41,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
TC368	一般財団法人日本不動産研究所	53,500	45,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.8%
TC369	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	26,480	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.5%
TC370	一般財団法人日本不動産研究所	31,400	27,210	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TC371	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	26,340	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TC372	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	26,860	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TC373	一般財団法人日本不動産研究所	55,600	48,040	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC374	一般財団法人日本不動産研究所	54,900	47,240	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
ST693	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	28,350	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
CB647	一般財団法人日本不動産研究所	29,500	29,100	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TC375	一般財団法人日本不動産研究所	25,600	25,500	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.5%
TC376	一般財団法人日本不動産研究所	28,600	28,590	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TC377	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	29,240	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
ST694	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	32,830	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST695	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	32,640	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
ST696	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	32,730	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
ST697	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	27,510	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
CB648	一般財団法人日本不動産研究所	34,700	30,200	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB649	一般財団法人日本不動産研究所	32,100	27,160	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST698	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	30,420	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
ST699	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	30,420	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST700	一般財団法人日本不動産研究所	36,500	31,000	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST701	一般財団法人日本不動産研究所	35,500	30,270	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST702	一般財団法人日本不動産研究所	35,500	30,220	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
ST703	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	29,870	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST704	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	29,890	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST705	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	29,790	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
ST706	一般財団法人日本不動産研究所	36,200	30,720	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST707	一般財団法人日本不動産研究所	35,800	29,430	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
ST708	一般財団法人日本不動産研究所	33,600	26,050	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
CB650	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	28,090	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB651	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	28,970	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
CB652	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	29,760	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
TC378	一般財団法人日本不動産研究所	46,300	40,860	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC379	一般財団法人日本不動産研究所	28,900	28,230	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
TC380	一般財団法人日本不動産研究所	31,500	26,520	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	20.8%
TC381	一般財団法人日本不動産研究所	32,100	27,510	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TC382	一般財団法人日本不動産研究所	32,100	27,970	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST709	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	27,940	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.8%
ST710	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	28,980	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST711	一般財団法人日本不動産研究所	42,200	38,880	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
ST712	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	34,830	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
ST713	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	27,090	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
ST714	一般財団法人日本不動産研究所	32,000	26,230	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB653	一般財団法人日本不動産研究所	34,400	31,410	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB654	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	27,750	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
CB655	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	25,360	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB656	一般財団法人日本不動産研究所	34,600	30,110	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
CB657	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	28,220	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB658	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	28,210	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB659	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	29,910	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB660	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	29,300	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB661	一般財団法人日本不動産研究所	29,800	29,500	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB662	一般財団法人日本不動産研究所	29,700	29,370	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB663	一般財団法人日本不動産研究所	28,800	28,530	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB664	一般財団法人日本不動産研究所	29,500	29,430	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	4,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB665	一般財団法人日本不動産研究所	29,200	28,590	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB666	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	29,640	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB667	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	29,940	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB668	一般財団法人日本不動産研究所	29,000	26,850	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB669	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,310	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB670	一般財団法人日本不動産研究所	37,300	31,250	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
KG566	一般財団法人日本不動産研究所	53,200	51,470	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	3,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
TC383	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	28,180	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC384	一般財団法人日本不動産研究所	31,600	27,700	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC385	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	27,040	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC386	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	27,530	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC387	一般財団法人日本不動産研究所	34,500	30,600	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
TC388	一般財団法人日本不動産研究所	32,800	28,270	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.2%
TC389	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	34,450	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
TC390	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	26,470	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
TC391	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	26,950	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
TC392	一般財団法人日本不動産研究所	32,000	27,650	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
TC393	一般財団法人日本不動産研究所	31,900	27,440	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
TC394	一般財団法人日本不動産研究所	31,600	27,540	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TC395	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	26,460	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST715	一般財団法人日本不動産研究所	34,600	30,010	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
ST716	一般財団法人日本不動産研究所	34,600	29,920	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
CB671	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	27,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB672	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	27,120	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
CB673	一般財団法人日本不動産研究所	31,600	27,100	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
CB674	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	30,280	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB675	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	28,890	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB676	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	29,050	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
TC396	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	27,470	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.4%
TC397	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	27,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
TC398	一般財団法人日本不動産研究所	31,200	27,180	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
TC399	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	26,230	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
TC400	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	25,460	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TC401	一般財団法人日本不動産研究所	42,700	37,800	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TC402	一般財団法人日本不動産研究所	42,900	38,040	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
TC403	一般財団法人日本不動産研究所	35,100	29,700	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	20.1%
TC404	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	28,960	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	20.1%
TC405	一般財団法人日本不動産研究所	35,400	28,700	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	20.1%
TC406	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	29,080	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	20.1%
TC407	一般財団法人日本不動産研究所	39,000	33,190	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST717	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	27,680	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
ST718	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	28,530	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
ST719	一般財団法人日本不動産研究所	32,500	27,920	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.6%
ST720	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	34,030	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST721	一般財団法人日本不動産研究所	39,100	34,120	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST722	一般財団法人日本不動産研究所	40,900	35,270	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST723	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	34,860	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
CB677	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	29,480	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
ST724	一般財団法人日本不動産研究所	38,100	33,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST725	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	33,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST726	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	33,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
ST727	一般財団法人日本不動産研究所	36,300	28,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST728	一般財団法人日本不動産研究所	35,200	30,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST729	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	27,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
ST730	一般財団法人日本不動産研究所	36,200	31,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST731	一般財団法人日本不動産研究所	35,800	31,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST732	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	31,780	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST733	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	31,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
ST734	一般財団法人日本不動産研究所	40,200	35,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
ST735	一般財団法人日本不動産研究所	39,500	34,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	17.1%
ST736	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	32,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.3%
ST737	一般財団法人日本不動産研究所	41,700	35,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST738	一般財団法人日本不動産研究所	39,500	34,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	450	1,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
ST739	一般財団法人日本不動産研究所	39,300	36,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
ST740	一般財団法人日本不動産研究所	40,300	36,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.5%
ST741	一般財団法人日本不動産研究所	41,800	38,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
ST742	一般財団法人日本不動産研究所	41,900	36,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
ST743	一般財団法人日本不動産研究所	39,500	34,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST744	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	38,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
ST745	一般財団法人日本不動産研究所	43,700	38,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
ST746	一般財団法人日本不動産研究所	40,600	35,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST747	一般財団法人日本不動産研究所	38,100	33,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TW1007	一般財団法人日本不動産研究所	52,200	46,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW1008	一般財団法人日本不動産研究所	52,300	46,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
TW1009	一般財団法人日本不動産研究所	54,900	47,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.6%
TC408	一般財団法人日本不動産研究所	48,400	42,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.7%
TC409	一般財団法人日本不動産研究所	55,700	47,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
TC410	一般財団法人日本不動産研究所	52,700	45,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TC411	一般財団法人日本不動産研究所	50,200	43,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
TC412	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	42,340	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC413	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	39,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TC414	一般財団法人日本不動産研究所	48,000	41,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
TC415	一般財団法人日本不動産研究所	34,400	30,000	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
TC416	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	42,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC417	一般財団法人日本不動産研究所	40,700	36,310	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TC418	一般財団法人日本不動産研究所	39,800	35,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TC419	一般財団法人日本不動産研究所	54,200	47,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.5%
TC420	一般財団法人日本不動産研究所	54,500	47,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
KG567	一般財団法人日本不動産研究所	49,900	44,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.0%
CB678	一般財団法人日本不動産研究所	37,300	32,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB679	一般財団法人日本不動産研究所	42,700	36,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.4%
CB680	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	25,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
CB681	一般財団法人日本不動産研究所	29,300	25,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB682	一般財団法人日本不動産研究所	29,300	25,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB683	一般財団法人日本不動産研究所	28,300	24,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
CB684	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	29,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB685	一般財団法人日本不動産研究所	33,000	29,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB686	一般財団法人日本不動産研究所	33,000	29,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB687	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
CB688	一般財団法人日本不動産研究所	34,600	30,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB689	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	30,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB690	一般財団法人日本不動産研究所	33,300	29,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB691	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	29,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB692	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	30,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB693	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	29,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
CB694	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	30,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
CB695	一般財団法人日本不動産研究所	35,200	32,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
CB696	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	31,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
CB697	一般財団法人日本不動産研究所	35,200	31,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB698	一般財団法人日本不動産研究所	33,900	30,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB699	一般財団法人日本不動産研究所	33,000	29,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB700	一般財団法人日本不動産研究所	31,200	27,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB701	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	27,060	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
CB702	一般財団法人日本不動産研究所	31,900	28,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB703	一般財団法人日本不動産研究所	33,800	30,240	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB704	一般財団法人日本不動産研究所	27,300	24,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	450	1,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB705	一般財団法人日本不動産研究所	27,300	24,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	450	1,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB706	一般財団法人日本不動産研究所	37,700	34,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB707	一般財団法人日本不動産研究所	32,500	28,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC421	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	35,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TC422	一般財団法人日本不動産研究所	40,400	35,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TC423	一般財団法人日本不動産研究所	42,400	37,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
TW1010	一般財団法人日本不動産研究所	55,600	46,590	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
TW1011	一般財団法人日本不動産研究所	68,400	62,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.5%
ST748	一般財団法人日本不動産研究所	29,300	25,520	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB708	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	32,300	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB709	一般財団法人日本不動産研究所	36,300	31,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB710	一般財団法人日本不動産研究所	38,900	34,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	350	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB711	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	31,710	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
ST749	一般財団法人日本不動産研究所	29,500	25,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
ST750	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	25,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.4%
CB712	一般財団法人日本不動産研究所	30,000	26,510	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB713	一般財団法人日本不動産研究所	30,000	26,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB714	一般財団法人日本不動産研究所	29,900	26,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB715	一般財団法人日本不動産研究所	30,000	26,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB716	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	31,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB717	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	32,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
TC424	一般財団法人日本不動産研究所	46,800	42,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
TW1012	一般財団法人日本不動産研究所	51,000	42,840	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
ST751	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	28,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TC425	一般財団法人日本不動産研究所	53,500	45,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
TC426	一般財団法人日本不動産研究所	49,000	41,990	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.3%
TC427	一般財団法人日本不動産研究所	49,600	42,860	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.2%
ST752	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	32,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	450	1,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
TW1013～1014	一般財団法人日本不動産研究所	156,000	143,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	500	2,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.6%
TW1015～1016	一般財団法人日本不動産研究所	174,000	155,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	500	2,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.8%
TC428	一般財団法人日本不動産研究所	38,900	33,920	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TC429	一般財団法人日本不動産研究所	40,900	35,170	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	300	1,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
ST753	一般財団法人日本不動産研究所	38,900	33,840	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
ST754	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	31,960	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST755	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	32,010	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
ST756	一般財団法人日本不動産研究所	34,700	29,780	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.6%
ST757	一般財団法人日本不動産研究所	36,300	29,690	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.6%
CB718	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	29,790	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB719	一般財団法人日本不動産研究所	30,700	26,790	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
KG568	一般財団法人日本不動産研究所	55,400	50,400	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
TW1017	一般財団法人日本不動産研究所	48,100	42,380	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
TW1018	一般財団法人日本不動産研究所	40,700	36,480	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW1019	一般財団法人日本不動産研究所	40,900	35,710	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW1020	一般財団法人日本不動産研究所	40,800	35,670	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TC430	一般財団法人日本不動産研究所	30,300	26,560	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC431	一般財団法人日本不動産研究所	30,400	26,650	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TC432	一般財団法人日本不動産研究所	30,500	26,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.8%
TC433	一般財団法人日本不動産研究所	31,900	30,010	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.6%
ST758	一般財団法人日本不動産研究所	39,400	34,930	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
ST759	一般財団法人日本不動産研究所	35,800	30,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST760	一般財団法人日本不動産研究所	28,400	24,290	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.3%
ST761	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	27,220	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	12.9%
CB720	一般財団法人日本不動産研究所	29,400	25,770	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB721	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	25,750	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
CB722	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	25,650	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
CB723	一般財団法人日本不動産研究所	29,200	25,680	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.8%
CB724	一般財団法人日本不動産研究所	31,900	28,310	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%
CB725	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	28,700	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB726	一般財団法人日本不動産研究所	31,900	28,640	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB727	一般財団法人日本不動産研究所	30,400	24,230	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TC434	一般財団法人日本不動産研究所	31,200	27,610	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC435	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	27,590	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
TC436	一般財団法人日本不動産研究所	31,000	27,810	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
TC437	一般財団法人日本不動産研究所	30,700	27,780	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TC438	一般財団法人日本不動産研究所	30,600	27,490	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TC439	一般財団法人日本不動産研究所	31,000	27,410	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
TC440	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	35,790	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
TC441	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	35,000	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.8%
TC442	一般財団法人日本不動産研究所	36,400	31,030	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.1%
TC443	一般財団法人日本不動産研究所	36,600	30,680	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.0%
TC444	一般財団法人日本不動産研究所	35,400	32,310	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
TC445	一般財団法人日本不動産研究所	35,300	31,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC446	一般財団法人日本不動産研究所	35,400	31,360	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.5%
ST762	一般財団法人日本不動産研究所	38,900	32,130	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
ST763	一般財団法人日本不動産研究所	35,100	30,050	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
CB728	一般財団法人日本不動産研究所	29,300	25,290	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB729	一般財団法人日本不動産研究所	29,300	25,500	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
TC447	一般財団法人日本不動産研究所	30,800	27,900	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
TC448	一般財団法人日本不動産研究所	30,300	27,120	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
ST764	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	28,980	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST765	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	36,240	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
ST766	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	34,950	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
ST767	一般財団法人日本不動産研究所	39,800	32,790	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
ST768	一般財団法人日本不動産研究所	40,900	34,000	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.6%
CB730	一般財団法人日本不動産研究所	32,800	29,630	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
KG569	一般財団法人日本不動産研究所	41,300	37,060	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	18.6%
KG570	一般財団法人日本不動産研究所	50,200	45,130	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.4%
ST769	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	30,010	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
ST770	一般財団法人日本不動産研究所	36,100	30,910	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
ST771	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	30,310	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
ST772	一般財団法人日本不動産研究所	33,800	31,700	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST773	一般財団法人日本不動産研究所	33,100	28,910	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
ST774	一般財団法人日本不動産研究所	34,400	30,020	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%
ST775	一般財団法人日本不動産研究所	41,600	36,650	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
ST776	一般財団法人日本不動産研究所	43,600	39,080	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.0%
KG571	一般財団法人日本不動産研究所	75,500	63,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.0%
KG572	一般財団法人日本不動産研究所	54,300	48,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.8%
ST777	一般財団法人日本不動産研究所	42,800	38,160	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST778	一般財団法人日本不動産研究所	42,700	33,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
TC449	一般財団法人日本不動産研究所	51,300	45,640	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.2%
TW1021	一般財団法人日本不動産研究所	48,600	43,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW1022	一般財団法人日本不動産研究所	47,100	42,190	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW1023	一般財団法人日本不動産研究所	48,200	42,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB732	一般財団法人日本不動産研究所	33,000	29,530	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW1024	一般財団法人日本不動産研究所	59,900	50,180	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
TW1025	一般財団法人日本不動産研究所	59,800	49,980	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
CB733	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	28,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.9%
CB734	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	29,370	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
CB735	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	24,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB736	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	24,790	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB737	一般財団法人日本不動産研究所	29,600	25,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
KG573	一般財団法人日本不動産研究所	47,600	43,680	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
KG574	一般財団法人日本不動産研究所	47,500	43,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
KG575	一般財団法人日本不動産研究所	47,400	43,720	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.1%
CB738	一般財団法人日本不動産研究所	32,600	27,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
KG576	一般財団法人日本不動産研究所	51,300	46,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC450	一般財団法人日本不動産研究所	48,700	43,810	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TC451	一般財団法人日本不動産研究所	47,800	45,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC452	一般財団法人日本不動産研究所	47,900	43,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC453	一般財団法人日本不動産研究所	48,900	43,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC454	一般財団法人日本不動産研究所	48,800	43,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC455	一般財団法人日本不動産研究所	48,700	43,620	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC456	一般財団法人日本不動産研究所	47,900	43,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TC457	一般財団法人日本不動産研究所	48,500	43,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.8%
TC458	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	43,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TC459	一般財団法人日本不動産研究所	50,500	43,890	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TC460	一般財団法人日本不動産研究所	44,700	40,440	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
ST779	一般財団法人日本不動産研究所	38,100	31,990	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
ST780	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	32,290	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
ST781	一般財団法人日本不動産研究所	38,700	32,360	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST782	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	32,000	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB739	一般財団法人日本不動産研究所	39,800	36,020	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB740	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	34,980	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TC461	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	32,170	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.1%
TC462	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	32,280	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.1%
TC463	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	32,360	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.1%
TC464	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	32,280	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.1%
TC465	一般財団法人日本不動産研究所	38,900	35,040	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC466	一般財団法人日本不動産研究所	39,600	35,530	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC467	一般財団法人日本不動産研究所	40,000	35,570	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TC468	一般財団法人日本不動産研究所	39,900	35,570	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.0%
ST783	一般財団法人日本不動産研究所	37,000	31,960	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
TC469	一般財団法人日本不動産研究所	31,700	28,130	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
TC470	一般財団法人日本不動産研究所	30,900	27,660	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.4%
TC471	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	27,550	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.6%
CB741	一般財団法人日本不動産研究所	35,100	30,260	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.3%
ST784	一般財団法人日本不動産研究所	37,900	33,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
TW070	一般財団法人日本不動産研究所	74,400	68,820	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	2,350	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
CB742	一般財団法人日本不動産研究所	32,400	28,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
CB743	一般財団法人日本不動産研究所	32,900	30,150	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.3%
CB744	一般財団法人日本不動産研究所	36,500	31,250	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
ST785	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	29,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.9%
CB745	一般財団法人日本不動産研究所	34,200	29,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TC472	一般財団法人日本不動産研究所	38,600	34,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.3%
TC473	一般財団法人日本不動産研究所	38,800	34,570	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	21.3%
CB746	一般財団法人日本不動産研究所	36,800	29,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB747	一般財団法人日本不動産研究所	36,700	30,140	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
KG583	一般財団法人日本不動産研究所	56,600	51,730	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
TC481	一般財団法人日本不動産研究所	50,800	45,390	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TC482	一般財団法人日本不動産研究所	50,900	45,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.8%
TC483	一般財団法人日本不動産研究所	52,500	46,940	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.3%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
TC484	一般財団法人日本不動産研究所	57,500	51,470	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.2%
TC485	一般財団法人日本不動産研究所	58,700	51,410	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
TC486	一般財団法人日本不動産研究所	58,800	51,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
TC487	一般財団法人日本不動産研究所	61,600	54,580	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.2%
TC488	一般財団法人日本不動産研究所	58,700	51,610	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	13.3%
KG584	一般財団法人日本不動産研究所	60,800	54,200	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	16.6%
CB778	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	27,330	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
CB779	一般財団法人日本不動産研究所	31,100	26,850	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.7%
CB780	一般財団法人日本不動産研究所	33,400	28,870	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
CB781	一般財団法人日本不動産研究所	34,500	29,900	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.3%
CB782	一般財団法人日本不動産研究所	35,300	31,090	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
CB783	一般財団法人日本不動産研究所	38,800	33,050	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW1026	一般財団法人日本不動産研究所	51,100	46,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
TW1027	一般財団法人日本不動産研究所	49,200	43,930	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW1028	一般財団法人日本不動産研究所	50,000	44,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW1029	一般財団法人日本不動産研究所	51,200	45,420	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
CB748	一般財団法人日本不動産研究所	28,900	24,740	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB749	一般財団法人日本不動産研究所	29,100	25,320	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB750	一般財団法人日本不動産研究所	33,500	28,270	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
CB751	一般財団法人日本不動産研究所	33,600	28,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.9%
TW1030	一般財団法人日本不動産研究所	50,000	45,880	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
TW1031	一般財団法人日本不動産研究所	50,000	45,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB752	一般財団法人日本不動産研究所	22,600	18,630	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
ST786	一般財団法人日本不動産研究所	51,100	45,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.1%
KG577	一般財団法人日本不動産研究所	57,100	48,670	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	31.3%
KG578	一般財団法人日本不動産研究所	56,900	48,170	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	31.3%
ST787	一般財団法人日本不動産研究所	37,200	34,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
CB753	一般財団法人日本不動産研究所	32,600	28,800	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB754	一般財団法人日本不動産研究所	32,000	27,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB755	一般財団法人日本不動産研究所	34,800	30,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
CB756	一般財団法人日本不動産研究所	34,700	30,970	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
KG579	一般財団法人日本不動産研究所	49,400	41,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.4%
TC474	一般財団法人日本不動産研究所	53,300	47,360	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.9%
TC475	一般財団法人日本不動産研究所	53,000	46,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.1%
ST788	一般財団法人日本不動産研究所	34,800	30,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.2%
ST789	一般財団法人日本不動産研究所	35,000	30,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	10.1%
ST790	一般財団法人日本不動産研究所	32,700	27,070	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
ST791	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	28,540	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.7%
CB757	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	27,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB758	一般財団法人日本不動産研究所	31,800	27,010	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB759	一般財団法人日本不動産研究所	28,400	25,110	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB760	一般財団法人日本不動産研究所	29,500	26,100	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
TW1032	一般財団法人日本不動産研究所	50,300	46,440	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
TW1033	一般財団法人日本不動産研究所	47,500	43,260	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.8%
KG580	一般財団法人日本不動産研究所	54,400	48,830	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
ST792	一般財団法人日本不動産研究所	42,200	37,130	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.2%
CB761	一般財団法人日本不動産研究所	54,200	47,770	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB762	一般財団法人日本不動産研究所	54,300	47,490	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
CB763	一般財団法人日本不動産研究所	54,300	46,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,750	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
KG581	一般財団法人日本不動産研究所	54,900	49,920	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	300	1,550	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
KG582	一般財団法人日本不動産研究所	54,600	46,030	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.0%
CB764	一般財団法人日本不動産研究所	33,300	29,130	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.8%
ST793	一般財団法人日本不動産研究所	42,500	38,620	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	5.5%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST794	一般財団法人日本不動産研究所	37,600	32,660	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
TC476	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	28,450	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	19.1%
TC477	一般財団法人日本不動産研究所	39,200	32,810	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.4%
TC478	一般財団法人日本不動産研究所	33,200	30,240	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
TC479	一般財団法人日本不動産研究所	32,300	29,640	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,450	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.7%
ST795	一般財団法人日本不動産研究所	33,000	28,180	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.4%
CB765	一般財団法人日本不動産研究所	33,700	29,200	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.1%
CB766	一般財団法人日本不動産研究所	36,000	32,550	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB767	一般財団法人日本不動産研究所	32,800	29,370	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.5%
TC480	一般財団法人日本不動産研究所	32,200	28,610	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.3%
TW1034	一般財団法人日本不動産研究所	49,500	43,250	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
TW1035	一般財団法人日本不動産研究所	49,800	43,140	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB768	一般財団法人日本不動産研究所	35,600	32,230	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB769	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	31,960	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.0%
CB770	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	31,670	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
CB771	一般財団法人日本不動産研究所	33,500	29,490	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.6%
CB772	一般財団法人日本不動産研究所	32,500	28,700	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
TW1036	一般財団法人日本不動産研究所	72,400	64,740	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	9.0%
ST796	一般財団法人日本不動産研究所	37,400	32,450	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.5%

物件名称	鑑定評価機関	鑑定評価額（千円）	取得予定価格（千円）（注1）	建物状況調査報告書				地震リスク評価報告書		
				調査時点	調査業者	緊急・早期修繕更新費用（千円）（注2）	中長期修繕更新費用（千円）（注3）	調査時点	調査業者	PML値（予想最大損失率）（%）（注4）
ST797	一般財団法人日本不動産研究所	38,500	33,530	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST798	一般財団法人日本不動産研究所	38,400	33,140	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
ST799	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	35,450	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
ST800	一般財団法人日本不動産研究所	40,500	35,350	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	11.7%
CB773	一般財団法人日本不動産研究所	35,200	28,250	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.2%
CB774	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,790	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB775	一般財団法人日本不動産研究所	34,300	30,410	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.6%
CB776	一般財団法人日本不動産研究所	35,200	29,000	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,650	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	8.7%
CB777	一般財団法人日本不動産研究所	35,700	31,900	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	7.9%
ST801	一般財団法人日本不動産研究所	36,500	30,410	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,600	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	6.1%
TW1037	一般財団法人日本不動産研究所	71,100	63,470	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,400	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.2%
TW1038	一般財団法人日本不動産研究所	70,800	63,640	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	350	1,500	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	15.2%
ST802	一般財団法人日本不動産研究所	34,000	28,920	2026年6月30日	ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	400	1,700	2026年6月30日	東京海上ディーアール株式会社	4.6%
合計／ポートフォリオPML値（注5）	－	103,116,200	91,953,070	－	－	809,000	4,034,100	－	－	4.8%

(注1) 「取得予定価格」は、本件売買契約に記載された各投資対象不動産の譲渡価格（取得経費、固定資産税・都市計画税の精算額、消費税及び地方消費税等を含みません。）を記載しています。

(注2) 「緊急・早期修繕更新費用」は、調査時点から起算して緊急及び概ね6年以内に必要とされる修繕更新費用として建物状況調査報告書に記載された費用を記載しています。

(注3) 「中長期修繕更新費用」は、調査時点から起算して今後12年間の予測される修繕更新費用として建物状況調査報告書に記載された費用を、単位未満を切り捨てて記載しています。

(注4) 「PML（Probable Maximum Loss）値」とは、地震による予想最大損失率を意味します。PML値は、個別物件に関するものと、ポートフォリオに関するものに分けられます。PML値についての統一された厳密な定義はありませんが、本書においては、想定した予定使用期間（50年＝一般的な建物の耐用年数）中での超過確率10%の損失額（＝再現期間475年の損失額）の再調達価格に対する割合（%）で示したものを意味します。「PML値（予想最大損失率）（%）」は、東京海上ディーアール株式会社作成のエンジニアリング・レポートによる「ポートフォリオ地震PML評価結果」に基づいて各投資対象不動産に対してPML値を求めた数値を記載しています。

(注5) 「ポートフォリオPML値」は、東京海上ディーアール株式会社作成のエンジニアリング・レポートによる「ポートフォリオ地震PML評価結果」に基づいて投資対象不動産2,225物件の集合体に対して個別物件と同様にPML値を求めた数値を記載しています。なお、本書の日付現在、各投資対象不動産に地震保険を付保する予定はありません。

④　ポートフォリオ分散の状況

取得予定資産に係るポートフォリオ分散の状況は、以下の通りです。

（イ）　所在エリア別投資比率（取得予定価格ベース）

エリア（注1）	戸数	取得予定価格（百万円）（注2）	比率（%）（注3）
東京都（23区内）	598	32,590	35.4
東京都（23区外）	308	10,747	11.7
神奈川県	398	16,987	18.5
埼玉県	507	17,175	18.7
千葉県	470	14,450	15.7
合計	2,281	91,953	100.0

（注1）「エリア」の詳細については、前記「(1) 投資方針　② インベストメント・ハイライト （ロ）戸建賃貸のパイオニアとして構築した運営管理体制と長期的な資産価値を支える運用・売却戦略 a. 「Kolet」への集中投資 (b) ポートフォリオの概要」をご参照下さい。

（注2）「取得予定価格」は、百万円未満を切り捨てて記載しています。したがって、各物件の取得予定価格を足し合わせても、合計欄に記載の金額と一致しない場合があります。なお、売買代金には、消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用は含みません。以下、本「④　ポートフォリオ分散の状況」において同じです。

（注3）「取得予定価格ベース」の「比率」は、取得予定価格の総額に対する当該分類毎の取得予定価格の比率をいい、小数第2位を四捨五入して記載しています。このため、各項目の合計が100.0とならない場合があります。以下、本「④ ポートフォリオ分散の状況」において同じです。

（ロ）　賃貸可能面積別投資比率（戸数ベース）

賃貸可能面積	戸数	比率（%）
70㎡未満	112	4.9
70㎡以上80㎡未満	595	26.1
80㎡以上90㎡未満	624	27.4
90㎡以上100㎡未満	716	31.4
100㎡以上	234	10.3
合計	2,281	100.0

（注）「戸数ベース」の「比率」は、取得予定資産の総戸数に対する当該分類毎の戸数の比率をいい、小数第2位を四捨五入して記載しています。このため、各項目の合計が100.0とならない場合があります。以下、本「④ ポートフォリオ分散の状況」において同じです。その他の詳細については、前記「(1) 投資方針　② インベストメント・ハイライト (ロ) 戸建賃貸のパイオニアとして構築した運営管理体制と長期的な資産価値を支える運用・売却戦略 a. 「Kolet」への集中投資 (b) ポートフォリオの概要」をご参照下さい。

（ハ）　駅からの所要分数別投資比率（取得予定価格ベース）

駅からの所要分数	戸数	取得予定価格 （百万円）	比率（%）
5分以内	134	6,506	7.1
5分超10分以内	588	26,758	29.1
10分超15分以内	717	30,095	32.7
15分超20分以内	441	16,671	18.1
20分超	401	11,921	13.0
合計	2,281	91,953	100.0

（注）詳細については、前記「(1) 投資方針　② インベストメント・ハイライト （ロ）戸建賃貸のパイオニアとして構築した運営管理体制と長期的な資産価値を支える運用・売却戦略 a. 「Kolet」への集中投資 (b) ポートフォリオの概要」をご参照下さい。

（ニ）　賃料帯別投資比率（戸数ベース）（2026年6月末日時点）

賃料帯	戸数	比率（%）
10万円以上15万円未満	147	6.4
15万円以上20万円未満	1,124	49.3
20万円以上25万円未満	721	31.6
25万円以上30万円未満	194	8.5
30万円以上35万円未満	71	3.1
35万円以上	24	1.1
合計	2,281	100.0

（注）詳細については、前記「(1) 投資方針　② インベストメント・ハイライト （ロ）戸建賃貸のパイオニアとして構築した運営管理体制と長期的な資産価値を支える運用・売却戦略 a. 「Kolet」への集中投資 (b) ポートフォリオの概要」をご参照下さい。

⑤　取得予定資産に係る権利関係の従前の経緯

取得予定資産に係る権利関係の従前の経緯は、以下の通りです。

（ⅰ）会社名・氏名、（ⅱ）特別な利害関係にある者との関係、（ⅲ）取得経緯・理由等

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
		(iii) 取得予定価格 取得時期	(i)／(ii)／(iii) 取得価格 取得時期	(i)　／ (ii)　／ (iii) 取得価格 取得時期
K0LET14-2	K0LET14-2-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。 取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR5 (ii)　投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：45百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2022年12月23日	
	K0LET14-2-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。 取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR5 (ii)　投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：176百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2022年12月23日	
	K0LET14-2-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。 取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR5 (ii)　投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：97百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2022年12月23日	
	K0LET14-2-d	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。 取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR5 (ii)　投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：650百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2022年12月23日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	KOLET14-2-e	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR5 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：792百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2022年12月23日	
	KOLET14-2-f	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR5 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：862百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2022年12月23日	
KOLET16-2	KOLET16-2-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR6 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：6,041百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年3月31日	
	KOLET16-2-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR6 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：157百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年3月31日	
KOLET18	KOLET18-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR8 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：7,099百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年6月30日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	KOLET18-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR8 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：2,043百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年6月30日	
KOLET19	KOLET19-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR9 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：7,858百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年9月29日	
	KOLET19-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR9 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：1,389百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年9月29日	
KOLET20	KOLET20-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR9 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：263百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年9月28日	
	KOLET20-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR9 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：25百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年9月28日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	KOLET20-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR9 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：356百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年9月28日	
	KOLET20-d	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR9 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：676百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年9月28日	
	KOLET20-e	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR9 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：1,035百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年9月28日	
	KOLET20-f	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR9 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：152百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年9月28日	
KOLET21	KOLET21	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR10 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：13,333百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月25日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
KOLET22	KOLET22-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR10 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：123百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月25日	
	KOLET22-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR10 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：155百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月25日	
	KOLET22-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR10 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：23百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月25日	
	KOLET22-d	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR10 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：348百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月25日	
	KOLET22-e	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR10 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：522百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月25日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	KOLET22-f	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR10 (ii)　投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：232百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月25日	
KOLET23	KOLET23	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR11 (ii)　投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：10,114百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年3月29日	
KOLET24	KOLET24	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR11 (ii)　投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：666百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年3月29日	
KOLET25	KOLET25	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR12 (ii)　投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：5,575百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年6月28日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
KOLET26	KOLET26-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR12 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：1,922百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年6月28日	
	KOLET26-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR12 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：1,604百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年6月28日	
KOLET27	KOLET27	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR13 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：1,131百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年9月27日	
KOLET28	KOLET28	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR13 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：4,320百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年12月24日	
KOLET29	KOLET29-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR13 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：259百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年12月24日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	K0LET29-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR13 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：266百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年12月24日	
	K0LET29-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR13 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：414百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年12月24日	
	K0LET29-d	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR13 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：910百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年12月24日	
	K0LET29-e	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR13 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：596百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年12月24日	
	K0LET29-f	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR13 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：611百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2024年12月24日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
KOLET30	KOLET30	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR14 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：2,424百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年3月28日	
KOLET31	KOLET31-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR14 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：871百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年5月30日	
	KOLET31-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR14 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：298百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年5月30日	
KOLET32	KOLET32-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR14 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：333百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年5月30日	
	KOLET32-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR14 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：589百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年5月30日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	K0LET32-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR14 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：506百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年5月30日	
	K0LET32-d	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR14 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：333百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年5月30日	
	K0LET32-e	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR14 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：257百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年5月30日	
K0LET33	K0LET33-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：825百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年9月30日	
	K0LET33-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：349百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年9月30日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	K0LET33-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：87百万円	取得価格：現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年9月30日	
K0LET36	K0LET36-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：240百万円	取得価格：220百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年11月28日	
	K0LET36-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：302百万円	取得価格：287百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年11月28日	
	K0LET36-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：113百万円	取得価格：102百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年11月28日	
	K0LET36-d	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：33百万円	取得価格：30百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年11月28日	
K0LET37	K0LET37-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社日比谷プロパティ (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：51百万円	取得価格：48百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年12月24日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	K0LET37-d	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 株式会社日比谷プロパティ (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：138百万円	取得価格：136百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年2月20日	
	K0LET37-e	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 株式会社日比谷プロパティ (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：260百万円	取得価格：219百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年2月20日	
	K0LET37-f	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 株式会社日比谷プロパティ (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：54百万円	取得価格：51百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年2月20日	
	K0LET37-g	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 株式会社日比谷プロパティ (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：177百万円	取得価格：175百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年2月20日	
K0LET38	K0LET38	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：1,463百万円	取得価格：1,395百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年12月23日	
K0LET39	K0LET39-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：67百万円	取得価格：61百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年1月30日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者
	K0LET39-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：211百万円	取得価格：196百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年1月30日	
	K0LET39-c	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：90百万円	取得価格：86百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年1月30日	
	K0LET39-d	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：182百万円	取得価格：171百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年1月30日	
	K0LET39-e	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　株式会社KSFR15 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：629百万円	取得価格：598百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2026年1月30日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者
KOLET2	KOLET2-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 合同会社DLKodate (ii) 本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	(i) 株式会社KSFR1 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格:1,402百万円	取得価格:現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	取得価格:前信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月4日	取得時期：2021年8月31日	
	KOLET2-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 合同会社DLKodate (ii) 本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	(i) 株式会社KSFR1 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格:472百万円	取得価格:現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	取得価格:前信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月4日	取得時期：2021年8月31日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者
KOLET6	KOLET6-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　合同会社DLKodate (ii) 本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	(i)　株式会社KSFR2 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格:374百万円	取得価格:現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	取得価格:前信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月4日	取得時期：2022年3月31日	
	KOLET6-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i)　合同会社DLKodate (ii) 本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	(i)　株式会社KSFR2 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格:745百万円	取得価格:現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	取得価格:前信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月4日	取得時期：2022年3月31日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者
KOLET8	KOLET8-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 合同会社DLKodate (ii) 本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	(i) 株式会社KSFR2 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格:3,902百万円	取得価格:現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	取得価格:前信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月4日	取得時期：2022年6月30日	
	KOLET8-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 合同会社DLKodate (ii) 本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	(i) 株式会社KSFR2 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格:953百万円	取得価格:現信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	取得価格:前信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2023年12月4日	取得時期：2022年6月30日	

本件不動産受益権の名称	物件群	本投資法人	現所有者・信託受益者	前所有者・信託受益者	前々所有者・信託受益者
KOLET37	KOLET37-a	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 株式会社日比谷プロパティ (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	(i) 株式会社KSFR2 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：68百万円	取得価格：54百万円	取得価格：前所有者・信託受益者が1年を超えて所有しているため、記載を省略します。	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年12月24日	取得時期：2022年3月31日	
	KOLET37-b	本投資法人の投資基準に合致し、中長期にわたり収益性を確保できる競争力のある物件との判断から取得します。取得予定価格は、一般財団法人日本不動産研究所による鑑定評価額以下の金額であり、妥当であると判断しています。	(i) 株式会社日比谷プロパティ (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	(i) ケネディクス株式会社 (ii) 投信法上の利害関係人等及び本資産運用会社のKoletリート本部利害関係取引規程で定める利害関係者 (iii)投資運用目的	特別な利害関係にある者以外
		取得予定価格：279百万円	取得価格：288百万円	取得価格：288百万円	
		取得時期：2026年11月（予定）	取得時期：2025年12月24日	取得時期：2025年12月4日	

（３）【分配方針】

本投資法人は、原則として以下の方針に基づき分配を行うものとするほか、金銭の分配にあたっては、一般社団法人資産運用業協会（以下「資産運用業協会」といいます。）が定める諸規則に従うものとします。

①　利益の分配（規約第35条第1号）

（イ）投資主に分配する金銭の総額のうち、利益（投信法第136条第1項に規定する利益をいいます。）の金額（以下「分配可能金額」といいます。）は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に準拠して計算されるものとします。

（ロ）分配金額は、原則として租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）（以下「租税特別措置法」といいます。）第67条の15第1項（以下「投資法人に係る課税の特例規定」といいます。）に規定される本投資法人の配当可能利益の額の100分の90に相当する金額（法令改正等により当該金額の計算に変更があった場合には変更後の金額とします。）を超えて分配するものとします。

なお、本投資法人は、運用資産の維持又は価値向上に必要と認められる長期修繕積立金、支払準備金、分配準備積立金並びにこれらに類する積立金及び引当金等のほか必要な金額を分配可能金額から積み立て、又は留保その他の処理を行うことができます。

②　利益を超えた金銭の分配（規約第35条第2号）

本投資法人は、本投資法人が適切と判断した場合又は本投資法人における法人税等の課税の発生を抑えることができる場合、資産運用業協会の規則に定められる金額を限度として、本投資法人が決定した金額を、利益を超えた金銭として分配することができます。なお、本投資法人は、原則として毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行う方針です。また、その実施及び金額の決定にあたっては、運用資産の競争力維持又は価値向上に向けて必要となる資本的支出の金額及び本投資法人の財務状態に十分配慮します。ただし、経済環境、不動産市場や賃貸市場等の動向、運用資産の状況及び財務の状況等を勘案し、利益を超えた金銭の分配を行わない場合もあります。

③　分配金の分配方法（規約第35条第3号）

分配は、金銭により行うものとし、原則として決算期から3か月以内に、決算期現在の最終の投資主名簿に記載又は記録のある投資主又は登録投資口質権者を対象に投資口の所有口数又は登録投資口質権の対象たる投資口の口数に応じて分配します。

④　分配金請求権の除斥期間（規約第35条第4号）

本投資法人は、金銭の分配が受領されずにその支払開始の日から満3年を経過したときは、その分配金の支払義務を免れるものとします。なお、未払分配金には利息は付さないものとします。

⑤　資産運用業協会規則（規約第35条第5号）

本投資法人は、上記①乃至④のほか、金銭の分配に当たっては、資産運用業協会の定める規則等に従うものとします。

（４）【投資制限】

①　規約に基づく投資制限

本投資法人の規約に基づく投資制限は、以下の通りです。

（イ）　投資制限（規約別紙1「資産運用の対象及び方針　投資方針」第3項及び同「投資制限」）

a.　有価証券及び金銭債権への投資に係る制限

本投資法人は、前記「（2）　投資対象　① 投資対象とする資産の種類　（ハ）d.」及び同「e.」に定める有価証券及び金銭債権（ただし、不動産関連資産を裏付けとする有価証券及び金銭債権を除きます。また、有価証券についてはLPS持分を除きます。）への投資を、安全性及び換金性を重視して行うものとし、積極的な運用益の取得のみを目指した投資を行わないものとします。

b.　デリバティブ取引に係る権利への投資に係る制限

本投資法人は、前記「（2）　投資対象　① 投資対象とする資産の種類　（ハ）g.」に定めるデリバティブ取引に係る権利への投資を、本投資法人が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現すること、本投資法人の資産又は負債に係る価格変動及び金利変動によるリスクを減じること並びに先物外国為替取引により、本投資法人の資産又は負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じることを目的としてのみ行うものとします。

c.　本投資法人は、その有する特定資産の価額の合計額に占める特定不動産（本投資法人が取得する特定資産のうち不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又は不動産の所有権、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権をいいます。以下同じです。）の価額の合計額の割合を100分の75以上となるようにその資産を運用するものとします。

（ロ）　組入資産の貸付（規約別紙1「資産運用の対象及び方針　組入資産の貸付の目的及び範囲」）

a.　本投資法人は、中長期的な安定収益の確保を目的として、運用資産に属する不動産（本投資法人が取得する不動産等以外の不動産関連資産の裏付けとなる不動産を含みます。）を賃貸（駐車場、看板等の設置等を含みます。）することができます。

b.　本投資法人は、不動産の賃貸に際し、敷金又は保証金等これらに類する金銭を収受することがあり、かかる収受した金銭を規約の定めに従い運用することができます。

c.　本投資法人は、運用資産に属する不動産（本投資法人が取得する不動産以外の不動産関連資産の裏付けとなる不動産を含みます。）以外の運用資産の貸付を行うことがあります。

（ハ）　借入金及び投資法人債発行の限度額等（規約第33条）

a.　借入れ及び投資法人債の発行の目的

本投資法人は、安定した収益の確保及び運用資産を着実に成長させることを目的として、資金の借入れ又は投資法人債（短期投資法人債を含みます。以下同じです。）の発行を行うことができます。

上記に係る借入れ及び投資法人債により調達した金銭の使途は、資産の取得、修繕、分配金の支払い、本投資法人の運営に要する資金又は債務の返済（敷金及び保証金の返還並びに借入金及び投資法人債の債務の返済を含みます。）等とします。ただし、短期投資法人債の発行により調達した資金の使途又は目的については、法令に定める範囲に限るものとします。

b.　借入金及び投資法人債の発行の限度額

借入金及び投資法人債発行の限度額は、それぞれ1兆円とし、かつ、その合計額が1兆円を超えないものとします。

c.　借入先

資金を借り入れる場合は、金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家（租税特別措置法第67条の15に規定する機関投資家に限ります。）からの借入れに限るものとします。

d.　担保の提供

上記a.の規定に基づき借入れを行う場合又は投資法人債を発行する場合、本投資法人は、運用資産を担保として提供することができます。

②　その他の投資制限

本投資法人は、有価証券の引受け及び信用取引は行いません。

3【投資リスク】

(1)　リスク要因

以下には、本投資証券への投資に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。ただし、以下は本投資証券への投資に関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。本投資法人は、対応可能な限りにおいてこれらのリスクの発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、回避及び対応が結果的に十分である保証はありません。以下に記載するリスクが現実化した場合、本投資証券の市場価格は下落し、発行価格に比べ低くなることもあると予想され、その結果、投資主が損失を被る可能性があります。また、本投資法人の純資産額の減少、その他財務状況の悪化による分配金の減少が生じる可能性があります。

各投資家は、自らの責任において、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、本投資証券に関する投資判断を行う必要があります。

なお、本書に記載の事項には、将来に関する事項が含まれますが、別段の記載のない限り、これらの事項は本書の日付現在における本投資法人及び本資産運用会社の判断によるものです。

本項に記載されているリスク項目は、以下の通りです。

① 本投資証券の商品性に関するリスク
（イ）本投資証券の市場価格の変動に関するリスク
（ロ）金銭の分配・自己投資口の取得等に関するリスク
（ハ）収入及び支出の変動に関するリスク
（ニ）新投資口の発行時の1口当たりの価値の希薄化に関するリスク
（ホ）本投資証券の市場での取引に関するリスク

② 本投資法人の運用方針に関するリスク
（イ）投資対象を戸建賃貸に特化していることによるリスク
（ロ）サポートライン覚書又はサポート契約に基づき想定どおりの物件取得が行えないリスク
（ハ）地域的な偏在に関するリスク
（ニ）不動産を取得又は処分できないリスク
（ホ）新投資口の発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク
（ヘ）居住用施設への投資に関するリスク
（ト）単一のPM会社に依存していることによるリスク

③ 本投資法人の関係者、仕組みに関するリスク
（イ）ケネディクス株式会社及びその親会社とそのグループ会社並びにサポート会社への依存、利益相反に関するリスク
（ロ）本資産運用会社が複数の投資法人の資産運用を受託していることに関するリスク
（ハ）本投資法人の関係者への依存、利益相反に関するリスク
（ニ）本投資法人の執行役員及び本資産運用会社の人材に依存しているリスク
（ホ）本投資法人の歴史が浅いことによるリスク
（ヘ）本投資法人の投資方針等の変更に関するリスク
（ト）本投資法人の倒産又は登録抹消のリスク
（チ）敷金及び保証金に関するリスク

④ 不動産及び信託の受益権に関するリスク
（イ）不動産の欠陥・瑕疵や境界に関するリスク
（ロ）不動産の売却に伴う責任に関するリスク
（ハ）賃貸借契約に関するリスク
（ニ）災害等による建物の毀損、滅失及び劣化のリスク

（ホ）不動産に係る所有者責任、修繕・維持費用等に関するリスク
（ヘ）不動産に係る行政法規・条例等に関するリスク
（ト）法令の制定・変更に関するリスク
（チ）売主の倒産等の影響を受けるリスク
（リ）マスターリース会社に関するリスク
（ヌ）転貸に関するリスク
（ル）テナント等の属性や不動産の利用状況に関するリスク
（ヲ）共有物件に関するリスク
（ワ）区分所有建物に関するリスク
（カ）借地物件に関するリスク
（ヨ）借家物件に関するリスク
（タ）底地物件に関するリスク
（レ）開発物件に関するリスク
（ソ）フォワード・コミットメント等に係るリスク
（ツ）有害物質に関するリスク
（ネ）不動産を信託の受益権の形態で保有する場合の固有のリスク
（ナ）信託の受益権の準共有等に関するリスク
（ラ）定期借地権の設定に関するリスク
（ム）仮換地及び保留地に関するリスク
（ウ）木造建物に関するリスク
（ヰ）賃料保証会社に関するリスク

⑤　メザニンローン債権への投資に関するリスク
（イ）メザニンローン債権への投資の仕組みに関するリスク
（ロ）メザニンローン債権の流動性に関するリスク

⑥　税制に関するリスク
（イ）導管性要件に関するリスク
（ロ）税務調査等による更正処分のため、導管性要件が事後的に満たされなくなるリスク
（ハ）不動産の取得に伴う軽減税制が適用されないリスク
（ニ）一般的な税制の変更に関するリスク

⑦　その他
（イ）取得予定資産を組み入れることができないリスク
（ロ）不動産の鑑定評価等に伴うリスク
（ハ）減損会計の適用に関するリスク
（ニ）匿名組合出資持分への投資に関するリスク
（ホ）優先出資証券への投資に関するリスク
（ヘ）本投資法人等の評判に関するリスク
（ト）投資主優待制度に関するリスク
（チ）本投資法人の資金調達に関するリスク

①　本投資証券の商品性に関するリスク

（イ）本投資証券の市場価格の変動に関するリスク

本投資法人は、投資主からの請求による払戻しを行わないクローズド・エンド型であるため、投資主が本投資証券を換価する手段は、原則として、第三者に対する売却に限定されます。

本投資証券の市場価格は、取引所における需給バランスにより影響を受け、一定の期間内に大量の売却が出た場合には、大きく価格が下落する可能性があります。また、市場価格は、金利情勢、経済情勢、不動産市況、国際情勢、資源価格の高騰や円安の進行その他市場を取り巻く様々な要因の影響を受けて変動します。本投資法人若しくは本資産運用会社、又は他の投資法人若しくは他の資産運用会社に対して監督官庁による行政処分の勧告や行政処分が行われた場合にも、本投資証券の市場価格が下落することがあります。

本投資証券の市場価格が下落した場合、投資主は、本投資証券を取得した価格で売却できない可能性があり、その結果、損失を被る可能性があります。

（ロ）金銭の分配・自己投資口の取得等に関するリスク

本投資法人は前記「2 投資方針　(3) 分配方針」に記載の分配方針に従って、投資主に対して金銭の分配を行う予定ですが、分配の有無及びその金額は、いかなる場合においても保証されるものではありません。本投資法人が取得する不動産及び不動産を裏付けとする資産の当該裏付け不動産（以下、本「(1) リスク要因」の項において「不動産」と総称します。）の賃貸状況、売却に伴う損益、減損損失の発生や建替えに伴う除却損等により、期間損益が変動し、投資主への分配金が増減することがあります。

また、本投資法人は、投資主価値の向上につながると判断した場合には役員会の決定に基づき自己投資口の取得を行うことがありますが、役員会で自己投資口の取得について決定が行われた場合でも、実際に投資口の取得が行われる保証はなく、また、行われた場合でも役員会で決定された上限に至るまで行われる保証はありません。加えて、取得した自己投資口は相当の時期に処分又は消却をしなければならず、必ずしも投資法人にとって有利な時期及び価格で処分できる保証はありません。また、投資法人が税務上の特例要件を満たし法人税が課税されないこととなるためには、税引前当期純利益に一定の調整を加えた金額の90%超の配当を行う必要があります（以下「90%超配当要件」といいます。）が、自己投資口は貸借対照表上、純資産の控除項目として計上されることから、税引前当期純利益に比し、本投資法人が利益として実際に配当できる金額が自己投資口の金額分減少する可能性があり、結果として、決算期を超えて自己投資口を保有し続けた場合には90%超配当要件の充足のために、一時差異等調整引当額の引当等の一定の手続が必要となる可能性があります。

（ハ）収入及び支出の変動に関するリスク

本投資法人の収入は、不動産の賃料収入に主として依存しています。不動産に係る賃料収入は、不動産の稼働率の低下等により、大きく減少する可能性があるほか、賃借人（オペレーターを含みます。以下本「(1) リスク要因」において同じです。）との協議や賃借人からの請求等により賃料が減額されたり、契約どおりの増額改定を行えない可能性もあります（なお、これら不動産に係る賃料収入に関するリスクについては、後記「④ 不動産及び信託の受益権に関するリスク　(ハ) 賃貸借契約に関するリスク」をご参照下さい。）。本書において開示されている取得予定資産の過去の収支の状況や賃料総額も、当該資産の今後の収支の状況や賃料総額を必ずしも予測させ又は保証するものではありません。また、当該不動産に関して締結される賃貸借契約に基づく賃料が、一般的な賃料水準に比して適正な水準にあるとは限りません。

一方、収入の減少だけでなく、退去するテナント（オペレーターを含みます。以下本「(1) リスク要因」において同じです。）への預り敷金及び保証金の返還、大規模修繕等に要する費

用支出、多額の資本的支出、不動産の取得等に要する費用、その他不動産に関する支出が状況により増大し、キャッシュ・フローを減ずる要因となる可能性があります。

このように、不動産からの収入が減少する可能性があるとともに、不動産に関する支出は増大する可能性があり、これら双方又はいずれか一方の事由が生じた場合、投資主への分配金額が減少したり、本投資証券の市場価格が下落することがあります。

（ニ）新投資口の発行時の1口当たりの価値の希薄化に関するリスク

本投資法人は、新規投資口を随時追加発行する予定ですが、かかる追加発行により既存の投資主の保有する投資口の持分割合が減少します。また、本投資法人の計算期間中に追加発行された投資口に対して、当該計算期間の期初から存在する投資口と同額の金銭の分配が行われる場合には、既存の投資主は、追加発行がなかった場合に比して、悪影響を受ける可能性があります。

更に、追加発行の結果、本投資法人の投資口1口当たりの価値や市場における需給バランスが影響を受ける可能性があります。

（ホ）本投資証券の市場での取引に関するリスク

本投資証券は、一般募集の払込期日の翌営業日である上場（売買開始）日から東京証券取引所において売買が開始される予定であり、これまで市場での取引実績はなく、現時点において、本投資証券について上場（売買開始）日以降、どの程度活発に取引が行われるかは不明です。特に、本投資法人は日本における上場不動産投資信託証券市場において上場されたことのない戸建賃貸特化型REITであり、市場における評価や上場後の流動性について、本書の日付現在においては、不透明な面があります。また、本投資証券の上場後に、一定期間金銭の分配を行わないこと、本投資法人の資産総額の減少、投資口の売買高の減少その他の東京証券取引所の定める有価証券上場規程に規定される上場不動産投資信託証券の上場廃止基準に抵触する事象が生じた場合には本投資証券の上場は廃止されます。

本投資証券の上場が廃止される場合、投資主は、保有する本投資証券を相対で譲渡する他に換金の手段がないため、本投資証券を本投資法人の純資産額に比して相当に廉価で譲渡せざるを得ない場合や本投資証券の譲渡自体が事実上不可能となる場合があり、損害を受ける可能性があります。

②　本投資法人の運用方針に関するリスク

（イ）投資対象を戸建賃貸に特化していることによるリスク

本投資法人は、戸建賃貸（タウンハウスを含みます。）を主たる投資対象としています。したがって、本投資法人の業績は、以下に述べる戸建賃貸の性質に影響を受けることがあります。

戸建賃貸については、本投資法人は潜在的な需要は大きいと見込んでいるものの、その面積から、家族世帯からの賃貸需要が中心となると考えられます。家族世帯からの賃貸需要は、日本の人口動態の変動等によっては本投資法人が見込んでいる通りには拡大又は持続しない可能性があり、また、需要の掘り起こしのために相応の費用の支出が必要となる可能性も否定できません。加えて、戸建賃貸市場は比較的新しい市場であることから、マンションやアパート等の共同住宅と比較して入居率が大きく変動する可能性や、テナント入替えまでの期間が長期間となる可能性があります。更に、戸建賃貸という比較的新しい市場に特化していることから、当該市場に影響を及ぼし得る法務・会計・税務その他の制度変更等が生じた場合には、重大な影響を受ける可能性もあります。戸建賃貸は、比較的長期間の入居を希望する賃借人が多い傾向にあることから、共同住宅と比較して、賃料改定の機会が限定的である可能性があります。

戸建住宅は、一つの建築物内で、それぞれの住戸についてある程度規格が統一されている共同住宅と比較して、物件の個別性が高い傾向にあることから、その賃貸需要が限定的である可能性があります。また、戸建住宅は、共同住宅と比較して各住戸の面積も広く、物件ごと

の仕様差が生じやすいことから、テナント入替時のリフォーム費用が共同住宅と比較して高額になり、本投資法人の収益に悪影響を与える可能性があります。

戸建賃貸では、一つの建築物に複数の住戸が存在する共同住宅と比較して、PM会社による個別の物件の管理や状況の把握等が困難であると考えられることから、管理状況の悪化につながる可能性があります。また、運営・維持管理が複雑化し、1戸当たりの運営コストが高くなる可能性があります。

戸建賃貸は、個人により所有・管理されている場合も多く、大規模な賃貸マンション等に比して機関投資家による売買実例が多いとは言えず、流動性が相対的に低いことから、戸建賃貸の評価額が共同住宅と比較して低くなる可能性があります。

一般に、戸建住宅の構造は木造が採用されることが多いといえますが、木造の戸建住宅は、鉄骨鉄筋コンクリート造等の他の構造の共同住宅と比較して耐用年数が短くなる傾向にあります。本投資法人は、投資対象とする不動産等について、長期修繕計画に基づく修繕・資本的支出等を適時に実行することによって、資産価値の維持と長期安定的な賃料収入の獲得を目指しますが、そのような施策が奏功しない可能性もあります。また、木造の戸建住宅は、鉄骨鉄筋コンクリート造等の他の構造の共同住宅と比較して耐火性能及び台風等への耐性が低い可能性があります。本投資法人は、当該災害リスクについて、各種保険や資本的支出等を活用することによって、リスクの低減を目指しますが、そのような施策が奏功しない可能性もあります。

（ロ）サポートライン覚書又はサポート契約に基づき想定どおりの物件取得が行えないリスク

本投資法人及び本資産運用会社は、ケネディクス株式会社及び同社の完全子会社であるKIPとの間で、サポートライン覚書を締結しており、また本資産運用会社はサポート会社との間でサポート契約を締結しています。しかし、サポートライン覚書及びサポート契約は、一定の不動産につき、本投資法人及び本資産運用会社に情報の提供を受ける権利や取得に関する優先交渉権等を与えるものにすぎず、ケネディクス株式会社及びKIP並びにサポート会社は、本投資法人に対して、不動産を本投資法人の希望する価格で売却する義務を負っているわけではありません。即ち、本投資法人は、サポートライン覚書及びサポート契約により、本投資法人が適切であると判断する不動産を適切な価格で取得できることまで常に確保されているわけではありません。

したがって、本投資法人は、本投資法人が利回りの向上や収益の安定化等のために最適と考える資産のポートフォリオを構築できない可能性があります。

（ハ）地域的な偏在に関するリスク

本投資法人の投資対象は、前記「2 投資方針 (1) 投資方針 ① 本投資法人の基本戦略(イ) 本投資法人の基本戦略」に記載の通り、ポートフォリオの構築において、主として一都三県を投資対象地域とし、取得価格ベースで、これらに立地するものを90%以上とすることを運用方針としています。したがって、投資対象となる不動産が地域的に偏在することから一都三県における地域経済や不動産マーケットの変動、地震・台風等の災害、人口変動等の特有な事象の発生によって、本投資法人の収益に重大な悪影響が生じる可能性があります。

（ニ）不動産を取得又は処分できないリスク

不動産は、一般的にそれぞれの物件の個別性が強いために代替性がなく、流動性が低いため、希望する時期に希望する物件を取得又は処分できない可能性があります。また、必ずしも、本投資法人が取得を希望した不動産等及び不動産対応証券等を取得することができるとは限りません。取得が可能であったとしても、投資採算の観点から希望した価格、時期その他の条件で取引を行えない可能性等もあります。更に、本投資法人が不動産等及び不動産対応証券等を取得した後にこれらを処分する場合にも、投資採算の観点から希望した価格、時期その他の条件で取引を行えない可能性等もあります。

不動産の中でも、特に、本投資法人が主たる投資対象としている戸建賃貸（タウンハウスを含みます。）は、オフィス等の他の種類の不動産に比べ、用途及び構造等が特殊であり、売主及び買主ともに限定される傾向があるため、一般的に流動性が低い点に留意が必要です。また、本投資法人は、不動産等を処分する場合、個別の投資物件の売却だけでなく、複数の投資物件を裏付資産とする信託受益権ごとの売却も検討しますが、そのような処分の場合、更に買主が限定され、流動性が低くなる可能性があるほか、一定の追加的な費用が発生する可能性等もあります。

以上の結果、本投資法人が利回りの向上や収益の安定化等のために最適と考える資産のポートフォリオを構築できない可能性があり、またポートフォリオの組替えが適時に行えない可能性があります。

（ホ）新投資口の発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク

新投資口の発行、金銭の借入れ及び投資法人債の発行の可能性及び条件は、本投資法人の経済的信用力、金利情勢その他の要因による影響を受けるため、今後本投資法人の希望する時期及び条件で新投資口の発行、金銭の借入れ及び投資法人債の発行を行うことができる保証はなく、その結果、予定した資産を取得できなかったり、予定しない資産の売却を余儀なくされたり、資金繰りがつかなくなる可能性があります。

また、本投資法人が金銭の借入れ又は投資法人債の発行を行う場合において、当該金銭の借入れ又は投資法人債の発行の条件として、資産・負債等に基づく一定の財務指標上の数値を維持する、本投資法人の信用状態に関する評価を一定の水準に維持する、投資主への金銭の分配を制約する等の財務制限条項が新たに設けられたり、運用資産に担保を新たに又は追加して設定することとなったり、規約の変更が制限される等の可能性があり、このような制約が本投資法人の運営に支障をきたし、又は投資主に対する金銭の分配額等に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、これらの制限に違反した場合には、追加の担保設定や費用負担等を求められ、本投資法人の運営に重大な悪影響が生じる可能性があります。

本投資法人の借入金については、前記のような財務制限条項に加え、借入金融機関の同意を得ずに規約を改正し又は資産運用委託契約、資産保管業務委託契約若しくは一般事務委託契約を変更若しくは解約することを禁止する条項、一定の財務上の比率を維持できない場合は、借入金融機関の同意なく追加の借入れ（投資法人債の発行を含みます。）が禁止される条項、及び追加の比率を維持できない場合は、全ての資産を担保として提供しなければならない条項が設けられていますが、本書の日付現在において、当該財務制限条項等に抵触する事実又は抵触するおそれがある事実は生じていません。

借入れ又は投資法人債の発行において運用資産に担保を設定した場合、本投資法人が担保の設定された運用資産の売却を希望したとしても、担保の解除手続その他の事情により、希望どおりの時期に売却できない可能性又は希望する価格で売却できない可能性があります。また、収益性の悪化等により運用資産の評価額が引き下げられた場合又は他の借入れを行う場合等、一定の条件のもとに投資対象不動産に対して追加して担保を設定することを要求される可能性もあります。また、担保不動産からのキャッシュ・フローが減少したり、その評価額が引き下げられたりした場合には、本投資法人の希望しない条件で借換資金を調達せざるを得なくなったり、本投資法人の希望しない時期及び条件で運用資産を処分せざるを得なくなる状況も想定され、その結果、本投資法人の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、本投資法人は、本投資法人の借入れに係る全貸付人との間で「融資基本合意書」を締結しており、当該合意書には資産・負債等に基づく一定の財務指標上の数値を維持する財務制限条項が設けられています。

更に、借入れ及び投資法人債の金利その他の条件やこれに関する費用は、借入れ時及び投資法人債発行時の市場動向並びに投資法人債に係る格付等に左右され、変動金利の場合には、その後の市場動向にも左右されます。過去10年以上にわたり日本では低金利状態が続いていますが、この状態が今後も継続するとは限らず、市場金利の水準が著しく上昇する可能性がありま

す。借入れ及び投資法人債の金利が上昇し、又は、本投資法人の借入額及び投資法人債発行額が増加した場合には、本投資法人の利払額は増加します。このような利払額の増加により、投資主に対する金銭の分配額等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ヘ）居住用施設への投資に関するリスク

本投資法人は、居住用施設への投資を行います。したがって、本投資法人の業績は、人口・世帯数動向や景気動向等に影響を受けることがあります。場合によっては、入居者が、賃料を約定どおり支払うことができなくなったり、賃貸借契約を解約して又は更新せずに退去したり、賃料の減額請求を行ったりする可能性があります。これらの要因により、本投資法人の収益に重大な悪影響が生じる可能性があります。

（ト）単一のPM会社に依存していることによるリスク

本投資法人は、全ての取得予定資産について東急住宅リースをPM会社として選定予定であり、今後も引き続き東急住宅リースをPM会社として選定する場合があります。

PM会社としての東急住宅リースは、取得予定資産について、IoTの管理や電力等の契約を相手方と締結するほか、エンドテナントとの間で一次的には東急住宅リースに賃料が入る賃貸借契約を締結することが想定されています。また、本資産運用会社は、東急住宅リースと共同で各物件竣工時にKolet事業における建物を対象とする50年間の長期修繕計画を策定するほか、PM会社として取得予定資産の修繕及びメンテナンスを含む運用等を委託しています。加えて、本投資法人は、今後取得する資産についても、東急住宅リースをPM会社として選定する場合には、東急住宅リースに対して同様の対応をとるよう要請する方針です。したがって、本投資法人は、保有資産の運営等及び賃料収入についてPM会社としての東急住宅リースに依存しています。

ａ．　財務状況の悪化、倒産等に関するリスク

PM会社が、財務状況の悪化や倒産手続等により業務遂行能力を喪失する可能性があります。これにより、保有資産の管理・運営が十分に行われなくなり、その場合、保有資産の価値や本投資法人の収益等に悪影響が生じる可能性があります。

また、PM会社の倒産等の場合、本投資法人とPM会社の間のMLPM契約（マスターリース契約兼プロパティ・マネジメント契約を意味します。）については、双方未履行双務契約として解除権が制限される可能性があるほか、PM会社に滞留した賃料が破産債権として扱われ、本投資法人が賃料を回収できなくなる可能性があります。更に、MLPM契約においてPM会社の倒産等の場合におけるPMの承継合意を行う予定ですが、倒産手続において当該承継が制限される可能性もあります。これらの場合、本投資法人の収益等が悪影響を受け、投資主が損害を被る可能性があります。

ｂ．　解約、新規資産のPM会社に関するリスク

PM会社がMLPM契約において解約権を留保している場合、又はPM会社からの解約が行えない解約不能期間についても、裁判所によって当該特約の効力の全部又は一部が否定される場合には、契約期間中であっても当該契約が終了することがあります。また、当該契約の期間満了時に契約の更新がなされないことがあります。これらの場合、後任のPM会社が選任されるまではPM会社不在又は機能不全のリスクが生じます。更に、PM会社が何らかの理由により本投資法人が今後新たに取得する資産の管理を行えない又は拒絶する場合も、新たなPM会社を選任するまでは保有資産の管理が機能不全となるリスクが生じます。これらが現実となった場合、本投資法人の保有資産において、一時的にIoTや電力等、従前どおりのサービスが提供できなくなるなど保有資産の管理状況が悪化し、保有資産の価値が下落することにより、本投資法人の収益等に悪影響が生じる可能性があります。

ｃ．　PM会社の代替性に関するリスク

戸建賃貸、とりわけ本投資法人の保有資産数は多数にのぼり、その全ての運営・管理には、一定の知識・ノウハウ・人員体制等が要求されることから、PM会社との契約が解除さ

れ又は更新されなかった場合、本投資法人の希望する時期及び条件で現在と同等又はそれ以上の能力、専門性やキャパシティを有する新たなPM会社を選任できる保証はなく、また、速やかに選任できない場合には、運営の移行期間において十分な管理・運営がなされず、また、収益性が低下する可能性があり、これらの結果、本投資法人の収益等に悪影響が生じる可能性があります。また、本投資法人の取得予定資産におけるIoTや各種サービスのプラットフォームについては、東急住宅リース用に調整されているものがあり、仮に新たなPM会社を選任する場合、現状のプラットフォームを横展開できず、新たなプラットフォーム構築に多大な費用が生じるリスクがあり、その結果、本投資法人の収益に悪影響が生じる可能性があります。

③　本投資法人の関係者、仕組みに関するリスク

（イ）ケネディクス株式会社及びその親会社とそのグループ会社並びにサポート会社への依存、利益相反に関するリスク

ケネディクス株式会社は、本書の日付現在、本投資法人の資産運用会社の100%の株式を保有しており、本資産運用会社の主要な役職員の出向元です。また、本投資法人及び本資産運用会社は、ケネディクス株式会社及び同社の完全子会社であるKIPとサポートライン覚書を締結しています。更に、本資産運用会社は、SMFLみらいパートナーズ株式会社及び三井住友ファイナンス＆リース株式会社とサポート契約を締結しています。

即ち、本投資法人及び本資産運用会社は、ケネディクス株式会社、その親会社であるSMFLみらいパートナーズ株式会社、三井住友ファイナンス＆リース株式会社（SMFLみらいパートナーズ株式会社の100%親会社）及びKIPと密接な関係を有しており、本投資法人による安定した収益の確保と成長性に対する影響は相当程度高いということができます。

したがって、本投資法人及び本資産運用会社がケネディクス株式会社、その親会社であるSMFLみらいパートナーズ株式会社、三井住友ファイナンス＆リース株式会社及びKIPとの間で、本書の日付現在における関係と同様の関係を維持できなくなった場合には、本投資法人に悪影響が及ぶ可能性があります。

更に、本投資法人や本資産運用会社が、資産運用活動その他を通じて、ケネディクス株式会社、その親会社であるSMFLみらいパートナーズ株式会社及び三井住友ファイナンス＆リース株式会社、又はKIPが運用若しくは助言するファンドとの間で取引を行う場合、ケネディクス株式会社、その親会社であるSMFLみらいパートナーズ株式会社及び三井住友ファイナンス＆リース株式会社、又はKIPが運用若しくは助言するファンドの利益を図るために、本投資法人の投資主の利益に反する行為を行う可能性もあり、その場合には、本投資法人の投資主に損害が発生する可能性があります。

（ロ）本資産運用会社が複数の投資法人の資産運用を受託していることに関するリスク

金融商品取引法上、資産運用会社は、複数の投資法人等の資産運用を受託することを禁じられておらず、本資産運用会社は、本投資法人のほか、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人からも資産の運用を受託しています。

本投資法人は、戸建住宅及びタウンハウスを主な投資対象としているところ、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人は戸建住宅及びタウンハウスを投資対象としていないため、これらについては投資対象が競合し得る関係にありません。他方で、本投資法人は、居住用施設（ただし、ヘルスケア施設、戸建住宅及びタウンハウスに該当するものを除きます。以下本（ロ）において同じです。）を従たる投資対象としているところ、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人においても居住用施設への投資を排除していないため、これらについては投資対象が競合し得る関係にあります。

そのため、本資産運用会社は、本書の日付現在、各投資法人を運用する本部の本部長の兼任を禁止するとともに、「パイプライン会議」を設置し、「優先検討権」に関するルールを採用することで、本資産運用会社が入手する不動産等売却情報に関して、取得検討を優先して検討

すべき各投資法人を決定するルールを設け、かかるルールに則った運営を行うこととしています。

本投資法人及び本資産運用会社は、各投資法人との関係では、本投資法人の投資対象の定義を明確に規定していることに加え、主たる投資対象の規模が異なっていることや、資金調達の性質や財務戦略、投資家の志向する投資リターンの違いにより、実際に物件取得希望の競合が生じる場合は限定的であると想定しています。しかし、かかる想定とは異なり、実際に物件取得希望の競合が生じる場合には、上記のルールにより、各投資法人が優先して物件の取得検討を行うことがあります。また、この場合に、かかるルールに反する物件の取得検討が行われる可能性も否定できません。更に、かかるルールは変更される可能性があり、当該変更により、本投資法人が本書の日付現在と同様の物件取得機会を確保できないこととなります。その場合、本投資法人の取得機会が減少すること等により、本投資法人にとって望ましいと考えられるポートフォリオの構築が実現しにくくなる可能性があり、結果として、本投資法人の収益性や資産の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ハ）本投資法人の関係者への依存、利益相反に関するリスク

本投資法人は、投信法に基づき、全ての執行役員及び監督役員から構成される役員会において重要な意思決定を行い、資産の運用を本資産運用会社に、資産の保管を資産保管会社に、一般事務を一般事務受託者に、それぞれ委託しています。本投資法人の円滑な業務遂行の実現のためにはこれらの者の能力、経験及びノウハウに依存するところが大きいと考えられますが、これらの者が業務遂行に必要な人的・財政的基盤等を必ずしも維持できる保証はありません。また、投信法は、本投資法人の執行役員及び監督役員並びに本投資法人の関係者に関する義務及び責任を定めていますが、これらの本投資法人の関係者が投信法その他の法令に反し、又は、法定の措置をとらないときは、投資主又は投資法人債権者に損害が発生する可能性があります。

また、本資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者が、法令上又は契約上負っている善良な管理者としての注意義務（善管注意義務）、本投資法人のために忠実に職務を遂行する義務（忠実義務）、利益相反状況にある場合に本投資法人の利益を害してはならない義務、その他の義務に違反した場合には、本投資法人の存続及び収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者が損害を受ける可能性があります。

このほかに、本資産運用会社又は本投資法人若しくは運用資産である不動産信託受益権に関する信託受託者から委託を受ける業者として、PM会社、建物の管理会社等があります。本投資法人の収益性の向上のためにはこれらの者の能力、経験及びノウハウに依存するところも大きいと考えられますが、これらの者が業務遂行に必要な人的・財政的基盤等を必ずしも維持できる保証はありません。これらの者について業務の懈怠その他の義務違反があった場合や業務遂行能力が失われた場合には本投資法人の存続及び収益等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ニ）本投資法人の執行役員及び本資産運用会社の人材に依存しているリスク

本投資法人の運営は、本投資法人の執行役員及び本資産運用会社の人材に大きく依存しており、これらの人材が失われた場合、本投資法人の運営に悪影響をもたらす可能性があります。

（ホ）本投資法人の歴史が浅いことによるリスク

本投資法人は、2026年7月23日に設立されました。本投資法人は、本書の日付現在において資産の運用を開始していません。したがって、本投資法人は、過去の実績がないため、過去の実績から今後の実績を予測することは困難です。また、本資産運用会社のこれまでの上場リート等に係る運用実績は、本投資法人の今後の運用実績を保証するものではありません。

（ヘ）本投資法人の投資方針等の変更に関するリスク

本投資法人の規約に記載されている資産運用の対象及び方針等の基本的な事項の変更には、投資主総会の承認が必要ですが、本投資法人の役員会及び本資産運用会社の取締役会が定めたより詳細な投資方針、ポートフォリオ構築方針、運用ガイドライン等については、投資主総会の承認を経ることなく、変更することが可能です。そのため、本投資法人の投資主の意思が反映されないまま、これらが変更される可能性があります。

また、本投資法人の発行する投資証券について支配権獲得その他を意図した取得が行われた場合、投資主総会での決議等の結果として本投資法人の運用方針、運営形態等が他の投資主の想定しなかった方針、形態等に変更される可能性があります。

（ト）本投資法人の倒産又は登録抹消のリスク

本投資法人は、破産法（平成16年法律第75号。その後の改正を含みます。）（以下「破産法」といいます。）上の破産手続、民事再生法（平成11年法律第225号。その後の改正を含みます。）（以下「民事再生法」といいます。）上の再生手続及び投信法上の特別清算手続（投信法第164条）に服する可能性があります。

本投資法人は、投信法に基づいて投資法人としての登録を受けていますが、一定の事由が発生した場合に投信法に従ってその登録が取り消される可能性があります（投信法第216条）。その場合には、本投資証券の上場が廃止され、本投資法人は解散し、清算手続に入ります。

本投資法人が清算される場合、投資主は、全ての債権者への弁済（投資法人債の償還を含みます。）後の残余財産の分配にあずかることによってしか投資金額を回収することができません。このため、投資主は、投資金額の全部又は一部について回収を得ることができない可能性があります。

（チ）敷金及び保証金に関するリスク

本投資法人は、運用資産の賃借人が無利息又は低利で預託した敷金又は保証金を運用資産の取得資金の一部として利用する場合があります。しかし、賃貸市場の動向、賃借人との交渉等により、本投資法人の想定よりも賃借人からの敷金及び保証金の預託額が少なくなり、又は預託期間が短くなる可能性があり、この場合、必要な資金を借入れ等により調達せざるを得なくなります。また、敷金又は保証金を本投資法人が利用する条件として、本投資法人が敷金又は保証金の返還債務を負う場合があり、当該返還債務の履行に必要な資金を借入れ等により調達する可能性があります。これらの結果、本投資法人の収益に悪影響をもたらす可能性があります。

④　不動産及び信託の受益権に関するリスク

本投資法人の主たる運用資産は、前記「2 投資方針　(2) 投資対象　① 投資対象とする資産の種類」に記載の通り、不動産等の特定資産です。本投資法人は、前記「2 投資方針　(2) 投資対象　③ 取得予定資産の概要」に記載する不動産を信託する信託の受益権を取得する予定です。不動産を信託する信託の受益権その他不動産を裏付けとする資産の所有者は、その信

託財産である不動産又は裏付けとなる不動産を直接所有する場合と、経済的には、ほぼ同様の利益状況に置かれます。したがって、以下に記載する不動産に関するリスクは、不動産を信託する信託の受益権その他不動産を裏付けとする資産についても、ほぼ同様にあてはまります。

なお、信託の受益権特有のリスクについては、後記「(ネ) 不動産を信託の受益権の形態で保有する場合の固有のリスク」をご参照下さい。

(イ) 不動産の欠陥・瑕疵や境界に関するリスク

不動産には権利、土地の地盤及び地質並びに建物の杭や梁等の構造、設計及び施工等に関して欠陥、瑕疵（物の種類、数量、性能、性質又は品質等が不十分又は契約等に不適合なことをいいます。以下同じです。）等（隠れたものを含みます。）が存在している可能性があり、また、かかる欠陥、瑕疵等が取得後に判明する可能性もあります。更に、本投資法人は、境界が確定していない物件であっても、紛争等の可能性や運用への影響等を検討の上で取得することがありますが、本投資法人の想定に反し、隣地との間で紛争が生じたり、境界確定の過程で運用資産の運用に不可欠の土地（法令等の規制を満たすために必要となる土地を含みます。）が隣地所有者の所有に属するものとされ、又はより限定されることにより運用に悪影響が生じること等により、本投資法人の収益等に悪影響が生じる可能性があります。

本投資法人は、状況によっては、前所有者に対し一定の事項につき表明及び保証を要求し、瑕疵担保責任や契約不適合の責任等の責任を負担させる場合もありますが、たとえかかる表明及び保証が真実でなかったことを理由とする損害賠償責任や瑕疵担保責任や契約不適合の責任等の責任を追及できたとしても、これらの責任の期間及び責任額は一定範囲に限定されるのが通例であり、また、前所有者が解散したり無資力になっているために実効性がない場合もあります。

これらの場合には、当該欠陥、瑕疵等の程度によっては当該不動産の資産価値が低下することを防ぐために必要となる当該欠陥、瑕疵等の修補、建物の建替えその他の対応に係る費用が甚大となる可能性があるとともに、当該不動産の買主である本投資法人が当該費用を負担せざるをえなくなることがあり、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

また、不動産登記簿の記載を信じて取引した場合にも、買主は不動産に係る権利を取得できないことがあります。更に、権利に関する事項のみならず、不動産登記簿中の不動産の表示に関する事項が現況と一致していない場合もあります。このような場合、上記と同じく、本投資法人は売主等に対して法律上又は契約上可能な範囲で責任を追及することとなりますが、その実効性があるとの保証はありません。

(ロ) 不動産の売却に伴う責任に関するリスク

本投資法人が不動産を売却する場合、本投資法人は、宅地建物取引業法上、宅地建物取引業者とみなされるため、同法に基づき、売却の相手方が宅地建物取引業者である場合を除いて、不動産の売買契約において、瑕疵担保責任や契約不適合の責任等の責任に関し、買主に不利となる特約をすることが制限されています。したがって、本投資法人が不動産を売却する場合は、売却した不動産の欠陥、瑕疵等の修補、建物の建替えその他の対応に係る費用を負担せざるを得なくなることがあり、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。また、本投資法人は、不動産を処分する場合、複数の投資物件を裏付資産とする信託受益権ごとの売却も検討しますが、そのような処分の場合、一般的には個別の不動産における欠陥、瑕疵等の修補その他のリスクについて、売却の相手方に負担させる契約を締結することが可能な場合が多いものの、必ずしもそのような契約を締結できる保証はなく、複数の投資物件に関して欠陥や瑕疵を事前に発見できなかった結果、本投資法人に多大な費用が発生する可能性があります。

加えて、不動産をめぐる権利義務関係の複雑さゆえに、不動産に関する権利が第三者の権利や行政法規等により制限を受けたり、第三者の権利を侵害していることが後になって判明する可能性があります。その結果、本投資法人の収益等に悪影響をもたらす可能性があります。更

には、不動産の形状や利用によっては、当該不動産の存在や利用状況によって意図しない第三者の権利の侵害が生じる可能性もあります。

更に、賃貸不動産の売却においては、新所有者が賃借人に対する敷金返還債務等を承継するものと解されており、実務もこれにならうのが通常ですが、旧所有者が当該債務を免れることについて賃借人の承諾を得ていない場合には、旧所有者は新所有者とともに当該債務を負い続けると解される可能性があり、予想外の債務又は義務等を負う場合があり得ます。

（ハ）賃貸借契約に関するリスク

ａ．　賃貸借契約の解約及び更新に関するリスク

賃借人が賃貸借契約上解約権を留保している場合等には、契約期間中であっても賃貸借契約が終了したり、また、賃貸借契約の期間満了時に契約の更新がなされない場合もあるため、稼働率が低下し、不動産に係る賃料収入が減少することがあります。また、解約禁止条項、解約ペナルティ条項等を置いて期間中の解約権を制限している場合や更新料を定めている場合でも、裁判所によって所定の金額から減額されたり、かかる条項の効力が否定される可能性があります。

以上のような事由により、賃料収入等が減少した場合、本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

ｂ．　賃料不払に関するリスク

賃借人の財務状況が悪化した場合又は破産手続、民事再生法上の再生手続若しくは会社更生法（平成14年法律第154号。その後の改正を含みます。）（以下「会社更生法」といいます。）上の更生手続その他の倒産手続（以下、併せて「倒産等手続」と総称します。）の対象となった場合、賃貸借契約に基づく賃料支払が滞る可能性があり、この延滞賃料等の債務の合計額が敷金及び保証金で担保される範囲を超える状況になった場合には、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

ｃ．　賃料改定に係るリスク

テナントとの賃貸借契約の期間が比較的長期間である場合には、多くの場合、賃料等の賃貸借契約の内容について、定期的に見直しを行うこととされています。

また、賃貸借期間が短期の場合でも、更新又は再契約に際し、市場環境を加味した賃料水準を考慮して賃料が変更される等、賃貸借契約の内容について変動が生じることがあります。

したがって、本書の日付現在の賃料が今後も維持される保証はありません。賃料改定により賃料が減額された場合、本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

また、定期的に賃料等を増額する旨の規定が賃貸借契約にある場合でも、賃借人との交渉いかんによっては、必ずしも、規定どおりに賃料を増額できるとは限りません。

ｄ．　賃借人による賃料減額請求権行使のリスク

建物の賃借人は、定期建物賃貸借契約において借地借家法（平成3年法律第90号。その後の改正を含みます。）（以下「借地借家法」といいます。）第32条に基づく賃料減額請求権を排除する特約を設けた場合を除いて、同条に基づく賃料減額請求をすることができます。請求が認められた場合、当該不動産から得られる賃料収入が減少し、本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。また、同条に基づく賃料減額請求権を排除する特約は、定期建物賃貸借契約においてのみ設けられることとされていますが、定期建物賃貸借契約の効力が認められるには、借地借家法第38条所定の要件を充足する必要があるため、かかる要件が充足されなかった場合（かかる要件の充足を証明できない場合を含みます。）には、定期建物賃貸借契約としての効力が認められず、その結果、賃料減額請求権を排除する特約の効力が認められず、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

ｅ．　定期建物賃貸借契約に関するリスク

本投資法人は、運用資産の賃貸に当たり、定期建物賃貸借契約を利用することがあります。しかしながら、定期建物賃貸借契約の効力が認められるには、借地借家法第38条所定の要件を充足する必要があるため、かかる要件が充足されなかった場合（かかる要件の充足を証明できない場合を含みます。）には、定期建物賃貸借契約としての効力が認められず、当該契約は、いわゆる普通建物賃貸借契約として取り扱われる可能性があります。その結果、賃料減額請求権を排除する特約の効力が認められず、又は建物賃貸借契約が所定の時期に終了しないこと等により、本投資法人の収益性に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

ｆ．　変動賃料に関するリスク

本投資法人はテナントとの間の賃貸借契約において、固定賃料以外に、売上実績等に連動した変動賃料を導入することがあります。売上実績等に連動した変動賃料の支払いを受ける場合には、テナントの売上げの減少が賃料総額の減少につながり、その結果、本投資法人の収益に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

また、変動賃料の支払いを伴う賃貸借契約において、変動賃料の計算の基礎となる売上高等の数値について、賃貸人がその正確性について十分な検証を行えない場合があり得ます。その結果、本来支払われるべき金額全額の変動賃料の支払いがなされず、本投資法人の収益に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

ｇ．　優先的購入権又は先買権その他の合意が存在することによるリスク

本投資法人は、単一のテナントへ物件全体を賃貸するいわゆるシングルテナント物件か少数の核となる大規模テナントが存在する核テナント物件も投資対象としています。これらの物件の賃貸借契約においては、賃借人との間で優先的購入や処分禁止に関する合意（その内容は様々です。）をすることにより、賃貸人等が物件の所有権又はこれらを信託財産とする信託の受益権を第三者に売却しようとする場合に賃借人に優先的に又は排他的に購入できる機会又は権利（いわゆる優先的購入権や先買権）が与えられたり、その他賃貸人による物件の自由な売却その他の処分が制限される場合があります。また、これら以外の物件においても同様の合意が行われる可能性があります。かかる合意がなされている場合、取得及び売却により多くの時間や費用を要したり、価格の減価要因となる可能性があります。

（ニ）災害等による建物の毀損、滅失及び劣化のリスク

火災、地震、津波、暴風雨、洪水、落雷、竜巻、液状化、戦争、暴動、騒乱、テロ等（以下「災害等」といいます。）により不動産が滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受ける可能性があります。このような場合には、滅失、劣化又は毀損した個所を修復したり、不動産に不可欠な電気、水道等のインフラ設備が停止したりするため一定期間建物の不稼働を余儀なくされることにより、賃料収入が減少し、又は当該不動産の価値が下落する結果、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。不動産の個別事情により保険契約が締結されない場合、保険契約で支払われる上限額を上回る損害が発生した場合、保険契約で填補されない災害等が発生した場合又は保険契約に基づく保険会社による支払いが他の何らかの理由により行われず、減額され若しくは遅れる場合には、本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

更に、今後、2011年3月11日に発生した東日本大震災及びそれに伴う津波と同規模又はそれ以上の地震その他の天災、事故等が発生する可能性を否定できません。その場合には、本投資法人が保有又は取得する物件が滅失、劣化又は毀損するおそれがあるほか、周辺地域及び日本の経済全体が悪影響を受ける可能性があり、それらの結果、本投資法人の収益や本投資法人の保有する資産価値等に悪影響が生じるおそれがあります。

（ホ）不動産に係る所有者責任、修繕・維持費用等に関するリスク

運用資産である不動産を原因として、第三者の生命、身体又は財産等を侵害した場合に、損害賠償義務が発生し、結果的に本投資法人が予期せぬ損害を被る可能性があります。特に、土

地の工作物の所有者は、民法上無過失責任を負うことがあります。不動産の個別事情により保険契約が締結されない場合、上記「(ニ) 災害等による建物の毀損、滅失及び劣化のリスク」と同様、本投資法人は悪影響を受ける可能性があります。

また、不動産につき滅失、毀損又は劣化等が生じ、修繕が必要となる場合には、かかる修繕に関連して多額の費用を要する可能性があります。また、かかる修繕が困難又は不可能な場合には、不動産から得られる賃料収入が減少し、不動産の価格が下落する可能性があります。

(ヘ) 不動産に係る行政法規・条例等に関するリスク

建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例、都市計画法の改正、新たな立法、収用、再開発、区画整理等の行政行為の規定の施行又は適用の際、原則としてこれらの規定に適合しない現に存する建物（現に建築中のものを含みます。）又はその敷地については、当該規定が適用されない扱いとされています（いわゆる既存不適格）。しかし、かかる既存不適格の建物の建替え等を行う場合には、現行の規定が適用されるので、現行の規定に合致するよう手直しをする必要があり、追加的な費用負担が必要となる可能性があり、また、現状と同規模の建物を建築できない可能性があります。

また、不動産に係る様々な行政法規や各地の条例による規制が運用資産である不動産に適用される可能性があります。例えば、都市計画法、地方公共団体の条例による風致地区内における建築等の規制、河川法（昭和39年法律第167号。その後の改正を含みます。）による河川保全区域における工作物の新築等の制限、文化財保護法（昭和25年法律第214号。その後の改正を含みます。）に基づく試掘調査義務、一定割合において住宅を付置する義務や、駐車場設置義務、福祉配慮設備設置義務、緑化推進義務及び雨水流出抑制施設設置義務、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。その後の改正を含みます。）に基づく建築物移動等円滑化基準への適合義務等が挙げられます。このような義務が課せられている場合、当該不動産の処分及び建替え等に際して、事実上の困難が生じたり、これらの義務を遵守するための追加的な費用負担が生じる可能性があります。また、本投資法人の運用資産である不動産に水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号。その後の改正を含みます。）に規定される特定施設が設置されている場合がありますが、特定施設の設置者は、特定施設の破損その他の事故等により有害物質を含む水が排出される等の一定の場合には、有害物質を含む水の排出又は浸透の防止のための応急の措置等を行う必要が生じたり、無過失責任による損害賠償義務を負担したりすることがあるため、本投資法人がかかる設置者に該当するときは、これらの措置や損害賠償に多額の費用を要することにより、本投資法人の収益等が悪影響を受け、投資主又は投資法人債権者が損失を被る可能性があります。更に、運用資産である不動産を含む地域が道路設置等の都市計画の対象となる場合には、当該都市計画対象部分に建築制限が付されたり、建物の敷地とされる面積が減少し収益が減少する可能性があります。また、当該不動産に関して建替え等を行う際に、現状と同規模の建築物を建築できない可能性があります。

（ト）法令の制定・変更に関するリスク

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号。その後の改正を含みます。）（以下「土壌汚染対策法」といいます。）のほか、将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産につき大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務等が課される可能性があります。

また、消防法（昭和23年法律第186号。その後の改正を含みます。）その他不動産の管理に影響する関係法令の改正により、不動産の管理費用等が増加する可能性があるほか、エネルギーや温室効果ガス削減を目的とした法令、条例等の制定、適用、改正等によっても、追加的な費用負担等が発生する可能性があります。更に、建築基準法、都市計画法、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。その後の改正を含みます。）等の改正、新たな立法、収用、再開発、区画整理等の行政行為等により不動産に関する権利が制限される可能性があります。このような法令若しくは行政行為又はその変更等が本投資法人の収益に悪影響をもたらす可能性があります。

（チ）売主の倒産等の影響を受けるリスク

本投資法人が、債務超過の状況にある等財務状態が実質的危機時期にあると認められる又はその疑義がある者を売主として不動産を取得した場合には、当該不動産の売買が売主の債権者により取り消される（詐害行為取消）可能性があります。また、本投資法人が不動産を取得した後、売主について倒産等手続が開始された場合には、不動産の売買が破産管財人、監督委員又は管財人により否認される可能性が生じます。

また、本投資法人が、ある売主から不動産を取得した別の者（以下、本「④ 不動産及び信託の受益権に関するリスク」において「買主」といいます。）から更に不動産を取得した場合において、本投資法人が、当該不動産の取得時において、売主と買主間の当該不動産の売買が詐害行為として取消され又は否認される根拠となりうる事実関係を知っている場合には、本投資法人に対しても、売主・買主間の売買が否認され、その効果を主張される可能性があります。

本投資法人は、管財人等により売買が否認又は取り消されるリスク等について諸般の事情を慎重に検討し、実務的に可能な限り管財人等により売買が否認又は取り消されるリスク等を回避するよう努めますが、このリスクを完全に排除することは困難です。

更に、取引の態様いかんによっては売主と本投資法人との間の不動産の売買が、担保取引であると判断され、当該不動産は破産者である売主の破産財団の一部を構成し、又は更生会社若しくは再生債務者である売主の財産に属するとみなされる可能性（いわゆる真正譲渡でないとみなされるリスク）もあります。

（リ）マスターリース会社に関するリスク

本投資法人は、マスターレッシー（転貸人）が本投資法人又は信託受託者とマスターリース契約を締結した上で、各転借人に対して転貸するマスターリースの形態をとることがあります。

マスターリースの形態をとる物件においてマスターレッシーの財務状況が悪化した場合、転借人がマスターレッシーに賃料を支払ったとしても、マスターレッシーの債権者がマスターレッシーの転借人に対する賃料債権を差し押さえる等により、マスターレッシーから本投資法人又は信託受託者への賃料の支払いが滞る可能性があります。

（ヌ）転貸に関するリスク

賃借人（転借人を含みます。）に、不動産の一部又は全部を転貸する権限を与えた場合、本投資法人は、不動産に入居するテナントを自己の意思により選択できなくなったり、退去させられなくなる可能性があるほか、賃借人の賃料が、転借人の賃借人に対する賃料に連動する場合、転借人の信用状態等が、本投資法人の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸借契約が合意解約された場合、又は債務不履行を理由に解除された場合であっても、賃貸借契約上、賃貸借契約終了の場合に転貸人の転借人に対する敷金等の返還義務が賃貸人に承継される旨規定されている場合等には、かかる敷金等の返還義務が、賃貸人に承継される可能性があります。このような場合、敷金等の返還原資は賃貸人の負担となり、本投資法人の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ル）テナント等の属性や不動産の利用状況に関するリスク

テナント（転借人を含みます。）の属性等について、入居審査時等に判明しなかった問題が、入居後に発生する可能性があります。

また、テナントによる不動産の利用・管理状況により、当該不動産の資産価値や、本投資法人の収益に悪影響が及ぶ可能性があります。また、転借人や賃借権の譲受人の属性によっては、運用資産である不動産のテナント属性が悪化し、これに起因して建物全体の賃料水準が低下する可能性があります。

（ヲ）共有物件に関するリスク

運用資産である不動産が第三者との間で共有されている場合には、その保存・利用・処分等について単独で所有する場合には存在しない種々のリスクがあります。

まず、共有物の管理は、共有者間で別段の定めをした場合を除き、共有者の持分の価格に従い、その過半数で行うものとされているため（民法第252条）、持分の過半数を有していない場合には、当該不動産の管理及び運営について本投資法人の意向を反映させることができない可能性があります。また、共有者はその持分の割合に応じて共有物の全体を利用することができるため（民法第249条）、他の共有者によるこれらの権利行使によって、本投資法人の当該不動産の保有又は利用が妨げられるおそれがあります。

更に、共有の場合、他の共有者からの共有物全体に対する分割請求権行使を受ける可能性（民法第256条）、及び裁判所により共有物全体の競売を命じられる可能性（民法第258条第3項）があり、ある共有者の意図に反して他の共有者からの分割請求権行使によって共有物全体が処分されるリスクがあります。

この分割請求権を行使しないという共有者間の特約は有効ですが、この特約は5年を超えては効力を有しません。また、登記済みの不分割特約がある場合でも、特約をした者について倒産手続の対象となった場合には、管財人等はその換価処分権を確保するために分割請求ができるとされています。ただし、共有者は、倒産手続の対象となった他の共有者の有する共有持分を相当の対価で取得することができます（破産法第52条、会社更生法第60条、民事再生法第48条）。

他の共有者の共有持分に抵当権が設定された場合には、共有物が分割されると、共有されていた物件全体について当該共有者（抵当権設定者）の持分割合に応じて、当該抵当権の効力が及ぶことになると考えられています。したがって、運用資産である共有持分には抵当権が設定されていなくても、他の共有者の共有持分に抵当権が設定された場合には、共有物が分割されると、分割後の運用資産についても、他の共有者の持分割合に応じて、当該抵当権の効力が及ぶこととなるリスクがあります。

共有持分の処分は単独所有物と同様に自由に行えると解されていますが、共有不動産については、共有者間で共有持分の優先的購入権の合意をすることにより、共有者がその共有持分を第三者に売却する場合に他の共有者が優先的に購入できる機会を与えるようにする義務を負う場合があります。

不動産の共有者が賃貸人となる場合には、一般的に敷金返還債務は不可分債務になると解されており、また、賃料債権も不可分債権になると解される可能性があり、共有者は他の賃貸人である共有者の信用リスクの影響を受ける可能性があります。

共有不動産については、単独所有の場合と比べて上記のような制限やリスクがあるため、取得及び売却により多くの時間と費用を要したり、価格の減価要因が増す可能性があります。

（ワ）区分所有建物に関するリスク

区分所有建物とは建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号。その後の改正を含みます。）（以下「区分所有法」といいます。）の適用を受ける建物で、単独所有の対象となる専有部分（居室等）と共有となる共用部分（エントランス部分等）及び建物の敷地部分から構成されます。区分所有建物の場合には、区分所有法上、法定の管理方法及び管理規約（管理規約の定めがある場合）によって管理方法が定められ、区分所有法の適用を受けない単独所有物件と異なり管理方法に制限があります。

区分所有建物の専有部分の処分は自由に行うことができますが、区分所有者間で優先的購入権の合意をすることがあることは、共有物件の場合と同様です。

区分所有建物と敷地の関係については以下のようなリスクがあります。

区分所有建物の専有部分を所有するために区分所有者が敷地に関して有する権利を敷地利用権といいます。区分所有建物では、専有部分と敷地利用権の一体性を保持するために、法律で、専有部分とそれに係る敷地利用権を分離して処分することが原則として禁止されています（区分所有法第22条）。ただし、敷地権の登記がなされていない場合には、分離処分の禁止を善意の第三者に対抗することができず、分離処分が有効となります（区分所有法第23条）。また、区分所有建物の敷地が数筆に分かれ、区分所有者が、それぞれ、その敷地のうちの一筆又は数筆の土地について、単独で、所有権、賃借権等を敷地利用権（いわゆる分有形式の敷地利用権）として有している場合には、分離して処分することが可能とされています。このように専有部分とそれに係る敷地利用権が分離して処分された場合、敷地利用権を有しない区分所有者が出現する可能性があります。

また、敷地利用権が使用借権及びそれに類似した権利である場合には、当該敷地が売却、競売等により第三者に移転された場合に、区分所有者が当該第三者に対して従前の敷地利用権を対抗できなくなる可能性があります。

このような区分所有建物と敷地の関係を反映して、区分所有建物の場合には、取得及び売却により多くの時間と費用を要したり、価格の減価要因が増す可能性があります。

（カ）借地物件に関するリスク

借地権とその借地上に存在する建物については、自らが所有権を有する土地上に存在する建物と比べて特有のリスクがあります。借地権は、所有権と異なり永久に存続するものではなく、期限の到来により当然に消滅し（定期借地権の場合）又は期限到来時に借地権設定者が更新を拒絶しかつ更新を拒絶する正当事由がある場合に消滅します（普通借地権の場合）。また、借地権が地代の不払その他により解除その他の理由により消滅してしまう可能性もあります。借地権が消滅すれば、時価での建物買取りを請求できる場合（借地借家法第13条、旧借地法（大正10年法律第49号。その後の改正を含みます。）（以下「借地法」といいます。）第4条）を除き、借地上に存在する建物を取り壊した上で、土地を返還しなければなりません。普通借地権の場合、借地権の期限到来時の更新拒絶につき上記正当事由が認められるか否かを本投資法人の物件取得時に正確に予測することは不可能であり、仮に建物の買取請求権を有する場合でも、買取価格が本投資法人が希望する価格以上である保証はありません。加えて、本投資法人が有する権利が転借地権である場合において、借地権（転借地権を除きます。）が解除その他の理由により消滅したときは、原則として、本投資法人が有する転借地権も消滅します。

なお、土地所有者との間で定期借地権設定契約を締結して定期借地権を設定する場合、借地借家法に定める所定の要件を充足する必要があり、かかる要件が充足されなかった場合（かかる要件の充足を証明できない場合を含みます。）には、定期借地権設定契約としての効力が認められず、普通借地権が設定されたものとして取り扱われる可能性があります。この場合、当該契約について本投資法人が意図した通りの効果が認められず、その結果、本投資法人が不測の損害を被るおそれがあります。

また、本投資法人が借地権を有している土地の所有権が、他に転売されたり、借地権設定時に既に存在する土地上の抵当権等の実行により第三者に移ってしまう可能性があります。この場合、借地権について適用のある法令に従い第三者対抗要件が具備されていないときは、本投資法人は、借地権を当該土地の新所有者に対して対抗できず、当該土地の明渡義務を負う可能性があります。

更に、借地権が賃借権である場合、借地権を譲渡するには、原則として、借地権設定者の承諾が必要となります。借地上の建物の所有権を譲渡する場合には、当該借地に係る借地権も一緒に譲渡することになるので、原則として、借地権設定者の承諾が必要となります。かかる借地権設定者の承諾に関しては、借地権設定者への承諾料の支払いが予め約束されていたり、約束されていなくても慣行を理由として借地権設定者が承諾料を承諾の条件として請求してくる場合があります（なお、法律上借地権設定者に当然に承諾料請求権が認められているものではありません。）。

加えて、借地権設定者の資力の悪化や倒産等により、借地権設定者に差し入れた敷金及び保証金等の全額又は一部が返還されない可能性があります。借地権設定者に対する敷金及び保証金等の返還請求権について担保設定や保証はなされないのが通例です。

借地権と借地上に建てられている建物については、敷地と建物を一括して所有している場合と比べて、上記のような制限やリスクがあるため、取得及び売却により多くの時間と費用を要したり、価格の減価要因が増す可能性があります。

（ヨ）借家物件に関するリスク

本投資法人は、建物（共有持分、区分所有権等を含みます。）を第三者から賃借の上又は信託受託者に賃借させた上、当該賃借部分を直接若しくは信託受託者を通じて保有する建物と一体的に又は当該賃借部分を単独で、テナントへ転貸することがあります。

この場合、建物の賃貸人の資力の悪化や倒産等により、建物の賃貸人に差し入れた敷金及び保証金等の全額又は一部が返還されない可能性があることは、前記「(カ) 借地物件に関するリスク」の場合と同じです。

加えて、民法上、本投資法人が第三者との間で直接又は信託受託者を通じて締結した賃貸借契約が何らかの理由により終了した場合、原則として、本投資法人又は当該受託者とテナントの間の転貸借契約も終了するとされているため、テナントから、転貸借契約の終了に基づく損害賠償請求等がなされるおそれがあります。

（タ）底地物件に関するリスク

本投資法人は、第三者が賃借してその上に建物を所有している土地、いわゆる底地を取得することがあります。底地物件には特有のリスクがあります。借地権は、定期借地権の場合は借地契約に定める期限の到来により当然に消滅し（ただし、定期借地権設定契約の効力が認められるには、借地借家法所定の要件を充足する必要があるため、かかる要件が充足されなかった場合（かかる要件の充足を証明できない場合を含みます。）には、定期借地権設定契約としての効力が認められない可能性があります。）、普通借地権の場合には期限到来時に本投資法人が更新を拒絶しかつ本投資法人に更新を拒絶する正当事由がある場合に消滅します。借地権が消滅する場合、本投資法人は借地権者より時価での建物買取を請求される場合があります（借地借家法第13条、借地法第4条）。借地権者より時価での建物買取を請求される場合、買取価格が本投資法人が希望する価格以下である保証はありません。

また、借地権が賃借権である場合、借地権者による借地権の譲渡には、原則として、本投資法人の承諾が必要となりますが、裁判所が承諾に代わる許可をした場合（借地借家法第19条）や、借地契約上事前に一定範囲での借地権の譲渡を承諾している場合には、本投資法人の承諾なく借地権が譲渡される結果、財務状態に問題がある等の本投資法人が望まない者に借地権が譲渡される可能性があり、その結果、投資主に損害を与える可能性があります。

更に、借地契約に基づく土地の賃料の支払いが滞り、延滞賃料の合計額が敷金及び保証金等で担保される範囲を超える場合は投資主に損害を与える可能性があります。加えて、土地の賃料の改定、又は、借地権者による借地借家法第11条に基づく土地の借賃の減額請求により、当該底地から得られる賃料収入が減少し、投資主に損害を与える可能性があります。

加えて、本投資法人が取得する底地が、底地上に第三者が所有している建物の敷地の全部ではなく一部に留まる場合には、当該第三者が本投資法人の取得する底地以外の土地の権利を失うことにより当該建物が存続できないこととなる場合があり得ます。このような場合において、借地契約上借地権者からの中途解約を認める定めがあることや解除が制限されていないこと等により、借地契約が中途解約や解除等されて終了することとなったときは、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

（レ）開発物件に関するリスク

本投資法人は、規約に定める投資方針に従って、竣工後の物件を取得するために予め開発段階で売買契約を締結する場合があります。また、本投資法人は、各物件の持つ競争力や本投資法人の財務に与える影響等を勘案した上で、各物件の未消化容積を活用し、建物増築を行う場合がありますが、かかる場合に、当該建物増築を第三者に対して行わせ、その建物増築部分を竣工後に取得するために予め開発段階で売買契約等の契約を締結する場合があります。これらの場合、既に完成した物件につき売買契約を締結して取得する場合とは異なり、様々な事由により、開発が遅延、変更又は中止されることにより、売買契約どおりの引渡しを受けられない可能性があります。この結果、開発物件からの収益等が本投資法人の予想を大きく下回る可能性があるほか、予定された時期に収益等が得られなかったり、収益等が全く得られなかったり、又は予定されていない費用、損害若しくは損失を本投資法人が負担し若しくは被る可能性があり、その結果、本投資法人の収益等が悪影響を受ける可能性があります。

また、本投資法人は、各物件の持つ競争力や本投資法人の財務に与える影響等を勘案した上で、各物件の未消化容積を活用し、建物増築を行うことで、賃貸可能面積を増加させることも検討しますが、この場合に、当該建物増築に係る請負契約の注文者となる可能性があります。しかし、かかる未消化容積の活用のための建物の増築事業は、不動産の開発に係る各種リスク（開発リスク、許認可リスク、完工リスク、テナントリスク、価格変動リスク、開発中の金利変動リスク及び大規模な自然災害発生リスク等）を伴うものであることから、需給の状況その他の経済環境の変化、テナントの獲得や必要な資金の確保の困難、法令改正による不動産に適用される規制の変更、建物増築敷地における地中埋設物の発見、建物増築時の近隣との紛争の発生その他様々な事由により、開発が遅延し、変更を余儀なくされ、中止され、又は追加の費用負担が発生する可能性があります。これらの場合、本投資法人は、予定した建物増築の計画を実施できず、又は当初の計画どおりの事業が完了できないことにより、予定された時期又は内容の物件を取得できない可能性があります。また、建物増築が実施された場合であっても、建築された建物のキャッシュ・フローは需給の状況その他の経済環境の影響を受けることから、期待どおりに稼働しない可能性もあります。

これらの結果、建物増築による収益等が本投資法人の予想を大きく下回る可能性があるほか、予定された時期に収益等が得られなかったり、収益等が全く得られなかったり、又は予定されていない費用、損害若しくは損失を本投資法人が負担する若しくは被る可能性があり、その結果、本投資法人の収益等が悪影響を受け、投資主が得られる分配金が大幅に減少する可能性があります。

（ソ）フォワード・コミットメント等に係るリスク

本投資法人は、不動産又は不動産を信託する信託の受益権を取得するに当たり、いわゆるフォワード・コミットメント等を行うことがあります。不動産売買契約が買主の事情により解約された場合には、買主は債務不履行による損害賠償義務を負担することとなります。また、損害額等の立証にかかわらず、不動産又は不動産を信託する信託の受益権の売買価格に対して一定の割合の違約金が発生する旨の合意がなされることも少なくありません。フォワード・コミットメント等の場合には、契約締結後、決済・物件引渡しまでに一定の期間があるため、その期間における市場環境の変化等により本投資法人が不動産取得資金を調達できない場合等、売買契約を解約せざるを得なくなった場合には、違約金等の支払いにより、本投資法人の財務状況等が悪影響を受ける可能性があります。

（ツ）有害物質に関するリスク

本投資法人が土地又は土地の賃借権若しくは地上権又はこれらを信託する信託の受益権を取得する場合において、当該土地について産業廃棄物、放射性物質等の有害物質が埋蔵又は存在している可能性があり、かかる有害物質が埋蔵又は存在している場合には当該土地の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために土壌の入替えや洗浄、除染措置が必要となる場合には、これに係る予想外の費用や時間が必要となる可能性があります。また、かかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接又は信託受託者を通じて間接的に、本投資法人がかかる損害を賠償する義務を負う可能性があります。更に、これらの有害物質が存在することにより不動産の価値が下落する可能性があります。なお、土壌汚染対策法によれば、土地の所有者、管理者又は占有者は、鉛、砒素、トリクロロエチレンその他の特定有害物質による土地の土壌の汚染の状況について、都道府県知事により調査・報告を命ぜられることがあり、また、土壌の特定有害物質による汚染により、人の健康に係る被害が生じ、又は生ずるおそれがあるときは、都道府県知事によりその被害を防止するため必要な汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。

この場合、本投資法人に多額の負担が生じる可能性があり、また、本投資法人は、支出を余儀なくされた費用について、その原因となった者やその他の者から常に償還を受けられるとは限りません。

また、本投資法人が建物又は建物を信託する信託の受益権を取得する場合において、当該建物の建材等にアスベストその他の有害物質を含む建材が使用されているか若しくは使用されている可能性がある場合やPCBが保管されている場合等には、当該建物の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために建材の全面的若しくは部分的交換が必要となる場合又は有害物質の処分若しくは保管が必要となる場合には、これに係る予想外の費用や時間が必要となる可能性があります。また、かかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接又は信託受託者を通じて間接的に、本投資法人がかかる損害を賠償する義務が発生する可能性があります。

更に、本投資法人の取得予定資産又は今後取得する資産の中には関東地方に所在する物件が存在しますが、関東地方の一部には、2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響が存在しているため、それらの物件については、放射性物質による環境の汚染に対する風評被害等の影響により、本投資法人の収益に影響を及ぼす可能性が否定できません。

将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産につき大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務等が課されたり、また有害物質に関連する会計基準の変更等により本投資法人の損益が悪影響を受ける可能性があります。

（ネ）不動産を信託の受益権の形態で保有する場合の固有のリスク

本投資法人は、不動産を信託の受益権の形式で取得することがあります。

信託受託者が信託財産としての不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権を所有し管理するのは受益者のためであり、その経済的利益と損失は、最終的には全て受益者に帰属することになります。したがって、本投資法人は、信託の受益権の保有に伴い、信託受託者を介して、運用資産が不動産である場合と実質的にほぼ同じリスクを負担することになります。

信託契約上信託の受益権を譲渡しようとする場合には、信託受託者の承諾を要求されるのが通常です。更に、不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権を信託する信託の受益権については受益証券発行信託の受益証券でない限り私法上の有価証券としての性格を有していませんので、債権譲渡と同様の譲渡方法によって譲渡することになり、有価証券のような流動性がありません。また、本投資法人は、複数の投資物件を裏付資産とする信託受益権を取得し、保有する予定であることから、裏付資産である複数の投資物件のうち一部のみを譲渡する場合、信託の分割を行うか、信託受託者による現物不動産の売却によることが必要となるため、その手続や費用に負担が生じる可能性があります。

信託法（大正11年法律第62号。その後の改正を含みますが、信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第109号）による改正前のものをいいます。）及び信託法（平成18年法律第108号。その後の改正を含みます。）上、信託受託者が倒産等手続の対象となった場合に、信託の受益権の目的となっている不動産が信託財産であることを破産管財人等の第三者に対抗するためには、信託された不動産に信託設定登記をする必要があり、仮にかかる登記が具備されていない場合には、本投資法人は、当該不動産が信託の受益権の目的となっていることを第三者に対抗できない可能性があります。

また、信託財産の受託者が、信託目的に反して信託財産である不動産を処分した場合、又は信託財産である不動産を引当てとして、何らかの債務を負うことにより、不動産を信託する信託の受益権を保有する本投資法人が不測の損害を被る可能性があります。

更に、信託契約上、信託開始時において既に存在していた信託不動産の欠陥、瑕疵等につき、当初委託者が信託財産の受託者に対し一定の瑕疵担保責任や契約不適合の責任等の責任を負担する場合に、信託財産の受託者が、かかる瑕疵担保責任や契約不適合の責任等の責任を適切に追及しない、又はできない結果、本投資法人が不測の損害を被り、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

（ナ）信託の受益権の準共有等に関するリスク

投資資産である不動産信託の信託受益権が第三者との間で準共有されている場合には、その保存・利用・処分等について単独で所有する場合には存在しない種々の問題が生じる可能性があります。

まず、準共有されている権利の管理は、準共有者間で別段の定めをした場合を除き、準共有者の持分の価格に従い、その過半数で行うものとされているため（民法第252条、第264条）、本投資法人が準共有持分の過半数を有していない場合には、不動産の管理及び運営についての信託受益者の指図に本投資法人の意向を反映させることができない可能性があります。かかる他の準共有者が、ケネディクス株式会社又はKIP若しくは本資産運用会社が運用若しくは助言する投資法人その他のファンドの場合もありますが、この場合であっても、他の投資法人その他のファンドの運用方針が本投資法人の運用方針と異なる場合等、不動産の管理及び運営について本投資法人と異なる意向を有しているときは、ケネディクス株式会社又はKIP若しくは本資産運用会社は、当該他の投資法人その他のファンドとの関係では、かかる意向に事実上影響を受け、又は契約上若しくは法令上の義務として拘束される可能性があり、結果、当該不動産の管理及び運営についての信託受益者の指図に本投資法人の意向を反映させることができない可能性があります。

また、準共有持分の処分は単独所有物と同様に自由に行えると解されていますが、信託受益権が準共有されている場合には、準共有者間で準共有持分の優先的購入権についての合意をすることにより、準共有者がその準共有持分を第三者に売却する場合に他の準共有者が優先的に購入できる機会を与える義務を負う場合があります。

更に、不動産信託の信託受益権の準共有者が不動産信託受託者に対して有する信託交付金の請求権は不可分債権となり不動産信託受託者に対して負担する信託費用等の支払義務は不可分債務になると一般的には解されており、準共有者は、他の準共有者の信用リスクの影響を受ける可能性があります。

加えて、準共有者間においては、準共有者間の協定書等が締結され、準共有者間で準共有持分の優先的購入権について合意されたり、一定の場合に当事者間で売渡請求権若しくは買取請求権が生じることが合意され、又は受益者としての意思決定の方法等が合意されることがあります（その内容は様々です。）が、これらの合意がなされている場合、本投資法人が所有する準共有持分の処分が制限される可能性があるほか、想定しない時期に準共有持分を取得若しくは譲渡することを強制され、又は、持分割合にかかわらず、不動産の管理及び運営についての信託受益者の指図に本投資法人の意向を反映させることができない可能性があります。

不動産信託の信託受益権が第三者との間で準共有されている場合には、単独所有の場合と比べて上記のような制限やリスクがあるため、取得及び売却により多くの時間と費用を要したり、価格の減価要因が増す可能性があります。

前記の通り、他の準共有者が、ケネディクス株式会社又はKIP若しくは本資産運用会社が運用若しくは助言する投資法人その他のファンドの場合であっても、当該他の投資法人その他のファンドが本投資法人と異なる意向を有しているときは、ケネディクス株式会社又はKIP若しくは本資産運用会社は、当該他の投資法人その他のファンドとの関係では、かかる意向に事実上影響を受け、又は契約上若しくは法令上の義務として拘束される可能性があるため、不動産信託の信託受益権が第三者との間で準共有されている場合について存在する上記のような制限やリスクは、必ずしも解消又は軽減されるものではありません。

（ラ）定期借地権の設定に関するリスク

本投資法人は、運用資産の賃貸に当たり、借地借家法第22条に定める一般定期借地権又は同法第23条に定める事業用定期借地権の設定に係る契約（以下、本（ラ）において「定期借地権設定契約」と総称します。）を利用することがあります。しかしながら、定期借地権設定契約の効力が認められるためには、借地借家法第22条（一般定期借地権の場合）又は同法第23条（事業用定期借地権の場合）所定の要件を充足する必要があるため、かかる要件が充足されなかった場合又はかかる要件の充足を証明できない場合には、定期借地権設定契約としての効力が認められず、当該契約がいわゆる普通借地契約として取り扱われる可能性があります。その結果、本投資法人が予定する時期に借地契約が終了しない可能性があるほか、建物買取請求権を排除する特約の効力が認められず、契約終了時に本投資法人が借地上の建物を時価で取得することを強制され、多額の費用負担が生じる等により、本投資法人の収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。また、一般的に建物所有目的の普通借地契約に基づく普通借地権は、それ自体に高い財産的価値があるとされ、普通借地権が設定された場合、普通借地権の価値に応じて土地（底地）の価値が下落することが多く、かかる場合には、一般定期借地権又は事業用定期借地権が設定される場合に比べて本投資法人が保有する資産（底地）の価値が下落し、これにより本投資法人が損失を被る可能性があります。更に、かかる借地権の性質の変更が、本投資法人の税務又は会計上の取扱いに影響を与え、本投資法人が課税処分その他の不利益を受ける可能性もあります。

（ム）仮換地及び保留地に関するリスク

ａ．　仮換地に関するリスク

本投資法人は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号。その後の改正を含みます。）（以下「土地区画整理法」といいます。）に基づく土地区画整理事業において仮換地として指定されている土地（底地）を信託不動産とする信託受益権を保有する場合があります。仮換地は将来の換地処分において換地と一致するとは限らないため、換地として当初想定していた土地と物理的に同一の土地に係る権利を最終的に取得できるという保証はありません。また、当該換

地が従前地より狭いこともあるため、換地の使用価値又は資産価値が従前地のそれよりも小さいこともあります。更に、仮換地には従前地の権利関係の影響が及ぶため、仮換地を対象とした売買契約又は賃貸借契約等を締結しても、売主が従前地について実際には所有権を有しておらず、あるいは担保権を設定している等の事情があると、仮換地に係る権利取得に支障が生じることになります。同様に、従前地が共有状態にあった場合には、これを単独所有のものとして取得できる保証はないことになります。更に、仮換地の取得時に従前地の権利関係に関する十分な情報を入手できないことも少なくありません。

また、換地処分の公告の日の翌日以降でなければ、仮換地に係る権利（所有権、賃借権等）についての登記をすることができないため、相当期間かかる権利の取得について第三者に対する対抗要件を具備することができない可能性があります。なお、換地の所有権移転登記に伴い、（登記簿上の）譲渡人による買戻しの特約が登記されることがありますが、これは土地区画整理法の下で対象土地が一定期間、同法が想定する用途に使われることを確保する等の目的で転売等を制限するものと解されることから、本投資法人は、当該期間が経過するまで当該土地の処分について実質的に制限を受ける可能性があります。

ｂ．　保留地に関するリスク

本投資法人は、土地区画整理法に基づき、換地計画において保留地として定められた土地又はかかる土地を信託不動産とする信託受益権を保有する場合があります。

保留地の所有権は、土地区画整理法により換地処分の公告の日の翌日までは取得できないものとされているため、本投資法人が上記保留地を取得した後も、換地処分の公告の日の翌日までは当該保留地について所有権の取得及び所有権移転登記ができません。そのため、保留地の売主が当該保留地を第三者に重ねて譲渡した場合には、本投資法人による当該保留地の取得の効果を第三者に対抗することができなくなる可能性があります。また、換地処分の公告の日の翌日より前の保留地に対する権利は、所有権ではなく、保留地を使用収益する権利等であると考えられます。しかし、かかる保留地を使用収益する権利等の性質や対抗要件具備の方法について確立した判例はなく、当該権利等の性質又は対抗要件具備の方法について裁判所が異なる判断をした場合、本投資法人が期待していた利益が得られなくなり、又は想定されていない費用の負担が生じる可能性があります。なお、上記の換地処分の時期等は事業計画に定められていますが、かかる定めどおりに換地処分が完了する保証はなく、換地処分が予定どおりに完了しない場合、本投資法人は、相当期間当該保留地の完全な所有権を取得することができない可能性があります。

（ウ）木造建物に関するリスク

本投資法人は、主たる建物が木造の物件を原則的な投資対象としています。木造建物においては、火災をはじめとする災害等の影響を受ける可能性が高いという、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建物にはないリスクがあります。本投資法人は、主たる建物が木造建物である場合の投資に際しては、耐火性その他当該建物を含む物件の状況に応じ、木造建物のリスクに関する要素について調査を行った上で投資判断をする方針ですが、このようなリスクを回避できず、当該建物の賃貸その他の使用が不可能になった場合又は利用者の生命、身体若しくは財産等を侵害した場合、本投資法人の収益等に悪影響が生じる可能性があります。

（エ）賃料保証会社に関するリスク

本投資法人は、一部のエンドテナントについて賃料保証会社の滞納賃料保証システムを導入しています。賃料保証システムは、一般に、マスターリース会社、エンドテナント及びエンドテナントの賃料債務等に係る保証人たる賃料保証会社の三者間の保証契約に基づくものですが、当該保証契約上、エンドテナントにおいて賃料等の滞納が発生した場合に賃料保証会社に代位弁済を請求することが可能とされていても、賃料保証会社の倒産等により現実に代位弁済が実施されるとは限りません。また、賃料保証会社の滞納賃料保証システムと同時に、賃料保

証会社にエンドテナントからの賃料の収納代行を委託している場合等、エンドテナントが賃料保証会社に賃料等の支払いを行う場合には、賃料保証会社の倒産等により賃料保証会社が受領済みの賃料等が本投資法人に支払われない可能性があります。これらの結果、当該物件の収益ひいては本投資法人の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤　メザニンローン債権への投資に関するリスク

本投資法人は、不動産等への投資に際し、ブリッジファンドへの資金の提供及びブリッジファンドからの取得機会の確保等の理由により、不動産等を所有する法人（以下、本⑤において「借入会社」といいます。）に対するメザニンローン債権の取得を通じて当該不動産等への投資を行うことがあります。かかる投資を行う場合には、借入会社は、不動産等を所有することに伴う前記「④ 不動産及び信託の受益権に関するリスク」に記載のリスクを直接負担することになりますが、借入会社に対するメザニンローン債権に投資する者は、借入会社からの元利金の支払いを享受する地位にあることから、本投資法人が当該メザニンローン債権を取得した場合、本投資法人は、借入会社を介して、そのメザニンローン債権の保有者としてメザニンローン債権の元利金の一部又は全部の支払いを受けられない等の損害を被るおそれがあります。

その他にも、本投資法人は、借入会社に対するメザニンローン債権への投資を行う場合には、以下のようなメザニンローン債権のリスクを負担することとなります。

（イ）メザニンローン債権への投資の仕組みに関するリスク

メザニンローン債権は、一般に、借入会社に対する貸付に当たり、裏付けとなる不動産等及びそこから生じる収益のみを引当てとするノンリコースローンの形式がとられることが多く、そのため、裏付けとなる不動産等の価格が下落し、当該不動産等を売却してもその手取金が借入会社が支払義務を負うシニアローン債権及びメザニンローン債権の元本及び利息全額、並びにその他の費用等の支払額に満たないような場合には、メザニンローン債権の元本及び利息の全部又は一部が返済されない可能性があります。

また、一般的に、メザニンローン債権にはシニアローン債権よりも高い金利が付される一方で、その返済順位はシニアローン債権に劣後するため、シニアローン債権よりも貸倒れのリスクが高くなります。

更に、メザニンローン債権については、シニアローン債権の元利金の優先的な弁済その他シニアローン債権者の権利を確保することを目的として、一定の事由が発生した場合にメザニンローン債権の利息の支払いを繰り延べる旨の条項や、シニアローン債権者の意向に反して債務者の期限の利益を喪失させることができない旨の条項が設けられる等、通常の貸付債権の条件とは異なる不利益な条項が設けられる場合があり、かかる不利益な条項の存在ゆえに、メザニンローン債権の元本及び利息の全部又は一部が適時に返済されず、貸付人としての権利行使における重大な制約となる可能性があります。

以上のような事由により、メザニンローン債権への投資は本投資法人の収益等に悪影響を及ぼし、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

（ロ）メザニンローン債権の流動性に関するリスク

メザニンローン債権は、金融商品取引所のような確立した流通市場がある株式等の有価証券と比べて流動性が低く、本投資法人が適切と考える時期及び価格での第三者への譲渡が困難となる可能性があり、また、譲渡が行われる場合であっても、本投資法人が適切と考える価格よりも低い価格での譲渡を余儀なくされる可能性があります。

⑥　税制に関するリスク

（イ）導管性要件に関するリスク

税法上、投資法人に係る課税の特例規定により、一定の要件（導管性要件）を満たした投資法人に対しては、投資法人と投資主との間の二重課税を排除するため、利益の配当等を投資法人の損金に算入することが認められています。

投資法人の主な導管性要件	
支払配当要件	配当等の額が配当可能利益の額の90%超であること （利益を超えた金銭の分配を行った場合には、金銭の分配の額が配当可能額の90%超であること）
国内50%超募集要件	投資法人規約において、投資口の発行価額の総額のうちに国内において募集される投資口の発行価額の占める割合が50%を超える旨の記載又は記録があること
借入先要件	機関投資家（租税特別措置法第67条の15第1項第1号ロ（2）に規定するものをいいます。後記の所有先要件において同じです。）以外の者から借入れを行っていないこと
所有先要件	事業年度の終了の時において、発行済投資口が50人以上の者によって所有されていること又は機関投資家のみによって所有されていること
非同族会社要件	事業年度の終了の時において、投資主の1人及びその特殊関係者により発行済投資口総数あるいは議決権総数の50%超を保有されている同族会社に該当していないこと
会社支配禁止要件	他の法人の株式又は出資の50%以上を有していないこと（匿名組合出資を含み、一定の海外子会社の株式又は出資を除きます。）

本投資法人は、導管性要件を満たすよう努める予定ですが、今後、更正処分等による多額の過年度法人税等の発生、本投資法人の投資主の異動、分配金支払原資の制限・不足、資金の調達先、借入金等の定義の不明確性、税務当局と本投資法人との見解の相違、法律の改正、本投資法人がコントロールできない事由に基づく本投資法人による他の法人への出資比率の上昇、その他の要因により導管性要件を満たすことができない可能性があります。本投資法人が導管性要件を満たすことができなかった場合、利益の配当等を損金算入することができなくなり、本投資法人の税負担が増大する結果、投資主への分配額等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ロ）税務調査等による更正処分のため、導管性要件が事後的に満たされなくなるリスク

本投資法人に対して税務調査が行われ、導管性要件に関する取扱いに関して、税務当局との見解の相違により更正処分を受け、過年度における導管性要件が事後的に満たされなくなる可能性があります。このような場合には、本投資法人が過年度において行った利益の配当等の損金算入が否認される結果、本投資法人の税負担が増大し、投資主への分配額等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ハ）不動産の取得に伴う軽減税制が適用されないリスク

本投資法人は、規約における投資方針において、その有する特定資産の価額の合計額に占める特定不動産の価額の合計額の割合が100分の75以上となるように資産を運用すること（規約別紙1「資産運用の対象及び方針　投資方針」第3項）としています。本投資法人は、上記内容の投資方針を規約に定めること、及びその他の税法上の要件を充足することを前提として、直接に不動産を取得する場合の不動産流通税（登録免許税及び不動産取得税）の軽減措置の適用を受けることができると考えています。しかし、本投資法人がかかる軽減措置の要件を満たすことができない場合、又は軽減措置の要件が変更された場合において、軽減措置の適用を受けることができない可能性があります。

（ニ）一般的な税制の変更に関するリスク

不動産、不動産信託受益権その他本投資法人の資産に関する税制若しくは本投資法人に関する税制又はかかる税制に関する解釈・運用・取扱いが変更された場合、公租公課の負担が増大し、その結果本投資法人の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資口に係る利益の配当、資本の払戻し、譲渡等に関する税制又はかかる税制に関する解釈・運用・取扱いが変

更された場合、本投資法人の投資口の保有若しくは売却による投資主の手取金の額が減少し、又は税務申告等の税務上の手続面での負担が投資主に生じる可能性があります。

⑦　その他

（イ）取得予定資産を組み入れることができないリスク

本投資法人は、本投資証券の払込期日後遅滞なく、前記「2 投資方針　(2) 投資対象　③ 取得予定資産の概要」に記載の取得予定資産の取得を予定しています。

しかし、本書の日付以後、本件売買契約において定められた売買代金支払の条件が成就しない場合等においては、取得予定資産を取得することができない可能性があります。この場合、本投資法人は、代替資産を取得するための努力を行う予定ですが、短期間に投資に適した物件を取得することができる保証はなく、短期間に物件を取得できず、かつ、かかる資金を有利に運用できない場合には、投資主に損害を与える可能性があります。

（ロ）不動産の鑑定評価等に伴うリスク

不動産の鑑定評価額及び不動産価格調査の調査価格は、個々の不動産鑑定士等の分析に基づく、分析の時点における評価に関する意見を示したものにとどまり、客観的に適正な不動産価格と一致するとは限りません。同じ物件について鑑定、調査等を行った場合でも、不動産鑑定士等、評価方法又は調査の方法若しくは時期によって鑑定評価額、調査価格の内容が異なる可能性があります。また、かかる鑑定等の結果は、現在及び将来において当該鑑定評価額や調査価格による売買の可能性を保証又は約束するものではありません。

建物状況調査報告書及び地震リスク分析レポート並びに構造計算書の妥当性に関する第三者の報告書は、建物の評価に関する専門家が、設計図書等の確認、現況の目視調査又は施設管理者への聞取り、構造計算書（ただし、構造計算書が存在しない場合には、構造計算再計算書。以下、本（ロ）において同じです。）における計算手法、過程又は結果の確認等を行うことにより、現在又は将来発生することが予想される建物の不具合、必要と考えられる修繕又は更新工事の抽出及びそれらに要する概算費用並びに再調達価格の算出、並びに建物の耐震性能及び地震による損失リスク、並びに故意による構造計算書の改ざんの有無又は構造設計について建築基準法等の耐震上の規定に適合した設計がなされているかどうか等を検討した結果を記載したものであり、不動産に欠陥、瑕疵等が存在しないことを保証又は約束するものではありません。

また、不動産に関して算出されるPML値も個々の専門家の分析に基づく予想値にすぎません。PML値は、損害の予想復旧費用の再調達価格に対する比率で示されますが、将来、地震が発生した場合、予想以上の多額の復旧費用が必要となる可能性があります。

（ハ）減損会計の適用に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号　平成15年10月31日）が、2005年4月1日以後開始する事業年度より強制適用されたことに伴い、本投資法人においても減損会計が適用されています。減損会計とは、主として土地・建物等の事業用不動産について、収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなった場合に、一定の条件のもとで回収可能性を反映させるように帳簿価額を減額する会計処理のことをいいます。減損会計の適用に伴い、地価の動向及び運用資産の収益状況等によっては、会計上減損損失が発生し、本投資法人の損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

景気情勢や不動産価格の変動等によって本投資法人の保有している資産の価格が大幅に下落した場合等に、会計上減損損失が発生する可能性があります。

（ニ）匿名組合出資持分への投資に関するリスク

本投資法人はその規約に基づき、不動産に関する匿名組合出資持分への投資を行うことがあります。本投資法人が出資するかかる匿名組合は、本投資法人の出資金を不動産等に投資しますが、当該不動産等に係る収益が悪化した場合や当該不動産等の価値が下落した場合、意図されない課税が生じた場合等には、本投資法人が匿名組合員として得られる分配金や元本の償還金額等が減少し、その結果、本投資法人が営業者に出資した金額を回収できない等の損害を被る可能性があります。また、匿名組合出資持分については契約上譲渡が禁止若しくは制限されていることがあり、又は、確立された流通市場が存在しないため、その流動性が低く、本投資法人が譲渡を意図しても、適切な時期及び価格で譲渡することが困難となる可能性があり、又は、予定より低い価額での売買を余儀なくされる可能性があります。

（ホ）優先出資証券への投資に関するリスク

本投資法人はその規約に基づき、資産流動化法に基づく特定目的会社が発行する優先出資証券への投資を行うことがあります。本投資法人が出資するかかる特定目的会社は、本投資法人の出資金を不動産等に投資しますが、当該不動産等に係る収益が悪化した場合や当該不動産の価値が下落した場合、更には導管体である特定目的会社において意図されない課税が生じた場合等には、本投資法人が当該優先出資証券より得られる配当金や分配される残余財産が減少し、その結果、本投資法人が特定目的会社に出資した金額を回収できない等の損害を被る可能性があります。また、優先出資証券については、特定目的会社への出資者の間で契約上譲渡を禁止若しくは制限されていることがあり、また、確立された流通市場が存在しないため、その流動性が低く、本投資法人が譲渡を意図しても、適切な時期及び価格で譲渡することが困難となる可能性があり、又は、予定より低い価額での売買を余儀なくされる可能性があります。

（ヘ）本投資法人等の評判に関するリスク

以上のようなリスクが現実化した場合等において、本投資法人及びその保有資産、並びに本資産運用会社を始めとする関係者の評判（本投資法人の取得予定資産を含む、「Kolet」シリーズに関する評判を含みます。）が損なわれる可能性があります。かかる評判の悪化は、その原因や外部環境等によっては深刻なものになることがあり、また、事実に反するものであっても、報道やインターネット等を通じた流布により増幅され、本投資法人の信用に大きな打撃を与えることもあります。

その結果、本投資証券の市場価格の下落や、本投資法人の取引機会の縮小等様々な事態の発生により、投資主又は投資法人債権者に損害を与える可能性があります。

（ト）投資主優待制度に関するリスク

本投資法人は、現在の法令、税務の取扱い、優待の内容及び利用状況の推定等を前提として、ケネディクスグループの一つであるケネディクス・プロパティ・デザイン株式会社との協議等に基づき、本投資主優待制度を導入する予定です。しかし、これらの前提条件の変更、本投資主優待制度の提供主体であるケネディクス・プロパティ・デザイン株式会社の意向その他の理由により、本投資主優待制度の内容等が将来に向けて変更され、又は実施が停止される可能性があります。

（チ）本投資法人の資金調達に関するリスク

本投資法人は、前記「2 投資方針（2）投資対象 ③ 取得予定資産の概要（イ）取得予定資産（不動産信託受益権）の一覧」に記載の取得予定資産の一部の取得資金等に充当するため、適格機関投資家からの借入れを行う予定であり、借入先となる協調融資団のエージェント及び一部参加予定金融機関から、協調融資団の組成及び貸出実行の意向を有する旨の確認をそれぞれ得ています。しかしながら、本書の日付現在において、協調融資団は未だ組成されておらず、また、各参加予定金融機関における与信審査等の内部手続も未了であることから、本投資法人が希望する額及び条件による協調融資団の組成及び貸出しの実行がなされる保証はありま

せん。本投資法人が取得予定資産を購入するまでに借入金利が著しく変更される等、資金の借入れに時間を要し、取得予定資産を購入することが遅れることで、投資主に損害を与える可能性があります。

また、借入れを予定どおり行い、本投資法人が取得予定資産を購入した後においても、本投資法人の資産の売却等により借入資金の期限前返済を行う場合には、期限前返済コスト（違約金等）が発生する場合があります。この場合、このコストはその発生時点における金利情勢によって決定される場合がある等、予測し難い経済状況の変更により投資主に損害を与える可能性があります。

加えて、本投資法人は、本募集の発行価額の総額に照らし、本借入れ全額の借入れが実行されてもなお本件支払に支障が生じると判断する場合には、本借入れとは別に、本件支払に必要と合理的に判断される金額の範囲内で、スポンサーであるケネディクスから、本劣後バックアップローンを借り入れる可能性があります。本書の日付現在、本劣後バックアップローンについて、本投資法人及びケネディクスは金銭消費貸借契約を締結しておらず、また、本劣後バックアップローンに係る条件等も決定されておらず、実際に本劣後バックアップローンの借入れを行うかどうかは決定されていません。また、本投資法人が希望した場合に本投資法人が希望する条件で本劣後バックアップローンの借入れを受けられる保証はありません。そのため、本件支払に支障が生じるにもかかわらず何らかの事情により本劣後バックアップローンに基づく借入れが行われない場合、本投資法人が取得予定資産を取得できない等の可能性があります。

(2)　投資リスクに対する管理体制

本投資法人及び本資産運用会社は、以上のようなリスクが投資リスクであることを認識しており、その上でこのようなリスクに最大限対応できるようリスク管理体制を整備しています。

しかしながら、当該リスク管理体制については、十分に効果があることが保証されているものではなく、リスク管理体制が適切に機能しない場合、投資主又は投資法人債権者に損害が及ぶおそれがあります。

①　本投資法人の体制

（イ）役員会

本投資法人は、業務執行の意思決定及び執行役員に対する監督機関として役員会が十分に機能し、執行役員が本投資法人のために忠実にその職務を遂行するよう努めています。本投資法人の定時役員会は、少なくとも3か月に一度、開催され、定時役員会において、執行役員は、本資産運用会社及び資産保管会社の業務執行状況、一般事務受託者の事務執行状況等を報告するものとされています。また、法令等遵守に関する事項等必要と認める事項について定時役員会において議論することができるものとされています。ただし、臨時役員会において議論することを妨げません。

（ロ）本資産運用会社への牽制

本投資法人と本資産運用会社との間で締結された資産運用委託契約には、本資産運用会社が規約の基準に従って運用ガイドラインを作成すること並びに投信法、規約、運用ガイドライン及びその他の本資産運用会社の社内諸規則に従って委託業務を遂行することが定められています。また、本資産運用会社が策定する年度運用計画等につき本投資法人の承認を要求し、かつ、本投資法人に対する報告義務を本資産運用会社に負わせることにより、本投資法人の投資リスクを管理しています。

（ハ）内部者取引等管理規程

本投資法人は、内部者取引等管理規程を制定し、役員によるインサイダー取引等の防止に努めています。なお、同規程においては、本投資法人の役員（退任後1年を経過しない者を含みます。）が本投資法人の投資口等を売買することは、原則として禁止されていますが、例外的に本投資法人の執行役員が本資産運用会社の役職員を兼ねる場合には、本資産運用会社の内部者取引等管理規程に従って投資口の売買を行うことができるものとされています。

②　本資産運用会社の体制

本資産運用会社は、前記のようなリスクの存在及びそのリスク量を十分に把握するよう努めており、それらのリスクを回避する手段を以下のように構築し、厳格なルールに則り運用資産への投資及び運用を行っています。

（イ）運用ガイドライン及びリスク管理規程の策定・遵守

本資産運用会社は、規約に沿って、本投資法人から資産運用の一任を受けた資産運用会社として、運用ガイドラインを作成し、投資方針、分配の方針、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考え方について定めています。本資産運用会社は、運用ガイドラインを遵守することにより、投資運用に係るリスクの管理に努めます。

また、本資産運用会社は、リスク管理規程において、リスク管理方針、リスク管理部門及びリスク管理方法等を規定し、主要なリスクとして投資運用リスク、不動産管理リスク、財務リスク、法令遵守リスク、事故リスク、システムリスク及び事業継続リスクを定義し、各リスクを管理する部門を定めています。各リスクを管理する部門は、各リスクの項目・内容・対応方針等について、原則として2年に1度を目処として見直します。

（ロ）組織体制

本資産運用会社では、利害関係者との取引等の一定の重要事項については、コンプライアンス・オフィサーが審査した上、コンプライアンス委員会及びKLT運用委員会の審議・決議を経るという厳格な手続を経ることが要求されています。このような複数の会議体による様々な観点からの検討により、本資産運用会社は、リスクの存在及び量を十分に把握します。

（ハ）Koletリート本部利害関係取引規程

本資産運用会社は、本投資法人の資産運用業務に関する取引を行う上で、自己又は利害関係者との取引に係る自主ルールであるKoletリート本部利害関係取引規程を設けています。

（ニ）内部者取引等管理規程

本資産運用会社では、内部者取引等管理規程を制定し、本資産運用会社の役職員等によるインサイダー取引等の防止に努めています。なお、同規程によれば、本資産運用会社の役職員等（退任又は退職後1年を経過しない者を含みます。）が本投資法人の投資口等を売買することは、原則として禁止されていますが、例外的にインサイダー取引として法令で禁止されない場合において、かつ（a）累積投資契約に基づき取得する場合又は（b）持投資口会を通じて取得する場合に限り、本資産運用会社の役職員等は本投資法人の投資口を取得することができます。

（ホ）フォワード・コミットメント等

フォワード・コミットメント等に係る物件は、決済までの間、本投資法人の貸借対照表には計上されずオフバランスとなりますが、当該期間中の当該物件の価格変動リスクは本投資法人に帰属することになります。このため、フォワード・コミットメント等を行う場合、本資産運用会社において、物件の取得額及び契約締結から物件引渡しまでの期間の上限並びに決済資金の調達方法等についてのルールを策定し、当該リスクを管理しています。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

該当事項はありません。

（２）【買戻し手数料】

本投資法人は、投資主の請求による投資口の払戻しを行わないため（規約第8条第1項）、該当事項はありません。ただし、本投資法人は、投資主との合意により投資口を有償で取得できるものとしています（規約第8条第2項）。この場合、所定の手数料が課されることがあります。

（３）【管理報酬等】

① 役員報酬（規約第21条）

本投資法人の執行役員及び監督役員の報酬の支払いに関する基準及び支払いの時期は、以下の通りとします。

（イ） 各執行役員の報酬は、1人当たり月額50万円を上限とし、一般物価動向、賃金動向等に照らして合理的と判断される金額として役員会で決定する金額を、毎月、当月分を当月末日までに支払うものとします。

（ロ） 各監督役員の報酬は、1人当たり月額30万円を上限とし、一般物価動向、賃金動向等に照らして合理的と判断される金額として役員会で決定する金額を、毎月、当月分を当月末日までに支払うものとします。

② 本資産運用会社への資産運用報酬（規約第37条及び別紙3「資産運用会社に対する資産運用報酬」）

本投資法人が本資産運用会社に対して支払う運用委託報酬は、運用報酬Ⅰ及びⅡ、投資口パフォーマンス報酬、取得報酬、譲渡報酬並びに合併報酬から構成され、それぞれの具体的な金額又は計算方法及び支払いの時期は以下の通りとします。

なお、本投資法人は、当該報酬に係る消費税及び地方消費税を加えた金額を本資産運用会社の指定する口座に振込むものとします。

（イ） 運用報酬Ⅰ

運用資産の前期末の不動産評価額（注1）の総額に0.35%（上限）を乗じた金額（1円未満切捨て）を運用報酬Ⅰとします。ただし、第2期については、本投資法人が取得した不動産関連資産の取得に際して本投資法人が取得した不動産鑑定評価書における不動産鑑定評価額の総額に年率0.35%（上限）を乗じた金額（本投資法人による最初の不動産関連資産の取得日から第2期にかかる決算期までの実日数により1年を365日として日割計算します。なお、1円未満の端数は切り捨てるものとします。）とします。運用報酬Ⅰの支払期日は、当該営業期間内とします。

（ロ） 運用報酬Ⅱ

（i）決算期毎に算定される運用報酬Ⅱ控除前譲渡益控除後当期純利益（注2）に、（ii）運用報酬Ⅱ控除前譲渡益控除後1口当たり利益（注3）を乗じ、更に（iii）0.002%（上限）を乗じた金額（1円未満切捨て）を運用報酬Ⅱとします。運用報酬Ⅱの支払期日は、役員会で当該営業期間に係る計算書類等（注4）を承認後1か月以内とします。

（ハ） 投資口パフォーマンス報酬

決算期毎に算定される、以下の計算式に従って算出される金額（1円未満切捨て）を投資口パフォーマンス報酬とします。

投資口パフォーマンス報酬の支払期日は、当該営業期間内とします。

＜計算式＞

投資口パフォーマンス報酬＝東証REIT指数比パフォーマンス（注5）×時価総額（注6）×0.10%（上限）とします。

（ニ）　取得報酬

本投資法人が特定資産を取得した場合（増築又は建替えにより建物を取得した場合を含み、本投資法人が信託受益権を保有する場合においては信託受託者が取得する場合を含みます。以下本（ニ）において同じです。）において、その取得価額（ただし、消費税及び地方消費税並びに取得に伴う費用を除きます。）に1.5%（上限）を乗じた金額（1円未満切捨て）を取得報酬とします。

取得報酬の支払期日は、本投資法人が当該資産を取得した日（注7）から1か月以内とします。

（ホ）　譲渡報酬

本投資法人が特定資産を譲渡した場合（本投資法人が信託受益権を保有する場合においては信託受託者が譲渡する場合を含みます。以下本（ホ）において同じです。）における譲渡報酬は、（x）固定譲渡報酬として、1戸当たり50万円、及び、（y）譲渡インセンティブ報酬として、当該営業期間における特定資産の譲渡を通算して譲渡益が生じた場合には、最終譲渡益（注8）に10%を乗じた金額（1円未満切捨て）の2種類とし、これらの合計額を譲渡報酬とします。なお、当該特定資産が不動産信託受益権である場合には、不動産信託受益権の信託財産である不動産における戸数において判断するものとし、1つの建物に複数の住戸が含まれる物件については、当該建物内の各住戸をそれぞれ1戸として計算します。以下本（ホ）において同様とします。

ただし、30戸以上をバルクセールにより譲渡した場合における当該営業期間に係る譲渡報酬は、（a）（i）当該営業期間における特定資産の譲渡価格の合計に占める当該バルクセールにより譲渡する特定資産の譲渡価格の合計の割合に、当該営業期間における最終譲渡益の金額を乗じた金額（1円未満切捨て。以下、当該金額を「みなしバルクセール最終譲渡益」ということがあります。）に10%を乗じた金額（1円未満切捨て）と、当該バルクセールにより譲渡した特定資産に係る固定譲渡報酬の合計額と、（ii）当該バルクセールにより譲渡した特定資産の譲渡金額の合計に1%を乗じた金額（1円未満切捨て）とを比較し、そのいずれか低い金額に、（b）最終譲渡益からみなしバルクセール最終譲渡益を減じた金額に10%を乗じた金額（1円未満切捨て）と、バルクセール以外で譲渡をした特定資産に係る固定譲渡報酬の合計額を加えた金額とします。

譲渡報酬の支払期日は、当該営業期間に係る計算書類等の役員会承認後1か月以内とします。

（ヘ）　合併報酬

本投資法人と他の投資法人との間の合併（注9）において、資産運用会社が当該他の投資法人の保有資産等の調査及び評価その他の合併に係る業務を実施し、当該合併の効力が発生した場合、当該合併の効力発生時において当該他の投資法人が保有していた不動産関連資産の当該合併の効力発生時における評価額に対して、1.0%を上限とする料率を乗じた金額（1円未満切捨て）を合併報酬とします。

合併報酬の支払期日は、合併の効力発生日から3か月以内とします。

（ト）　調整条項

a．　本投資法人が自己投資口の取得を行い、当該自己投資口の取得を行った営業期間に係る決算期において未処分又は未消却の自己投資口を保有する場合には、譲渡益控除後1口当たり分配金の算出に当たっては、当該決算期における発行済投資口数は、本投資法人の保有する自己投資口を除いた数として算出するものとします。

b．　本投資法人の投資口について、投資口の分割が行われ、発行済投資口数が増加した場合には、当該投資口の分割の効力発生日以降の譲渡益控除後1口当たり分配金の算出に当たっては、分割割合（注10）を乗じる調整をして算出するものとします。

c．　ライツオファリング（注11）が行われ、発行済投資口数が増加した場合には、当該ライツオファリングに係る発行日以降の譲渡益控除後1口当たり分配金の算出に当たっては、無償割当割合（注12）を乗じる調整をして算出するものとします。

（注1）　「不動産評価額」とは、運用報酬の対象となる本投資法人の各営業期末毎の、不動産価格調査額又は不動産鑑定評価額を意味します。

（注2）　「運用報酬Ⅱ控除前譲渡益控除後当期純利益」とは、運用報酬Ⅱの対象となる本投資法人の各営業期間毎に、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に準拠して計算される当該営業期間に係る最終譲渡益控除後、運用報酬Ⅱ（当該報酬に係る控除対象外消費税等を含みます。）控除前の税引前当期純利益を意味します。ただし、当該営業期間において繰越欠損金がある場合には、その金額を補填した後の金額とします。更に、当該営業期間において特定資産の譲渡契約の締結（その意思決定を含みます。以下同じです。）を原因として減損会計が適用される場合には、当該減損に係る損失額を加算します。ただし、当該減損に係る損失額の加算は、当該譲渡契約に基づく当該特定資産の譲渡を実施した営業期間に当該減損会計に係る損失が最終譲渡益の算定時に計上されることが見込まれることを条件とします。

（注3）　「運用報酬Ⅱ控除前譲渡益控除後1口当たり利益」とは、運用報酬Ⅱの対象となる本投資法人の各営業期間毎に、以下の計算式に従って算出される金額を意味します。

＜計算式＞

運用報酬Ⅱ控除前譲渡益控除後1口当たり利益＝A/Bとします。

A：決算期毎に算定される運用報酬Ⅱ控除前譲渡益控除後当期純利益

B：当該決算期における発行済投資口数

（注4）　「計算書類等」とは、投信法第129条に定める計算書類等を意味します。

（注5）　「東証REIT指数比パフォーマンス」とは、投資口パフォーマンス報酬の対象となる本投資法人の各営業期間毎に、以下の計算式に従って算出される数値を意味します。ただし、ある営業期間において東証REIT指数比パフォーマンスが負の値となった場合には、その翌営業期間に繰り越し、翌営業期間の東証REIT指数比パフォーマンスの数値が正の数値となったときは、当該数値により補填して翌営業期間の東証REIT指数比パフォーマンスを算出します。ただし、東証REIT指数比パフォーマンスの数値の負の値の繰り越しは、1営業期間を上限とします。

＜計算式＞

東証REIT指数比パフォーマンス＝A－Bとします。

A：（前営業期間の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格（終値をいい、終値がなければ気配値（公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値）をいいます。以下同じです。）－前々営業期間の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格＋前営業期間の1口当たり分配金）÷前々営業期間の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格

なお、第3期においては、以下の算式で計算するものとします。

（第2期の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格－本投資法人の投資口の上場日における本投資法人の投資口の最終価格＋第2期の1口当たり分配金）÷本投資法人の投資口の上場日における本投資法人の投資口の最終価格

B：（前営業期間の最終営業日における東京証券取引所が公表する東証REIT指数のうち配当込み指数（以下「東証REIT指数（配当込み）」といいます。）の最終価格－前々営業期間の最終営業日における東証REIT指数（配当込み）の最終価格）÷前々営業期間の最終営業日における東証REIT指数（配当込み）の最終価格

ただし、東京証券取引所が東証REIT指数（配当込み）を公表しない等の理由により東証REIT指数（配当込み）の最終価格が得られない場合には、当該営業期間の直近時点で公表されている東証REIT指数（配当込み）の算出方法に従い本投資法人が算出した数値を用いて、東証REIT指数（配当込み）の最終価格を算出するものとします。

なお、第3期においては、以下の算式で計算するものとします。

（第2期の最終営業日における東証REIT指数（配当込み）の最終価格－本投資法人の投資口の上場日における東証REIT指数（配当込み）の最終価格）÷本投資法人の投資口の上場日における東証REIT指数（配当込み）の最終価格

（注6）　「時価総額」とは、投資口パフォーマンス報酬の対象となる本投資法人の各営業期間毎に、以下の計算式に従って算出された金額を意味します。

＜計算式＞

前々営業期間の最終営業日における本投資法人の投資口の最終価格×前々営業期間の最終営業日における発行済投資口数

なお、第3期においては、以下の算式で計算するものとします。

＜計算式＞

本投資法人の上場日における本投資法人の投資口の最終価格×本投資法人の上場日における発行済投資口数

（注7）　「本投資法人が当該資産を取得した日」とは、取得報酬の対象となる特定資産に関して所有権移転等の権利移転の効果が発生した日を意味します。

（注8）　「最終譲渡益」とは、本投資法人が特定資産を譲渡した日が属する営業期間における、（ⅰ）当該営業期間中に譲渡された特定資産の譲渡価額（ただし、消費税及び地方消費税並びに譲渡に伴う費用を除きます。）の総額が、（ⅱ）当該営業期間中に譲渡された特定資産それぞれの、所有権移転等の権利移転の効果が発生する直前における帳簿価額の総額（ただし、当該特定資産の譲渡契約の締結を原因として減損会計が適用され、当該帳簿価額に減額が生じたものがある場合には、当該帳簿価額の減額分を加算して、所有権移転等の権利移転の効果が発生する直前における帳簿価額の算出を行うものとします。）を上回った場合における、上記（ⅰ）の金額から上記（ⅱ）の金額を控除した金額を意味します。

（注9）　「合併」とは、新設合併及び吸収合併の総称を意味します。

（注10）　「分割割合」とは、本投資法人の投資口について、投資口の分割が行われ、発行済投資口数が増加した場合における、当該投資口の分割の効力発生直後の発行済投資口数を当該投資口の分割の効力発生直前の発行済投資口数で除した割合を意味します。

（注11）　「ライツオファリング」とは、投資主に対する無償割当てに係る新投資口予約権の行使による新投資口の発行を意味します。

（注12）　「無償割当割合」とは、ライツオファリングが行われた場合における、以下の計算式に従って算出される割合を意味します。

＜計算式＞

無償割当割合＝A/Bとします。

A：当該ライツオファリング直後の発行済投資口数からみなし時価発行口数（注13）を控除した口数
B：当該ライツオファリング直前の発行済投資口数

（注13）「みなし時価発行口数」とは、ライツオファリングが行われた場合における、当該ライツオファリングで無償割当てがなされた新投資口予約権の行使時の1口当たり払込金額を1口当たりの時価で除した割合（又は役員会で定める割合）を増加口数（注14）に乗じた口数（1口未満切捨て）を意味します。

（注14）「増加口数」とは、ライツオファリングが行われた場合における、当該ライツオファリングにより増加した投資口の数を意味します。

③　資産保管会社、投資主名簿等管理人及び一般事務受託者への支払手数料

資産保管会社、投資主名簿等管理人及び一般事務受託者がそれぞれの業務を遂行することに対する対価である事務受託手数料は、以下の通りです。

（イ）　資産保管会社の報酬

a.　資産保管業務に係る報酬（以下、本（イ）において「資産保管業務報酬」といいます。）は、1月及び7月の末日を最終日とする6か月ごとの各計算期間（以下本（イ）において「計算期間」といいます。）において、本投資法人の当該計算期間初日の直前の決算期又は中間決算期（ただし、最初の計算期間は本投資法人の成立の日）における貸借対照表上の資産総額（投信法第129条に規定する貸借対照表上の資産の部の合計額をいいます。以下本③において同じです。）に基づき、下記「基準報酬額表」により計算した金額を上限として、別途本投資法人及び資産保管会社の間で合意し算出した金額に消費税及び地方消費税を加算した金額とします。なお、6か月に満たない場合の資産保管業務報酬は、当該期間に含まれる実日数をもとに日割計算した金額（なお、本（イ）において日割計算した金額の1円未満の端数については切捨てとします。）とします（なお、本（イ）において1年間は365日とします。）。

b.　本投資法人は、各計算期間の資産保管業務報酬を、各計算期間末日の翌月末日までに資産保管会社の指定する銀行口座への振込又は口座振替の方法により支払うものとします。

c.　本投資法人及び資産保管会社は、経済情勢の変動等により資産保管業務報酬の金額が不適当となった場合、互いに協議の上、書面（電磁的方法を含む。）で合意することにより、資産保管業務報酬の金額を変更することができます。

（基準報酬額表）

資産総額	算定方法（年間）
100億円以下	4,200,000円
100億円超　500億円以下	4,200,000円 ＋（資産総額－100億円）× 0.030 %
500億円超　1,000億円以下	16,200,000円 ＋（資産総額－500億円）× 0.024 %
1,000億円超　2,000億円以下	28,200,000円 ＋（資産総額－1,000億円）× 0.021 %
2,000億円超　3,000億円以下	49,200,000円 ＋（資産総額－2,000億円）× 0.018 %
3,000億円超　5,000億円以下	67,200,000円 ＋（資産総額－3,000億円）× 0.015 %
5,000億円超	97,200,000円 ＋（資産総額－5,000億円）× 0.012 %

（ロ）　投資主名簿等管理人の報酬

a．　本投資法人は、委託事務の対価として投資主名簿等管理人に対し、以下に定める手数料を支払います。ただし、以下に定めのないものについては、本投資法人が当該事務を指定する際、本投資法人と投資主名簿等管理人で協議の上、決定します。

b．　上記a.の手数料については、投資主名簿等管理人は毎月15日までに前月分の金額を本投資法人に請求し、本投資法人は請求のあった月の末日までにこれを投資主名簿等管理人に支払います。

c．　上記a.及びb.の手数料が経済情勢の変動又は当事者の一方若しくは双方の事情の変化等により、著しく不適正になったときは、本投資法人と投資主名簿等管理人で協議の上、随時これを変更することができます。

（委託事務手数料表）

Ⅰ．経常事務手数料

項　目	手数料率	対象事務の内容
基本手数料	(1) 月末現在の投資主名簿上の投資主1名につき、下記段階に応じ区分計算した合計額（月額）。ただし、上記にかかわらず、最低料金を月額210,000円とする。 1 ～ 5,000名　86円 5,001 ～ 10,000名　73円 10,001 ～ 30,000名　63円 30,001 ～ 50,000名　54円 50,001 ～100,000名　47円 100,001名以上　40円 (2) 除籍投資主 1名につき　50円	・投資主名簿等の管理 ・経常業務に伴う月報等諸報告 ・期末、中間一定日及び四半期一定日現在(臨時確定除く)における投資主の確定と諸統計表、大投資主一覧表、全投資主一覧表、役員一覧表の作成 ・除籍投資主データの整理
分配金事務手数料	(1) 分配金計算料 分配金受領権者数に対し、下記段階に応じ区分計算した合計額とする。ただし、最低料金を1回につき350,000円とする。 1 ～ 5,000名　120円 5,001 ～ 10,000名　105円 10,001 ～ 30,000名　90円 30,001 ～ 50,000名　80円 50,001 ～100,000名　60円 100,001名以上　50円 (2) 指定振込払いの取扱　1件につき　150円 (3) 分配金計算書作成　1件につき　15円 (4) 道府県民税配当課税関係 納付申告書作成　1回につき　15,000円 配当割納付代行　1回につき　10,000円	・分配金額、源泉徴収税額の計算及び分配金明細表の作成 ・分配金領収証の作成 ・印紙税の納付手続 ・分配金支払調書の作成 ・分配金の未払確定及び未払分配金明細表の作成 ・分配金振込通知及び分配金振込テープ又は分配金振込票の作成 ・分配金計算書の作成 ・配当割納付申告書の作成 ・配当割納付データの作成及び納付資金の受入、付け替え
未払分配金支払手数料	(1) 分配金領収証　1枚につき　450円 (2) 月末現在の未払分配金領収証 1枚につき　3円	・取扱期間経過後の分配金の支払い ・未払分配金の管理

項　目	手数料率			対象事務の内容
諸届・調査・証明手数料	(1) 諸　　届	1件につき	300円	・投資主情報変更通知データの受理及び投資主名簿の更新 ・口座管理機関経由の分配金振込指定の受理 ・電子提供措置事項を記載した書面の交付請求（撤回を含む。）及び同書面の交付終了通知に関する異議申述の受理 ・税務調査等についての調査、回答 ・諸証明書の発行 ・投資口異動証明書の発行 ・個別投資主通知の受理及び報告 ・情報提供請求及び振替口座簿記載事項通知の受領、報告 ・株式等振替制度の対象とならない投資主等及び新投資口予約権者等の個人番号等の収集・登録
	(2) 調　　査	1件につき	1,200円	
	(3) 証　　明	1件につき	600円	
	(4) 投資口異動証明	1件につき	1,200円	
	(5) 個別投資主通知	1件につき	300円	
	(6) 情報提供請求	1件につき	300円	
	(7) 個人番号等登録	1件につき	300円	
諸通知発送手数料	(1) 封入発送料			・招集通知、決議通知等の封入、発送、選別及び書留受領証の作成
	封入物2種まで	1通につき	25円	
		1種増すごとに5円加算		
	(2) 封入発送料（手封入の場合）			
	封入物2種まで	1通につき	40円	・葉書、シール葉書の発送 ・諸通知等発送のための宛名印字 ・2種以上の封入物についての照合 ・宛名ラベルの送付物への貼付
		1種増すごとに15円加算		
	(3) 葉書発送料	1通につき	10円	
	(4) シール葉書発送料	1通につき	20円	
	(5) 宛名印字料	1通につき	15円	
	(6) 照　合　料	1件につき	10円	
	(7) ラベル貼付料	1通につき	10円	
還付郵便物整理手数料	1通につき		200円	・投資主総会関係書類、分配金その他還付郵便物の整理、保管、再送

項　目	手数料率	対象事務の内容
投資主総会 関係手数料	(1) 議決権行使書作成料 1枚につき　15円 (2) 議決権行使集計料 a. 投資主名簿等管理人が集計登録を行う場合 議決権行使書(委任状)1枚につき　70円 電子行使1回につき　35円 ただし、最低料金を投資主総会1回につき70,000円とする。 議決権不統一行使集計料 1件につき　70円加算 投資主提案等の競合議案集計料 1件につき　70円加算 b. 本投資法人が集計登録を行う場合 議決権行使書(委任状)1枚につき　35円 電子行使1回につき　35円 ただし、最低料金を投資主総会1回につき30,000円とする。 (3) 投資主総会受付補助等 1名につき　10,000円 (4) 議決権行使電子化基本料 1回につき　200,000円 (5) 議決権行使コード付与料 (パソコン端末での行使) 基準日現在における議決権を有する投資主数を基準として、投資主1名につき下記段階に応じ区分計算した合計額。ただし、最低料金は100,000円とする。 1 ～ 5,000名　35円 5,001 ～ 10,000名　33円 10,001 ～ 30,000名　29円 30,001 ～ 50,000名　25円 50,001 ～100,000名　20円 100,001名以上　13円	・議決権行使書用紙の作成 ・議決権行使書の集計 ・電子行使の集計 ・議決権不統一行使の集計 ・投資主提案等の競合議案の集計 ・投資主総会受付事務補助等 ・議決権電子行使投資主の管理 ・議決権行使サイトに関する運営、管理、各種照会対応 ・議決権行使コード、パスワードの付与、管理 ・電子行使による議決権行使集計に関する報告書類の作成

項　目	手数料率	対象事務の内容
投資主総会 関係手数料	(6) 議決権行使コード付与料 （携帯電話端末での行使を追加する場合） 基準日現在における議決権を有する投資主数を基準として、投資主1名につき下記段階に応じ区分計算した合計額。ただし、最低料金は100,000円とする。 1 ～ 5,000名　15円 5,001 ～ 10,000名　13円 10,001 ～ 30,000名　12円 30,001 ～ 50,000名　10円 50,001 ～100,000名　8円 100,001名以上　6円 (7) 招集通知電子化基本料 月　額　16,000円 (8) メールアドレス登録・変更料 1件につき　150円 (9)招集メール等送信料 対象投資主1名につき　40円 (10)議決権行使ログデータ保存料 1回につき　30,000円 (11)議決権行使書イメージデータ保存料 1回につき　70,000円	・携帯電話端末等を利用可能とする場合の議決権行使コード、パスワードの付与、管理 ・招集通知電子化投資主の管理 ・メールアドレス届出受理(変更含む。) ・電子行使した議決権行使ログに関するCD-ROMの作成 ・議決権行使書の表裏イメージデータ及び投資主情報に関するCD-ROMの作成
投資主一覧表 作成手数料	該当投資主1名につき　20円 ただし、最低料金を1回につき5,000円とする。	・各種投資主一覧表の作成
CD-ROM 作成手数料	(1) 投資主情報分析機能付CD-ROM作成料 全投資主1名につき　15円 該当投資主1名につき　20円 ただし、最低料金を1回につき30,000円とする。 (2) 投資主総会集計機能付CD-ROM作成料 該当投資主1名につき　5円 ただし、最低料金を1回につき30,000円とする。 (3) CD-ROM複写料 1枚につき　10,000円	・投資主情報分析機能付CD-ROMの作成 ・投資主総会集計機能付CD-ROMの作成
投資主管理 コード設定 手　数　料	(1) 投資主番号指定での設定 1件につき　100円 (2) 投資主番号指定なしでの設定 1件につき　200円	・所有者詳細区分の設定(役員を除く)
未払分配金 受領促進 手　数　料	対象投資主1名につき　200円	・除斥期間満了前の未払分配金受領促進のための送金依頼書の作成、発送

Ⅱ．振替制度関連事務手数料

項　目	手数料率	対象事務の内容
新規住所 氏名データ 処理手数料	対象投資主1名につき　100円	・新規投資主に係る住所・氏名データの作成、投資主名簿への更新
総投資主通知 データ処理 手　数　料	対象　　1件につき　150円	・総投資主通知データの受領、検証、投資主名簿への更新
個人番号等 データ処理 手　数　料	個人番号等データ処理 1件につき　300円	・個人番号等の振替機関への請求 ・個人番号等の振替機関からの受領 ・個人番号等の保管及び廃棄、削除 ・行政機関等に対する個人番号等の提供

Ⅲ．新投資口予約権関連事務手数料

項　目	手数料率	対象事務の内容
新投資口予約権 原簿管理 手　数　料	発行された新投資口予約権毎の月末現在の新投資口予約権者数 1名につき　100円 ただし、最低料金を月額10,000円とする。	・新投資口予約権原簿の管理
新投資口予約権 原簿調査 証明手数料	調査・証明 1件につき　600円	・新投資口予約権原簿の記載事項に関する各種調査、各種証明書の発行
新投資口予約権 行使受付 手　数　料	(1) 新投資口予約権行使受付料 新投資口予約権行使請求の払込金額に1,000分の1を乗じた金額。ただし、ストックオプションに関しては、その行使請求払込額に1,000分の2を乗じた金額。 (2) 行使事務料 行使請求1件につき　800円	・行使請求書類の受付、審査 ・新規記録通知データの作成、通知 ・行使状況の報告

（ハ）　一般事務（機関運営・会計・税務）受託者の報酬

a．一般事務（機関運営・会計・税務）に係る報酬（以下本（ハ）において「一般事務報酬」といいます。）は、1月及び7月の末日を最終日とする6か月ごとの各計算期間（ただし、最初の計算期間は本契約の締結日から2026年7月末日までとし、以下本（ハ）において「計算期間」といいます。）において、本投資法人の当該計算期間初日の直前の決算期又は中間決算期（ただし、最初の計算期間は本投資法人の成立の日）における貸借対照表上の資産総額に基づき、下記「基準報酬額表」により計算した金額を上限として、別途本投資法人及び機関運営事務等受託者の間で合意し算出した金額に消費税及び地方消費税を加算した金額とします。なお、6か月に満たない場合の一般事務報酬は、当該期間に含まれる実日数をもとに日割計算した金額（なお、本（ハ）において日割計算した金額の1円未満の端数については切捨てとします。）とします（なお、本（ハ）において1年間は365日とします。）。

b．本投資法人は、各計算期間の一般事務報酬を、各計算期間末日の翌月末日までに機関運営事務等受託者の指定する銀行口座への振込又は口座振替の方法により支払うものとします。

c．本投資法人及び機関運営事務等受託者は、経済情勢の変動等により一般事務報酬の金額が不適当となった場合、互いに協議の上、書面（電磁的方法を含みます。）で合意することにより、一般事務報酬の金額を変更することができます。

（基準報酬額表）

資産総額	算定方法（年間）
100億円以下	11,000,000円
100億円超　500億円以下	11,000,000円 ＋ （資産総額－ 100億円） × 0.080 %
500億円超　1,000億円以下	43,000,000円 ＋ （資産総額－ 500億円） × 0.060 %
1,000億円超　2,000億円以下	73,000,000円 ＋ （資産総額－ 1,000億円） × 0.055 %
2,000億円超　3,000億円以下	128,000,000円 ＋ （資産総額－ 2,000億円） × 0.040 %
3,000億円超　5,000億円以下	168,000,000円 ＋ （資産総額－ 3,000億円） × 0.035 %
5,000億円超	238,000,000円 ＋ （資産総額－ 5,000億円） × 0.030 %

（ニ）　引受手数料

一般募集による新投資口の発行に際し、本投資法人から引受人に対して引受手数料は支払われません。ただし、投資者向けに募集する価格（発行価格）の総額と、引受人が本投資法人に支払う引受価額（発行価額）の総額との差額は、引受人の手取金となります（前記「第一部 証券情報　第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）　1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）(13) 引受け等の概要」をご参照下さい。）。

④　会計監査人報酬（規約第29条）

会計監査人の報酬は、監査の対象となる決算期毎に3,000万円を上限とし、役員会で決定する金額を、当該決算期について投信法その他の法令に基づき必要とされる全ての監査報告書を受領した日の属する月の翌月末日までに支払うものとします。

⑤　手数料等の金額又は料率についての投資者による照会方法

上記手数料等については、以下の照会先にお問い合わせ下さい。

（照会先）

ケネディクス不動産投資顧問株式会社
東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
電話番号　03-5157-6290

（４）【その他の手数料等】

本投資法人は、以下の費用について負担するものとします。

① 運用資産に関する租税、一般事務受託者、資産保管会社及び資産運用会社との間の各委託契約において本投資法人が負担することと定められた委託業務乃至事務を処理するために要した諸費用
② 投資口及び投資法人債券の発行に関する費用
③ 借入れ等に関する費用
④ 分配金支払に関する費用
⑤ 有価証券届出書、目論見書、資産運用報告、有価証券報告書及び臨時報告書の作成、印刷及び提出に係る費用
⑥ 本投資法人の公告に要する費用及び広告宣伝等に要する費用
⑦ 本投資法人の法律顧問、監査法人及び税務顧問等に対する報酬及び費用
⑧ 執行役員、監督役員に係る報酬及び費用等
⑨ 運用資産の取得、管理、売却等に係る費用
⑩ 本投資証券が東京証券取引所への上場を維持するのに要する費用
⑪ 信託報酬
⑫ その他上記①乃至⑪に類する費用

（５）【課税上の取扱い】

日本の居住者又は日本法人である投資主及び投資法人に関する課税上の一般的な取扱いは下記の通りです。なお、税法等の改正、税務当局等による解釈・運用の変更により、以下の内容は変更されることがあります。また、個々の投資主の固有の事情によっては異なる取扱いが行われることがあります。

①　投資主の税務

（イ）個人投資主の税務

a．利益の分配に係る税務

個人投資主が上場投資法人である本投資法人から受け取る利益の分配の取扱いは、原則として上場株式の配当の取扱いと同じです。ただし、配当控除の適用はありません。

ⅰ．源泉徴収税率

分配金支払開始日	源泉徴収税率
2014年1月1日～2047年12月31日	20.315%　（所得税15.315%　住民税5%）
2048年1月1日～	20.15%　（所得税15.15%　住民税5%）

※1　2014年1月1日～2026年12月31日の所得税率には、復興特別所得税（所得税の額の2.1%相当）を含みます。
※2　2027年1月1日～2047年12月31日の所得税率には、復興特別所得税（所得税の額の1.1%相当）及び防衛特別所得税（所得税の額の1%相当）を含みます。
※3　2048年1月1日以降の所得税率には、防衛特別所得税（所得税の額の1%相当）を含みます。
※4　大口個人投資主（配当基準日において発行済投資口総数の3%以上を保有する個人）に対しては、上記税率ではなく、所得税20.42%（2048年1月1日以降は20.2%）の源泉徴収税率が適用されます。

ⅱ．確定申告

大口個人投資主（注1）を除き、金額にかかわらず、分配時の源泉徴収だけで納税を完結させることが可能です（確定申告不要制度）。ただし、次のケースでは、上場株式等の配当等について確定申告を行う方が有利になることがあります。

- 総合課税による累進税率が上記ⅰ.の税率より低くなる場合
- 上場株式等を金融商品取引業者等（証券会社等）を通じて譲渡したこと等により生じた損失（以下「上場株式等に係る譲渡損失」といいます。）がある場合（後記d．ⅱ.をご参照下さい。）

	確定申告をする（下記のいずれか一方を選択）（注2）		確定申告をしない（確定申告不要制度）（注2、3、4）
	総合課税	申告分離課税	
借入金利子の控除	あり	あり	
税率	累進税率	上記ⅰ.と同じ	
配当控除	なし（注5）	なし	
上場株式等に係る譲渡損失との損益通算	なし	あり	
扶養控除等の判定	合計所得金額に含まれる	合計所得金額に含まれる（注6）	合計所得金額に含まれない

（注1）　配当基準日において発行済投資口総数の3%以上を保有する者をいいます。なお、配当等の支払いを受ける者とその者を判定の基礎となる株主とした場合に同族会社に該当することとなる法人が保有する投資口を合算して発行済投資口総数の3%以上を保有する場合におけるその者も大口個人投資主となります。
（注2）　基準所得金額が3億3千万円を超える場合には、その超える部分の金額の22.5%に相当する金額から、その年分の基準所得税額を控除した金額に相当する所得税が追加で課されます。なお、2027年分以降は基準所得金額から控除する金額が、3億3千万円から1億6,500万円に引き下げられ、その超える部分に適用される税率が22.5%から30%に変更となります。
（注3）　上記（注2）の計算による税額が発生する場合、確定申告不要制度は適用されず確定申告を行う必要があります。
（注4）　大口個人投資主が1回に受け取る配当金額が5万円超（6か月決算換算）の場合には、必ず総合課税による確定申告を行う必要があります。
（注5）　投資法人から受け取る利益の分配については、配当控除の適用はありません。
（注6）　上場株式等に係る譲渡損失との損益通算を行う場合にはその通算後の金額に、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を行う場合にはその控除前の金額になります。

ⅲ．　源泉徴収選択口座への受入れ

源泉徴収ありを選択した特定口座（以下「源泉徴収選択口座」といいます。）が開設されている金融商品取引業者等（証券会社等）に対して『源泉徴収選択口座内配当等受入開始届出書』を提出することにより、上場株式等の配当等を源泉徴収選択口座に受け入れることができます。この場合、配当金の受取方法については『株式数比例配分方式』を選択する必要があります。

ⅳ．　少額投資非課税制度（NISA：ニーサ）

・一般NISA及びつみたてNISA（以下ジュニアNISAと合わせて「旧NISA」といいます。）（～2023年12月31日）

2014年1月1日から2023年12月31日までの間に金融商品取引業者等（証券会社等）に開設した非課税口座に設けられた非課税管理勘定で取得した上場株式等に係る配当等で、その非課税管理勘定の開設年の1月1日から5年内に支払いを受けるべきものについては、所得税及び住民税が課されません。（以下、当該非課税制度を「一般NISA」といいます。）なお、年間投資上限額は120万円です。ただし、上場株式等の配当等について非課税の適用を受けるためには、配当金の受取方法について『株式数比例配分方式』を選択する必要があります。

また、2023年12月31日までは一般NISA又は非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度（以下「つみたてNISA」といいます。）の選択制となっていますが、つみたてNISAの対象商品は金融庁が定めた要件を満たす公募株式投資信託と上場株式投資信託（ETF）に限定されているため、つみたてNISAでは本投資法人の投資口を含む上場株式等の個別銘柄の取得はできません。

・ジュニアNISA（～2023年12月31日）

2016年4月1日から2023年12月31日までの間に未成年者に係る少額上場株式等の非課税口座制度に基づき、金融商品取引業者等（証券会社等）に開設した非課税口座に設けられた非課税管理勘定で取得した上場株式等に係る配当等で、その非課税管理勘定の開設年の1月1日から5年内に支払いを受けるべきものについては、所得税及び住民税が課されません。なお、年間投資上限額は80万円です。

・新NISA（2024年1月1日～）

一般NISAの非課税管理勘定及びつみたてNISAの累積投資勘定の設定期間の終了に合わせて、2024年1月1日から非課税保有期間の無期限化と口座開設期間の恒久化が図られた非課税制度が導入されました。（以下、当該非課税制度を「新NISA」といいます。）新NISAにおいては、金融商品取引業者等に開設した非課税口座に設けられた特定累積投資勘定（以下「つみたて投資枠」といいます。）で取得した公募株式投資信託等（対象商品はつみたてNISAと同様です。）に係る配当等及び特定非課税管理勘定（以下「成長投資枠」といいます。）で取得した上場株式等や公募株式投資信託等（上場株式等のうち整理銘柄や監理銘柄、また一定のデリバティブ取引に係る権利に対する投資として運用を行うこととされていることが投資法人規約に定められている投資法人の投資口等は除きます。）に係る配当等については、所得税及び住民税が課されません。非課税口座はつみたて投資枠及び成長投資枠の併用で設定が可能ですが、つみたて投資枠の対象商品はつみたてNISAの対象商品と同様であるため、本投資法人の投資口を含む上場株式等の個別銘柄の取得はできません。

なお、成長投資枠の年間投資上限額は240万円であり、新NISAの一生涯にわたる非課税限度額は1,800万円ですが、そのうち1,200万円が成長投資枠の一生涯にわたる非課税限度額となります。

※ 新NISAはその年の1月1日において成年者である者に限り、非課税口座の開設が可能です。（2027年以降については、未成年者も非課税口座の開設が可能です。未成年者の非課税口座に設けられる未成年者特定累積投資勘定の対象商品はつみたてNISAと同様であるため、本投資法人の投資口を取得することはできません。）

※ つみたて投資枠の年間投資上限額は120万円です。

※ 旧NISAで投資した商品は、新NISAの非課税限度額の外枠で旧制度の取扱いが継続されます。

※ 一般NISAで取得した上場株式等や公募株式投資信託等を新NISAに移管（ロールオーバー）することはできません。

b．一時差異等調整引当額の分配に係る税務

投資法人から受け取る利益を超えた金銭の分配のうち、税会不一致等に起因する課税の解消を目的として行われる一時差異等調整引当額の増加額に相当する分配（以下「一時差異等調整引当額の分配」といいます。）は、所得税法（昭和40年法律第33号。その後の改正を含みます。）上本則配当として扱われ、上記a.における利益の分配と同様の課税関係が適用されます（投資口の譲渡損益は発生しません。）。

c．その他の利益超過分配に係る税務

投資法人から受け取る利益を超えた金銭の分配のうち、一時差異等調整引当額の分配以外のものは、投資法人の資本の払戻しに該当し、投資主においては、みなし配当及びみなし譲渡収入から成るものとして取り扱われます。

ⅰ．みなし配当

この金額は本投資法人から通知します。みなし配当には上記a.における利益の分配と同様の課税関係が適用されます。

ⅱ．みなし譲渡収入

資本の払戻し額のうちみなし配当以外の部分の金額は、投資口の譲渡に係る収入金額とみなされます。各投資主はこの譲渡収入に対応する譲渡原価（注1）を算定し、投資口の譲渡損益（注2）を計算します。この譲渡損益の取扱いは、下記d.における投資口の譲渡と原則同様になります。また、投資口の取得価額の調整（減額）（注3）を行います。

（注1）　譲渡原価の額＝従前の取得価額×払戻等割合
※　払戻等割合は、本投資法人から通知します。
（注2）　譲渡損益の額＝みなし譲渡収入金額－譲渡原価の額
（注3）　調整後の取得価額＝従前の取得価額－譲渡原価の額

d．投資口の譲渡に係る税務

個人投資主が上場投資法人である本投資法人の投資口を譲渡した際の譲渡益は、上場株式等に係る譲渡所得等として、一般株式等に係る譲渡所得等とは別の区分による申告分離課税の対象となります。譲渡損が生じた場合は、他の上場株式等に係る譲渡所得等との相殺を除き、他の所得との損益通算はできません。

ⅰ．税率

譲渡日	申告分離課税による税率
2014年1月1日～2047年12月31日	20.315%　（所得税15.315%　住民税5%）
2048年1月1日～	20.15%　（所得税15.15%　住民税5%）

※1　2014年1月1日～2026年12月31日の所得税率には、復興特別所得税（所得税の額の2.1%相当）を含みます。
※2　2027年1月1日～2047年12月31日の所得税率には、復興特別所得税（所得税の額の1.1%相当）及び防衛特別所得税（所得税の額の1%相当）を含みます。
※3　2048年1月1日以降の所得税率には、防衛特別所得税（所得税の額の1%相当）を含みます。
※4　基準所得金額が3億3千万円を超える場合には、その超える部分の金額の22.5%に相当する金額から、その年分の基準所得税額を控除した金額に相当する所得税が追加で課されます。なお、2027年分以降は基準所得金額から控除する金額が、3億3千万円から1億6,500万円に引き下げられ、その超える部分に適用される税率が22.5%から30%に変更となります。

ⅱ．上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除

上場株式等に係る譲渡損失の金額がある場合は、確定申告により、その年に申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得の金額と損益通算することができます。

また、損益通算してもなお控除しきれない金額については、翌年以後3年間にわたり、上場株式等に係る譲渡所得等の金額及び申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得の金額から繰越控除することができます。なお、譲渡損失の繰越控除の適用を受けるためには、損失が生じた年に確定申告書を提出するとともに、その後の年において連続して確定申告書を提出する必要があります。

ⅲ．源泉徴収選択口座内の譲渡

源泉徴収選択口座内における上場株式等の譲渡による所得は、上記ⅰ.と同じ税率による源泉徴収だけで納税が完結し、確定申告は不要となります（注1）。また、上場株式等の配当等を上記a．ⅲ.により源泉徴収選択口座に受け入れた場合において、その年にその源泉徴収選択口座内における上場株式等に係る譲渡損失の金額があるときは、年末に口座内で損益通算が行われ、配当等に係る源泉徴収税額の過納分が翌年の初めに還付されます。

（注1）上記ⅰ．※4の計算による税額が発生する場合、確定申告不要制度は適用されず確定申告を行う必要があります。

ⅳ．少額投資非課税制度（NISA：ニーサ）

・旧NISA

一般NISA口座等に設けられた非課税管理勘定で取得した上場株式等を、その非課税管理勘定の開設年の1月1日から5年内に譲渡した場合には、その譲渡所得等については所得税及び住民税が課されません。なお、一般NISA口座等の中で生じた譲渡損失はないものとみなされるため、上記ⅱ.及びⅲ.の損益通算や繰越控除は適用できません。

※ 一般NISAの年間投資上限額については上記a．ⅳ.をご参照下さい。

・新NISA

成長投資枠で取得した上場株式等を譲渡した場合には、その譲渡所得等については所得税及び住民税が課されません。新NISAでは非課税保有期間が無期限化されたため、譲渡の時期にかかわらず譲渡所得等について非課税の適用を受けることが可能です。なお、非課税口座内で生じた譲渡損失はないものとみなされるため、上記ⅱ.及びⅲ.の損益通算や繰越控除は適用できません。

※ 成長投資枠の年間投資上限額については上記a．ⅳ.をご参照下さい。

（ロ）法人投資主の税務

a．利益の分配に係る税務

法人投資主が投資法人から受け取る利益の分配については、受取配当等の益金不算入の適用はありません。

上場投資法人である本投資法人から受け取る利益の分配については、下記の税率による源泉徴収が行われますが、源泉徴収された所得税、復興特別所得税及び防衛特別所得税は法人税の前払いとして所得税額控除の対象となります。

分配金支払開始日	源泉徴収税率
2014年1月1日～2047年12月31日	15.315%
2048年1月1日～	15.15%

※1　2014年1月1日～2026年12月31日の所得税率には、復興特別所得税（所得税の額の2.1%相当）を含みます。
※2　2027年1月1日～2047年12月31日の所得税率には、復興特別所得税（所得税の額の1.1%相当）及び防衛特別所得税（所得税の額の1%相当）を含みます。
※3　2048年1月1日以降の所得税率には、防衛特別所得税（所得税の額の1%相当）を含みます。

b．一時差異等調整引当額の分配に係る税務

投資法人から受け取る利益を超えた金銭の分配のうち、一時差異等調整引当額の分配は、法人税法上本則配当として扱われ、上記a.における利益の分配と同様の課税関係が適用されます（投資口の譲渡損益は発生しません。）。また、所得税額控除においては、利益の分配と同様に所有期間の按分が必要となります。

c．　その他の利益超過分配に係る税務

投資法人から受け取る利益を超えた金銭の分配のうち、一時差異等調整引当額の分配以外のものは、投資法人の資本の払戻しに該当し、投資主においては、みなし配当及びみなし譲渡収入から成るものとして取り扱われます。

ⅰ．　みなし配当

この金額は本投資法人から通知します。みなし配当には上記a.における利益の分配と同様の課税関係が適用されます。なお、所得税額控除においては、所有期間の按分を行いません。

ⅱ．　みなし譲渡収入

資本の払戻し額のうちみなし配当以外の部分の金額は、投資口の譲渡に係る収入金額とみなされます。各投資主はこの譲渡収入に対応する譲渡原価を算定し、投資口の譲渡損益を計算します。また、投資口の取得価額の調整（減額）を行います。

※ 譲渡原価、譲渡損益、取得価額の調整（減額）の計算方法は、個人投資主の場合と同じです。

d．　投資口の譲渡に係る税務

法人投資主が投資口を譲渡した際の譲渡損益は、原則として約定日の属する事業年度に計上します。

② 投資法人の税務

（イ）利益配当等の損金算入

税法上、投資法人に係る課税の特例規定により、一定の要件（導管性要件）を満たした投資法人に対しては、投資法人と投資主との間の二重課税を排除するため、利益の配当等を投資法人の損金に算入することが認められています。

投資法人の主な導管性要件	
支払配当要件	配当等の額が配当可能利益の額の90%超であること （利益を超えた金銭の分配を行った場合には、金銭の分配の額が配当可能額の90%超であること）
国内50%超募集要件	投資法人規約において、投資口の発行価額の総額のうちに国内において募集される投資口の発行価額の占める割合が50%を超える旨の記載又は記録があること
借入先要件	機関投資家（租税特別措置法第67条の15第1項第1号ロ（2）に規定するものをいいます。次の所有先要件において同じです。）以外の者から借入れを行っていないこと
所有先要件	事業年度の終了の時において、発行済投資口が50人以上の者によって所有されていること又は機関投資家のみによって所有されていること
非同族会社要件	事業年度の終了の時において、投資主の1人及びその特殊関係者により発行済投資口総数あるいは議決権総数の50%超を保有されている同族会社に該当していないこと
会社支配禁止要件	他の法人の株式又は出資の50%以上を有していないこと（匿名組合出資を含み、一定の海外子会社の株式又は出資を除きます。）

（ロ）不動産流通税の軽減措置

a. 登録免許税

本投資法人が2027年3月31日までに取得する不動産に対しては、所有権の移転登記に係る登録免許税の税率が1.3%に軽減されます。

不動産の所有権の取得日	2027年3月31日まで	2027年4月1日から 2029年3月31日まで	2029年4月1日以降
土地（一般）	1.5%	1.5%	2.0%（原則）
建物（一般）	2.0%（原則）	2.0%（原則）	
本投資法人が取得する不動産	1.3%	上記の通り	

b. 不動産取得税

本投資法人が2027年3月31日までに取得する一定の不動産に対しては、不動産取得税の課税標準額が5分の2に軽減されます。

※1 共同住宅とその敷地は、全ての居住用区画が50㎡以上（サービス付き高齢者向け住宅にあっては30㎡以上）のものに限り適用されます。

※2 倉庫とその敷地は、建物の床面積が3,000㎡以上で流通加工用空間が設けられているものに限り適用されます。

※3 介護施設等とその敷地は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第2条に規定する公的介護施設等と特定民間施設に限り適用されます。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

該当事項はありません。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産等の推移】

年月日	総資産額 （百万円）	純資産総額 （百万円）	1口当たり純資産額 （円）
設立時 （2026年7月23日）	200	200	100,000
第1期計算期間末 （2026年7月末日）	200	143	71,883

（注1）　総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を使用しています。
（注2）　本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たり純資産額については、期中では正確に把握できないため、各月末における推移は記載していません。

②【分配の推移】

計算期間	分配総額 （百万円）	1口当たり分配金 （円）
第1期　（自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日）	-	-

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

計算期間	自己資本利益率	年換算値
第1期　（自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日）	△32.7%	-

（注）第1期については設立以来不動産等及び不動産対応証券等を取得しておらず、実質的な運用は開始していないため、年換算値は算出していません。

６【手続等の概要】

(1) 申込（販売）手続等

申込期間中の各営業日に、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しが行われます。申込みは、申込取扱場所へ申込証拠金を添えて行うものとします。

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口の受渡期日は、払込期日の翌営業日です。発行価格、売出価格その他の申込みの条件については、前記「第一部 証券情報」をご参照下さい。一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口は、受渡期日から売買を行うことができます。振替法の適用により、本投資口の売買は、保管振替機構又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(2) 買戻し手続等

本投資口は、クローズド・エンド型であり、投資主の請求による投資口の払戻しを行いません（規約第8条第1項）。ただし、本投資法人は、投資主との合意により本投資法人の投資口を有償で取得することができるものとしています（規約第8条第2項）。本投資口が東京証券取引所に上場された後は、同金融商品取引所を通じて売買することが可能です。また、同金融商品取引所外で本投資口を譲渡することも可能です。

7【管理及び運営の概要】

(1) 資産管理等の概要

①　資産の評価

（イ）　本投資法人が発行する投資口の1口当たりの純資産額は、後記「④　計算期間」記載の決算期毎に、以下の算式にて算出します。

1口当たり純資産額＝（総資産の資産評価額－負債総額）÷発行済投資口の総口数

（ロ）　本投資法人の資産評価の方法及び基準は、以下の通り投資対象資産の種類毎に定めます（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第1項）。

a.　不動産、不動産の賃借権、地上権及び地役権

取得価額から減価償却累計額を控除した価額により評価します。なお、建物及び設備等についての減価償却額の算定方法は定額法によります。ただし、本投資法人が採用する算定方法が正当な事由により適当ではないと判断する場合でかつ投資者保護上、問題ないと合理的に判断できる場合には、他の算定方法に変更することができるものとします。

b.　不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権を信託する信託の受益権

信託財産が上記a.に掲げる資産の場合は、上記a.に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価をした上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

c.　信託財産を主として不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

信託財産が上記a.に掲げる資産の場合は、上記a.に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

d.　不動産に関する匿名組合出資持分及びLPS持分

匿名組合出資持分又はLPS持分の構成資産が上記a.乃至c.に掲げる資産の場合は、それぞれに定める方法に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該匿名組合出資持分又はLPS持分の持分相当額を算定した価額により評価します。

e.　信託財産を主として不動産に関する匿名組合出資持分又はLPS持分に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

信託財産である匿名組合出資持分又はLPS持分について上記d.に従った評価を行い、金融資産については一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

f.　有価証券

当該有価証券の市場価格がある場合には、市場価格に基づく価額を用います。市場価格のない株式等は取得原価により評価します。

g.　金銭債権

取得価額から、貸倒引当金を控除した金額により評価します。ただし、当該金銭債権を債権金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債権金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法に基づいて算定された価額から貸倒引当金を控除した金額により評価します。

h.　デリバティブ取引に係る権利

ⅰ　デリバティブ取引により生じる債権及び債務は時価により評価します。

ⅱ　上記にかかわらず、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行によりヘッジ取引と認められるものについては、ヘッジ会計を適用することができるものとします。

ｉ．　金銭の信託の受益権

投資運用する資産に応じて、上記a.乃至h.及び下記j.に定める当該投資資産の評価方法に従い評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

ｊ．　その他

上記a.乃至i.に定めがない場合は、投信法、資産運用業協会の評価規則に準じて付されるべき評価額又は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行により付されるべき評価額をもって評価します。

（ハ）　資産運用報告等に価格を記載する目的で、上記（ロ）と異なる方法で評価する場合には、下記のように評価するものとします（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第2項）。

ａ．　不動産、不動産の賃借権、地上権及び地役権

不動産鑑定士による鑑定評価又は価格調査により求めた価格。

ｂ．　不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権を信託する信託の受益権、不動産に関する匿名組合出資持分及びLPS持分

信託財産、匿名組合出資持分又はLPS持分の構成資産が上記a.に掲げる資産については上記a.に従った評価を、金融資産については一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価をした上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額、匿名組合出資持分又はLPS持分の相当額を算定した価額により評価します。

（ニ）　本投資法人の資産評価の基準日は、各決算期とします。ただし、前記「第二部　ファンド情報　第1 ファンドの状況　2 投資方針　(2) 投資対象　① 投資対象とする資産の種類（ロ)」及び同「(ハ)」に定める資産であって、市場価格に基づく価額で評価できる資産については、毎月末とします（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第3項）。

（ホ）　1口当たりの純資産額については、本投資法人の計算書類の注記表に記載されることになっています（投資法人の計算に関する規則（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。以下「投資法人計算規則」といいます。）第58条、第68条）。本投資法人は、各営業期間（毎年8月1日から翌年7月末日まで）に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書を含みます。）、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し（投信法第129条）、役員会により承認された場合、遅滞なく投資主に対して承認された旨を通知し、承認済みの計算書類等を会計監査報告と共に投資主に提供します（投信法第131条第2項から第5項まで、投資法人計算規則第81条）。また、1口当たりの純資産額は、金融商品取引法に基づいて決算期後3か月以内に提出される有価証券報告書にも記載されます。

上場後は、投資主は、純資産額の情報について、本投資法人の資産保管会社（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）の本支店で入手することができ、また、本投資法人のウェブサイトにおいて、計算書類等を閲覧することができます。

（へ）　投資口1口当たりの純資産額については、以下の照会先までお問い合わせ下さい。

（照会先）

ケネディクス不動産投資顧問株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

電話番号　03-5157-6290

②　保管

本投資法人は、2026年10月20日の役員会において、本投資口を保管振替機構にて取り扱うことについて同意することを決議しています。したがって、本投資口は、保管振替機構が定める日から振替投資口となりますので、本②について該当事項はありません。ただし、投資主は、保管振替機構が振替機関の指定を取り消された場合若しくは当該指定が効力を失った場合であって保管振替機構の振替業を承継する者が存しないとき、又は本振替投資口が振替機関によって取り扱われなくなったときには、本投資法人に対し、投資証券の発行を請求することができます（振替法第227条第2項）。この場合、投資主は証券会社等と保護預り契約を締結して投資証券の保管を依頼し、又は、投資主自身が直接保管することができます。

③　存続期間

本投資法人には存続期間の定めはありません。

④　計算期間

本投資法人の営業期間は、毎年8月1日から翌年7月末日までの1年間とします（規約第34条本文）。ただし、本投資法人の第1期営業期間は、本投資法人の設立の日（2026年7月23日）から2026年7月末日までとします（規約第34条ただし書）。

⑤　その他

（イ）　増減資に関する制限

a．最低純資産額

本投資法人の最低純資産額は、5,000万円とします（規約第7条）。

b．投資口の追加発行

本投資法人の発行可能投資口総口数は、1,000万口とします。本投資法人は、発行可能投資口総口数の範囲内において、役員会の承認を得て、その発行する投資口を引き受ける者の募集を行うことができます。募集投資口（当該募集に応じて当該投資口の引受けの申込みをした者に対して割り当てる投資口をいいます。）1口当たりの払込金額は、執行役員が決定し、本投資法人の保有する資産の内容に照らし公正な金額として、役員会が承認する金額とします（規約第5条第1項及び第3項）。

c．国内における募集

本投資口の発行価額の総額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の占める割合は、100分の50を超えるものとします（規約第5条第2項）。

（ロ）　解散条件

本投資法人における解散事由は、以下の通りです（投信法第143条）。

a．投資主総会の決議
b．合併（合併により本投資法人が消滅する場合に限ります。）
c．破産手続開始の決定
d．解散を命ずる裁判
e．投信法第216条に基づく投信法第187条の登録の取消し

（ハ）　規約の変更に関する手続

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席した投資主総会において、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって可決される必要があります（投信法第93条の2第2項、第140条）。なお、投資主総会における決議の方法については、後記「(3) 投資主・投資法人債権者の権利　① 投資主の権利　（イ）投資主総会における議決権」をご参照下さい。

本投資証券の上場日以降に投資主総会において規約の変更が決議された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程に従ってその旨が開示されるほか、かかる規約の変更が、運用に関する基本方針、投資制限又は分配方針に関する重要な変更に該当する場合等には、金融商品取引法に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。また、変更後の規約は、金融商品取引法に基づいて本投資法人が提出する有価証券報告書等の添付書類として開示されます。

（ニ）　関係法人との契約の更改等に関する手続

本投資法人又は本資産運用会社と各関係法人との間で締結されている契約における、当該契約の期間、更新、解約、変更等に関する規定は、以下の通りです。

a．資産運用会社：ケネディクス不動産投資顧問株式会社

資産運用委託契約

期間	本投資法人が投信法に基づく登録を完了した日に効力を生じ、期間は定めないものとします。
更新	該当事項はありません。
解約	ⅰ　本投資法人は、本資産運用会社が資産運用業協会の会員でなくなった場合には、事前に投資主総会の決議を経た上で、本資産運用会社に対して書面による通知を行うことにより直ちに同契約を解約することができます。 ⅱ　本投資法人は、本資産運用会社に対して、6か月前に書面による通知をし、かつ、事前に投資主総会の決議を経た上で、同契約を解約することができます。 ⅲ　本資産運用会社は、本投資法人に対して、6か月前の書面による通知をもって、同契約の解約を申し入れることができるものとし、本投資法人は、当該解約の申入れを受けた場合、直ちに投資主総会を開催して同契約の解約に関する承認を求め、又は、やむを得ない事由がある場合は内閣総理大臣の許可を求めるものとします。同契約の解約に関し投資主総会の承認が得られた場合又は内閣総理大臣の許可が得られた場合、本投資法人は、当該解約申入れに同意するものとし、同契約は、通知に定められた解約日において終了するものとします。 ⅳ　上記ⅰからⅲの規定にかかわらず、本投資法人は、本資産運用会社が次の（ⅰ）乃至（ⅲ）のいずれかに該当する場合、役員会の決議により、直ちに同契約を解約することができます。 （ⅰ）本資産運用会社が職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合（ただし、当該違反が是正可能なものである場合に、本資産運用会社が、本投資法人からの是正を求める催告を受領した日から30営業日以内にこれを是正した場合を除きます。） （ⅱ）本資産運用会社につき、支払停止、支払不能、破産手続開始、民事再生法上の再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の申立、重要な財産に対する差押え命令の送達等の事由が発生した場合 （ⅲ）上記（ⅰ）及び（ⅱ）に掲げる場合のほか、資産の運用に係る業務を引き続き委託することに堪えない重大な事由がある場合 ⅴ　本投資法人は、本資産運用会社が次の（ⅰ）乃至（ⅲ）のいずれかに該当する場合、同契約を解約します。 （ⅰ）金融商品取引法に定める金融商品取引業者（金融商品取引法に定める投資運用業を行う者であり、かつ宅地建物取引業法第3条第1項の免許及び第50条の2第1項の認可を受けている者に限ります。）でなくなった場合 （ⅱ）投信法第200条各号のいずれかに該当する場合 （ⅲ）解散した場合 ⅵ　上記の規定に従い、同契約の解約が行われる場合においても、本資産運用会社は、委託業務を遂行する後任者が選任され、当該業務を開始するまでは、本投資法人の指示に従い、引き続き委託業務を遂行するものとします。 ⅶ　同契約の解約は、上記に定めるところに従ってのみ行われるものとし、同契約に民法第651条の適用はないものとします。
変更等	本投資法人及び本資産運用会社の書面による合意に基づき、法令に規定される手続に従って、変更することができます。

b.　資産保管会社兼一般事務受託者（機関運営事務、経理事務）：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

資産保管業務委託契約

期間	投信法第187条の規定に基づき、本投資法人が登録を受けた日から2031年7月末日までとします。
更新	有効期間の満了予定日の6か月前までに、本投資法人又は資産保管会社のいずれか一方から相手方に対し書面による申出がなされなかったときは、従前と同一の条件にて更に3年間延長されるものとし、以後も同様とします。
解約	ⅰ　契約の解約 （ⅰ）本投資法人及び資産保管会社は、下記ⅱ、ⅲ及びⅳに定める場合を除き、相手方の承諾を得ることなく、同契約を一方的に解除することはできません。 （ⅱ）上記（ⅰ）にかかわらず、本投資法人又は資産保管会社が、相手方に対し同契約の終了を申し出て、当該相手方が書面（電磁的方法を含みます。）をもってこれを承諾した場合には、同契約は終了します。 （ⅲ）上記（ⅱ）に基づき同契約を終了するに当たり、本投資法人が役員会による承認手続を要する旨を資産保管会社に対し書面（電磁的方法を含みます。）により通知した場合には、同契約終了の効力発生時は、本投資法人と資産保管会社が別途合意した場合を除き、当該承認手続の完了時とします。なお、この場合、本投資法人は、速やかに役員会を開催の上、承認手続を行うものとします。 ⅱ　契約の解除 （ⅰ）本投資法人及び資産保管会社は、相手方が同契約に定める義務又は債務を履行しない場合、相手方に対し、相当の期間を定めてその履行を催告した上、当該期間内に履行がないときは、同契約を解除することができます。 （ⅱ）本投資法人又は資産保管会社は、本投資法人においては資産保管会社が、資産保管会社においては本投資法人又は本資産運用会社が次のイ及びロに掲げる事項に該当した場合、催告その他の手続を要せず、直ちに同契約を解除することができます。 イ　解散原因の発生又は破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算手続開始その他これらに準じる倒産手続開始（将来、制定されるものを含みます。）の申立があったとき。 ロ　支払停止、電子交換所における取引停止処分又は差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは滞納処分を受けたとき。 ⅲ　反社会的勢力の排除 （ⅰ）本投資法人及び資産保管会社は、同契約締結日において、それぞれ、自社並びに自社の取締役、執行役、監査役、執行役員及び監督役員（以下本ⅲにおいて「役員」といいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下本ⅲにおいてこれらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって、暴力団員等に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを確約します。 イ　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。 ロ　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。 ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。 ニ　暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。 ホ　役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

	（ⅱ）本投資法人及び資産保管会社は、それぞれ、自ら又は第三者を利用して、次のイ乃至ホの一に該当する行為を行わないことを確約します。 イ　暴力的な要求行為 ロ　法的な責任を超えた不当な要求行為 ハ　資産保管業務に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 ニ　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為 ホ　その他上記イ乃至ニに準ずる行為 （ⅲ）本投資法人及び資産保管会社は、相手方（その役員を含みます。）が、暴力団員等若しくは上記（ⅰ）イ乃至ホのいずれかに該当し、若しくは上記（ⅱ）イ乃至ホのいずれかに該当する行為をした場合、又は上記（ⅰ）の規定に基づく表明若しくは確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、相手方に対し、その旨を通知することによって同契約を直ちに解除することができます。この場合、当該通知において指定された日に同契約は終了するものとします。なお、本投資法人又は資産保管会社による解除の通知は、相手方に対して直近の届出住所宛に通知すれば足り、当該通知が延着し又は到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすものとします。 ⅳ　取引の制限等に関する事項 資産保管会社は、同契約がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁関係法令等に抵触する取引に利用され、又はそのおそれがあると合理的に認める場合、本投資法人に対し、その旨を通知することによって同契約を直ちに解除することができます。なお、資産保管会社による解除の通知は、本投資法人に対して直近の届出住所宛に通知すれば足り、当該通知が延着し又は到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすものとします。
変更等	本投資法人及び資産保管会社は、互いに協議の上、関係法令との整合性及び準則性を遵守する場合には、書面（電磁的方法を含みます。）による合意により同契約を変更することができます。 上記の協議に当たり、本投資法人が役員会による承認手続を要する旨を資産保管会社に対し書面（電磁的方法を含みます。）により通知した場合には、上記の同契約変更の効力発生時は、本投資法人と資産保管会社が別途合意した場合を除き、当該承認手続の完了時とします。なお、この場合、本投資法人は、速やかに役員会を開催の上、承認手続を行うものとします。

一般事務委託契約

期間	2026年7月24日から2031年7月末日までとします。
更新	有効期間の満了予定日の6か月前までに、本投資法人又は一般事務受託者のいずれか一方から相手方に対し書面による申出がなされなかったときは、従前と同一の条件にて更に3年間延長されるものとし、以後も同様とします。
解約	ⅰ　契約の解約 （ⅰ）本投資法人及び一般事務受託者は、下記ⅱ及びⅲに定める場合を除き、相手方の承諾を得ることなく、同契約を一方的に解除することはできません。 （ⅱ）上記（ⅰ）にかかわらず、本投資法人又は一般事務受託者が、相手方に対し同契約の終了を申し出て、当該相手方が書面（電磁的方法を含みます。）をもってこれを承諾した場合には、同契約は終了します。 （ⅲ）上記（ⅱ）に基づき同契約を終了するに当たり、本投資法人が役員会による承認手続を要する旨を一般事務受託者に対し書面（電磁的方法を含みます。）により通知した場合には、同契約終了の効力発生時は、本投資法人と一般事務受託者が別途合意した場合を除き、当該承認手続の完了時とします。なお、この場合、本投資法人は、速やかに役員会を開催の上、承認手続を行うものとします。 ⅱ　契約の解除 （ⅰ）本投資法人及び一般事務受託者は、相手方が同契約に定める義務又は債務を履行しない場合、相手方に対し、相当の期間を定めてその履行を催告した上、当該期間内に履行がないときは、同契約を解除することができます。 （ⅱ）本投資法人及び一般事務受託者は、本投資法人においては一般事務受託者が、一般事務受託者においては本投資法人又は本資産運用会社が以下に掲げる事項に該当した場合、催告その他の手続を要せず、直ちに同契約を解除することができます。 イ　解散原因の発生又は破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算手続開始その他これらに準じる倒産手続開始（将来、制定されるものを含みます。）の申立があったとき。 ロ　支払停止、電子交換所における取引停止処分又は差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは滞納処分を受けたとき。 ⅲ　反社会的勢力の排除 （ⅰ）本投資法人及び一般事務受託者は、同契約締結日において、それぞれ、自社並びに自社の取締役、執行役、監査役、執行役員及び監督役員（以下本ⅲにおいて「役員」といいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下本ⅲにおいてこれらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって、暴力団員等に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを確約します。 イ　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。 ロ　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。 ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。 ニ　暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。 ホ　役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

	（ⅱ）本投資法人及び一般事務受託者は、それぞれ、自ら又は第三者を利用して、次のイ乃至ホの一に該当する行為を行わないことを確約します。 イ　暴力的な要求行為 ロ　法的な責任を超えた不当な要求行為 ハ　本件一般事務に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 ニ　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為 ホ　その他上記イ乃至ニに準ずる行為 （ⅲ）本投資法人及び一般事務受託者は、相手方（その役員を含みます。）が、暴力団員等若しくは上記（ⅰ）イ乃至ホのいずれかに該当し、若しくは上記（ⅱ）イ乃至ホのいずれかに該当する行為をした場合又は上記（ⅰ）の規定に基づく表明若しくは確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、相手方に対し、その旨を通知することによって同契約を直ちに解除することができます。この場合、当該通知において指定された日に同契約は終了するものとします。なお、本投資法人又は一般事務受託者による解除の通知は、相手方に対して直近の届出住所宛に通知すれば足り、当該通知が延着し又は到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすものとします。
変更等	本投資法人及び一般事務受託者は、互いに協議の上、関係法令との整合性及び準則性を遵守する場合には、書面（電磁的方法を含みます。）による合意により同契約を変更することができます。 上記の協議に当たり、本投資法人が役員会による承認手続を要する旨を一般事務受託者に対し書面（電磁的方法を含みます。）により通知した場合には、上記の同契約変更の効力発生時は、本投資法人と一般事務受託者が別途合意した場合を除き、当該承認手続の完了時とします。なお、この場合、本投資法人は、速やかに役員会を開催の上、承認手続を行うものとします。

ｃ．　投資主名簿等管理人：三井住友信託銀行株式会社

投資主名簿等管理事務委託契約

期間	**2026年7月21日から効力を生じます。**
更新	**該当事項はありません。**
解約	**ｉ　契約の解約** **（ｉ）同契約は、次に掲げる事由によって終了するものとします。** **イ　本投資法人と投資主名簿等管理人で協議の上、本投資法人及び投資主名簿等管理人の間の文書による解約の合意がなされたとき。この場合には、同契約は本投資法人及び投資主名簿等管理人の間の合意によって指定した日に終了します。** **ロ　上記イの協議が調わない場合、本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれか一方より他方に対してなされた文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知到達の日から6か月以上経過後の当事者間の合意によって指定した日に終了します。** **ハ　本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれか一方が同契約に違反した場合、他方からの文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知到達の日から6か月以上経過後の当事者間の合意によって指定した日に終了します。** **ただし、契約違反の内容が重大で契約の続行に重大なる障害が及ぶと判断されるときは、その通知において指定した日に終了します。** **ニ　投資主名簿等管理人の定める証券代行事務取扱要項に記載される外部委託先又は各外部委託先に対して再委託する個人番号関係事務に係る委託事務の内容に追加又は変更（以下、本c.において「再委託内容変更」といいます。）があるにもかかわらず、本投資法人が、投資主名簿等管理人に対して再委託内容変更に異議がある旨の通知を行ったことにより、当該再委託内容変更が、本投資法人及び投資主名簿等管理人の間の合意内容を構成しないこととなった結果、投資主名簿等管理人が、投資主名簿等管理人における個人番号関係事務に係る委託事務の全部又は一部の遂行に支障があると合理的に判断した場合、投資主名簿等管理人より本投資法人に対してなされた文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知において投資主名簿等管理人が指定する日（通知発送の日から6か月以内の日とします。）に終了します。** **ホ　本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれか一方において破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立があったとき又は電子交換所の取引停止処分が生じたときにおける、他方が行う文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知において指定する日に終了します。** **ヘ　住所変更の届出等を怠るなどの本投資法人の責めに帰すべき理由によって、投資主名簿等管理人に本投資法人の所在が不明となったときにおける、投資主名簿等管理人が行う文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知において指定する日に終了します。** **（ⅱ）上記（ｉ）の通知は、契約の相手方の登記簿上の本店所在地若しくは相手方が他方に届出た住所に宛てて発信したときは、通常到達すべきであった日に到達したものとみなします。**

	ⅱ　反社会的勢力の排除 **（ⅰ）本投資法人及び投資主名簿等管理人はそれぞれ、現在、自社並びに自社の執行役員、監督役員、取締役、執行役及び監査役（以下本ⅱにおいて「役員」といいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを本ⅱにおいて「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって、次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを確約します。** **イ　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること** **ロ　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること** **ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること** **ニ　暴力団員等に対して便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること** **ホ　役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること** **（ⅱ）本投資法人及び投資主名簿等管理人は、自ら又は第三者を利用して次のイ乃至ホに該当する行為を行わないことを確約します。** **イ　暴力的な要求行為** **ロ　法的な責任を超えた不当な要求行為** **ハ　取引に関して、強迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為** **ニ　風説を流布し、偽計を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為** **ホ　その他上記イ乃至ニに準ずる行為** **（ⅲ）本投資法人及び投資主名簿等管理人のいずれか一方の当事者が暴力団員等若しくは上記（ⅰ）イ乃至ホのいずれかに該当（その役員が該当する場合を含みます。）し、若しくは上記（ⅱ）イ乃至ホのいずれかに該当する行為をし、又は上記（ⅰ）の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、相手方から文書による解約の通知を受けた場合には、当該通知において指定された日に同契約は終了します。なお、当該通知については、上記ⅰ（ⅱ）を準用します。**
変更等	**該当事項はありません。**

d．本資産運用会社の親会社／物件サポートライン提供会社／商標使用許諾者：ケネディクス株式会社

サポートライン覚書

期間	2026年10月19日から1年間とします。
更新	いずれかの覚書当事者が有効期間満了日の30日前までに他の全覚書当事者に対して期限の更新をしない旨の書面による通知を行わない限り、更に1年間、同一の条件にて自動更新され、以後も同様とします。
解約	該当事項はありません。
変更等	全覚書当事者の書面による合意による場合に限り、変更又は修正することができます。

商標使用許諾契約

期間	本契約の対象となる商標の全てについて登録取消し、登録無効若しくは更新登録手続をしないことにより消滅する場合又は本契約が解除される場合を除き、締結日から10年間とします。
更新	有効期間満了日の30日前までにケネディクス株式会社又は本投資法人から本契約を更新しない旨の書面による通知がない場合、本契約は更に10年間同一の条件にて更新されるものとし、以後も同様とします。
解約	ケネディクス株式会社は、本投資法人が本契約に定める義務に違反し、ケネディクス株式会社の催告後30日経過した後も当該違反が是正されない場合、本投資法人に対する書面による通知をもって、本契約を解除することができます。
変更等	該当事項はありません。

e．物件サポートライン提供会社：ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社

サポートライン覚書における、契約の期間、更新、解約、変更等に関する規定については、上記「d．本資産運用会社の親会社／物件サポートライン提供会社／商標使用許諾者：ケネディクス株式会社　サポートライン覚書」をご参照下さい。

f．サポート会社：三井住友ファイナンス＆リース株式会社、SMFLみらいパートナーズ株式会社

サポート契約

期間	2026年10月6日から1年間とします。
更新	期間満了の6か月前までに、本契約の当事者のいずれかから他の当事者全員に対して文書による申し出がなされなかったときは、本契約は、期間満了の日の翌日より1年間更新するものとし、その後も同様とします。
解約	契約当事者のいずれかについて、サポート契約締結日において以下の事項が真実かつ正確であるという表明及び保証又はサポート契約の有効期間中において以下の事項に違反しないという誓約に反する事実が判明した場合には、他の当事者は、違反した当事者に対して通知することにより、催告を要することなく、直ちに本契約を解除することができます。 ⅰ．自ら又はその役員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、本f.において「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。 ⅱ．本契約の締結が、反社会的勢力の活動を助長し、又はその運営に資するものでないこと。
変更等	契約当事者全員の書面による合意によってのみ、変更又は修正することができます。

g．　関係法人との契約の変更に関する開示の方法

関係法人との契約が変更された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程に従って開示される場合があるほか、かかる契約の変更が、主要な関係法人の異動又は運用に関する基本方針、投資制限若しくは分配方針に関する重要な変更に該当する場合等には、金融商品取引法に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。

（ホ）　会計監査人：EY新日本有限責任監査法人

本投資法人は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とします。

会計監査人は、法令に別段の定めがある場合を除き、投資主総会の決議によって選任します（規約第27条）。会計監査人の任期は、就任後1年経過後に最初に迎える決算期後に開催される最初の投資主総会の終結の時までとします（規約第28条第1項）。会計監査人は、上記の投資主総会において別段の決議がされなかったときは、当該投資主総会において再任されたものとみなします（規約第28条第2項）。

（ヘ）　公告の方法

本投資法人の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います（規約第4条）。

(2) 利害関係人との取引制限

①　法令に基づく制限

（イ）　利益相反取引の制限

資産運用会社が登録投資法人の委託を受けて当該登録投資法人の資産の運用を行う場合において、当該登録投資法人と当該資産運用会社の利害関係人等との間で（ⅰ）有価証券の取得若しくは譲渡、（ⅱ）有価証券の貸借、（ⅲ）不動産の取得若しくは譲渡又は（ⅳ）不動産の貸借が行われることとなるときは、当該登録投資法人の資産に与える影響が軽微なものとして投信法施行規則に定める一定の場合を除き、当該資産運用会社は、予め、当該登録投資法人の同意を得なければならないものとされており、執行役員は、かかる同意を与えるためには、役員会の承認を受けなければならないものとされています（投信法第201条の2）。

また、資産運用会社が自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（金融商品取引法第42条の2第1号）又は資産運用会社が自己の監査役、役員に類する役職にある者又は使用人との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号。その後の改正を含みます。）（以下「業府令」といいます。）第130条第1項第1号）は、業府令に定めるものを除き、禁じられています。

更に、資産運用会社は、法令の定めるところにより、以下の通りその親法人等又は子法人等が関与する行為につき禁止行為が定められています（金融商品取引法第44条の3第1項、投信法第223条の3第3項、投信法施行令第130条第2項）。ここで、「親法人等」とは、金融商品取引業者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいい（金融商品取引法第31条の4第3項）、「子法人等」とは、金融商品取引業者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます（金融商品取引法第31条の4第4項）。

a．　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等と有価証券の売買その他の取引、店頭デリバティブ取引又は対象資産の売買その他の取引を行うこと（金融商品取引法第44条の3第1項第1号、投信法第223条の3第3項、投信法施行令第130条第2項）。

b.　当該金融商品取引業者との間で金融商品取引法第2条第8項各号に掲げる行為に関する契約を締結することを条件としてその親法人等又は子法人等がその顧客に対して信用を供与していることを知りながら、当該顧客との間で当該契約を締結すること（金融商品取引法第44条の3第1項第2号、投信法第223条の3第3項）。

c.　当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと（金融商品取引法第44条の3第1項第3号、投信法第223条の3第3項）。

d.　上記a.からc.までに掲げるもののほか、当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令に定めるその他の行為（金融商品取引法第44条の3第1項第4号、業府令第153条、投信法第223条の3第3項、投信法施行規則第267条）。

（ロ）　利益相反のおそれがある場合の書面の交付

資産運用会社は、資産の運用を行う投資法人と自己又はその取締役若しくは執行役、資産の運用を行う他の投資法人、利害関係人等その他の投信法施行令で定める者との間における特定資産（投信法に定める指定資産及び投信法施行規則で定めるものを除きます。以下、本（ロ）において同じです。）の売買その他の投信法施行令で定める取引が行われたときは、投信法施行規則で定めるところにより、当該取引に係る事項を記載した書面を当該投資法人、資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）その他投信法施行令で定める者に交付しなければなりません（投信法第203条第2項）。ただし、資産運用会社は、かかる書面の交付に代えて投信法施行令に定めるところにより、当該資産の運用を行う投資法人、資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）その他投信法施行令で定める者の承諾を得て、当該書面に記載すべき事項を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって投信法施行規則で定めるものにより提供することができます（投信法第203条第4項、第5条第2項）。

（ハ）　資産の運用の制限

登録投資法人は、a.その執行役員又は監督役員、b.その資産の運用を行う資産運用会社、c.その執行役員又は監督役員の親族（配偶者並びに二親等以内の血族及び姻族に限ります。）、d.その資産の運用を行う資産運用会社の取締役、会計参与（会計参与が法人であるときはその職務を行うべき社員を含みます。）、監査役若しくは執行役若しくはこれらに類する役職にある者又は使用人との間で、原則として、次に掲げる行為を行ってはなりませんが、資産運用会社に、宅地又は建物の売買又は貸借の代理又は媒介を行わせること等、投資主の保護に欠けるおそれが少ないと認められる一定の行為を除きます（投信法第195条、第193条、投信法施行令第116条乃至第118条）。

ⅰ．有価証券の取得又は譲渡
ⅱ．有価証券の貸借
ⅲ．不動産の取得又は譲渡
ⅳ．不動産の貸借
ⅴ．次に掲げる取引以外の特定資産に係る取引
（i）宅地の造成又は建物の建築を自ら行うことに係る取引
（ii）商品の生産、製造、加工その他これらに類するものとして内閣府令で定める行為を自ら行うことに係る取引
（iii）再生可能エネルギー発電設備の製造、設置その他これらに類するものとして内閣府令で定める行為を自ら行うことに係る取引

（ニ）　特定資産の価格等の調査

資産運用会社は、特定資産（土地若しくは建物又はこれらに関する権利若しくは資産であって投信法施行令で定めるものに限ります。以下、本（ニ）において「不動産等の資産」といいます。）の取得又は譲渡が行われたときは、投信法施行規則で定めるところにより当該特定資産に係る不動産の鑑定評価を、不動産鑑定士であって利害関係人等でないものに行わせなければならないものとされています（ただし、当該取得又は譲渡に先立って当該鑑定評価を行わせている場合には、この限りでありません。）。

また、資産運用会社は、不動産等の資産以外の特定資産（指定資産を除きます。）の取得又は譲渡等の行為が行われたときは、投資法人、その資産運用会社（その利害関係人等を含みます。）及びその資産保管会社以外の者であって投信法施行令で定めるものに当該特定資産の価格等の調査を行わせなければならないものとされています（ただし、当該行為に先立って当該調査を行わせている場合には、この限りでありません。）。

また、ここで規定する鑑定評価の実施及び価格等の調査は、投信法上の利害関係人等以外の第三者との間で取引が行われた場合にも、実施します。

② Koletリート本部利害関係取引規程

本資産運用会社は、本投資法人の資産運用業務に関する取引を行う上で、自己又は利害関係者との取引に係る自主ルールである規程（以下「Koletリート本部利害関係取引規程」といいます。）を設けています。Koletリート本部利害関係取引規程の概要は、以下の通りです。

（イ）　法令の遵守

本資産運用会社は、本投資法人と利害関係者又は本資産運用会社の間において、本投資法人の利益を害する取引又は不必要な取引（以下、本投資法人と利害関係者又は本資産運用会社との間の取引を、「利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との取引」といいます。）を行ってはなりません。利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との取引を行う場合には、金融商品取引法、投信法、投信法施行令、投信法施行規則、宅地建物取引業法及びKoletリート本部利害関係取引規程の定めを遵守するものとします。

（ロ）　利害関係者

利害関係者とは次の者をいいます。

a. 投信法及び投信法施行令に定める利害関係人等及びその役員
b. 本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人
c. 上記a.又はb.に該当する者が過半の出資、匿名組合出資又は優先出資を行っている特別目的会社
d. 上記a.又はb.に該当する者にアセットマネジメント業務を委託している法人又は組合等
e. 上記a.又はb.に該当する者が無限責任組合員又は業務執行組合員を務める組合等

（ハ）　利害関係者との取引

Koletリート本部利害関係取引規程には、利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との取引について以下の通り取引条件が規定されています。取引条件の検証に当たっては、法令や諸規則に定める基準を遵守した上で、通常の同様の取引と比較して本投資法人に不利益となることのないよう、コンプライアンス委員会において十分な検証を行うこととします。

a. 不動産等の取得

（i）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社から不動産、不動産の賃借権、地上権若しくは地役権又は不動産、不動産の賃借権、地上権若しくは地役権を信託す

る信託受益権（以下、本②において「不動産等」といいます。）を取得する場合は、利害関係者でない不動産鑑定士（法人を含むものとします。以下同じです。）が鑑定した鑑定評価額（以下「第三者鑑定評価額」といいます。）を超えて取得してはなりません。ただし、第三者鑑定評価額は、物件の本体価格であり、税金、取得費用、信託設定に要する費用、信託勘定内の積立金、信託収益、固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。

（ii） 上記（i）にかかわらず、サポートライン覚書に定めるウェアハウジングの活用により、（a）ケネディクス株式会社若しくは同社が全額出資する法人、又は（b）KIPがアセットマネジメント業務を受託するウェアハウジングファンドから本投資法人が不動産等を取得する場合、又は、本資産運用会社、三井住友ファイナンス＆リース株式会社及びSMFLみらいパートナーズ株式会社の間で締結するサポート契約に定めるブリッジ又はSPCブリッジの活用により、SMFLみらいパートナーズ株式会社又は第三者から本投資法人が不動産等を取得する場合（ただし、Koletリート本部利害関係取引規程の対象となる取引による取得に限ります。）は、当該ウェアハウジング又はブリッジ若しくはSPCブリッジに係る費用を上記（i）の第三者鑑定評価額に加えて取得することができるものとします。

（iii）本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人からの不動産等の取得については、原則としてこれを行いません。

（iv） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社から不動産等以外の資産（不動産に関する匿名組合出資持分、不動産対応証券又はLPS持分を除きます。）を取得する場合、時価を把握することができるものは時価とし、それ以外は上記（i）に準ずるものとします。

（v） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社から上記（i）乃至（iv）に基づき不動産等の取得を決定した場合は、速やかに開示するものとします。

b．不動産等の譲渡

（i） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産等を譲渡する場合は、第三者鑑定評価額未満で譲渡してはなりません。ただし、第三者鑑定評価額は、物件の本体価格であり、税金、売却費用、信託設定に要した費用、信託勘定内の積立金、信託収益、固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。

（ii） 本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人に対する不動産等の譲渡については、原則としてこれを行いません。

（iii）本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産等以外の資産を譲渡する場合、時価を把握することができるものは時価とし、それ以外は上記（i）に準ずるものとします。

（iv） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（i）乃至（iii）に基づき不動産等の譲渡を決定した場合は、速やかに開示するものとします。

c．不動産の貸借（ただし、1件当たり月額賃料50万円未満のものを除きます。）

（i） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産を貸借する場合は、市場価格、周辺相場等を調査し、利害関係者でない第三者の意見書等を参考の上、適正と判断される条件で貸借しなければなりません。

（ii） 本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人に対する不動産の貸借については、原則としてこれを行いません。

（iii）本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（i）及び（ii）に基づき貸借を決定（ただし、既存賃貸借契約の変更を除きます。）した場合は、速やかに開示するものとします。

d．不動産等の取得及び譲渡並びに貸借の媒介業務の委託

（ⅰ）　本投資法人が利害関係者へ不動産等の取得又は譲渡の媒介を委託する場合は、宅地建物取引業法に規定する報酬の範囲内とし、売買価格の水準、媒介の難易度等を勘案して決定します。

（ⅱ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産の貸借の媒介を委託する場合は、宅地建物取引業法に規定する報酬の範囲内とし、賃料の水準、媒介の難易度等を勘案して決定します。

（ⅲ）本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（ⅰ）に基づき媒介の委託を決定した場合は、速やかに開示するものとします。

（ⅳ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（ⅱ）に基づき媒介の委託を行う場合は、媒介手数料の総額を本投資法人に係る資産運用報告において期毎開示するものとします。なお、本（ⅳ）による媒介手数料の開示は本投資法人が下記「e.不動産管理業務等の委託」に定める不動産管理業務等に委託を行う場合のプロパティ・マネジメント報酬に含めて開示することができるものとします。

e．不動産管理業務等の委託

（ⅰ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産管理業務等を委託する場合は、実績や管理の効率性等を検討し、役務内容、業務総量、委託料の市場水準等も勘案した上で、適正と判断される条件に基づき委託します。

（ⅱ）　取得する物件について、利害関係者が既に不動産管理業務等を行っている場合は、取得後の不動産管理業務等は当該利害関係者に委託することとしますが、委託料の決定については上記（ⅰ）に準ずるものとします。

（ⅲ）本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人に対する不動産管理業務等の委託については、原則としてこれを行いません。

（ⅳ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（ⅰ）乃至（ⅲ）に基づき不動産管理業務等の委託を決定した場合は、速やかに開示するものとします。

f．工事等の発注（ただし、1件当たり200万円未満のものを除きます。）

（ⅰ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ工事等を発注する場合は、第三者の見積り価格及び内容等を比較検討した上で、適正と判断される条件で工事等の発注を行うものとします。

（ⅱ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（ⅰ）に基づき工事等の発注を行う場合は、工事等の発注金額の総額を本投資法人に係る資産運用報告において期毎開示するものとします。

g．匿名組合出資持分等への投資

（ⅰ）　本投資法人が不動産に関する匿名組合出資持分又は不動産対応証券（以下、本g.において「匿名組合出資持分等」といいます。）への投資を行う場合で、以下のいずれかに該当する場合は、匿名組合の営業者又は不動産対応証券の発行主体（以下、総称して「出資先」といいます。）が不動産等を取得する価格が第三者鑑定評価額以下でなければ、これに投資してはなりません。また、本投資法人がLPS持分に投資する場合において、LPS持分に係る投資事業有限責任組合が匿名組合出資持分等への投資を行い、かつ、当該匿名組合出資持分等に係る出資先が以下のいずれかに該当する場合については、出資先が不動産等を取得する価格が、出資先が取得した、利害関係者でない不動産鑑定士による、鑑定評価額又は調査価格若しくは評価額（なお、当該調査価格又は評価額は複数物件を一括して評価した価格とすることも可能とします。）（以下、本g.において「間接投資先評価額」といいます。）以下でなければ、これに投資してはなりません。なお、本投資法人がLPS持分を利害関係者から取得し又は利害関係者に譲渡する場合においては、後記「h.有価証券の取得、譲渡又は貸借」が適用されるものとします。

ⅰ．出資先が利害関係者に該当する場合

ⅱ．出資先が利害関係者から不動産等を取得する場合

ただし、取得価格、第三者鑑定評価額又は間接投資先評価額は物件の本体価格であり、税金、取得費用、信託設定に要する費用、信託勘定内の積立金、信託収益、固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。

（ii）　出資先が複数の不動産等を取得する場合は、その取得価格の合計額と第三者鑑定評価額又は間接投資先評価額の合計額をもって上記（i）の判断を行います。

（iii）本投資法人が上記（i）に基づき不動産に関する匿名組合出資持分、不動産対応証券又はLPS持分への投資を行うことを決定した場合は、速やかに開示するものとします。

h．有価証券の取得、譲渡又は貸借

利害関係者との間で有価証券を取得、譲渡又は貸借する場合（上記a.乃至c.及びg.に定める取引を除きます。）は、上記a.乃至c.及びg.に準ずるものとします。

（ニ）　利害関係者との取引に関する手続

利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との間で取引を行う場合は、上記（イ）記載の法令を遵守する他、社内規程の定めに従い、当該取引内容に応じて、以下の手続を経るものとします。

a．上記（ハ）a.乃至c.及びf.乃至h.に該当する取引

（i）　担当する各部門による起案後、コンプライアンス・オフィサーにより審査され、問題点がないと判断された場合、Koletリート本部長の決裁を経て、コンプライアンス委員会に上程されます。

（ii）　コンプライアンス委員会において審議され、承認の決議がなされた場合、KLT運用委員会に上程されます。コンプライアンス・オフィサーは、KLT運用委員会における審議に当たり、必要と認める場合、コンプライアンス委員会の審議の内容及び経過等について補足等を行います。

（iii）KLT運用委員会において審議され、承認の決議がなされた場合、本投資法人役員会に審議を求めるものとし、その承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意を受けるものとします。ただし、当該取引が、投信法施行規則第245条の2に定める軽微な取引に該当する場合（ただし、当該取引が不動産等の取得の場合には、前所有者による不動産等保有期間が1年を下回る場合を除きます。）には、本投資法人役員会の承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意を要せず、KLT運用委員会の承認の決議をもって、当該取引を行います。

（iv）　上記（iii）に基づき、本投資法人役員会において審議され、承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意がなされた場合、当該取引を行うものとします。

（v）　Koletリート本部長は、本投資法人役員会にて当該取引について承認の決議がなされ、かつ、当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意がなされた場合、又は上記 （iii）ただし書に基づき、当該取引を行う場合には、その概要を取締役会に報告します。コンプライアンス・オフィサーは必要と認める場合、補足等を行います。

b．上記（ハ）d.及びe.に該当する取引

（i）　担当する各部門による起案後、コンプライアンス・オフィサーにより審査され、問題点がないと判断された場合、Koletリート本部長の決裁を経て、コンプライアンス委員会に上程されます。

（ii）　コンプライアンス委員会において審議され、承認の決議がなされた場合、KLT運用委員会に上程されます。コンプライアンス・オフィサーは、KLT運用委員会に

おける審議に当たり、必要と認める場合、コンプライアンス委員会の審議の内容及び経過等について補足等を行います。

（iii）KLT運用委員会において審議され、承認の決議がなされた場合、当該取引を行うものとします。

（iv）Koletリート本部長は、KLT運用委員会にて当該取引について承認の決議がなされた場合には、その概要を取締役会に報告します。コンプライアンス・オフィサーは必要と認める場合、補足等を行います。

（ホ）　本投資法人への報告

本資産運用会社の指図に基づき、本投資法人が本資産運用会社又は本資産運用会社の取締役若しくは執行役、本資産運用会社が資産の運用を行う他の投資法人、利害関係人等その他の投信法施行令で定める者との間において特定資産の売買その他の投信法施行令で定める取引を行ったときは、本資産運用会社は、投信法施行規則の定めに従い、当該取引に係る事項を記載した書面を、本投資法人、本資産運用会社が資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）及びその他投信法施行令で定める者に対して交付するものとします。

③　利害関係者との取引状況等

本投資法人は、投信法上の利害関係人等に該当する売主、自主ルール上のスポンサー関係者に該当する売主、又はこれに準ずる関係を有する売主から資産を取得する場合、投信法又は前記「② Koletリート本部利害関係取引規程」に記載の自主ルールに従い、以下の審議・決議を経ています。

・コンプライアンス委員会による審議及び決定
・運用委員会による審議及び決定
・取締役会による審議及び決議
・本投資法人の役員会による審議及び承認

利害関係者との特定資産の売買取引等については以下の通りです。

（イ）　資産の取得

取得予定資産の取得に関する利害関係者との取引の概要は、以下の通りです。

取得先の名称	本件不動産受益権の名称	取得予定価格（注） （百万円）
合同会社DLKodate	KOLET2	1,874
合同会社DLKodate	KOLET6	1,119
合同会社DLKodate	KOLET8	4,855
株式会社KSFR5	KOLET14-2	2,623
株式会社KSFR6	KOLET16-2	6,199
株式会社KSFR8	KOLET18	9,143
株式会社KSFR9	KOLET19	9,247
株式会社KSFR9	KOLET20	2,510
株式会社KSFR10	KOLET21	13,333
株式会社KSFR10	KOLET22	1,406
株式会社KSFR11	KOLET23	10,114
株式会社KSFR11	KOLET24	666
株式会社KSFR12	KOLET25	5,575
株式会社KSFR12	KOLET26	3,526
株式会社KSFR13	KOLET27	1,131
株式会社KSFR13	KOLET28	4,320
株式会社KSFR13	KOLET29	3,058
株式会社KSFR14	KOLET30	2,424
株式会社KSFR14	KOLET31	1,170
株式会社KSFR14	KOLET32	2,021
株式会社KSFR15	KOLET33	1,263
株式会社KSFR15	KOLET36	690
株式会社日比谷プロパティ	KOLET37	1,029
株式会社KSFR15	KOLET38	1,463
株式会社KSFR15	KOLET39	1,181
合計	－	91,953

（注）　「取得予定価格」は、取得予定資産に係る不動産信託受益権売買契約書に記載された各不動産信託受益権の売買代金を、百万円未満を切り捨てて記載し、「合計」は百万円未満を切り捨てる前の合計金額を記載しています。なお、売買代金には消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用を含みません。

（ロ）　利害関係者への賃貸借の状況

該当事項はありません。

(3) 投資主・投資法人債権者の権利

① 投資主の権利

（イ）投資主総会における議決権

a. 本投資法人の投資主は、保有する投資口数に応じ、投資主総会における議決権を有しています（投信法第77条第2項第3号、第94条第1項、会社法第308条第1項本文）。投資主総会において決議される事項は、以下の通りです。

（i） 執行役員、監督役員及び会計監査人の選任（ただし、設立の際選任されたものとみなされる者の選任を除きます。）及び解任（投信法第96条、第104条、第106条）

（ii） 資産運用会社との資産運用委託契約の締結及び解約の承認又は同意（投信法第198条第2項、第205条、第206条第1項）

（iii） 投資口の併合（投信法第81条の2第2項、会社法第180条第2項（第3号及び第4号を除きます。））

（iv） 投資法人の解散（投信法第143条第3号）

（v） 規約の変更（投信法第140条）

（vi） その他投信法又は本投資法人の規約で定める事項（投信法第89条）

b. 投資主の有する議決権の権利行使の手続は、以下の通りです。

（i） 投資主総会の決議は、法令又は規約に別段の定めがある場合を除き、出席した投資主の議決権の過半数をもって行います（規約第11条第1項）。
ただし、以下に掲げる投資主総会の決議は、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います（規約第11条第2項）。

(a) 投信法第104条第1項に定める役員の解任に関する決議

(b) 投信法第198条第2項又は第207条第3項に定める資産の運用に係る業務の委託契約の承認に関する決議

(c) 投信法第205条第2項又は第206条第1項に定める資産の運用に係る業務の委託契約の解約に関する決議

（ii） 投資主は、本投資法人の議決権を有する他の投資主1名を代理人として、議決権を行使することができます（規約第12条第1項）。ただし、当該投資主又は代理人に選任された投資主は、投資主総会毎にその代理権を証する書面を予め本投資法人に提出しなければなりません（投信法第94条第1項、会社法第310条第1項、第2項、第3項、規約第12条第2項）。

（iii） 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、法令で定める時までに当該記載をした議決権行使書面を本投資法人に提出して行います（投信法第90条の2第2項、第92条第1項、規約第13条第1項）。

（iv） 上記（iii）の定めにより書面によって行使した議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第92条第2項、規約第13条第2項）。

（v） 電磁的方法による議決権の行使は、法令で定めるところにより、本投資法人の承諾を得て、法令で定める時までに議決権行使書面に記載すべき事項を、電磁的方法により本投資法人に提供して行います（投信法第92条の2第1項、規約第14条第1項）。

（vi） 上記（v）の定めにより電磁的方法によって行使した議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第92条の2第3項、規約第14条第2項）。

（vii） 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなします（投信法第93条第1項、規約第15条第1項）。これらの定めにかかわらず、本（vii）のみなし賛成の規定は、投信法第104条第1項（役員及び会計監査人の解任）、第140条（規約の変更）（ただし、みなし

賛成に関連する規定の策定又は改廃に限ります。）、第143条第3号（解散）、第205条第2項（資産運用委託契約の解約に対する同意）又は第206条第1項（資産運用委託契約の解約）に係る議案の決議には適用しません（規約第15条第2項）。

（viii）上記（vii）の定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第93条第3項、規約第15条第3項）。

（ix）　決算期から3か月以内の日を投資主総会の日とする投資主総会を開催する場合、本投資法人は、直前の決算期の最終の投資主名簿に記載又は記録されている投資主をもって、その招集に係る投資主総会において権利を行使することができる投資主とします（投信法第77条の3第2項、規約第16条第1項）。

（x）　上記（ix）の定めにかかわらず、本投資法人は、必要があるときは、役員会の決議を経て法令に従い予め公告して、一定の日における最終の投資主名簿に記載又は記録されている投資主又は登録投資口質権者をもって、その権利を行使することができる者とすることができます（投信法第77条の3第2項、第3項、会社法第124条第2項及び第3項、規約第16条第2項）。

（xi）　投資主総会の招集に際し、投資主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置がとられますが、投資主は、本投資法人に対し、電子提供措置により提供される事項を記載した書面の交付を請求（以下、本（xi）において「書面交付請求」といいます。）することができます（投信法第94条第1項、会社法第325条の5第1項）。書面交付請求がされた場合、執行役員は、書面交付請求をした投資主（当該投資主総会において議決権を行使することができる者を定めるための基準日を定めた場合にあっては、当該基準日までに書面交付請求をした者に限ります。）に対し、当該投資主総会に係る電子提供措置事項を記載した書面を交付しなければなりません（投信法第94条第1項、会社法第325条の5第2項）。書面交付請求をした投資主がある場合において、その書面交付請求の日（当該投資主が異議を述べた場合にあっては、当該異議を述べた日）から一年を経過したときは、本投資法人は、当該投資主に対し、電子提供措置事項を記載した書面の交付を終了する旨を通知し、かつ、これに異議のある場合には一定の期間（以下、本（xi）において「催告期間」といいます。）内に異議を述べるべき旨を催告することができます（投信法第94条第1項、会社法第325条の5第4項）。この場合、投資主が催告期間内に異議を述べない限り、書面交付請求は、催告期間を経過した時にその効力を失います（投信法第94条第1項、会社法第325条の5第5項）。

（ロ）その他の共益権

a．　代表訴訟提起権（投信法第204条第3項、第116条、第119条第3項、会社法第847条（第2項を除きます。））

6か月前から引き続き投資口を有する投資主は、本投資法人に対して書面をもって、資産運用会社、執行役員、監督役員若しくは会計監査人、又は一般事務受託者の責任を追及する訴えの提起を請求することができ、本投資法人が請求の日から60日以内に訴えを提起しないときは、本投資法人のために訴えを提起することができます。

b．　投資主総会決議取消訴権等（投信法第94条第2項、会社法第830条、第831条）

投資主は、投資主総会の招集の手続又は決議の方法が法令若しくは規約に違反し、又は著しく不公正なとき、決議の内容が規約に違反しているとき、又は決議について特別の利害関係を有している投資主が議決権を行使したことによって著しく不当な決議がなされたときには、決議の日から3か月以内に、訴えをもって投資主総会の決議の取消しを請求することができます。また、投資主総会の決議が存在しない場合又は決議の内容が法令に違反する場合には、それぞれ投資主総会の決議が存在しないこと又は無効であることの確認を訴えをもって請求することができます。

c．　執行役員等の違法行為差止請求権（投信法第109条第5項、第153条の3第2項、会社法第360条第1項）

執行役員が本投資法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは規約に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって本投資法人に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、6か月前から引き続き投資口を有する投資主は、執行役員に対し、その行為をやめることを請求することができます。本投資法人が清算手続に入った場合には清算執行人に対しても同様です。

d．　新投資口発行の差止請求権（投信法第84条第1項、会社法第210条）

投資主は、新投資口の発行が法令若しくは規約に違反する場合又は著しく不公正な方法により行われる場合において、投資主が不利益を受けるおそれがあるときは、本投資法人に対し、新投資口の発行をやめることを請求することができます。

e．　新投資口及び新投資口予約権発行無効訴権（投信法第84条第2項、第88条の23第1項、会社法第828条第1項第2号、第4号、第2項第2号、第4号）

投資主は、新投資口及び新投資口予約権の発行について重大な法令・規約違反があった場合には、新投資口及び新投資口予約権の発行の効力が生じた日から6か月以内に、本投資法人に対して新投資口及び新投資口予約権発行無効の訴えを提起することができます。

f．　合併無効訴権（投信法第150条、会社法第828条第1項第7号、第8号、第2項第7号、第8号）

投資主は、合併手続に重大な瑕疵があった場合等には、本投資法人に対して合併の効力が生じた日から6か月以内に合併無効の訴えを提起することができます。

g．　投資主提案権（投信法第94条第1項、会社法第303条第2項、第305条第1項、第305条第4項）

発行済投資口の100分の1以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員に対し、投資主総会の日の8週間前までに一定の事項を投資主総会の目的とすることを請求することができ、また、投資主総会の目的である事項につき当該投資主の提出しようとする議案の要領を投資主総会の招集通知に記載し、又は記録することを請求すること

ができます。ただし、当該投資主が提出しようとする議案の数が10を超えるときは、10を超える数に相当することとなる議案については、この限りではありません。

h．　投資主総会招集権（投信法第90条第3項、会社法第297条第1項、第4項）

発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員に対し、投資主総会の目的である事項及び招集の理由を示して、投資主総会の招集を請求することができ、遅滞なく投資主総会招集の手続が行われない場合又は請求があった日から8週間以内の日を投資主総会の日とする投資主総会の招集の通知が発せられない場合には、招集の請求をした投資主は、内閣総理大臣の許可を得て、投資主総会を招集することができます。

i．　検査役選任請求権（投信法第94条第1項、会社法第306条第1項、投信法第110条）

発行済投資口の100分の1以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、投資主総会に係る招集の手続及び決議の方法を調査させるため、当該投資主総会に先立ち、内閣総理大臣に対し、検査役の選任の申立をすることができます。また、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を有する投資主は、本投資法人の業務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があることを疑うに足りる事由があるときに本投資法人の業務及び財産の状況を調査させるため、内閣総理大臣に対し、検査役の選任の申立をすることができます。

j．　執行役員等解任請求権等（投信法第104条第1項、第3項、会社法第854条第1項第2号）

執行役員、監督役員及び会計監査人は、いつでも、投資主総会の決議により解任することができます。また、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員又は監督役員の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があったにもかかわらず当該役員を解任する旨の議案が投資主総会において否決されたときは、当該投資主総会の日から30日以内に訴えをもって当該役員の解任を請求することができます。

k．　解散請求権（投信法第143条の3）

発行済投資口の10分の1以上の口数の投資口を有する投資主は、本投資法人が業務の執行において著しく困難な状況に至り、本投資法人に回復することができない損害が生じ、又は生じるおそれがあるときや、本投資法人の財産の管理又は処分が著しく失当で、本投資法人の存立を危うくするときにおいて、やむを得ない事由があるときは、訴えをもって本投資法人の解散を請求することができます。

l．　投資口併合差止請求権（投信法第81条の2第2項、会社法第182条の3）

投資主は、投資口の併合が法令又は規約に違反する場合において、投資主が不利益を受けるおそれがあるときは、本投資法人に対し、投資口の併合をやめることを請求することができます。

m．　合併差止請求権（投信法第150条、会社法第784条の2、第796条の2、第805条の2）

投資主は、本投資法人の合併が法令又は規約に違反する場合等において、投資主が不利益を受けるおそれがあるときは、本投資法人に対し、当該合併をやめることを請求することができます。

n．　設立無効訴権（投信法第75条第6項、会社法第828条第1項第1号、第2項第1号）

投資主は、設立手続に重大な瑕疵があった場合には、本投資法人の成立の日から2年以内に設立無効の訴えを提起することができます。

（ハ）分配金請求権（投信法第77条第2項第1号、第137条）

投資主は、本投資法人の規約及び法令に則り、役員会の承認を受けた金銭の分配に係る計算書に基づき、保有する投資口数に応じて金銭の分配を受けることができます。

なお、本振替投資口については、本投資法人が誤って本投資法人に対抗できないものとされた振替投資口について行った金銭の分配についても、本投資法人は当該分配に係る金額の返還を求めることができません。この場合、本投資法人は、当該分配に係る金額の限度において、投資主の振替機関等に対する損害賠償請求権を取得します（振替法第228条、第149条）。

（ニ）残余財産分配請求権（投信法第77条第2項第2号、第158条）

本投資法人が解散し、清算される場合、投資主は、各投資主の所有する投資口数に応じて残余財産の分配を受ける権利を有しています。

（ホ）払戻請求権（規約第8条第1項）

投資主は、投資口の払戻請求権を有していません。

（ヘ）投資口の処分権（投信法第78条第1項から第3項まで）

投資主は、投資口を自由に譲渡することができます。

本振替投資口については、投資主は、口座管理機関に対して振替の申請を行い、譲渡人の口座から譲受人の口座に本振替投資口の振替（譲受人の口座における保有欄の口数を増加させることをいいます。以下同じです。）が行われることにより、本振替投資口の譲渡を行うことができます（振替法第228条、第140条）。ただし、本振替投資口の譲渡は、本振替投資口を取得した者の氏名又は名称及び住所を投資主名簿に記載し、又は記録しなければ、本投資法人に対抗することができません（投信法第79条第1項）。なお、投資主名簿の記載又は記録は、総投資主通知（保管振替機構が、本投資法人に対して行う、投資主の氏名又は名称、保有投資口数、基準日等の通知をいいます。以下同じです。）により行われます（振替法第228条、第152条第1項）。また、投資主が、特別口座に記載又は記録されている本振替投資口の譲渡を行う場合は、まず自らが開設した一般口座への振替を行った上で、譲受人の口座に振り替える必要があります。

（ト）投資証券交付請求権及び不所持請求権（投信法第85条第1項、第3項、会社法第217条）

投資主は、本投資法人が投資口を発行した日以後、遅滞なく投資証券の交付を受けることができます。また、投資主は、投資証券の不所持を申出ることもできます。

本振替投資口については、本投資法人は、投資証券を発行することができません（振替法第227条第1項）。ただし、投資主は、保管振替機構が振替機関の指定を取り消された場合若しくは当該指定が効力を失った場合であって保管振替機構の振替業を承継する者が存しない場合、又は本振替投資口が振替機関によって取り扱われなくなった場合は、本投資法人に対して、投資証券の発行を請求することができます（振替法第227条第2項）。

（チ）帳簿等閲覧請求権（投信法第128条の3）

投資主は、本投資法人の営業時間内は、いつでも、会計帳簿又はこれに関する資料の閲覧又は謄写を請求することができます。ただし、この請求は、理由を明らかにしてしなければなりません。

（リ）少数投資主権の行使手続（振替法第228条、第154条）

振替投資口に係る少数投資主権等の行使に際しては、投資主名簿の記載又は記録ではなく、振替口座簿の記載又は記録により判定されることになります。したがって、少数投資主権を行使しようとする投資主は、保管振替機構が個別投資主通知（保管振替機構が、本投資法人に対して行う、投資主の氏名又は名称、保有投資口数等の通知をいいます。以下同じです。）を行うよう、投資主の口座を開設している口座管理機関に対して申し出ることができます。投資主は、かかる個別投資主通知が本投資法人に対して行われた後4週間が経過する日までに限り、少数投資主権を行使することができます。

② 投資法人債権者の権利

（イ）元利金支払請求権

投資法人債権者は、投資法人債の要項に従い、元利金の支払いを受けることができます。

（ロ）投資法人債の処分権（投信法第139条の7、会社法第687条、第688条第2項、第3項）

投資法人債券を発行する旨の定めのある投資法人債の移転は、譲渡人及び譲受人間の意思表示及び投資法人債券を交付することにより行われます。このうち、取得者が、記名式の投資法人債の譲渡を第三者に対抗するためには、投資法人債券を交付することが必要であり、本投資法人に対抗するためには、取得者の氏名及び住所を投資法人債原簿に記載又は記録することが必要です。これに対し、取得者が、無記名式の投資法人債の譲渡を第三者及び本投資法人に対抗するためには、投資法人債券を交付することが必要です。

ただし、本振替投資法人債については、投資法人債権者は、口座管理機関に対して振替の申請を行い、譲渡人の口座から譲受人の口座に本振替投資法人債の振替（譲受人の口座における保有欄の金額を増額させることをいいます。以下同じです。）が行われることにより、本振替投資法人債の譲渡を行うことができます（振替法第115条、第73条）。

なお、本振替投資法人債については、本投資法人は、投資法人債券を発行することができません（振替法第115条、第67条第1項）。ただし、投資法人債権者は、保管振替機構が振替機関の指定を取り消された場合若しくは当該指定が効力を失った場合であって保管振替機構の振替業を承継する者が存しない場合、又は本振替投資法人債が振替機関によって取り扱われなくなった場合は、本投資法人に対して、投資法人債券の発行を請求することができます（振替法第115条、第67条第2項）。

（ハ）投資法人債権者集会における議決権

投資法人債権者の権利に重大な関係がある事項について、投資法人債権者の総意を決定するために、投信法の規定に基づき、投資法人債権者集会が設置されます。

a. 投資法人債権者集会における決議事項は、法定事項及び投資法人債権者の利害に関する事項に限られます（投信法第139条の10第2項、会社法第716条）。投資法人債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じません（投信法第139条の10第2項、会社法第734条）。

b. 投資法人債権者の有する議決権の権利行使の手続は、以下の通りです。

（i） 投資法人債権者は、投資法人債権者集会において、その有する投資法人債の金額の合計額（償還済みの額を除きます。）に応じて議決権を有します（投信法第139条の10第2項、会社法第723条第1項）。投資法人債権者は、書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができ、かかる方法で行使した議決権の額は、出席した議決権者の議決権の額に算入されます（投信法第139条の10第2項、会社法第726条、第727条）。

（ii）　投資法人債権者集会において決議をする事項を可決するには、法令及び投資法人債の要項に別段の定めがある場合のほか、原則として、出席した議決権者の議決権の総額の2分の1を超える議決権を有する者の同意をもって行われますが、一定の重要な事項については、議決権者の議決権の総額の5分の1以上で、かつ、出席した議決権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有する者の同意がなければなりません（投信法第139条の10第2項、会社法第724条第1項、第2項）。

（iii）投資法人債権者集会は、必要がある場合には、いつでも招集することができ、原則として、本投資法人又は投資法人債管理者が招集します（投信法第139条の10第2項、会社法第717条第1項、第2項）。ただし、投資法人債の総額（償還済みの額を除きます。）の10分の1以上に当たる投資法人債を有する投資法人債権者は、本投資法人、投資法人債管理者又は投資法人債管理補助者に対して、投資法人債権者集会の目的である事項及び招集の理由を示して、投資法人債権者集会の招集を請求することができます（投信法第139条の10第2項、会社法第718条第1項、第717条第3項第1号）。かかる請求がなされた後遅滞なく投資法人債権者集会の招集手続が行われない場合等には、かかる請求を行った投資法人債権者は、裁判所の許可を得て投資法人債権者集会を招集することができます（投信法第139条の10第2項、会社法第718条第3項）。

（iv）　投資法人債権者は、本投資法人の営業時間内は、いつでも、投資法人債権者集会の議事録の閲覧又は謄写の請求をすることができます（投信法第139条の10第2項、会社法第731条第3項）。

（ニ）投資法人債管理者（投信法第139条の8）

本投資法人は、投資法人債を発行する場合には、投資法人債管理者を定め、投資法人債権者のために、弁済の受領、債権の保全その他の投資法人債の管理を行うことを委託しなければなりません。ただし、各投資法人債の金額が1億円以上である場合その他投資法人債権者の保護に欠けるおそれがないものとして投信法施行規則で定める場合は、この限りではありません。

（ホ）投資法人債管理補助者（投信法第139条の9の2）

本投資法人は、投資法人債を発行する場合において、各投資法人債の金額が1億円以上である場合その他投資法人債権者の保護に欠けるおそれがないものとして投信法施行規則で定める場合には、投資法人債管理補助者を定め、投資法人債権者のために、投資法人債の管理の補助を行うことを委託することができます。ただし、当該投資法人債が担保付社債である場合は、この限りではありません。

（注）　本書の日付現在、本投資法人が発行している投資法人債は存在しません。

第２【財務ハイライト情報】

本投資法人の第1期の計算期間は、本投資法人の設立日である2026年7月23日から2026年7月末日までです。本投資法人の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の規定により、投資法人計算規則に基づいて作成しています。

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2026年7月23日から2026年7月末日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。なお、第1期計算期間の監査報告書は、後記「第三部 投資法人の詳細情報　第5 投資法人の経理状況」に記載されている財務諸表に添付されています。

以下は、後記「第三部 投資法人の詳細情報　第5 投資法人の経理状況　1 財務諸表」に記載された財務諸表からの抜粋です。

１【貸借対照表】

（単位：千円）

	当期 （2026年7月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	200,000
流動資産合計	200,000
資産合計	200,000
負債の部	
流動負債	
未払金	56,209
未払法人税等	24
流動負債合計	56,233
負債合計	56,233
純資産の部	
投資主資本	
出資総額	200,000
剰余金	
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	△56,233
剰余金合計	△56,233
投資主資本合計	143,766
純資産合計	※1 143,766
負債純資産合計	200,000

2【損益計算書】

（単位：千円）

	当期 自　2026年　7月23日 至　2026年　7月31日
営業費用	
一般事務委託手数料	64
その他営業費用	70
営業費用合計	135
営業損失（△）	△135
営業外費用	
創立費償却	56,074
営業外費用合計	56,074
経常損失（△）	△56,209
税引前当期純損失（△）	△56,209
法人税、住民税及び事業税	24
法人税等合計	24
当期純損失（△）	△56,233
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	△56,233

３【投資主資本等変動計算書】

当期（自　2026年　7月23日　至　2026年　7月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				純資産合計
	出資総額	剰余金		投資主資本合計	
		当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	剰余金合計		
当期首残高	－	－	－	－	－
当期変動額					
新投資口の発行	200,000			200,000	200,000
当期純利益		△56,233	△56,233	△56,233	△56,233
投資主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	200,000	△56,233	△56,233	143,766	143,766
当期末残高	※1 200,000	△56,233	△56,233	143,766	143,766

４【金銭の分配に係る計算書】

期　別 項　目	当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日
Ⅰ 当期未処理損失（△）	△56,233,530円
Ⅱ 分配金の額	-円
(投資口1口当たり分配金の額)	(-円)
Ⅲ 次期繰越損失（△）	△56,233,530円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第35条第1項に定める分配方針に基づき、分配金の額は利益の金額を限度とし、かつ、租税特別措置法第67条の15に規定する配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。 かかる方針により、利益の金額がないため、第1期は金銭の分配を行いません。なお、当期未処理損失は次期に繰り越します。

5【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当期 自　2026年　7月23日 至　2026年　7月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失（△）	△56,209
未払金の増減額（△は減少）	56,209
小計	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	
投資口の発行による収入	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	200,000
現金及び現金同等物の期首残高	－
現金及び現金同等物の期末残高	200,000

第３【内国投資証券事務の概要】

１　名義書換の手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

本投資口は振替投資口であるため、投資主は、本投資法人又は投資主名簿等管理人である三井住友信託銀行株式会社に対して、投資口の名義書換を直接請求することはできません。また、本投資口については、投資証券を発行することができず、権利の帰属は振替口座簿の記載又は記録により定まります（振替法第226条第1項、第227条第1項）。本投資口に係る投資主名簿の記載又は記録は、総投資主通知により行われます（振替法第228条、第152条第1項）。投資主は、保管振替機構又は口座管理機関に対して振替（譲受人がその口座における保有欄に譲渡に係る数の増加の記載又は記録を受け、譲渡人がその口座における保有欄に当該数の減少の記載又は記録を受けることをいいます。）の申請を行い、本投資口の振替が行われることにより、本投資口の譲渡を行うことになります（振替法第228条、第140条）。なお、本投資口の譲渡は、原則として、本投資口を取得した者の氏名又は名称及び住所を投資主名簿に記載し、又は記録しなければ、本投資法人に対抗することができません（投信法第79条第1項）。

投資主名簿に係る取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料は、以下の通りです。

取扱場所	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	該当事項はありません。
代理人の名称及び住所	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
手数料	該当事項はありません。

２　投資主に対する特典

本投資法人は、本投資主優待制度を導入する予定です（本投資主優待制度の詳細は前記「第1 ファンドの状況　2 投資方針　(1) 投資方針」をご参照下さい。）。

３　内国投資証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

４　その他内国投資証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項はありません。

第４【投資法人の詳細情報の項目】

「第三部　投資法人の詳細情報」に記載される事項は以下の通りです。

第１　投資法人の追加情報
１　投資法人の沿革
２　役員の状況
３　その他
第２　手続等
１　申込（販売）手続等
２　買戻し手続等
第３　管理及び運営
１　資産管理等の概要
(1)　資産の評価
(2)　保管
(3)　存続期間
(4)　計算期間
(5)　その他
２　利害関係人との取引制限
３　投資主・投資法人債権者の権利
第４　関係法人の状況
１　資産運用会社の概況
(1)　名称、資本金の額及び事業の内容
(2)　運用体制
(3)　大株主の状況
(4)　役員の状況
(5)　事業の内容及び営業の概況
２　その他の関係法人の概況
(1)　名称、資本金の額及び事業の内容
(2)　関係業務の概要
(3)　資本関係
第５　投資法人の経理状況
１　財務諸表
(1)　貸借対照表
(2)　損益計算書
(3)　投資主資本等変動計算書
(4)　金銭の分配に係る計算書
(5)　キャッシュ・フロー計算書
(6)　注記表
(7)　附属明細表
２　投資法人の現況
(1)　純資産額計算書
(2)　借入れ状況
第６　販売及び買戻しの実績

第三部【投資法人の詳細情報】

第１【投資法人の追加情報】

１【投資法人の沿革】

2026年7月22日	設立企画人（本資産運用会社）による投信法第69条第1項に基づく本投資法人の設立に係る届出
2026年7月23日	投信法第166条に基づく本投資法人の設立の登記、本投資法人の成立
2026年8月6日	投信法第188条に基づく本投資法人の登録の申請
2026年8月26日	内閣総理大臣による投信法第187条に基づく本投資法人の登録の実施（登録番号　関東財務局長　第179号）
2026年9月29日	第1回投資主総会（投資法人規約の変更）

2【役員の状況】

（本書の日付現在）

役職名	氏名	主要略歴（会社名等当時）		所有投資口数（口）
執行役員	市川　悠	2005年4月	ケネディクス・リート・マネジメント株式会社（現：ケネディクス不動産投資顧問株式会社）	―
		2008年3月	ケネディクス株式会社	
		2009年11月	ケネディクス・アドバイザーズ株式会社（現：ケネディクス不動産投資顧問株式会社）　出向	
		2013年1月	ケネディクス株式会社　戦略投資部	
		2014年10月	同社　事業開発部	
		2019年5月	同社　人事部付 （マサチューセッツ工科大学MIT Sloan School留学）	
		2020年6月	同社　戦略投資本部	
		2021年4月	同社　戦略投資本部　投資第四部長	
		2026年4月	ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向 経営管理部　特命担当部長	
		2026年7月	同社　Koletリート本部長　兼　投資責任者（現任）	
		2026年7月	本投資法人　執行役員（現任）	
執行役員	長又　美智留	2002年4月	株式会社三井住友銀行	―
		2005年4月	ケネディクス・リート・マネジメント株式会社（現：ケネディクス不動産投資顧問株式会社）　財務企画部	
		2013年8月	プロロジス・リート・マネジメント株式会社	
		2018年4月	三菱地所投資顧問株式会社	
		2022年1月	ケネディクス株式会社 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向　戦略企画部	
		2023年1月	同社　レジデンシャル・リート本部　戦略企画責任者　兼 戦略企画部部長（レジデンシャル・リート担当）	
		2023年11月	同社　上場リート本部　戦略企画責任者　兼　戦略企画部部長（上場リート担当）	
		2025年7月	ケネディクス株式会社　戦略投資本部　投資第四部　副部長	
		2026年2月	ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向 経営管理部　特命担当副部長	
		2026年7月	同社　Koletリート本部　戦略企画責任者　兼　戦略企画部部長（Koletリート担当）（現任）	
		2026年7月	本投資法人　執行役員（現任）	
監督役員	高麗　愛子	2006年4月	最高裁判所司法研修所　司法修習生（第60期）	―
		2007年12月	弁護士登録（東京弁護士会入会）	
		2007年12月	ルネス総合法律事務所入所	
		2019年1月	ルネス総合法律事務所　パートナー就任（現任）	
		2021年6月	ニッコンホールディングス株式会社　社外取締役（現任）	
		2025年4月	ファストハウス株式会社　監査役（現任）	
		2026年7月	本投資法人　監督役員（現任）	
監督役員	永井　洋美	2000年10月	朝日監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）入所	―
		2013年7月	東陽監査法人入所	
		2013年7月	永井公認会計士事務所設立　代表（現任）	
		2015年4月	税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS入所　スタッフ（非常勤）（現任）	
		2018年7月	太陽有限責任監査法人入所　監査スタッフ（非常勤）（現任）	
		2026年7月	本投資法人　監督役員（現任）	

（本書の日付現在）

役職名	氏名	主要略歴（会社名等当時）		所有投資口数（口）
監督役員	坂井　文	1989年4月	東日本旅客鉄道株式会社	－
		1996年6月	ハーバード大学（米国）デザイン大学院　ランドスケープ・アーキテクチャー専攻修士課程　修了	
		1996年7月	Sasaki Associates Inc.	
		1998年9月	オックスフォード大学	
		2001年10月	カリフォルニア州立大学ロサンジェルス校	
		2005年4月	ロンドン大学　PhD 取得	
		2007年2月	北海道大学大学院工学研究科　准教授	
		2015年10月	東京都市大学都市生活学部　教授（現任）	
		2021年4月	東京都市大学都市生活学部　学部長	
		2024年1月	東京都市大学　副学長	
		2025年5月	学校法人五島育英会　評議員（現任）	
		2026年1月	東京都市大学　学長特別補佐（現任）	
		2026年7月	本投資法人　監督役員（現任）	

３【その他】

(1)　役員の変更

執行役員及び監督役員は、法令に別段の定めがある場合を除き、投資主総会の決議によって選任されます（投信法第96条、規約第20条第1項）。

執行役員及び監督役員の任期は、選任後2年以内です（規約第20条第2項）。ただし、投資主総会の決議によって、法令の定める範囲内で、その任期を短縮又は延長することを妨げないものとします。また、補欠又は増員のために選任された執行役員又は監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第20条第2項ただし書）。

補欠の執行役員及び監督役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議がなされた投資主総会（当該投資主総会において執行役員及び監督役員が選任されなかった場合には、執行役員及び監督役員が選任された直近の投資主総会）において選任された被補欠者である執行役員及び監督役員の任期が満了する時までとします。ただし、投資主総会の決議によってその期間を短縮することを妨げません（規約第20条第3項）。

執行役員及び監督役員の解任は投資主総会において、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもってこれを行います（投信法第104条、第106条）。執行役員又は監督役員の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があったにもかかわらず、当該執行役員又は監督役員を解任する旨の議案が投資主総会で否決された場合等には、発行済投資口の100分の3以上の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、当該投資主総会の日から30日以内に、訴えをもって当該執行役員又は監督役員の解任を請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項第2号）。

(2)　規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

①　規約等の重要事項の変更

後記「第3 管理及び運営　1 資産管理等の概要　(5) その他　③ 規約の変更に関する手続」をご参照下さい。本投資法人は、2026年9月29日開催の投資主総会において、規約を変更しました。

②　事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

③　出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(3)　訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書の日付現在、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第２【手続等】

１【申込（販売）手続等】

(1)　申込みは、申込期間内に申込取扱場所へ申込証拠金を添えて行うものとします。

(2)　一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口の受渡期日は、払込期日の翌営業日です。一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資口は、受渡期日から売買を行うことができます。振替法の適用により、本投資口の売買は、保管振替機構又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

２【買戻し手続等】

本投資口は、クローズド・エンド型であり、投資主の請求による投資口の払戻しを行いません（規約第8条第1項）。ただし、本投資法人は、投資主との合意により本投資法人の投資口を有償で取得することができるものとしています（規約第8条第2項）。

本投資口が東京証券取引所に上場された後は、同金融商品取引所を通じて売買することが可能です。また、同金融商品取引所外で本投資口を譲渡することも可能です。

第３【管理及び運営】

１【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

① 本投資法人が発行する投資口の1口当たりの純資産額は、後記「(4) 計算期間」記載の決算期毎に、以下の算式にて算出します。
1口当たり純資産額＝（総資産の資産評価額－負債総額）÷発行済投資口の総口数

② 本投資法人の資産評価の方法及び基準は、以下の通り投資対象資産の種類毎に定めます（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第1項）。

（イ）不動産、不動産の賃借権、地上権及び地役権

取得価額から減価償却累計額を控除した価額により評価します。なお、建物及び設備等についての減価償却額の算定方法は定額法によります。ただし、本投資法人が採用する算定方法が正当な事由により適当ではないと判断する場合でかつ投資者保護上、問題ないと合理的に判断できる場合には、他の算定方法に変更することができるものとします。

（ロ）不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権を信託する信託の受益権

信託財産が上記（イ）に掲げる資産の場合は、上記（イ）に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価をした上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

（ハ）信託財産を主として不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

信託財産が上記（イ）に掲げる資産の場合は、上記（イ）に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

（ニ）不動産に関する匿名組合出資持分及びLPS持分

匿名組合出資持分又はLPS持分の構成資産が上記（イ）乃至（ハ）に掲げる資産の場合は、それぞれに定める方法に従った評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該匿名組合出資持分又はLPS持分の持分相当額を算定した価額により評価します。

（ホ）信託財産を主として不動産に関する匿名組合出資持分又はLPS持分に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権

信託財産である匿名組合出資持分又はLPS持分について上記（ニ）に従った評価を行い、金融資産については一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

（ヘ）有価証券

当該有価証券の市場価格がある場合には、市場価格に基づく価額を用います。市場価格のない株式等は取得原価により評価します。

（ト）金銭債権

取得価額から、貸倒引当金を控除した金額により評価します。ただし、当該金銭債権を債権金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債権金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法に基づいて算定された価額から貸倒引当金を控除した金額により評価します。

（チ）デリバティブ取引に係る権利

a.　デリバティブ取引により生じる債権及び債務は時価により評価します。

b.　上記にかかわらず、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行によりヘッジ取引と認められるものについては、ヘッジ会計を適用することができるものとします。

（リ）金銭の信託の受益権

投資運用する資産に応じて、上記（イ）乃至（チ）及び下記（ヌ）に定める当該投資資産の評価方法に従い評価を行い、金融資産の場合は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価を行った上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額を算定した価額により評価します。

（ヌ）その他

上記（イ）乃至（リ）に定めがない場合は、投信法、資産運用業協会の評価規則に準じて付されるべき評価額又は一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行により付されるべき評価額をもって評価します。

③　資産運用報告等に価格を記載する目的で、上記②と異なる方法で評価する場合には、下記のように評価するものとします（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第2項）。

（イ）不動産、不動産の賃借権、地上権及び地役権

不動産鑑定士による鑑定評価又は価格調査により求めた価格。

（ロ）不動産、不動産の賃借権、地上権又は地役権を信託する信託の受益権、不動産に関する匿名組合出資持分及びLPS持分

信託財産、匿名組合出資持分又はLPS持分の構成資産が上記（イ）に掲げる資産については上記（イ）に従った評価を、金融資産については一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従った評価をした上で、これらの合計額から負債の額を控除して当該信託の受益権の持分相当額、匿名組合出資持分又はLPS持分の相当額を算定した価額により評価します。

④　本投資法人の資産評価の基準日は、各決算期とします。ただし、前記「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　2 投資方針　(2) 投資対象　① 投資対象とする資産の種類　(ロ)」及び同「(ハ)」に定める資産であって、市場価格に基づく価額で評価できる資産については、毎月末とします（規約別紙2「資産評価の方法、基準及び基準日」第3項）。

⑤　1口当たりの純資産額については、本投資法人の計算書類の注記表に記載されることになっています（投資法人計算規則第58条、第68条）。本投資法人は、各営業期間（毎年8月1日から翌年7月末日まで）に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書を含みます。）、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し（投信法第129条）、役員会により承認された場合、遅滞なく投資主に対して承認された旨を通知し、承認済みの計算書類等を会計監査報告と共に投資主に提供します（投信法第131条第2項から第5項まで、投資法人計算規則第81条）。また、1口当たりの純資産額は、金融商品取引法に基づいて決算期後3か月以内に提出される有価証券報告書にも記載されます。

上場後は、投資主は、純資産額の情報について、本投資法人の資産保管会社（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）の本支店で入手することができ、また、本投資法人のウェブサイトにおいて、計算書類等を閲覧することができます。

⑥　投資口1口当たりの純資産額については、以下の照会先までお問い合わせ下さい。

（照会先）

ケネディクス不動産投資顧問株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

電話番号　03-5157-6290

（２）【保管】

本投資法人は、2026年10月20日の役員会において、本投資口を保管振替機構にて取り扱うことについて同意することを決議しています。したがって、本投資口は、保管振替機構が定める日から振替投資口となりますので、本（2）について該当事項はありません。ただし、投資主は、保管振替機構が振替機関の指定を取り消された場合若しくは当該指定が効力を失った場合であって保管振替機構の振替業を承継する者が存しないとき、又は本振替投資口が振替機関によって取り扱われなくなったときには、本投資法人に対し、投資証券の発行を請求することができます（振替法第227条第2項）。この場合、投資主は証券会社等と保護預り契約を締結して投資証券の保管を依頼し、又は、投資主自身が直接保管することができます。

（３）【存続期間】

本投資法人には存続期間の定めはありません。

（４）【計算期間】

本投資法人の営業期間は、毎年8月1日から翌年7月末日までの1年間とします（規約第34条本文）。ただし、本投資法人の第1期営業期間は、本投資法人の設立の日（2026年7月23日）から2026年7月末日までとします（規約第34条ただし書）。

（５）【その他】

① 増減資に関する制限

（イ） 最低純資産額

本投資法人の最低純資産額は、5,000万円とします（規約第7条）。

（ロ） 投資口の追加発行

本投資法人の発行可能投資口総口数は、1,000万口とします。本投資法人は、発行可能投資口総口数の範囲内において、役員会の承認を得て、その発行する投資口を引き受ける者の募集を行うことができます。募集投資口（当該募集に応じて当該投資口の引受けの申込みをした者に対して割り当てる投資口をいいます。）1口当たりの払込金額は、執行役員が決定し、本投資法人の保有する資産の内容に照らし公正な金額として、役員会が承認する金額とします（規約第5条第1項及び第3項）。

（ハ） 国内における募集

本投資口の発行価額の総額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の占める割合は、100分の50を超えるものとします（規約第5条第2項）。

② 解散条件

本投資法人における解散事由は、以下の通りです（投信法第143条）。

（イ） 投資主総会の決議

（ロ） 合併（合併により本投資法人が消滅する場合に限ります。）

（ハ） 破産手続開始の決定

（ニ） 解散を命ずる裁判

（ホ） 投信法第216条に基づく投信法第187条の登録の取消し

③ 規約の変更に関する手続

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席した投資主総会において、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって可決される必要があります（投信法第93条の2第2項、第140条）。なお、投資主総会における決議の方法については、後記「3 投資主・投資法人債権者の権利　(1) 投資主の権利　① 投資主総会における議決権」をご参照下さい。

本投資証券の上場日以降に投資主総会において規約の変更が決議された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程に従ってその旨が開示されるほか、かかる規約の変更が、運用に関する基本方針、投資制限又は分配方針に関する重要な変更に該当する場合等には、金融商品取引法に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。また、変更後の規約は、金融商品取引法に基づいて本投資法人が提出する有価証券報告書等の添付書類として開示されます。

④　関係法人との契約の更改等に関する手続

本投資法人又は本資産運用会社と各関係法人との間で締結されている契約における、当該契約の期間、更新、解約、変更等に関する規定は、以下の通りです。

（イ）資産運用会社：ケネディクス不動産投資顧問株式会社

資産運用委託契約

期間	本投資法人が投信法に基づく登録を完了した日に効力を生じ、期間は定めないものとします。
更新	該当事項はありません。
解約	ⅰ　本投資法人は、本資産運用会社が資産運用業協会の会員でなくなった場合には、事前に投資主総会の決議を経た上で、本資産運用会社に対して書面による通知を行うことにより直ちに同契約を解約することができます。 ⅱ　本投資法人は、本資産運用会社に対して、6か月前に書面による通知をし、かつ、事前に投資主総会の決議を経た上で、同契約を解約することができます。 ⅲ　本資産運用会社は、本投資法人に対して、6か月前の書面による通知をもって、同契約の解約を申し入れることができるものとし、本投資法人は、当該解約の申入れを受けた場合、直ちに投資主総会を開催して同契約の解約に関する承認を求め、又は、やむを得ない事由がある場合は内閣総理大臣の許可を求めるものとします。同契約の解約に関し投資主総会の承認が得られた場合又は内閣総理大臣の許可が得られた場合、本投資法人は、当該解約申入れに同意するものとし、同契約は、通知に定められた解約日において終了するものとします。 ⅳ　上記ⅰからⅲの規定にかかわらず、本投資法人は、本資産運用会社が次の（ⅰ）乃至（ⅲ）のいずれかに該当する場合、役員会の決議により、直ちに同契約を解約することができます。 （ⅰ）本資産運用会社が職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合（ただし、当該違反が是正可能なものである場合に、本資産運用会社が、本投資法人からの是正を求める催告を受領した日から30営業日以内にこれを是正した場合を除きます。） （ⅱ）本資産運用会社につき、支払停止、支払不能、破産手続開始、民事再生法上の再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の申立、重要な財産に対する差押え命令の送達等の事由が発生した場合 （ⅲ）上記（ⅰ）及び（ⅱ）に掲げる場合のほか、資産の運用に係る業務を引き続き委託することに堪えない重大な事由がある場合 ⅴ　本投資法人は、本資産運用会社が次の（ⅰ）乃至（ⅲ）のいずれかに該当する場合、同契約を解約します。 （ⅰ）金融商品取引法に定める金融商品取引業者（金融商品取引法に定める投資運用業を行う者であり、かつ宅地建物取引業法第3条第1項の免許及び第50条の2第1項の認可を受けている者に限ります。）でなくなった場合 （ⅱ）投信法第200条各号のいずれかに該当する場合 （ⅲ）解散した場合 ⅵ　上記の規定に従い、同契約の解約が行われる場合においても、本資産運用会社は、委託業務を遂行する後任者が選任され、当該業務を開始するまでは、本投資法人の指示に従い、引き続き委託業務を遂行するものとします。 ⅶ　同契約の解約は、上記に定めるところに従ってのみ行われるものとし、同契約に民法第651条の適用はないものとします。
変更等	本投資法人及び本資産運用会社の書面による合意に基づき、法令に規定される手続に従って、変更することができます。

（ロ）資産保管会社兼一般事務受託者（機関運営事務、経理事務）：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

資産保管業務委託契約

期間	投信法第187条の規定に基づき、本投資法人が登録を受けた日から2031年7月末日までとします。
更新	有効期間の満了予定日の6か月前までに、本投資法人又は資産保管会社のいずれか一方から相手方に対し書面による申出がなされなかったときは、従前と同一の条件にて更に3年間延長されるものとし、以後も同様とします。
解約	ⅰ　契約の解約 （ⅰ）本投資法人及び資産保管会社は、下記ⅱ、ⅲ及びⅳに定める場合を除き、相手方の承諾を得ることなく、同契約を一方的に解除することはできません。 （ⅱ）上記（ⅰ）にかかわらず、本投資法人又は資産保管会社が、相手方に対し同契約の終了を申し出て、当該相手方が書面（電磁的方法を含みます。）をもってこれを承諾した場合には、同契約は終了します。 （ⅲ）上記（ⅱ）に基づき同契約を終了するに当たり、本投資法人が役員会による承認手続を要する旨を資産保管会社に対し書面（電磁的方法を含みます。）により通知した場合には、同契約終了の効力発生時は、本投資法人と資産保管会社が別途合意した場合を除き、当該承認手続の完了時とします。なお、この場合、本投資法人は、速やかに役員会を開催の上、承認手続を行うものとします。 ⅱ　契約の解除 （ⅰ）本投資法人及び資産保管会社は、相手方が同契約に定める義務又は債務を履行しない場合、相手方に対し、相当の期間を定めてその履行を催告した上、当該期間内に履行がないときは、同契約を解除することができます。 （ⅱ）本投資法人又は資産保管会社は、本投資法人においては資産保管会社が、資産保管会社においては本投資法人又は本資産運用会社が次のイ及びロに掲げる事項に該当した場合、催告その他の手続を要せず、直ちに同契約を解除することができます。 イ　解散原因の発生又は破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算手続開始その他これらに準じる倒産手続開始（将来、制定されるものを含みます。）の申立があったとき。 ロ　支払停止、電子交換所における取引停止処分又は差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは滞納処分を受けたとき。 ⅲ　反社会的勢力の排除 （ⅰ）本投資法人及び資産保管会社は、同契約締結日において、それぞれ、自社並びに自社の取締役、執行役、監査役、執行役員及び監督役員（以下本ⅲにおいて「役員」といいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下本ⅲにおいてこれらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって、暴力団員等に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを確約します。 イ　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。 ロ　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。 ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。 ニ　暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。 ホ　役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

	（ⅱ）本投資法人及び資産保管会社は、それぞれ、自ら又は第三者を利用して、次のイ乃至ホの一に該当する行為を行わないことを確約します。 イ　暴力的な要求行為 ロ　法的な責任を超えた不当な要求行為 ハ　資産保管業務に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 ニ　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為 ホ　その他上記イ乃至ニに準ずる行為 （ⅲ）本投資法人及び資産保管会社は、相手方（その役員を含みます。）が、暴力団員等若しくは上記（ⅰ）イ乃至ホのいずれかに該当し、若しくは上記（ⅱ）イ乃至ホのいずれかに該当する行為をした場合、又は上記（ⅰ）の規定に基づく表明若しくは確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、相手方に対し、その旨を通知することによって同契約を直ちに解除することができます。この場合、当該通知において指定された日に同契約は終了するものとします。なお、本投資法人又は資産保管会社による解除の通知は、相手方に対して直近の届出住所宛に通知すれば足り、当該通知が延着し又は到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすものとします。 ⅳ　取引の制限等に関する事項 資産保管会社は、同契約がマネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁関係法令等に抵触する取引に利用され、又はそのおそれがあると合理的に認める場合、本投資法人に対し、その旨を通知することによって同契約を直ちに解除することができます。なお、資産保管会社による解除の通知は、本投資法人に対して直近の届出住所宛に通知すれば足り、当該通知が延着し又は到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすものとします。
変更等	本投資法人及び資産保管会社は、互いに協議の上、関係法令との整合性及び準則性を遵守する場合には、書面（電磁的方法を含みます。）による合意により同契約を変更することができます。 上記の協議に当たり、本投資法人が役員会による承認手続を要する旨を資産保管会社に対し書面（電磁的方法を含みます。）により通知した場合には、上記の同契約変更の効力発生時は、本投資法人と資産保管会社が別途合意した場合を除き、当該承認手続の完了時とします。なお、この場合、本投資法人は、速やかに役員会を開催の上、承認手続を行うものとします。

一般事務委託契約

期間	2026年7月24日から2031年7月末日までとします。
更新	有効期間の満了予定日の6か月前までに、本投資法人又は一般事務受託者のいずれか一方から相手方に対し書面による申出がなされなかったときは、従前と同一の条件にて更に3年間延長されるものとし、以後も同様とします。
解約	ⅰ　契約の解約 （ⅰ）本投資法人及び一般事務受託者は、下記ⅱ及びⅲに定める場合を除き、相手方の承諾を得ることなく、同契約を一方的に解除することはできません。 （ⅱ）上記（ⅰ）にかかわらず、本投資法人又は一般事務受託者が、相手方に対し同契約の終了を申し出て、当該相手方が書面（電磁的方法を含みます。）をもってこれを承諾した場合には、同契約は終了します。 （ⅲ）上記（ⅱ）に基づき同契約を終了するに当たり、本投資法人が役員会による承認手続を要する旨を一般事務受託者に対し書面（電磁的方法を含みます。）により通知した場合には、同契約終了の効力発生時は、本投資法人と一般事務受託者が別途合意した場合を除き、当該承認手続の完了時とします。なお、この場合、本投資法人は、速やかに役員会を開催の上、承認手続を行うものとします。 ⅱ　契約の解除 （ⅰ）本投資法人及び一般事務受託者は、相手方が同契約に定める義務又は債務を履行しない場合、相手方に対し、相当の期間を定めてその履行を催告した上、当該期間内に履行がないときは、同契約を解除することができます。 （ⅱ）本投資法人及び一般事務受託者は、本投資法人においては一般事務受託者が、一般事務受託者においては本投資法人又は本資産運用会社が以下に掲げる事項に該当した場合、催告その他の手続を要せず、直ちに同契約を解除することができます。 イ　解散原因の発生又は破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算手続開始その他これらに準じる倒産手続開始（将来、制定されるものを含みます。）の申立があったとき。 ロ　支払停止、電子交換所における取引停止処分又は差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは滞納処分を受けたとき。 ⅲ　反社会的勢力の排除 （ⅰ）本投資法人及び一般事務受託者は、同契約締結日において、それぞれ、自社並びに自社の取締役、執行役、監査役、執行役員及び監督役員（以下本ⅲにおいて「役員」といいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下本ⅲにおいてこれらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって、暴力団員等に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを確約します。 イ　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。 ロ　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。 ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。 ニ　暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。 ホ　役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。 （ⅱ）本投資法人及び一般事務受託者は、それぞれ、自ら又は第三者を利用して、次のイ乃至ホの一に該当する行為を行わないことを確約します。 イ　暴力的な要求行為 ロ　法的な責任を超えた不当な要求行為 ハ　本件一般事務に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 ニ　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為 ホ　その他上記イ乃至ニに準ずる行為

	（iii）本投資法人及び一般事務受託者は、相手方（その役員を含みます。）が、暴力団員等若しくは上記（ｉ）イ乃至ホのいずれかに該当し、若しくは上記（ii）イ乃至ホのいずれかに該当する行為をした場合又は上記（ｉ）の規定に基づく表明若しくは確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、相手方に対し、その旨を通知することによって同契約を直ちに解除することができます。この場合、当該通知において指定された日に同契約は終了するものとします。なお、本投資法人又は一般事務受託者による解除の通知は、相手方に対して直近の届出住所宛に通知すれば足り、当該通知が延着し又は到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなすものとします。
変更等	**本投資法人及び一般事務受託者は、互いに協議の上、関係法令との整合性及び準則性を遵守する場合には、書面（電磁的方法を含みます。）による合意により同契約を変更することができます。** **上記の協議に当たり、本投資法人が役員会による承認手続を要する旨を一般事務受託者に対し書面（電磁的方法を含みます。）により通知した場合には、上記の同契約変更の効力発生時は、本投資法人と一般事務受託者が別途合意した場合を除き、当該承認手続の完了時とします。なお、この場合、本投資法人は、速やかに役員会を開催の上、承認手続を行うものとします。**

（ハ）投資主名簿等管理人：三井住友信託銀行株式会社

投資主名簿等管理事務委託契約

期間	2026年7月21日から効力を生じます。
更新	該当事項はありません。
解約	ｉ　契約の解約 （ｉ）同契約は、次に掲げる事由によって終了するものとします。 イ　本投資法人と投資主名簿等管理人で協議の上、本投資法人及び投資主名簿等管理人の間の文書による解約の合意がなされたとき。この場合には、同契約は本投資法人及び投資主名簿等管理人の間の合意によって指定した日に終了します。 ロ　上記イの協議が調わない場合、本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれか一方より他方に対してなされた文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知到達の日から6か月以上経過後の当事者間の合意によって指定した日に終了します。 ハ　本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれか一方が同契約に違反した場合、他方からの文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知到達の日から6か月以上経過後の当事者間の合意によって指定した日に終了します。 ただし、契約違反の内容が重大で契約の続行に重大なる障害が及ぶと判断されるときは、その通知において指定した日に終了します。 ニ　投資主名簿等管理人の定める証券代行事務取扱要項に記載される外部委託先又は各外部委託先に対して再委託する個人番号関係事務に係る委託事務の内容に追加又は変更（以下、本（ハ）において「再委託内容変更」といいます。）があるにもかかわらず、本投資法人が、投資主名簿等管理人に対して再委託内容変更に異議がある旨の通知を行ったことにより、当該再委託内容変更が、本投資法人及び投資主名簿等管理人の間の合意内容を構成しないこととなった結果、投資主名簿等管理人が、投資主名簿等管理人における個人番号関係事務に係る委託事務の全部又は一部の遂行に支障があると合理的に判断した場合、投資主名簿等管理人より本投資法人に対してなされた文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知において投資主名簿等管理人が指定する日（通知発送の日から6か月以内の日とします。）に終了します。 ホ　本投資法人又は投資主名簿等管理人のいずれか一方において破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立があったとき又は電子交換所の取引停止処分が生じたときにおける、他方が行う文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知において指定する日に終了します。 ヘ　住所変更の届出等を怠るなどの本投資法人の責めに帰すべき理由によって、投資主名簿等管理人に本投資法人の所在が不明となったときにおける、投資主名簿等管理人が行う文書による解約の通知。この場合には、同契約はその通知において指定する日に終了します。 （ⅱ）上記（ｉ）の通知は、契約の相手方の登記簿上の本店所在地若しくは相手方が他方に届出た住所に宛てて発信したときは、通常到達すべきであった日に到達したものとみなします。

	ⅱ　反社会的勢力の排除 **（ⅰ）本投資法人及び投資主名簿等管理人はそれぞれ、現在、自社並びに自社の執行役員、監督役員、取締役、執行役及び監査役（以下本ⅱにおいて「役員」といいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを本ⅱにおいて「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって、次のイ乃至ホのいずれにも該当しないことを確約します。** **イ　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること** **ロ　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること** **ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること** **ニ　暴力団員等に対して便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること** **ホ　役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること** **（ⅱ）本投資法人及び投資主名簿等管理人は、自ら又は第三者を利用して次のイ乃至ホに該当する行為を行わないことを確約します。** **イ　暴力的な要求行為** **ロ　法的な責任を超えた不当な要求行為** **ハ　取引に関して、強迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為** **ニ　風説を流布し、偽計を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為** **ホ　その他上記イ乃至ニに準ずる行為** **（ⅲ）本投資法人及び投資主名簿等管理人のいずれか一方の当事者が暴力団員等若しくは上記（ⅰ）イ乃至ホのいずれかに該当（その役員が該当する場合を含みます。）し、若しくは上記（ⅱ）イ乃至ホのいずれかに該当する行為をし、又は上記（ⅰ）の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、相手方から文書による解約の通知を受けた場合には、当該通知において指定された日に同契約は終了します。なお、当該通知については、上記ⅰ（ⅱ）を準用します。**
変更等	**該当事項はありません。**

（ニ）本資産運用会社の親会社／物件サポートライン提供会社／商標使用許諾者：ケネディクス株式会社

サポートライン覚書

期間	2026年10月19日から1年間とします。
更新	いずれかの覚書当事者が有効期間満了日の30日前までに他の全覚書当事者に対して期限の更新をしない旨の書面による通知を行わない限り、更に1年間、同一の条件にて自動更新され、以後も同様とします。
解約	該当事項はありません。
変更等	全覚書当事者の書面による合意による場合に限り、変更又は修正することができます。

商標使用許諾契約

期間	本契約の対象となる商標の全てについて登録取消し、登録無効若しくは更新登録手続をしないことにより消滅する場合又は本契約が解除される場合を除き、締結日から10年間とします。
更新	有効期間満了日の30日前までにケネディクス株式会社又は本投資法人から本契約を更新しない旨の書面による通知がない場合、本契約は更に10年間同一の条件にて更新されるものとし、以後も同様とします。
解約	ケネディクス株式会社は、本投資法人が本契約に定める義務に違反し、ケネディクス株式会社の催告後30日経過した後も当該違反が是正されない場合、本投資法人に対する書面による通知をもって、本契約を解除することができます。
変更等	該当事項はありません。

（ホ）物件サポートライン提供会社：ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社

サポートライン覚書における、契約の期間、更新、解約、変更等に関する規定については、上記「（ニ） 本資産運用会社の親会社／物件サポートライン提供会社／商標使用許諾者：ケネディクス株式会社　サポートライン覚書」をご参照下さい。

（ヘ）サポート会社：三井住友ファイナンス＆リース株式会社、SMFLみらいパートナーズ株式会社

サポート契約

期間	2026年10月6日から1年間とします。
更新	期間満了の6か月前までに、本契約の当事者のいずれかから他の当事者全員に対して文書による申し出がなされなかったときは、本契約は、期間満了の日の翌日より1年間更新するものとし、その後も同様とします。
解約	契約当事者のいずれかについて、サポート契約締結日において以下の事項が真実かつ正確であるという表明及び保証又はサポート契約の有効期間中において以下の事項に違反しないという誓約に反する事実が判明した場合には、他の当事者は、違反した当事者に対して通知することにより、催告を要することなく、直ちに本契約を解除することができます。 ｉ．自ら又はその役員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、本（へ）において「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。 ｉｉ．本契約の締結が、反社会的勢力の活動を助長し、又はその運営に資するものでないこと。
変更等	契約当事者全員の書面による合意によってのみ、変更又は修正することができます。

（ト）関係法人との契約の変更に関する開示の方法

関係法人との契約が変更された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程に従って開示される場合があるほか、かかる契約の変更が、主要な関係法人の異動又は運用に関する基本方針、投資制限若しくは分配方針に関する重要な変更に該当する場合等には、金融商品取引法に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。

⑤　会計監査人：EY新日本有限責任監査法人

本投資法人は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とします。

会計監査人は、法令に別段の定めがある場合を除き、投資主総会の決議によって選任します（規約第27条）。会計監査人の任期は、就任後1年経過後に最初に迎える決算期後に開催される最初の投資主総会の終結の時までとします（規約第28条第1項）。会計監査人は、上記の投資主総会において別段の決議がされなかったときは、当該投資主総会において再任されたものとみなします（規約第28条第2項）。

⑥　公告の方法

本投資法人の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います（規約第4条）。

2【利害関係人との取引制限】

(1)　法令に基づく制限

①　利益相反取引の制限

資産運用会社が登録投資法人の委託を受けて当該登録投資法人の資産の運用を行う場合において、当該登録投資法人と当該資産運用会社の利害関係人等との間で（ｉ）有価証券の取得若しくは譲渡、（ii）有価証券の貸借、（iii）不動産の取得若しくは譲渡又は（iv）不動産の貸借が行われることとなるときは、当該登録投資法人の資産に与える影響が軽微なものとして投信法施行規則に定める一定の場合を除き、当該資産運用会社は、予め、当該登録投資法人の同意を得なければならないものとされており、執行役員は、かかる同意を与えるためには、役員会の承認を受けなければならないものとされています（投信法第201条の2）。

また、資産運用会社が自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（金融商品取引法第42条の2第1号）又は資産運用会社が自己の監査役、役員に類する役職にある者又は使用人との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号。その後の改正を含みます。）（以下「業府令」といいます。）第130条第1項第1号）は、業府令に定めるものを除き、禁じられています。

更に、資産運用会社は、法令の定めるところにより、以下の通りその親法人等又は子法人等が関与する行為につき禁止行為が定められています（金融商品取引法第44条の3第1項、投信法第223条の3第3項、投信法施行令第130条第2項）。ここで、「親法人等」とは、金融商品取引業者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいい（金融商品取引法第31条の4第3項）、「子法人等」とは、金融商品取引業者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます（金融商品取引法第31条の4第4項）。

（イ）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等と有価証券の売買その他の取引、店頭デリバティブ取引又は対象資産の売買その他の取引を行うこと（金融商品取引法第44条の3第1項第1号、投信法第223条の3第3項、投信法施行令第130条第2項）。

（ロ）当該金融商品取引業者との間で金融商品取引法第2条第8項各号に掲げる行為に関する契約を締結することを条件としてその親法人等又は子法人等がその顧客に対して信用を供与していることを知りながら、当該顧客との間で当該契約を締結すること（金融商品取引法第44条の3第1項第2号、投信法第223条の3第3項）。

（ハ）当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと（金融商品取引法第44条の3第1項第3号、投信法第223条の3第3項）。

（ニ）上記（イ）から（ハ）までに掲げるもののほか、当該金融商品取引業者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令に定めるその他の行為（金融商品取引法第44条の3第1項第4号、業府令第153条、投信法第223条の3第3項、投信法施行規則第267条）。

②　利益相反のおそれがある場合の書面の交付

資産運用会社は、資産の運用を行う投資法人と自己又はその取締役若しくは執行役、資産の運用を行う他の投資法人、利害関係人等その他の投信法施行令で定める者との間における特定資産（投信法に定める指定資産及び投信法施行規則で定めるものを除きます。以下、本②において同じです。）の売買その他の投信法施行令で定める取引が行われたときは、投信法施行規則で定めるところにより、当該取引に係る事項を記載した書面を当該投資法人、資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）その他投信法施行令で定める者に交付しなければなりません（投信法第203条第2項）。ただし、資産運用会社は、かかる書面の交付に代えて投信法施行令に定めるところにより、当該資産の運用を行う投資法人、資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）その他投信法施行令で定める者の承諾を得て、当該書面に記載すべき事項を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって投信法施行規則で定めるものにより提供することができます（投信法第203条第4項、第5条第2項）。

③　資産の運用の制限

登録投資法人は、a.その執行役員又は監督役員、b.その資産の運用を行う資産運用会社、c.その執行役員又は監督役員の親族（配偶者並びに二親等以内の血族及び姻族に限ります。）、d.その資産の運用を行う資産運用会社の取締役、会計参与（会計参与が法人であるときはその職務を行うべき社員を含みます。）、監査役若しくは執行役若しくはこれらに類する役職にある者又は使用人との間で、原則として、次に掲げる行為を行ってはなりませんが、資産運用会社に、宅地又は建物の売買又は貸借の代理又は媒介を行わせること等、投資主の保護に欠けるおそれが少ないと認められる一定の行為を除きます（投信法第195条、第193条、投信法施行令第116条乃至第118条）。

（イ）　有価証券の取得又は譲渡
（ロ）　有価証券の貸借
（ハ）　不動産の取得又は譲渡
（ニ）　不動産の貸借
（ホ）　次に掲げる取引以外の特定資産に係る取引
a.　宅地の造成又は建物の建築を自ら行うことに係る取引
b.　商品の生産、製造、加工その他これらに類するものとして内閣府令で定める行為を自ら行うことに係る取引
c.　再生可能エネルギー発電設備の製造、設置その他これらに類するものとして内閣府令で定める行為を自ら行うことに係る取引

④　特定資産の価格等の調査

資産運用会社は、特定資産（土地若しくは建物又はこれらに関する権利若しくは資産であって投信法施行令で定めるものに限ります。以下、本④において「不動産等の資産」といいます。）の取得又は譲渡が行われたときは、投信法施行規則で定めるところにより当該特定資産に係る不動産の鑑定評価を、不動産鑑定士であって利害関係人等でないものに行わせなければならないものとされています（ただし、当該取得又は譲渡に先立って当該鑑定評価を行わせている場合には、この限りでありません。）。

また、資産運用会社は、不動産等の資産以外の特定資産（指定資産を除きます。）の取得又は譲渡等の行為が行われたときは、投資法人、その資産運用会社（その利害関係人等を含みます。）及びその資産保管会社以外の者であって投信法施行令で定めるものに当該特定資産の価格等の調査を行わせなければならないものとされています（ただし、当該行為に先立って当該調査を行わせている場合には、この限りでありません。）。

また、ここで規定する鑑定評価の実施及び価格等の調査は、投信法上の利害関係人等以外の第三者との間で取引が行われた場合にも、実施します。

(2) Koletリート本部利害関係取引規程

本資産運用会社は、本投資法人の資産運用業務に関する取引を行う上で、自己又は利害関係者との取引に係る自主ルールである規程（以下「Koletリート本部利害関係取引規程」といいます。）を設けています。Koletリート本部利害関係取引規程の概要は、以下の通りです。

① 法令の遵守

本資産運用会社は、本投資法人と利害関係者又は本資産運用会社の間において、本投資法人の利益を害する取引又は不必要な取引（以下、本投資法人と利害関係者又は本資産運用会社との間の取引を、「利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との取引」といいます。）を行ってはなりません。利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との取引を行う場合には、金融商品取引法、投信法、投信法施行令、投信法施行規則、宅地建物取引業法及びKoletリート本部利害関係取引規程の定めを遵守するものとします。

② 利害関係者

利害関係者とは次の者をいいます。

a. 投信法及び投信法施行令に定める利害関係人等及びその役員
b. 本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人
c. 上記a.又はb.に該当する者が過半の出資、匿名組合出資又は優先出資を行っている特別目的会社
d. 上記a.又はb.に該当する者にアセットマネジメント業務を委託している法人又は組合等
e. 上記a.又はb.に該当する者が無限責任組合員又は業務執行組合員を務める組合等

③ 利害関係者との取引

Koletリート本部利害関係取引規程には、利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との取引について以下の通り取引条件が規定されています。取引条件の検証に当たっては、法令や諸規則に定める基準を遵守した上で、通常の同様の取引と比較して本投資法人に不利益となることのないよう、コンプライアンス委員会において十分な検証を行うこととします。

a. 不動産等の取得

（i） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社から不動産、不動産の賃借権、地上権若しくは地役権又は不動産、不動産の賃借権、地上権若しくは地役権を信託する信託受益権（以下、本（2）において「不動産等」といいます。）を取得する場合は、利害関係者でない不動産鑑定士（法人を含むものとします。以下同じです。）が鑑定した鑑定評価額（以下「第三者鑑定評価額」といいます。）を超えて取得してはなりません。ただし、第三者鑑定評価額は、物件の本体価格であり、税金、取得費用、信託設定に要する費用、信託勘定内の積立金、信託収益、固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。

（ii） 上記（i）にかかわらず、サポートライン覚書に定めるウェアハウジングの活用により、（a）ケネディクス株式会社若しくは同社が全額出資する法人、又は（b）KIPがアセットマネジメント業務を受託するウェアハウジングファンドから本投資法人が不動産等を取得する場合、又は、本資産運用会社、三井住友ファイナンス＆リース株式会社及びSMFLみらいパートナーズ株式会社の間で締結するサポート契約に定めるブリッジ又はSPCブリッジの活用により、SMFLみらいパートナーズ株式会社又は第三者から本投資法人が不動産等を取得する場合（ただし、Koletリート本部利害関係取引規程の対象となる取引による取得に限ります。）

は、当該ウェアハウジング又はブリッジ若しくはSPCブリッジに係る費用を上記（i）の第三者鑑定評価額に加えて取得することができるものとします。

（iii）本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人からの不動産等の取得については、原則としてこれを行いません。

（iv） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社から不動産等以外の資産（不動産に関する匿名組合出資持分、不動産対応証券又はLPS持分を除きます。）を取得する場合、時価を把握することができるものは時価とし、それ以外は上記（i）に準ずるものとします。

（v） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社から上記（i）乃至（iv）に基づき不動産等の取得を決定した場合は、速やかに開示するものとします。

b. 不動産等の譲渡

（i） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産等を譲渡する場合は、第三者鑑定評価額未満で譲渡してはなりません。ただし、第三者鑑定評価額は、物件の本体価格であり、税金、売却費用、信託設定に要した費用、信託勘定内の積立金、信託収益、固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。

（ii） 本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人に対する不動産等の譲渡については、原則としてこれを行いません。

（iii）本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産等以外の資産を譲渡する場合、時価を把握することができるものは時価とし、それ以外は上記（i）に準ずるものとします。

（iv） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（i）乃至（iii）に基づき不動産等の譲渡を決定した場合は、速やかに開示するものとします。

c. 不動産の貸借（ただし、1件当たり月額賃料50万円未満のものを除きます。）

（i） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産を貸借する場合は、市場価格、周辺相場等を調査し、利害関係者でない第三者の意見書等を参考の上、適正と判断される条件で貸借しなければなりません。

（ii） 本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人に対する不動産の貸借については、原則としてこれを行いません。

（iii）本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（i）及び（ii）に基づき貸借を決定（ただし、既存賃貸借契約の変更を除きます。）した場合は、速やかに開示するものとします。

d. 不動産等の取得及び譲渡並びに貸借の媒介業務の委託

（i） 本投資法人が利害関係者へ不動産等の取得又は譲渡の媒介を委託する場合は、宅地建物取引業法に規定する報酬の範囲内とし、売買価格の水準、媒介の難易度等を勘案して決定します。

（ii） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産の貸借の媒介を委託する場合は、宅地建物取引業法に規定する報酬の範囲内とし、賃料の水準、媒介の難易度等を勘案して決定します。

（iii）本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（i）に基づき媒介の委託を決定した場合は、速やかに開示するものとします。

（iv） 本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（ii）に基づき媒介の委託を行う場合は、媒介手数料の総額を本投資法人に係る資産運用報告において期毎開示するものとします。なお、本（iv）による媒介手数料の開示は本投資法人が下記「e.不動産管理業務等の委託」に定める不動産管理業務等に委託を行う場合のプロパティ・マネジメント報酬に含めて開示することができるものとします。

e. 不動産管理業務等の委託

（ⅰ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ不動産管理業務等を委託する場合は、実績や管理の効率性等を検討し、役務内容、業務総量、委託料の市場水準等も勘案した上で、適正と判断される条件に基づき委託します。

（ⅱ）　取得する物件について、利害関係者が既に不動産管理業務等を行っている場合は、取得後の不動産管理業務等は当該利害関係者に委託することとしますが、委託料の決定については上記（ⅰ）に準ずるものとします。

（ⅲ）本資産運用会社が資産運用委託契約を締結している本投資法人以外の投資法人に対する不動産管理業務等の委託については、原則としてこれを行いません。

（ⅳ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（ⅰ）乃至（ⅲ）に基づき不動産管理業務等の委託を決定した場合は、速やかに開示するものとします。

ｆ．工事等の発注（ただし、1件当たり200万円未満のものを除きます。）

（ⅰ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社へ工事等を発注する場合は、第三者の見積り価格及び内容等を比較検討した上で、適正と判断される条件で工事等の発注を行うものとします。

（ⅱ）　本投資法人が利害関係者又は本資産運用会社に対して上記（ⅰ）に基づき工事等の発注を行う場合は、工事等の発注金額の総額を本投資法人に係る資産運用報告において期毎開示するものとします。

ｇ．匿名組合出資持分等への投資

（ⅰ）　本投資法人が不動産に関する匿名組合出資持分又は不動産対応証券（以下、本g.において「匿名組合出資持分等」といいます。）への投資を行う場合で、以下のいずれかに該当する場合は、匿名組合の営業者又は不動産対応証券の発行主体（以下、総称して「出資先」といいます。）が不動産等を取得する価格が第三者鑑定評価額以下でなければ、これに投資してはなりません。また、本投資法人がLPS持分に投資する場合において、LPS持分に係る投資事業有限責任組合が匿名組合出資持分等への投資を行い、かつ、当該匿名組合出資持分等に係る出資先が以下のいずれかに該当する場合については、出資先が不動産等を取得する価格が、出資先が取得した、利害関係者でない不動産鑑定士による、鑑定評価額又は調査価格若しくは評価額（なお、当該調査価格又は評価額は複数物件を一括して評価した価格とすることも可能とします。）（以下、本g.において「間接投資先評価額」といいます。）以下でなければ、これに投資してはなりません。なお、本投資法人がLPS持分を利害関係者から取得し又は利害関係者に譲渡する場合においては、後記「h．有価証券の取得、譲渡又は貸借」が適用されるものとします。

ⅰ．　出資先が利害関係者に該当する場合

ⅱ．　出資先が利害関係者から不動産等を取得する場合

ただし、取得価格、第三者鑑定評価額又は間接投資先評価額は物件の本体価格であり、税金、取得費用、信託設定に要する費用、信託勘定内の積立金、信託収益、固定資産税等の期間按分精算額等を含みません。

（ⅱ）　出資先が複数の不動産等を取得する場合は、その取得価格の合計額と第三者鑑定評価額又は間接投資先評価額の合計額をもって上記（ⅰ）の判断を行います。

（ⅲ）本投資法人が上記（ⅰ）に基づき不動産に関する匿名組合出資持分、不動産対応証券又はLPS持分への投資を行うことを決定した場合は、速やかに開示するものとします。

ｈ．有価証券の取得、譲渡又は貸借

利害関係者との間で有価証券を取得、譲渡又は貸借する場合（上記a.乃至c.及びg.に定める取引を除きます。）は、上記a.乃至c.及びg.に準ずるものとします。

④　利害関係者との取引に関する手続

利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との間で取引を行う場合は、上記①記載の法令を遵守する他、社内規程の定めに従い、当該取引内容に応じて、以下の手続を経るものとします。

a.　上記③a.乃至c.及びf.乃至h.に該当する取引

（i）　担当する各部門による起案後、コンプライアンス・オフィサーにより審査され、問題点がないと判断された場合、Koletリート本部長の決裁を経て、コンプライアンス委員会に上程されます。

（ii）　コンプライアンス委員会において審議され、承認の決議がなされた場合、KLT運用委員会に上程されます。コンプライアンス・オフィサーは、KLT運用委員会における審議に当たり、必要と認める場合、コンプライアンス委員会の審議の内容及び経過等について補足等を行います。

（iii）KLT運用委員会において審議され、承認の決議がなされた場合、本投資法人役員会に審議を求めるものとし、その承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意を受けるものとします。ただし、当該取引が、投信法施行規則第245条の2に定める軽微な取引に該当する場合（ただし、当該取引が不動産等の取得の場合には、前所有者による不動産等保有期間が1年を下回る場合を除きます。）には、本投資法人役員会の承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意を要せず、KLT運用委員会の承認の決議をもって、当該取引を行います。

（iv）　上記（iii）に基づき、本投資法人役員会において審議され、承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意がなされた場合、当該取引を行うものとします。

（v）　Koletリート本部長は、本投資法人役員会にて当該取引について承認の決議がなされ、かつ、当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意がなされた場合、又は上記（iii）ただし書に基づき、当該取引を行う場合には、その概要を取締役会に報告します。コンプライアンス・オフィサーは必要と認める場合、補足等を行います。

b.　上記③d.及びe.に該当する取引

（i）　担当する各部門による起案後、コンプライアンス・オフィサーにより審査され、問題点がないと判断された場合、Koletリート本部長の決裁を経て、コンプライアンス委員会に上程されます。

（ii）　コンプライアンス委員会において審議され、承認の決議がなされた場合、KLT運用委員会に上程されます。コンプライアンス・オフィサーは、KLT運用委員会における審議に当たり、必要と認める場合、コンプライアンス委員会の審議の内容及び経過等について補足等を行います。

（iii）KLT運用委員会において審議され、承認の決議がなされた場合、当該取引を行うものとします。

（iv）　Koletリート本部長は、KLT運用委員会にて当該取引について承認の決議がなされた場合には、その概要を取締役会に報告します。コンプライアンス・オフィサーは必要と認める場合、補足等を行います。

⑤　本投資法人への報告

本資産運用会社の指図に基づき、本投資法人が本資産運用会社又は本資産運用会社の取締役若しくは執行役、本資産運用会社が資産の運用を行う他の投資法人、利害関係人等その他の投信法施行令で定める者との間において特定資産の売買その他の投信法施行令で定める取引を行ったときは、本資産運用会社は、投信法施行規則の定めに従い、当該取引に係る事項を記載した書面を、本投資法人、本資産運用会社が資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限ります。）及びその他投信法施行令で定める者に対して交付するものとします。

(3)　利害関係者との取引状況等

本投資法人は、投信法上の利害関係人等に該当する売主、自主ルール上のスポンサー関係者に該当する売主、又はこれに準ずる関係を有する売主から資産を取得する場合、投信法又は前記「(2) Koletリート本部利害関係取引規程」に記載の自主ルールに従い、以下の審議・決議を経ています。

- **コンプライアンス委員会による審議及び決定**
- **運用委員会による審議及び決定**
- **取締役会による審議及び決議**
- **本投資法人の役員会による審議及び承認**

利害関係者との特定資産の売買取引等については以下の通りです。

①　資産の取得

取得予定資産の取得に関する利害関係者との取引の概要は、以下の通りです。

取得先の名称	本件不動産受益権の名称	取得予定価格（注） （百万円）
合同会社DLKodate	KOLET2	1,874
合同会社DLKodate	KOLET6	1,119
合同会社DLKodate	KOLET8	4,855
株式会社KSFR5	KOLET14-2	2,623
株式会社KSFR6	KOLET16-2	6,199
株式会社KSFR8	KOLET18	9,143
株式会社KSFR9	KOLET19	9,247
株式会社KSFR9	KOLET20	2,510
株式会社KSFR10	KOLET21	13,333
株式会社KSFR10	KOLET22	1,406
株式会社KSFR11	KOLET23	10,114
株式会社KSFR11	KOLET24	666
株式会社KSFR12	KOLET25	5,575
株式会社KSFR12	KOLET26	3,526
株式会社KSFR13	KOLET27	1,131
株式会社KSFR13	KOLET28	4,320
株式会社KSFR13	KOLET29	3,058
株式会社KSFR14	KOLET30	2,424
株式会社KSFR14	KOLET31	1,170
株式会社KSFR14	KOLET32	2,021
株式会社KSFR15	KOLET33	1,263
株式会社KSFR15	KOLET36	690
株式会社日比谷プロパティ	KOLET37	1,029
株式会社KSFR15	KOLET38	1,463
株式会社KSFR15	KOLET39	1,181
合計	－	91,953

（注）「取得予定価格」は、取得予定資産に係る不動産信託受益権売買契約書に記載された各不動産信託受益権の売買代金を、百万円未満を切り捨てて記載し、「合計」は百万円未満を切り捨てる前の合計金額を記載しています。なお、売買代金には消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用を含みません。

②　利害関係者への賃貸借の状況

該当事項はありません。

３【投資主・投資法人債権者の権利】

(1)　投資主の権利

①　投資主総会における議決権

（イ）本投資法人の投資主は、保有する投資口数に応じ、投資主総会における議決権を有しています（投信法第77条第2項第3号、第94条第1項、会社法第308条第1項本文）。投資主総会において決議される事項は、以下の通りです。

a．執行役員、監督役員及び会計監査人の選任（ただし、設立の際選任されたものとみなされる者の選任を除きます。）及び解任（投信法第96条、第104条、第106条）

b．資産運用会社との資産運用委託契約の締結及び解約の承認又は同意（投信法第198条第2項、第205条、第206条第1項）

c．投資口の併合（投信法第81条の2第2項、会社法第180条第2項（第3号及び第4号を除きます。））

d．投資法人の解散（投信法第143条第3号）

e．規約の変更（投信法第140条）

f．その他投信法又は本投資法人の規約で定める事項（投信法第89条）

（ロ）投資主の有する議決権の権利行使の手続は、以下の通りです。

a．投資主総会の決議は、法令又は規約に別段の定めがある場合を除き、出席した投資主の議決権の過半数をもって行います（規約第11条第1項）。
ただし、以下に掲げる投資主総会の決議は、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います（規約第11条第2項）。

（ａ）　投信法第104条第1項に定める役員の解任に関する決議

（ｂ）　投信法第198条第2項又は第207条第3項に定める資産の運用に係る業務の委託契約の承認に関する決議

（ｃ）　投信法第205条第2項又は第206条第1項に定める資産の運用に係る業務の委託契約の解約に関する決議

b．投資主は、本投資法人の議決権を有する他の投資主1名を代理人として、議決権を行使することができます（規約第12条第1項）。ただし、当該投資主又は代理人に選任された投資主は、投資主総会毎にその代理権を証する書面を予め本投資法人に提出しなければなりません（投信法第94条第1項、会社法第310条第1項、第2項、第3項、規約第12条第2項）。

c．書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、法令で定める時までに当該記載をした議決権行使書面を本投資法人に提出して行います（投信法第90条の2第2項、第92条第1項、規約第13条第1項）。

d．上記c.の定めにより書面によって行使した議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第92条第2項、規約第13条第2項）。

e．電磁的方法による議決権の行使は、法令で定めるところにより、本投資法人の承諾を得て、法令で定める時までに議決権行使書面に記載すべき事項を、電磁的方法により本投資法人に提供して行います（投信法第92条の2第1項、規約第14条第1項）。

f．上記e.の定めにより電磁的方法によって行使した議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第92条の2第3項、規約第14条第2項）。

g．投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成するものとみなします（投信法第93条第1項、規約第15条第1項）。これらの定めにかかわらず、本g.のみなし賛成の規定は、投信法第104条第1項（役員及び会計監査人の解任）、第140条（規約の変更）（ただし、みなし賛成に関連する規定の策定又は改廃に限ります。）、第143条第3号（解散）、第205条第2項（資産運用委託契約の解約に対する同意）又は第

206条第1項（資産運用委託契約の解約）に係る議案の決議には適用しません（規約第15条第2項）。

h. 上記g.の定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入します（投信法第93条第3項、規約第15条第3項）。

i. 決算期から3か月以内の日を投資主総会の日とする投資主総会を開催する場合、本投資法人は、直前の決算期の最終の投資主名簿に記載又は記録されている投資主をもって、その招集に係る投資主総会において権利を行使することができる投資主とします（投信法第77条の3第2項、規約第16条第1項）。

j. 上記i.の定めにかかわらず、本投資法人は、必要があるときは、役員会の決議を経て法令に従い予め公告して、一定の日における最終の投資主名簿に記載又は記録されている投資主又は登録投資口質権者をもって、その権利を行使することができる者とすることができます（投信法第77条の3第2項、第3項、会社法第124条第2項及び第3項、規約第16条第2項）。

k. 投資主総会の招集に際し、投資主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置がとられますが、投資主は、本投資法人に対し、電子提供措置により提供される事項を記載した書面の交付を請求（以下、本k.において「書面交付請求」といいます。）することができます（投信法第94条第1項、会社法第325条の5第1項）。書面交付請求がされた場合、執行役員は、書面交付請求をした投資主（当該投資主総会において議決権を行使することができる者を定めるための基準日を定めた場合にあっては、当該基準日までに書面交付請求をした者に限ります。）に対し、当該投資主総会に係る電子提供措置事項を記載した書面を交付しなければなりません（投信法第94条第1項、会社法第325条の5第2項）。書面交付請求をした投資主がある場合において、その書面交付請求の日（当該投資主が異議を述べた場合にあっては、当該異議を述べた日）から一年を経過したときは、本投資法人は、当該投資主に対し、電子提供措置事項を記載した書面の交付を終了する旨を通知し、かつ、これに異議のある場合には一定の期間（以下、本k.において「催告期間」といいます。）内に異議を述べるべき旨を催告することができます（投信法第94条第1項、会社法第325条の5第4項）。この場合、投資主が催告期間内に異議を述べない限り、書面交付請求は、催告期間を経過した時にその効力を失います（投信法第94条第1項、会社法第325条の5第5項）。

② その他の共益権

（イ）代表訴訟提起権（投信法第204条第3項、第116条、第119条第3項、会社法第847条（第2項を除きます。））

6か月前から引き続き投資口を有する投資主は、本投資法人に対して書面をもって、資産運用会社、執行役員、監督役員若しくは会計監査人、又は一般事務受託者の責任を追及する訴えの提起を請求することができ、本投資法人が請求の日から60日以内に訴えを提起しないときは、本投資法人のために訴えを提起することができます。

（ロ）投資主総会決議取消訴権等（投信法第94条第2項、会社法第830条、第831条）

投資主は、投資主総会の招集の手続又は決議の方法が法令若しくは規約に違反し、又は著しく不公正なとき、決議の内容が規約に違反しているとき、又は決議について特別の利害関係を有している投資主が議決権を行使したことによって著しく不当な決議がなされたときには、決議の日から3か月以内に、訴えをもって投資主総会の決議の取消しを請求することができます。また、投資主総会の決議が存在しない場合又は決議の内容が法令に違反する場合には、それぞれ投資主総会の決議が存在しないこと又は無効であることの確認を訴えをもって請求することができます。

（ハ）執行役員等の違法行為差止請求権（投信法第109条第5項、第153条の3第2項、会社法第360条第1項）

執行役員が本投資法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは規約に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって本投資法人に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、6か月前から引き続き投資口を有する投資主は、執行役員に対し、その行為をやめることを請求することができます。本投資法人が清算手続に入った場合には清算執行人に対しても同様です。

（ニ）新投資口発行の差止請求権（投信法第84条第1項、会社法第210条）

投資主は、新投資口の発行が法令若しくは規約に違反する場合又は著しく不公正な方法により行われる場合において、投資主が不利益を受けるおそれがあるときは、本投資法人に対し、新投資口の発行をやめることを請求することができます。

（ホ）新投資口及び新投資口予約権発行無効訴権（投信法第84条第2項、第88条の23第1項、会社法第828条第1項第2号、第4号、第2項第2号、第4号）

投資主は、新投資口及び新投資口予約権の発行について重大な法令・規約違反があった場合には、新投資口及び新投資口予約権の発行の効力が生じた日から6か月以内に、本投資法人に対して新投資口及び新投資口予約権発行無効の訴えを提起することができます。

（ヘ）合併無効訴権（投信法第150条、会社法第828条第1項第7号、第8号、第2項第7号、第8号）

投資主は、合併手続に重大な瑕疵があった場合等には、本投資法人に対して合併の効力が生じた日から6か月以内に合併無効の訴えを提起することができます。

（ト）投資主提案権（投信法第94条第1項、会社法第303条第2項、第305条第1項、第305条第4項）

発行済投資口の100分の1以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員に対し、投資主総会の日の8週間前までに一定の事項を投資主総会の目的とすることを請求することができ、また、投資主総会の目的である事項につき当該投資主の提出しようとする議案の要領を投資主総会の招集通知に記載し、又は記録することを請求することができます。ただし、当該投資主が提出しようとする議案の数が10を超えるときは、10を超える数に相当することとなる議案については、この限りではありません。

（チ）投資主総会招集権（投信法第90条第3項、会社法第297条第1項、第4項）

発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員に対し、投資主総会の目的である事項及び招集の理由を示して、投資主総会の招集を請求することができ、遅滞なく投資主総会招集の手続が行われない場合又は請求があった日から8週間以内の日を投資主総会の日とする投資主総会の招集の通知が発せられない場合には、招集の請求をした投資主は、内閣総理大臣の許可を得て、投資主総会を招集することができます。

（リ）検査役選任請求権（投信法第94条第1項、会社法第306条第1項、投信法第110条）

発行済投資口の100分の1以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、投資主総会に係る招集の手続及び決議の方法を調査させるため、当該投資主総会に先立ち、内閣総理大臣に対し、検査役の選任の申立をすることができます。また、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を有する投資主は、本投資法人の業務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があることを疑うに足りる事由があると

きに本投資法人の業務及び財産の状況を調査させるため、内閣総理大臣に対し、検査役の選任の申立をすることができます。

（ヌ）執行役員等解任請求権等（投信法第104条第1項、第3項、会社法第854条第1項第2号）

執行役員、監督役員及び会計監査人は、いつでも、投資主総会の決議により解任することができます。また、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、執行役員又は監督役員の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があったにもかかわらず当該役員を解任する旨の議案が投資主総会において否決されたときは、当該投資主総会の日から30日以内に訴えをもって当該役員の解任を請求することができます。

（ル）解散請求権（投信法第143条の3）

発行済投資口の10分の1以上の口数の投資口を有する投資主は、本投資法人が業務の執行において著しく困難な状況に至り、本投資法人に回復することができない損害が生じ、又は生じるおそれがあるときや、本投資法人の財産の管理又は処分が著しく失当で、本投資法人の存立を危うくするときにおいて、やむを得ない事由があるときは、訴えをもって本投資法人の解散を請求することができます。

（ヲ）投資口併合差止請求権（投信法第81条の2第2項、会社法第182条の3）

投資主は、投資口の併合が法令又は規約に違反する場合において、投資主が不利益を受けるおそれがあるときは、本投資法人に対し、投資口の併合をやめることを請求することができます。

（ワ）合併差止請求権（投信法第150条、会社法第784条の2、第796条の2、第805条の2）

投資主は、本投資法人の合併が法令又は規約に違反する場合等において、投資主が不利益を受けるおそれがあるときは、本投資法人に対し、当該合併をやめることを請求することができます。

（カ）設立無効訴権（投信法第75条第6項、会社法第828条第1項第1号、第2項第1号）

投資主は、設立手続に重大な瑕疵があった場合には、本投資法人の成立の日から2年以内に設立無効の訴えを提起することができます。

③　分配金請求権（投信法第77条第2項第1号、第137条）

投資主は、本投資法人の規約及び法令に則り、役員会の承認を受けた金銭の分配に係る計算書に基づき、保有する投資口数に応じて金銭の分配を受けることができます。

なお、本振替投資口については、本投資法人が誤って本投資法人に対抗できないものとされた振替投資口について行った金銭の分配についても、本投資法人は当該分配に係る金額の返還を求めることができません。この場合、本投資法人は、当該分配に係る金額の限度において、投資主の振替機関等に対する損害賠償請求権を取得します（振替法第228条、第149条）。

④　残余財産分配請求権（投信法第77条第2項第2号、第158条）

本投資法人が解散し、清算される場合、投資主は、各投資主の所有する投資口数に応じて残余財産の分配を受ける権利を有しています。

⑤　払戻請求権（規約第8条第1項）

投資主は、投資口の払戻請求権を有していません。

⑥　投資口の処分権（投信法第78条第1項から第3項まで）

投資主は、投資口を自由に譲渡することができます。

本振替投資口については、投資主は、口座管理機関に対して振替の申請を行い、譲渡人の口座から譲受人の口座に本振替投資口の振替が行われることにより、本振替投資口の譲渡を行うことができます（振替法第228条、第140条）。ただし、本振替投資口の譲渡は、本振替投資口を取得した者の氏名又は名称及び住所を投資主名簿に記載し、又は記録しなければ、本投資法人に対抗することができません（投信法第79条第1項）。なお、投資主名簿の記載又は記録は、総投資主通知により行われます（振替法第228条、第152条第1項）。また、投資主が、特別口座に記載又は記録されている本振替投資口の譲渡を行う場合は、まず自らが開設した一般口座への振替を行った上で、譲受人の口座に振り替える必要があります。

⑦　投資証券交付請求権及び不所持請求権（投信法第85条第1項、第3項、会社法第217条）

投資主は、本投資法人が投資口を発行した日以後、遅滞なく投資証券の交付を受けることができます。また、投資主は、投資証券の不所持を申出ることもできます。

本振替投資口については、本投資法人は、投資証券を発行することができません（振替法第227条第1項）。ただし、投資主は、保管振替機構が振替機関の指定を取り消された場合若しくは当該指定が効力を失った場合であって保管振替機構の振替業を承継する者が存しない場合、又は本振替投資口が振替機関によって取り扱われなくなった場合は、本投資法人に対して、投資証券の発行を請求することができます（振替法第227条第2項）。

⑧　帳簿等閲覧請求権（投信法第128条の3）

投資主は、本投資法人の営業時間内は、いつでも、会計帳簿又はこれに関する資料の閲覧又は謄写を請求することができます。ただし、この請求は、理由を明らかにしてしなければなりません。

⑨　少数投資主権の行使手続（振替法第228条、第154条）

振替投資口に係る少数投資主権等の行使に際しては、投資主名簿の記載又は記録ではなく、振替口座簿の記載又は記録により判定されることになります。したがって、少数投資主権を行使しようとする投資主は、保管振替機構が個別投資主通知を行うよう、投資主の口座を開設している口座管理機関に対して申し出ることができます。投資主は、かかる個別投資主通知が本投資法人に対して行われた後4週間が経過する日までに限り、少数投資主権を行使することができます。

(2)　投資法人債権者の権利

①　元利金支払請求権

投資法人債権者は、投資法人債の要項に従い、元利金の支払いを受けることができます。

②　投資法人債の処分権（投信法第139条の7、会社法第687条、第688条第2項、第3項）

投資法人債券を発行する旨の定めのある投資法人債の移転は、譲渡人及び譲受人間の意思表示及び投資法人債券を交付することにより行われます。このうち、取得者が、記名式の投資法人債の譲渡を第三者に対抗するためには、投資法人債券を交付することが必要であり、本投資法人に対抗するためには、取得者の氏名及び住所を投資法人債原簿に記載又は記録することが必要です。これに対し、取得者が、無記名式の投資法人債の譲渡を第三者及び本投資法人に対抗するためには、投資法人債券を交付することが必要です。

ただし、本振替投資法人債については、投資法人債権者は、口座管理機関に対して振替の申請を行い、譲渡人の口座から譲受人の口座に本振替投資法人債の振替が行われることにより、本振替投資法人債の譲渡を行うことができます（振替法第115条、第73条）。

なお、本振替投資法人債については、本投資法人は、投資法人債券を発行することができません（振替法第115条、第67条第1項）。ただし、投資法人債権者は、保管振替機構が振替機関の指定を取り消された場合若しくは当該指定が効力を失った場合であって保管振替機構の振替業を承継する者が存しない場合、又は本振替投資法人債が振替機関によって取り扱われなくなった場合は、本投資法人に対して、投資法人債券の発行を請求することができます（振替法第115条、第67条第2項）。

③　投資法人債権者集会における議決権

投資法人債権者の権利に重大な関係がある事項について、投資法人債権者の総意を決定するために、投信法の規定に基づき、投資法人債権者集会が設置されます。

（イ）投資法人債権者集会における決議事項は、法定事項及び投資法人債権者の利害に関する事項に限られます（投信法第139条の10第2項、会社法第716条）。投資法人債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じません（投信法第139条の10第2項、会社法第734条）。

（ロ）投資法人債権者の有する議決権の権利行使の手続は、以下の通りです。

a.　投資法人債権者は、投資法人債権者集会において、その有する投資法人債の金額の合計額（償還済みの額を除きます。）に応じて議決権を有します（投信法第139条の10第2項、会社法第723条第1項）。投資法人債権者は、書面又は電磁的方法によって議決権を行使することができ、かかる方法で行使した議決権の額は、出席した議決権者の議決権の額に算入されます（投信法第139条の10第2項、会社法第726条、第727条）。

b.　投資法人債権者集会において決議をする事項を可決するには、法令及び投資法人債の要項に別段の定めがある場合のほか、原則として、出席した議決権者の議決権の総額の2分の1を超える議決権を有する者の同意をもって行われますが、一定の重要な事項については、議決権者の議決権の総額の5分の1以上で、かつ、出席した議決権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有する者の同意がなければなりません（投信法第139条の10第2項、会社法第724条第1項、第2項）。

c.　投資法人債権者集会は、必要がある場合には、いつでも招集することができ、原則として、本投資法人又は投資法人債管理者が招集します（投信法第139条の10第2項、会社法第717条第1項、第2項）。ただし、投資法人債の総額（償還済みの額を除きます。）の10分の1以上に当たる投資法人債を有する投資法人債権者は、本投資法人、投資法人債管理者又は投資法人債管理補助者に対して、投資法人債権者集会の目的である事項及び招集の理由を示して、投資法人債権者集会の招集を請求することができます（投信法第139条の10第2項、会社法第718条第1項、第717条第3項第1号）。かかる請求がなされた後遅滞なく投

資法人債権者集会の招集手続が行われない場合等には、かかる請求を行った投資法人債権者は、裁判所の許可を得て投資法人債権者集会を招集することができます（投信法第139条の10第2項、会社法第718条第3項）。

d. 投資法人債権者は、本投資法人の営業時間内は、いつでも、投資法人債権者集会の議事録の閲覧又は謄写の請求をすることができます（投信法第139条の10第2項、会社法第731条第3項）。

④　投資法人債管理者（投信法第139条の8）

本投資法人は、投資法人債を発行する場合には、投資法人債管理者を定め、投資法人債権者のために、弁済の受領、債権の保全その他の投資法人債の管理を行うことを委託しなければなりません。ただし、各投資法人債の金額が1億円以上である場合その他投資法人債権者の保護に欠けるおそれがないものとして投信法施行規則で定める場合は、この限りではありません。

⑤　投資法人債管理補助者（投信法第139条の9の2）

本投資法人は、投資法人債を発行する場合において、各投資法人債の金額が1億円以上である場合その他投資法人債権者の保護に欠けるおそれがないものとして投信法施行規則で定める場合には、投資法人債管理補助者を定め、投資法人債権者のために、投資法人債の管理の補助を行うことを委託することができます。ただし、当該投資法人債が担保付社債である場合は、この限りではありません。

（注）　本書の日付現在、本投資法人が発行している投資法人債は存在しません。

第４【関係法人の状況】

１【資産運用会社の概況】

（１）【名称、資本金の額及び事業の内容】

① 名称

ケネディクス不動産投資顧問株式会社

② 資本金の額

本書の日付現在　　200百万円

③ 事業の内容

ⅰ 投資運用業
ⅱ 宅地建物取引業
ⅲ 第二種金融商品取引業
ⅳ 投資法人又は特別目的会社の機関の運営に関する業務
ⅴ 不動産等又は不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等の売買、賃貸、仲介、並びに不動産等の管理及び鑑定
ⅵ 不動産投資顧問業
ⅶ 不動産等その他の資産の管理及び運用に関するコンサルタント業
ⅷ 上記ⅰからⅶまでに付帯関連する一切の業務

（イ） 会社の沿革

年月日	事項
2011年 3月17日	ケネディクス・レジデンシャル・パートナーズ株式会社設立
2011年 5月 6日	宅地建物取引業の免許取得 （免許証番号　東京都知事（1）第92971号）
2011年10月24日	宅地建物取引業法上の取引一任代理等の認可取得 （認可番号　国土交通大臣認可第68号）
2011年11月 7日	金融商品取引業（投資運用業）に係る登録 （関東財務局長（金商）第2591号）
2011年12月15日	社団法人投資信託協会（現　一般社団法人資産運用業協会）に入会
2013年10月 1日	ケネディクス・オフィス・パートナーズ株式会社及びケネディクス・アドバイザーズ株式会社を吸収合併 商号をケネディクス不動産投資顧問株式会社に変更
2013年10月 1日	一般社団法人日本投資顧問業協会（現　一般社団法人資産運用業協会）に入会（注1）
2015年 8月 4日	金融商品取引法に基づく変更登録等（第二種金融商品取引業）（注2）
2017年11月 6日	資本金の額を1億円から2億円に増額
2018年11月 1日	私募ファンド業務の移管に伴い、一般社団法人日本投資顧問業協会（現　一般社団法人資産運用業協会）を退会

（注1） 吸収合併したケネディクス・アドバイザーズ株式会社の会員地位を承継したものです。
（注2） 本資産運用会社が行う業務の種別に第二種金融商品取引業（ただし、金融商品取引法第2条第2項第5号に掲げる権利のうち、LPS持分の売買の媒介業務に限ります。）を追加することを目的としたものです。

（ロ）　株式の総数及び資本金の額の増減

a.　発行可能株式総数（本書の日付現在）

20,000株

b.　発行済株式の総数（本書の日付現在）

4,000株

c.　最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

（ハ）　その他

a.　役員の変更

本資産運用会社の取締役及び監査役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によって選任します。取締役の選任については、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までで、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、任期の満了前に退任した取締役の補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、その選任時に在任する他の取締役の任期の満了すべき時までとし、補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了する時までとします。本資産運用会社において取締役及び監査役に変更があった場合には、2週間以内に監督官庁へ届け出ます（金融商品取引法第31条第1項、第29条の2第1項第3号）。また、本資産運用会社の取締役は、他の会社の取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）、監査役若しくは執行役に就任した場合（他の会社の取締役、会計参与、監査役又は執行役が金融商品取引業者の取締役又は執行役を兼ねることとなった場合を含みます。）又は他の会社の取締役、会計参与、監査役若しくは執行役を退任した場合には、遅滞なく、その旨を内閣総理大臣に届け出なければなりません（金融商品取引法第31条の4第1項）。

b.　訴訟事件その他本資産運用会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

本書の日付現在において、本資産運用会社に関して、訴訟事件その他重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

④　関係業務の概要

本投資法人が、資産運用委託契約に基づき本資産運用会社に委託する業務の内容は、以下の通りです。

a. 本投資法人の資産の運用に係る業務
b. 本投資法人の資金調達に係る業務
c. 本投資法人への報告業務
d. その他本投資法人が随時委託する上記a.乃至c.に関連し又は付随する業務（本投資法人の役員会に出席して報告を行うことを含みます。）

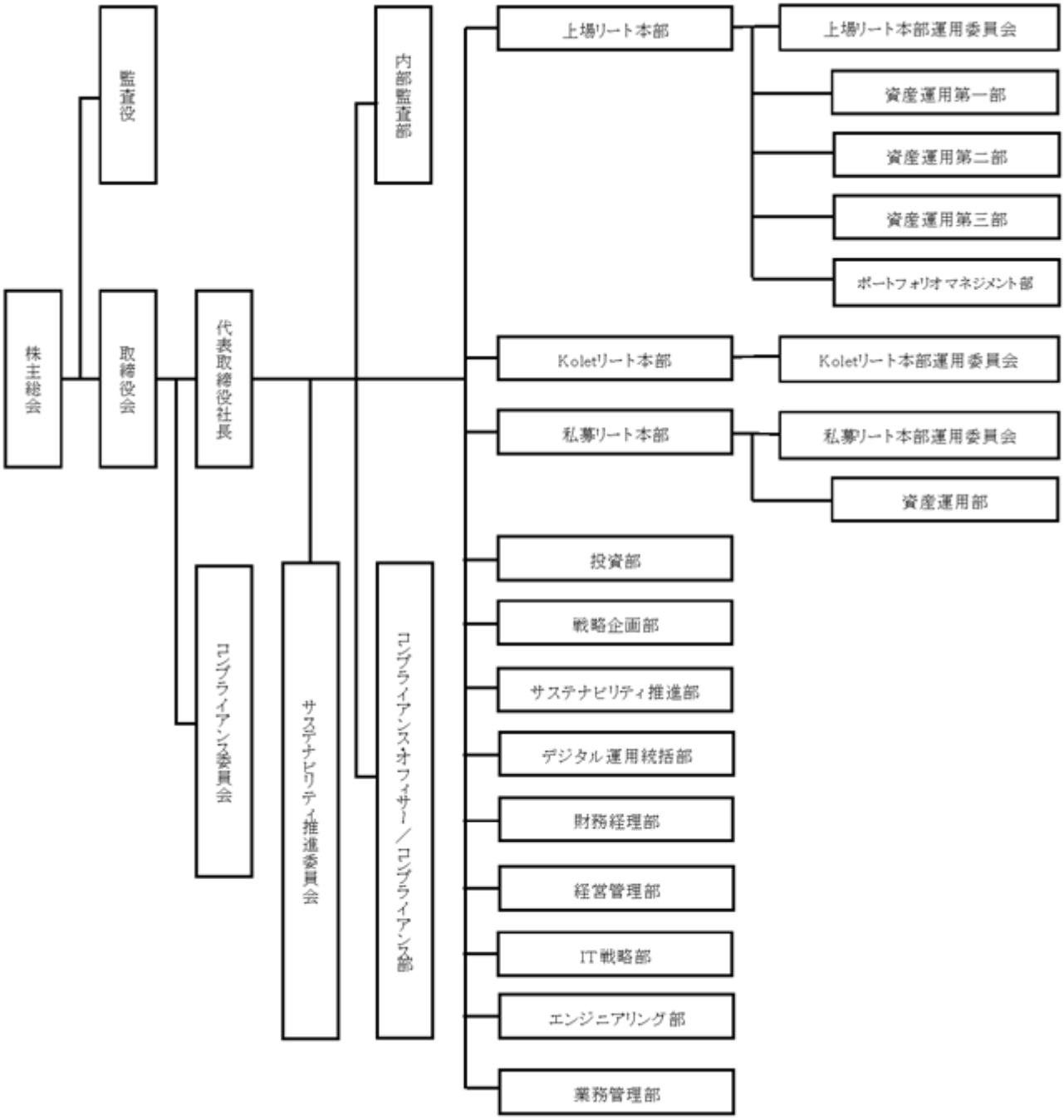
（２）【運用体制】

①　業務運営の組織体制

（イ）　業務運営の組織体制

本資産運用会社の業務運営の組織体制は、以下の通りです。

本資産運用会社組織図



本資産運用会社は、上記組織のもと、投資運用業務を行います。本資産運用会社の各種業務は、本投資法人を担当するKoletリート本部、KDXRを担当する上場リート本部、KPIを担当する私募リート本部、KDXR及びKPIに係る資産の取得・売却等を所管する投資部並びに各投資法人に係る企画機能を所管する戦略企画部、並びに、本資産運用会社及び各投資法人の管理業務を実施する部門である業務管理部、財務経理部、エンジニアリング部、IT戦略部、経営管理部、サステナビリティ推進部、デジタル運用統括部、コンプライアンス部及び内部監査部の各部門

に分掌され、Koletリート本部、上場リート本部及び私募リート本部については、担当の本部長が統括します。

また、資産の運用に関する審議を行う機関としてKoletリート本部、上場リート本部及び私募リート本部にそれぞれKLT運用委員会、KDXR運用委員会及び私募リート本部運用委員会を、コンプライアンスに関する審議を行う機関として各本部共通のコンプライアンス委員会を、本資産運用会社及び各投資法人のサステナビリティ・ESG関連事項に関する諮問及びこれらの事項への取組みの推進に向けた助言を行う機関として、本資産運用会社の代表取締役社長を委員長とする、各本部共通のサステナビリティ推進委員会を設置しています。

また、本資産運用会社は資産の運用を行う複数の投資法人のうち投資対象の重複する投資法人の間における案件情報の適切な取扱いを確保し、各投資法人間における利益相反を防止するための会議体として、コンプライアンス・オフィサー、並びに各リート本部投資責任者及び各リート本部（各投資法人）を担当する投資部責任者のうち、現に当該職位にある者により構成されるパイプライン会議を設置しています。更に、特定のリート本部長は、他のリート本部の本部長を兼任することができないものとしています。本部長以外の職員については、各本部の間の兼任は禁止されません。

（ロ）　本資産運用会社の各組織の業務分掌体制

各組織の主な業務は、以下の通りです。なお、本「② 投資法人の運用体制」に記載の各本部共通の組織・機関は、本投資法人の資産運用だけではなく、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の資産運用及びその他の業務にも関与していますが、以下では主に本投資法人の資産運用に関する事項を記載しています。

部門名	分掌業務
Koletリート本部	KLT資産運用業務の統括 ⅰ．KLT資産運用業務のうち、資産の取得及び処分に関する事項 ⅱ．不動産市場等の調査分析に関する事項 ⅲ．KLT資産運用業務のうち、資産の運営等に関する事項 ⅳ．本投資法人の資産管理計画の策定及び変更に関する事項 ⅴ．本投資法人の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項 ⅵ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅶ．その他上記ⅰ.からⅵ.までに付随又は関連する事項
コンプライアンス部／コンプライアンス・オフィサー	ⅰ．コンプライアンス・プログラムの立案その他コンプライアンスの統括に関する事項 ⅱ．社内諸規程、規則等の制定及び改廃並びにその遵守状況の検証に関する事項 ⅲ．業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況の検証に関する事項 ⅳ．苦情等処理の統括に関する事項 ⅴ．法人関係情報及び内部者取引等の管理に関する事項 ⅵ．情報管理の統括に関する事項 ⅶ．本資産運用会社規程に基づき各部門が実施するリスクの管理のとりまとめに関する事項 ⅷ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅸ．その他上記ⅰ.からⅷ.までに付随又は関連する事項
内部監査部	ⅰ．内部監査に関する事項 ⅱ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅲ．その他上記ⅰ.及びⅱ.に付随又は関連する事項
投資部	ⅰ．資産運用受託投資法人（ただし、本投資法人を除きます。）の資産運用業務のうち資産の取得及び処分に関する事項 ⅱ．不動産市場等の調査分析に関する事項（ただし、本投資法人に関するものを除きます。） ⅲ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項

部門名	分掌業務
戦略企画部	ⅰ．本投資法人の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行、投資法人債の発行等直接金融に係る事項 ⅱ．本投資法人の資本政策に係る事項 ⅲ．本投資法人の中期運用計画の策定及び変更に関する事項 ⅳ．本投資法人の年度運用計画の策定及び変更に関する事項 ⅴ．本投資法人のIR活動に関する事項 ⅵ．本投資法人のディスクロージャーに関する事項（本投資法人の資産運用報告の作成を含みます。ただし、本投資法人の有価証券報告書、半期報告書、決算短信及び中間決算短信の作成については財務経理部のサポートとします。） ⅶ．不動産投資信託市場の調査分析に関する事項 ⅷ．本投資法人の投資主との対応に関する事項（投資主総会に関する事項を除きます。） ⅸ．関係諸団体との対応等に関する事項（本投資法人に関するもの） ⅹ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅺ．その他上記ⅰ.からⅹ.までに付随又は関連する事項
サステナビリティ推進部	ⅰ．本資産運用会社及び本投資法人のサステナビリティ・ESG関連事項の推進に関する事項 ⅱ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅲ．その他上記ⅰ.及びⅱ.に付随又は関連する事項
財務経理部	ⅰ．本投資法人の資金調達に関する事項のうち、金融機関からの借入れ等間接金融に係る事項 ⅱ．本投資法人の経理・決算に関する事項 ⅲ．本投資法人の有価証券報告書の作成に関する事項 ⅳ．本投資法人の半期報告書の作成に関する事項 ⅴ．本投資法人の決算短信の作成に関する事項 ⅵ．本投資法人の中間決算短信の作成に関する事項 ⅶ．本投資法人の資産運用報告に係る戦略企画部のサポート ⅷ．本投資法人の予算策定に関する事項 ⅸ．本資産運用会社の予算策定に関する事項（経営管理部と共同管掌） ⅹ．本資産運用会社の経理に関する事項 ⅺ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅻ．その他上記ⅰ.からⅺ.までに付随又は関連する事項
経営管理部	ⅰ．本資産運用会社の予算策定に関する事項（財務経理部と共同管掌） ⅱ．本資産運用会社に係る主要な問題点の分析と対応に関する事項 ⅲ．新規事業開発に関する事項 ⅳ．広報等に関する事項 ⅴ．取締役等の業務補助に関する事項（秘書業務や特命業務に関する事項を含みます。） ⅵ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅶ．その他上記ⅰ.からⅵ.までに付随又は関連する事項
IT戦略部	ⅰ．本投資法人及び本資産運用会社の管理・運営に関するシステム戦略・計画の立案に関する事項 ⅱ．本投資法人及び本資産運用会社の管理・運営に関するシステムの導入、管理、廃止に関する事項 ⅲ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項
エンジニアリング部	ⅰ．本投資法人の保有不動産等に係る工事計画等策定のサポート ⅱ．本投資法人の保有不動産等に係る工事の実施のサポート ⅲ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理のサポートに関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項

部門名	分掌業務
業務管理部	ⅰ．本投資法人の投資主総会及び役員会の運営に関する事項 ⅱ．本資産運用会社の株主総会、取締役会及び各種委員会の運営に関する事項 ⅲ．総務及び人事に関する事項 ⅳ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅴ．その他上記ⅰ.からⅳ.までに付随又は関連する事項
デジタル運用統括部	ⅰ．デジタル技術の活用を通じた当社業務基盤の整備・管理・改善の推進に関する事項 ⅱ．資産運用業務に係る各種データ基盤の整備・管理及び資産運用業務におけるデータ活用の促進に関する事項 ⅲ．本資産運用会社規程に定めるリスクの管理に関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項

（ハ）　委員会の概要

KLT運用委員会及びコンプライアンス委員会の概要は、以下の通りです。

a.　KLT運用委員会

委員	Koletリート本部長（委員長）、Koletリート本部投資責任者、Koletリート本部戦略企画責任者、コンプライアンス・オフィサー、財務経理部長、サステナビリティ推進部長、戦略企画部長、戦略企画部においてKoletリート本部（KLT）を担当する責任者及び外部委員のうち、現に当該職位にある者（注1）（注2）
審議内容	ⅰ．　KLT資産運用業務に係る運用方針（運用ガイドライン、KLT中期運用計画、KLT年度運用計画の策定及び変更等）に関する事項 ⅱ．　KLT資産運用業務のうち、資産の取得及び処分に関する事項 ⅲ．　KLT資産運用業務のうち、資産の運営等に関する事項 ⅳ．　本投資法人の予算策定及び決算に関する事項 ⅴ．　本投資法人の資金調達及びALM（Asset Liability Management）に関する事項 ⅵ．　本投資法人のディスクロージャーに関する事項 ⅶ．　KLT資産運用業務に係るリスク管理に関する事項 ⅷ．　その他上記ⅰ.からⅶ.までに付随又は関連する事項
審議方法等	・委員の3分の2以上の出席を要するものとします。ただし、Koletリート本部長、コンプライアンス・オフィサー及び外部委員（上記ⅳ.からⅵ.までに規定する事項及びそれらの事項に付随又は関連する事項のみを審議及び決議する場合には、Koletリート本部長及びコンプライアンス・オフィサー）は必ず出席することを要するものとします。また、疑義を避けるため、該当する職位に着任している役職員等が存在しない場合、当該委員は委員の数に算入されません。 ・外部委員及びKoletリート本部長を含む出席委員の3分の2以上の賛成により決議します。なお、疑義を避けるため、1人の委員が複数の職位を兼任している場合においても、当該委員は1個の議決権のみを有するものとします。 ・上記の決議について、特別の利害関係を有する委員（Koletリート本部利害関係取引規程上の利害関係取引における利害関係者の役員兼任者を含みますが、これに限りません。）は、議決に加わることができません。この場合、当該委員は、委員の数及び出席委員の数に算入しません。 ・Koletリート本部長、コンプライアンス・オフィサー又は外部委員が上記の決議について特別の利害関係を有する委員に該当する場合、上記にかかわらず、当該委員が議決に参加することなくKLT運用委員会は開催できるものとします。 ・Koletリート本部長、又は外部委員が上記の決議について特別の利害関係を有する委員に該当する場合、上記にかかわらず、当該委員の賛成を得ることなく、KLT運用委員会の決議を行えるものとします。 ・上記の決議について、Koletリート本部投資責任者は、KLT資産運用業務のうち、資産の取得及び処分に関する事項（資産の取得及び処分に係るリスク管理に関する事項並びにその他資産の取得及び処分に付随又は関連する事項を含みます。）に係る審議・決議事項のみについて、議決権を有するものとします。この場合、Koletリート本部投資責任者は、議決権を有しない議案に関して、委員の数及び出席者の数に算入しません。 ・上記の決議について、戦略企画部長は、本投資法人の予算策定及び決算に関する事項、本投資法人の資金調達及びALM（Asset Liability Management）に関する事項並びに本投資法人のディスクロージャーに関する事項（これらの事項に係るリスク管理に関する事項及びその他これらの事項に付随又は関連する事項を含みます。）に係る審議・決議事項のみについて、議決権を有するものとします。この場合、戦略企画部長は、議決権を有しない議案に関して、委員の数及び出席者の数に算入しません。 ・コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス上重大な問題があると判断する場合、KLT運用委員会の審議中においても議案を起案部門に差し戻すことができます。

（注1）　本書の日付現在、外部委員には、本資産運用会社、本資産運用会社の役職員又は本資産運用会社が資産運用を受託する投資法人との間に特別の利害関係を有していない不動産鑑定士1名が就任しています。

（注2）　取締役会は、Koletリート本部長が事故、病気又は休暇等により、一時的に又は長期間、不在となり、自らの業務を執行することができなくなった場合及び当該事情が生じる場合に備え、当該事情が解消するまでの間、Koletリート本部長代行を、Koletリート本部員の中から指名することができます。ただし、Koletリート本部長代行によるKoletリート本部長の権限の代行の開始時期及び終了時期は、コンプライアンス・オフィサーが認める時期とします。

b. コンプライアンス委員会

委員	代表取締役社長、コンプライアンス・オフィサー（委員長）、コンプライアンス委員会において審議される議案を管掌する取締役（もしいれば）のうち、現に当該職位にある者及び外部委員（注）
審議内容	a．本投資法人の資産運用に関する事項 ⅰ．KLT資産運用業務のうち、利害関係者又は本資産運用会社と本投資法人との取引に関する事項 ⅱ．KLT資産運用業務に係る運用ガイドラインの規定外取引（同ガイドラインに基づきコンプライアンス委員会の審議事項から除かれるものを除きます。）に関する事項 ⅲ．KLT資産運用業務に係る運用方針（運用ガイドラインの策定及び変更等）に関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項 ⅴ．その他職務責任権限規程その他の本資産運用会社規程において定める事項
	b．その他の事項 ⅰ．本資産運用会社内のコンプライアンス及びコンプライアンス体制に関する事項 ⅱ．社内諸規程・規則等の制定及び改廃に関する事項 ⅲ．その他コンプライアンス・オフィサーが随時必要と認めるコンプライアンスに関する事項 ⅳ．その他上記ⅰ.からⅲ.までに付随又は関連する事項 ⅴ．その他職務責任権限規程その他の本資産運用会社規程において定める事項
審議方法等	・委員の3分の2以上の出席を要します。ただし、コンプライアンス・オフィサー及び外部委員は必ず出席を要します。 ・決議は、出席した委員の全会一致によります。疑義を避けるため、1人の委員が複数の職位を兼任している場合においても、当該委員は1個の議決権のみを有するものとします。なお、全会一致とならず、決議されなかった場合には、コンプライアンス・オフィサーは、当該議案を起案部門に差し戻します。

（注）　本書の日付現在、外部委員には、本資産運用会社、本資産運用会社の役職員、本資産運用会社が資産運用に係る業務を受託する投資法人との間に特別の利害関係を有していない弁護士1名が就任しています。

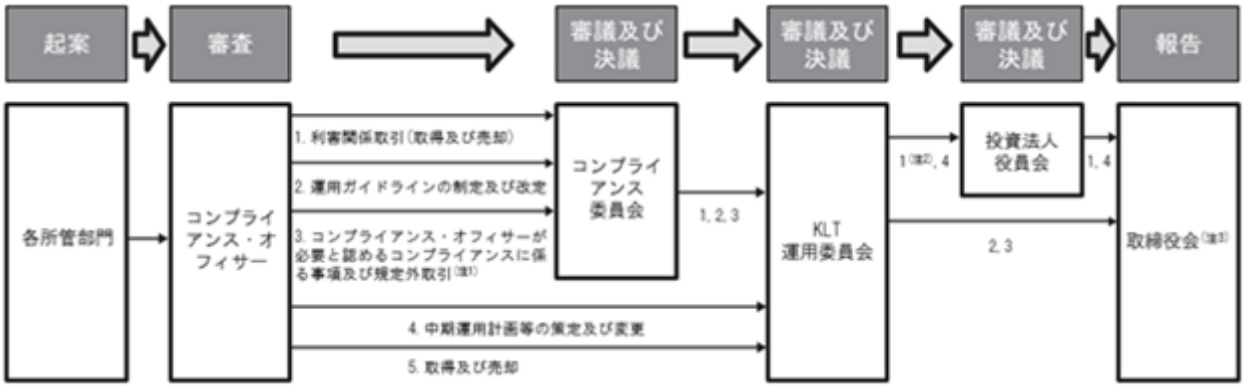
③　KLT資産運用業務に係る投資運用の意思決定に関する事項

本資産運用会社は、本投資法人から資産運用の一任を受けた資産運用会社として、本投資法人の資産運用に関連し、運用ガイドラインを作成し、投資方針、利害関係者との取引ルール、分配の方針、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考え方について定めます。

また、本資産運用会社は、本投資法人の資産運用に関連し、運用ガイドラインに従い、資産管理計画書及び中期運用計画等を作成し、運用ガイドラインに定める投資方針、利害関係者との取引ルールに従い、投資物件を選定し、その取得を決定します。

運用ガイドライン、資産管理計画書及び中期運用計画等の制定及び変更に係る意思決定フロー並びに資産の取得及び売却に係る意思決定フローは原則として、以下の通りです。

＜意思決定フロー＞



（注1）　運用ガイドラインに基づきコンプライアンス委員会の審議事項から除かれるものを除きます。
（注2）　当該取引が所定の軽微な取引に該当する場合には、本投資法人の役員会の承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意を要せず、KLT運用委員会の承認の決議をもって、当該取引を実施します。
（注3）　上記2、3及び5の取引については、本投資法人役員会にも報告します。

（イ）　本投資法人の資産の運用に係る投資方針に関する意思決定

運用ガイドラインは、各所管部門において起案され、コンプライアンス・オフィサーにより審査された後、Koletリート本部長の決裁を経て、コンプライアンス委員会で審議され、決議された後、KLT運用委員会で審議され、決議されることにより、変更されます。運用ガイドラインが変更された場合、Koletリート本部長は、遅滞なく取締役会及び本投資法人役員会にその旨を報告します。

運用ガイドラインは、投資環境や本投資法人の投資方針等を踏まえて必要に応じて適時に改定します。

（ロ）　本投資法人の資産の運用に関する意思決定

a.　資産管理計画書等に関する事項

資産管理計画書は、各所管部門により起案され、コンプライアンス・オフィサーにより審査された後、Koletリート本部長の承認を得ることにより、策定又は変更されます。中期運用計画等は、各所管部門により起案され、コンプライアンス・オフィサーにより審査された後、Koletリート本部長の決裁を経て、その後KLT運用委員会及び本投資法人役員会においてそれぞれ審議され、決議されることにより、策定又は変更されます。中期運用計画等が策定又は変更された場合、Koletリート本部長は、遅滞なく取締役会にその旨を報告します。

資産管理計画書及び中期運用計画等は、所定の期間毎に策定又は見直しを行うこととします。資産管理計画書及び中期運用計画等について期間中に変更が生じた場合には、各所管部門は変更計画書を起案し、資産管理計画書及び中期運用計画等の策定と同様の手続で決定します。

b.　資産の取得及び売却に関する事項

資産の取得に際して、Koletリート本部は、各資産について、定められた手続に従い投資資産を選定します。

Koletリート本部は、投資資産の取得に関してコンプライアンス・オフィサーに議案を提出します。コンプライアンス・オフィサーが審査した後、Koletリート本部長の決裁を経て、KLT運用委員会に付議され、審議後決議されます。

ただし、コンプライアンス・オフィサーが必要と認める取引及びKoletリート本部利害関係取引規程に定める利害関係取引、運用ガイドラインに定める方針、基準及び条件等を逸脱する又は運用ガイドラインにおいて定めのない取引（同ガイドラインに基づきコンプライアンス委員会の審議事項から除かれるものを除きます。）に該当する取引については、KLT運用委員会における審議、決議の前に、コンプライアンス委員会で審議され、決議されます。

コンプライアンス委員会は、必要に応じて外部の専門家による意見書等を取得することができ、取得した意見書等は、判断の一助としてKLT運用委員会に提出します。なお、外部の意見書等を取得することに代えて、弁護士、公認会計士又は不動産鑑定士の資格を有する者その他の当該分野における専門的知見、経験又は実績を有する者をコンプライアンス委員会に適宜同席させ、意見を聴取することもできます。

資産の売却に関しては、資産の取得と同様に、Koletリート本部で立案し、コンプライアンス・オフィサーに提出します。コンプライアンス・オフィサーが審査した後、Koletリート本部長の決裁を経て、KLT運用委員会で審議及び決議されますが、必要に応じて事前にコンプライアンス委員会で審議及び決議されます。

なお、後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」に定める利害関係者との一定の取引については、一定の場合を除き本投資法人役員会の承認の決議及び当該決議に基づく本投資法人の執行役員の同意を得ることとされています。詳細については、後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」をご参照下さい。

（ハ）　各投資法人間における利益相反の防止（優先検討権の概要）

金融商品取引法上、資産運用会社が複数の投資法人等の資産運用を受託することは禁じられておらず、本資産運用会社は、本投資法人のほか、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の資産の運用業務の受託も行っています。

本投資法人は、戸建住宅（タウンハウスを含みます。）を含む、構造上主として居住の用に供される不動産等の特定資産を投資対象としているため、同じく居住の用に供される不動産等の特定資産を投資対象に含むKDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人と投資対象の一部が競合する関係にあります。

本資産運用会社は、各投資法人を運用する本部の本部長について、他のリート本部の本部長の兼任を禁止するとともに、かかる本資産運用会社の業務形態に照らし、その資産運用業務において各投資法人間で投資物件を取得する機会の競合が発生する可能性があるため、「パイプライン会議」を設置し、「優先検討権」に関するルールを採用することで、本資産運用会社が入手する不動産等売却情報に関して、取得のための検討を優先して行う投資法人を決定するルールを設け、かかるルールに則った運営を行うこととしています。本資産運用会社は、かかるルールを適切かつ円滑に運用することで、恣意的な不動産等売却情報の配分を防止し、もって各投資法人間における利益相反を防止し、各投資法人に対する業務の忠実性を確保することを目指しています。ここに、「優先検討権」とは、不動産等売却情報を入手した時点で、客観的かつ明確である建築基準法上の「用途」や登記簿上の「延床面積」等を基準とした優先検討機会の振り分けを実施するものです。

「パイプライン会議」及び「優先検討権」の詳細は、以下の通りです。

a．パイプライン会議

委員	**コンプライアンス・オフィサー（議長）並びに各リート本部投資責任者及び投資部において各リート本部（各投資法人）を担当する責任者のうち、現に当該職位にある者（注）**
審議内容	**・ 優先検討権者の決定のパイプライン会議規程その他の社内ルール適合性の検証 ・ 優先検討権者の優先検討の終了の決定のパイプライン会議規程その他の社内ルール適合性の検証 ・ その他上記に付随又は関連する事項**
審議方法等	**・ 構成員の3分の2以上の出席を要します。ただし、コンプライアンス・オフィサー並びに各リート本部投資責任者及び投資部において各リート本部（各投資法人）を担当する責任者（ただし、自己の担当しない各用途施設に関する事項又はこれに付随若しくは関連する事項のみを審議及び決議する場合における、当該各リート本部投資責任者及び当該リート本部（投資法人）を担当する投資部責任者を除きます。）は必ず出席（代理による出席を含みます。）することを要します。また、疑義を避けるため、該当する職位に着任している役職員が存在しない場合、当該構成員は構成員の数に算入されません。 ・ 決議は、コンプライアンス・オフィサーを含む出席構成員の3分の2以上の賛成によります。ただし、上場リート本部については決議の対象となる各用途施設について担当する投資責任者及び当該リート本部（投資法人）を担当する投資部責任者のみが議決権を有します。なお、疑義を避けるため、1人の構成員が複数の職位を兼任している場合においても、当該構成員は1個の議決権のみを有するものとします。**

（注）　当該リート本部（投資法人）を担当する投資部責任者は、それぞれが指名する投資部担当者をもって、代理させることができるものとされています。

b. 優先検討権の順位

各本部の優先検討権の順位は、各物件の用途毎に以下の通り定めています。

i. 居住用施設（注1）

戸建住宅（注2）及びタウンハウス（注3）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位
全て	Koletリート本部

ii. 居住用施設（注1）（ヘルスケア施設、戸建住宅及びタウンハウスを除きます。）

（1）東京23区に所在する居住用施設（ヘルスケア施設、戸建住宅及びタウンハウスを除きます。）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位	第3順位
2,000未満	私募リート本部	上場リート本部	Koletリート本部
2,000以上	上場リート本部	私募リート本部	Koletリート本部

（2）上記（1）に該当しない居住用施設（ヘルスケア施設、戸建住宅及びタウンハウスを除きます。）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位	第3順位
3,000未満	私募リート本部	上場リート本部	Koletリート本部
3,000以上	上場リート本部	私募リート本部	Koletリート本部

iii. オフィスビル（注4）

東京23区		
一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
2,000未満	私募リート本部	上場リート本部
2,000以上～13,000以下	上場リート本部	私募リート本部
13,000超	私募リート本部	上場リート本部

東京23区以外		
一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
3,000未満	私募リート本部	上場リート本部
3,000以上～20,000以下	上場リート本部	私募リート本部
20,000超	私募リート本部	上場リート本部

iv. 商業施設

商業施設（注5）		
一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
全て	上場リート本部	私募リート本部

サービス施設（注6）		
一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
全て	私募リート本部	上場リート本部

v. ホテル（注7）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
全て	上場リート本部	私募リート本部

vi. 物流施設（注8）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位
全て	上場リート本部	私募リート本部

vii. ヘルスケア施設（注9）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位
全て	上場リート本部

viii. 保育施設（注10）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位
全て	上場リート本部

ix. 上記以外の用途施設（開発予定案件で開発の蓋然性が確認できない場合を含みます。）については、優先検討権は定めません。

x. 複数物件の優先検討権者を決定する場合、個別物件毎の検討が可能な場合には、各物件毎に、上記i.からix.までに従って優先検討権を付与しますが、個別物件毎の検討が不可能な場合（バルクセールにおける一括売却の場合等を含みます。）には、以下に従って、優先検討権を付与します。

（i） 個別物件毎に、上記i.からix.までに従って優先検討権を獲得できる物件数を算出し、当該物件数が最も多い各本部が優先して全ての物件について優先検討権を得ます。

（ii）上記（i）に従い算出した優先検討権を獲得できる物件数が同数の場合には、優先検討権を獲得できる物件に係る延床面積の合計が最も大きい各本部が優先して全ての物件について優先検討権を得ます。

（注1） 「居住用施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち住居用途の床面積が最大である不動産のうち、共同住宅（二以上の住戸を有する一の建物で、隣接する住戸間又は上下で重なり合う住戸間で内部での行き来ができない完全分離型の構造を有する建物のうち、廊下・階段等を各住戸で共有する形式の不動産をいいます。）を含む、構造上主として居住の用に供される不動産に該当するもの又はこれらを裏付けとする資産（ただし、下記（注9）に定めるヘルスケア施設、下記（注2）に定める戸建住宅及び下記（注3）に定めるタウンハウスに該当するものを除きます。）をいいます。

（注2） 優先検討権の順位の決定において、「戸建住宅」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち住居用途の床面積が最大である不動産のうち、戸建住宅（一の住戸からなる建物であり、物理的・法的に他の建物から

独立する一の建物においてその間取り、設備等から単一世帯による単独使用・住居用途が予定される不動産（ただし、いわゆる二世帯住宅を含みます。）をいいます。）に該当するもの又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注3）優先検討権の順位の決定において、「タウンハウス」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち住居用途の床面積が最大である不動産のうち、タウンハウス（二以上の住戸を有する一の建物で、隣接する住戸間又は上下で重なり合う住戸間で内部での行き来ができない完全分離型の構造を有する建物のうち、廊下・階段等を各住戸で共有しない形式の不動産をいいます。）に該当するもの又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注4）「オフィスビル」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち、事務所用途の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注5）「商業施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち店舗用途の床面積が最大で、かつ、当該店舗用途のうち物品販売業を営む店舗（飲食店、コンビニエンスストア、アミューズメント施設及びテーマパーク等の複合的観光施設等を含みます。ただし、スポーツクラブ、結婚式場、学習塾、託児所（ただし、疑義を避けるため付言すると、下記(注10)に定める保育施設に該当するものを含みません。）、保険代理店、旅行代理店、マッサージ店、美容院・エステティックサロン及び公共テナントを除きます。）の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注6）「サービス施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち、店舗用途の床面積が最大で、かつ、当該店舗用途のうち、医療又は介護サービス以外のサービス業等を営む店舗（スポーツクラブ、結婚式場、学習塾、託児所、保険代理店、旅行代理店、マッサージ店、美容院・エステティックサロン及び公共テナントをいいます。ただし、飲食店、コンビニエンスストア、アミューズメント施設及びテーマパーク等の複合的観光施設等を除きます。）の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注7）「ホテル」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち、ホテル用途の床面積が最大で、かつ、集客性の高い立地に位置する、主として洋風の構造及び設備を有する宿泊施設である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注8）「物流施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち倉庫又は工場用途（食品等の製造・加工等を行うプロセスセンター用途、食品庫用途のほか、商品・製品（半製品、仕掛品を含み、食品等に限られません。）の仕分け・整理、保管（冷凍・冷蔵・常温によるものを含みます。）、組立、カッティング、荷造り・荷崩し、組み合わせ・箱詰め、包装・梱包、検品等の用途を含みます。）の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注9）「ヘルスケア施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち住居及び福祉施設並びに医療又は介護関連施設用途の床面積が最大で、かつ、当該用途のうち有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シニア向けマンション、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能施設、デイサービス等のシニアリビング施設及び病院、診療所、介護老人保健施設等のメディカル施設として使用される部分の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注10）「保育施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所その他これらに類する用途の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

（注11）底地に関し優先検討権を得る各本部及びその順位は、当該底地に建築され、かつ、当該借地権を利用している用途施設の種類（複数の用途施設が存在する場合には、各用途施設のうち、床面積が最大のものの種類）を基準に決定されます。

c．　優先検討権の概要

ⅰ．　優先検討権に基づく不動産等売却情報の優先検討期間は、原則として、次回のパイプライン会議開催予定日までとします。ただし、コンプライアンス・オフィサーは、不動産等売却情報の性質に照らし、適切と判断される場合には、優先検討権者の決定に際し、当該期限を短縮することができます。

ⅱ．　優先検討権者が決定した後、優先検討権者となった各本部は優先検討期間終了時までに取得検討を継続するか否かを意思表明しなければなりません。なお、優先検討権者となった各本部を統括する本部長は、取得検討を継続するか否かを意思表明するに当たっては、その理由等についても明らかにしなければなりません。かかる意思表明はその理由等とともに、パイプライン会議に報告され、審議されます。

ⅲ．　優先検討権者について、取得検討を継続しない旨の各本部の決定がパイプライン会議において報告された場合において、パイプライン会議における修正がなされなかったときは、当該優先検討権者について優先検討権は失効し、この場合、他の本部が優先検討権者となります。

ⅳ．　本資産運用会社は、優先検討権の行使により物件を取得するか否かの判断について、各本部を統括する本部長の責任を明確化するとともに、その理由等をコンプライアンス・オフィサーを含む会議体であるパイプライン会議により審議することで、恣意的な優先検討権の行使を防止し、これにより各投資法人間における利益相反を防止します(注)。

（注）　かかる利益相反防止のルールの実効性を確保するため、本資産運用会社においては、各リート本部を統括する本部長について、他のリート本部の本部長兼任を禁止しています。

d．　優先検討権の適用除外

以下の条件に該当する不動産等売却情報は、優先検討権の適用除外とされています。

- **物件の売主又は不動産ファンド等の投資家若しくは不動産ファンド等の関係者により、物件（当該売主等が取得を予定する物件又は運用を予定する物件を含みます。）の取得候補者を指定されている不動産等売却情報**
- **サポートライン覚書に基づき特定の投資法人が物件の取得候補者として指定されている不動産等売却情報（かかるウェアハウジングについては、前記「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　2 投資方針　(1) 投資方針　⑤ 本投資法人に対するサポート　(イ) サポートの概要　b．ウェアハウジング機能による機動的な投資物件取得」をご参照下さい。）**
- **契約上の優先交渉権又は将来の取得検討機会が付されており、物件の取得候補者を指定されている不動産等売却情報**

④　投資運用に関するリスク管理体制の整備状況

本資産運用会社は、本投資法人の資産運用に関する諸リスクに対し、以下の通りリスク管理体制を整備しています。

（イ）　運用ガイドライン及びリスク管理規程の策定・遵守

本資産運用会社は、規約に沿って、本投資法人から資産運用の一任を受けた資産運用会社として、運用ガイドラインを策定し、投資方針、分配の方針、開示の方針等の投資運用に関する基本的な考え方について定めています。本資産運用会社は、運用ガイドラインを遵守することにより、投資運用に係るリスクの管理に努めます。

また、本資産運用会社は、リスク管理規程において、リスク管理方針、リスク管理部門及びリスク管理方法等を規定し、主要なリスクとして投資運用リスク、不動産管理リスク、財務リスク、法令遵守リスク、事故リスク、システムリスク及び事業継続リスクを定義し、各リスクを管理する部門を定めています。各リスクを管理する部門は、各リスクの項目・内容・対応方針等について、原則として2年に1度を目処として見直します。

（ロ）　組織体制

本資産運用会社は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと位置づけており、取締役会、コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会により、コンプライアンスを推進する体制を整備しています。取締役会は、全社的なコンプライアンスの推進に関する基本的方針その他の基本的事項を決定し、また、コンプライアンスの推進状況について、コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会に適宜報告を求めることができます。また、取締役会は、コンプライアンス委員会外部委員、各本部の運用委員会外部委員及びコンプライアンス・オフィサーの任命を決議します。コンプライアンス・オフィサーは、本資産運用会社内のコンプライアンス体制を確立するとともに、法令やルールを遵守する企業風土を醸成することに努めます。また、コンプライアンス・オフィサーは、職務責任権限規程その他の本資産運用会社規程等に基づきコンプライアンス上の重大な問題の有無等について審査を行います。更に、コンプライアンス委員会の委員長として、本資産運用会社内のコンプライアンスに関する事項を統括します。具体的には、コンプライアンス・マニュアル等の立案・整備及びコンプライアンス・プログラムに基づく、役職員等に対する定期的な指導・研修、法令等の遵守状況の検証等の業務を行います。コンプライアンス・マニュアルの策定及び変更は、コンプライアンス・オフィサーが立案し、コンプライアンス委員会で審議・決議された後、取締役会で決議されることにより行われます。コンプライアンス・プログラムの策定及び変更は、コンプライアンス・プログラムを統括するコンプライアンス・オフィサーにより立案され、コンプライアンス委員会の審議を経て取締役会の承認により行われます。ただし、取締役会で承認されたコンプライアンス・プログラムからの軽微な変更やプログラムの個別具体的内容、実施時期及び進め方等の決定及び変更は、コンプライアンス・オフィサーの承認により行われます。コンプライアンス・プログラムは、原則として事業年度毎に策定し、その進捗状況は、コンプライアンス・オフィサーからコンプライアンス委員会及び取締役会に定期的に報告されます。その他、コンプライアンスに関する重要な事項は、コンプライアンス委員会で審議・決議し、取締役会へ報告されます。コンプライアンス部は、コンプライアンス・オフィサーの補助者として、コンプライアンス・オフィサーの指揮に従い、コンプライアンス・オフィサーの業務の一切の補助を行うものとします。

内部監査部長は、内部監査担当者として、内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、内部監査で発見・指摘した問題点等を正確に反映した内部監査報告書を作成します。内部監査担当者は、内部監査報告書を遅滞なく代表取締役社長及び取締役会に報告します。被監査部門は、内部監査報告書で指摘された問題点について、その重要度合いを勘案した上で、遅滞なく改善計画を策定し、改善に努めます。内部監査担当者は、被監査部門による問題点の改善状況を適切に管理し、その達成状況を確認し、その後の内部監査計画に反映させます。取締役会又は内部監査担当者は、本資産運用会社の業務運営の適切性を確認するためその他の理由により必要があると判断したときは、外部の専門家による外部監査を行います。

（ハ）　Koletリート本部利害関係取引規程

後記「7 管理及び運営の概要　(2) 利害関係人との取引制限　② Koletリート本部利害関係取引規程」をご参照下さい。

（ニ）　内部者取引等管理規程

本資産運用会社では、内部者取引等管理規程を制定し、本資産運用会社の役職員等によるインサイダー取引等の防止に努めています。なお、同規程によれば、本資産運用会社の役職員等（退任又は退職後1年を経過しない者を含みます。）が本投資法人の投資口等を売買することは、原則として禁止されていますが、例外的にインサイダー取引として法令で禁止されない場合において、かつ（a）累積投資契約に基づき取得する場合又は（b）持投資口会を通じて取得する場合に限り、本資産運用会社の役職員等は本投資法人の投資口を取得することができます。

（ホ）　フォワード・コミットメント等

フォワード・コミットメント等に係る物件は、決済までの間、本投資法人の貸借対照表には計上されずオフバランスとなりますが、当該期間中の当該物件の価格変動リスクは本投資法人に帰属することになります。このため、フォワード・コミットメント等を行う場合、本資産運用会社において、物件の取得額及び契約締結から物件引渡しまでの期間の上限並びに決済資金の調達方法等についてのルールを策定し、当該リスクを管理しています。

（３）【大株主の状況】

（本書の日付現在）

名称	住所	所有株式数（株）	比率（%）（注）
ケネディクス株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号	4,000	100.0

（注）「比率」とは、発行済株式総数に対する所有株式数の比率をいいます。

（４）【役員の状況】

（本書の日付現在）

役職名	氏　名	主要略歴（会社名等当時）		所有株式数（株）
代表取締役 社長（常勤）	村田　篤彦	1993年 4月 2005年10月 2009年 1月 2014年10月 2017年 4月 2021年 3月 2021年11月 2026年 3月	三菱信託銀行株式会社 GEリアル・エステート株式会社 日本GE株式会社　リアル・エステート・ビジネス ケネディクス株式会社　戦略投資部 同社　戦略投資本部　投資第二部長 同社　執行役員　戦略投資本部　投資第二部長 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向 取締役　投資部長 同社　代表取締役社長（現任）	－
取締役　最高業務執行者（COO）　兼 上場リート本部長 （常勤）	桃井　洋聡	1999年 4月 2008年 5月 2014年 8月 2018年 4月 2021年11月 2021年11月 2022年 5月 2023年 1月 2023年 1月 2023年11月 2023年11月	日本生命保険相互会社 セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社 ケネディクス株式会社 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向 オフィス・リート本部　企画部　兼　財務経理部 同社　オフィス・リート本部　企画部長 同社　オフィス・リート本部　戦略企画責任者　兼　戦略企画部副部長（オフィス・リート担当） ケネディクス・オフィス投資法人　執行役員 ケネディクス不動産投資顧問株式会社 オフィス・リート本部　戦略企画責任者　兼　戦略企画部部長（オフィス・リート担当） ケネディクス・オフィス投資法人　執行役員 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　取締役　最高業務執行者（COO）　兼　オフィス・リート本部長 KDX不動産投資法人　執行役員（現任） ケネディクス不動産投資顧問株式会社　取締役　最高業務執行者（COO）　兼　上場リート本部長（現任）	－

（本書の日付現在）

役職名	氏　名	主要略歴（会社名等当時）		所有株式数（株）
取締役　最高業務執行者（COO）　兼　私募リート本部長（常勤）	東　隆幸	1999年 4月 2007年 5月 2007年10月 2019年12月 2021年11月 2022年 5月 2023年11月 2025年 8月 2026年 2月 2026年 2月 2026年 3月	株式会社リクルートビルマネジメント 株式会社パラマウント・キャピタルマネジメント ケネディクス株式会社 ケネディクス・リート・マネジメント株式会社　出向　投資運用部 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向　プライベート・リート本部投資運用部長 同社　プライベート・リート本部投資責任者　兼　資産運用部長　兼　投資部副部長（プライベート・リート担当） 同社　プライベート・リート本部投資責任者　兼　資産運用部長　兼　投資部部長（プライベート・リート担当） 同社　私募リート本部投資責任者　兼　資産運用部長　兼　投資部部長（私募リート担当） 同社　私募リート本部副本部長　兼　投資責任者　兼　投資部部長（私募リート担当） 同社　私募リート本部長 ケネディクス・プライベート投資法人　執行役員（現任） ケネディクス不動産投資顧問株式会社　取締役　最高業務執行者（COO）　兼　私募リート本部長（現任）	―
取締役コンプライアンス部長　兼　コンプライアンス・オフィサー（常勤）	藤江　治	1991年 4月 2004年 8月 2008年 4月 2009年 1月 2012年 4月 2014年10月 2015年11月 2019年 5月 2023年 3月	東京建物株式会社 GEリアル・エステート株式会社 同社　法務部長 日本GE株式会社　リアル・エステート・ビジネス　法務部長 同社　リアル・エステート・ビジネス　オペレーション・リスク管理部長 ケネディクス株式会社　内部監査部担当部長 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　内部監査部担当部長 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向　コンプライアンス部担当部長 同社　コンプライアンス部長　兼　コンプライアンス・オフィサー 同社　取締役コンプライアンス部長　兼　コンプライアンス・オフィサー（現任）	―

（本書の日付現在）

役職名	氏　名	主要略歴（会社名等当時）		所有株式数（株）
取締役　戦略企画部長　兼　私募リート本部　戦略企画責任者　兼　経営管理部長（常勤）	野畑　光一郎	1996年 4月	株式会社富士銀行	―
		2001年 1月	プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社	
		2002年 9月	三菱証券株式会社　金融開発部	
		2005年 8月	ドイツ証券株式会社　グローバル・バンキング本部	
		2007年 8月	みずほ証券株式会社　不動産金融開発部	
		2014年 7月	ケネディクス株式会社　経営企画部	
		2014年 9月	ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向	
			商業リート本部　企画部長	
		2021年11月	同社　戦略企画部長　兼　商業リート本部　戦略企画責任者	
		2023年 1月	同社　戦略企画部長　兼　プライベート・リート本部	
			戦略企画責任者	
		2023年11月	同社　取締役戦略企画部長　兼　私募リート本部戦略企画責任者	
		2024年 7月	同社　取締役戦略企画部長　兼　私募リート本部戦略企画責任者　兼　経営管理部長（現任）	
取締役 業務管理部長（常勤）	五木田　康司	1993年 4月	森ビル株式会社	―
		1999年12月	森トラスト株式会社	
		2003年 2月	GEリアル・エステート株式会社	
		2005年 1月	同社　福岡支店長	
		2008年 2月	同社　営業推進部長	
		2009年 1月	日本GE株式会社　リアル・エステート・ビジネス　営業推進部長	
		2009年 4月	同社　総務部長	
		2015年 5月	ケネディクス株式会社	
			ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向　業務管理部	
		2020年 1月	同社　コーポレート本部　業務管理部長　兼　IT戦略部長	
		2021年 8月	同社　コーポレート本部　業務管理部長　兼　IT戦略部長　兼　エンジニアリング部長	
		2023年 1月	同社　業務管理部長　兼　IT戦略部長　兼　エンジニアリング部長	
		2024年 7月	同社　業務管理部長　兼　エンジニアリング部長	
		2025年 3月	同社　取締役　業務管理部長（現任）	
取締役 投資部長（常勤）	山口　豊	1999年 4月	株式会社マイカル	―
		2001年 3月	株式会社ビケンテクノ	
		2007年11月	ケネディクス株式会社　運用事業部	
		2013年 4月	ケネディクス・レジデンシャル・パートナーズ株式会社	
			出向　投資運用部門　資産投資チーム　マネジャー	
		2013年10月	ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向	
			KDRファンド本部　投資運用部　マネジャー	
		2019年 4月	同社　レジデンシャル・リート本部　資産投資部長	
		2021年 8月	ケネディクス株式会社　再生可能エネルギー事業部長	
		2023年 6月	ケネディクス・グリーンエナジー株式会社	
			代表取締役社長	
		2026年 3月	ケネディクス不動産投資顧問株式会社　出向	
			取締役　投資部長（現任）	

（本書の日付現在）

役職名	氏　名	主要略歴（会社名等当時）		所有株式数（株）
監査役 （非常勤）	松本　一夫	1978年 4月	株式会社住友銀行	―
		1998年 4月	同行　田無支店長	
		1999年10月	同行　法人EC業務部長	
		2001年 4月	株式会社三井住友銀行　EC業務部長	
		2002年12月	同行　池袋法人営業部長	
		2005年 6月	三井住友銀リース株式会社　審査第一部部長	
		2006年 4月	同社　執行役員	
		2013年 4月	三井住友ファイナンス＆リース株式会社　常務執行役員	
		2016年 6月	同社　常任監査役	
		2018年 6月	同社　顧問	
		2019年 3月	ケネディクス株式会社　監査役	
			ケネディクス不動産投資顧問株式会社　監査役（現任）	
		2021年 3月	ケネディクス株式会社　経営委員（現任）	

（本書の日付現在）

役職名	氏　名	主要略歴（会社名等当時）		所有株式数（株）
監査役 （非常勤）	田島　正彦	1988年 4月 2000年 7月 2005年 5月 2007年 6月 2012年 2月 2013年10月 2014年 3月 2015年 3月 2017年 3月 2021年 8月 2021年11月 2023年 1月 2023年 3月 2023年 6月 2025年 3月 2026年 8月	三井信託銀行株式会社 住友生命保険相互会社 ケネディクス株式会社 ケネディクス・リート・マネジメント株式会社 出向 財務企画部長 同社　取締役　財務企画部長 ケネディクス株式会社　執行役員　経営企画部長 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　取締役 ケネディクス株式会社　取締役　経営企画部長 同社　取締役　CFO　兼　経営企画部長 ケネディクス不動産投資顧問株式会社　代表取締役社長 同社　代表取締役社長兼コーポレート本部長 同社　代表取締役社長 ケネディクス株式会社　顧問 同社　監査役（現任） ケネディクス不動産投資顧問株式会社　監査役（現任） ケネディクス・プロパティ・デザイン株式会社　監査役（現任） ケネディクス・エンジニアリング株式会社　監査役（現任） ケネディクス・グリーンエナジー株式会社　監査役（現任） KDX STパートナーズ株式会社　監査役（現任） 株式会社FPS　監査役（現任）	―
監査役 （非常勤）	橘田　万里恵	1985年 4月 2012年 5月 2018年 4月 2021年 3月 2021年 8月 2022年 2月 2024年 3月	三菱信託銀行株式会社 同社　不動産コンサルティング部長 ケネディクス株式会社　取締役　コーポレート・コミュニケーション室長 同社　上席執行役員CCO　コーポレート・コミュニケーション室長 同社　上席執行役員CCO　広報・サステナビリティ推進部長 同社　上席執行役員　リサーチ戦略部長 同社　監査役（現任） ケネディクス不動産投資顧問株式会社　監査役（現任） ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社　監査役（現任）	―

（注1）　本書の日付現在、本資産運用会社の従業員（代表取締役社長、取締役、監査役及び派遣社員を除きます。）の数は、131名です。
（注2）　桃井洋聡は、本資産運用会社の取締役と上場リート本部長を兼務しています。また、東隆幸は、本資産運用会社の取締役と私募リート本部長を兼務しています。

また、本投資法人の資産運用に関与する重要な使用人は、以下の通りです。

（本書の日付現在）

役職名	氏　名	主要略歴（会社名等当時）	所有株式数（株）
Koletリート本部長	市川　悠	「第1 投資法人の追加情報　2 役員の状況」の本投資法人の役員の表をご参照下さい。	―
コンプライアンス部長 兼　コンプライアンス・オフィサー	藤江　治	本「(4) 役員の状況」の本資産運用会社の役員の表をご参照下さい。	―

（５）【事業の内容及び営業の概況】

①　事業の内容

本資産運用会社は、投信法上の資産運用会社として登録投資法人の資産運用を行っています。

②　営業の概況

本書の日付現在、本資産運用会社が資産の運用を行う投資法人は、本投資法人、KDX不動産投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人です。

名称	本投資法人	KDX不動産投資法人	ケネディクス・プライベート投資法人
基本的性格	中長期にわたる安定した収益の確保を目指して、戸建住宅を含む、構造上主として居住の用に供される不動産等の特定資産に投資を行うことを通じてその資産の運用を行います。	中長期にわたる安定した収益の確保を目指して、その用途を限定することなく、オフィスビル、居住用施設、商業施設、ヘルスケア施設、物流施設、宿泊施設その他様々な用途の不動産等の特定資産に投資を行うことを通じてその資産の運用を行います。	中長期的に安定した収益の確保と運用資産の持続的な成長を目指して、オフィスを中心として、物流施設、商業施設、ホテル、住宅／居住用施設、その他である不動産等の特定資産に投資を行うことを通じてその資産の運用を行います。
設立年月日	2026年7月23日	2005年5月6日	2013年10月17日
純資産総額（百万円）	143 （2026年7月31日現在）	634,258 （2026年4月30日現在）	非開示（注）
1口当たりの純資産額（円）	71,883 （2026年7月31日現在）	157,025 （2026年4月30日現在）	非開示（注）

（注）　ケネディクス・プライベート投資法人から純資産総額等の開示について同意を得られていないため非開示としています。

③　関係業務の概況

本資産運用会社は、本投資法人の資産の運用に係る業務を行っています。

④　資本関係

本書の日付現在、本資産運用会社は本投資法人の投資口を保有していません。

2【その他の関係法人の概況】

A　資産保管会社兼一般事務受託者（機関運営事務、経理事務）（投信法第208条第1項並びに投信法第117条第4号、第5号及び第6号関係）

（１）【名称、資本金の額及び事業の内容】

①　名称

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation）

（住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）

②　資本金の額

2026年3月31日時点　　324,279百万円

③　事業の内容

銀行法（昭和56年法律第59号。その後の改正を含みます。以下「銀行法」といいます。）に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年法律第43号。その後の改正を含みます。以下「兼営法」といいます。）に基づき信託業務を営んでいます。

（２）【関係業務の概要】

①　資産保管会社としての業務

（イ）　本投資法人の資産の保管に係る業務

（ロ）　上記（イ）に付随する業務

②　一般事務受託者（機関運営事務、経理事務）としての業務

（イ）　機関の運営に関する事務（ただし、投信法第117条第2号に基づき、投資主総会関係書類の発送、議決権行使書の受理、集計に関する事務等の投資主名簿の作成及び備置に関する事務を委託した一般事務受託者が行う事務を除きます。）

（ロ）　計算に関する事務（投信法第117条第5号に規定する事務）

（ハ）　会計帳簿の作成に関する事務（投信法第117条第6号及び投信法施行規則第169条第2項第6号に規定する事務）

（ニ）　納税に関する事務（投信法第117条第6号及び投信法施行規則第169条第2項第7号に規定する事務）

（３）【資本関係】

本書の日付現在、本投資法人との間には資本関係はありません。

B　投資主名簿等管理人（投信法第117条第2号関係）

（１）名称、資本金の額及び事業の内容

①　名称

三井住友信託銀行株式会社

（Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited）

（住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号）

②　資本金の額

2026年3月31日時点　　342,037百万円

③　事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

（２）関係業務の概要

①投資主名簿の作成、管理及び備置に関する事務
②投資主名簿への投資主及び登録投資口質権者又はこれらの者の代理人等（以下本Bにおいて「投資主等」といいます。）の投資主名簿記載事項の記録並びに投資主名簿と振替口座簿に記録すべき振替投資口数との照合に関する事務
③投資主等の住所及び氏名の記録又はその変更事項の記録に関する事務
④投資主等の提出する届出の受理に関する事務
⑤投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等各種送付物の送付及びこれらの返戻履歴の管理に関する事務
⑥議決権行使書面の作成、受理及び集計に関する事務
⑦金銭の分配（以下本Bにおいて「分配金」といいます。）の計算及び支払いに関する事務
⑧分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務
⑨新投資口予約権原簿の作成、管理及び備置に関する事務
⑩新投資口予約権の行使に関する事務
⑪新投資口予約権原簿への新投資口予約権者及び登録新投資口予約権質権者（以下本Bにおいて「新投資口予約権者等」といいます。）の新投資口予約権原簿記載事項の記録並びに新投資口予約権原簿と振替口座簿に記録すべき振替新投資口予約権数との照合に関する事務
⑫新投資口予約権者等の住所及び氏名の記録又はその変更事項の記録に関する事務
⑬投資主名簿及び新投資口予約権原簿（これらを総称して、以下本Bにおいて「投資主名簿等」といいます。）の閲覧又は謄写若しくは証明書の交付に関する事務
⑭自己投資口及び自己新投資口予約権の消却に関する事務
⑮投資口及び新投資口予約権に関する諸統計及び官庁、証券取引所等への届出若しくは報告に関する資料の作成事務
⑯投資口の併合、投資口の分割、募集投資口及び募集新投資口予約権の発行、合併等に関する事務等の臨時事務
⑰委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類の整理保管に関する事務
⑱支払調書等の作成対象となる投資主等、新投資口予約権者等の個人番号及び法人番号（以下本Bにおいて「個人番号等」といいます。）について、振替機関あて請求及び通知受領に関する事務
⑲本投資法人の投資主等、新投資口予約権者等に係る個人番号等の収集に関する事務
⑳本投資法人の投資主等、新投資口予約権者等の個人番号等の登録、保管及び別途定める保管期間経過後の廃棄又は削除に関する事務
㉑行政機関等あて個人番号等の提供に関する事務
㉒その他振替機関との情報の授受に関する事項
㉓上記①乃至㉒に関する照会に対する応答
㉔上記①乃至㉓に掲げる事項に付随する事務

（３）資本関係

本書の日付現在、本投資法人との間には資本関係はありません。

C　引受人（投信法第117条第1号関係）

（１）名称、資本金の額及び事業の内容

引受人の名称	資本金の額（注） （2026年3月31日時点）	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に基づく金融商品取引業（第一種金融商品取引業）を営んでいます。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	135,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	62,149百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	54,323百万円	

（注）　資本金の額は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

（２）関係業務の概要

各引受人は、本投資法人の一般事務受託者として一般募集において投資口を引き受ける者の募集に関する事務（投信法第117条第1号）を行います。

（３）資本関係

本書の日付現在、本投資法人と各引受人との間には資本関係はありません。

D　特定関係法人

（１）名称、資本金の額及び事業の内容

特定関係法人の名称	資本金の額 （2026年3月末日現在）	事業の内容
ケネディクス株式会社	10,785百万円	アセットマネジメント事業、不動産投資事業及び不動産賃貸事業を営んでいます。
SMFLみらいパートナーズ株式会社	500百万円	不動産関連事業、環境エネルギー関連事業、その他金融サービス事業を営んでいます。
三井住友ファイナンス＆リース株式会社	50,000百万円	各種物品の賃貸・延払事業、営業貸付事業及びこれらに関連するサービス等を営んでいます。

（２）関係業務の概要

関係業務の内容については、前記「第二部 ファンド情報　第1 ファンドの状況　2 投資方針 (1) 投資方針　⑤ 本投資法人に対するサポート　(ハ) サポート会社によるサポート体制」をご参照下さい。

（３）資本関係

本書の日付現在、ケネディクス株式会社は本投資法人の投資口を2,000口保有しています。また、一般募集に当たり、ケネディクス株式会社は、一般募集の対象となる本投資口のうち、25,210口を取得する予定です。

第５【投資法人の経理状況】

1．　財務諸表の作成方法について

本投資法人の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の規定により、投資法人計算規則に基づいて作成しています。

2．　監査証明について

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2026年7月23日から2026年7月末日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3．　連結財務諸表について

本投資法人は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

１【財務諸表】

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	当期 （2026年7月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	200,000
流動資産合計	200,000
資産合計	200,000
負債の部	
流動負債	
未払金	56,209
未払法人税等	24
流動負債合計	56,233
負債合計	56,233
純資産の部	
投資主資本	
出資総額	200,000
剰余金	
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	△56,233
剰余金合計	△56,233
投資主資本合計	143,766
純資産合計	※1 143,766
負債純資産合計	200,000

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	当期 自　2026年　7月23日 至　2026年　7月31日
営業費用	
一般事務委託手数料	64
その他営業費用	70
営業費用合計	135
営業損失（△）	△135
営業外費用	
創立費償却	56,074
営業外費用合計	56,074
経常損失（△）	△56,209
税引前当期純損失（△）	△56,209
法人税、住民税及び事業税	24
法人税等合計	24
当期純損失（△）	△56,233
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	△56,233

（３）【投資主資本等変動計算書】

当期（自　2026年　7月23日　至　2026年　7月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				純資産合計
	出資総額	剰余金		投資主資本合計	
		当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	剰余金合計		
当期首残高	－	－	－	－	－
当期変動額					
新投資口の発行	200,000			200,000	200,000
当期純利益		△56,233	△56,233	△56,233	△56,233
投資主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	200,000	△56,233	△56,233	143,766	143,766
当期末残高	※1 200,000	△56,233	△56,233	143,766	143,766

（４）【金銭の分配に係る計算書】

期　別 項　目	当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日
Ⅰ 当期未処理損失（△）	△56,233,530円
Ⅱ 分配金の額	-円
(投資口1口当たり分配金の額)	(-円)
Ⅲ 次期繰越損失（△）	△56,233,530円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第35条第1項に定める分配方針に基づき、分配金の額は利益の金額を限度とし、かつ、租税特別措置法第67条の15に規定する配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。 かかる方針により、利益の金額がないため、第1期は金銭の分配を行いません。なお、当期未処理損失は次期に繰り越します。

（５）【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当期 自　2026年　7月23日 至　2026年　7月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失（△）	△56,209
未払金の増減額（△は減少）	56,209
小計	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資活動によるキャッシュ・フロー	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	
投資口の発行による収入	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	200,000
現金及び現金同等物の期首残高	－
現金及び現金同等物の期末残高	200,000

（６）【注記表】

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

期別 項目	当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日
1．繰延資産の処理方法	創立費 支出時に全額費用として処理しています。
2．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び信託現金、随時引出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

〔未適用の会計基準等の注記〕

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

1．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2．適用予定日

2028年7月期の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（後発事象に関する会計基準）

- **「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年１月９日 企業会計基準委員会）**
- **「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年１月９日 企業会計基準委員会）**

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

2. 適用予定日

2028年7月期の期首から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

当期 （2026年7月31日）
※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額 50,000　千円

〔損益計算書に関する注記〕

当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日
該当事項はありません。

〔投資主資本等変動計算書に関する注記〕

期　別 項　目	当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日
※1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数	発行可能投資口総口数　10,000,000口 発行済投資口の総口数　2,000口

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

※1.　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：千円）

	当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日
現金及び預金	200,000
現金及び現金同等物	200,000

〔税効果会計に関する注記〕

当期 （2026年 7月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円） （繰延税金資産） 税務上の繰越欠損金　17,683 繰延税金資産小計　17,683 評価性引当額　△17,683 繰延税金資産合計　-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 （単位：%） 法定実効税率　31.46 （調整）　- 税務上の繰越欠損金　△31.45 その他　△0.06 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△0.04

〔セグメント情報等に関する注記〕

1. セグメント情報

本投資法人は、不動産賃貸事業の単一事業であり、開示対象となる報告セグメントがありませんので、記載を省略しています。

2. 関連情報

当期（自　2026年7月23日　至　2026年7月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

営業収益が発生していないため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

営業収益が発生していないため、記載を省略しています。

②有形固定資産

有形固定資産を保有していないため、記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益が発生していないため、記載を省略しています。

〔金融商品に関する注記〕

当期（自　2026年7月23日　　至　2026年7月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人は、主に不動産等の取得、債務の返済等に際し、銀行借入れ、投資法人債の発行、投資口の発行等により必要な資金を調達しています。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針です。

余資の運用は、安全性、換金性等を考慮し金利環境及び資金繰りを十分に考慮した上で慎重に行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、本投資法人の余剰資金を運用するものであり、預入先金融機関の破綻等信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

預金は預入先金融機関の破綻等の信用リスクに晒されていますが、無利息型の普通口座又は預入先金融機関の信用格付に一定の制限を設ける等で当該リスクを管理しています。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用格付の高い金融機関と取引を行う等により、カウンターパーティリスクの軽減を図っています。

②市場リスク

変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、金融環境及び継続的なモニタリングを通じた金利予測等に応じて、借入額全体に対する変動金利による借入金残高の比率を調整すること、デリバティブ取引の利用等により、当該リスクを管理しています。デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針を定め、当該方針に基づき行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

借入金等の債務は流動性リスクに晒されていますが、返済期限の分散及び資金調達手段の多様化を図ることでリスクを低減し、定期的に手許資金残高を把握すること等を通じて流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

当期（自　2026年7月23日　　至　2026年7月31日）

該当事項はありません。

〔資産の運用の制限に関する注記〕

当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日
該当事項はありません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要投資主等

当期（自　2026年7月23日　至　2026年7月31日）

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	投資口の所有口数割合（%）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ケネディクス株式会社	不動産投資事業	100.0	出資金の受入	200,000	-	-

（2）関連会社等

当期（自　2026年7月23日　至　2026年7月31日）

該当事項はございません。

（3）兄弟会社等

当期（自　2026年7月23日　至　2026年7月31日）

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	投資口の所有口数割合（%）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ケネディクス不動産投資顧問株式会社	投資運用業	-	設立企画人報酬の支払	50,000	未払金	55,000

（注1）上記報酬額は、本投資法人の規約に定められた条件によっています。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

（4）役員及び個人主要投資主等

当期（自　2026年7月23日　至　2026年7月31日）

該当事項はございません。

2. 親会社に関する情報

ケネディクス株式会社（非上場）

SMFLみらいパートナーズ株式会社（ケネディクス株式会社の親会社）（非上場）

三井住友ファイナンス＆リース株式会社（SMFLみらいパートナーズ株式会社の100%親会社）（非上場）

〔1口当たり情報に関する注記〕

当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日	
1口当たり純資産額	71,883円
1口当たり当期純利益	△28,116円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 なお、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口が存在しないため記載していません。	

（注）1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

当期 自　2026年 7月23日 至　2026年 7月31日	
当期純利益（千円）	△56,233
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	△56,233
期中平均投資口数（口）	2,000

〔重要な後発事象に関する注記〕

当期（自　2026年7月23日　　至　2026年 7月31日）

該当事項はありません。

（７）【附属明細表】

①　有価証券明細表

該当事項はありません。

②　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

④　不動産等明細表

該当事項はありません。

⑤　商品明細表

該当事項はありません。

⑥　商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

⑦　再生可能エネルギー発電設備等明細表

該当事項はありません。

⑧　公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

⑨　その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

⑩　繰延資産の償却の状況表

（単位：千円）

	取得価額	期首残高	当期償却額	期末残高
創立費				
設立企画人報酬等	56,074	－	56,074	－
合計	56,074	－	56,074	－

⑪　投資法人債明細表

該当事項はありません。

⑫　投資法人債発行費用の償却の状況表

該当事項はありません。

⑬　投資法人債差額の償却の状況表

該当事項はありません。

⑭　借入金明細表

該当事項はありません。

2【投資法人の現況】

（1）【純資産額計算書】

（2026年7月末日時点）

	金　　額
Ⅰ．資産総額	200,000,000円
Ⅱ．負債総額	56,233,530円
Ⅲ．純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	143,766,470円
Ⅳ．発行済投資口数	2,000口
Ⅴ．1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	71,883円

（2）　借入れ状況

本投資法人は、取得予定資産の取得資金の一部に充当するため、本借入れを行う予定です。なお、本借入れの実行に当たっては、下記「借入先」欄記載の借入先における審査手続が完了すること、借入先が合理的に満足する貸付実行の前提条件等を満たすこと等が条件とされています。

区分 （注1）	借入先	借入 予定金額 （注2）	金利形態	借入実行 予定日	返済予定 期日	返済 方法	資金使途
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとする協調融資団	218億円（グリーンローン）	変動金利（基準金利（全銀協1か月日本円TIBOR）＋スプレッド）	2026年11月25日	2027年11月30日	期日一括返済	取得予定資産の取得資金の一部
		238億円（グリーンローン）			2029年11月30日		

（注1）　「長期」とは、借入実行日から返済期限までが1年超である借入れをいいます。

（注2）　「借入予定金額」は、本書の日付現在における本投資法人の借入予定の金額であり、一般募集による手取金額等を勘案した上で、最終的な借入金額は借入実行の時点までに変更される可能性があります。加えて、本投資法人は、本募集の発行価額の総額に照らし、本借入れ全額の借入れが実行されてもなお本件支払に支障が生じると判断する場合には、本借入れとは別に、本件支払に必要と合理的に判断される金額の範囲内で、スポンサーであるケネディクスから、本劣後バックアップローンを行う可能性があります。本書の日付現在、本劣後バックアップローンについて、本投資法人及びケネディクスは金銭消費貸借契約を締結しておらず、実際に本劣後バックアップローンが行われることが保証されているものではありません。そのため、各指標の算出においては、本劣後バックアップローンに基づく借入れは行われないことを前提に算出しています。このため、最終的な借入金額が変更された場合や、本劣後バックアップローンに基づく借入れが行われた場合、実際の各指標が本書中に記載の内容と異なる場合があります。

第６【販売及び買戻しの実績】

計算期間	販売日	販売口数（口）	買戻し口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （自　2026年7月23日 至　2026年7月末日）	2026年7月23日	2,000	―	2,000

（注1）　本邦外における販売及び買戻しの実績はありません。
（注2）　本投資法人による投資口の買戻しの実績はありません。

第四部【その他】

1　本書に基づく本投資口の募集及び売出しに関し、金融商品取引法及び関係政省府令に基づき、交付目論見書及び請求目論見書を作成し、これらを合冊（以下、交付目論見書と請求目論見書を合冊したかかる目論見書を「目論見書」といいます。）して投資家へ配布することがあります。その際には、当該目論見書に表紙を設け、「新投資口発行及び投資口売出届出目論見書」と記載するほか、交付目論見書と請求目論見書のそれぞれに表紙を設け、かつ、それらの区分が明確となるようにします。

2　目論見書、交付目論見書及び請求目論見書の各表紙に本投資法人の名称並びに英文名称又はその略称及び理念等を記載し、それらのロゴマーク、取得予定資産の外観及び内観写真、その他図表・図案・イメージ図等を使用することがあります。

3　交付目論見書の表紙に「新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（交付目論見書）」と記載し、その表紙に、「本書は、金融商品取引法に基づき投資家に交付しなければならない目論見書（交付目論見書）です。」との文章及び「金融商品取引法上、投資家は、請求により上記の有価証券届出書第三部の内容を記載した目論見書（請求目論見書）の交付を受けることができ、投資家がかかる請求を行った場合にはその旨を記録しておく必要があるものとされています。」との文章を記載します。更に、交付目論見書と請求目論見書を合冊して投資家へ配布する場合には、上記の文章に続けて、「ただし、本書においては、投資家の便宜のため、既に請求目論見書が合冊されています。」との文章を記載します。

4　請求目論見書の表紙に「新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（請求目論見書）」と記載し、その表紙の次に、「本書は、金融商品取引法に基づき投資家の請求により交付される目論見書（請求目論見書）です。本書において用いられる用語は、本書に別段の定めがある場合を除いて、金融商品取引法に基づき投資家に交付しなければならない目論見書（交付目論見書）において使用される用語と同様の意味を有するものとします。」との文章を記載します。

5　交付目論見書の表紙及び請求目論見書の表紙の次に、以下の通り、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律（平成12年法律第101号。その後の改正を含みます。）に係る重要事項の記載を行います。
「不動産投資証券は、主に不動産への投資の成果を投資家に還元することを目指した商品です。運用の目的となる不動産の価格や収益力の変動等により取引価格が下落し、損失を被ることがあります。また、倒産等、発行者の財務状態の悪化により損失を被ることがあります。」

独立監査人の監査報告書

２０２６年１０月７日

KDX Kolet投資法人
役員会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田　雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田　浩史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているKDX Kolet投資法人の２０２６年７月２３日から２０２６年７月３１日までの第１期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、金銭の分配に係る計算書、キャッシュ・フロー計算書、注記表及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDX Kolet投資法人の２０２６年７月３１日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する計算期間の損益及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注1）上記の監査報告書の原本は本投資法人（有価証券届出書提出法人）が別途保管しています。
（注2）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。